

2009 年度

点検・評価報告書

倉敷芸術科学大学

[2010.3.30]

目次

序章.....	- 1 -
第1章 理念・目的.....	- 3 -
1-1 理念・目的等.....	- 3 -
1-1-1 大学の理念・目的	- 3 -
1-1-2 学部の理念・目的・教育目標	- 10 -
1-1-3 大学院の理念・目的・教育目標	- 23 -
1-1-4 研究科の理念・目的・教育目標	- 28 -
第2章 教育研究組織.....	- 36 -
2-1 教育研究組織.....	- 36 -
2-1-1 大学の教育研究組織.....	- 36 -
2-1-2 学士課程の教育研究組織	- 38 -
2-1-3 大学院の教育研究組織.....	- 41 -
2-1-4 研究科の教育研究組織.....	- 42 -
第3章 教育内容・方法.....	- 46 -
3-1 大学全体の人材養成等の目的	- 46 -
3-2 学士課程の教育内容・方法.....	- 51 -
3-2-1 教育課程等	- 52 -
3-2-1-1 学部・学科等の教育課程.....	- 52 -
3-2-1-2 カリキュラムにおける高・大の接続.....	- 97 -
3-2-1-3 カリキュラムと国家試験.....	- 98 -
3-2-1-4 インターンシップ、ボランティア	- 101 -
3-2-1-5 授業形態と単位の関係	- 107 -
3-2-1-6 単位互換、単位認定等	- 109 -
3-2-1-7 開設授業科目における専兼比率等	- 110 -
3-2-1-8 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮.....	- 121 -
3-2-2 教育方法等	- 126 -
3-2-2-1 教育効果の測定	- 131 -
3-2-2-2 成績評価法.....	- 146 -
3-2-2-3 履修指導	- 156 -
3-2-2-4 教育改善への組織的な取り組み	- 158 -
3-2-2-5 授業形態と授業方法の関係	- 162 -

3-2-3	国内外との教育研究交流	- 173 -
3-2-3-1	国内外との教育研究交流	- 173 -
3-2-4	通信制大学等	- 174 -
3-2-4-1	通信制大学等	- 174 -
3-3	修士課程・博士課程の教育内容・方法	- 176 -
3-3-1	教育課程等	- 177 -
3-3-1-1	大学院研究科の教育課程	- 177 -
3-3-1-2	授業形態と単位の関係	- 194 -
3-3-1-3	単位互換、単位認定等	- 195 -
3-3-1-4	社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮	- 195 -
3-3-2	教育方法等	- 197 -
3-3-2-1	教育効果の測定	- 199 -
3-3-2-2	成績評価法	- 201 -
3-3-2-3	研究指導等	- 202 -
3-3-2-4	教育・研究指導の改善への組織的な取り組み	- 208 -
3-3-3	国内外との教育研究交流	- 210 -
3-3-3-1	国内外との教育研究交流	- 210 -
3-3-4	学位授与・課程修了の認定	- 211 -
3-3-4-1	学位授与	- 211 -
3-3-4-2	課程修了の認定	- 214 -
3-3-5	通信制大学院	- 215 -
3-3-5-1	通信制大学院	- 215 -
第4章	学生の受け入れ	- 224 -
4-1	学部等における学生の受け入れ	- 224 -
4-1-1	学生募集方法、入学者選抜方法	- 224 -
4-1-2	入学者受け入れ方針等	- 227 -
4-1-3	入学者選抜の仕組み	- 228 -
4-1-4	入学者選抜方法の検証	- 229 -
4-1-5	AO入試（アドミッションズ・オフィス入試）	- 230 -
4-1-6	入学者選抜における高・大の連携	- 230 -
4-1-7	科目等履修生・聴講生等	- 231 -
4-1-8	外国人留学生の受け入れ	- 232 -
4-1-9	定員管理	- 232 -
4-1-10	編入学者、退学者	- 234 -
4-2	大学院研究科における学生の受け入れ	- 236 -

4-2-1	学生募集方法、入学者選抜方法	- 236 -
4-2-2	学内推薦制度	- 237 -
4-2-3	門戸開放.....	- 237 -
4-2-4	社会人の受け入れ	- 238 -
4-2-5	科目等履修生、研究生等	- 239 -
4-2-6	外国人留学生の受け入れ	- 240 -
4-2-7	定員管理.....	- 242 -
第5章	学生生活.....	- 245 -
5-1	学生への経済的支援	- 245 -
5-2	学生の研究活動への支援	- 251 -
5-3	生活相談等	- 254 -
5-4	就職指導.....	- 265 -
5-5	課外活動.....	- 269 -
第6章	研究環境.....	- 274 -
6-1	研究活動.....	- 274 -
6-2	教育研究組織単位間の研究上の連携	- 276 -
6-3	経常的な研究条件の整備	- 278 -
6-4	競争的な研究環境創出のための措置	- 282 -
6-5	倫理面からの研究条件の整備	- 283 -
第7章	社会貢献.....	- 285 -
7-1	社会への貢献.....	- 285 -
7-2	企業等との連携	- 290 -
第8章	教員組織.....	- 294 -
8-1	大学における教育研究のための人的体制	- 294 -
8-2	学部等の教員組織.....	- 295 -
8-2-1	教員組織.....	- 295 -
8-2-2	教育研究支援職員	- 319 -
8-2-3	教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続.....	- 319 -
8-2-4	教育研究活動の評価.....	- 321 -
8-3	大学院研究科の教員組織	- 322 -

8-3-1	教員組織.....	322
8-3-2	教育研究支援職員.....	326
8-3-3	教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続.....	327
8-3-4	教育・研究活動の評価.....	328
8-3-5	大学院と他の教育研究組織・機関等との関係.....	328
第9章	事務組織.....	330
9-1	事務組織の構成.....	330
9-2	事務組織と教学組織との関係.....	331
9-3	事務組織の役割.....	332
9-4	大学院の事務組織.....	337
9-5	スタッフ・ディベロップメント (SD)	338
第10章	施設・設備.....	339
10-1	施設・設備等の整備.....	339
10-2	キャンパス・アメニティ等.....	343
10-3	利用上の配慮.....	347
10-4	組織・管理体制.....	349
第11章	図書・電子媒体等.....	352
11-1	図書、図書館の整備.....	352
11-2	情報インフラ.....	361
第12章	管理運営.....	364
12-1	教授会、研究科委員会.....	364
12-2	学長、学部長、研究科委員長の権限と選任手続き.....	367
12-3	意思決定.....	370
12-4	評議会、大学協議会などの全学的審議機関.....	371
12-5	教学組織と学校法人理事会との関係.....	372
12-6	法令遵守等.....	372
第13章	財務.....	375
13-1	中・長期的な財務計画.....	375

13-2	教育研究と財政	- 375 -
13-3	外部資金等	- 376 -
13-4	予算編成と執行	- 378 -
13-5	財務監査.....	- 378 -
13-6	私立大学財政の財務比率	- 379 -
第14章 点検・評価.....		- 381 -
14-1	自己点検・評価	- 381 -
14-2	自己点検・評価に対する学外者による検証.....	- 385 -
14-3	大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応.....	- 386 -
第15章 情報公開・説明責任.....		- 389 -
15-1	財政公開.....	- 389 -
15-2	情報公開請求への対応.....	- 389 -
15-3	点検・評価結果の発信.....	- 390 -
終 章.....		- 391 -

序 章

倉敷芸術科学大学は、倉敷市および岡山県の多大な支援のもとに、「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し、技術者として、社会人として、社会に貢献できる人材を育成する」という建学の理念に基づいて、「芸術と科学の協調」をコンセプトとして平成 7 年に開学いたしました。その後、大学院修士課程および博士（後期）課程を増設するなど、大学として建学の理念・目的に沿いつつ、その使命たる教育研究を着実に推進してまいりました。

これからの時代は、社会構造の転換期を迎えることが予測されています。すなわち、20 世紀まではいわゆる「ものづくり」が主流を占めていましたが、21 世紀にはそのしわ寄せとして、環境、エネルギー、資源等の地球規模での問題が顕在化してきました。これらの諸問題を解決するためには、大学の教育研究においても、従来のものづくり型から知識基盤型への構造転換が求められています。芸術アートの分野もこれまでは、鑑賞の対象となっていました。今後はより積極的な意味で、芸術と科学の融合（インタラクティブ）」が重要視されることになるでしょう。

こうした動向は、自然科学、人文科学、社会科学の研究者による「芸術科学会」(The Society for Art and Science) が、2000 年（平成 12 年）に設立されたことから明らかです。同様に、スペインのバレンシアに、芸術と科学のための施設の複合体として「芸術科学都市」が 2005 年（平成 17 年）に整備され、ヨーロッパ最大級の規模を誇り、多くの観光客を集めていることから裏づけられるでしょう。

このように、新たな潮流としてインタラクティブアートの分野が脚光を浴びつつあります。イノベーションが求められる産業分野の中でも、とりわけ芸術と科学の融合分野（インタラクティブアート）は、「環境産業」「ゲノム・ロボット産業」等と並んで「感性産業」として、人材需要の増加が見込まれています。以上の動向や展望を踏まえて、本学では、「建学の精神に則り、美的感性を持ちながら、科学的にものごとを考えることのできる有為な人材」を養成して、知識基盤社会の構築と地域社会の発展に寄与することを目指しています。

また、大学および社会全体のグローバル化が急速に進むなかで、大学がその知的活動を通じて、社会全体に寄与・貢献できる機会は大きく増加しつつあります。本学もその本来的な役割（存在意義）を踏まえて、地域になくしてはならない地域密着型大学を標榜しています。これまでも、地域社会と連携した取り組みを積極的に推進してきており、例えば、倉敷地域における職務体験の先進的取り組みとして、「人生を展望した総合的キャリア教育の実践」(平成 18-20 年)が、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代 GP)」に選定され、その多くの成果が現在の教育実践に継承されています。

以上が本学の教育理念等の概要であります。これらを十全に達成していくためにも、今回の認証評価は極めて意義深いものと考えます。本学の進むべき方向はどうあるべきか、大学としてどのように特色や独自性を発揮するか、さらには教育と研究の改善・充実をどう図るべきかについて、本報告書が指針を示し得るものと考えます。

報告書の作成を通じて、本学の教職員がこれまでの諸活動を振り返り、教育と研究さらには社会貢献の成果を顧みる良い機会になれば、真の意味で「生きた報告書」となるでしょう。広く学内外の方々におかれましては、今後とも本学を温かく見守っていただきますようご高配をお願い申し上げますとともに、その際に本報告書が一層のご理解を賜る依拠となれば幸甚に存じます。

倉敷芸術科学大学
学長 添田 喬

第1章 理念・目的

1-1 理念・目的等

大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

1-1-1 大学の理念・目的

〈現状の説明〉

1. 建学の理念

本学は、加計学園創立者加計勉による「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し、技術者として、社会人として社会に貢献できる人材を育成する」ことを建学の理念に掲げ、芸術、産業科学技術、生命科学のそれぞれの分野で活躍できる人材の育成を目指している。

芸術学部には美術工芸学科、デザイン学科、メディア映像学科の3学科を、産業科学技術学部にはIT科学科、起業経営学科、観光学科の3学科を、生命科学部には生命科学科、生命動物科学科、健康科学科および生命医科学科の4学科、合計10学科を設置するに至っている。これらの学科は、さらに計31のコースに細分化され、それぞれが社会のニーズに合致した人材養成の目的を打ち出し、その目的を達成するために教育課程等を策定している。

2. 大学の目的・教育目標

倉敷芸術科学大学学則の第1条（目的）において、「本学は、教育基本法および学校教育法の本旨に則り、芸術、産業科学技術、教養に関する学芸を深く教授研究し、人格を陶冶することを目的とする。」と定められている。この条項の内容には、平成7年の開学以来、変更はみられない。しかし、国際教養学部の改組を契機として、内容の見直しを求める声が高まってきた。一方、我が国の高等教育政策の動向を概観しても、中央教育審議会の「我が国の高等教育の将来像」（平成17年答申）、「学士課程教育の構築に向けて」（平成20年答申）などの諸答申において、グローバルな知識基盤社会を迎えるなかで、学士課程教育の構築が喫緊の課題であることが共通の認識となってきた。

このような状況に鑑みて、以下に示すように、本学の特色である「芸術と科学の協調」をより前面に押し出した内容の学則に変更する予定になっている（平成22年4月施行）。

倉敷芸術科学大学学則

第 1 条 本学は、教育基本法および学校教育法の本旨に則り、芸術と科学に関する学術を深く教育研究し、創造性豊かな人材を養成して、社会の発展に寄与することを目的とする。

2 本学の学部ごとの人材の養成に関する目的および教育研究上の目的は次の通りとする。

学部	人材養成の目的および教育研究上の目的
芸術学部	優れた創造性と深い専門領域の知識や技能を身につけながら人間性を培い、それぞれの感性と教養を通して各種の産業、行政、教育機関等の場で活躍できる人材を養成する。
産業科学技術学部	産業・経済の持続的発展を図るために必要な幅広い教養的知識を身につけ、現行の産業のみならず新興分野に有用な専門的知識・技能を生かして、地域社会のかかえている問題解決に貢献できる人材を養成する。
生命科学部	生命科学は生命を取り巻く諸関連科学の総称であるが、生命に関する幅広い教養的知識を身につけ、生命科学の専門的知識・技能を生かして、社会のかかえている問題解決に貢献できる人材を養成する。

3 本学の学科ごとの教育目標は次の通りとする。

学部	学科	教育目標
芸術学部	美術工芸学科	美術の基本的領域である絵画、彫刻、工芸等の基礎的な知識と技法を修得し、表現能力を高めながら人格形成につとめ、美術工芸の専門家だけでなく、培った感性と教養で地域社会に貢献できる人材の育成を目標とする。
	デザイン学科	製品から情報、空間分野まで幅広くデザインの諸領域を融合した、総合的なデザインの教育研究を行う。個別のデザイン領域の専門家であるとともに、総合的見地から社会、産業、生活のニーズに対して新たな価値創出とその実践ができる人材の育成を目標とする。
	メディア映像学科	新しいメディア環境に対応した芸術表現の創造と産業との関わりに向けて、幅広い知識と専門領域の技術を生身につけて、積極的に社会参加できる人材の育成を目標とする。

産業科学 技術学部	IT 科学科	現代社会の情報通信基盤を支える情報技術についてその基礎理論を学び、情報技術を支えるコンピュータサイエンスの基礎的素養や情報数学を活用した情報通信関連の技術を身につけた人材の養成を目標とする。
	IT 科学科（通信教育課程）	現代社会の情報通信基盤を支える情報技術についてその基礎理論を学び、コンピュータを用いた事業展開が可能である実用的な情報通信関連の技術を活用できる人材の養成を目標とする。
	起業経営学科	アジア地域などの国際ビジネス戦略を学びながら、経営に不可欠な会計学や実務面から考える金融のノウハウを学ぶことにより、金融関連にも明るい企業経営知識を身につけた人材の養成を目標とする。
	観光学科	観光の果たす役割の重要性を十分認識し、卒業後、責任と誇りをもって観光関連業務に就ける人材の養成を目標とする。
生命科学部	生命科学科	生命科学、食品科学、環境科学、水産科学および医用工学の各分野で生命を支える生命科学を教育し、持続的な社会形成に貢献できる人材の養成を目標とする。
	生命医科学科	癌診断のスペシャリストである細胞検査士や臨床検査技師、さらには疾患治療基盤の確立を志向する医療人の養成を目標とする。
	健康科学科	保健科学と運動科学の両面から人間の健康をとらえることができ、人間を取り巻く環境との関わりの中で 21 世紀の健康生活に貢献できる人材の養成を目標とする。
	生命動物科学科	急速に変化しつつある現代社会に新たな視野をもって対応し、動物と人間の関わりを領域を中心に、より良い社会環境、生活環境の構築のために働くことのできる人材の養成を目標とする。

3. 本学のミッションと 3 つのポリシー

これまで述べてきた、学園創立者加計勉による建学の理念と本学の教育理念に基づいて、本学のミッションと 3 つのポリシーを策定している。これらの相互の関連性を図式化したものが表 1—1 である。

加計学園の建学の理念

ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し、技術者として⁽¹⁾、社会人として⁽²⁾ 社会に貢献できる人材⁽³⁾を育成する。

(学校法人加計学園 創立者 加計 勉)

+

倉敷芸術科学大学の教育理念

本学は、教育基本法および学校教育法の本旨に則り、芸術と科学に関する学術を深く教育研究し、創造性豊かな人材⁽⁴⁾を養成して、社会の発展に寄与することを目的とする。

(倉敷芸術科学大学 学則第1条)

図 1-1 建学の理念と本学の教育理念



表 1-1 倉敷芸術科学大学のミッション (社会的使命)

養成する人材	本学のミッション	関連領域
(1) 技術者としての人材	専門的知識・技能の高い職業人の養成	専門教育
(2) 社会人としての人材	幅広い教養と豊かな人間性を備えた社会人の養成	教養教育
(3) 社会に貢献できる人材	地域社会に貢献できる人材の養成	社会貢献
(4) 創造性豊かな人材	芸術と科学に関する創造性豊かな人材の養成	芸術と科学の協調

倉敷芸術科学大学のミッション (社会的使命)

倉敷芸術科学大学は、その建学の理念および教育理念に基づいて、ミッション (社会的使命) を次の通り定める。

1. 専門的知識・技能の高い職業人の養成
2. 幅広い教養と豊かな人間性を備えた社会人の養成
3. 地域社会に貢献できる人材の養成
4. 芸術と科学に関する創造性豊かな人材の養成

倉敷芸術科学大学のアドミッション・ポリシー (入学者受け入れ方針)

倉敷芸術科学大学は、ミッションを追求し達成するために、目的意識と学習意欲の高い

生徒・学生・社会人等に広く門戸を開放する。特に次のことに興味や関心を持つ入学者を受け入れる方針とする。

1. 芸術、産業科学技術、生命科学のいずれかの分野の職業に就きたい人
2. 幅広い教養と豊かな人間性を備えた社会人として活躍したい人
3. 地域のまちづくりや文化活動に興味や関心があり、地域社会に貢献したい人
4. 芸術を究めるだけでなく科学も学びたい人、または科学を究めるだけでなく芸術も学びたい人

倉敷芸術科学大学のカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

倉敷芸術科学大学は、ミッションを追求し達成するために、「専攻科目」と「教養科目」の2つのカテゴリーに大分類される科目群の上に立ち、それぞれの人材養成を目指したカリキュラム（教育課程）を次の方針に基づいて構築する。

1. 芸術、産業科学技術、生命科学に関する「専攻科目」では、基礎から応用への系統性と理論と実践の統合性に配慮した体系的な編成
2. 幅広い教養と豊かな人間性を育成するための「教養科目」では、文化、社会、自然、総合、外国語、保体等の各系列に沿った体系的な配置
3. 地域のまちづくりや文化活動を実践するための科目として、関連した学部・学科の専攻科目、キャリア教育科目群、産官学の連携協力による地域連携科目群等の配置
4. 芸術と科学を別々に探究するのではなく、両者を協調ないしは融合して新たな価値を創造するための科目として、教養科目「芸術と科学の協調」「芸術と科学の協調」推奨科目群等の配置

倉敷芸術科学大学のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

倉敷芸術科学大学は、ミッションに掲げる人材の養成を目指したカリキュラムにおいて、所定の単位を取得し、次の条件を満たした学生に対して、卒業を認定し学位を授与する。

1. 各学部・学科で修得した専門的な知識や技能を生かして、専門領域で活躍できる職業人としての力量を有していること
2. 自らが社会の一員であることを自覚し、幅広い教養と豊かな人間性を備えた、良き社会人として活躍できる力量を有していること
3. 地域社会の構成員として、まちづくりや文化活動等の分野で率先して活躍できる力量を有していること
4. 科学的な思考ができる芸術エキスパート、またはデザインセンスを備えた科学エキスパートとして活躍できる力量を有していること

4. 教育目的等の周知方法

本学の目的とする「芸術と科学の協調」については、平成13年に大学基準協会の正会員として認定を受けた際に、「芸術と科学の協調」により感性的教育と論理的教育を融合して

「先進的な大学の創造」を目指している点は評価できると、その長所が指摘された。

しかし一方では、「芸術と科学の協調」がどのように具体化されているか、学生にも社会人にもよく理解できるような説明が必要である、との問題点が指摘された。このことから、芸術と科学を協調させようとする理念はユニークなものであるが、いざ実践する段階になると具体的なイメージが見えてこないし、周囲からも見えにくいというのが実感ではなかろうか。

そこで、本学ならでは教育理念である「芸術と科学の強調」をより具現化するために、(1)「芸術と科学の強調」推進プロジェクトの立ち上げ（平成 15 年）、(2)「芸術・科学研究機構の設置検討」（平成 17 年）、(3) 学内共同研究の開始（平成 18 年）、(4) 全学共通の教養科目として「芸術と科学の協調」の新設と「芸術と科学の協調」推奨科目の設定（平成 20 年）などの取り組みを推進してきた。

また、本学の教育目的や特色を、在学生はもとより、保護者や保護者など特定の関係者のみならず、一般市民や企業の方々にもアピールするために、平成 19 年よりホームページをリニューアルしている。さらに、学内においては在学生向けの掲示板を活用し、各学科の人材養成目的等の情報を公表している。これにより、所属している学科での学ぶべき方向性を再認識させることができ、勉学意欲の高揚につながるものと期待される。

他方、保護者への直接的な周知の方策として、毎年 9 月に本学および複数の地方会場で開催している教育懇談会において、大学からの情報提供用の冊子、「教育懇談のしおり」にて、人材養成の目的を分かり易く掲載し、本学の教育研究活動に対する理解を得ることにしている。なお、学生便覧、シラバス等の冊子へ掲載することで、人材養成の目的等の周知をより確実に図っている。

《点検・評価》

本学は芸術と科学の協調による新たな視座から「芸術と科学に関する学術を深く教育研究し、創造性豊かな人材の養成」を目指している。本学の名称に付してある「芸術科学」には、「芸術」と「科学」を別々に探究するのではなく、芸術と科学の協調ないしは融合により、新たな価値を創造しようとする独自の理念が込められている。

学校法人加計学園の加計勉名誉理事長は、倉敷芸術科学大学の開学にあたり、「自然をそのまま受け止め認識を深める芸術と、自然を精査に見つめ論理的に記述することを原点とする科学が出会い、織りなす学問創造の場こそ、建学の理念を生かした、今日の社会が求める新しい大学の姿である」と、その思いを託している。

一方、知識基盤社会における新たな潮流として、左脳偏重型・論理中心型であった思考に加えて、感覚的・直観的領域における右脳的思考が重視されており、右脳と左脳のバランスのとれた思考のできる人材が求められている。芸術と科学の分野でいえば、ルネッサンス時代に活躍したダヴィンチ (Leonardo da Vinci) が代表的であり、21 世紀の社会では、まさにこのようなタイプの人材が再び脚光を浴びているといえよう。

ところが、本学の現状を点検すると、必ずしもこうした人材を十分に輩出できていない

のが現状ではなかろうか。どちらかと言えば、芸術系学部（芸術学部）では芸術エキスパート型、科学系学部（産業科学技術学部・生命科学部）では科学エキスパート型、の人材育成に傾斜しているようである。もちろん、こうした人材が重要であることは論を待たなくてもないが、本学創設時の原点に立ち戻り、芸術と科学を強調させた新たな視座から、芸術科学エキスパート（ダヴィンチ型人材）にふさわしい学士力の形成を目指す必要がある。

《改善方策》

21 世紀の知識基盤型社会に対応した学士課程教育のあり方について、中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」では、イノベーションの推進を図るために、「産業界のニーズを学士課程教育の改善に向けて適切に反映させる」ことの重要性を強調している（p.14）。イノベーションが求められる産業分野の中でも、とりわけ芸術と科学の融合分野は、「環境産業」「ゲノム・ロボット産業」等と並んで「感性産業」として、世界的な不況下にあっても人材需要の増加が見込まれている（内閣府：イノベーション 25）。日本が得意とするアニメーションをはじめ、映画・映像、ゲーム、ヒューマン・インタフェース、画像処理技術等々が、芸術と科学の融合分野として例示される。

昨今の産業界では、厳しい国際競争の中で、価格競争力や品質・機能面での日本の優位性が失われつつある。こうした状況において、日本が生き残る 1 つの方法は、人々の美的感覚に良い刺激を与え心地よさを呼び覚ますような、センスの良いモノづくりやサービスの提供を志向することである。そのためには芸術の力を借りることが必要であり、これからのいわゆる「感性産業」においては、芸術の比重がますます増大するものと思われる。

そこで、今後の改善に向けては、芸術と科学の協調ないしは融合を志向した全学的な取り組みとして、(1) カリキュラム、(2) 教員、(3) 学生、(4) 地域、の 4 つを中心とした協調プランを展開する必要がある。加えて、上述の中教審答申の冒頭部分（p.1）での提言内容、すなわち「学部・学科等の縦割りの教学経営が、ともすれば学生本位の教育活動の展開を妨げている実態を是正することが強く求められる。」にみられるように、「いかにして縦割りの壁を打ち破るか」との問いかけ（命題）にも答えなければならない。

そのためにも、全学的な取り組みとして、既設の 3 学部間の連携・協力を強化する必要がある。これにより、学生・教員間の交流が促進され、協働する機会が増えることから、「芸術と科学に関する学術を深く教育研究し、創造性豊かな人材を養成」するための幅広い学びを図ることが可能となり、大学全体に与える波及効果には極めて大きいものがある。

1-1-2 学部理念・目的・教育目標

■ 芸術学部

〈現状の説明〉

芸術学部では、常に社会のニーズを意識し、優れた創造性と深い専門領域を身につけ、制作活動を通して人間性豊かな感性を磨き、社会に貢献することを目指している。美術、工芸、映像、デザイン各分野の知識や技能を修得することで、各種産業分野、行政、教育（学校教育、社会教育、生涯教育等）の場でも活躍できる有能な人材育成を教育目標に掲げている。倉敷芸術科学大学の母体である学校法人加計学園では建学の理念として「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し、引き伸ばし、技術者として社会人として社会に貢献できる人材を育成する」という理念を掲げており、芸術という分野が恒常的に目指す個性豊かな人格の形成という性格に対応している。

岡山県は西日本の中でも特に教育、文化、伝統工芸を育んできた土壌をもつ。古代には吉備の国が栄え、日本有数の巨大古墳や史跡を有し、また江戸時代には日本三大名園として名高い後楽園、日本最初の庶民学校である閑谷学校などもつくられている。工芸の面でも弥生時代の須恵器として発生した備前焼、備前長船で知られる日本刀など伝統的な美術品が数多く生まれている。そういった岡山県のもつ歴史的・伝統的土壌を背景にして、倉敷市には江戸時代から天領として豊かな伝統文化が定着しており、美観地区には大原美術館、倉敷民芸館、倉敷考古館など文化施設を抱え、倉敷音楽祭なども開催されており、常に岡山の文化の中心地としての役割を果たしている。このように倉敷市は国際的な文化・芸術都市として世界的に認知されてはいたものの、その内実は美観地区や大原美術館など、過去の文化遺産に依存するところが大きかった。そこで倉敷市は新しい文化を創造し、発信していくために、現在の芸術的財産を母体とし、人間性と伝統を重んじた新しい芸術を創造する大学づくりを行うことで、新しい文化の創造拠点となることを目指そうとした。この理念に賛同し、建学に協力して誕生したのが倉敷芸術科学大学である。このなかにおいて芸術学部の果たす役割は大きい。

先にあげた教育目標の達成のためには、これまで何度かの学科再編を経て現在では美術工芸学科、デザイン学科、メディア映像学科の3つの学科に分かれ、さらに具体化された教育方針や特色あるカリキュラムにより到達に向けて前進している。これら各学科に関する情報は大学案内や大学のホームページを通して公開されている。

▶ 美術工芸学科

美術工芸学科では、人間性の尊厳や精神の自由、豊かさの表現としての美術工芸制作研究に取り組むことを通じて、豊かな人間性と感性を磨き、次代の社会を担う人材を育てることを目的に教育を行っている。美術工芸の各分野の基礎となる美術史や芸術論を学び、美術、工芸それぞれの分野で、伝統的で歴史的な制作研究を基盤としながら、時代の精神

を創造的に表現しようとする自由で革新的な制作研究まで、幅広く教育を行っている。加えて、芸術や科学の協調を指向する科目やコンピュータによる表現科目、地域の活性化を資する文化活動や展覧会の企画、プロデュースについて学ぶコースを設け、時代のニーズに応えることができるような人材の育成も目標としている。

これらの、美術工芸学科の目指す理念、教育目的については大学案内などの刊行物においても紹介されている。

▶ **メディア映像学科**

映像メディアは日々進化しており、そうした中でコンテンツの提供手段はデジタル化し、多様化されてきている。このことによって日本を代表するマンガやアニメ、ゲームなどのコンテンツは、ますます重要な産業として位置づけられている。

芸術学部では、これまで映像表現やコミュニケーションに関するデザインを主要な領域とした教育研究は、主に映像デザイン学科の映像コースやメディアデザインコースにおいて行われてきた。

しかしながら、情報技術の進化の速度は著しく、情報ネットワークは私たちの生活の基盤となるモノや空間にまで深く浸透しつつある。携帯電話やゲーム機などのさまざまなメディアの利用が広がりつつあるなかで、それらのメディアに対応した映像コンテンツのあり方、新しいコミュニケーション方法の可能性についてのさらなる研究・教育が必要となり、従来の映画、アニメーション、Web デザインなどの領域に加え、ゲームやデジタルフォト、メディア構想などの分野を拡張し、「アニメーションコース」「Web・ゲームコース」「デジタルフォトコース」「メディア構想コース」「映画・コマーシャルコース」の5つのコースをもつ学科として再編を行い、進化するメディアに対応した質の高いコンテンツを創造するクリエイターを育成し、同時にメディア技術やコンテンツビジネスを理解し、総合的に判断してメディア環境をデザインすることのできる人材の育成を目標とし、この教育内容を学科名称においても明確に示すために、「映像・デザイン学科」から「メディア映像学科」に名称を変更した。

▶ **デザイン学科**

芸術学部では従来より美術、工芸、映像、デザインの各分野で教育研究を行っている。学生には、幅広い芸術分野の基礎的、専門的知識と技術を修得させ、伝統技術や最新技術を応用して社会に貢献できる人材の育成を目指している。

芸術学部においてはこれまで、デザイン領域の教育研究としては、工芸・デザイン学科におけるプロダクトデザインおよび染織工芸と、映像・デザイン学科におけるグラフィックデザインなどが行われてきた。しかしながら、近年のデザイン職能に対する要求の多様化や高度化などの変化に伴い、その求められる人材も、単一領域の専門スキルの保有にとどまらず、人々の生活や社会のさまざまな問題に対してデザインの諸領域を融合した総合的な提案ができることやプロデュース能力を有することなどに変化してきている。

このような状況を踏まえ、平成 20 年、工芸・デザイン学科を母体として新たにデザイン学科を設置した。デザイン学科の教育研究上の理念および目的は以下の通りで、学則第 1 章 総則 第 1 節 目的第 1 条の 3 に定める。

「個別のデザイン領域の専門家であるとともに、領域横断的な総合的見地から社会、産業、生活ニーズに対して、新たな価値を創出し実践できる人材の育成を目標とする。」

《点検・評価》

芸術学部では、社会の第一線で活躍する教員が中心となって指導にあたっており、社会のニーズに沿った、より実践的な教育内容を志向することにより、これまで即戦力として社会に通用する人材を輩出してきた。その教育方法は、3 学科ともに社会人としての素養となる教養科目を学ぶとともに、芸術に関する各分野の基礎となる美術史、芸術論、デザイン、映像など理論分野を基礎として修め、実技系の基礎科目から専攻科目へと学年を追って進めていく。芸術学部全体で編成しているカリキュラムには十分な科目数を設けており、専門知識、専門領域を学ぶ学習環境は整っている。さらに、学生が専門領域における制作活動を制約なく行えるよう実習施設を 24 時間使用可能な体制を構築している。また、本学部では、倉敷市などの行政機関や民間団体と協力し合い、地域の活性化に資するため、大学が地域の一員として担える役割を模索している。具体的には倉敷商工会議所、倉敷青年会議所をはじめとする公共団体と連携協力することにより、産・官・学が協同して学生を育て、同時に生き生きした倉敷の街づくりに寄与している。しかし一方で社会のめまぐるしい変動に追われることなく、足腰の強い基礎体力の必要性も反省材料としてあがってきている。以上のような具体的な項目に沿って、教育目的の実現を目指している。

▶ 美術工芸学科

美術工芸学科の教育課程が、学科の目的や理念を達成すべく十分機能しているかに関しては、在籍者が 1・2 年次のみで、完成年次に至っていないため、評価の段階に達していないと考える。しかし、1 年次においては、特にチューター教員や学務委員教員を中心に履修指導を行い、2 年次以降の専攻コースに進むための基礎的な演習科目や、講義科目の重要性に関して説明し、受講させている。また、数度にわたってコース説明会を開催しそれぞれのコースにおける理念や目的に基づく授業内容を説明し、2 年次以降に十分に専門分野における制作研究に取り組めるよう促している。

▶ メディア映像学科

(1) コンテンツ制作のための基本的な技術や手法を学ぶための専攻科目だけでなく、デジタル化されたメディアに対応したメディア環境の企画・プロデュースの能力を身につけるための「情報技術・メディア技術」系の教育や、芸術分野としての「芸術・文化」系の教育、マーケティング、メディア計画、知的所有権等の「社会科学」系の教育を段階的にバランスよく教育することによって、総合的で広い視野をもち、進化し続けるメディアに対して、新たな時代のニーズに応える的確なプロデュースやディレクションのできる総合力

を有する人材の育成を行っている。

(2) 新コースの「メディア構想コース」は、新たなメディアに対応したデジタルコンテンツを創造するために、先端的な映像技術や情報技術をベースに、これまでの芸術の枠組みにとらわれない映像表現を目指すコースとして設置しているが、先端の分野だけにコース名が広報上分かりにくく、説明しづらいという声が多く聞かれた。

(3) 新学科の名称については、新入生を対象としたものであり、在學生は現行の映像デザイン学科の所属としている。この学科名称変更については、混乱を避けるためホームページ、大学の広報紙「芸科大通信」等で周知させているが、新学科のメディア映像学科は新しい分野だけに、徐々に知られつつあるが、まだ受験者に十分に認知されておらず、平成20年度定員を充足できない結果となっている。

▶ デザイン学科

(1) 今日の社会が生産型から創造型に転換が進むなか、デザインには社会先導としての仮説提示や人、モノ、空間、システム、情報などとの関わりを通じた包括的な経験価値の創出という役割が求められている。そのために、従来の細分化されたデザイン領域にとらわれず、ものづくりから空間や情報分野にまで幅広くデザインの諸領域を融合した、総合的なデザインの教育研究を行っている。

(2) 人間中心設計の考えに基づく包括的な体験価値の創出のためには、デザイン領域を超えたデザインアプローチが必要となる。全学年を通して総合デザインプロジェクト科目を設けることなどにより、単一の専門デザイン領域だけでなく、各デザイン領域相互の関係を理解でき、総合的なデザイン表現ができる人材の育成を行っている。

(3) 倉敷芸術科学大学が立地する岡山県倉敷市は全国でも有数の観光地であり、また繊維産業などの地場産業もさかんであることから、観光を含む産業やまちおこし行政等、デザインによる振興や活性化の施策が幅広く求められている。倉敷市、さらに岡山県等地域のデザインニーズに対して、連携プロジェクトなどにより総合的なデザインソリューションで応え貢献している。

《改善方策》

教育目標に掲げている「優れた創造性と深い専門領域を身につける」という点で、その成果として卒業生がそれぞれの世界で活躍し、県展や公募展、コンクール等にその作品を出展し、日本画、油画、現代表現、彫刻、映像、デザインなど多方面で多くの賞を獲得している。これは豊富な科目構成や多様なコース制による専門性の追求により、学生自身が探究したい活動分野を容易に選択でき、自分に合った創作活動を展開できることから、もてる力を存分に発揮し優れた作品の制作を可能にした結果と思われる。しかし、これまで芸術学部では、学生の多様なニーズに応えるべく多くのコースを設定してきた。そのために現状の定員に対してコースの数が多すぎ、コースごとに学ぶ人数が少なくなることで、教育効果は高まるとはいえ、予算面ははじめかかえる困難な問題も多く、内容を大きくまと

めながら、コースの削減を考えざるを得なくなっている。学部全体としては、学生数に対して専任教員数は、他大学に比べても多く、学科での偏りがあるため、計画的に是正に努めている。具体的には教員の退職年齢を個別に考慮しながら、分野を移行させていくという長期計画に従うが、暫時前倒しの人事も加えて新学科の体制を補強している。つまり、問題点は専門性の深まりと広まりをいかに協調させるかという点にあり、この意味からも前項にあるようにレオナルド・ダ・ヴィンチに学ぶところが多大である。

▶ 美術工芸学科

美術工芸学科に在籍する1・2年次生においては、前述のような機会を設けて、理念や目的、教育目標を説明し、それらに基づいた指導を行っているが、現在はその成果を待つ段階にあり、現時点においては、これらの理念、目的、教育目標自体の大幅な変更は計画していない。

▶ メディア映像学科

(1) デジタルコンテンツの制作・研究としてのコース名を分かり易くするための具体策として、「Web・ゲームコース」はメディア構想コースの領域の一部を統合して「ゲーム・Webデザイン」へ名称変更する。

(2) 「メディア構想コース」は、情報技術やメディア技術を学ぶコースとしてIT分野の専門教員の充実を図り、「メディア情報コース」へ名称を変更する。

(3) 「アニメーションコース」は「マンガ・アニメーションコース」へと領域を広げ、メディア映像の専門領域の充実を図る。

▶ デザイン学科

平成21年度5月時点において、デザイン学科はまだ1・2年次生しか在籍していない。したがって、理念、目的、目標の、大幅な改善や改変は計画していない。

■ 産業科学技術学部

◀ 現状の説明 ▶

産業科学技術学部の教育目標は、産業・経済の持続的発展を図るために必要な幅広い教養的知識を身につけ、現行の産業のみならず新興分野に有用な専門的知識・技術を生かして、地域社会のかかえている問題解決に貢献できる人材を養成することにある。本学が発足した平成7年は、科学技術基本法が公布・施行された年でもあるが、当時、わが国の科学技術は、世界的に見て、いわゆるキャッチアップの時代から自ら未開の科学技術分野に挑戦するフロントランナーとしての役割を期待される時代へさしかかっていた。とりわけ、情報通信・ライフサイエンス・環境・新素材などの分野で独創的、先端的な進歩発展が新産業を創出し、バブル崩壊後、長期的な低迷状態が続くわが国の産業社会の発展に貢献することが求められていた。

こうした時代背景の下、産業科学技術学部は、産業や科学技術に関連した情報処理分野の教育研究を目指すソフトウェア学科と、機能性素材（物質）における構造と物性の基礎的關係を情報処理技術により解明し、新しい物質を作り出すことを目標にした機能物質化学科の2学科で出発した。

本学開学後、高等教育をめぐる環境変化は著しく、本学としても、本学部としても、より迅速かつ確に環境変化に対する対応が求められてきた。

具体的に述べれば、平成13年、「機能物質化学科」の名称を「生命化学科」に変更、平成15年には「ソフトウェア学科」を「コンピュータ情報学科」に変更した。さらに、平成16年には全学的組織改編に伴い、「生命化学科」を「生命科学科」に変更した上で、新たに立ち上げた生命科学部に移設、同時に、平成12年に国際教養学部内に設置されていた起業学科を産業科学技術学部に移設し、平成19年度現在、コンピュータ情報学科と起業学科の2学科体制となった。

こうしたなか、平成20年度には、これら2学科の名称を、学科内容をよりの確に表現するための名称変更を行い、コンピュータ情報学科をIT科学科に、起業学科を起業経営学科に変更した。さらに、新たに、入学定員40人で観光学科を立ち上げ、20年度現在、産業科学技術学部は、3学科体制となった。コンピュータ情報学科をIT科学科に変更したのは、“コンピュータ＝計算機”とのイメージを脱却し、広くIT（情報技術）の実践的利用およびそれを支える理論を幅広く学ぶことができる学科であることを強調するためである。起業学科を起業経営学科に変更したのは、実際に開講されている科目構成が、単に「起業」関連科目にとどまらず、広く、「経営」関連科目や「IT」関連科目も配当されていることから、実態に合わせるための名称変更である。

観光学科の設置は、本学が立地する倉敷市が国内外から注目される観光資源に恵まれていること、平成18年の観光立国基本法の成立にみる政府の観光支援政策、世界的な経済発展に伴う観光需要の増大等を背景としている。

なお、本学は、創立時、海外からの留学生を毎年20人以上受け入れることを条件とされ、教養学科を中心に受け入れを行ってきたところであるが、この伝統が起業学科に引継がれ、現在の起業経営学科と観光学科に引き継がれている。

▶ IT 科学科

IT 科学科の教育目標は、現代社会の情報通信基盤を支える情報技術についてその基礎理論を学び、情報技術を支えるコンピュータサイエンスの基礎的素養や情報数学を活用した情報通信関連の技術を身につけた人材を養成することにある。具体的には、(1) 情報処理システムを構成するハードウェア・ソフトウェア・ネットワークに関連する基礎理論・技術を修得する、(2) 来るべきユビキタス情報化社会において中核技術者として活躍できるように、計算機システム、知的情報処理、情報メディア、情報数理等より選択した高度の専門技術を修得する、(3) これらの修得にあたっては、ゼミ等の自主的修得を重視した少人数教育により、「自分で考え行動する」問題発見展開型技術者の育成を目指す、(4) 大学、

さらには地域社会における諸活動を通じて、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する、ことである。

▶ 起業経営学科

平成 20 年 4 月から、学科名称を起業学科から起業経営学科に変更し、それに伴い履修モデルコースとして「企業経営コース」「アジアビジネスコース」「金融トレーディングコース」「情報コース」と改めた。平成 21 年 4 月の入学数は 39 人であったが、外国人留学生が 32 人となることから、日本語教育などの基礎教育に力点を置きつつ、アジア地域などの国際ビジネス戦略を学びながら、経営に不可欠なコンピュータ技能や会計学や実務面から考える金融のノウハウを学ぶことにより、金融関連にも明るい企業経営知識を身につけた人材の養成を目標としている。

▶ 観光学科

観光学科は平成 20 年度に発足した学科であり、今年度は学科開設 2 年目にあたる。国内産業構造の劇的变化に伴い、人々の社会生活自体も大きく変わろうとしており、産業振興の観点も含め「まちおこし」などによる地域振興など、各種の新規取り組みが行われるようになってきているため、観光は注目される分野である。海外からの旅客誘致とその増大策は国の政策としても重要であり、Visit Japan キャンペーンや魅力的な街づくりなどを通して、海外からの旅行客数の増大に努めている。これに対して、迎える側の宿泊業務・旅行業務などに関連する観光産業では、これからの時代に対応できる質の高い人材確保が急務とされている。「国際観光都市」倉敷のもつ豊かな観光資源を背景に、付加価値の高い観光産業の創造を目指している当学科は、その内容をホームページ、パンフレット、ポスター、各種メディア等で周知に努めたことにより、募集定員を充足していることに示されるように（ただし、在學生は日本人学生と留学生からなる）、時代のニーズにまさに合致しており、将来、観光関連業務で活躍できる優れた人材の育成を目指している。

◀ 点検・評価 ▶

産業科学技術学部の教育目標が「産業・経済の持続的発展を図るために必要な幅広い教養的知識を身につけ、現行の産業のみならず新興分野に有用な専門的知識・技術を生かして、地域社会のかかえている問題解決に貢献できる人材を養成する」という極めて幅広い目標である以上、学科構成が、当初のソフトウェア学科と機能物質化学科という自然科学系中心であったのが、現在の IT 科学科、起業経営学科および観光学科へと、その色彩が社会科学系や人文科学系的要素を加味した現状にあっても、学部目標の範囲内にある学科構成は維持されている。

平成 21 年 3 月卒業生（11 期生）の就職関係データで学部の教育目標達成状況を見てみると、以下の通りである。

コンピュータ情報学科：卒業生 45 人の内、就職希望者は 40 人で、37 人が内定した。内定率 93%、就職率 82%であった。37 人の内、23 人、62%が情報処理技術者として就職し

ており、学科の教育内容がそのまま生かせるかたちとなっている。情報化社会という実体を反映して、コンピュータ情報学科の就職率は、本学内でも常にトップを維持し続けており、本学科の社会貢献度は極めて大きいし、教育目標の達成にも貢献していると言えよう。ただ、IT 科学科への入学学生数が募集定員を下回る状況が続いており、この傾向が是正されない場合には、学科統合・再編を検討する必要がある。

起業学科：卒業生 25 人の内、就職希望者は 12 人で、12 人が内定した。内定率 100%、就職率 48%であった。業種は、サービス業から製造業まで、幅広い分野に分布しているのが起業学科生の特徴である。起業学科の就職率は比較的低調であったが、留学生の割合が大きいことも 1 つの要因である。

なお、就職に関しては、大学教育のみならず、社会経済情勢が極めて大きく影響する。とりわけ、平成 20 年秋に発生した世界的金融危機が実体経済へ及ぼした影響は著しいものがあると思われる。

▶ IT 科学科

学科の教育目標である、情報処理システムを構成するハードウェア・ソフトウェア・ネットワークに関連する基礎理論・技術を修得するために、「計算機ハードウェア基礎Ⅰ」「プログラミングの基礎Ⅰ」「コンピュータリテラシ」等を必修科目とし、地域社会の多様なニーズに応える実践力の高い中核技術者として活躍できるよう、広範囲の選択科目を配するとともに、主要科目に演習科目を設け、「情報科学実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を必修科目として履修させている。これまでの学科卒業生の高い就職内定率は、学科の教育目標が満足できるレベルで達成できていることを示している一方、そのことが本学科志望学生の増加には結びついていない。

▶ 起業経営学科

学部の目標である教育課程の適切な編成と教育方法の工夫・改善を図るため、1 年次に「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」でゼミ形式による少人数教育を実施しながら、「日本語Ⅰ・Ⅱ」「ビジネス日本語Ⅰ・Ⅱ」「日本語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」などを配置して対応したため、留学生の 1/2 以上の学生が日本語学習に意欲的に学ぶようになり、(財)日本国際教育支援協会(JEES)の日本語能力試験にも受験を目指す姿勢が見られるのは教育効果が出てきたと言える。さらに、学部目標である産官学の連携協力による地域連携科目として実務教育を主眼に置いているため、「岡山ビジネス研究」や「消費者行動論」「インターンシップ」などの学外からの実務者の講師による講義は好評を博している。全体的に経済・経営分野の基礎知識や理解度が低い点が見られることから、学生間の能力格差が生じているようであり、学部の目標である魅力ある学士課程教育を行うために教育内容等の組織的な改善を図るべきである。

▶ 観光学科

現在 1・2 年次生のみでの在籍であるが、観光関係の優れた人材を育成するため、カリキュ

ラムは基礎から実践へ、身近なものから一般的なものへ、ローカルからグローバルへ、という観点から体系的な学びが適切になされている。例えば、少人数制による「教養ゼミ」では、思考力、表現力、討論能力を深め、プレゼンテーションの仕方等を修得させる指導で成果を上げている。また当学科は、「現地で学ぶ」「体験して学ぶ」ことを重視しており、現在在籍している1・2年次生には「倉敷地域の観光調査」「空港見学実習」等を実施し、成果を上げている点も評価できる。なお、当学科の定員については、十分に満たされているが、日本人学生と外国人留学生の数の点ではアンバランス（在籍学生の2/3が外国人留学生）が見られる。また、平素より学生に対して、理念・目的・教育目標等に沿った学びや生活に関する諸指導に努めているが、その際に外国人留学生の中には一部、日本語の理解・運用力のやや乏しい者がおり、その徹底が若干難しい実情がある。

＜改善方策＞

教育目標を達成することができるかどうかは、人間の生活全般にかかわる幅広い素養をもとにさらに深い教養的知識・洞察を学生にいかにつけていくかにかかっている。しかしながら3学科ともに、学生の質が多様化したことにより、従来の一時的な教育が通用しない問題を抱えている。これを解消し、教育効果をさらに上げるために、各学科とも組織的取り組みを始めている。

▶ IT 科学科

上述の「点検・評価」で確認したように、教育目標（人材養成の目的）の達成状況を就職関係データで見ると、コンピュータ情報学科の就職率は、本学内でも常にトップレベルを維持し続けている。学部全体としての就職率（就職希望者に対する内定率）も、平成18年度卒業第9期生が98%、10期生が99%、11期生が94%と安定して推移している。このことから、本学部の人材養成の目的は、学生の能力や適性および社会や産業界の要請に概ね合致しているといえる。しかしながら、IT科学科（平成20年コンピュータ情報学科名称変更）の入学学生数が募集定員を下回る状況が続いている。

IT科学科である限りは、現在の学科の理念・目的・教育目標を変更する必要性は考え難いものの、学科志望学生数が学科定員を下回っている現状を改善するために、受験者数に改善が見られない場合は、学科統合・再編と、新たな学科の理念・目的・教育目標設定の検討を開始する。

▶ 起業経営学科

魅力ある学士課程教育を行うために教育内容等の組織的な改善を図ることから、学生間の能力格差を改善するため、1年次に開講しているゼミ形式の「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を2年次にも開講することを計画している。このようにすることによって、教員が教育密度を高めることができることと同時に、1年次から4年次まで4年間にわたって教員が責任をもって学生を指導できる体制が整い、公私の区別なく指導を充実させることができる。さらに経済・経営分野の基礎知識が不足ぎみであることから、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」などで経済学の基

礎的な仕組みや基本的な専門用語を説明・解説を行い、理解度を深めるようにしている。

▶ 観光学科

現在1・2年次生しか在籍していないが、特に今後の日本人学生の募集に関しては、当学科の魅力を周知できるようなホームページ、オープンキャンパス等のより有効的な広報方策を検討し、より多くの日本人学生の確保に努める。また、日本語の理解・運用力のやや乏しい一部の外国人留学生の指導については、時間外に個々に質問を受け、真に理解させるまで指導を徹底する方策が、学科会議で話し合われている。

■ 生命科学部

◀ 現状の説明 ▶

生命科学は、20世紀半ばに遺伝物質であるDNAの二重らせん構造が明らかにされることによって、生体の複雑現象を分子レベルで理解することが可能となり、生物学のパラダイムシフトとして分子生物学を中心にして爆発的に発展した自然科学の新領域であるが、現在では、応用的な学問である工学、医学、農学、薬学、栄養学、さらに動物の行動学までも含み生命を取り巻く諸分野を研究する総合科学分野として大きく発展をしている。このような新しい学問領域で活躍できる人材を養成するために、平成16年度に生命科学科と健康科学科からなる生命科学部を新設した。生命科学科は生命体の複雑現象を分子、細胞レベルでとらえる視点から教育・研究を行い、健康科学科は保健科学と運動科学の理論・実践面から、人間の健康保持増進・予防面に力点を置いた教育・研究を行ってきた。さらに平成18年度に小動物と人との関わりを教育・研究する生命動物科学科を新設し、平成20年度には生命科学科の医療コースから医学検査部門が独立して生命医科学科を新設し、生命科学科に新たにマリンバイオサイエンスコースを新設した。

現在、生命科学部は、生命科学科、健康科学科、生命動物科学科、生命医科学科の4学科よりなり、バイオ・化学、環境科学、医療技術・スポーツ科学、栄養科学、動物科学、水産科学の各専門分野で分子から細胞、個体レベルに至る生命科学を総合的に教育・研究し、生命に関する幅広い教養的知識を身につけ、専門的知識・技術を生かして、社会のかかえている問題解決に貢献できる人材を養成することを教育目標に置いている。

▶ 生命科学科

生命科学科では「生命化学、食品科学、環境科学、水産科学および医用工学の各分野で生命を支える生命科学を教育し、持続的な社会形成に貢献できる人材の養成を目標とする。」を理念・目的として掲げている。この目標達成のために、生命化学コース、フードサイエンスコース、マリンバイオサイエンスコース、医療工学コースの4コースを設置している。

生命化学コースでは、有機化学、無機化学、化学工学、計量化学、環境化学の基礎を総合的に教育し、化学を理解できる人材を育成する。フードサイエンスコースでは、健康、運動、衛生、栄養に深く関わる食品の科学を教育する。マリンバイオサイエンスコースで

は、海洋生物、特に魚の生態、育成などを深く学び、人類が自然と共生する大切さを教育する。医療工学コースでは、医療機器の工学的管理や保全を担当する臨床工学技士の国家資格の取得を目指している。ここで掲げた理念・目的・教育目標等は教職員、学生、受験生を含む社会一般の人々に対して大学要覧、入学案内、パンフレット、各種手引き等の公的刊行物に掲載して、周知徹底を図っている。また大学のホームページ等によって全国的に周知徹底するよう努力している。

➤ 健康科学科

健康科学科は、健康生活科学の観点に立って、人間生活の基盤である健康と環境分野を中心とした教育・研究を行うことを目的に設置した学科である。このため、保健科学と運動科学の両面から人間の健康をとらえることができ、人間を取り巻く環境との関わりの中で21世紀の健康生活に貢献できる人材を育成している。

➤ 生命動物科学科

本学科は、生命科学部の生命科学科、健康科学科の既設2学科の研究教育領域が「人間の生命」に関わるものであることに比し、新たに「動物の生命」という視点を加えて、平成18年度に開設された。

生命動物科学科の理念・目的は、(1) 動物の生命や健康に関わる学問領域を基盤とする一方、(2) 動物の人間社会への位置づけを考える学問領域をもう一方の基盤とする、2つの領域を統合するかたちで、現代における動物と人間のよりよい共生の仕方を探求する新たな学問領域の創出を目指すことにある。

教育目標は、動物愛護に関わる基本理論と実践的な技術を身につけ、生命を尊重する豊かな人間性を備えた人物こそが、人と動物のあいだに介在してよりよい人間社会の構築に寄与しうる、との考えのもとに教育を行い、人と動物のあり方について指導的な役割を果たしうる人材を育成すること、としている。

本学科での学修により取得できる主な資格は動物看護師と実験動物技術者であるが、前者は受験規程により3年次終了時に、後者は日本実験動物協会より平成19年7月23日付で「一級技士資格認定受験資格等の特例規程」に基づく大学特例の認定を受けて3年次あるいは4年次秋期に受験が可能となっている。

➤ 生命医科学科

生命医科学科は、平成20年4月、生命科学科から分離独立した。生命医科学科の理念・教育目標は、最新の医学的知識を備え社会で活躍し得る人材の育成である。がん早期発見のエキスパートである細胞検査士、および臨床検査技師の資格取得が具体的目標であるが、同時に分子生物学を基盤とする最新医学を修得し研究・教育分野など実社会に広く活躍できる人材の育成を目指している。併せて、高い倫理観と国際コミュニケーション能力を修得させることも重要課題とする。

目的達成のための学科方針は、以下の通りである。まず学生は教養・基礎医学を学び、

さらに臨床医学教育を受講する。次いで、実習・実験を通し細胞の解析、生体成分の分析と定量技術、その臨床応用等を修得する。そして実社会での専門領域において必要な知識と技術を病院など臨床現場にて実体験することで修得する。卒業研究においては最新医科学に基づく研究を行い、新しい診断と治療の礎をもって国際社会で活躍し得る人材を育成する。本学独自の教育プログラムは、臨床検査技師国家資格と細胞検査士資格を同時に取得するダブル・ライセンス・システムを実現するものである。

医科学研究者・国際細胞検査士などから構成される教員は、チューターとして綿密な学生の指導に参画する。このシステムは、高い倫理観と人間性豊かな社会人育成に良く適合するものである。

《点検・評価》

平成 16 年に開設した生命科学部は、現在、生命科学科、健康科学科、生命動物科学科、生命医科学科の 4 学科からなり、各学科ともそれぞれの学科の特色を生かした教育プログラムを実践しており、平成 19 年度に実施した学生からのアンケート結果では、学科により多少ばらつきはあるが、学部全体ではほぼ満足する結果を得ている。生命科学科および健康科学科では、専門性をより充実させるために、コース制を導入しているが、入学前の学生視点から人気の高いコースに人数が多くなるなどの問題が挙げられる。生命動物科学科および生命医科学科には教育に関しての学生からの不満は特に生じていない。

▶ 生命科学科

生命科学科は、開設当初は化学を基盤とした学科体制であったが、社会的なニーズに対応するため、水産科学や医用工学などのより実務的な生命科学分野のコースを開設した。「それぞれの専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目的とする。」という学部・学科の目標に、沿った学科に改組できており、一応評価できる。また学問分野や専攻領域の特性に基づいて、教育目標および人材育成の目標を具体的に明示できてきているが、さらに努力する必要がある。

▶ 健康科学科

本学科は、学科の教育目標に沿って、学生が将来の進路を考えて科目を選択できるようにカリキュラム体系を整備している。また、健康・運動分野および救急救命に関わる各種資格を支援する体制の下、それぞれが必要な免許・資格を取得し、希望の道へ進んでいる実績から、教育目標に伴う人材養成ができていると評価できる。しかし、その教育目標等の周知が徹底せず、平成 21 年度の入学者が定員に達しなかったことは大きく反省すべき点であり、早急な対応策を検討している。

▶ 生命動物科学科

生命動物科学科の教育目標に沿ったカリキュラムを整えることで、高い倫理観に裏づけ

られた基本理論と実践的技術の双方をバランスよく、体系的に学修できる体制ができあがっている。その成果としての、動物看護師、実験動物技術者等の合格率も高く、適切な人材養成ができていているといえる。

しかし、当該領域における将来の職域の高度専門化、多様化をにらんで開設している科目群の履修状況は、学科で推奨しているわりには低く、資格試験関連科目に学修の焦点があたっているのが実情で、指導的立場に立てる人材の養成という観点は十分に達成できるとは言いがたい。

➤ 生命医科学科

ES細胞に引き続きiPS細胞の作成技術の開発など医科学の進歩はめざましく、本学科の理念・教育目標である最新の医学的知識を備え社会で活躍し得る人材育成のためには学生への教育においても常に新しい情報を提供する必要がある。この観点から教員は、各種関連学会へ積極的に参加し、研修会・セミナーを積極的に行い知識の向上に努めてきた。また、附属病院を併設していない本学における医学教育を補強する目的から外部講師を招聘し臨床医学の現状等について頻回にわたり講演会を実施してきた。

本学科の前身である生命科学科医療コースでの平成20年度の臨床検査技師国家試験合格率は、95.5%と全国平均74%を大きく上回る成績を得ることができた。また、最新の医学的知識が必要で社会的な要請も高い細胞検査士資格試験合格率も2年連続100%(全国平均25%)と極めて優秀な成果を修めることができた。このことから、本学科の理念・教育目標である最新の医学的知識を備え社会で活躍し得る人材の育成が実現できているものと考えられる。卒業後の進路については、臨床検査技師国家資格合格者は、全員が大学で得た臨床検査技師や細胞検査士の知識、技能を活用可能な希望する進路に進むことができ就職率は100%であり、十分に社会の要請に応え貢献していると考えられる。このような状況からみると現教育体制は高く評価される。

《改善方策》

生命科学科では、コースの学生数のアンバランスを改善するために、1年次から実験などを通じて各コースの内容を十分に理解できるような教育プログラムを新たに導入することを計画している。健康科学科では、保健科学の分野を充実させた新たなコースの開設を計画している。

➤ 生命科学科

学科定員に比してコースが多く設定され過ぎているため、学生のコース希望者数に偏りが生じてきている。各コースが切磋琢磨して、そのコースの特性や魅力を積極的にアピールする努力が必要である。その方法として、大学のホームページを活用するとともに、学科のホームページも独自に立ち上げることを計画している。

➤ 健康科学科

本学科の教育目標について、教職員・学生に対してはカリキュラムを含めた各種教育活動の中で浸透しているといえる。しかし一方で、本学科は開設 6 年目と比較的新しい学科であるため、受験生を含む社会一般の人々に周知しきれず学科の存在を認知できていない現状がある。今後は高等学校での出張講義や周知活動等を通して、大学ホームページ・学科オリジナルのホームページ等による教育目標および教育内容の情報公開を図り、学科の周知に努力する。

➤ 生命動物科学科

生命動物科学科の理念・目的としている 2 本柱を踏襲しつつも、既設開講科目の中でも履修者の少なかった周辺領域科目（「動物行動解析」「ボディメカニクス」等）の位置づけをより明確にして学生の興味・関心の掘り起こしをすることで、学生のニーズに対応していく。

➤ 生命医科学科

良好な成果を上げている現状を維持するため、今後とも各種関連学会、研修会・セミナーへの参加、講演会の開催等、積極的に行い知識の向上に努め、講義内容、講義方法等の改善についても積極的に行うよう努める。

1-1-3 大学院の理念・目的・教育目標

■ 全学的視点

◀ 現状の説明 ▶

(a) 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

大学院の理念・目的は、建学の理念あるいは大学の教育目的を踏まえて、大学院学則の第 1 条および第 3 条に次のように定められている。

表 1-2 大学院学則第 1 条および第 3 条

(趣旨)

第 1 条 倉敷芸術科学大学大学院（以下「本大学院」という。）は、教育基本法および学校教育法の本旨にのっとり、学術に関する理論、技術および応用を深く教授・研究しその深奥を究めて文化の進展に寄与することを趣旨とする。

(目的)

第 3 条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力、または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

2 博士（後期）課程は、専攻分野について研究者として自立して、研究活動を行い、ま

たはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

本大学院では、この学則第 1 条・第 3 条に基づいて、学部教育の基礎の上に、学術の理論および応用を教授研究する「芸術研究科」「産業科学技術研究科」「人間文化研究科」の 3 研究科を平成 11 年 4 月に開設した。そして、平成 13 年 4 月には芸術研究科と産業科学技術研究科において博士（後期）課程 3 専攻を設置した。これらの 3 研究科 8 専攻が、それぞれの教育目標を設定し人材養成の指針を掲げて教育研究を行っている。以下に、各研究科・専攻の教育目標を示しておく。

なお、本学では通学制の 3 研究科 8 専攻と基本的に同様な理念・目的・教育目標のもとに、通信制の 3 研究科が設置されているが、本章においては主体となる通学制に関する記載内容となっている。

(1) 芸術研究科 修士課程

【美術専攻】

これまでの美術領域における教育、および作品制作を踏まえ、それぞれの系列における制作研究に加えて理論研究の研鑽を積み、独自の視点からその表現方法を構築し、独創性のある芸術作品の創造者の育成を目指すとともに、その専門知識や技術、研究成果を踏まえて、倉敷はもとより中四国、学生の出身地域において芸術文化の普及やその質の向上に貢献できる人材の育成、さらに映像系列においては、その関連業界において活躍できる人材の育成を行う。そのために、本専攻では学内の研究だけに専念することなく、各種コンクールへの応募、展覧会や個展での作品発表、芸術文化のイベントへの参加を行う等、芸術の社会貢献における意義の実践を通じた考察を行うとともに、系列を横断する研究を行い、広く芸術領域の造詣を深める教育を行う。

【工芸専攻】

これまでの工芸領域における教育、および作品制作を踏まえ、工芸における伝統的な精神性を尊重しながらも、現代の生活様式に対応する制作研究の研鑽を積み、心を癒し、社会生活や個人の生活においても潤いを感じさせる新しい工芸創造の進展を目指す。そのために、新しい素材の開発に対する原理とその造形展開法を十分に思考し、自由で個性豊かな現代工芸を創造できる人材を育成するとともに、芸術学系理論研究においても幅広い教授陣により深い教養を積み重ね、作品のプレゼンテーション等においての実践的理論展開ができる優秀な人材の育成も図る。

(2) 芸術研究科 博士（後期）課程

【芸術制作表現専攻】

大学院修士課程を修了し専門領域において高度な表現能力を有する学生、また芸術領域で活躍する社会人において、修士課程における教育を継続しながら、さらに高度な制作研究を積み重ねてその領域を極める。併せて、倉敷における近代の文化的背景も視野に入れつつ、芸術領域から哲学や科学等含めた幅広い学際的造詣を深め、自己の表現を踏まえた理論研究にも重点を置き、芸術に対して自立した表現者としての自覚をもとに、地域における芸術文化の中核を担い、その活動が今日の芸術活動に少なからず貢献することができる専門家の育成を目指す。

(3) 産業科学技術研究科 修士課程

【計算機科学専攻】

計算機科学専攻では、来るべきユビキタス情報化社会に向けて、急速に発展しつつあるネットワークやマルチメディア環境の普及・拡大を背景に、急激な技術革新に柔軟に対応するための基礎知識を有し、その関連業界において活躍できる情報技術者の養成を目指している。修士課程では、多様化する社会的要請と建学の理念である学際領域、特に芸術と科学の協調を目指す研究を推進し、計算機システム、知的情報処理、情報メディア、情報数理の4研究分野によって、関連の産業界や教育界の要請にマッチした人材を育成する。特に、デジタルメディアおよびインターネット関連分野における最先端の機器および関連ソフトウェアを積極的に導入し、より実務に近い実習や実験を通して、両分野の即戦力の技術者を育成する。

【機能物質化学専攻】

本専攻は化学という、物質変換の中核を担う学問領域での教育・研究を基盤とする。修士課程では、医薬等の生理活性物質・機能性食品・液晶・導電性素材・生分解性ポリマーなど、さまざまな機能物質の設計・開発や合成、あるいは生体成分や植物・菌体の産生する微量成分の分離分析法の開発などにたずさわって、人類が健康で豊かな生活を送るために克服すべき諸問題を化学をツールとして合理的に解決し得る有為な人材の育成を目的とする。

(4) 産業科学技術研究科 博士（後期）課程

【計算機科学専攻】

計算機科学専攻では、来るべきユビキタス情報化社会に向けて、急速に発展しつつあるネットワークやマルチメディア環境の普及・拡大を背景に、急激な技術革新に柔軟に対応するための基礎知識を有し、その関連業界において活躍できる情報技術者の養成を目指している。博士（後期）課程では、情報システム系、情報メディア系の2分野における、より高度な専門性をもった研究指導体制を整備し、両分野のさらに高度な専門技術者や研究者を育成する。

【機能物質化学専攻】

本専攻は化学という、物質変換の中核を担う学問領域における教育・研究を基盤とする。博士（後期）課程では、大学院修士課程を修了した者、もしくは修士相当の知識と経験を有すると認められる社会人に対して、それぞれの専門分野に関するさらなる研鑽を積み重ねるとともに、関連のある他の研究領域での諸問題をも視野に入れた新たな研究課題を見出し、体得した専門知識を十二分に活用して先導的な研究を展開しうる人材の養成を目指す。

(5) 人間文化研究科 修士課程

【人間文化専攻】

人間文化研究科では、教育・文化系、社会科学系および人間・環境科学系の3系からなっており、現代社会が直面する、教育・文化・政治・生活環境・健康生活等に関するさまざまな問題点を、個別の学問領域を超えた学際的な立場に立って解決できる人材の育成を目指す。

(b) 大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

上記の大学院研究科の理念・目的、教育目標は、「大学院要覧」や大学院案内等の公的刊行物、ホームページ等を通じ、受験生を含む社会一般の人々に対して明示されている。しかしながら、各研究科では、一部を除いて入学者が入学定員を下回る状態が定常的に続いており（大学基礎データ 表 18、表 18 - 3）、教育内容・方法の改善充実は言うまでもなく、本大学院の特色や魅力をよりインパクトの高い方法で働きかける工夫が求められている。

《点検・評価》

(a) 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

理念・目的および教育目標は、各研究科・専攻の教育研究組織や教育内容に総じて適合した内容となっている。修了後の進路もほぼ想定通りの企業の研究職や大学教員など多岐にわたっており、有為な人材が輩出されている。しかし、芸術研究科の美術専攻と工芸専攻、および産業科学技術研究科の機能物質科学専攻を除いて、定員を満たしていない状況が続いており（大学基礎データ 表 18、表 18 - 3）、引き続き最大限の努力が求められる。そこで、特に在籍学生比率が0.06（平成21年）と極めて低い計算機科学専攻では、大学院進学希望者などから内容が分かり難いと指摘されてきた「応用システム」系の名称を、「知的情報処理」系に改称し、学部の生命科学部生命科学科と対応させるために分子化学計算系を廃止して生体細胞科学系を追加するなどの見直しを行ってきている。

(b) 大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

平成19年度にホームページを更新し、大学院の教育理念や研究内容を広く発信しているが、周知が不足している感は否めない。他大学からの入学者がほとんどみられないのが現状である。周知方法として、学外への大学院案内のポスター配布も検討したが、中国四国

地区に立地する国立大学の大学院が有力な受け皿となっており、その効果も期待できない。そこで、学内からの大学院希望者を増やすことを最優先課題と考え、人間文化研究科では、学部 4 年次生に「大学院への進学のおすすめ」と題した印刷物を配布し、大学院での研究内容、資格取得（教員免許を含む）、経済的な支援等の説明を行っている。

《改善方策》

(a) 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

大学院を構成する 3 研究科 8 専攻の入学人数の推移（過去 5 年間）は、大学基礎データ表 18-3 に示すように、ごく一部の専攻を除いて定員を充足していない状況にある。改善に向けて、例えば計算機科学専攻の修士課程では、時代のニーズに合う系列に再編統合するなど、志願者にとって魅力ある専攻となるように、大学院委員会での検討を早急に行う。また、同じく計算機科学専攻・博士（後期）課程の入学人数が過去 5 年間ゼロであり、しかもサポートできる教員の大部分が近年中に定年退職することから、廃止の方向も選択肢の 1 つとされる。

また、入学定員の見直しも同時に検討しなければならない。例えば、人間文化研究科では、改組前の国際教養学部（定員 140 人）をもとに定員を 15 人とした。しかし、現人間文化研究科の基礎となる学部学科である起業学科と健康科学科の合計定員数は 90 人であることから、定員は 10 人以下が相応と考えられる。したがって、3 研究科全体として検討を行い、基礎となる学科の定員数に適合した研究科の定員数を再検討し、定員削減、あるいは一部の定員数の内部移動についての議論を平成 23 年度中に進めていく計画である。

(b) 大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

有効な周知を図るために、ホームページの充実によるさらなる PR、専修学校等の訪問、あるいは社会人対象の大学院入試相談会の開催等を通して、大学院の教育・人材育成の理念を広く周知徹底するため、広報委員会で平成 22 年度に具体案について審議し、平成 23 年度中には広報計画案を策定する予定である。

また、人間文化研究科では、海外からの留学希望者に対しては、9 月入学が可能なように学務委員会等でカリキュラムの検討を進めている。機能物質化学専攻では、学部在生に向けて、高度な専門的な研究能力や学識が必要とされる時期が到来することを認識させるための方法の 1 つとして、機能物質化学専攻の研究活動状況を積極的に公開する「機能物質化学専攻研究活動セミナー」を定期的で開催する。

定員充足率の低い博士（後期）課程では、修士課程修了者を対象にして博士（後期）課程への入学方法などを分かり易く提示するとともに、博士の学位取得後の進路設計に関する相談体制と情報提供を行うシステムを平成 23 年度を目途に構築する計画である。

1-1-4 研究科の理念・目的・教育目標

■ 芸術研究科

〈現状の説明〉

芸術（アート）と科学（サイエンス）と技術（テクノロジー）はそれぞれが三角形の頂点をなし、互いに過不足なく統合されることが理想とされるが、本学大学院芸術研究科にあってもこの理念は引き継がれている。本研究科は修士課程では美術専攻と工芸専攻に分かれ、それぞれが学部教育に連動するかたちで組織されている。ここではまず学部で方向づけられた各学生の専門領域をさらに深めることが目指される。2年間を通じて修了制作に向けて自分のスタイルを確立し、それぞれの領域で専門の研究者あるいは作家として通用する技能を修得するようカリキュラムが組まれている。併せて、修了作品とともに「研究報告書」の提出を義務づけることで、自己の制作を反省し論理化し、制作の方法論を模索することになる。そして言語によって伝達する能力を開発することで、社会の中に自己の制作を位置づけ、さらなるステップアップを目指している。

▶ 美術専攻（修士課程）

美術専攻では、これまでの美術領域における教育、および作品制作を踏まえ、それぞれの系列における制作研究に加えて理論研究の研鑽を積み、独自の視点からその表現方法を構築し、独創性のある芸術作品の創造者の育成を目指している。さらに、その専門知識や技術、研究成果を踏まえて、倉敷はもとより中四国、学生の出身地域において芸術文化の普及やその質の向上に貢献できる人材の育成、さらに映像系列においては、その関連業界において活躍できる人材の育成を行っている。そのために、本専攻では学内の研究だけに専念することなく、各種コンクールへの応募、展覧会や個展での作品発表、芸術文化のイベントへの参加を行う等、芸術の社会貢献における意義の実践を通じた考察を行うとともに、系列を横断する研究を行い、広く芸術領域の造詣を深める教育を行っている。

▶ 工芸専攻（修士課程）

工芸専攻では、これまでの工芸領域における教育および作品制作を踏まえ、工芸における伝統的技術と精神性を基盤として、現代の社会に対応する制作研究を目指している。すなわち、現代の社会生活や個人の生活において意味をもつ工芸的造形、狭い意味での「用」を超えた新しい工芸的創造の進展である。具体的には、素材と技法を科学的・技術的探求を深化させ、その造形展開法を十分に思考し、自由で個性豊かな現代工芸を創造できる人材を育成する。また、工芸専攻での全体講評会を定期的に行って領域を超えた全体的指導を行うとともに、各種公募展への応募、個展やグループ展の開催、材料学系研究会などへの参加を奨励することによって、広い視野での制作を可能ならしめることが可能となる。さらに芸術学系理論研究においても幅広い教授陣により深い教養を積み重ね、自らの制作を理解し、作品の制作やプレゼンテーションに有効な実践的理論展開ができる優秀な人材

の育成も重視している。

▶ 芸術制作表現専攻（博士（後期）課程）

修士課程の上には、博士（後期）課程が芸術制作表現専攻として一本化して置かれている。一本化することによって単に専門性を深めるだけではなくて、視野を広げ領域を横断して専門性が広い社会的ニーズの中で機能することを求めている。大学院修士課程を修了し専門領域において高度な表現能力を有する学生、また芸術領域で活躍する社会人において、修士課程における教育を継続しながら、さらに高度な制作研究を積み重ねてその領域を極める。併せて、倉敷における近代の文化的背景も視野に入れつつ、芸術領域から哲学や科学等含めた幅広い学際的造詣を深め、自己の表現を踏まえた理論研究にも重点を置き、芸術に対して自立した表現者としての自覚をもとに、地域における芸術文化の中核を担い、その活動が今日の芸術活動に少なからず貢献することができる専門家の育成を目指している。

《点検・評価》

芸術研究科は修士課程に美術専攻と工芸専攻が、その上に博士（後期）課程として芸術制作表現専攻が置かれている。ともに芸術制作を通じて社会に貢献することを目指すもので、制作実習を中心にした授業が組み立てられている。併せて、制作に関連した理論的考察も修士課程では報告書作成というかたちで、博士（後期）課程では博士論文というかたちで義務づけられており、それに必要な関連科目も多数選択できるように考慮されている。授業内容は学部と異なり、教員の組み立てたカリキュラムに沿ってスケジュール通りに行うというよりも、学生が自主的に自己の制作スタイルを確立し、指導教員がそれにアドバイスするというように、学生の自主的研究が重視されている。そのため指導教員は実践的な指導だけではなく、学生の興味を引き出し、自主的に研究を進めるようモチベーションを高める工夫をすることを念頭に置いて指導にあたっている。

▶ 美術専攻（修士課程）

学生が広く作品を発表し、社会に関わり、行動を起こすための起爆剤になるような指導教員のサポート体制は整っている。絵画領域は学生の多くが団体展や公募展の入選を目指し、また個展を開催して評価を得るなどを通して、社会と関わっている。芸術的な価値観はそれぞれの分野によって異なるが、互いに批判するのではなく理解することで、専攻としての統一を図ろうとしている。作品の発表場所としては学内にも、ギャラリーとして利用できる空間が確保されているが、倉敷市内には画廊も多く、市民や観光客の目に触れる機会も多く、中心部には学園が所有する加計美術館もあり授業と連動したかたちの発表も行われている。

▶ 工芸専攻（修士課程）

学部工芸学科以来積み重ねてきた全体講評会を契機として、学生が他コースの教員の指

導を積極的に求めるようになってきている。また工芸専攻所属の学生がコースを超えて居合わせる院生研究室の設置により、領域を異にする院生間の交流、意見交換が進んでいる。とりわけこれらのことから、専門領域の知識・技能の追求にとどまらず、専門領域を超えた工芸一般、造形芸術一般という広い視野をもった制作や探求が行われている。また、研究報告書の作成を通じて自己の制作を言語により客観化し整理することも、学生の視野拡大に有効にはたらいっている。

学生は、公募展に積極的に応募して入選・入賞者も数多く、またグループ展や個展を、倉敷市内をはじめ出身地などでも開催している。このように社会と交流することによって、現代社会における自己の作品の占める位置を自覚し、新たな制作を探求している。

▶ 芸術制作表現専攻（博士（後期）課程）

博士（後期）課程では、専門性の追求に加えて、広い教養を身につけた人間性の確立を目指し、偏りのない文化の健全な育成に貢献できる人材を求めている点に特徴を見出せる。修士で別れていた美術・工芸の 2 つの領域の枠を外して、両者を横断し、互いの価値観を総合することで、多様化する現実社会に対応する能力を開発していくことを狙いとしている。それはアートとデザインの統合であるとともに、本学が目指すアートとサイエンスとテクノロジーの体系化をも視野に入れたものでもある。

《改善方策》

制作を中心にしたカリキュラムで学部以来の授業は成り立っており、大学院で義務づけられている報告書・論文作成とがうまく連動していない。これを改善するためには、学部科目からの見直しも必要だが、両者を別個のものとは考えず、制作過程を常に言語化する習慣をつけていく工夫を試行中である。

▶ 美術専攻（修士課程）

制作を充実させることがまず第一で、その上に立って制作に至るさまざまな試行錯誤を言語化する訓練を課す。そのためには具体的に個展やグループ展などの開催に関わり、スタッフとして企画運営し、その広報やプレゼンテーションを通して言語化と論理化の作業を行っていく。

▶ 工芸専攻（修士課程）

自己の制作を見直し、制作方法や技法、思想や制作意図などをできるだけ具体的に記述する訓練が必要であり、現行では報告書指導を担当する教員が授業外で取り組んでいるが、正規の科目として立ち上げることが急がれる。

▶ 芸術制作表現専攻（博士（後期）課程）

博士（後期）課程になると、独自の研究スタイルが固まり、専門性の強い限られた分野に閉じこもる傾向が見られるが、「領域横断」という概念と授業科目を抛りどころにして、他領域との連携を模索し、最終結果としての博士論文と博士制作に結実するよう、指導体

制を築いていく。

■ 産業科学技術研究科

《現状の説明》

産業科学技術学部ソフトウェア学科と機能物質化学科を基礎にした産業科学技術研究科（修士課程および博士（後期）課程）では、科学技術の急速な進展に対応できる高度な専門能力をもった技術者の育成を目指す。各分野で基礎的、先端的な学術研究を推進し、幅広い視野、高度の専門性、豊かな人間性を身につけ、国際的に貢献できる人材の育成を目指すべく、大学院修士課程では学部学科の教育・研究を基礎として、各専門分野と領域をより深く研鑽し、その発展的充実を期す。博士（後期）課程では、修士課程で培った専門知識と技術、その研究方法を基に、一層の学際化と先導的研究を展開できる体制を構築する。また、それぞれの分野・領域において自立した研究活動に必要な研究能力と、後進を指導育成する教授能力、学際的領域を開拓する豊かな学識と創造的思考を養うことも目的とする。

▶ 計算機科学専攻（修士・博士（後期）課程）

修士課程では、科学技術の急速な進歩に対応できる高度な専門能力をもった技術者を育成するため、2年間特定の指導教員の下で専門分野を深く学び、その研究方法も研鑽することとしている。多くの場合、実験装置を使ったシステムを構築することで、実務的な研究体験を行っている。また、同時に、修了のためには30単位以上の取得が必要であり、幅広い専門知識も各専門教員を通じて修得することができる。

博士（後期）課程では、3年間特定の指導教員の下で専門分野を深く学び、その研究方法を基に、一層の学際化と先導的研究を行っている。たとえば、現実にネットワークで使われる機能の設計を行い、実装し、テストすることで実用技術の裏づけられた研究を行っている。これらの各過程で、大学院の外部の組織ともコラボレーションを行い、より広い視野における研鑽を行っている。

▶ 機能物質化学専攻（修士・博士（後期）課程）

大学院の掲げる教育理念は、「学部教育を基盤として、教育と研究に等しく重点を置きながら生きた教育を行う」というものである。その教育目的は、機能物質化学専攻修士課程では「化学という、物質変換の中核を担う学問領域での教育・研究を基盤とする。医薬などの生理活性物質・機能性食品・液晶・導電性素材・生分解性ポリマーなど、さまざまな機能物質の設計・開発や合成、あるいは生体成分や植物・菌体の産出する微量成分の分離分析法の開発などにたずさわって、人類が健康で豊かな生活を送るために克服すべき諸問題を化学をツールとして合理的に解決し得る有為な人材の育成を目的とする」である。さらに博士（後期）課程においては、「化学という、物質変換の中核を担う学問領域での教育・研究を基盤とする。大学院修士課程を修了した者、もしくは修士相当の知識と経験を有す

ると認められる社会人に対して、それぞれの専門分野に関するさらなる研鑽を積み重ねるとともに、関連ある他の研究領域での諸問題をも視野に入れた新たな研究課題を見出し、体得した専門知識を十二分に活用して先導的な研究を展開しうる人材の養成を目的とする。」である。この教育目標を達成するためには、講義だけに依存した知識の集積にとどまるのではなく、それぞれの専門領域で実習・実験を積み重ねるなかで、学生の自立を促し、課題発見能力とともに問題解決能力をも涵養できる教育を実践している。

〈点検・評価〉

産業科学技術研究科は計算機科学専攻と機能物質化学専攻ともに、修士課程、博士（後期）課程が置かれている。計算機科学専攻では、ネットワークやマルチメディアの知識・技術を生かして、また、機能物質化学専攻では、化学的な知識・技術を生かして社会貢献することを目指すもので、より実践的な授業科目を中心に組み立てられている。両専攻とも学部の教育体制を引き継ぎながら、より深遠で高度な知識・技術の修得を目指している。その中で、教員は実践的な指導と併せて、学生が自主的に研究課題を見出し、研究していく意欲を高める工夫をしながら指導にあたっている。その総括として修士課程の学生は修士論文、博士（後期）課程の学生は博士論文をまとめることが義務づけられている。

研究科の理念・教育目標が受験生を含む社会一般の人々に対して明示されており、評価できる。

▶ 計算機科学専攻（修士・博士（後期）課程）

修士課程では、修士の学位を得られた者については、教育目標を満足していると思われ、就職率もほぼ 100%になっている。しかし、修士課程への進学者数が、平成 15 年度以降 6 年間で、定員 8 人のところ、平均 6 人の在籍で、約 60%の定員充足率となっている。また、修士課程を 2 年間で修了する率は、過去 5 年間で 62%となっている。修士課程の門戸を開放する一方で修士の修得レベルを保持しているため、このような結果になっている。

博士（後期）課程では、定員 2 人に対して、1 人であったが、平成 20 年度末で学位を取得し、現在は在籍者なしである。博士取得者は、専門分野において活躍しており、教育目標を達成していると思われる。しかし、修士課程での現状から、博士（後期）課程の定員確保が困難な状況にある。

▶ 機能物質化学専攻（修士・博士（後期）課程）

機能物質化学専攻修士課程での教育目的は、「化学という、物質変換の中核を担う学問領域での教育・研究を基盤とする。医薬などの生理活性物質・機能性食品・液晶・導電性素材・生分解性ポリマーなど、さまざまな機能物質の設計・開発や合成、あるいは生体成分や植物・菌体の産出する微量成分の分離分析法の開発などにたずさわって、人類が健康で豊かな生活を送るために克服すべき諸問題を化学をツールとして合理的に解決し得る有為な人材の育成を目的とする。」さらに機能物質化学専攻博士（後期）課程での教育目標は、「化学という、物質変換の中核を担う学問領域での教育・研究を基盤とする。大学院修士課程

を修了した者、もしくは修士相当の知識と経験を有すると認められる社会人に対して、それぞれの専門分野に関するさらなる研鑽を積ませるとともに、関連ある他の研究領域での諸問題をも視野に入れた新たな研究課題を見出し、体得した専門知識を十二分に活用して先導的な研究を展開しうる人材の養成を目的とする。」である。この教育目標の達成に向けて、密度の高い講義による知識の集積と、それを補う実習・実験に基づく技術の修得と向上であって、これらを着実に実践することによって学生の自立を促し、課題発見能力とともに問題解決能力をも涵養できる教育を実践している。

理念・目的、教育目標は大学案内や学生便覧等の公的刊行物、ホームページ等を通じ、受験生を含む社会一般の人々に対して明示されており、評価できる。

＜改善方策＞

理念・目的および教育目標は現状でよい。しかし定員を満たしていない状況が続いており、引き続き最大限の努力が求められる。特に、計算機科学専攻の修士課程では、時代のニーズに合う系列に再編統合し、入学生を増やす努力をすべきである。

▶ 計算機科学専攻（修士・博士（後期）課程）

大学院で普遍的な能力を学ぶことの意義を再認識させる指導を強化する。さらに、学生自身の素養にも目を向ける必要がある。そのため、大学院の募集を本学学部にかけてきた現状を改め、他大学の学生にも積極的な勧誘を行い、将来を嘱望できる人材を多数確保する。また、異なる大学院間における大学院生の専攻間の移籍についても柔軟に対応できるような方策も求められる。

▶ 機能物質化学専攻（修士・博士（後期）課程）

修士課程と博士（後期）課程の定員を恒常的に確保する方策を実行する。

(1) 学部在生に向けて、本専攻の理念・目的・教育目標、入試方法や奨学金制度などを分かり易く提示するとともに、高度な専門的な研究能力や学識が必要とされる時期が到来することを認識させることが重要である。その方法の 1 つとして、機能物質化学専攻の研究活動状況を積極的に公開する「機能物質化学専攻研究活動セミナー」を開催する。

(2) 修士課程修了者に博士（後期）課程への入学方法などを分かり易く提示するとともに、博士の学位取得後の進路設計にも相談にも応じたり、情報提供するシステムを構築する。

(3) 大学院入学試験の成績が、特待生や奨学金の給付申請順位に大きく影響する制度であるので、より公平な制度を設計する努力をする。例えば、英語の筆記試験の他に、TOEIC や TOEFL の点数を加算する、専攻科目の試験を 2 科目程度に設定し、小論文などを課す。

■ 人間文化研究科

＜現状の説明＞

大学院人間文化研究科は、平成 11 年 4 月に教養学部教養学科を基礎として、「言語文化・

教育学系」「社会科学系」および「人間・環境科学系」の3系列からなる1専攻（人間文化専攻）としてスタートした。基礎となる教養学部教養学科では、文化、教育、政治、経済、国際事情、人間生活の各分野の幅広い知識を修得させ、人間、社会、自然および環境についての叡知と道理と事物の真理を探究するとともに、国際理解を深め、文化交流にも貢献できる人材の育成に努めてきた。このような学部学科の教育・研究の成果を基礎として、その上にさらなる専門性を追求する教育・研究を行うことを目的に本研究科が設置された。その後、平成12年度には教養学部の名称を国際教養学部に変更し、また同学部への起業学科の新設に伴って、2学科の卒業生を本研究科に受け入れてきた。平成16年度には、学部学科の改組による、芸術学部・産業科学技術学部・生命科学部の現3学部体制のもと、国際教養学部の学生募集を停止し、平成19年度には国際教養学部の最後の卒業生が本研究科へ進学した。一方、本研究科の基礎となる学部学科であった国際教養学部教養学科・起業学科の学生募集停止を受けて、大学院と学部学科の教育課程の連携上、産業科学技術学部起業学科と生命科学部健康科学科を人間文化研究科の基礎となる学部学科とし、既存の3系列を「社会科学系」と「健康・環境科学系」（「人間・環境科学系」から名称変更）の2系列に変更した。

人間文化研究科では、建学の理念に基づき、幅広い国際的な視野を培い、個別の学問領域を越えた学際的な視点に立って、国際社会に貢献できる人材を育成することを教育目標としている。研究内容としては、「社会科学系」では、政治・経済・社会・環境等の分野に関するさまざまな問題に対して、多角的な視点で研究を進め、問題解決に向けて総合的なアプローチを行う。一方、「健康・環境科学系」では、人間生活の基盤である健康と環境分野を中心にして、人間の身体機能・スポーツの安全性や健康との関わり・健康体の維持増進・健康と環境との関わり等について包括的な研究を行う。このように、本研究科では、それぞれの専門領域の教育・研究を通して培った知識や技術、関連する他分野の修得知識等を基にして、現代社会が抱える問題の解決に柔軟に対応できる人材の育成を目指した教育を実践している。

本研究科の理念・目的・教育目標の趣旨は、大学のホームページ、大学院要覧、さらに「大学案内」等の刊行物にも掲載する等、その周知に努めている。

《点検・評価》

本研究科の基礎となる学部である国際教養学部の学生募集停止により、平成19年度には学部学科と大学院の教育課程の関係を明確にし、本研究科の基礎となる学部学科を産業科学技術学部起業学科と生命科学部健康科学科とした。しかしながら、本研究科開設時の教育理念である、幅広い国際的な視野を培い、個別の学問領域を越えた学際的な視点に立って、国際社会に貢献できる人材育成の点では、基本的な理念には何ら変更がない。また、研究科の系列変更に伴い、大学院のカリキュラムの見直しを行い、大学院担当教員の増員、開講科目の新規追加等を講じた。その結果、学部の教育から大学院でのより専門性を追求した教育へとスムーズな連携が可能となった。

本学ホームページの更新等により、本研究科の教育理念や研究内容を広く発信し、本大学以外の大学院進学希望も積極的に受け入れるようにしているが、周知が不足していることは否めない。他大学においても内部からの進学者を可能な限り受け入れている現状では、本学からの大学院希望者を増やすことが最優先課題と考える。そのために、学部学生に対して、大学院での研究内容、資格取得（教員免許を含む）、経済的な支援等の周知徹底を図っているが、入学者の確保が十分ではない。

本研究科には、外国人留学生が多く在学しており、これら留学生は、海外で実施した入学試験の合格者、本学留学生別科、また本学学部学科からの進学者である。留学生を大学院に迎えることは、その勤勉さ等、他の大学院生に対して良い刺激になる場合が多く、今後も積極的に受け入れるようにしたい。

本研究科では、開設以来約 65 人の修了生を社会に送り出しているが、近年は外国人留学生が大多数を占める。大学院修了後は、日本の企業へ就職し、日本語能力を活用して企業での外国人の研修指導や企業の海外事業展開における通訳、また日本語学校の職員等で活躍している。したがって、現状では専門職や研究者の育成の点で見ると、その目的を達成していると言い難いが、「幅広い国際的な視野を培い、学際的な視点に立って、国際社会に貢献できる人材の育成」を目的とする本研究科の理念からは大きくかけ離れていないものとする。

《改善方策》

本研究科の教育理念、人材育成の目的を遂行していく上での重要な課題として、大学院入学者の確保、カリキュラムの教育内容の充実、大学院生への研究支援等が挙げられる。この中で、特に入学者の確保は最優先課題と位置づけている。学外からの入学希望者に対しては、本学ホームページの充実によるさらなる PR、専修学校等の訪問、あるいは社会人対象の大学院入試相談会の開催等、広報活動を通して本研究科の教育・人材育成の理念を広く周知徹底したい。また、海外からの留学希望者に対しては、9 月入学が可能なようにカリキュラムの整備を進めている。一方、本学からの進学希望者には、学部学科と大学院の教育・研究の連携を深める上でも、学部での研究指導をより活性化し、学部学生の探究心を高めて、大学院への進学者を増やすことが重要である。そのためには、学会・研究会への積極的な参加や他大学の研究室との交流等もその方策の 1 つであろう。今後も継続して入学者の確保に努めたい。

本研究科では、「専門職」や「研究者」の育成については、その目的を達成しているとは言い難い。今後、それらの養成という目標を堅持しつつ、その達成に向けた教育内容・方法の改善を行うとともに、教職への就業、専門的な資格の取得等についての支援体制づくりを進めていきたい。

第2章 教育研究組織

2-1 教育研究組織

当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連

2-1-1 大学の教育研究組織

■ 全学的視点

〈現状の説明〉

本学の建学の理念、大学・大学院の目的・教育目標を達成するために、学部の各学科・大学院の各専攻の教育研究組織が適切に配置され、教育機関・研究機関としての役割を十全に果たすことが求められている。そのために、本学のミッション（6頁の表1-1、図1-1）に対応した教育研究上の基本組織として、芸術学部、産業科学技術学部、生命科学部の3学部10学科、および芸術研究科、産業科学技術研究科、人間文化研究科の3研究科10専攻を設置している。各学部・学科の入学定員は計420人（大学基礎データ 表14）となっている。したがって、本学の規模は学部の入学定員が800人以下の小規模大学に分類される。

学部・学科の構成については、大学基礎データ 表1・表2に示すように比較的多くの学科改組・新設・名称変更等が行われている。これは、建学の理念や創設時の理想を保持しつつも、大学の目的・教育目標を達成するために、常に時代の変化に即応できる人材養成を図り、受験生のニーズに的確に応えなければならないとの方針に基づくものである。

なお、3学部、3研究科の教育研究を支える付属機関として、臨床検査研究所、教育研究支援センター、医用科学教育センター、学習支援センター、インターナショナルセンター、加計美術館を置いている。

〈点検・評価〉

(1) 多彩な学科構成と少人数教育の徹底

本学は、3学部3研究科のそれぞれがさらにコースや専攻に細分化されている。このことは、多様な専門領域に配置された教員により、幅広く多彩な教育を学生に提供し、個々の学生に徹底した少人数教育を行うことを意味している。また、約8割の授業が受講者数30人未満（平成20年度実績）で行われるなど、個々の授業のクラスサイズが小さいため、学生と教員との間の距離が短く、徹底した教育指導を行うことが可能である。本学の学生は、総じて学業をはじめ学生生活の多くの面で活発であるが、これは小規模大学の利点ではた

らいた結果でもある。

(2) 人件費比率増大による財政上の課題

学部の教員組織を点検・評価すれば、教職員数は助教以上の専任教員 117 人、助手 3 人であり、設置基準上の必要専任教員数 83 人を十分に満たしている（大学基礎データ 表 19-2）。なお、専任職員は 46 人、嘱託職員等を含めると 89 人である（大学基礎データ 表 19-5）。

一方、専任教員一人当たりの在籍学生数（ST 比）についてみれば、芸術学部 11.0、産業科学技術学部 10.0、生命科学部 19.4 と比較的高い。このことは、人件費比率の増大につながっており、今後は学科やコースの改編・統合による財政・経営面の安定に向けて鋭意検討しなければならない。

(3) 芸術と科学の協調と学部間の連携

大学基準協会に加盟判定審査を申請して、平成 13 年に正会員として認定された際の「助言」では、「建学の理念・理念・目的、特に『芸術と科学の協調』がどのように具体化されているか、学生にも社会人にも良く理解できるような説明が必要である。」との指摘がなされており、このことは本学にとって積年の課題となっている。そこで、平成 15 年度に「芸術と科学の強調」推進プロジェクトを本格的に立ち上げることにした。そして、17 年度は、「芸術・科学研究機構の設置検討」をテーマにして、学部学科の枠組を越えた共同研究のあり方や方向性について検討を加え、18 年度から実際に 2 件の共同研究を開始した。また、20 年度からは、全学共通の教養科目として「芸術と科学の協調」を新設し、「芸術と科学の協調」推奨科目（計 27 科目）を設定することができた。

《改善方策》

(1) 芸術と科学の協調のさらなる推進

学長からの指示により、平成 19 年度から教育研究委員会等において学部横断的かつ融合的な共通教育カリキュラム策定の検討を進めている。共同研究面においては、教育研究委員会において「芸術と科学の協調に関する研究計画」が策定されており、計画の実現に向けて全学的に取り組むことが確認されている。また、芸術と科学の協調に関しては、本学のミッション、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーでも強調されており、3 学部の連携による改革案作りに取り組んでいるところである。

(2) 学科の再編統合に向けて

人件費比率の増大による財政上の課題を解決するために、より有機的に機能する教育研究体制に再編統合することも検討課題である。特に、学部・学科の構成が適切かつ妥当であるかどうかを、大所高所から将来構想を踏まえて学部長等会議や大学協議会にて具体的

な検討を進めている。一例を示せば、志願者の減少が顕著な起業経営学科と IT 科学科を再編統合して、平成 22 年度より経営情報学科に移行する計画などが進行中である。

(3) センター等の付属機関の改善に向けた検討

教育研究を支えるセンター等の付属機関についても、既存の機関の充実・発展を図るとともに、不断の点検・評価により運営体制に再検討の必要性があれば、速やかに関係部署と連携して対応する。

2-1-2 学士課程の教育研究組織

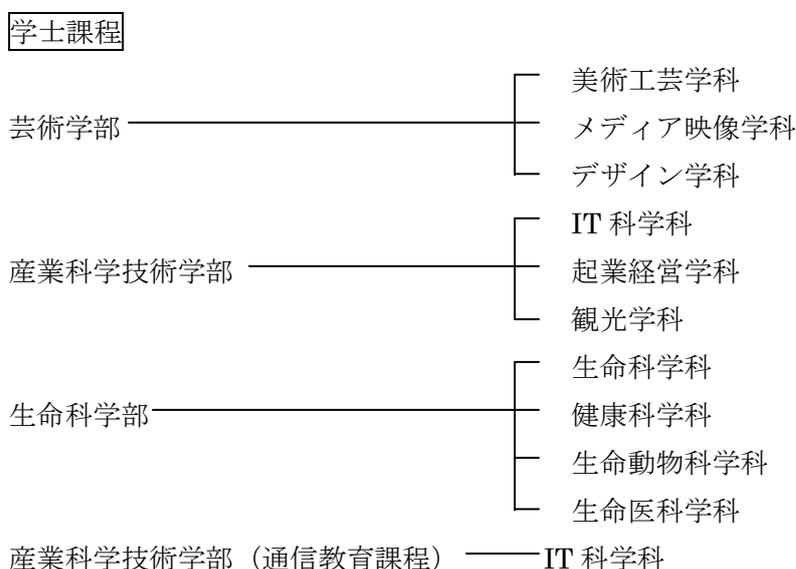


図 2-2 学士課程の教育研究組織（平成 21 年度）

■ 芸術学部

《現状の説明》

芸術学部では、学部の教育理念に掲げる「優れた創造性と深い専門領域の知識や技能を身につける」ことを目指し、その教育に当たるにふさわしい人材を確保することに努力を傾けてきた。開学当初の教員組織は、美術と工芸の 2 学科に対応したものでそれぞれの専門分野を複数の専任教員が担当するという旧来のオーソドックスなスタイルでスタートした。実学を重視するという視点から、これまで大学での教鞭を経験しない実力者をポストに据え、倉敷という芸術文化の伝統の地にふさわしい陣容を確保することができた。こうして美術工芸学科では日本画、油画、現代表現、彫刻、映像が、工芸学科ではガラス、陶芸、染織のスタッフと設備が整えられた。それぞれの分野が専任教員 3 人を確保し、そのほかに理

論系教員として芸術学、美術史、博物館学、文化財学の4人が加わった。学部定員100人に対して十分な教員数である。その後学科再編を繰り返す中で、新しい分野のスタッフを採用するためにさまざまな工夫が必要になってきている。長期的な見通しを立て、少しずつ学科間の教員数を是正していくことになるが、現在では旧分野を多くかかえる美術工芸学科の教員数が多く、デザイン学科とメディア映像学科にしわ寄せをもたらしている。

《点検・評価》

学部発足当初の教員構成のうち、中でも特徴的なのは当時ローマとパリで活動が続けていた倉敷と深い関係にあった著名画家、高橋秀と福本章を教授に招き、それぞれが海外在住のまま変則的に集中の授業を年に何度か受け持ったことで、現地での芸術活動をそのままに倉敷に伝えることができた点である。その後大学院博士（後期）課程完成まで学部・大学院の教員の中心的役割を果たしている。教育効果として懸念される面もあったが、メリハリのある集中的な指導が、かえって学生に緊張感をもたせ効果的であった。その後、社会のニーズの変化により、新たな分野が加わり、それに伴って教員数を増やしていく。もちろん各分野は細かな専攻科目のフォローとして非常勤講師を多数かかえており、地元で確保できない領域については関東、関西からの非常勤講師も多かった。こうした教員確保と領域拡大に向けての比較的束縛のない自由度が、その後の学生比に対する教員数の多さ、人件費比率の高さの原因になり、学生数の減少に伴って、年々問題点を山積していく。新たに加わった分野は主に映像とデザインの領域であり、開学当初の白紙状態からの組織作りは行えず、常に現有スタッフの年齢構成を踏まえながらのものとなっていく。

《改善方策》

大きな転機は大学院完成時に定年の71歳をオーバーして勤務していた教授たちが、そろって退職した時点である。前倒しで採用されたスタッフも含めて、これによってことにデザイン分野に新しい血が加わり、これまでの芸術学部の旧来の伝統を重視した思考法を徐々に変えていくことになる。今後も長期的な展望で分野間の移行を進め、教員の世代と分野のいわば「若返り」がなされることになる。

■ 産業科学技術学部

《現状の説明》

産業科学技術学部の理念・目標すなわち「現行の産業のみならず新興分野に有用な専門的知識・技術を生かして、地域社会のかかえている問題解決に貢献できる人材を養成する」を具体化するために、産業科学技術学部は設立当初、産業や科学技術に関連した情報処理分野の教育研究を目指すソフトウェア学科と、機能性素材（物質）における構造と物性の基礎的關係を情報処理技術により解明し、新しい物質を作り出すことを目標にした機能物質化学科の2学科で出発した。我が国の情報処理技術の分野ではとりわけソフトウェア技

術高度化の必要性が強く認識されており、また、地域産業社会、とりわけ水島地区の化学産業への貢献を考慮したためである。産業社会のニーズの変化に対応した高等教育をめぐる環境変化に対応するために、平成 13 年、「機能物質化学科」の名称を「生命化学科」に変更、平成 15 年には「ソフトウェア学科」をより広範囲をカバーする「コンピュータ情報学科」に変更した。

そして、平成 16 年には全学的組織改編に伴い、「生命化学科」を「生命科学科」に変更した上で、新たに立ち上げた生命科学部に移設、同時に、平成 12 年に国際教養学部内に設置されていた起業学科を産業科学技術学部に移設し、コンピュータ情報学科と起業学科の 2 学科体制とした。さらに平成 20 年度には、入学定員 40 人で観光学科を立ち上げるとともに、コンピュータ情報学科を IT 科学科に、起業学科を起業経営学科に名称変更した。コンピュータ情報学科を IT 科学科に変更したのは、“コンピュータ = 計算機”とのイメージを脱却し、広く IT（情報技術）の実践的利用およびそれを支える理論を幅広く学ぶことができる学科であることを強調するためである。起業学科を起業経営学科に変更したのは、実際に開講されている科目構成が、単に「起業」関連科目にとどまらず、広く、「経営」関連科目や「IT」関連科目も配当されていることから、実態に合わせるための名称変更である。

観光学科の設置は、本学が立地する倉敷市が国内外から注目される観光資源に恵まれていること、平成 18 年の観光立国基本法の成立にみる政府の観光支援政策、世界的な経済発展に伴う観光需要の増大等を背景としている。

《点検・評価》《改善方策》

当初、大幅な定員超過が問題となったソフトウェア学科（現 IT 科学科）が、他大学における情報関連学科の新設が進展したのみならず、少子化の影響に加えて、一部の情報関連産業の実態に対する社会の複雑な視線・認識を反映した情報関連学科志願者の全国的減少を反映して、IT 科学科への志願者が恒常的に募集定員を下回る状況に陥っている。来年度の IT 科学科への志願者の状況に応じて学科統合・再編の検討を開始する。

■ 生命科学部

《現状の説明》

生命科学部は、平成 16 年に「産業科学技術学部生命化学科」から改称した「生命科学科」と、「国際教養学部教養学科」の人間生活科学系列・地球環境科学系列を特化して新設した「健康科学科」との 2 学科でスタートした。生命科学科は、生命体の複雑現象を分子レベルでとらえる視点から、教育・研究を行い。健康科学科は保健科学と運動科学の理論・実践面から、人間の健康保持増進・予防面に力点を置いた教育・研究を行っている。これらの 2 学科では、専門分野での教育効果を上げるためにコース制を導入し、それぞれのコー

スに専任教員を配置している。平成 18 年にこれまで人を対象にした生命科学の研究を動物に広げ、動物と人との関わり合いを教育・研究する分野として生命動物科学科を開設した。獣医師を中心とした教育・研究体制をとり、平成 21 年度で 4 年目を迎え学科の教育研究体制はほぼ整う。生命医科学科は、平成 20 年に医学検査分野での教育研究を行う組織として開設したが、平成 15 年に生命科学科に開設した医療コースから医学検査部門が分離独立した学科であり、すでに教育研究の体制は整っている。このように 4 学科ではそれぞれの学科の特色を生かして学部の教育理念を達成するために教員組織および設備を整えてきた。

《点検・評価》

学部開設時は、生命科学科と健康科学科の 2 学科でスタートしたが、生命動物科学科と生命医科学科を合わせて 4 学科となり、現在、生命科学部の学生定員は大学全体の定員の 5 割を占める状況になっている。教員組織および設備を年次計画に従って整えてきたが、生命動物科学科では、実験実習や卒業研究に必要なスペースが不足するなどの問題が生じている。また、生命科学科では、教員構成に関して 40 歳以下の若手教員の割合が少ないなどの問題が挙げられる。

《改善方策》

実験実習や卒業研究に必要なスペースが不足している問題に関しては、生命科学部内で共有できるものは互いに共同して使用する計画で改善を図る。また、学科内の教員構成のアンバランスの改善には、新任教員を採用する場合の条件の 1 つに年齢制限を設ける方向で検討する

2-1-3 大学院の教育研究組織

《現状の説明》

本学のミッション（1-1-1 の項参照）に対応した教育研究上の基本組織として、大学院では芸術研究科、産業科学技術研究科、人間文化研究科の 3 研究科 10 専攻を設置している。各研究科・専攻の入学定員は修士課程 51 名、博士（後期）課程 8 名の計 59 人（大学基礎データ 表 18）となっている。

《点検・評価》

大学院については、大学院担当教員のほとんどが学部教員も兼ねており、学部教授会構成員の大部分と研究科委員会の構成員が重複しているため、学部教育と大学院教育の理念や教育内容に連続性が確保されていることは長所である。しかしながら、大学院の各研究科では、一部の研究科を除いて入学者が入学定員を下回る状態が続いている（大学基礎データ 表 18）。

《改善方策》

大学院においては、新たに新設された学科に対応する研究科の再編、入学者の確保など抜本的な検討を必要としている。具体的には、大学院委員会において、カリキュラム改革、社会人受け入れの強化、広報活動の強化、入学定員の見直しなど、全学的な検討が重ねられている。

2-1-4 研究科の教育研究組織

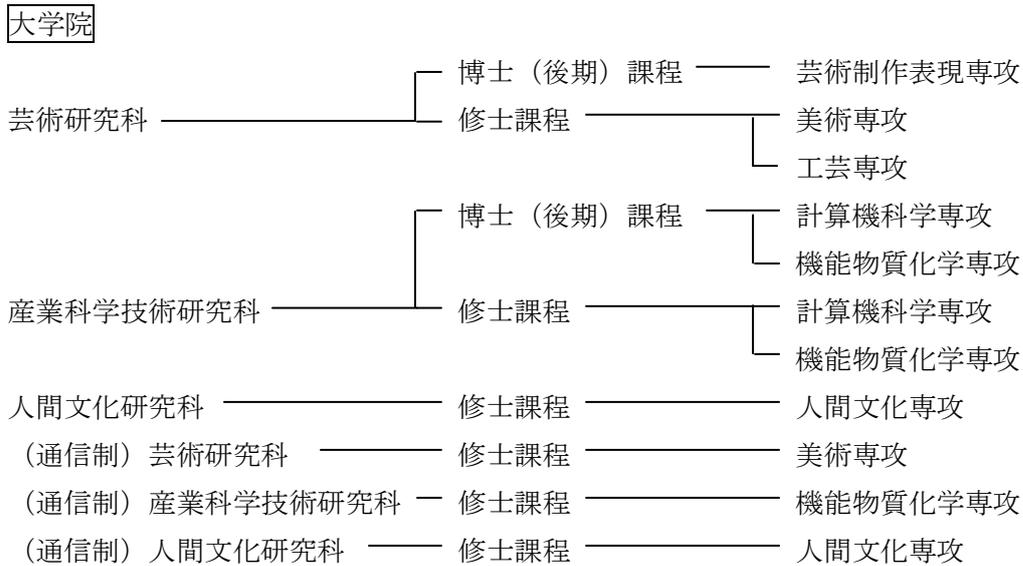


図 2-3 研究科の教育研究組織（平成 21 年度）

■ 芸術研究科

《現状の説明》

芸術研究科では基本的に学部の教員組織と連動して、多くの教員が兼任で業務にあたっている。ただ博士（後期）課程の申請時点で、2人の理論系教員（芸術学・美術史）が増員され、主に博士論文の指導にあたることになった。現在では博士（後期）課程も完成し、完成年次以降は大学院担当の教員資格審査もいくぶん緩和されたが、博士（後期）課程担当については、まだ高いハードルを維持している（大学基礎データ 表 19-3）。

《点検・評価》

大学院の担当資格については慎重に審議し、業績と経験を重視して選考している。教員審査にあたっては当初、公正に行われることを目指して全学の大学院担当教員の投票によっていたが、学部の違いによって業績の評価法やカウント方法の違いなどがあって、考え

方に食い違いもみられた。そのためにやがて各研究科の審査基準を尊重し、研究科ごとの決定に委ねられることになった。芸術研究科では論文業績に代わるものとして作品の発表歴が評価対象にされるが、団体展や個展など発表方法の違いをどうカウントし分けるか、それぞれの美術団体間に評価の差をつけるかなど、芸術分野一般がかかえる理念の違いによる評価の落差という問題があり、できるだけ客観的に判断できる基準の模索は今も続いている。昇任人事と合わせて、大学院担当の資格審査は比較的厳しい基準を設けている。

《改善方策》

個人制作を基準にしたこれまでの業績審査からの見直しは、デザイン分野の教員の採用と昇任に合わせて課題として浮上している。作家活動というのではなく、製品開発や改良をこれまでの仕事としてこなしてきた場合、組織の一員としてプロジェクトに参加したデザイン分野の人材の場合など、作品発表歴に代わる別の基準を設けて、公正に評価できる方法が検討されている。併せて教育業績についても、これまで当然のこととして評価しないことも多かったが、学生による授業評価を学部だけでなく、大学院でも導入することで、そこに出てきたデータを資格審査の際に考慮する事項にもなってきている。

■ 産業科学技術研究科

《現状の説明》

本研究科は、平成 11（1999）年 4 月に産業科学技術学部ソフトウェア学科と機能物質化学科を基礎として設置された。現在、開設後 10 年目に入っている。計算機科学専攻と機能物質化学専攻の 2 専攻を置く修士課程および博士（後期）課程からなる研究科である。

計算機科学専攻の修士課程は、計算機システム系、知的情報処理系、情報メディア系、情報数理系の 4 つの系からなっている。入学定員は 8 人、収容定員 16 人である。博士（後期）課程は情報システム系と情報メディア系からなっており、入学定員は 2 人、収容定員は 6 人である。

機能物質化学専攻の修士課程は、生体機能分子化学系、反応性分子化学系、化学プロセス系、生体細胞科学系の 4 つの系からなっている。入学定員は 8 人、収容定員 16 人である。博士（後期）課程は物質デザイン系とシミュレーション化学系からなっており、入学定員は 2 人、収容定員は 6 人である。また、機能物質化学専攻の修士課程には、通信教育課程を設置している。機能分子変換系、生体細胞科学系、コンピュータ支援化学系の 3 つの系からなり、定員 20 人、収容定員 40 人である。

このように科学技術の急速な進展に対応できる高度な専門能力をもった技術者の育成を目指して、柔軟に対応できるカリキュラムと人員を配置している。

《点検・評価》

学部から大学院博士（後期）課程まで一貫した教育体制を敷くことによって、大学院の

理念・目的に沿った一貫した教育と人材の養成が達成できるようになっていることは一応評価できる。学部（学士課程）担当教員のほとんどが重複して大学院修士課程の担当教員となっていること、修士課程の学生が少ないことなどが遠因となって、学部教育に重心が移りがちになっている。そのため、研究の活性度が他大学に比べて低くなっていることは反省すべき点である。

博士（後期）課程の担当教員となるには、3研究科の博士（後期）課程担当教員の資格審査と投票によって、厳選されていることは評価できる。

＜改善方策＞

本研究科では、教員の研究の活性化を促す必要がある。そのためには、共同研究の推進、外部資金の獲得等、研究科全体で積極的に取り組む。

■ 人間文化研究科

＜現状の説明＞

本研究科は、平成11年4月に国際教養学部教養学科を基礎として開設された人間文化専攻の1専攻からなる修士課程の大学院である。人間文化専攻は、社会科学系と健康・環境科学系の2系列で構成される。入学定員は15人の規模的には小さい研究科である。専任教員は、教授23人および准教授2人で、社会科学系の分野では国際関係、環境経済、国際取引法、国際資本市場、ビジネス論に関する研究を、一方、健康・環境科学系では、健康運動、運動処方、健康スポーツ医学、生活習慣病予防、健康と食生活、環境と健康生活、食糧生産、エネルギー環境、環境生命および環境リスクの分野を担当している。また、本研究科では、生涯学習、教育人材開発、学習心理、英語・日本語の語学関係の関連科目をカリキュラム上に配置しており、専修教職免許状（公民）取得や留学生を含む大学院生の語学力のレベルアップを目指す大学院生をバックアップしている。

このように、本研究科の教育理念・人材育成の目的に沿ったカリキュラム構成と教員配置にしている。

＜点検・評価＞

本研究科は開設後11年目を迎えたところであるが、その間、カリキュラムおよびスタッフの整備・補充に努めてきた。カリキュラムについては、基礎となる学部学科の教員会議と研究科委員会で調整を図った。一方、教員については、本学3研究科の専任教授で構成される大学院専任教授会において新規構成員としての資格審査が行われた。その結果、教育研究分野が広がるとともに、学生定員15人に対して、教員数25人の十分な教員組織となった。しかし、現状では、専任教員の年齢構成がアンバランスとなっており、特に60歳の教員の割合が約50%に達する。今後、定年退職者が増えることから、教員組織の再編を進めていく時期に来ていることは事実である。

《改善方策》

研究科の教育理念・人材育成の目的を達成するためには、当然教育研究組織の維持が必要である。そのために、定年退職者の増加、それに伴うカリキュラムの整備、あるいは新規大学院構成員の補充等、中長期的な視点に立った教育研究組織の再編案を早期に策定したいと考えている。

第3章 教育内容・方法

到達目標（大学全体）

建学の理念および本学の教育理念を踏まえた教育内容・方法を整備し、最大限の教育成果をあげるために、以下の到達目標を設定する。

1. 導入教育を充実させ、新入生が大学教育へ円滑に移行できる体制を整える。
2. 学生の学修を効果的に支援・指導できるよう、学生との緊密な関係を築くことのできる体制を整える。
3. 学生の多様な興味関心に応えることができるよう、他学部他学科履修を行いやすくする体制を整える。
4. 芸術と科学の協調ないしは融合を志向した教育研究を積極的に推進し、学生の教育に反映させるとともに、その成果を広く社会に発信する。
5. 教育効果を不断に測定し、継続的な授業改善を図ることのできる体制を整える。

3-1 大学全体の人材養成等の目的

■ 全学的視点

《現状の説明》

第1章の「理念・目的」で述べたように、加計学園の建学の理念、および倉敷芸術科学大学の目的・教育目標に基づいて、本学全体の人材養成の目的をミッション（社会的使命）として掲げている（表3-1）。すなわち、人材養成の4つの柱として、(1) 技術者としての人材、(2) 社会人としての人材、(3) 社会に貢献できる人材、(4) 創造性豊かな人材、の養成を目指している。

表3-1 倉敷芸術科学大学のミッション（社会的使命）

養成する人材	本学のミッション	関連領域
(1) 技術者としての人材	専門的知識・技能の高い職業人の養成	専門教育
(2) 社会人としての人材	幅広い教養と豊かな人間性を備えた社会人の養成	教養教育
(3) 社会に貢献できる人材	地域社会に貢献できる人材の養成	社会貢献
(4) 創造性豊かな人材	芸術と科学に関する創造性豊かな人材の養成	芸術と科学の協調

この 4 つの柱に沿って、ミッション遂行のためにカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）を以下のように設定している。

- (1) 芸術、産業科学技術、生命科学に関する「専攻科目」では、基礎から応用への系統性と理論と実践の統合性に配慮した体系的な編成
- (2) 幅広い教養と豊かな人間性を育成するための「教養科目」では、文化、社会、自然、総合、外国語、保体等の各系列に沿った体系的な編成
- (3) 地域のまちづくりや文化活動を実践するための科目として、関連した学部・学科の専攻科目、キャリア教育科目群、産官学の連携協力による地域連携科目群等の配置
- (4) 芸術と科学を別々に探究するのではなく、両者を協調ないしは融合して新たな価値を創造するための科目として、教養科目「芸術と科学の協調」「芸術と科学の協調」推奨科目群等の配置

そして、これらのカリキュラム・ポリシーに基づいて編成した教育課程を修めた学生に対して、以下に示すディプロマ・ポリシーを重視して、卒業を認定し学位を授与することになる。

- (1) 各学部・学科で修得した専門的な知識や技能を生かして、専門領域で活躍できる職業人としての力量を有していること
- (2) 自らが社会の一員であることを自覚し、幅広い教養と豊かな人間性を備えた、良き社会人として活躍できる力量を有していること
- (3) 地域社会の構成員として、まちづくりや文化活動等の分野で率先して活躍できる力量を有していること
- (4) 科学的な思考ができる芸術エキスパート、またはデザインセンスを備えた科学エキスパートとして活躍できる力量を有していること

《点検・評価》

人材養成の目的を達成するために、以上のようなミッション、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを設定している。しかし、本章の教育内容・方法の面からみれば、これら一連の流れが各学部・学科に十分に浸透しているとは言い難い。本学は、平成 7 年に開学して以来、本年（平成 21 年）3 月に 10 期生を輩出したばかりである。その間、学部・学科の改組に伴って、その都度教育課程の改訂がなされており、それぞれの学部・学科では最適な教育課程が構築できているとしても、全学的な視点からみると方向性が揺らいでいる可能性がある。そこで、今回の認証評価を好機ととらえて、今後とも継続的に教育内容の点検・評価を行うための指標として、本章の冒頭に掲げた大学全体としての到達目標を設定した。

到達目標の第 1 は、学生の目的意識や学習意欲あるいは基礎学力の多様化への対応である。導入教育を充実させ、新入生が大学教育へ円滑に移行できる体制を整えるための組織

として、平成 20 年度に学習支援センターを新設するなどして対応している。しかし、設立されてから 1 年程度しか経過していないため、その効果の検証を継続的に行う必要がある。

第 2 は、学生の学修を効果的に支援・指導できるよう、学生との緊密な関係を築くことのできる体制を整えることである。幸いにも本学は、学部・学科の在籍学生数 1,695 人（大学基礎データ 表 14）に対して、専任教員が 117 人（大学基礎データ 表 19-2）と、教員一人当たりの在籍学生数、すなわち ST 比（Student-Teacher Ratio）が 14.5 となっている。この数値は、少人数教育の推進に適している。この特色を生かして、チューター制度、少人数ゼミナール等を導入しているが、その成果の継続的な検証が求められている。

第 3 は、学生の多様な興味関心に応えることができるように、他学部他学科履修を行いやすくする体制を整えることである。平成 20 年度から、卒業に有効な他学部他学科等の取得単位数を 12 から 24 単位に増やすなどの対策を講じたが、単位の寄せ集めにならないように、人材養成の目的に合致した体系的な履修方法の検討が全学的な視点から望まれる。

また、「建学の理念や大学の理念が、学部や学科、研究科の教育課程にどのように反映されているのかが判然とせず、学部間、学科間の教育上の連携もほとんど認められない。」との「助言」を、大学基準協会への加盟判定審査時（平成 13 年）に受けている。「助言」には全学を挙げて対応してきているが、他学部他学科履修の体制を整えるだけでなく、学部間、学科間の教育上の連携について、本学の独自性を一層発揮させるためにも、より具体的な方策を検討する計画である。

第 4 は、芸術と科学の協調ないしは融合を志向した教育研究を積極的に推進し、学生の教育に反映させるとともに、その成果を広く社会に発信することである。これも、「助言」として、「建学の理念・理念・目的、特に『芸術と科学の協調』がどのように具体化されているか、学生にも社会人にも良く理解できるような説明が必要である。」、あるいは、「芸術と科学の協調ないしは融合の試みが教育課程としては不明確である」との指摘を受けて以降、教育研究委員会等で取り組んできた積年の課題である。20 年度から、全学共通の教養科目として「芸術と科学の協調」を新設し、「芸術と科学の協調」推奨科目（計 27 科目）を設定しているが（表 3-2、表 3-3）、これからもより充実させるための方途を引き続いて検討する。

表 3-2 教養科目「芸術と科学の協調」の概要

主な講義内容	講師陣（所属学部 ※）
ガイダンス	濱坂渉（芸術）・中島道夫（産業） 佐藤恒夫（生命）
芸術と科学の思想：人間にとって芸術と科学の意味は？	西川高史（産業）
西洋美術における科学精神：イタリア・ルネッサンスの場合	神原正明（芸術）

数学の創造性：直感と論理の美意識	渡辺守（産業）
幾何学のデザイン：楽しい幾何学、プラトンからシュワーベまで	カスパー・シュワーベ（芸術）
創造性の心理	唐川千秋（生命）
視覚と認知科学	中島道夫（産業）
化石で見る生物の形の変遷	加藤敬史（生命）
古代エジプト絵画技法の解明：蛍光 X 線による顔料の分析	鈴木まどか（芸術）
生物と色彩：色染材料と生化学	佐藤恒夫（生命）
スポーツ科学とデザイン開発	柳田宏治（芸術）・枝松千尋（生命）
備前焼と科学	土井章（生命）・草野圭弘（芸術）
コンピュータとデザイン表現	近藤研二（芸術）
まとめ・レポート	濱坂渉（芸術）・中島道夫（産業） 佐藤恒夫（生命）

※ 備考：芸術＝芸術学部、産業＝産業科学技術学部、生命＝生命科学部

表 3-3 「芸術と科学の協調」推奨科目一覧表（平成 20 年度 3 年次生用）

	科目名称	担当教員	曜日	時限	開講期	開講学科
1	工芸材料の無機化学	草野圭弘	金	4	前期	工芸・デザイン
2	工芸材料の有機化学	草野圭弘	金	4	後期	工芸・デザイン
3	陶磁器材料学Ⅰ	草野圭弘	水	2	前期	工芸・デザイン
4	陶磁器材料学Ⅱ	草野圭弘	水	2	後期	工芸・デザイン
5	オリエント美術史	鈴木まどか	火	1	前期	美術、工芸・デザイン
6	芸術文化論	森田亜紀	木	1	後期	美術、工芸・デザイン
7	現代芸術論	神原正明	水	2	前期	美術、映像・デザイン 工芸・デザイン
8	西洋美術史Ⅰ	神原正明	水	3	前期	美術、映像・デザイン 工芸・デザイン
9	西洋美術史Ⅱ	松岡智子	水	3	後期	美術、映像・デザイン 工芸・デザイン
10	日本近代美術史	松岡智子	木	2	前期	美術
11	染織史	中村千枝子	火	2	前期	工芸・デザイン
12	デザイン史	近藤研二	月	1	前期	美術、映像・デザイン 工芸・デザイン
13	日本美術史Ⅰ	平野重光	水	2	前期	美術、工芸・デザイン

14	日本美術史Ⅱ	平野重光	水	2	後期	美術、工芸・デザイン
15	美学・芸術学概論Ⅰ	森田亜紀	金	1	前期	美術、工芸・デザイン
16	美学・芸術学概論Ⅱ	森田亜紀	金	1	後期	美術、工芸・デザイン
17	文化財学概論	鈴木まどか	木	5	前期	美術、工芸・デザイン
18	デザイン理論Ⅱ	カスパー・シュワーベ	水	1	後期	工芸・デザイン
19	幾何学	渡辺守	火	1	後期	コンピュータ情報
20	情報数学入門	中本太一	火	1	前期	コンピュータ情報
21	認知科学概論	中島道夫	月	3	前期	映像・デザイン コンピュータ情報
22	人間関係論	唐川千秋	金	2	前期	起業
23	食品機能学	須見洋行	火	5	前期	生命科学
24	バイオテクノロジー	岡憲明	金	2	後期	生命科学
25	健康食品学	内藤佐和	木	3	後期	健康科学
26	動物行動解析	梶浦文夫	水	2	後期	生命動物科学
27	ボディメカニクス	山本健治	水	1	後期	生命動物科学

第5は、教育効果を不断に測定し、継続的な授業改善を図ることのできる体制を整えることである。これに対しては、「授業内容・方法の改善に向けた一定に努力は認められるが、学生の授業評価とそれに基づく改善などについて、一層の努力が望まれる。」との「助言」を受けている。「助言」を受けた13年度に、全学的なFD推進組織として、教育研究委員会を設置して対応してきた。さらに、委員会組織だけではなく、教育研究水準の向上を図るための教育研究支援センターを17年度に開設した。このセンターは、FD活動全般および第三者評価（認証評価）への対応を主たる業務内容としている。今後の検討課題としては、特に芸術分野の教育効果を評価するための妥当性の高いフレームワーク（枠組）の検討が望まれる。

《改善方策》

到達目標の第1に対しては、学習支援センターの果たす役割がますます重要になることから、平成22年度前期終了時に学生を対象にした質問紙調査やインタビュー調査を実施する。その結果を分析することにより、学習支援センターの支援体制や導入教育のあり方を見直すことにする。

第2に対しては、学生との緊密な支援・指導関係を築くことのできる体制を整えるために、チューター制度、少人数ゼミナールの果たす機能に注目する。具体的には、平成22年度前期終了時に学生を対象にした質問紙調査を実施する予定である。その結果を分析することにより、より教育効果の高いチューター制度、少人数ゼミナールのあり方や運用方法を再検討する。

第3に対しては、学部間の枠組を越えた相互履修を促進するための方途について、平成

22年度の学務委員会で検討するとともに、教育研究委員会においても学生・教員間の交流を図るための具体的な方策について協議し、実施可能なプランから順次実行に移すものとする。

第4に対しては、引き続いて芸術と科学の協調ないしは融合を志向した教育研究を積極的に推進し、学生の教育に反映させるとともに、その成果を広く社会に発信する。具体的には、芸術と科学の協調ないしは融合の試みを、教育課程により明確に位置づけるために、22年度の教育研究委員会と学務委員会を中心に審議・検討を進める。そして、年次計画に沿って教育課程の改訂を行う。

第5に対しては、教育効果を不断に測定し、継続的な授業改善を図ることのできる体制を整えるために、教育研究委員会の機能強化についての点検・評価と、教育研究支援センターの支援体制のあり方を問い直し、必要に応じて組織体制の見直しを行う。

3-2 学士課程の教育内容・方法

■ 芸術学部

到達目標

1. 芸術と科学の協調を視野に入れ、社会のニーズに柔軟に対応できるよう、常にカリキュラムや学科編成の刷新を心がける。
2. 優れた創造性と深い専門領域の知識や技能を効果的に修得できるように、教育課程の編成と教育方法の工夫・改善を図る。とりわけ少人数教育によるきめ細かな指導により学生満足度を向上させる。
3. 幅広い教養と豊かな人間性を育成するための教養科目と、地域のまちづくりや文化活動を実践するための科目を、学部のカリキュラム全体に位置づける。

■ 産業科学技術学部

到達目標

1. 産業・経済の持続的な発展を図るために必要な知識・技能を効果的に修得できる教育課程の体制を整える。
2. 地域社会のかかえている問題解決に貢献できる人材養成を効果的に行うために、産官学の連携協力による地域連携科目（インターンシップなど）を配置する。
3. 楽しく学べ、就職・進学率の高い学士課程教育を行うために教育内容等の組織的な体制を整える。

■ 生命科学部

到達目標

1. 生命科学の専門的知識と技能の両者を効果的に修得できるように、講義とそれらに関連する実験・実習等を体系的に配置する。
2. 生命に関わる知識・技能の修得にあわせて、研究倫理観並びに生命倫理観を身につけることができる教育を行う。
3. 専門性を身につけた集大成として、学生の資格取得を支援できる体制を整える

3-2-1 教育課程等

3-2-1-1 学部・学科等の教育課程

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

■ 芸術学部

学校教育法第83条、大学設置基準第19条に従い、「専門分野に関する深い教育研究と幅広い知識の吸収による知的能力と良識の涵養」という目標に向けて教育課程の体系化が図られている。芸術学部は現在3学科よりなり、それぞれ目指すところは異なるが、同一の基礎的科目をベースにしながら徐々に専門に分化していくというスタイルをとる。理論的基礎を踏まえながら実技の修得をベースにして、最終的には卒業制作に結集させるという点で統一しており、卒業制作展も同一の会場でバランスをとりながら行われている。最終成果である卒業制作には、専門性と教養、技能と人間性が、一目瞭然として示されており、総合的な視野から物事を見る能力、人間性と倫理観も同時に判断できるものとなっている。

芸術という統一的な価値観に一元化できない状況が、近年増加してきている。美術工芸学科の教育理念と、デザイン学科とメディア映像学科のそれとはいくぶん異なるところはあるが、芸術と科学がまだ未分化であったルネサンス初期の理念までさかのぼり、単に技術の修得だけではなく、精神的基盤を探求する教育の原点を求める作業を続けている。ただ本学部の特徴としてこうした精神性も実技の修得という具体的課題に即して培われていくものであり、そのためには実習に伴う施設や設備の充実が果たされなければならない。演習・実習を中心にした少人数教育によるソフト面でのきめ細かな指導は成功しているが、ハード面での課題、ことに多目的室ではまかなえない専門教室の充実という課題を残している。このように個別的な課題は多いが、実技を通して最終的に卒業制作に結びつけるという方向性は適切であるように思われる。

学士課程の教育としては、高度に専門化する方向よりも、学際性と専門性のバランスをとり、それを通じて、施設と設備の主要な使用は、大学院に委ねる方向を打ち出すことも

考えられる。このことによって大学院進学を促し、機材設備の自由な使用と高度な技術の修得は大学院教育のなかで充実させていくことになる。学部においてはむしろ、外国語教育を充実させ、国際的な横のつながりを目指す方向が望ましく、教養教育（外国語科目）と連携して、視覚メディアという強みを生かした方向性を模索している。

▶ 美術工芸学科

《現状の説明》

1年次においては、前期で基礎デッサンや各コースの基礎となる演習科目を受講し、後期においてはそれぞれのコースが設けた基礎演習科目を数コース選択し受講することで、段階を踏んで、油画、日本画、現代表現、彫刻、ガラス工芸、陶芸、芸術文化企画の7コースの中から、各々の学生が、自らの資質に適したコースに進めるように工夫されている。2年次以降の各コースでは、少人数での演習、実習科目が積み上げられており、専門分野での制作研究を十分に探求することができる。同時に、1年次より、それらの制作研究の裏づけとなる美術史、芸術学などの講義科目を併せて受講することで、4年次においては、それぞれの学生が豊かな感性や創造力を発揮して、卒業制作、卒業論文に向かうことができるように体系的に構成されている。

《点検・評価》

段階的に科目設定を行っていることで、学生のコース選択への満足度は高いが、コースによる人数の偏りが生ずる場合もあり、コースによっては制作スペースの確保などの問題が起きている。また、このように段階的に基礎力の充実を図っても、専門分野に進むための基礎力が不足していると思われる学生や、精神的な問題を抱え、十分に科目が履修できない学生も存在している。

《改善方策》

教育課程の体系に関しては、現時点で大きく変更する計画はないが、現在も、基礎力の不足や精神的な問題等で科目履修が懸念される学生に対しては、学生個別に、よりきめ細やかな教育が行えるように、チューターを中心に履修指導や、生活指導を行い、学部内、学科内の教員、学習支援センター、健康管理センターなどの各部署とも緊密に連携をとり対応しているが、同時に、基礎演習科目や、美術史、芸術学などの講義科目の補充も視野に入れて、教育目標の実現に向けて科目の充実を図りたい。

▶ メディア映像学科

《現状の説明》

現在、学科内には5つのコースを設けているが、低学年から専門分野に特化するようには考えていない。1・2年次に全分野を総合的に履修し、3・4年次に各専門分野研究を深めるカリキュラム構成になっていて、映像系の専攻科目だけでなく、プログラミングやネッ

トワーク技術などの情報系の科目、グラフィックデザインや情報デザインなどのデザイン系の科目などを総合的に学ぶことができるようにしている。具体的にいえば、大学設置基準第19条第1項にあるように「体系的に教育課程を編成」することを視野に入れて、カリキュラムが組まれている。

専攻に関わる専門の学芸を教授するための専門教育的授業科目は、造形基礎やメディア基礎、ワークショップなどの「演習・実習」を柱に、美学・芸術学、美術史、色彩学、文化論などの「芸術・文化」、コンピュータアーキテクチャー、ソフトウェアアーキテクチャー、データベース、認知科学などの「情報科学・メディア技術」、マーケティング、メディア計画、知的財産等の「社会科学」の講義系科目を、段階的、有機的に組み立てていくことによって、総合的で広い視野をもち、問題解決能力を有する人材を育成することを目指している。

《点検・評価》

1年次と2年次までの教育を「基礎課程」として、造形基礎、映像基礎、メディアデザイン基礎を中心に、学生自身の目標に応じて科目を選択しながら横断的に学び、広い視野に基づく映像やデザインの企画や制作表現の基礎を修得することが可能である。併せて豊かな人間性の確立を目指して、教養科目についても履修を義務づけており、外国語、体育実技を含め、幅広く履修可能なカリキュラムを提供している。

3年次と4年次は、「専門課程」と位置づけ、3年次では、映画・CM、アニメーション、デジタルフォトなどの映像系とゲーム・Webデザイン、メディア情報などのメディアデザイン系の2つの領域に大きく分かれるが、学生の学習目標に応じて他のコースの専攻科目を一部選択できるようにすると同時に、専門分野について段階的により深く学べるカリキュラムを構成している。4年次では、さらに細分化された5つの専攻領域に段階的に分かれてより専門性を高め、4年間の集大成として卒業研究を課している。

各コースの演習・実習などを通じて、各種コンクールなどへの出品や応募などを積極的に奨励しており、入選する学生も出てきている。

《改善方策》

現在、学生が低年次で各種コンクール等に入選し、教員側もそれを奨励する向きがある一方、早い段階での専門教育の詰め込みに懸念も抱かれている。長期的な展望に立って、健全な成長を約束するためには、学士課程を基礎体力をつける時間ととらえ、広い範囲の柔軟性をもった思考力の獲得にあてられることが望ましく、そのために今以上にそれぞれの分野の専門性を高めると同時に、総合力を養成できるカリキュラムの構築を目指している。

▶ デザイン学科

《現状の説明》

本学における授業科目は、教養科目と専攻科目の 2 つの科目群に分類されている。教養科目と専攻科目いずれも卒業に必要な科目群である。教養科目は学部共通の文化、社会、自然、総合、外国語、保体を主とする科目である。教養教育については、全学的な取り組みとして、随時科目の入れ替えを行うことにより時代と学生の動向・ニーズに応えることができるよう配慮している。

デザイン学科の専攻科目は、「芸術学」「デザイン理論」「デザイン基礎」「イラストレーション」「グラフィックデザイン」「プロダクトデザイン」「テキスタイルデザイン」「空間プロデュース」と「総合デザインプロジェクト」および「関連」の科目群で構成されている。

「芸術学」科目において美学・芸術学、美術史、デザイン史や色彩学に関する基礎的教養的教育を行う。

「デザイン理論」科目において 1・2 年次はデザインに関する教養的・一般的事項を講義形式により教授する。3・4 年次はより専門的および実社会の動向を含めたデザインに関する知識を教授する。

「デザイン基礎」科目においては、平面、立体、空間の造形の基礎、コンピュータ利用によるデザイン、図学や製図によるコミュニケーション能力を高め、写真や印刷の技術的知識を演習形式で修得する。

これらの教育を前提として、「イラストレーション」「グラフィックデザイン」「プロダクトデザイン」「テキスタイルデザイン」「空間プロデュース」に分けた 5 コースの専攻科目を設定する。基本的設定として、2 年次までの科目は全員を対象にし、3 年次以降の科目はそれぞれのコースを主として修める者を対象としている。

さらに「総合デザインプロジェクト」科目は特定の専門コースにとらわれることなく 1・2 年次はデザインワークショップやプレゼンテーション、生活造形や環境造形の演習を通じて基礎的、総合的な視点を養う。3・4 年次は地域再生、産学連携、教育・福祉などのテーマにより横断的な総合プロジェクトの実習を設け、地域社会や企業等において実体験することにより生きた知識の修得をすることが期待できる。

デザインに関連する他領域分野の知識を深めるために「関連」科目を設けるとともに、教員免許状や博物館学芸員資格を取得するための科目を設定してある。

4 年次においてまとめをするために「卒業研究」を課す。

デザイン学科の卒業生として最低限の質を保証するため、「デザイン基礎」「総合デザインプロジェクト」において以下の科目を必修とする。「デザイン基礎」のうち、「デザイン基礎 I・II・III」「絵画基礎 I・II」「彫刻基礎」を、「総合デザインプロジェクト」のうち「デザインワークショップ I・II」および「卒業研究」の必修科目 26 単位を設定する。

他の専攻科目は選択科目とするが、「イラストレーション」「グラフィックデザイン」「プ

ロダクトデザイン」「テキスタイルデザイン」「空間プロデュース」のコースごとに履修モデルを設定して、学生の希望する進路に応じた指導を行う。

《点検・評価》

長所としては、低学年において十分な専門分野の基礎を幅広く学ぶことが可能で、コースを絞りきれていない学生に対して、デザインの分野の職業適性や、社会的状況を一般的に理解することができる。また、「総合デザインプロジェクト」科目において3・4年次は地域再生、産学連携、教育・福祉などのテーマにより横断的な総合プロジェクトの実習を設け、地域社会や企業等において実体験することにより生きた知識の修得をすることが期待できる。このことで、入学時の興味や関心のみではなく系統的に幅広く学習することで、それぞれ、副専門的な領域や専門の関係性も学べ、段階的に専門性を極めていく。

問題点は、高校までに専門教育をある程度受けていて、入学時に狭い専門を決めている学生や、あるいは基礎造形力の十分でない学生などの存在であるが、これらに対しては、授業の展開に変化をもたせることで対応する必要がある。

入学前教育をリメディアル教育として行っているが、毎年課題を見直している。

《改善方策》

上記の問題点を解決するための具体的な取り組みとして以下の2点を掲げ、準備中である。

- (1) 高校までに専門教育をある程度受けていて、入学時に狭い専門を決めている学生に対してはデザインワークショップの見直しを行い、より高度な課題や問題意識をもたせる授業を設ける。
- (2) 基礎造形力の十分でない学生などに対してはデザインワークショップの見直しを行い、基礎造形力を充実させる補習授業を設ける。

■ 産業科学技術学部

産業科学技術学部を構成するIT科学科、起業経営学科および観光学科は、それぞれ学科設置の時期・背景が異なり、学部全体の教育目標、「産業・経済の持続的発展を図るために必要な幅広い教養的知識を身につけ、現行の産業のみならず新興分野に有用な専門的知識・技術を生かして、地域社会のかかえている問題解決に貢献できる人材を養成する」では共通するが、その教育内容・方法については、以下に見るごとく、学科ごとに独自の進化を遂げてきている。以下に各学科の教育課程について述べる。

➤ IT 科学科

《現状の説明》

IT科学科は、学校教育法第52条、大学設置基準第19条の趣旨に則り、学科の教育目標

として (1) 情報処理システムを構成するハードウェア・ソフトウェアに関連する基礎理論・技術を修得する、(2) 来るべきユビキタス情報化社会において中核技術者として活躍できるように、計算機システム、知的情報処理、情報メディア、情報数理等より選択した高度の専門技術を修得する、(3) これらの修得にあたっては、ゼミ等の自主的修得を重視した少人数教育により、「自分で考え行動する」問題発見展開型技術者の育成を目指す、(4) 大学、さらには地域社会における諸活動を通じて、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するという 4 点を掲げており、これを達成するために、初年次の導入教育の充実、少人数ゼミ形式での授業・実習の実施、実践力を重視した教育、資格取得のサポート等からなる授業展開を行っている。

《点検・評価》

資格取得サポート教育、初年次導入教育、実践力を重視した教育が着実な効果を上げ、卒業生の進路開拓に寄与している一方で、学科への入学学生数の増加には結びついてこない状況に変わりはない。また、昨年度より新入生への PC の無償貸与を開始したが、これも今年度の入学学生数の増加にはつながらなかった。全国レベルでの若年人口の減少と、IT 関連産業に対する社会の複雑な視線・認識に影響されたとも考えられる IT 関連学科入学希望学生数の全国的な停滞を、地道な教育内容の改善努力で覆すことの困難さを痛感している。

《改善方策》

平成 21 年度からは 2 年次でも「情報システム (前期)」「情報システム演習 (後期)」が新たにゼミ形式で開講される。これにより、初年次の「コンピュータリテラシ (前期)」「情報科学序説 (後期)」、3 年次と 4 年次の研究室に所属してのゼミナール・卒業研究活動を併せて、全在学期間中を通しての少人数教育研究が行われることになる。これらの活動を通じて、大学生活をスムーズに始めるための支援、情報処理に関する資格 (IT パスポート試験など) 取得の強力なサポート等、これまで以上にきめ細かく学生に対応し、自分で考え行動する問題発見展開型の人材育成に注力していく。昨年度より外国人留学生が加わり、入学生の多様化が加速してきている。従来、本学科では、「情報技術の背後にある数理情報などの基礎知識をもち、高度情報化時代を担って立つ人材の育成」を主眼とし、教育を行ってきたが、このような流れに対応していくには、産業界からの要望との間の齟齬の発生に留意しつつも、教育内容を、「作る技術」から「利用する技術」重視に修正していくことも必要と考えられる。そのためには、他学科との連携を深め、カリキュラムの再編も視野に入れる必要があることから、学科統合・再編と、新たな学科の理念・目的・教育目標設定の検討を開始する。

▶ 起業経営学科

◀現状の説明▶

学部目標である必要な知識・技能を効果的に修得できるように教育課程を体系的に編成し、教育方法の工夫・改善を図るため、「初年次教育」を重視しながら、低年次から高年次に向けて系統的な「実践重視型経営教育」を実施している。

(1) 初年次教育では、1年次には「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、さらに教養科目では「日本語Ⅰ・Ⅱ」、2年次配当科目として「日本語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」を配置して、外国人留学生の増加に対応している。さらに日本人学生に対しては1年次で全教員が分担して各課題を設定してゼミ形式で個別指導にあたっている。

(2) 起業経営学科専攻科目では、「共通科目」と「実践重視型教育」分野として「起業ビジネスマネジメントコース」「アジアビジネスコース」「金融トレーディングコース」など4分野に科目を配置している。まず、共通科目として、「簿記論」「経済学原論Ⅰ・Ⅱ」「経済社会学Ⅰ・Ⅱ」、経済法として「民法」「商法」、語学分野では「実践英語」「ビジネス英語」、情報関連分野では「情報処理(入門)」「情報処置(活用)」等を配置し、幅広い学力の養成にあたっている。

(3) 起業ビジネスマネジメントコースでは「起業論」「マーケティングリサーチⅠ・Ⅱ」「ビジネスシーズ論」等の科目を配置している。アジアビジネスコースでは、「アジアビジネス論」や「海外事情Ⅰ・Ⅱ」を配置しているが、海外留学生の語学力向上のため、「ビジネス日本語Ⅰ・Ⅱ」なども配置している。金融トレーディングコースでは、金融関連基礎科目として「金融論Ⅰ・Ⅱ」「ベンチャーファイナンス論」等を配置し、金融基礎知識を教育し、さらに地域金融機関の協力を得て、3年次に「投資銀行実務入門」「金融実務論」等の実務重視型科目を配置して金融実務知識教育の充実を図っている。

(4) 学部目標の産官学の連携協力による地域連携科目として3年次の前期に配当されている「インターンシップ」は平成20年度、岡山県経営者協会主催の企業紹介システム「ハイパーキャンパスシステム」を利用して実施した。さらに、「岡山ビジネス研究」では内外の実務経営者10人などが講師になって自らの起業体験、経営体験を教授し、受講生の意識高揚につながっている。

◀点検・評価▶

現在、外国人留学生の学業意欲が高まってきており、(財)日本国際教育支援協会(JEES)の「日本語能力試験」の受験者が増加していることは、初年次教育が成果を上げていることと評価される。しかし、専攻科目になると、理解できない学生が増加する傾向があり、理解度にばらつきが出てきている。

平成21年度の入学生39人の内32人を占める外国人留学生向けに1年次に日本語の読み書き能力向上を目的とした9科目が配置されており、日本語能力がかなり向上しているとの評価を得ている。さらに、日本語教育の充実を図っていきたい。

《改善方策》

専攻科目で専門用語や考え方が理解できない外国人留学生に対しては、日本語能力試験で1級を取得した大学院生や在學生に日本語と中国語を併用させ理解を深めると同時に、課題を与えて、レポートを提出させて個別に指導して人材育成に注力していく。

1年次の「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、3年次の「ゼミナール」、4年次の「卒業研究」等で個別指導し、能力レベルに応じてテキストや育成指導方法を変えていくべきである。その方法として、資料を自分でまとめて指導教員に提出させ、指導教員との間で質疑応答を繰り返しながら専門用語や講義内容の理解度を高める方法を実行することを計画したい。

▶ 観光学科

《現状の説明》

観光学科の目指す人材を育成するために、カリキュラムの配当年次は基礎から実践へ、身近なものから一般的なものへ、ローカルからグローバルへ、という観点から体系的に配当している。観光学科の特色として、語学教育を重視し、英語14単位を必修、第二外国語（中国語・ハングル・フランス語）12単位を選択必修としている。1年次に少人数制による「教養ゼミ」を必修とし、思考力、表現力、討論能力を深め、プレゼンテーションの仕方等を修得させている。

3つのフィールド（「観光・ホテルマネジメントコース」「アナウンサー・ガイドコース」「国際観光コース」）を幅広く学べる授業科目を選定し、4年間で修得するカリキュラム編成になっている。1・2年次ではコース共通科目で学科の基礎を築くとともに、各コースの専攻科目を配置し、体系的に学べるようカリキュラムが組まれている。また、「現地で学ぶ」「体験して学ぶ」ことを重視し、フィールドワークや国内外の実習を充実させるため、3・4年次には実習科目を配置している。

《点検・評価》

現在1・2年次生のみ在籍であるが、両年次生に対して、年度初めにそれぞれの履修モデルプランを参考として示し、学生はそれを参照して各人の履修プランを立てている。基礎から実践へ、身近なものから一般的なものへ、ローカルからグローバルへの観点からのカリキュラム上の体系的な配当が適切に生かされていると言えよう。また3つのフィールドを幅広く学べるように計画された。科目内容の点からも、1・2年次生ともに、学科の基礎を築くためのコース共通科目を適切に履修し、「現地で学ぶ」「体験して学ぶ」等のフィールドワークでも、空港見学実習、当地域各地の観光調査等で学習成果を上げている。当学科の教育課程の体系性については、現時点では適切さを有していると考えられる。

《改善方策》

在籍学生が1・2年次生のみであるため、現在のところ、教育課程の体系性についての問題点は発生していない。年次進行の中で、問題点、改善点が生じた場合には適切に対応し

ていく。

■ 生命科学部

生命科学部の理念・目的については1章で詳述した通りである。生命科学部の4学科はこの教育理念・目的に基づき、大学設置基準第19条、学校教育法第83条が求めているところの「学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」に即して設定した学部の到達目標「1. 生命科学の専門的知識と技能の両者を効果的に修得できるように、講義とそれらに関連する実験・実習等を体系的に配置する。2. 生命に関わる知識・技能の修得にあわせて、研究倫理観並びに生命倫理観を身につけることができる教育を行う。3. 専門性を身につけた集大成として、学生の資格取得を支援できる体制を整える。」を達成すべく、それぞれの学科目標に即した体系的な教育課程を展開している。以下に各学科の教育課程について述べる。

▶ 生命科学科

〈現状の説明〉

本学科では、人に役立つ有機化合物からなる機能物質の創製、医薬関連化合物の創製、バイオテクノロジーによる機能性食品の創製、医療用機器の操作技術、水生生物の飼育・養殖の技術等を修得し、それぞれの専門分野で発生する課題を解決できる人材を育成することを目的としており、その達成のため以下のような方策をとっている。

(1) 導入教育：入学試験の多様化に伴い、本学科に入学してくる学生の中には、数学や化学等の理系科目の基礎学力が不足している学生も見受けられるため、新入生の実態に即した導入教育が必要である。このために、教養科目の中に物理学、化学、数学を開講している。専門基礎科目の中にも「化学入門」「生物学入門」「物理学入門」「基礎化学Ⅰ」「基礎化学Ⅱ」「基礎数学」および「化学数学」を開講して、導入教育と位置づけている。

専門教育への基礎固めを目標として、生物、化学、物理、物理化学、分析化学、無機化学、有機化学、生命化学、情報処理、電気工学、電子工学、機械工学、応用数学など、幅広い領域にわたる専門基礎科目を設定し、工学における幅広い基礎学力を修得させる。

(2) 医療工学、生命化学、フードサイエンス、マリンバイオサイエンスの4つのコースでそれぞれの専攻科目を履修し、4年次には、配属された研究室において特定の専門分野の知識技術をより実践的に修得させる。

〈点検・評価〉

入試の多様化に伴い、学生の基礎学力にばらつきが生じていることは十分に認識している。その解消のため、導入教育を実施しており、わずかずつではあるが、効果が出ており、評価できる。また、学科内に4つのコースを設けて、学修の目的意識を明確に認識させるように努めている。半面、4つのコースのそれぞれを希望する学生の数に不均衡が生じていることが問題となっており、今後も改善に向けた努力が必要である。

《改善方策》

コースにより、希望する学生数に不均衡が生じており、学生の進路希望に沿って、懇切丁寧な指導が求められる。その解決策として、希望者が少ないコースの教育・研究内容について大学院生を含めた上級生らによるセミナーを開催することを検討したい。

▶ 健康科学科

《現状の説明》

本学科の教育課程は、学科の教育目標に沿って将来に必要な各種資格および教員免許状の取得に関わる科目を履修できるように3つのコースを設けている。

第1は、競技力向上を目指し、アスリートのパフォーマンスを科学的に分析する「スポーツサイエンスコース」。第2は、年齢に応じて適切な健康運動指導やスポーツ指導を行う人材の育成を目指す「スポーツ指導者養成コース」。第3は、健康的な生活を送ることができる社会環境づくりに貢献できる人材の育成を目指す「ヘルスサイエンスコース」である。なお「ヘルスサイエンスコース」では、救急医療の最前線で活躍するプロフェッショナルとして救急救命士も育成している。

カリキュラムの体系は、「共通専門科目」系列、3コースごとの科目系列、「専門関連科目」系列、「教養科目」系列から構成されており、講義科目、演習科目および実験・実習科目をそれぞれバランス良く配置し、基礎的なものから高度なものへと系統的に履修できるよう配慮している。

《点検・評価》

保健科学と運動科学の両面から人間の健康をとらえ、人間を取り巻く環境との関わりの中で21世紀の健康生活に貢献できる人材を育成するという本学科の教育目標に沿って、教育課程は編成されている。また、「スポーツサイエンスコース」「スポーツ指導者養成コース」「ヘルスサイエンスコース」の3コースは、どのコースも共通して中学校・高等学校教諭1種免許状（保健・保健体育）、健康運動実践指導者、健康運動指導士、スポーツプログラマー、ジュニアスポーツ指導員、健康管理士一般指導員等、「ヘルスサイエンスコース」では救急救命士の資格取得が可能となっており、保健科学と運動科学に関する専門的知識を学ぶとともに将来に必要な免許・資格取得を目指すという、本学科の学生に多い専門職志向に合致するものとなっている。

一方で、本学科では大学の施設を開放して健康運動指導や公開講座を実施するなど、地域の人々の健康づくりを通して地域社会との連携を深めていく考えであるが、このような機会を学生の実習体験の場としてとらえ、積極的に活用していくことが教育効果の上からも重要と考える。そのためにも、施設・設備の充実を図っていく必要がある。特に、実習に必要な大型施設の大部分は学外の施設を借りて実施せざるを得ないのが実情であるため、授業の際の移動に時間を要したり、使用や実習内容に制約があったりする場合がある。本学科は教育に占める実習の比率が高いため、どれだけ充実した実習を学生に提供できるか

が今後の課題となる。

《改善方策》

本学科は学生の希望進路に運動指導者が多いため、運動指導の実践力を身につけ、資格取得に向けた課外講座を実施している。具体的には実技試験に対する支援として、現場で経験豊富な学外のインストラクターを講師として招いて実技指導を行うものと、筆記試験に対する対策として、筆記試験対策講座を開催するものがある。教育課程（カリキュラム）の整備にとどまらず、このような支援を積極的かつ継続的に行うことによって、資格取得を目指すという学生のニーズに応えていくよう努力をする。

また、実習施設・設備の整備については平成 20 年度末に専用の救急救命実習室を確保できたが、今後もその他の実習施設・設備の整備を大学側へ引き続き要望していく。このような教育・実習環境の整備と教員の情熱があいまって、学生を希望の道へ進ませることが可能となる。

▶ 生命動物科学科

《現状の説明》

本学科は、学部の到達目標を踏まえて、学科の目標として「生命を尊重する豊かな人間性を備える」「動物愛護に関わる基本理論と実践的な技術を身につける」を掲げている。これを実現するために、特に 1 年次では倫理教育、福祉の視点の修得、人と動物に関わっていく上での基本的視座に重点を置くなど、1 年次、2 年次に専門分野の中でも特に基礎的な領域を学び、その基礎的な知識の土台の上に、3 年次、4 年次で、より専門的な知識と技術を学ぶようにカリキュラムを編成している。

《点検・評価》

本学科では開設時よりガイダンス時に、動物看護師並びに実験動物技術者の資格取得に向けた履修モデルを学生に提示してきたが、科目間の関連性がわかりにくいという声があった。これに対応するために、一部科目の統合・分離および配当年次の変更を行い、平成 21 年度から実施した。この変更を踏まえて、以下に例示したようなカリキュラムのアウトラインを年次はじめに履修モデルと併せて示すことで、学生の履修指導に役立っている。

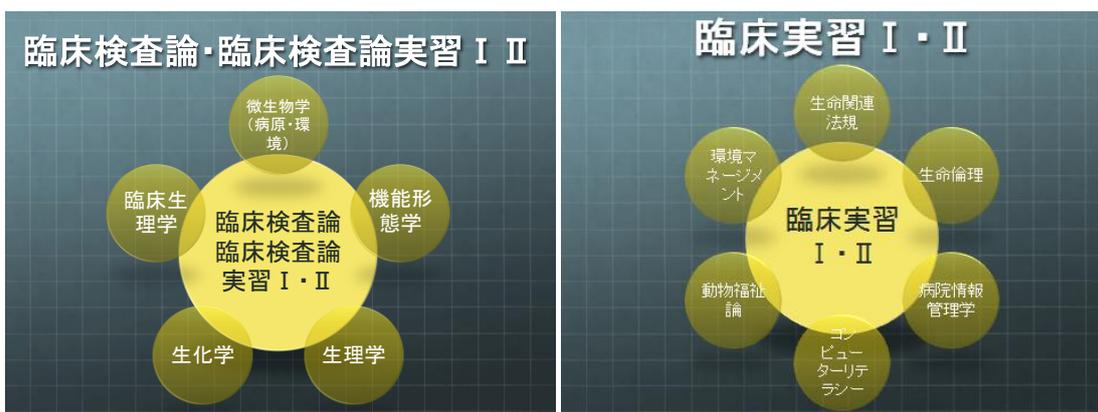


図 3-1 学生に呈しているカリキュラムアウトラインの例

《改善方策》

平成 20 年に発足した全国動物保健看護系大学協会（加盟校：日本獣医生命科学大学、帝京科学大学、ヤマザキ動物看護短期大学、本学）において現在、動物看護師教育にかかる標準コアカリキュラムの策定を検討中である。また、現在は日本動物看護協会、日本動物病院福祉協会等、各団体独自に実施している認定試験を一元化する方向に動きつつあり、それらの動向を踏まえたカリキュラムの見直し・再編を予定している。

▶ 生命医科学科

《現状の説明》

生命医科学科は現代の医療現場が必要とする専門知識と技術、高い倫理観を併せもった高度先進医療に対応可能な医療人の育成を念頭に置き、臨床検査技師、細胞検査士、研究者および開発技術者の育成を図っている。

細胞検査士は顕微鏡を用いて細胞を観察し、がん細胞か否かを判断する医療専門職である。「がん対策基本法 第十三条（がん検診の質の向上等）」に「国および地方公共団体は、がんの早期発見に資するよう、がん検診の方法等の検討、がん検診の事業評価の実施、がん検診にたずさわる医療従事者に対する研修の機会の確保その他のがん検診の質の向上等を図るために必要な施策を講ずる」ことが示されているように、がん診療に必要な不可欠な存在として医療現場で特に求められているものである。

また、予防医学の観点から、医療知識をもった教育者の育成も図っている。

これらの目標を満たすため、1 年次では教養課程科目を教授し、併せて広範で専門的な医学関連の知識の体系的理解のため基本的な専門科目である生化学、生理学、医学概論の 3 教科を前期に修得させ、医療系の専門科目修得に対する意欲を向上させるとともに臨床医学に関する専門科目の速やかな導入を図っている。

2 年次、3 年次には引き続き医学関連の専門科目を履修するとともに、医療技術者として必須の技術実習を通じて取得させ、専門知識の深化を図り、これらの知識を取得した上で 3

年次の後期には5週間の「臨床実習」を実際の病院で行っている。

4年次には細胞検査士の資格取得を希望する学生に対して400時間以上の細胞診断に関する専門科目である「細胞検査特論」を履修させている。また、細胞検査士の資格取得を希望しない学生には生理学、血液学、免疫学等の最新の医療に関する卒業研究を行わせている。

また、中学校教諭一種（理科）・高等学校教諭一種（理科）の教員免許状の取得が可能である。

《点検・評価》

細胞検査特論など高度に専門化した現代の医療に対応し得る科目や教職関連の科目も設定されており専門的な知識、資格の取得には極めて有効である。実際、平成20年度の生命医科学科の前身である生命医科学科医療コースの細胞検査士認定試験合格率は100%である。

《改善方策》

上記の効果を持続することが重要である。具体的には、常に最新の医療知識を取得するため、積極的な学会への参加や、最先端の知識を有する外部講師の招聘を継続して行い、より一層の強化を図る。また、学生へのアンケートの実施による講義内容、講義方法の改善に努めている。

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

■ 芸術学部

それぞれの学科で価値観は異なるが、ともに人間に関わる研究領域であって、人間を含む、広い意味での自然観察の態度を出発点にしている点で共通し、人間学に基礎を置いた豊かな精神性と倫理性を確かめながら、個々の学生との対話に重きを置いた視点が強調されている。1年次に開講される基礎科目は少人数での演習を通じて、各学科で設けているそれぞれの専門領域に触れながら、教員との直接の個別的な対話を通じて、倫理性を培うことも目指される。昨今の学生の中には精神的に脆弱な者も少なくなく、実習という具体的な作業を通じて、技術の修得を超えて人間教育として位置づけられることも多い。こうした個別指導は入学当初の宿泊研修での履修指導からすでに始まっており、各学年にチューター教員が割り当てられ、課外での生活相談も含めて、学生への対応が図られている。

▶ 美術工芸学科

《現状の説明》

美術工芸学科では、基礎教育として、実技科目では、1年次前期の「基礎デッサン」「美術工芸基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、後期には、それぞれの専門コースの基礎演習科目である「油画基礎演習」「日本画基礎演習」「彫刻基礎演習」「現代表現基礎演習」「陶芸基礎演習」「ガラス

工芸基礎演習」等、また、講義科目としては「美学芸術学概論Ⅰ・Ⅱ」「西洋美術史Ⅰ・Ⅱ」「日本美術史Ⅰ・Ⅱ」等を設けている。続く専門コースにおける十分な制作研究に欠かさない基礎力育成のための段階として重きを置き、教育にあたっている。これら演習は、制作という具体的な作業を通して、教員と直接的個別的な対話をもったり、芸術や創造に関して考察することも求められ、技術の修得を超えた倫理性を養う教育としても位置づけられている。

また、入学当初の宿泊研修や、オリエンテーションにおいては、チューターを中心に履修相談、生活指導が行われたり、各教員が毎週オフィスアワーを設け、授業や生活面における相談を受けるなど、学生ひとりひとりと対話を重ねることで、精神面や倫理面における教育も重要視している。

《点検・評価》

このように基礎力の充実に重きを置き教育課程を構成していることで、ほとんどの学生はそれぞれのコースで、さらに制作研究を進めているが、一部学生に関しては専門課程に進むための基礎力が不足している場合もある。さらに、早い段階から、よりきめ細やかに個別対応したり、カリキュラムの補充、再考が求められる。

倫理教育に関しては、前述の演習科目や、宿泊研修、オリエンテーション、オフィスアワーなどにおいて常時行っていると考えるが、一部学生においては、精神的に不安定で、他の学生と交流がもちにくかったり、共同生活になじめない場合もある。

《改善方策》

ほとんどの学生に関しては、基礎教育のための科目を十分学習できており、授業内や、個別指導の場において倫理教育も成されていると考えるが、入学当初の宿泊研修やオリエンテーションの履修指導や生活指導など、より早い段階で、学生個別の学力や個性、精神面などを把握することに努め、問題のある学生に関しては、学習支援センター、健康管理センターとも連携をとりながら、個別の適切できめ細やかな対応を取ることが求められる。その後もチューターを中心に定期的な個別面談などの機会を増やし、学生との信頼関係をさらに構築していくことが重要である。また倫理性を培う上で有効な講演会などを催すことも検討したい。

▶ メディア映像学科

《現状の説明》

メディア映像学科では、基礎教育として1年次に映像・デザイン・写真・造形の各分野で基礎科目を設け、少人数による実習作業を通じて仲間意識を育み、社会的な対応性を喚起し、ひいては倫理性を培う教育として位置づけられている。そこでは芸術教育というよりも、いわゆる「芸術を通しての教育」が目指されている。

(1) 本学科では、映像の基礎科目の必要性を重視し、1年次と2年次までの教育を「基礎

課程」として位置づけ、特に 1 年次の「映像基礎」「写真基礎」「デザイン基礎」は、必修科目としている。2 年次に設定している各コースの演習科目は選択必須とし、学生自身の目標に応じて科目を選択しながら横断的に学び、広い視野に基づく映像やデザインの企画や制作表現の基礎を修得できるようにしている。

(2) 多くの基礎科目・演習科目において、チームでの共同制作方式をとっており、チームのメンバー同士の協調性やリーダーシップを養い、少人数による実習作業を通じて仲間意識を育み、社会的な対応性を喚起し、ひいては倫理性を培う教育として位置づけている。

(3) また、入学直後の段階で、全員参加による 1 泊 2 日の宿泊研修を実施している。これは、広く学生生活において必要となる心構えやルールを、グループ活動を通じて学生自らが修得する機会と位置づけられる。

(4) 教養科目の人文科学、社会科学、自然科学の各分野科目をはじめとして、総合分野に設定された「人生と仕事 I・II」や「キャリア・ラーニング」を履修することで一般社会の倫理性を培っている。

《点検・評価》

各分野の基礎科目における少人数の実習作業を通し、担当教員が個々の学生の能力と個性を把握し、習熟度や個性に応じた実習内外での個別指導を行っている。これは専門教育を受ける上で必要不可欠な能力および技術を養うことに有効であると同時に、教員と学生との信頼関係を築き、倫理性を培う人間教育を行う上で極めて有効な場となっている。少人数での実習作業は教員と学生の間だけでなく、学生同士の人間関係の形成および社会教育の場としても有効である。

加えて、チームでの共同制作方式は、仲間意識を育み、社会的な対応性を喚起し、ひいては倫理性を培う教育として、有効である。しかしながら、最近では心の問題を抱えたまま入学し、チームでの制作活動に馴染めない学生も比較的增加傾向にある。

《改善方策》

各基礎科目の担当教員間の情報交換および教育方針等の検討は現在、学科会議および各分野の教員間で必要に応じて行われている。今後はさらに定期的にそれらの場を設け、より綿密な情報交換と教育内容の充実・改善を行う

特に低学年の学生に対しては、チューターを中心に定期的な個人面談などの機会を増やし、健康管理センターなどと連携しながら、そうした学生との信頼関係を構築していく必要がある。

▶ デザイン学科

《現状の説明》

デザイン学科では、低学年時の基礎造形、デザイン基礎科目の必要性を重視し、これらを必修としている。これによって、大学教育への適応を図り、学習意欲の持続を手助けし

ている。また、入学直後の段階で、全員参加による 1 泊 2 日の宿泊研修を実施している。これは、広く学生生活において必要となる心構えやルールを、グループ活動を通じて学生自らが修得する機会と位置づけられる。具体的には、小グループに分かれクラスリーダーも参加して交流会やゲームなどを行い、参加者同士の対話を重視して、学業から生活全般にわたる情報交換や助言を行っている。

各学年をチューターが複数名で担当しているが、1 学期に最低 1 回ごとの全員(約 34 人)の個人面談を行っている。このことで各学生が考えていることをある程度把握できる。

教養科目の人文科学、社会科学、自然科学の各科目をはじめとして、総合に設定された「人生と仕事 I・II」や「キャリア・ラーニング」を履修することで一般社会の倫理性を培っている。

《点検・評価》

低学年時の基礎造形、デザイン基礎科目の必要性を重視し、これらを必修としていることと、全員参加による 1 泊 2 日の宿泊研修、全員の個人面談が学生支援の要である。教養教育と専門教育の意義を伝え、履修指導をする上でも教員と学生との信頼関係の構築によって、極めて有効である。

《改善方策》

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけに対する改善方策は以下の通りである。

- (1) 今後、オリエンテーションで教養教育の意義を伝える場を設ける。
- (2) 教養教育科目の「人生と仕事 I・II」「キャリア・ラーニング」等の科目の履修をガイダンスで積極的に勧めることで職業観や倫理性について考える機会を設ける。

■ 産業科学技術学部

本学では入学直後に全員参加による 1 泊 2 日の宿泊型オリエンテーションを実施し、大学生活への導入を行っている。これには各学科所属の 2 年次生代表がアドバイザーとして参加し、参加者との対話・交流を通して、学業から生活全般にわたる情報交換や助言を行っている。

➤ IT 科学科

《現状の説明》

本学科では 1 年次の必修科目として「コンピュータリテラシ」「情報科学序説」「プログラミングの基礎 I」「プログラミング基礎 I 演習」「コンピュータハードウェア基礎 I」「情報数学入門」を設定し、学科の基礎教育と位置づけている。特に「コンピュータリテラシ」では、複数教員が指導を担当し、教員一人当たり 5-10 人程度の少人数クラス編成とする

ことにより、きめ細かな指導を心がけている。倫理性を培う教育は、教養科目の「人生と仕事Ⅰ・Ⅱ」に加えて、「コンピュータリテラシ」や「情報社会とモラル」等の専攻科目を軸に展開されている。

なお、今年度より、「情報システム」(2年次前期)、「情報システム演習」(2年次後期)も少人数のゼミ形式で実施することとした。これにより本学科では、3年次以降のみならず、1年次や2年次においても、「コンピュータリテラシ」(1年次前期)、「情報科学序説」(1年次後期)、「情報システム」(2年次前期)、「情報システム演習」(2年次後期)が少人数のゼミ形式となり、「ゼミナール」(3年次通年)、「卒業研究」(4年次通年)につなげることで、1年次から4年次まで全年次を通じて少人数教育を実現している。

《点検・評価》

1年次の必修科目の履修を通じて、コンピュータのハードウェアやソフトウェアの基礎理論を学ぶとともに、その利用法や社会での利用実態の概要を学ぶことができるようになっている。また、各年次に配置されている少人数教育における個々の教員との触れ合いが、連帯感や倫理性をを培う上で効果を高めている。

《改善方策》

本学科の基礎教育、倫理性を培う教育については、今後具体的な問題が発生しない限り現状を維持する。

▶ 起業経営学科

《現状の説明》

新学期に本学科でオリエンテーションを実施し、学則の遵守、学生生活、就職関係などの指導をしている。1年次生に対しては、1泊2日研修で教員が付き添いながら、教員と学生との相互の親睦を図り、履修届を作成させている。2年次生は学内で履修届を作成し指導教員が確認している。3年次生はゼミナールのクラス分けなどが公表され、卒業までの学生の個別指導教員が確定する。4年次生に対しては近況を確認しながら、卒業までに必要な単位数などをチェックしている。

基礎教育では、経済学分野、法律分野、語学分野、コンピュータ関連分野、経営学分野などに科目を配置している。経済学分野では「経済学原論」「経済社会学」、法律分野では「民法」「商法」、語学分野では「実践英語」「ビジネス英語」、コンピュータ分野では「コンピュータリテラシ」「情報処理(入門、活用)」、経営学分野では「簿記論」「会計学」等を配置して、経済、経営に関する基礎知識などを教育している。

また、倫理性を養う教育として基礎教育では配置されていないが、1年次対象の「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」等を通じて教員が学生の公私にわたる血の通った教育をしながら、「人間性尊重」という考え方で人間の能力の可能性の向上に取り組んでいる。2年次の「企業倫理」という科目では、企業経営における倫理面の重要性も講義しながら、教育を通じて倫理的向上に

も配慮している。

《点検・評価》

オリエンテーションで学生に対して大学からの連絡事項が徹底されているので、大きなトラブルは発生していない。このことは、オリエンテーションの有効性を反映しているものと考えられる。さらに、基礎教育面では、経済学、法律、語学、コンピュータ関連、経営学等の各分野において、学力向上を目標にした個別教育がなされているのは評価できる。

倫理面では、「人間性尊重」という考え方で個別教育をしているため、教員との一体感が出ていると評価できる。

《改善方策》

学生との連携を密にするため、学生の連絡網を整備することによって、学生の近況も容易に把握することができるだろう。現在、本学科では、「個別教育」を行い「人間性尊重」という面を重視した教育を実践し、教育上の効果も出ていることから、今後も現状の方法を踏襲していくが、教育上の問題点が発生した場合には、適時対応していくこととする。

さらに、倫理性については、「企業倫理」という特定な科目のみだけではなく、多くの授業や学生指導の中で反映できるよう、本学科の教員が総力をあげて啓発に努めていく。

▶ 観光学科

《現状の説明》

新年度のごく早期に当学科のオリエンテーションを実施し、学生生活、勉学、時間割作成、アルバイト等の大学生生活全般について指導している。特に1年次生については、1泊研修を実施する中で、大学生生活全般の指導をし、その中で並行して、大学に学ぶ意味・意義を考えさせることに始まり、人としての大切な心の糧についても考えさせ、広い意味での人間教育、人格教育に留意している。

1年次生には重要な科目として「教養ゼミ」を配置し、少人数に分かれて各教員の指導の下で、大学の講義が理解できるようになる体制を築くことに努めている。個人的に未学習の分野の教育を支援する学習支援センターの協力も得て、また外国人留学生に対する講義理解能力のアップを図るために、「読み、書き、考える」の日本語力アップにも努めている。

基礎科目の1つである「倉敷学」（平成21年度より、「おかやま倉敷学」に名称変更）は、倉敷という地域に根づいた内容での科目として開講しており、地域諸活動の貢献者を講師に迎えている。こうした講義から、具体的な地域諸活動を通して見えてくる観光の姿を学生自身に学び取らせるため、特に初年次教育に取り入れている。

《点検・評価》

現在1・2年次生のみ在籍であるが、学科オリエンテーションや、少人数での「教養ゼミ」では、大学での学びの意味やその方法、思考力、表現力、討論能力を高める点で、ま

た「他人を思いやる心、人としての優しい心のもちよう」等について学ばせるという人格教育の点で、大いに成果を上げている。基礎科目の1つ「倉数学」についても、受講学生からは、興味深い科目として大いに好評を得ている。

《改善方策》

当学科では、勉学意欲の指導や人間教育という点で、教員が学生とのコミュニケーションを大切にしている。これを学生同士の間にも広げるために、公然かつ健全な、しかも学年の壁を越えたコミュニケーションを可能にする場を、昼休み等に週に2-3回設けているが、集まりが少なくメンバーが固定化しているので、この輪を広げ内容的にもさらに良いものにしていきたい。

■ 生命科学部

生命科学部の理念・教育目的に「生命に関する幅広い教養的知識を身につけ、生命科学の専門的意識・技術を生かして」と謳っているように、専門的知識の裏づけとして、大学設置基準第19条にいう「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」することが必要であるととらえている。と同時に、生命に関わる知識・技術の修得に際して、研究倫理観並びに生命倫理観の理解、省察を基盤としたものでなければ十分な教育効果を上げることはできない。この共通理解の上に立った各学科での具体的な教育課程は以下の通りである。

➤ 生命科学科

《現状の説明》

生命科学科は4つのコースをもつため、各コースに共通して必要となる講義、実験科目、計44科目を専門基礎科目に配置している。

倫理性に関しては、生命科学科として独自に科目を設定することは行っていないが、通常の専攻科目の中で担当教員が必要に応じて説明・解説を行ってきている。また、ゼミ配属が始まる3年次以降は、少人数教育の中でゼミ担当教員との人間的な密な関係性を通して、倫理観、道徳観の醸成を行っている。

教養科目の総合科目の系列に配置されている「日本の伝統芸能」「人生と仕事Ⅰ・Ⅱ」「キャリア・ラーニング」等も、日本の伝統芸能にみられる礼儀・作法、人生における職業観等、社会人を目指す学生にとって参考になる内容を含んでおり、多くの学生が履修している。

《点検・評価》

学力の多様性が一層広がるなか、専門基礎科目の中に「化学入門」「生物学入門」「物理学入門」等の導入教育に相当する科目と、専門教育への基礎固めを目標とした物理化学、

分析化学、無機化学、有機化学、生命化学、情報処理等の幅広い領域にわたる専門基礎科目を設定していることで、高年次の専門教育に有機的につながることができており評価できる。

一方、倫理教育については科目を設定して教育しなくとも随時、関連する教育内容の中で解説するほうが、学生に現実感をもって受け止められるとの判断をしている。

《改善方策》

本学科の設定している専門基礎科目が幅広い領域にわたることから、科目間の連関が学生に見えにくいことがないよう、教室会議等を利用して今後とも教員間の意思の疎通、共通理解を図っていく。

倫理教育については現在、新規科目の設定は予定しておらず、従来通り、各種授業やゼミで教育を行っていく。それには教員各自の倫理観の明確化とある程度の統一性が必要となるので、学科で指針を提示してそれらをもとに授業との関連の中で拡充していく方向で検討している。

➤ 健康科学科

《現状の説明》

本学科のカリキュラム体系は、「共通専門科目」系列、3コースごとの科目系列、「専門関連科目」系列、「教養科目」系列から構成されているが、学科独自の基礎教育に関わる系列としては「共通専門科目」系列がそれにあたる。

「共通専門科目」系列には、健康・環境・運動に関連した3コース共通の基礎科目を配置している。具体的には「生理学」「機能的解剖学」「メンタルヘルス」「健康管理概論」「バイオサイエンス」「地球環境科学」「生命物理学」等18科目を配置し、医学や環境と生体の関係等を学ぶ基礎教育と位置づけている。また、それらの科目は主に1年次に配当し、保健科学と運動科学を学ぶ上での土台となる自然科学的な知識や考え方が培われるよう配慮している。

一方で、運動・スポーツ指導者として人の健康の保持増進の一役を担う、あるいは救急救命士として人間の生命を守っていくためには、人の生命と常に向き合い高い倫理観をもって職務に就く人材を育成することが肝要となる。本学科ではこれを具現化するために、基礎教育科目のみならず専門関連科目の中でも適宜倫理性に触れるよう配慮している。具体的内容としては、生命倫理に関する諸課題を自らの問題としてとらえ、考える力を養い、人間の命の尊さや人間の尊厳を守ることの重要性が理解できるような事項や事例を取り上げている。

《点検・評価》

本学科では、「共通専門科目」系列の中の「生理学」「機能的解剖学」「メンタルヘルス」等は免許・資格取得のために必要な科目となっていることから、履修する学生も多い。こ

のような講義を中心に、医学や環境と生体の関係等を 1 年次に学ぶことによって、基礎的知識を養うことが可能となる。

また、倫理性を培う教育として特化した科目は配置されてはいないが、本学科では各種講義・演習・実習を通じて「人と向き合い、人と関わっていく」ことを見据えた学修を目指している。そのために、人間の命の尊さや尊厳について自ら考え正しい行動選択ができるような教育に積極的に取り組んでいるといえる。

したがって、本学科のカリキュラム体系の中での基礎教育および倫理性を培う教育の位置づけは適切に位置づけられていると評価できる。

＜改善方策＞

本学科の教育課程における基礎教育および倫理性を培う教育については、現状を維持するとともに今後学生の学習に支障を来す問題が出た場合は適宜対応していくこととする。また、倫理性については単に特定の科目による教育のみによって培われるものではない。多くの授業や学生指導の中に反映できるよう、今後も一層教職員の自己啓発に努めていく。

▶ 生命動物科学科

＜現状の説明＞

生命動物科学科では、1・2 年次配当の専門基礎科目の中に「生理学」「生化学」「微生物学」等、専門科目を学修する上で不可欠な科目群を配置している。

また本学科では、動物と関わっていく上で「動物愛護に関わる基本理論と実践的な技術」は必須となるが、動物の適切な飼養・管理ないしは、ヒトと動物のより良き共生を考える際に「生命を尊重する豊かな人間性」こそが重要な教育目標であると考えている。これを具現化するために、特に 1 年次に集中的に、対人スキルの向上を狙った「臨床実習 I・II」や、動物愛護法をはじめとした「動物関連法規」「生命倫理」「動物福祉論」等の授業を設け、専門知識だけではなく、高い倫理観と基礎的知識を有した学生の教育を行っている。これらを日々実践していくために、基本的な倫理教育の終わった 1 年次後期から 3 年次末までグループ単位で、教育動物病院の清掃と学内飼育動物（イヌ、マウス）の飼養・管理を行わせている。

＜点検・評価＞

専門基礎科目の中で、専門科目との関連性が極めて高い科目については各年次当初のオリエンテーションで説明する履修モデルで必修扱いにしており、ほぼ全員が履修している。これによって、より専門性の高い科目に対しても、より正確な理解が可能となっている。

倫理面に関しては、講義に加えて日々の清掃、飼養を通じて、動物の飼育環境の必要性和重要性を実感するとともに、動物を継続的に観察・検査して記録をつけることで動物への愛着が深まるなど、大きな教育効果が上がっている。特に 3 年次や 4 年次に動物病院へ実習に出向いた際に、学科で学んできたことの必要性を改めて実感したと学生は報告して

いる。

しかし一方で、365日休むことなく早朝および夕方に清掃、飼養を行うことは学生にとってかなり負担になっており、時として学科の指定したルールから外れた雑な清掃、飼養が見られることもあり、その都度全員に注意を喚起しなければならないこともある。

《改善方策》

基礎教育と専門教育間に齟齬が生じていない現状に満足することなく、専門科目の理解の程度を継続的に測定することで基礎教育の質・量の見直しを、今後とも行っていく。

学生に日々、清掃・飼養を行わせることは、社会的スキルの向上や生命尊重の姿勢育成に係る教育効果が高いことから、今後も継続して行っていきたい。ただ、低学年の学生には十分意味づけが理解されていない場合もあり、学生個々に目を配りながらの指導に努めていく。

▶ 生命医科学科

《現状の説明》

基礎教育科目は医療現場に必要な総合的な判断力と、専門知識を履修する基礎的な力を養成できるように構成されており、高校で生物学、化学、物理学の科目を履修していない場合は「生物学入門」「基礎化学」「基礎物理学」等の科目を履修するよう指導を行っている。また、疾患をもつ者に対する倫理観を教授する「看護学概論」や基礎教育としての必修科目「医学概論」等の講義を通して医療、研究にたずさわる者に要求される高い倫理性が培われている。

《点検・評価》

基礎科目の履修は、専門知識を有する職業人が陥りがちな偏狭な視野の解消を図り、広い知識をもった国際社会に適応し得る人材を育成するのに有効である。また、基礎科目の実施によって医療系専門科目への円滑な橋渡しがなされている。

生命倫理については「臓器の移植に関する法律」が平成21年7月に改正されるなど、医療の進歩に伴い常に価値観の再考が必要である。担当教員は臓器移植や再生医療など最新の医療情報に基づいた倫理観の教授に努め、学生の倫理観を構築させている。

《改善方策》

今後も高い倫理性を備えた学生個々が現在社会の要求に即した知識・技能を身につけることができるよう教育内容、方法についての改善を継続する。

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性

■ 芸術学部

学校教育法第 83 条を踏まえて学部の理念と目的を達成するために、各学科にふさわしい開講科目を設定している。基礎教育から専門教育への移行時期は、学科間でいくぶんの違いはあるが、ともに学際性と専門性のバランスを、時代のニーズや学的普遍性との関係で、考慮した結果である。それぞれの学科はいくつかのコースに分かれるが、ともに講義を基本にした芸術学、専門科目の概論と各論、演習を中心にした 2 年次での専攻科目、実習による 3 年次の専攻科目、そして 4 年次での卒業研究という構成になっている。卒業研究は大多数が卒業制作による作品提出になっているが、一部は卒業論文が含まれる。専門科目と連動して学芸員資格や教員免許状（美術・工芸・情報）を修得する学生も多く、それに対応した専門科目が整備されている。卒業単位数については 124 単位のうち、各学科共通した専門科目の履修を義務づけている。開講科目は多く、各コースは同一系列だけの選択でも卒業は可能だが、あえて必修をはずし複数のコースの同時選択も可能とし、これによって領域を横断した新たな視点での制作が模索される可能性を残している。

▶ 美術工芸学科

《現状の説明》

美術工芸学科では、2 年次以降、油画、日本画、彫刻、現代表現、ガラス工芸、陶芸、芸術文化企画の 7 コースに分かれ、専門教育を行っている。それぞれのコースにおいて、2 年次の演習が、専攻コースの前段階として開講され、3 年次、4 年次前期の実習において、さらに専門分野の制作研究を重ねた上で、4 年次の卒業制作、卒業論文に取り組むことができるよう、幅広く十分な量の科目を段階的に開講している。

《点検・評価》

個々の専門分野の研究を深めることに関しては、十分な科目が設定されているが、一方、領域を横断して、複数の科目を選択することで、幅広い視野に立った新しい制作研究を行うことができるような教育課程の構成をさらに模索する必要がある。

《改善方策》

より複数のコースの演習、実習が履修しやすいように、カリキュラムの編成を組み直したり、コースを超え、さまざまな専門の教員が合同で指導を行う新しい形態の授業を模索する。

▶ メディア映像学科

《現状の説明》

本学科は、第三章の 3-2-1-1「学部学科等の教育課程」の項で記述した通り、学科の教育目標および学校教育法第 83 条を踏まえた教育活動を展開している。

在學生は、1・2 年次で各コースの専門の基礎にあたる演習科目を設け、できるだけ広く選択履修できるようにしている。3 年次から映画・CM、アニメーション、Web・ゲーム、メディア構想、デジタルフォトの 5 コースのいずれかに軸足を置きながら概論・各論・演習・実習等から構成されるカリキュラムを段階的に履修することにより、進化するメディアに対応した質の高いコンテンツを創造する力や、メディア技術やコンテンツビジネスを理解し、総合的に判断してメディア環境をデザインすることのできる力を養成する。

《点検・評価》

1・2 年の基礎課程の中で、学生の個々人の興味や資質に応じて、総合力を養いながら 3 年次以降の進むべき方向を探ることができる利点がある。また 3 年次以降にそれぞれのコースを選択した後も、卒業後の進路を念頭に置き、選択したコースの専門科目をベースに他のコースの授業を履修できる利点がある。

問題点としては、旧映像デザイン学科の在學生の中には高年次になっても将来の方向性が定まらず、方向性が曖昧な学生も出てくることである。

《改善方策》

教養科目として設置されている「人生と仕事Ⅰ・Ⅱ」や「キャリア・ラーニング」等の科目の履修を勧めたり、学外実習・体験学習を活用した授業や、3 年次以降のインターンシップ等を専門科目の授業として導入するなどにより、幅広く映像制作やデザインの現場に触れさせ、できるだけ早い時期に実際の社会におけるニーズや専門分野で求められるスキルについての理解を深める必要がある。

▶ デザイン学科

《現状の説明》

本学科は、第三章「学部学科等の教育課程」の項で記述した通り、学科の教育目標および学校教育法第 83 条を踏まえた教育活動を展開している。具体的には、在學生は、イラストレーション、グラフィックデザイン、プロダクトデザイン、テキスタイルデザイン、空間プロデュースの 5 コースのいずれかに軸足を置き、概論・各論・演習・実習等から構成されるカリキュラムを段階的に履修することにより、現代のデザインに対する知見を深め、豊かな感受性を養うことが企図されている。

《点検・評価》

学生個人々の興味関心に即して、1・2年次の2年間で進むべき方向を、余裕をもって考えることができるのが利点である。問題点としては、近年、高校までの学習で美術やデザインの履修時間が極めて少ない学生が多くみられるという状況がある。上記の教育理念に照らして、その実現を図るために美術やデザインの分野での基礎的造形力養成の工夫が急務である。

なお、社会的需要と学生の学びたい分野の比率が隔たっている。具体的にはイラストレーションを学びたい学生が多いが、併せて需要の多い他の分野を学ばせる工夫が必要である。

《改善方策》

上記の問題点を解決する具体的な取り組みとしては以下の4点に絞り実行する。

- (1) 専門分野のコースの少人数制の徹底によって学習意欲の持続を手助けする。
- (2) 学外実習・体験学習・見学会・総合デザインプロジェクトを活用した授業などの活用によって、さまざまな角度から、幅広くデザインの現場に触れさせ、学習意欲を高める。
- (3) 多角的な視点からの評価によって教員と学生との対話的環境を醸成し、信頼関係の上で、学生ひとりひとりの到達度を図り、学習の進展を支援する。
- (4) 基礎的デザイン力の向上を図るための、独自テキストを作成する

■ 産業科学技術学部

産業科学技術学部では、学校教育法第83条に則り、学部の到達目標として「1. 産業・経済の持続的な発展を図るために必要な知識・技能を効果的に修得できる教育課程の体制を整える。2. 地域社会のかかえている問題解決に貢献できる人材養成を効果的に行うために、産官学の連携協力による地域連携科目（インターンシップなど）を配置する。3. 楽しく学べ、就職・進学率の高い学士課程教育を行うために教育内容等の組織的な体制を整える。」を設定して、各学科の教育目標に沿ったカリキュラム（教育課程）を編成している。具体的には、カリキュラム・ポリシーに基づいて、基礎から応用への系統性と理論と実践の統合性に配慮した「専攻科目」の体系的な編成（ポリシー1）を重視している。

➤ IT 科学科

《現状の説明》

コンピュータリテラシ等の導入教育に始まり、ハードウェア・ソフトウェア・ネットワークの基礎教育、より専門性の高い個別専門教育、「ゼミナールⅠ・Ⅱ」「卒業研究」で構成されるカリキュラムを段階的に履修することにより、来るべきユビキタス情報化社会において中核技術者として活躍できる、問題発見展開型技術者に成長することが企図されている。

《点検・評価》

情報処理学会情報処理教育委員会で例示されている情報専門学科カリキュラム例中の情報科学基礎科目として例示されている科目の中で、「コンパイラ」が欠落しており、地域連携科目も設けられていない。「コンパイラ」は現在の情報化社会を可能たらしめた情報関連科目の中でも中核技術科目であり、近く予想される退職教員の補充に際して重点的に考慮する必要がある。また、地域社会により効果的に貢献するためにも、地域連携科目の検討を開始する必要がある。

《改善方策》

退職教員の補充を行う場合は、「コンパイラ」の担当が可能であることを考慮して実施する。

また、学科再編を視野に入れたカリキュラム見直しの中に地域連携科目を配置するため、地域にどのような IT 関連需要があるか、あるいはどのような IT 関連企業が存在し、どのような地域連携が可能であるか、改めて調査する。

▶ 起業経営学科

《現状の説明》

本学科では企業経営コース、アジアビジネスコース、金融トレーディングコース、情報コースの 4 コースに科目を配置して、徹底した実務教育を実施し実業界の要望に对应している。このためには、学生に対して個別指導が不可欠であり、「経済学」をはじめ、「起業論」「アジアビジネス論」「金融論」「情報処理」等の科目を実務的に活用できるように教育している。

《点検・評価》

新しいビジネス創造を講義する「起業論」や発想の転換から企業を立ち上げ成功した経営者がその体験談とノウハウを語る「岡山ビジネス研究」、さらに売上低迷期に収益改善した手法を伝授する「マーケティングリサーチⅠ・Ⅱ」等、実務に即した教育をしているため、学生間では分かり易いということで好評である。しかし、本学科には、外国人留学生が多数いることから、日本的なものの考え方が十分に理解できない場合がある。

《改善方策》

学生の理解を深めるため、課題を与えてレポートを作成させ、それをもとに個別に指導する方法を一層充実させていく。それにより、学生個々人の学習能力を確認すると同時に、理解できていない個所を学生の能力に合わせて的確に指導することが可能になると期待できる。

▶ 観光学科

◀ 現状の説明 ▶

当学科の理念・目的が達成されるように 4 年間で基礎から応用・実践へと学べるように体系的な専攻科目が配されている。現在の在籍学生 1・2 年次生の専攻科目の履修とその学習状況について記すと、学科の設定する 3 コースについては、その共通科目として、必修科目の「観光概論」「瀬戸内の文化と観光」「おかやま倉敷数学」、選択科目の「観光地理学」「観光経済学」「観光社会学」「旅行者心理学」「海外事情Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」等を履修し、観光に関する広い根底的な基礎固めがなされている。また、「コンピュータリテラシ」で情報処理技術の基礎を学んでいる。

当学科の目標達成に欠かせない語学運用力を身につける点からは、必修科目で「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」（日本人学生対象）、「日本語コミュニケーション」（外国人留学生対象）、「トラベル英語Ⅰ・Ⅱ」（全学生対象）等があり、選択科目では「中国語コミュニケーション」「初級ハングルⅠ・Ⅱ」「初級フランス語Ⅰ・Ⅱ」等が履修されている。次にコース別では、(1)「観光・ホテルマネジメントコース」では、「ホスピタリティ論Ⅰ」「宿泊経営論」等を履修し、観光とホテルの実務や接客マナーを実践的に学ぶ。(2)「アナウンサー・ガイドコース」では、「ボイストレーニング」や「アナウンス・レポート演習」等でアナウンサー、レポーター、ガイドに必須のコミュニケーション能力を身につけることができる。(3)「国際観光コース」では、「国際文化論」「インターネット旅行情報概論」「Webデザイン演習」等を履修し、世界の観光情報を正しく理解し、発信する情報技術を身につけることができるようになっている。

なお、これらを履修することによって、1 年次の前期では、まず全体の基礎の根底となるところが学習され、後期にその基礎が形成される仕組みとなっている。2 年次では、1 年次に形成された専門的基礎が、発展的な内容へと進むように科目が配置されている。

◀ 点検・評価 ▶

現在の在籍者は 1・2 年次生のみであるが、3 つのコースの共通専攻科目、および 3 コースそれぞれの専攻科目の履修は、いずれも学科の人材養成上の目的に沿った体系的な内容で進められている。またそこでは、1 年次の基礎固めから 2 年次の発展的内容への段階的な進行が無理なく進められていく点も評価できる。

◀ 改善方策 ▶

現在のところ問題点はないが、今後、年次進行の中で検討を要する事柄が生じた場合は、即対応していく。

■ 生命科学部

生命科学部では学校教育法第 83 条に則り、学部の到達目標として「1. 生命科学の専門

的知識と技能の両者を効果的に修得できるように、講義とそれらに関連する実験・実習等を体系的に配置する。」および「3. 専門性を身につけた集大成として、学生の資格取得を支援できる体制を整える。」を設定して、各学科の理念・目標に沿った教育課程を編成している。各学科で養成しようとしている人材像を明確にできているので、その目標に向けて講義、実習・演習を、学生が履修年次につれて無理なく専門に係る知識・技術を深化していけるよう、バランスよく配置している。

➤ 生命科学科

《現状の説明》

生命科学の専門的知識と技能の両者を効果的に修得できるように講義とそれらに関連する実験・実習等を次のように配置している。

4つのコースのいずれにおいても、専門基礎科目を重要視し多くの科目（43科目、内実習・実験6科目）を開設している。その上で、医療工学コース系（35科目、内実習・実験11科目）、生命化学コース系（18科目、内実習・実験1科目）、フードサイエンスコース（17科目、内実習・実験1科目）、マリンバイオサイエンスコース（19科目、内実習・実験3科目）として、各コースの専門科目を開設している。資格取得支援としては医療工学コース（臨床工学技士）の他に、全学的に教職に関する科目や博物館学芸員に関する科目を開講してそれらの資格を取得できる体制を整えている。

《点検・評価》

学科としては専門基礎科目を修得すれば幅広い分野で活躍できる人材が養成できると確信し、専門基礎科目を重視した教育を行っており、専門基礎科目、専攻科目および実験・実習等への科目配分は適切と考えている。

《改善方策》

現状で特に問題点はないが、今後も学生からの要望等を聞き取り調査し、常に改善していく。

➤ 健康科学科

《現状の説明》

健康科学科は、専門的教育として保健科学と運動科学の両面から人間の健康をとらえ、人間を取り巻く環境との関わりの中で21世紀の健康生活に貢献できる人材を育成することを目的としている。そのため、本学科においては保健科学と運動科学を極めた高度専門職の人材養成という教育理念に合致して、専門科目の中に免許・資格取得を位置づける単位取得の支援体制を敷いている。具体的には、3コース共通の資格が9種類、各コース別資格が1種類、計10種類となっている。このことは学生にも広く浸透しており、毎年積極的に免許・資格取得に挑戦している。

本学科で取得できる免許・資格は、保健（中学校・高等学校教諭 1 種免許状）、保健体育（中学校・高等学校教諭 1 種免許状）、健康運動実践指導者、健康運動指導士、スポーツプログラマー、ジュニアスポーツ指導員、健康管理士一般指導員、救急救命士の 10 種類である。過去の免許・資格取得状況は、以下の表 3-4 の通りである。なお、ジュニアスポーツ指導員については平成 22 年度卒業予定の学生から取得見込みのため、記載は省略する。

表 3-4 健康科学科における免許・資格取得者数

年度	教員免許状			
	中学保健	高校保健	中学保健体育	高校保健体育
平成 19 年度	18	19	19	20
平成 20 年度	24	25	25	25

年度	健康運動 実践指導者	健康運動 指導士	スポーツ プログラマー	健康管理士 一般指導員	救急救命士
平成 19 年度	20	8	4	無し ^{注)}	3
平成 20 年度	28	3	6	12	6

注) 認定校として未整備のため、受験者無し。

《点検・評価》

本学科では、多様な免許・資格取得を積極的に支援するところに大きな特徴がある。その中でも健康運動実践指導者、健康運動指導士、救急救命士については卒業要件のための単位修得過程で無理なく取得できるようカリキュラムが整備されており、学生にとっても合理的なものになっている。

その一方で、中学校・高等学校の教員免許状（保健・保健体育）取得を目指す学生にとっては、卒業要件となる科目とは別に教員免許状取得のための科目を履修する必要があり、負担がやや多い状況となっている。教員免許状取得希望者については、そのような状況をオリエンテーションや個別指導等で周知するとともに、単位取得状況を把握しながら適宜支援するよう配慮している。

《改善方策》

本学科は複数の免許・資格に関わる科目が中心となっており、国家試験を含む資格については受験資格取得のために多くの科目の履修が必要となってくる。本学科の教育目標と

それに沿ったカリキュラムの特徴を生かして、学生の将来にとって望ましい免許・資格取得をより効率よく行えるようきめ細かい対応・支援に努めていく。

▶ 生命動物科学科

《現状の説明》

本学科は、上記「教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性」の項で記述した通り、学科の教育目標および学校教育法第 83 条を踏まえた教育活動を展開している。具体的には、動物医療の発達並びに遺伝子工学など研究・実験技術の進歩のために、より専門的な知識と高い倫理観、使命感を有した人材が社会で求められていることから、本学科はその社会の要求に応えられる人材の育成を目指し教育を行うために、1 年次で倫理観の醸成並びに「生化学」「微生物科学」等、専門を学ぶ上で必要な基礎知識を修得・理解させ、2 年次以降、「動物疾病学」「臨床検査論」等、徐々にその内容・質を高度専門化させていき、順次臨床実習の比重を高め、4 年次での学外実習および卒業研究につなぐことができるように配慮した、深く体系的な学修ができる科目配置を行っている。

また、講義科目、実験・実習科目をバランスよく、特に講義科目とそれに関連する実験・実習科目が有効に連携するように配置して開講するとともに、コンピュータ断層撮影装置（CT）や超音波検査機器をはじめとする高度な機器を学生が実際に使用することで、現場で役立つ高度な専門性を養っている。教育動物病院での実習では、ハイビジョンライブ中継を利用した効果的な多人数への同時デモンストレーションや映像配信システム（Podcasting）を利用した教育素材の随時配信を行うなど、学生の理解度を向上させるために工夫している。

資格取得の支援に関しては、(1) 希望者を対象に過去の問題を解いていく自主ゼミを開講する、(2) 模擬試験を作成して、学生に学修の進捗状況を知らせる工夫をしている。これにより、一期生でいえば、日本動物看護学会の動物看護師資格認定試験を 3 年次 3 月に 22 人が受験し 21 人が合格、4 年次 9 月に実施された実験動物技術者一級技士資格認定の受験 4 人中、一次試験 3 人合格、放射線取扱主任者試験合格者 3 人など、本学科の教育目標に沿った資格取得・進路決定がみられる。一方、いずれの資格も取得を希望しない学生が 2-3 割程度となっている。そのうち約半数は盲導犬訓練士やペットショップなど動物看護師以外の動物関連の仕事を、残る半数は一般企業や公務員を希望しており、学生のニーズの多様化が目立つようになってきている。

《点検・評価》

本学科で養成しようとしている動物看護師あるいは実験動物技術者の資格取得に関わる科目が多いために、動物看護師の場合で 114 単位以上、実験動物技術者の場合で 106 単位以上の専門科目の履修が必要となっている。学生もこれら科目の位置づけ・必要性を理解しており、学習意欲は高い。

一方で、資格取得のためにこれらの履修を優先するために、資格関連科目以外にも動物

の疾病予防やリハビリ等、これからの時代にニーズが高まることが予想される領域の科目を配置して履修するように指導しているが、それらの履修が配当年次と関係なく後回しになっているのが現状である。

映像配信システムは、学生がいつでも実習内容を再現でき、利便性が高いために、高い評価を得ている。今後もコンテンツの充実を図っていくことで、専門性の一層の充実に大きな効果が期待できる。

資格取得支援については、上記のように一定の成果を上げているが、受験の準備が遅れて次年度に受験する学生もおり、万全とは言いがたい。また、資格と直接関連のない業種への準備・対応は学科内に体制をつくることができていない。

《改善方策》

平成 21 年度からリハビリに関連した科目の配当年次を繰り下げたが、これによって履修の傾向が変わるか、チェックしていかなければならない。

また、本学科が加盟している全国動物保健看護系大学協会で検討中の標準コアカリキュラム作成にあたって、いたずらに科目数を増やすのではなく厳選して科目内容のの整理・統合を行うよう提案することが必要となる。

資格取得支援としての自主ゼミおよび模擬試験が有効であるので、今後も運用形態の充実を図っていく。資格外の就職については、学科会議で継続的に検討を行っていく。

➤ 生命医科学科

《現状の説明》

専攻科目は専門基礎科目、専門共通科目、専門科目から構成され、「臨床検査技師国家試験」「細胞検査士資格認定試験」の受験に必修となる多数の教科を含んでいる。専門基礎科目と専門共通科目は、専門知識に共通する基本的な原理を教授し、専門科目を履修する能力の構築を行う。専門科目は高度に専門化し、急速に発展しつつある現代医療に対応した医療従事者を育成できるよう構築されており、4 年次には細胞検査特論もしくは卒業研究を履修させ最先端医療に関する知識、技術の修得を行っている。また、最新の専門的知識修得のため、大学に併設された加計学園細胞病理学研究所主催の最先端医療の現場や最先端の医学研究にたずさわる講師による講演会への参加を義務づけている。

《点検・評価》

専攻科目は医療人として必要な基本的な知識、技術を修得させ、常に最新の医療知識を教授することにより、現代の医療現場に対応可能な人材の育成を具現化している。

さらに、細胞検査に関する専門科目の教授によってがん診療の最前線で活躍できる人材を育成している。これらにより、学科の理念が具現化され、かつ学校教育法第 83 条に適合すると考えられる。

《改善方策》

専門科目のカリキュラムは十二分に成果を上げている。この成果を維持するために医療現場の急速な進歩・変化に速やかに対応し教授内容の刷新に一層努める。

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

■ 全学的視点

《現状の説明》

本学は平成 7 年の開学当初から幅広く教養および総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養するという大学がもつ重要な柱である教養教育を充分認識したもとので、卒業単位数 130 単位、専門科目単位数 90 単位、教養教育科目単位数 40 単位が決定された。そして、当時では珍しかった教養学部（平成 13 年 4 月から国際教養学部）が教養教育の運営の全責任をもち、その役割を果たしてきた。しかし、国際教養学部の改組および大学設置基準の大綱化に伴い、卒業単位数が 124 単位に削減されたことにより、教養教育科目の単位数も 40 単位から 20 単位に削減された。しかし、大学における教養教育の重要性が大学内で認識されていたこともあり、専門科目単位数が増やされることなく、卒業に必要な 14 単位は専門科目あるいは教養教育科目のどちらの分野で単位を満たしてもよいことになった。本学ではこのように当初から、教養教育は専門教育をさらに深化させる際に必要不可欠な教育であるという考えに基づいている。

この考え方に基づき、現在本学の教養教育は幅広い学識を取得し、総合的判断力を培うことを目的に伝統的な人文・社会・自然・総合の 4 分野からなる教養教育科目群を、また現代のグローバル化に対応するために外国語科目群（留学生用の日本語も含む）を、そして健全な心身の維持高揚を目ざす保健体育群の 3 領域から構成されている。この枠組みは設立当初から変更されることなく現在に至っている。また、平成 15 年以降、大学生の就職の重要性が認識されることにより、新たにキャリア教育科目を総合分野に新たに追加し、さらに平成 19 年には本学の特色である芸術と科学の協調を学生たちに理解してもらう科目として「芸術と科学の協調」を総合分野に追加した。また平成 20 年には新入生が抵抗なく大学教育を受けることができるように、導入教育科目として 4 科目を総合分野に追加した。このように不易に該当する科目は堅持し、流行に該当する科目は追加し、現代の大学生の教育に対応している。

《点検・評価》

大学開設当初から教養教育を重視するという考え方は途中で教養教育科目単位数が削減されるなどしたが、基本的には大きく変化することなく現在に至っており、しかも時代が求める科目が追加され、より充実されてきており、その点では評価することができる。ま

た、学生の人生計画を入学時からの長いスパンでとらえるために開講した「人生と仕事Ⅰ・Ⅱ」「キャリア・ラーニング」等に基づくプログラムが現代 GP にも採択され、その関連で「キャリア・チャレンジⅠ・Ⅱ」も新たに開講して、さらなる充実を図っており、教養教育に位置づけられるキャリア教育は本学の特徴といえる。

しかし、従来の 4 分野からなる教養教育科目群の学生の修得単位数が少なくなり卒業単位数に占める教養教育科目単位数が少ないことは、十分に教養教育を行っているとは言えない。また、外国語群も単位数を削減した際に、芸術学部がありながらフランス語を廃止するなどしており、問題点を抱えている。

さらに、人間形成という意味で、各学科の専門教育を踏まえて展開される教養科目も求められる。

《改善方策》

《点検・評価》で指摘したように、従来の 4 分野からなる教養教育科目群の「総合」分野に後から開設した科目をすべて追加してきたが、平成 20 年度から全体の枠組みを見直すことを検討している。21 年度にも教養教育運営委員会にこの議題を提出しており、これから共通教育というかたちで、教養教育の見直しを実際に検討する。平成 21 年度から 22 年度にかけて検討する項目は以下の通りである。

(1) 共通教育の領域を導入教育科目群、教養教育科目群、外国語科目群、キャリア教育科目群、保健体育科目群に大きく整理すること。

(2) 現在の教養教育科目群に既存学部の芸術系の科目や生命科学系の科目がほとんど開講されていないことから、既存の学部の専門基礎科目を教養教育科目に移動するか、または新しい科目を開講すること。

(3) 教養教育の外国語科目群に開講されていないために、学科の専門科目として開講されている外国語科目（ハングル、フランス語）についても、教養教育の外国語科目群に移動し、整理すると同時に芸術学部から強い要望のあるイタリア語の開講についても協議すること。

(4) 共通教育として内容を充実する関係で、卒業に必要な教養教育単位数を 20 単位から増やすとした場合の妥当性・見込まれる有効性について検討すること。

(5) 元教養学部の教員が中心に担当している教養教育科目を含め、今後共通教育を可能な限り全学部教員で担当する方針を確立すること。

また、シラバスや学科オリエンテーション等で、教養教育の必要性を専門教育と関連づけて学生に指導していくことがますます必要である。

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

■ 全学的視点

〈現状の説明〉

本学は芸術・産業科学技術・生命科学の 3 学部からなる。学部構成が芸術系、文系、理系の多様な内容をもつので、いずれの学部にも共通する外国語科目として、「英語 I・II」（必修・1 年次配当）、「英会話 I・II」（選択・2 年次配当）、「中国語 I・II」（選択・1 年次配当）、「ドイツ語 I・II」（選択・1 年次配当）の計 8 科目を開講している。英語については、年次を追って履修可能であり、学びの枠を広げている。また、「英語 I・II」については一部の学科（生命医科学科・生命動物科学科）で習熟度別のクラス編成をし、授業を実施している。他の学科についてこれを実施していないのは、学科の学生数が 1 クラスの人数として適度な規模となっているからである。

それぞれの学部・学科等の理念・目的を実現するために、必修の「英語 I・II」では、テキストの選定や教授法において次のような配慮をしている。テキストは、各学科学生の関心の高い分野や将来扱うであろう語彙を意識して選定するようにし、教授法については将来各学科において専門の雑誌や論文を読む際の助けとなるように読解力や文法事項に重点を置くようにしている。また今年度より、特に英語を得意としない入学者に対するリメディアル教育の一環として、1 年次前期に「基本英語」（選択）を週 2 コマ開講（2 単位）し、基礎学力のアップに努めている。

並行して、本学では国際感覚を備えた人材育成が謳われており、教養教育における外国語科目は語学面、また文化面で学生の国際感覚を養うことに大いに留意している。本学では、教育交流協定を結ぶ海外の大学等の教育機関が 25 を超えている。教職員・学生が国際感覚を身につけるために留学・研修のシステムの備えもある。なお、学生が教育交流協定校で留学・研修を実施した場合、本学での語学およびその他の科目の単位認定も実施している。

教養教育としての語学教育以外に、以下の学科では学科の教育目的に照らして独自の取り組みを行っている。

観光学科では、学科の特性から国内に限らず広く世界を対象としているため、外国語教育に力を入れている。具体的には、在学中に英語（14 単位必修）、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語等（選択必修）の実用実地的な運用能力を身につけさせるため、特にカリキュラム上の適切な科目配置がなされている。またこの分野には特に国際性豊かな人材を養成する必要がある点からも、ネイティブの教員配置を含め、大いに成果が上がるように配慮がなされている。

生命動物科学科では、動物医療、動物実験、動物行動学等、動物に関する教育・研究においては欧米が先行しており、教科書や論文の充実度も高いため、それらを活用できるよ

うに、学科開設当初から独自に1年次に「科学英語Ⅰ」、2年次に「科学英語Ⅱ」を配置していた。しかし必修科目ではないために全員は履修しておらず、平成20年から2年次の「科学英語」に一本化して履修を義務づけてきた。また、国際的に通用する専門技術者の育成のため、平成20年度より海外から講師を招いて「特別講義」を行い、海外の動向を視野に入れて、学生がこれから取り組んでいくべき課題を見つけ出せる機会を提供している。

《点検・評価》

「英語Ⅰ・Ⅱ」（必修）については学部・学科の履修対象クラスを設定しているため、受講者の人数に無理がなく、また学科教育内容に応じてテキストも選定している。「英会話Ⅰ・Ⅱ」（選択）についてはクラスによって履修者の数にばらつきがあり、指導許容範囲の人数を超える場合がある。「ドイツ語Ⅰ・Ⅱ」（選択）については、1クラスあたりの履修者が50人を超えている実情がある。この点、「中国語Ⅰ・Ⅱ」（選択）についてはますますの履修者状況である。「基本英語」については、当初の予期に反し受講希望者が相当に多く、1クラスが50人前後に達している。以上の運用実績に照らしてみると、「国際化等の進展に対応するための外国語能力の育成」という点で本学はまず、適切性を有するものと評価できる。

しかし、各学科からは教養科目の語学では外国語の文献の講読、留学などには十分対応していないとの指摘がある。

《改善方策》

特に、「ドイツ語Ⅰ・Ⅱ」については1クラスあたりの履修者数が多いので、開講数を増やすなどの措置を検討する。「英会話Ⅰ・Ⅱ」については開講の時間を随時変更するなどして対応しているので、それを今後も継続する。「基本英語」の開講については、履修状況から開講コマ数増を検討すべきである。

独自の授業科目を開講している学科もあるが、教養教育の外国語としても、今後専門教育と連携をとっていくことが重要である。同時に、どの学科も学生の語学力の低下が著しいととらえており、それへの対策が急務である。

改善の一例として、生命動物科学科では、その対策として平成21年度より、1年次生については入学直後のオリエンテーション時のプレイスメント・テストによって英語力の低い学生にチューターが「基本英語」の履修を推奨している。また、平成21年度から、専門分野の教科書の一部を海外でよく使用されている洋書にして、毎回の授業で予習・復習するように指示して、英語力の強化を図っている。

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位数に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

■ 全学的視点

〈現状の説明〉

本学の開設当時の卒業所要総単位数、専門科目（専門教育的授業科目）単位数、教養科目（一般教養的授業科目）単位数は全学共通であり、それぞれ 130 単位以上、90 単位以上、40 単位以上（外国語 12 単位必修）であった。卒業単位数における教養科目単位数の割合は約 31%で、かなり教養教育を重視していた。

現在も単位数は全学共通で定められており、卒業に必要な単位数は卒業所要総単位数 124 単位以上、専門科目 90 単位以上、教養科目 20 単位以上（内、外国語 4 単位必修。外国人留学生は 12 単位必修）となっており、卒業に必要な残り 14 単位は、専攻科目あるいは教養科目のどちらかで充足してもよいことになっている。開設当初から比較すれば、卒業に必要な教養科目単位数が減少したことから、相対的に専攻科目単位数の占める割合が高くなってきている。それは第二外国語の必修指定を外したことに顕著に表れている。

現在の教養科目単位数の 20 単位は卒業所要単位数の 16.1%、専攻科目単位数の 90 単位数は 72.6%を占めている。そして、学生により異なるが、残りの 14 単位がそれぞれに加算される。

〈点検・評価〉

卒業所要総単位数に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分については、現在のカリキュラムは開学時に比較して教養科目単位数の割合が低くなっているが、自由選択科目（14 単位）のことを考えた場合には、さほど変化がなく、その量的配分は適切水準にあるといえる。

しかし、学科によって専門教育科目の内容も大きく異なるので、量的配分のバランスが崩れている学科も存在する。特に資格取得に比重を置く生命科学部の学科の場合には、専門教育の占める割合が高く、問題である。その一方で、専門性を強調してきた芸術学部ではそれぞれの学科で、教養のための教養ではなく、教養的色彩の強い芸術の専門教育科目を教養に移行し、幅広く深い教養と総合的な判断能力や豊かな人間性を育成することを求めている。

〈改善方策〉

現在、検討段階にある教養教育を共通教育として位置づけ直し、専攻科目と教養科目との連携を密にすることができれば、専門教育を重視する学科においても教養教育科目の占める割合を高めることが可能となる。同時に幅広く深い教養および総合的な判断力を培うための教養科目の必要性を学生に周知させた履修指導を行う。

■ 全学的視点

〈現状の説明〉

本学は平成 7 年の開学当初から教養学部が教養教育の実施・運営に関して、科目の配置等を含め全責任を有するという方式をとってきた。しかし、教養学部が改組された平成 16 年以降、教養学部の教員は各学科に分属された。そのために、現在の全学組織である教養教育運営委員会が新たに設置され、教養教育の実施・運営に関する事項について責任をもって審議を行い、この委員会の上部組織である学務委員会で全体調整を行っている。この委員会の委員は、教養教育の各分野（文化、社会、自然、総合、外国語、保健体育）の代表、および各学科の代表から構成されている。

〈点検・評価〉

本学の教養教育は学部単位ではなく、全学部共通科目として実施されているので、全学科の代表者と教養教育の各分野担当者から構成される教養教育運営委員会がその実施・運営にあっているのは適切な運営方式であると評価できる。各学科の代表者が構成員であることは、教養教育に対する本学の姿勢、今後の方向性を各学科に示すことができるという点では大きな長所といえる。また、教養教育科目の担当者も専任教員が中心となり実施している点は、高く評価できる。

しかし、元教養学部教員が分属する学科では代表委員に彼らが委員になる場合が多く、教養教育に対する意欲が低い学科も見受けられ、教養教育運営委員会が本来の目的を十分に達成できていないところに問題がある。そのため、各学部学科の教員に教養教育への参加を促している。また、教養教育を共通教育として全学に位置づけていくためには、教養教育運営委員会という組織は非常に弱い立場にある。今後は委員会組織ではなく、事務職員を有する組織にしていく必要がある。

〈改善方策〉

本学で教養教育の実施・運営に直接関わる委員会は教養教育運営委員会であるから、この委員会の機能を十分に果たすことができるようにする必要がある。そのためには、〈点検・評価〉で指摘したように、各学科から選出される委員は各学科の専攻科目の教員であり、しかも教養教育に関わっている教員が望ましい。今後は各学部学科教員に対する教養教育の啓発活動を展開すると同時に、専攻科目の教員も教養科目を担当するように現在の教養教育を改革していくことが重要であり、現在その改革に取り組んでいる。

■ 全学的視点

《現状の説明》

本学は卒業に必要な総単位数、専攻科目単位数、教養教育科目単位数を全学共通で定めており、それぞれ 124 単位以上、90 単位以上、20 単位以上である。定められている単位数以外の 14 単位については、学生が専攻科目あるいは教養教育科目のどちらを取得してもよいように自由度を設けている。教養教育科目については、外国語科目群の 4 単位（留学生は 12 単位）を必修とし、それ以外は選択科目として、学生の選択の自由度を高めている。また、本学にある 3 学部（芸術学部、産業科学技術学部、生命科学部）では養成する人材像が異なることから、専門教育科目における必修・選択の量的配分にも大きな違いが生じている。

芸術学部の美術工芸学科、メディア映像学科は必修科目（選択必修科目を含む）が 36 単位で、デザイン学科が 26 単位であり、全体として必修科目の比率を軽減し、選択科目を増加する方向にある。

産業技術学部では IT 科学科は必修科目 36 単位である。起業経営学科はゼミ等を重視しているため、必修科目が 42 単位である。観光学科はゼミを重視しているが、30 単位を必修としている。外国人留学生の多い起業経営学科および観光学科では、外国人留学生はさらに日本語関係科目が必修になっている。

生命科学部の生命科学科はコース共通として 12 単位の必修科目を配置し、コースごとにそれぞれ 8 から 11 単位の必修を設けている。健康科学科は 10 単位の共通必修科目を配置し、コースごとに 20 単位を選択必修としている。生命動物科学科は必修を配置していない。また生命医科学科は取得を希望する資格に応じて 109 ないし 100 単位を必修としている。

《点検・評価》

教養教育については幅広い分野からさまざまな科目を配置し、しかも必修科目を極力抑えてほとんどの科目を選択科目としていることから、学生が専攻科目の履修に際して自由に履修できるという点では評価できる。特に本学の場合、学科により履修の仕方に特徴が見られるので、現時点では十分にこの方式はうまく機能している。しかし、教養教育の立場からすると、人間形成も大学の重要な役割である以上、それにふさわしい単位数を教養科目に配分する必要がある。

なお、芸術学部ではデザイン学科が学科の教育目的を達成するために核となる科目を必修とする方向である。また、健康科学科でもコースの充実のために一部の科目を必修としたい意向がある。生命動物学科では履修指導をこまめに行ってきたが、専門教育の核となる科目を必修とする必要性を考えている。生命医科学科は開設して 2 年目であるが、今後必修科目の多さを至急改善することが望まれる。

《改善方策》

現在進めている教養教育の改革は、一部の専攻科目を教養科目に移行するかたちで必修化することも念頭に置いて検討を加えている。コースを配置している学科では、コースを望まない学生に対する対応をいかにするかが今後の課題である。

■ 芸術学部

学生が自主的に課題を見つけ、それを解決するために必要な科目を自己の意思で選択するという点で、芸術学部では必修科目を軽減し選択科目を増加するという方向性が見られる。必修を設ける場合でも選択の余地を残した選択必修というかたちにするか、シラバスを充実させて授業内容を詳述し、重要科目についてはこれを明記するという方法で、あえて卒業要件として学生の履修を拘束しない道筋をつけている。ただ、学科内にあるそれぞれの領域については、低学年の段階で基礎科目としてできるだけ多くの領域を一通り体験するという目的で、必修を課するのが望ましいケースもあり、3学科によって目指すところが異なり、いくぶんの違いはあるが、妥当なものといえる。1つの領域を深く掘り下げさせたいという教育理念と、広くグローバルな視点を身につけさせたいという理念との対立が、必修・選択の量的配分の違いになって現れていると思われるが、現状では大きくかけ離れるものにはなっていない。

➤ 美術工芸学科

《現状の説明》

美術工芸学科の専攻科目の内、必修科目は1年次前期に開講されている「美術工芸基礎演習Ⅰ・Ⅱ」と「基礎デッサン」の6単位と、4年次に開講されている「卒業研究」の10単位の計16単位である。卒業要件として定められている90単位以上の専攻科目の内、残りの74単位以上はそれぞれのコースの学生が、自らの制作研究を進める上で、自由に選択できるようになっている。

《点検・評価》

今後、改正が進むに従って、幅広く多様な分野を履修して、卒業要件単位を取得することも可能であるが、実際には、コースで開講されている科目を中心に取得し、専門分野の制作研究を深めようとする学生がほとんどであることが予想される。複数コースの専攻科目を積極的に履修し、領域を横断することで、新たな視点を自らの制作研究の中に盛り込んだり、芸術企画コースの学生にとっては、諸分野の専門科目を修得することもたいへん有意義であろうと思われる。しかし現実には、これらの幅広い専攻科目と、さまざまな選択が可能なカリキュラムを、もっと有効に活用してほしいとの教員の希望が、学生にはうまく伝わっていない。

《改善方策》

さまざまな志向の学生が存在することが歓迎されるが、目的別の履修モデルを示すなどして、より幅の広い視野での制作研究が展開されるよう、学生の意識を高める指導が求められる。

▶ メディア映像学科

《現状の説明》

カリキュラム編成における必修・選択の量的配分については、現状ではほとんどの必修科目を、1年次と2年次に設けており1年次では、専門基礎演習科目である「映像基礎Ⅰ・Ⅱ」「デザイン基礎Ⅰ・Ⅱ」「CG基礎Ⅰ」「写真基礎」としており、2年次の必修科目は学科のすべての分野の基礎科目となる「映画・CM演習」「アニメーション演習」「メディア構想演習」「Web・ゲーム演習」「写真演習」を選択必修科目として、5科目の中3科目を必修科目として履修させることにしている。1・2年次では、できるだけメディア映像の分野を幅広く学習させて広い視野をもたせるために、1・2年次の演習科目を他学年より多く必修科目に設定している。3年次では、特に必修科目は設けていないが、学生は各コースに設置された科目を中心に履修し、学習目標に応じて他のコースの科目も履修できるようにしてある。4年次では、「卒業研究」のみを必修科目としており、卒業研究を中心により専門的に自主的に学べるようにしている。

《点検・評価》

(1) 専攻科目 93科目 193単位の中で、必修科目および選択必修科目は13科目 36単位を設定している。選択科目はその他の80科目 157単位を設定している。専攻科目の卒業要件の90単位中、必修科目は36単位であり、必修・選択の量的配分は適切なものと思われる。

(2) 3年次の各コースの専門実習科目「アニメーション実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「映画・CM実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「ゲーム・Web実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「メディア構想実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「写真实習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は必修科目としてあげてはいないが、実質的な各コースの必修科目であり、オリエンテーションの時に各コースを選択した学生には、履修モデルを提示して履修するように指導している。

《改善方策》

「アニメーションコース」を「マンガ・アニメーションコース」へと領域を広げ、メディア映像の専門領域の充実を図るなかで、マンガに関する専門科目の設定と、マンガに関する基礎科目の必須化を実施する。

▶ デザイン学科

《現状の説明》

デザイン学科の卒業生として最低限の質を保証するため、「デザイン基礎」「総合デザイ

ンプロジェクト」において以下の科目を必修としている。「デザイン基礎」のうち「デザイン基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「絵画基礎Ⅰ・Ⅱ」「彫刻基礎」、「総合デザインプロジェクト」のうち「デザインワークショップⅠ・Ⅱ」、および「卒業研究」の計9科目、必修科目26単位を設定している。選択科目はその他の92科目、170単位を設定している。専攻科目の卒業要件の約90単位中、必修科目は26単位である。

他の専攻科目は選択科目とするが、「イラストレーション」「グラフィックデザイン」「プロダクトデザイン」「テキスタイルデザイン」「空間プロデュース」のコースごとに履修モデルを設定して、学生の希望する進路に応じた指導を行っている。2年次からはすべて選択科目で構成されていて、5つのコースの10科目と「総合デザインプロジェクト」8科目の演習より選択することになる。この選択によって3年次よりのコース選択を行う。3年次では専門コースの確定のために3年次実習科目4科目8単位の合計12単位、および「総合デザインプロジェクト」2科目を選択できる。4年次は必修の卒業研究10単位と総合デザインプロジェクト1科目を選択できる。これ以外に教員免許状や、博物館学芸員資格、色彩検定に関連する科目等が「芸術学」「関連科目」に選択科目で設定されていて自由に選択できるほか、実習・演習など体験的学習を重視した教育を行うことを特色としている。

《点検・評価》

「デザイン基礎」のうち、「デザイン基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「絵画基礎Ⅰ・Ⅱ」「彫刻基礎」、「総合デザインプロジェクト」のうち、「デザインワークショップⅠ・Ⅱ」は1年次に設定された必修科目であり8科目16単位の設定で、前期・後期に均等に割り振られている。基礎課程の1年生の授業では、基本的にすべての基礎を全員が履修する必要と、学科に対する帰属意識とクラスの単位を形成する意味で、演習の9科目中6科目を必修としている。必修科目に指定していないが、履修を勧めている科目として、デザイン理論の各科目、「図学」「製図演習Ⅰ・Ⅱ」、また「コンピュータ演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」についてはコンピュータに関する高校での授業内容の現状が高校の施設や授業によって開きがあるために、スキルの段階によってシラバスを明確化して、選択科目とした。全般に必修科目がやや少ないので、今後、追加する方法を考える。

《改善方策》

授業科目の必修選択の量的配分の問題点を改善するには以下の方策を行っていく。

- (1) デザイン理論に設定されている基礎的科目の必修化。
- (2) デザイン基礎に設定されている演習科目の必修への追加。
- (3) 関連科目の見直し。

■ 産業科学技術学部

産業科学技術学部では、学部および各学科の理念・教育目標に沿って、必修科目と選択科目を編成して特色を打ち出している。すなわち、IT科学科は、必修科目36単位の内、コ

ース共通科目に 24 単位を配置して、IT に関連した専門的知識・技能のミニマムエッセンシャルズの確実な獲得をめざしている。起業経営学科は、必修科目 42 単位の内、基礎演習・ゼミナール等に 20 単位を配置して、少人数対話型授業を重視している。そして、観光学科は、必修科目 30 単位の内、トラベル英語などの語学系科目 12 単位（留学生は 8 単位）を重視するとともに、教養ゼミ・3 年次ゼミを配置して、個別指導の充実を図っている。なお、全学共通の教養科目では、外国語科目群の 4 単位（留学生は 12 単位）を必修としており、それ以外は選択科目として学生の選択自由度を高めている。

▶ IT 科学科

《現状の説明》

本学科のカリキュラム（教養科目を除く）と必修・選択の別については、平成 21 年度学生便覧 31－32 頁に示す通りである。本学科の具体的教育目標、すなわち情報処理システムを構成するハードウェアやソフトウェアに関連する基礎理論・技術を修得する上で必須の科目、および地域社会に貢献するために必要な実務技術を修得する上で不可欠の実験系科目など計 15 科目を必修と定め、残る 55 科目を選択科目としている。昨年度までは、2 年次の必修科目は実験科目のみであったが、2 年次にもゼミ形式の少人数教育科目を設けるために、これまで 2 年次後期に選択科目として配置されていた「情報システム」と「情報システム演習」を、前後期に分散配置するとともに、必修科目とした。

《点検・評価》《改善方策》

必修・選択のバランスに配慮して、新たに 2 年次のゼミ形式科目として設定した「情報システム」「情報システム演習」の教育効果に注目したい。「情報システム」「情報システム演習」の教育効果に応じて新たな対応を検討する。

▶ 起業経営学科

《現状の説明》

本学科では、必修科目は 15 科目、選択科目が 57 科目となっている（外国人留学生は日本語教育科目 5 科目 10 単位が増える）。必修・選択の区分基準は、起業ビジネスマネジメント、アジアビジネス、金融トレーディングの各コースで、専門的知識を修得し学生各自が独自で課題を決めてゼミナールや卒業研究を行うために、最低、修得しなければならない基礎知識を基準に選定している。本学科の方針として、学生が数多くの科目を履修できるように最低限の必修科目数にしている。

《点検・評価》

必修科目が 15 科目で多いように思われるが、本学科の性格上、教育分野が多岐にわたっているため、各コース別にバランスのとれた知識を修得させるためには、適切な必修科目数であると評価できる。学生構成上、外国人留学生が多く、日本語教育科目の必修科目数

が多くなったが、専攻科目の教育効果を高めるためには、やむを得ない。

《改善方策》

外国人留学生が多いことから、さらに、初年度教育で日本語教育科目の時間数を増やし専攻科目の教育の効率を上げる。必修科目を減らし学生の負担を軽減させるためには、コースの統合などカリキュラム再編成が必要である。

▶ 観光学科

《現状の説明》

本学科の専攻科目は、必修・選択の内訳が、必修 12 科目（外国人留学生は日本語教育科目 4 科目 8 単位が増える）、選択必修科目 8 科目、選択 78 科目である。必修 12 科目は、将来、いずれのコースに進む学生も必ず学ぶべきとされる当学科の観光分野の基幹科目（「おかやま倉数学」「瀬戸内の文化と観光」「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」等）である。選択必修科目は同一外国語 6 科目と「海外事情Ⅰ-Ⅳ」から 2 科目以上を指定している。また選択 78 科目は、専門分野に直結している科目（「観光地理学」「宿泊経営論」等）と、観光という総合文化を広く学べるように意図した科目（「国際文化論」「食と文化」等、また情報処理関連科目等）とを併せ、数多く開設している。当学科の目標とする人材育成への教育上の意図から、必修・選択の数は必要十分な備えがなされている。

《点検・評価》

教養科目と専攻科目を合計すると、必修および選択必修 22 科目（外国人留学生は 26 科目）、選択 130 科目になる。当学科では現在 1・2 年次生のみ在籍であるが、特に選択科目にはかなりの幅があるので、学生が自己の興味関心や、将来の進路等を考えて広く多様な組み合わせの履修ができる点で極めて好ましい状態にあり、必修科目と選択科目の量的配分については適切性を有している。

《改善方策》

現在のところ 1・2 年次生のみ在籍であり、年次進行の中で必修科目と選択科目の今後の履修状況を調査し、もしその量的バランス等における不具合が生じれば、即改善への対応をしていく。

■ 生命科学部

生命科学部では、学部および各学科の理念・教育目標にふさわしい科目をもって課程を編成している。学生個々人の興味関心に応じて各人が自分にふさわしい履修計画を立てることができる柔軟性をもたせるために、必修科目を極力少なくしている。運用にあたっては、学生の興味関心ないしは取得を希望する資格に対応した科目を履修モデルで提示することで、各学科が弾力的に行っている。

➤ 生命科学科

◀ 現状の説明 ▶

カリキュラム上の必修・選択については、学科の教育目標を達成するために必要な最低限の科目を必修としており、全体的には必修科目は少ない（教養科目：英語 4 単位、専攻科目：実験科目 12 単位、卒業研究 8 単位）。しかし、各コースで目指す資格取得に向けた履修モデルでは、資格試験に必要な科目は当然選択必修となる。

◀ 点検・評価 ▶

学科に 4 つのコースを設けているため、履修モデルも 4 つになっている。学科としては専門基礎科目を修得すれば、幅広い分野で活躍できる人材が養成できると確信しており、必修・選択必修科目は、共通専門基礎科目となっている。その反面、1 年次からの専攻科目がほとんど開講されていないコースもあり、学生の勉学意欲を損なっている可能性が指摘される。

◀ 改善方策 ▶

平成 22 年の入学時から、専門的な教育の雰囲気に触れさせるために 1 年次からゼミや基礎的な実験科目を配置したカリキュラムの再編を検討しており、22 年度から実施する予定である。

➤ 健康科学科

◀ 現状の説明 ▶

本学科では、教養科目の「英語 I・II」（4 単位）および 3 年次の「ゼミナール」（4 単位）、「卒業研究」（6 単位）以外、必修科目は設けていない。しかし、本学科の学生は専門職志向が高く、将来に必要な免許・資格の複数取得を希望する者が多いため、学生にとっては免許・資格取得に必要な科目が必修科目と同等の重みをもつことになる。

主な免許・資格別にみると、中学校・高等学校教員免許状については 15 科目（30 単位）、健康運動指導士（健康運動実践指導者含む）は 28 科目（56 単位）、スポーツプログラマーは 18 科目（32 単位）、救急救命士は 35 科目（81 単位）である。

◀ 点検・評価 ▶

本学科では、多様な免許・資格取得を積極的に支援するところに大きな特徴がある。上記の通り本学科の必修科目は 4 科目（14 単位）しかないが、各種免許・資格を取得するために必要な科目を必修科目と重みづけ履修させることで、卒業要件のための単位修得にも反映できていることは、学生にとっても合理的なものになっていると評価できる。

しかし、学生の中には履修しても単位取得ができないケースもあり、専門性に欠けたまま卒業要件のみを満たし社会へ出てしまう者がわずかであるが存在する。本学科では学科の性格上、免許・資格科目に関係なく「機能的解剖学」「一般救急救命」「バイオメカニク

ス」および「運動生理学」を履修するよう学生に指導を行っているが、本学科の教育目標に沿った専門教育の核となる授業の重要性を明確にするためにも、今後は必修科目を増やすことも検討する必要がある。

《改善方策》

平成16年度の学科新設から完成年度を経て、適宜カリキュラムの修正を行いながら現在に至っている。必修・選択の量的配分は比較的妥当であり、当面大幅な改訂の必要はないと考えられる。しかし「点検・評価」でも述べたように、学科の教育目標を達成するためには教育効果の向上に有効であると考えられる科目を必修化することも方策の1つとなる。今後必要であれば、学生の学修状況を細かく把握し必修・選択がより適切な配分になるよう対応を行っていく。

▶ 生命動物科学科

《現状の説明》

カリキュラム編成にあたっては理念・目標を具現化する科目を設定しているが、必要なものは適宜説明して履修指導を行うという方針のもとに、特に必修・選択の別を設けていない。その代わりに、動物看護師、実験動物技術者の受験資格を考慮した履修モデルを学生に明示・配布して、資格試験に必要な科目を必ず修得することに加え、将来の職域の高度専門化、多様化に対応するために履修することが望ましい科目を説明して、履修するように指導している。

「卒業研究」は4年次生49人中46人が履修しており、実質的に必修に近くなっている。

《点検・評価》

本学科では必修科目を設定していないが、学生が履修計画の作成にあたってチューターの確認印が必要となっていることを利用して、履修モデルに沿った履修をするように個別に指導しており、実質的には必修化しているといえる。

しかし、履修しても単位修得に至らないケースもあり、特に自分の進むべき方向が定まらない学生の場合には、専門性に欠けたまま総花的な科目履修で卒業してしまうことになりかねない点が問題となる。専門教育の核となる授業の重要性を明確にするためにも、一部は必修科目とする改善が必要である。

「卒業研究」に関しては、高度な知識を有した専門技術者の育成という理念に基づき、研究よりも現場教育に比重を置いているため、選択科目に据え置くことは妥当であると考ええる。

《改善方策》

学生の希望が多様化してきて、動物看護師、実験動物技術者、いずれの資格を望まない学生も出てきている。

学科の理念を実現するために、「生命倫理」等の中核となる授業については必修指定にして、その他は学生各自が自分の興味・関心に合致した履修計画を立てることができる余地を残しておく柔軟なカリキュラムの在り方について検討中である。

▶ 生命医科学科

《現状の説明》

本学科では臨床検査技師の育成を行っており、カリキュラムも臨床検査技師学校養成所指定規則に則したものとなっている。臨床検査技師学校養成所指定規則に定められた科目は93単位あり、本学科の卒業要件124単位以上に占める必修科目の割合は高い。さらに、臨床検査技師は医療の専門技術者であり、その知識が専門分野に偏りがちであるが、幅広く豊かな教養、人間性、徳性を涵養するため、卒業要件の教養科目は20単位以上に設定されている。

《点検・評価》

卒業要件に占める必修科目の割合が高いが、臨床検査技師の養成に対応したものであり、妥当であると評価できる。また、教養科目のうち英語以外は選択科目であるが、卒業要件の教養科目が20単位以上に設定されており、幅広い教養と豊かな人間性を備えた社会人の育成に対しても配慮されていると評価できる。

《改善方策》

現在のカリキュラム編成は臨床検査技師資格を取得する上で十分なものであるが、医療現場の変革に対応した上で確実な資格取得と、幅広い教養と豊かな人間性を備えた社会人の育成を行うため教授する内容の刷新、深化に今後も注力する。

3-2-1-2 カリキュラムにおける高・大の接続

学生が後期中等課程から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況
--

■ 全学的視点

高・大の接続に関しては、研究室訪問や出張講義などの高大連携事業に加えて、岡山県立総社南高等学校、香川県立高松工芸高等学校と教育連携協定を締結し、高・大接続事業を展開している。カリキュラムにおける高・大接続については、同一学校法人の岡山理科大学附属高等学校との間で、高校生が科目等履修生として本学の指定した科目を受講し単位認定を行う制度を設けている。導入教育あるいは初年次教育としての科目は、設置に向けて検討している。ここでは、導入教育を主たる業務として新設した学習支援センターに焦点を置いて点検・評価を行う。

《現状の説明》

平成 20 年 4 月、学習支援センターが学生の基礎学力向上を目指して発足した。数学・化学・物理・生物・英語の基本的な内容を中心に個別相談を受けている。担当はセンター所属の 3 人と校内教員 4 人があっている。さらなる学力向上を目指し、特別講座（数学・化学・英語）を前期終了後と後期終了後に計 12 日間開講する。

相談内容については、数学は基本的な事項よりも、公務員試験問題に関する質問が多かった（相談件数 182）。物理は主に授業に関するもの（作用反作用、力のモーメント等）であった。高校で物理を学ばなかった学生が大半であった（相談件数 26）。化学は基本的な内容（物質量、濃度、反応等）に関するものが主であった。高校で学んでいない学生と学んだ学生と半々で、専門の内容についての質問も少なくなかった（相談件数 132）。生物は高校で学んでいなかった学生が主で、生物の教科書、参考書を指示し、範囲を決めて問題集に取り組みさせた（相談件数 25）。英語は基本的な構文に関する質問が主で、また専門論文読解の指導にもあたった（相談件数 88）。

《点検・評価》

相談日程を大学ホームページはじめ学内各所に掲示するとともに、後期ではオリエンテーションで資料配付の上、説明・紹介をして利用を促している。その結果、積極的にセンターに来室する学生が増加しつつある。相談時間も次第に長くなる傾向が各教科ともみられた。また当センターの PR と各学部学科の具体的な内容を知ってもらうために、入試合格者向けに『学習支援センターだより』（A3 判 4 頁立て）を計 5 回（11 月－3 月）発行した。

相談内容は教科および学習方法・生活相談・進路・教育実習など多岐にわたり、相談の累計は 553 件に達することから、学生への周知および指導が有効であったと評価できる。

《改善方策》

相談を待ち受ける受動的な姿勢では学生の主体的な学習習慣の確立が難しいので、基礎学力向上を目指すために、それに対応するような科目の必要性を感じ、平成 21 年度から新たに「基本数学」「基本化学」「基本物理」「基本英語」の 4 科目を開講することとした。さらに意欲の増進、また大学での教育との連携を踏まえて、AO 入試合格者等にこれまで各学科でなされていた「入学前教育」を、学習支援センターが中心となり、それらをまとめて全学的に対応するための『入学前教育冊子』を作成する準備に入る。

3-2-1-3 カリキュラムと国家試験

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科におけるカリキュラム編成の適切性

本学で国家試験につながるのあるカリキュラムを編成しているのは、生命科学部の生命科学科、健康科学科、生命医科学科の 3 学科である。各学科の教育内容は以下の通りであ

る。

■ 生命科学部

➤ 生命科学科

≪現状の説明≫

生命科学科で開設している 4 つのコースのうち、医療工学コースで臨床工学技士の国家試験を目指す履修モデルを構築し、それに沿った授業展開を行っている。具体的には、国家試験受験資格を満足するに十分な科目を開設している（講義科目 50 科目、実験・実習科目 11 科目）。

≪点検・評価≫

これまでの臨床工学技士国家試験の合格率は平均で 92% であり（大学基礎データ 表 9）、全国平均（80%）を上回っており、カリキュラム編成に関して、特に問題はないと思われる。

≪改善方策≫

現状で特に問題点はないが、今後も学生からの要望等を聞き取り調査し、常に改善していく。

➤ 健康科学科

≪現状の説明≫

本学科は、救急救命士養成課程として認定されており、所定の単位を修得することによって救急救命士国家試験の受験資格を得ることができる。救急救命士受験資格取得に必要な科目として講義 29 科目（58 単位）、実習 6 科目（23 単位）を適切に設定している。

講義・実習科目では、医学系専門教員（非常勤講師を含む）と救急救命士の資格をもつ専任教員によって、医学的知識や救急医療制度、傷病者に措置を行うための高度な知識と技術を学生が身につけられるよう尽力している。

また、カリキュラム外ではあるが、国家試験合格に向けて合宿形式の対策講座や教育施設協議会による統一模擬試験に挑戦するなど積極的な受験指導を行っている。

≪点検・評価≫

救急救命士の受験資格に必要な指定科目はすべて毎年開講されており、在学中に無理なく履修できるようにカリキュラムが構成されていることは評価できる。また、実習の 1 つに「救急車同乗実習」があるが、これは消防署へ出向き、緊急出動する救急車に同乗するとともに傷病者の観察・処置、接遇、病院施設への搬送までの対応などを学ぶものである。実際の救急車に同乗できる学校は救急救命士教育施設校の中でも限られており、本学科の

充実したカリキュラムを特徴づけるものとなっている。

しかし一方で、救急救命士国家試験については「現状の説明」で既述したような対策を講じてはいるが、合格率が平成 20 年度 60.0%、平成 21 年度 67.0%（大学基礎データ 表 9）と全国平均（約 80%）を下回っており、この結果は真摯に受け止めなければならない。対策講座を開いたり自習室を設置したりと支援体制は整えているが、今後はさらなる救急救命士教育の充実が求められている。

＜改善方策＞

従来にあった「ヘルスサイエンスコース」の中での選択肢の 1 つとして救急救命士養成課程に進むという位置づけではなく、平成 21 年度より独立させた「救急救命士コース」を選択することで、明確な目標意識をもって学業に取り組む学生の意欲をより喚起することを狙いとしている。さらなる充実した救急救命士教育のための方策として、実習資器材の充実、受験対策講座の継続等について適宜点検・評価するとともに改善・方策を早急に講じていくこととする。

▶ 生命医科学科

＜現状の説明＞

生命医科学科は臨床検査技師の育成を行う施設としての側面をもち、臨床検査技師国家試験に対応できるようカリキュラムを作成してある。また、4 年次に行う「臨床検査特論」「臨床検査演習」により各教科の復習、国家試験への対応を図り、国家試験の模擬試験を実施し理解が十分に得られていない部分についての補強を行っている。本学科は平成 20 年の新設学科であり、卒業生はいないが本学科の前身である生命科学科医療コースの 20 年度新卒者の臨床検査技師国家試験の結果は受験者 44 人、合格者 42 人、合格率は 95.5%であり、全国の合格率 71.8%と比較しても非常に高い合格率であった（大学基礎データ 表 9）。

＜点検・評価＞

合格率は 100%に達していないものの、全国平均に比して高い。カリキュラムの構成は国家試験に対して最適化されており、4 年次に行う「臨床検査特論」「臨床検査演習」も有効に機能しており学生には十分な実力が養われている。

＜改善方策＞

100%の合格率達成のため、平均的な学生よりも理解度が低い学生に対しての指導の強化を継続して行っていく。

3-2-1-4 インターンシップ、ボランティア

インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

■ 芸術学部

芸術学部ではインターンシップは制度としては、十分に確立していないが、個別的にはこれまでにいくつかの事例を経験している。実社会での活動をシミュレーションする試みは、本学部の場合も重要であって、教職や学芸員課程と連動して、現場での実習体験を経て、学生の成長する姿を目の当たりにするたびに、この方向性を積極的に推進する必要性を感じ取ることになる。さらに今日さかんになったボランティア的な要素の強い文化企画への参画を、授業と連動するかたちで数値化し、授業評価に加えることもあるし、デザインや映像の領域ではさらに現場での実体験を、学科を挙げて奨励しており、教員の人脈を頼りに優秀な学生をインターンシップとして送り出して、現実の就職に結びつけている。ただこうした制度は、現場と教員並びに学生との信頼関係によって成り立つもので、受け入れる現場では足手まといになるケースもあるし、教員の期待を裏切る学生が出た場合には、その後の受け入れが困難になるというデリケートな側面ももっている。加えて、本来大学ですべき教育を外部に丸投げしているという否定的な見解があることも否めない。制度を確立し、多くの学生に拡大して普及を目指すよりは、信頼できる学生を選考し、限られた範囲内で存続する制度であるべきではないかという考え方が大勢を占めているようにみえる。

➤ 美術工芸学科

◀現状の説明▶

美術工芸学科においては、インターンシップ制度はまだ十分に確立していないが、教職や学芸員課程を履修の学生は、実習体験を経て、実社会から貴重な体験を得ている。作品制作を中心としたコースにおいて、どのようなインターンシップを盛り込んでいくのかは難しいが、教員以外の作家のアトリエや工房を訪問するなどの機会を設けたり、芸術文化企画コースの学生にとっては、実際の芸術文化企画に参加して、スタッフやボランティアの一員として現場を体験することが、強く求められる。

◀点検・評価▶◀改善方策▶

現時点では1・2年次の学生が在籍しているのみであるので、実施の実績はないが、低学年からの導入も模索の必要があろう。どのようなインターンシップの導入が考えられるか、教員間の話し合いをもち、事務局体制を整備し、具体的な支援体制を整える。

▶ メディア映像学科

《現状の説明》

本学科では地元岡山の映像制作会社や、東京および大阪の制作プロダクションなど、多数の企業とのインターンシップ提携を行っており、学生のスキルに合わせて随時インターンシップを行っている。インターンシップ終了後に就職に結びついたケースもあった。

表 3-5 過去 3 年間のインターンシップ参加者数 (人)

年度	参加者
平成 18 年度	1 人
平成 19 年度	0 人
平成 20 年度	3 人 (内 1 人就職、1 人内定)

本学科の授業では第一線の現場で活躍する映像作家やデザイナー、プロデューサーに非常勤としてたずさわってもらっている。それらの授業を通じ人間的評価を得て、在学中から現場のスタッフの一員として加わるというケースがこれまでの実績としてあがっており、これもインターンシップの一例とみなしている。

表 3-6 商業作品の制作現場スタッフとして参加した例

年度	作品	参加者
平成 17 年	映画「男たちの大和」	撮影参加 6 人
平成 18 年	映画「大帝の剣」	撮影参加 3 人
平成 19 年	CM「リポビタンファイン」	撮影参加 2 人
平成 20 年	映画「レオニー」 CM「チョーヤ梅酒」	撮影参加 5 人 撮影参加 1 人

これらの他、地元制作 CM に参加した学生は多数にのぼる。

《点検・評価》

(1) 学生にできるだけ早く就職に対する意識を高めさせ、就職希望者の割合、関連職種への就職率を上げていく上で、インターンシップは重要システムであると認識しており、現在のところ、制度として整備されていないが、受け入れ先があった場合、3・4 年次の夏期休暇の期間などを利用して実施している。

(2) 本学科のインターンシップ提携先は制作会社やプロダクション等、制作体験型の現場が主であるため就職に直結したスキルを得ることができるが、提携先の受け入れスケジュールが作品の制作スケジュールとリンクするため、夏期休暇中に参加するなどといった時間的な自由がない。そのため、参加学生には時間的な制約と負担が大きくなっている。

(3) また、提携先が東京や大阪など都市部にあることが多く、交通費、宿泊費等、金銭的にも学生の負担が大きい。

《改善方策》

(1) 上記の問題から、インターンシップ参加希望学生の学習スケジュールや単位の取得状況の確認と適正を厳格検討した上、提携先との受け入れスケジュールの調整を行う。

(2) また、加計学園提携の宿泊先等を積極的に活用するように促す。

(3) 学生がインターンシップに参加しやすくするために、授業の一環として単位を認定するシステムを作る。

▶ デザイン学科

《現状の説明》

現在、本学科は1・2年次生しか在籍していないので現状では行っていない。

《点検・評価》《改善方策》

本学科の基本姿勢としてインターンシップ制度を重視する方針をとっている。問題点は、その関心を積極的に生かす制度と、それを支える事務部局の体制の整備が望まれる。今後、本学のキャリア教育全体を視野に入れた、インターンシップ制度と支援体制の確立が強く望まれる。

この問題点を解決するために、本学の高・大連携委員会での審議を活性化させ、大学コンソーシアム岡山等の機関との連携を進める。

■ 産業科学技術学部

産業科学技術学部では、起業経営学科および観光学科が3年次にインターンシップを科目として配置している。運用の詳細は以下の通りである。

▶ IT 科学科

《現状の説明》

本学科ではインターンシップを義務化しておらず、また単位としても認めていない。したがって、学生が任意に夏季休業時に地域の職業訓練センターなどに赴く例はあったが、これまでは行われていない。

《点検・評価》《改善方策》

地域社会に貢献できる人材を効果的に養成するためには、インターンシップは有効な方法と考えられることから、インターンシップを実現するための具体的ステップを策定する。

▶ 起業経営学科

《現状の説明》

3年次前期の配置科目のインターンシップは岡山県経営者協会が管理・運営しているインターネットによるインターンシップ先紹介システム「ハイパーサイバーキャンパス」によって実施されている。平成20年度は夏期休業中に1週間から10日間、10社の企業で研修した。平成21年度は1年次後期に講義を、企業内研修を学年末休業中に実施するように計画している。平成22年度は1年次と2年次の後期に講義を、それぞれの学年末休業中に企業内研修を実施する計画である。平成20年度の学生参加人数は15人であった。

評価方法としては、インターンシップの事前授業・事後授業を30%、企業内研修を70%で総合的に評価している。

《点検・評価》

インターンシップは岡山県経営者協会を通じて実施してきたが、参加学生の姿勢を見ると、決められた時刻を守れなかったり、企業側からの苦情が時々発生しているようである。このようなことは大学と企業との信頼関係を損なうものであり、改善の必要がある。

《改善方策》

地域社会がかかえている問題解決に貢献できる人材を養成するためには、産官学の連携協力によるインターンシップでは、には、参加学生の学力・意欲を考慮に入れて、人数を限定して実施する方法を考える必要がある。学力・意欲の優れた学生が参加すれば、本学のイメージ向上にもつながると考えられる。基本的に岡山県に本拠を置く企業を対象とし、学生に1週間に一度はレポートを指導教員に配信する方法をとり、企業内での仕事に真剣に取り組む姿勢をチェックするシステムを整える。

▶ 観光学科

《現状の説明》《点検・評価》《改善方策》

観光学科では3年次配当科目としてインターンシップが実施される予定である。観光業務に関する職務体験であり、大半は国内での実施となるであろうが、一部国外での実施も考えられる。年次進行に伴う実施後、その効果を評価し、改善につなげていく。

■ 生命科学部

生命科学部ではインターンシップないしボランティアをカリキュラムの中に位置づけてはいないが、健康科学科、生命動物科学科、生命医科学科が独自に、学生が早くから社会との接点を持ち、自らの知識・技術の有効性と限界を認識できるだけでなく、社会に対して自分たちの知識・技術を還元する責任をもつことによる明確な職業観を形成できるといふ観点から、学科の教育目標に合致し教育効果を促進するととらえて実施している。

➤ 生命科学科

≪現状の説明≫ ≪点検・評価≫ ≪改善方策≫

本学科では現在、教員免許状および学芸員資格取得に際して義務づけられている現場実習以外、在学中に学外で実習を行う科目は設定していない。

化学関係で体験を積ませたい職場といえば、まず、第一に研究所が挙げられるが、現在それらの職場の主力は博士学位取得者であることを考慮すると、学部生を送り出すことはほぼ不可能であろう。一般業種を対象としたインターンシップは可能であることから、現在のところ学科独自に科目を設ける必要性は感じていない。

➤ 健康科学科

≪現状の説明≫

健康科学科ではインターンシップ制度は導入していないが、健康運動指導士の資格指定科目として「健康産業施設等現場実習」が、救急救命士の資格指定科目として「病院内実習」「救急車同乗実習」がそれぞれ設定されており、実習の性質上インターンシップに類似した実習プログラムとなっている。実習先としては、健康産業施設等現場実習については学生が希望する病院や介護福祉施設、フィットネスクラブ等が挙げられ、それぞれ学生各自がコンタクトをとり 1 週間程度の実習を実施している。病院内実習、救急車同乗実習については本学科が指定する病院および消防署において、それぞれ 540 時間、135 時間の実習を実施している。

≪点検・評価≫

健康産業施設等現場実習では、短期間ではあるが実習体験を通して職業観や健康運動指導という職業に対する理解を深められていると評価できる。また、学生が複数の施設で実習を行うことで、実際の就職に結びついたり就職先の開拓につながったりする可能性もある。病院内実習、救急車同乗実習については本学科の実習の中でも突出して長期のものとなっており、救急救命活動に必要な知識・技術の修得と実践力の向上につながっている。今後このような成果をさらに上げていくためには、実習期間中の学生に対する指導体制について、担当教員と受け入れ施設との一層の連携が求められる。

≪改善方策≫

学科としては、今後もインターンシップに類似した実習プログラムを継続させることで、専門職としての意識を高揚させ、健康運動指導士認定試験および救急救命士国家試験の合格を目指す学生の指導に努めていく。また、健康産業施設等現場実習については平成 21 年度より実施したため、実習実績が非常に少ない状況である。さらに、救急救命士コースの独立により、病院内実習および救急車同乗実習についても実習先を多く準備しておく必要がある。したがって、今後は各実習の受け入れ施設を増やすとともにインターンシップの提携をより密に行っていく。

▶ 生命動物科学科

《現状の説明》

生命動物科学科では、4年次の「臨床実習 III」は外部実習（インターンシップ）の形式をとっているが、対象は選択者のみで必修科目ではない。ボランティア活動は単位認定していない。

《点検・評価》

学内での教育動物病院および実験動物施設のみでは経験しにくい内容について、積極的に学ぶ機会を得る方法の1つとして設定されている。現在は、学生が希望する施設・機関に対して各自がコンタクトをとり、その後本学科から学生の受け入れと評価を依頼するという手順になっている。これは、この実習そのものがまだ始まったばかりで提携施設等がほとんどなく、こちらからインターンシップ受け入れ可能な施設・機関を学生に紹介することができないことが最大の理由である。トラブルの原因にもなりうる懸念される。実習中の事故等への対応については、保険に加入することで基本的には回避できる。また、保険適応外となる事例については原則として協議の上、大学が責任を果たすことになっている。問題はないと思われるが、今後は事例の蓄積が必要になるであろう。実習学生の評価の一部を実習先の施設・機関に依頼をしているが、実習期間中の評価は実習受け入れ施設、実習後の報告については本学科と分担して行うことになっており、これにより実習自体が形骸的なものになる可能性は低く、適切な評価が可能であると思われる。

《改善方策》

学生受け入れについての交渉をスムーズに行い、無用のトラブルを避けるためにも、今後は各施設・機関とインターンシップについての提携を行っていく必要がある。受け入れ実績のある施設・機関との十分なコミュニケーションを図り、年ごとに提携施設を増やし、5年後までにはそのリストを完成させたい。

実習中の事故やトラブルに関しては現在のシステムで問題がないとしているが、万が一、問題となる事例が発生した場合には適切に対処した上で、事例として積み上げ、年度ごとに改善していきたい。

同時に、学外に十分な数の実習受け入れ施設を確保できない場合に備えて、学内の教育動物病院での治療件数を増やしていくことができるように、学校関係者に限っては一次診療を受け付けることができるように規約を改正した。

▶ 生命医科学科

《現状の説明》

インターンシップは実施していないが、臨床検査技師国家試験の受験資格を得るためには実際に病院で実習を行うことが必須である。本実習はおよそ1ヶ月の間、病院で行うものであり、インターンシップに類似したものであると思われる。また、20年度にはNPO

岡山生活習慣病啓発機構による地域住民の健康促進に関するイベント「茶屋町健康祭り」等にボランティアとして参加した。学科として一般企業や官公庁を場とするインターンシップを導入することより、先ず医療の専門職としての意識をもった臨床検査技師の育成、国家試験の合格を目指す学生の指導を重点的に行っている。

《点検・評価》《改善方策》

臨床実習や、ボランティア等への取り組みにより一般企業や官公庁での仕事に対しても十分対応できる医療人の育成がなされている。今後とも一般企業や官公庁を場とするインターンシップを導入することより、先ず医療の専門職としての意識をもった臨床検査技師の育成、国家試験の合格を目指す学生の指導を重点的に行う。

3-2-1-5 授業形態と単位の関係

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単
位計算方法の妥当性

■ 全学的視点

《現状の説明》

講義科目、演習、実験・実習、実技科目の設定の区分は、大学設置基準 21 条および本学学則第 30 条、30 条の 2 の規程に従ってなされている。各授業科目と単位数および配当時間数については、学生便覧 22-52 頁に示す通りである。

ただし、開講される曜日によって半期 15-17 回とばらつきがあり、定期試験を除くと実質 13 回しか授業が行われない科目もあった。そこで、平成 21 年度から休日や土曜日に授業代替日を設けることで半期に最低 16 回の開講を確保できるように変更した。

《点検・評価》

現在は、学年暦における授業回数は休日に授業を行うなどして半期 15 回と 1 週間の定期試験期間を確保できている。ただし、定期試験が 1 週間しかないため、学生が 1 日に受けなければならない試験の数が多くなりがちで、15 週目に試験を行って 16 週目にテスト解説および授業全体の総括に充てるなどして工夫している授業もある。

授業形態と単位の関係については、一般に制定されているものと同様であり、概ね妥当なものと考えられる。

《改善方策》

学生が十分に試験の準備ができるように、定期試験期間を 2 週間にすることが望ましい。しかし、このためには半期 17 週を確保しなければならず、前期であればお盆休み後に定期試験期間を設定できるかという問題、後期であれば成績確定が遅くなっても進級・卒業

判定が間に合うかどうかという問題など考慮し、全学の学務委員会等で検討していかなければならない。

3-2-1-6 単位互換、単位認定等

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条）

■ 全学的視点

〈現状の説明〉

国内外の大学等との単位互換に関しては、大学設置基準に準拠し、大学学則 31 条によって、60 単位まで認定する制度がある。

(1) 国内について、加計教育コンソーシアム（岡山理科大学・倉敷芸術科学大学・千葉科学大学・吉備国際大学・九州保健福祉大学・順正短期大学）および岡山県内の大学が加盟する大学コンソーシアム岡山において、相互に協定を締結した大学が提供する単位互換科目を履修することができ、卒業に有効な単位として認めている。平成 20 年度では、加計教育コンソーシアムを利用して、芸術学部で 5 人、産業科学技術学部で 38 人、生命科学部で 39 人の学生が単位認定され、大学コンソーシアム岡山を利用して生命科学部 1 人の学生が単位認定された。

加計関連グループ間の単位互換においては、大学が広範囲に分散しているため、ビデオ・オン・デマンド（VOD）方式による遠隔授業を導入している（VOD 科目の詳細についてはシラバスの VOD 科目の項を参照）。さらに、放送大学との単位互換も実施しているが、平成 20 年度履修者はいなかった。

(2) 国外について、本学および加計関連グループ大学が合同で定める海外研修に参加すれば、「倉敷芸術科学大学国外研修講座に関する細則」（平成 21 年度学生便覧 110 頁）で決めている読替科目の中からその研修内容によって 2 単位を認めている。平成 20 年度には 2 人単位認定している。

(3) 入学前の既修得単位の認定については、大学設置基準に準拠し、本学学則 32 条によって、単位互換および大学以外の教育施設等での学修の認定と合わせて 60 単位まで認定する制度がある。ただし、平成 20 年度においては、この制度による単位認定はない。また、編入学生については、上限 60 単位の制限を設けていない。

〈点検・評価〉

大学コンソーシアム岡山の単位互換制度は、参加大学間の履修手続きは自大学の教務課で履修手続きができ容易であるが、大学間の移動に時間がかかるため、積極的には利用されていない。加計教育コンソーシアムでは VOD を利用しており、いつでもどこでも受講できるため、履修者は多い。また、加計関連グループ大学の海外研修については、各大学参加人数の制限が設けられているため、希望者全員が参加できるわけではない。

入学前に修得した単位については、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程等の単位を認定する制度があるが、これらの学校を卒業している場合、ほとんどが編入学

として入ってきている。

《改善方策》

単位互換および単位認定について、それぞれ関係規程に基づき適切に運用されているため、今後も継続して実施していく。なお、VODの便利さから、加計教育コンソーシアムの単位互換の履修者が多いので、VODのコンテンツを充実していくことが望まれる。

3-2-1-7 開設授業科目における専業比率等

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

■ 芸術学部

ゼミ担当および必修科目については専任教員が担当することを原則としている。全授業科目中専任教員が担当する割合は、旧体制である美術学科では81.3%、映像・デザイン学科では71.1%、工芸・デザイン学科では77.5%と、ともに70%を上回っており、高い数値を示していた。平成20年度に行われた学科再編によって美術工芸学科のスタッフが増加したことにより、学科間でのアンバランスが見られるようになった。しかしながら、長期的に視野に立った教員の新規採用を行うことで学科間の調整を行いたい。

なお、教養教育科目については、専任教員が担当する科目は76.8%と高い数値となっている。

➤ 美術工芸学科

《現状の説明》

美術工芸学科で開講している専攻教育科目のうち、専任担当科目は60科目、兼任担当科目は19科目となっており、75.9%は専任教員が担当している。それぞれのコースの演習、実習、卒業研究および必修科目のほとんどは専任教員が担当しているが、コースにより専任教員の人数にばらつきがあるため、専任教員の少ない科目によっては、外部より兼任教員を招いている。

《点検・評価》

美術工芸学科に関しては、専任教員が担当する科目数の割合が、全専攻教育科目数の75.9%であり、十分な専任教員が在籍しており、学生ひとりひとりに目の行き届いたきめ細やかな教育が行われていると考えるが、芸術学部全体では、他の学科において専任教員の不足が見られ、美術工芸学科も含めた見直しが求められている。

《改善方策》

美術工芸学科の専任教員の内、デッサン等の基礎教育に関する授業を担当している教員が、美術工芸学科の担当授業に影響を与えない範囲で、芸術学部の他のコースの専攻教育

科目中の基礎教育分野の科目を受け持つなど、他学科の専任教員補充に向けて芸術学部全体の教員構成の是正に協力することが求められる。

▶ メディア映像学科

《現状の説明》

メディア映像学科で開講している専攻教育科目のうち、専任担当科目は 29 科目、兼任担当科目は 20 科目となっており、59.2%は専任教員が担当している。5 つのコースの演習、実習、卒業研究および必修科目のほとんどは専任教員が担当しているが、コースによっては専任教員の少ないコースもある。

《点検・評価》《改善方策》

本学科の専任教員が担当する割合は若干少ないが、各コースの演習・実習科目の多くは専任教員の担当としており問題はないが、デジタルフォトコースに関しては、主となる科目を兼任教員に依存しているので、体制について検討が必要である。

▶ デザイン学科

《現状の説明》

デザイン学科で開講している専攻教育科目のうち、専任担当科目は 34.5 科目、兼任担当科目は 23.5 科目となっており、59.5%は専任教員が担当している。それぞれのコースの演習、実習、卒業研究および必修科目の多くは専任教員を配置している。

《点検・評価》

本学科の専任教員が担当する科目数および全科目数に占める割合は妥当なものと考えられる。各コースの演習・実習科目の多くは専任教員の担当としており、学科の教育理念を反映しやすい構成となっている。しかしながらコース別に点検評価した場合、グラフィックデザインおよびプロダクトデザインの専任教員の比率が少ない。

《改善方策》

(1) 基礎デザインについて、平成 23 年度に専任教員が 1 人退職するので専任教員を兼任で加える。

(2) グラフィックデザインおよびプロダクトデザインについては、年次進行に伴い一部の教員に負担が重くならないように配慮しながら教員配置を検討する。

■ 産業科学技術学部

産業科学技術学部では、全授業課目中専任教員が担当する割合は、IT 科学科、起業経営学科では 90%前後と高い数値である。一方、観光学科では、年次進行中のため 65.7%と低い数値となっている。

どの学科においても、教育目標を達成するための基幹となる科目は、専任教員が担当している。

なお、教養教育科目については、専任教員が担当する科目は 76.8%と高い数値となっている。

▶ IT 科学科

《現状の説明》

IT 科学科で開講している専攻教育科目のうち、専任担当科目は 43 科目、兼任担当科目は 4 科目となっており、91.5%は専任教員が担当している。「ゼミナール I・II」や「卒業研究」のみならず、IT 関連基幹科目には専任教員を配している。化学、生物学等 4 科目を兼任教員が担当しているが、純粋な IT 関連科目の専兼比率は 100%に近い数値となっている。

なお、3・4 年次生が在籍するコンピュータ情報学科では、専攻教育科目が 92.0%、教養教育科目が 76.2%になっている。

《点検・評価》

本学科の専任教員が担当する科目数および全科目数に占める割合は妥当なものと考えられる。IT 関連科目の大部分は専任教員の担当としており、学科の教育理念を反映しやすい構成となっている。

《改善方策》

教員の定年退職により、数年後には現在の専攻教育科目を維持することが困難になると予想される。この点からも若年教員の採用あるいは学科統合・再編の検討を開始する。

▶ 起業経営学科

《現状の説明》

起業経営学科で開講している専攻教育科目のうち、専任担当科目は 54 科目、兼任担当科目は 7 科目となっており、88.5%は専任教員が担当している。基礎演習、専攻教育科目の重要科目、ゼミナール、卒業研究などは専門教員が担当している。ただし、幅広い分野の科目を開講していることから科目数が多く、一部の基幹科目を兼任教員に依頼している場合がある。

なお、3・4 年次生が在籍する起業学科では、専攻教育科目が 86.7%、教養教育科目が 76.2%になっている。

《点検・評価》

専兼比率は 88.5%と高い数値となっていることから、専攻教育科目の基幹部分の科目を専任教員が担当しており、適正な状況といえる。基幹となる専攻教育科目はできる限り専任教員が担当することが望ましいといえる。

《改善方策》

基幹となる専攻教育科目については、専任教員間の担当科目数のバランスを是正し、可能な限り学科の専任教員が担当するよう調整を図る。

▶ 観光学科

《現状の説明》

観光学科で開講している専攻教育科目のうち、専任担当科目は 44 科目、兼任担当科目は 23 科目となっており、65.7%は専任教員が担当している。ゼミや卒業研究は言うまでもなく、特に学科の主要な専攻教育科目は専任教員が担当している。

《点検・評価》

特に主要な専攻教育科目については、専任教員がそのかなりの科目を担当している点は評価できる。本学科の専攻教育科目の専任担当率 65.7%は、本学の全学部全学科の専任担当率の平均値 71.1%と比較するとやや低いが、開設 2 年目であり教員がすべて配置されていないため、問題ない範囲である。

《改善方策》

基幹となる専攻教育科目については、今後も継続して専任教員が担当することとし、専任教員の担当する科目も量的バランスについては、来年度に向けて、可能な限り調整をしていく。

■ 生命科学部

生命科学部における専攻教育科目に関しては、専任教員担当比率は学部全体で 72.3%となっており、学科ごとのばらつきは 68.4-75.9%の範囲に収まっている。

なお、教養教育科目については、専任教員が担当する科目は 76.8%と高い数値となっている。

▶ 生命科学科

《現状の説明》

生命科学科で開講している専攻教育科目のうち、専任担当科目は 104 科目、兼任担当科目は 40 科目となっており、72.2%は専任教員が担当している。専攻教育では、資格取得のために、幅広い科目教育が必要であるため専任担当の割合が低くなっている。各コースの専任担当については、生命化学コース：76.6%、フードサイエンスコース：73.3%、マリンバイオサイエンスコース：69.3%、医療工学コース：61.5%となっている。マリンバイオサイエンスコースについては、コース開設から 2 年しか経過しておらず過渡期であるため低い値となっている。医療工学コースについては、一見、非常に低い値と思われるが、兼任

担当の約 75%は学園の教員であり、これら教員を専任と考えると実質的な専任担当は、79.5 %となる。

《点検・評価》

専任・兼任の比率としては概ね適切と考えられるが、選択科目のうち特に「マリンバイオサイエンスコース」では、過渡期であることも一因ではあるが、兼任の負担が大きい。臨床工学コースについては、学園内で協力して教育しており、兼任教員の 75%は学園内の教員で、本学科の理念や育成したい人材をよく理解しているので、学生による授業評価は高い。

《改善方策》

「マリンバイオサイエンスコース」では、今後、授業内容の質の維持・向上を目指すため、専任担当割合の適正化を実施する必要がある。医療工学コースについては、同学園の他大学（岡山理科大学、千葉科学大学）でも、臨床工学技士取得のコースが開設され、同じような教育を行っているので、学園全体で教育体制をとることが必要である。そのためセンターも設立されており、一部の科目はセンターで教育しているが、今後は、これをより有効に活用できるよう学園全体で改善していく。具体的には、加計学園医用科学教育センター運営委員会において改善・検証する。

➤ 健康科学科

《現状の説明》

健康科学科で開講している専攻教育科目のうち、専任担当科目は 74 科目、兼任担当科目は 27 科目となっており、73.3%は専任教員が担当している。学科の必修科目である「ゼミナール」および「卒業研究」にはすべて専任教員が担当しており、必修の縛りはないが推奨科目として挙げている「機能的解剖学」「一般救急救命」「バイオメカニクス」および「運動生理学」についても同様に専任教員を配置している。

《点検・評価》

本学科は小規模ではあるが、設置基準上必要専任教員数以上の教員を確保し、必修科目である「ゼミナール」および「卒業研究」においてはきめ細かい少人数教育が実践されていると評価できる。また、各種免許・資格取得に関わる学科の主要科目の多くを専任教員が担当している比率が比較的高いという点も、教育効果上適切であるといえる。

《改善方策》

現在の専兼比率と学科の主要科目の多くを専任教員が担当している状況については、今後も維持していくこととする。一方で、教員によっては年間平均授業時間数に偏りがある状況がみられるため、特定の教員に負担が集中しないよう効果的に兼任教員を配置するよ

う努めていく。

▶ 生命動物科学科

《現状の説明》

生命動物科学科で開講している専攻教育科目のうち、専任担当科目は 44 科目、兼任担当科目は 14 科目となっており、75.9%は専任教員が担当している。平成 18 年の学科開設時、獣医師 2 人、実験動物技術者 1 人、医師 1 人、他関連周辺領域の教員でスタートしたが、年次進行に伴って現在は、獣医療に関する科目が学科教育の基幹となることに配慮して、獣医師を平成 19 年で 4 人、平成 20 年で年 5 人へと増員してきた結果、専攻教育における専兼比率は 75.9%となっている。

《点検・評価》

本学科の専任教員が担当する科目数および全科目数に占める割合自体は妥当なものと考えられるが、教育課程を展開していく上で主要とみなされる科目は教授ないしは准教授を配するのが望ましいことを考慮すると、学科内に准教授がおらず講師・助教が主要科目を担当している現状が望ましいとは言えない。

また主要科目のうち、「微生物学」「動物福祉論」「病理学栄養学」「栄養管理学」「放射線生物学」等については、専任教員よりも専門性の高い兼任教員・非常勤講師に頼らざるを得ない状況にある。

《改善方策》

専門性の高い科目が多岐にわたるため、学科内の専任教員内における専門性の拡大を、人材を獲得することで補うことが急務である反面、より高い専門性を要する科目すべてを学科内の教員のみで適切に指導するのは不可能であると考え、効果的に兼任教員を配置するよう検討していきたい。

▶ 生命医科学科

《現状の説明》

生命医科学科で開講している専攻教育科目のうち、専任担当科目は 46.5 科目、兼任担当科目は 21.5 科目となっており、68.4%は専任教員が担当している。専任教員の比率は決して高くはないが臨床検査技師の共通の基礎となる「臨床検査総論」「臨床検査総論実習」「生理学」「病理学」「組織学」等の要所に専任教員を配置している。

《点検・評価》《改善方策》

生命医科学科は学科として、臨床検査技師学校養成所指定規則に定める専任教員数および資格の要件を充たしているため特に問題はなく妥当であるといえる。今後とも、現状の体制の維持に努める。

■ 芸術学部

専任教員の担当授業数は、各教員によってばらつきはあるが、常識的な科目数以上の担当をこなしている場合も少なくない。兼任教員は2つのパターンがあって、1つは専任教員の守備範囲を越える専門領域の確保のため、もう1つは基礎的な実習科目のうち受講生にきめ細かな対応を求められる科目で、専任教員のオーバーワークを補うために人選される。前者はそれぞれの領域の第一線で活躍されている人材を可能な限り広く求め、京都や東京など遠隔地からの出講も少なくない。後者は逆に毎週定期的に出講できる、近郊からの講師が人選されるが、本学の大学院を終えた卒業生が担当しているケースも多い。この場合、年齢的にも近いことから親近感をもって授業に接することで、受講する学生にも好評であるし、講師本人にとっても教育実績として履歴上有効なものとしてとらえられている。専任教員とのコンタクトは学科ごとに、意見交換をする食事会を開いたりするなかで、授業の内実の把握に努めている。兼任教員に頼るもう1つの重要なポイントは現場で活動する人材の確保である。大学の研究者は比較的見つけやすいが、現場の生の声を伝えることのできる人材の確保は困難であり、開講時期についても柔軟に対応せざるを得ないことも多い。腰を据えてじっくりと専門分野に取り組むと同時に、現実世界にフレキシブルに対応できる感覚を身につけるためにも制作現場と直結していることは、デザインや映像の分野ではことに重要であり、常に有能な人材を見つけ積極的にチャレンジし交流を図るようにしている。

▶ 美術工芸学科

《現状の説明》

美術工芸学科では、1つのコースにおいても専門分野が多岐にわたっている場合があるので、より専門性の高い教員を招いたり、専任教員の少ないコースによっては、教員の担当科目数の過剰を防ぐために兼任教員を配置している。また、第一線で活躍する作家から直接学ぶことができることや、作家活動を継続し業績を重ねつつある若い本学大学院卒業生などを採用する場合など、兼任教員の教育課程関与が、科の活性化に果たしている役割は大きい。必要以上に増加することは好ましくないが、伝統的な技術の伝承とともに、常に時代の精神を創造的に表現することが求められる芸術分野にとっては、しっかりと人選し、学生により一層の制作研究意欲を喚起する兼任教員をスタッフとして取り込んでいくことは重要であろう。

《点検・評価》

美術工芸学科においては、兼任教員の担当科目数や、その領域はほぼ妥当であり、学科の教育理念の実現のための教育課程に適切に組み込まれていると考える。専任、兼任の教員間で教育理念の共有や、学生個々の学修状況についての情報交換などに関しては、より

一層の情報交換が求められる。

《改善方策》

担当科目における教育に専念することにとどまらず、専任、兼任の教員間での打ち合わせ、意見交換の場や回数を増やし、それぞれの授業の進捗状況や、個々の学生の学修状況を把握し、どのような方針や分担で十分な学修達成を目指すか、連携をとりながら指導にあたる。

▶ メディア映像学科

《現状の説明》

本学科の専攻科目 93 科目のうち、兼任教員の担当科目数は 29 (31%) である。各教員の特殊専門知識が生かせるよう、主としてデジタルフォトコースの専門科目、各コースの専門科目の中で専任では対応できない専門領域の科目を担当している。

《点検・評価》

兼任教員の担当科目数および担当領域は、専任のそれと合わせ考えるとほぼ妥当と思われる、体系的な科目配置を実現できている。また専任・兼任教員間で定期・不定期に意見交換を行っており、学科教育理念が兼任教員にも共有されるよう努めている。

《改善方策》

(1) 幅広い専門分野を提供しようとするとき、兼任教員の存在は不可欠であるから、本学科の教育体系に照らしてバランスの良い科目配置を心がける。

(2) 今後とも専任・兼任教員間での意見交換の場を維持するよう努力する。

▶ デザイン学科

《現状の説明》

本学科の専攻科目 101 科目のうち、兼任教員の担当科目数は 41.9 (41.5%) である。各教員の特殊専門知識が生かせるよう、主としてデザイン理論、デザイン基礎、各コースの演習・実習系科目、総合デザインプロジェクト、関連科目を担当している。

《点検・評価》

兼任教員の担当科目数および担当領域は、専任のそれと合わせ考えるとほぼ妥当と思われる、一部を除いて、体系的な科目配置を実現できている。また専任・兼任教員間で定期・不定期に意見交換を行っており、学科教育理念が兼任教員にも共有されるよう努めている。

《改善方策》

(1) 幅広い専門分野を提供しようとするとき兼任教員の存在は不可欠であることを考えると、今後とも専任・兼任教員間での意見交換の場を維持して学科として統一感のとれた教育を継続するよう努力する。

(2) 兼任教員の科目担当について、調整をするための打ち合わせの場を設ける。

■ 産業科学技術学部

IT 科学科および起業経営学科の基幹科目はすべて専任教員の担当となっている。しかしながら、歴史の新しい観光学科には、観光・ホテルマネジメントコース、アナウンサー・ガイドコース、国際観光コースの 3 コースがあり、観光・ホテルマネジメントコースについては、マネジメントの科目のうち一般に関するものは学部内の起業経営学科の経営分野を専門とする兼担・兼任教員で対応している。

➤ IT 科学科

≪現状の説明≫

本学科の専攻科目 70 のうち他学科教員の担当科目は 9 (13%)、兼任教員の担当科目は 6 (9%) である。

≪点検・評価≫

他学科教員の担当科目のうち 5 科目は化学や生物等、IT 科学科の基幹科目とは必ずしも言えないものである。他の 4 科目は学科再編により本学科より他学科に異動した教員が担当していたものであり、時限的処置である。

≪改善方策≫

他学科教員担当科目を本学科担当教員が担当するか、カリキュラムを再検討する。

現在、学科統合・再編の検討をする関係上、カリキュラムの再検討は非現実的である。したがって、他学科の教員が担当している科目を本学科の教員で担当する方向で検討する。

➤ 起業経営学科

≪現状の説明≫

本学科では、全専攻科目は 77 科目のうち、兼任教員が担当しているのは 14 科目で、兼任担当率は 18.2% である。

起業経営学科は、兼担教員は専攻教育で 7 人、教養教育では 11.6 科目、起業学科では、専攻教育で 10 科目、教養教育では 10 科目となっている。基幹科目以外や教職科目等で兼担教員が担当している。

≪点検・評価≫

起業経営学科での兼担教員は授業科目の内容が本学科には必要不可欠な科目であるという観点から、学務委員と学科主任が本学科の教育理念や目標に照らし合わせて選考し教室会議で所属教員の合意の上、授業担当を委嘱している。平素から、本学科教員と兼担教員が連携することで円滑に運営されている。

《改善方策》

兼任教員が担当する科目は不可欠な科目も多く、「ゼミナール」や「卒業研究」等での一貫した指導体制を考慮に入れると、専任教員が担当すべきである。今後、学科会議などを通じて結論を出す必要がある。

▶ 観光学科

《現状の説明》

本学科の全専攻科目 67 科目のうち、兼任教員が担当しているのは 23 科目で、兼任担当率は 34.3%である。

《点検・評価》

兼任教員に本学科の授業を委嘱する場合、学科主任はじめ学科の学務委員、また専任教員が、本学科の教育理念や目標とする人材育成等について十分に説明し、理解を深めてもらった上で授業を担当してもらっている。この点は大いに評価できる。現実上の問題として、一部の兼任講師には本学科の基幹科目（例えば、「宿泊経営論」等）を担当してもらっているので、学科教員と兼任教員との着実な連携が平素よりなされている。

《改善方策》

学科の一部の基幹科目（例えば、上記の「宿泊経営論」等）については、担当を兼任教員に依存しているが、平素の指導体制を整え、また「卒業研究」等の指導体制が整うようにするには、専任教員が求められる。学科会議で取り上げ、それを要望していくことを話し合っている。

■ 生命科学部

専攻教育科目に関しては、兼任教員担当比率は学部全体で 27.7 %、教養教育科目については、23.2 %となっている。

▶ 生命科学科

《現状の説明》

専攻科目の兼任担当は 27.8 %である。この主な科目は、高校の教育課程を履修していない、あるいは理解が十分でない学生を対象とした導入教育科目と資格取得のための専攻科目である。

《点検・評価》

臨床工学技士の資格取得のためには、幅広い内容の科目を開講する必要があり、必然的に兼任の割合が高くなるが、その内の多くの科目は同じ学園内の他大学と協力して科目を担当しており、兼任教員は、本学科の理念や育成したい人材をよく理解しているので、学生による授業評価も高い。

《改善方策》

兼任教員に本学科の理念や目標を理解して授業を行ってもらえるよう、説明資料等を整備する。

➤ 健康科学科

《現状の説明》

本学科の兼任教員は 28 人となっており、これは他学科と比較して比較的多い状況である（大学基礎データ 表 19-2）。また、専攻教育科目 101 のうち専任が担当する科目は 27 で、兼任教員担当比率は 26.7%となっている。学科の主要科目のうちいくつかの科目、特に救急救命士国家資格に必要な医学系科目については医師免許をもつ専任教員 2 人が担当し、専門分野外の複数の科目は兼任教員に頼る状況となっている。

《点検・評価》

兼任教員については、本学科の教育目標やカリキュラム等を理解した上で教育・指導を行っていくために、委嘱の際は学務委員および専門分野ごとの専任教員から十分な説明を行っている点については適切であると評価できる。また、学務委員および専任教員が随時連絡調整を行うことで、兼任教員からの教育上の要望にも迅速に対応し、円滑な連携がとれているといえる。

一方で、本学科では医学系科目については複数を兼任教員が担当しているが、いずれも現場経験豊かな教員を動員している。そのため、学生にとっては各領域の専門性を深めるだけでなく意欲や実践力を高めることにもつながっており、兼任教員に対する評価も概ね良好であるといえる。

《改善方策》

本学科における兼任教員の果たす役割は、担当授業科目数に占める割合と教育内容からも非常に大きなものとなっている。今後も専任・兼任教員間で適宜連携をとり、本学科のカリキュラムに照らしてバランスの良い科目配置を行うとともに、学科の教育目標等が兼任教員にも共有されるよう努めていく。さらに、平成 22 年度に、医師免許を有する 1 人の教員を採用する予定である。

➤ 生命動物科学科

《現状の説明》

開設授業科目（専攻教育科目）における兼任教員の担当科目は 14 となっており、各教員の専門領域を生かした専門関連科目および実習科目を担当している。

《点検・評価》

兼任教員等が授業を担当する場合、本学科の理念や育成したい人材（動物看護師、実験動物技術者等）をよく理解させ、その目標を達成するためのどの部分に担当の授業があた

のか、なぜ必要であるかを十分な協議の上理解してもらいシラバスを作成している。このため、兼任教員等が関与することにより、学科の統一性を欠くことは少ないと考えている。実際、高い専門性と現場経験をもつ教員に依頼指定しているため、学生による授業評価も高い。

《改善方策》

今後はよりよく本学科の教育理念・目標を理解して授業を行ってもらうように、教育目標と各科目の関連図などの説明資料等を作成しつつある。

▶ 生命医科学科

《現状の説明》

兼任教員は「臨床微生物学」「臨床免疫学」等、医療現場で重要とされる検査方法や項目の革新が著しい教科を担当している。

《点検・評価》

臨床検査技師の育成には外部の最前線の臨床担当者が個々の専門分野に焦点を当てて教授する科目も必要である。これを兼任教員が担当するかたちをとることは、細分化し変革の著しい先端医療分野に幅広く柔軟に対応することが可能な人材の育成に有効である。また、専任教員は兼任教員と入念な打ち合わせを行っている。

《改善方策》

現状の体制の維持に努める。

3-2-1-8 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

■ 芸術学部

《現状の説明》

現在、美術学部においては、美術工芸学科に1年次に外国人留学生1人のみが在籍している。日本語能力に関しては問題なく、まったく他の学生と同様の指導を行っている。履修指導も他の学生と同様に行い、日本人学生とも良好に交流し、学修状況も優秀であるので、順調に単位を取得していくものと予想される。今後、社会人学生、外国人留学生、帰国生徒も広く受け入れていきたいが、基本的には、専攻科目においては、他の学生と同様の教育課程、教育指導を受けさせる方針であるが、外国人留学生においては、日本語能力に問題があった場合など、十分な学修のために個別に対応していく必要がある。

《点検・評価》

現時点では、在籍の外国人留学生に関しては順調に学修しているが、今後も、専攻科目においては他の学生と同様の指導を行いながら、チューター教員を中心に履修指導を行い、単位の取得状況を定期的に確認し、受講科目の教員と連絡をとるなどして、きめ細やかに対応していく計画である。ただ、概ね学部学科内での連携はとられていると考えるが、インターナショナルセンターとの情報交換はとられておらず、チューターにおいては生活面での状況把握等にも配慮する必要もあろう。

《改善方策》

外国人留学生の場合、日本語能力に問題がある場合は、指導方法においては個別の対応が必要である。チューターが、授業の担当教員との連絡を密にし、授業の理解度、学修状況を確認しながら、単位の取得状況を把握し、学修の向上に向けての指導を工夫・強化することが求められる。学生と十分な対話の場を設けた上で、教養科目の日本語担当教員や、インターナショナルセンターとも情報交換を行いながら、教育課程から学生生活に至るまで、きめ細やかな教育を行うことが重要である。

■ 産業科学技術学部

平成 7 年 4 月に発足した本学は、主として教養学部教養学科が毎年、外国からの留学生を 20 人以上受け入れてきたが、21 年度現在、産業科学技術学部の起業経営学科および観光学科が中心となって外国人留学生の受け入れを行っている。

特に、平成 20 年度に新設された観光学科への入学希望者が多く、21 年度は入学者が大幅に増加した（20 年度：起業経営学科 23 人、観光学科 32 人。21 年度：起業経営学科 31 人、観光学科 37 人）。

こうした状況を受けて、両学科を中心に、外国人留学生を念頭に置いたカリキュラム編成や教育指導上の工夫を行って対応している。

[教養科目での対応]

本学発足時から教養科目の中に、外国人留学生 1 年次生を対象に「日本語 I・II」を必修科目（2 科目 4 単位）として配置し、早期に日本語能力を高められるよう配慮してきた。

平成 21 年度には、上記に加えて、「日本語会話 I・II」「日本語理解 I・II」の 4 科目を必修科目として配置し、合計 6 科目、12 単位の日本語関連科目を 1 年次の段階で配置し、日本語学習機会の一層の充実を図った。

[専攻科目での対応]

起業経営学科ではそれまで、1 年次生への支援制度としてパーソナル・チューターを置いてきたが、平成 20 年度にこれを「基礎演習 I・II」としてカリキュラム上に取り込み、それぞれ 2 単位の修得ができるようにした。これらは、いわば 1 年次ゼミであるが、留学生

については、日本語能力の高低によって、グループ分けを行って教員への割り当てを決めている。

アジア、特に、中国からの留学生を念頭に置き、専攻科目の中にアジアビジネスコースを置き、9科目を配置した。その中で、従来の留学生対象の「ビジネス日本語」を「ビジネス日本語Ⅰ・Ⅱ」と2科目に増やし、1年次前・後期に選択科目として配置した。

民間の企業経営者等に講演を依頼して行う科目「岡山ビジネス研究」において、岡山市と広島県福山市で活躍中の中国人経営者2人に講演いただき、約2/3を占める中国からの留学生に対応した。

平成21年には、1年次前期配当科目である「サービス産業論」において、担当教員の要望により語学補助員（中国語通訳者）の導入を行って理解度向上を図っている。アジアビジネスコースの中に、前年度の「ビジネス日本語Ⅰ・Ⅱ」に加え、「実践日本語」「日本語演習Ⅰ・Ⅱ」を配置し、すべて1年次の内に必修科目として履修させ、早期に日本語能力を向上させるよう、カリキュラムの充実を図った。

観光学科においては開設した平成20年度から、ほぼ2/3を占める外国人留学生が、できるだけ早期に日本での生活に慣れ、充実した学生生活を送れることを目標に、1年次通年での「教養ゼミ」を必修として開設した。各教員への学生の割当は、日本人と留学生とのゼミ内交流を通して、相互に刺激し合い、高め合う効果を期待して日本人学生と留学生の混成チームとした。

平成21年には前年度、「教養ゼミ」のゼミ分けの趣旨が十分な成果を上げることができなかったため、大幅にゼミ分け方針を変更した。日本人のみのゼミ（日本語能力1級レベルの留学生を含む）、日本語能力の高低別で中国人留学生のみのゼミ、非漢字圏出身留学生のみのゼミおよび昨年度の教養ゼミ単位未取得者のゼミである。1ゼミあたり、6-7人となっている。

科目系列の編成替えを行って国際観光コースを設け、国際文化や日本文化を学ぶとともに、グローバルな観光情報の受発信技術等を学べるコース立てとして、共通科目の中に留学生を対象にした科目、「日本語コミュニケーション」「トラベル日本語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を1・2年次の前・後期に必修科目として配置し、専攻科目を通して日本語能力を高められるよう配慮した。

《点検・評価》

上記のように、ここ1-2年間、外国人留学生に対する教育課程上の配慮は相当行き届いたものになってきた。特に、従来に比べ、1年次で日本語を学ぶ時間帯が大幅に増えたため、日本語能力の向上スピードが速まることが期待される。実際、以前に比べて日本語学習への意欲をもつ学生が目立つようになり、日本語能力試験の受験を目指す姿勢が見られるのは教育効果が出てきたと言える。日本語能力の早期向上は、その他の教養科目、専攻科目の理解度向上にも役立ち、日本での生活全般にもよい影響が出るものと期待される。しかしながら、新カリキュラムになって、まだ1-2年目であるため、その効果が確かな実を結

ぶまでには、もう少し時間の経過が必要であろう。

《改善方策》

外国人留学生にとって、日本語能力の向上は、あらゆる場面で必要とされる必須事項である。今後も、絶えず留学生の日本語能力向上を目指したカリキュラム編成や達成度チェックシステムの構築等の努力を継続しなければならない。

他方で、日本語能力の到達度を客観的に判断できる学外団体のテストに（財）日本国際教育支援協会（JEES）の日本語能力試験がある。これまでは、この試験への参加は個人個人の自由意志に任され、卒業までに一度も受験経験がないという留学生もいなくはなかった。今後は、日本語能力試験への積極的な参加を促し、1-2年次生の内に少なくとも一度は1・2級の受験体験をもたせ、卒業までには留学生全員に1級または2級を取得させるよう指導を強化する必要がある。

➤ IT 科学科

《現状の説明》

本学科では、外国人留学生に対して、科目によっては特別のクラス編成を行うこともあるが、基本的に一般学生と同様の教育課程・教育指導を受けさせる方針をとっており、特別の措置は講じていない。

社会人学生と帰国生徒についても特別の措置は講じていない。

《点検・評価》

言うまでもなく、日本語の能力が学習能力に極めて重要な影響を及ぼす。日本人学生と良好な友人関係をもつことのできた学生は、より円滑に日本での生活や学習に溶け込む事例がみられる。

《改善方策》

日本人学生との良好な友人関係をもつことができるよう、オープンキャンパスなどの機会に交流イベントを計画する。

➤ 起業経営学科

《現状の説明》

起業経営学科（平成19年度までは起業学科）の留学生数は18年度14人、19年度21人、20年度27人、21年度32人となっており、年度を追って外国人留学生の人数が急増しているため、19年度から「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「日本語Ⅰ・Ⅱ」「ビジネス日本語Ⅰ・Ⅱ」「日本語表現」「日本語演習Ⅰ・Ⅱ」等の日本語特別教育を実施している。

《点検・評価》

平成 19 年度から「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「日本語Ⅰ・Ⅱ」「ビジネス日本語Ⅰ・Ⅱ」「日本語表現」「日本語演習Ⅰ・Ⅱ」等の日本語特別教育を実施しており、各年度の後期からは学生の日本語能力が大幅に高まってきており、大きな成果が見受けられる。今後は学生の日本語表現能力を高めて、日本語能力試験 1 級合格を目指す。

《改善方策》

学生の日本語表現能力を高めるため、2 年次に「基礎演習Ⅲ・Ⅳ」の追加、授業時間数を増やすことや必修科目にして、高い日本語表現能力を身につけさせることを計画している。

▶ 観光学科

《現状の説明》

観光学科では、1・2 年次ともに、日本人学生：外国人留学生＝1：2 で、外国人留学生が極めて多く在籍している。この点に関して必要なことは、まず外国人留学生の日本語運用能力の進展を図る配慮である。次いで日本での生活指導や、大学での学びの意味を十分に理解認識させることである。またこの指導は、その在学中ずっと反復し継続しなければならない。日本語については、日本語関係の教養必修科目に 1 年次配当の「日本語Ⅰ・Ⅱ」「日本語理解Ⅰ・Ⅱ」「日本語会話Ⅰ・Ⅱ」があり、また当学科の専攻必修科目にも 1 年次配当の「日本語コミュニケーション」「トラベル日本語Ⅰ」、2 年次配当では「トラベル日本語Ⅱ・Ⅲ」等がある。さらにこれらと並行して、当学科の 1 年次での「教養ゼミ」でも漢字圏留学生と、その他の言語圏留学生に分けてゼミ学生グループ（1 グループ 6－7 人に専任教員 1 人を配置）を編成し、指導している。

留学生の指導に関しては、全学的に教員に指示が出されており、留学生の履修者がいる科目では、日本語を分かり易く明快に、かつ反復して説明すべきことが周知されている。

なお、観光学科には帰国子女学生は皆無であり、またごく数名の社会人学生については、特別な配慮等はしていない。

《点検・評価》

外国人留学生は、「日本語関係」の科目をしっかり履修しており、その運用力は若干の個人差はあれ着実に向上している。「教養ゼミ」での指導は、日本語運用能力の増進、また授業理解等の面で、大いに成果を上げているものとして評価できる。また 2 年次生にも、学科として教員が適宜指導をしている。

なお、当学科には帰国子女学生はおらず、またごく数名在籍の社会人学生には特別の措置は講じていないが、支障はないように思われる。

《改善方策》

特に外国人留学生の出身を言語圏別に見れば、中国語圏、韓国語圏、英語圏（スリランカ・ミャンマー）と国際色豊かである。教員サイドでも、彼らの生活や勉学の指導上、そ

の言語への親しみや、その生活習慣への理解、また温かい接触の気持等をさらに備えるよう努めたい。

■ 生命科学部

《現状の説明》

学部全体で社会人学生が 1 人、外国人留学生 1 人が在籍中である。社会人学生に対しては、教育指導上の特別な配慮は考えていないが、留学生については、言語、生活習慣の違いなどによるハンディキャップが大きいいため、インターナショナルセンター内に留学生課を設け、特別に対処している。また、外国語として日本語 12 単位を必修科目としている。

《点検・評価》《改善方策》

現時点では、外国人留学生に関しては順調に学修が進んでおり、問題点が明らかになっていない。今後、日本語能力に難をかかえる外国人留学生が増えることも十分考えられることから、チューター教員を中心にきめ細やく対応していく体制づくりを、インターナショナルセンターが蓄積してきた事例・対応策を参考に整えていく。

3-2-2 教育方法等

■ 全学的視点

《現状の説明》

本節では「教育方法等」の点検・評価を行うための前提として、本章の冒頭部分に示した「教育内容・方法」に関する到達目標に沿って全学的な立場から述べることにする。

まず、到達目標の第 1 は、「導入教育を充実させ、新入生が大学教育へ円滑に移行できる体制を整える。」ことである。「教育方法等」の観点からすれば、評価項目「学生に対する履修指導の適切性」が、これに該当する。関連した内容は、(1) 入学前教育、(2) 新入生オリエンテーション、(3) チューター制度、(4) 学習支援センターによる導入教育、の 4 点となる。

(1) の入学前教育では、導入教育の一環として推薦入試や AO 入試の合格者に対して、入学前教育の冊子を作成してレポート等の提出を求めている。

(2) の新入生オリエンテーションは、入学式の直後に 1 泊 2 日の宿泊を伴うオリエンテーションを全学的に実施して、履修指導やグループ別体験学習を行っており、毎年の恒例行事となっている。

(3) のチューター制度は、「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出す」との建学の理念に基づいて、開学以来実施している制度である。各学科に原則として学年ごとに 2 人のチューターを配置して個別指導・履修指導にあたっている。また、留学生を対象

にした留学生チューターの制度も設けている。

(4) の学習支援センターによる導入教育は、入学前教育の実施、新入生対象の導入科目（リメディアル教育科目）の運営、学習相談への対応が主要な業務である。

次に、到達目標の第2は、「学生の学修を効果的に支援・指導できるよう、学生との緊密な関係を築くことのできる体制を整える。」ことである。これは、上述のチューター制度や学習支援センターによる導入教育に加えて、(5) 高年次（3・4年次）の卒業研究・卒業制作の指導、(6) オフィスアワーの設置、(7) 留年者に対する教育上の措置が該当する。

(5) の高年次（3・4年次）の卒業研究・卒業制作の指導は、大学教育の総仕上げと位置づけて、特に芸術学部においては多様な指導方法にて実施されている。

(6) のオフィスアワーは、中央教育審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」（平成10年10月）において提言がなされたことが契機となって、平成11年度から国際教養学部には制度として設けられて以来、全学的に導入されるに至っている。

(7) の留年者に対する教育上の措置は、チューターや卒業研究・卒業制作の指導教員を中心に、個別指導・履修指導を行っている。留年者は、コンピュータ情報学科が平成18-20年度の過去3年間で22-33%と最も比率が高い。

さて、第3章の冒頭に掲げた到達目標の中で、「3. 学生の多様な興味関心に応えることができるよう、他学部他学科履修を行い易くする体制を整える。」と「4. 芸術と科学の協調ないしは融合を志向した教育研究を積極的に推進し、学生の教育に反映させるとともに、その成果を広く社会に発信する。」は、本節の「教育方法等」というよりはむしろ「教育内容」に関連しているため、ここでは言及していない。

到達目標の最後の項目である「5. 教育効果を不断に測定し、継続的な授業改善を図ることのできる体制を整える。」については、(8) 教育効果の測定、(9) 教育改善への組織的な取り組み、(10) 授業形態と授業方法との関係、の評価項目が該当する。

(8) の教育効果の測定は、本学で設定しているディプロマ・ポリシーとの関連が深く、客観性・妥当性の高い評価方法について、定性的・定量的な両側面からの継続的な検討が求められている。

(9) の教育改善への組織的な取り組みは、平成7年の開学時から取り組み、13年からは教育研究委員会が組織され、17年には教育研究支援センターの開設により全学的に展開されている。

(10) の授業形態と授業方法との関係は、本学が芸術系と科学系の学部・分野から構成されているだけに、それぞれの特色や独自性に配慮した教育方法が求められている。また、加計教育コンソーシアムや大学コンソーシアム岡山からVOD科目等が配信されており、こうした制度の運用の適切性を点検評価する必要がある。

《点検・評価》

第1の到達目標に関連した内容として、(1) 入学前教育、(2) 新入生オリエンテーション、(3) チューター制度、(4) 学習支援センターによる導入教育、の順に全学的な立場か

ら点検・評価を行う。

(1) の入学前教育は、推薦入試や AO 入試の合格者に対して、大学で学ぶための意識を高め、不足している学力を補うために、入学前教育の冊子を作成してレポート等の提出を求めている。例えば、産業科学技術学部では、平成 17 年には『課題資料集』を作成して、入学前教育を実施している。この冊子（全 166 頁）は、「物質的・経済的苦痛からの解放」「精神的な苦痛からの解放」「肉体的な苦痛からの解放」「社会への貢献」「真理の追求」から構成されている。このように一部の学部・学科では、入学前教育を積極的に推進してきたが、全学的な取り組みにまでは至っていない。

(2) の新入生オリエンテーションは、ほとんどの新入生が参加しており（平成 21 年度：98%）、大学での学び方や所属学科の教育方針等について理解を深め、新たな友人を獲得する好機となっている。しかし、一部には集団での宿泊や行動になじめなかったり、大学で学ぶという新たな環境の変化に適応できず、大学生生活に円滑に移行できない学生がみられる。

(3) のチューター制度は、導入教育においてその果たす役割は極めて大きいものがある。個別指導・履修指導では、生活相談・学習相談をはじめ、履修届の確認、奨学金の面接などの役割があり、相当な負担を伴う。そのため、授業の準備などの教育活動や研究活動に支障を来すのではないかと危惧がある。

(4) の学習支援センターによる導入教育は、平成 20 年 4 月に開設されたばかりであり、評価・点検することはなかなか困難である。しかしながら、学習相談の件数は 20 年度末で約 500 件に達しており、徐々にではあるが学生にその存在が認知されつつある。

到達目標の第 2 に関連した内容として、(5) 上級年次（3・4 年次）の卒業研究・卒業制作の指導、(6) オフィスアワーの設置、(7) 留年者に対する教育上の措置について全学的な観点から点検・評価を行う。

(5) の高年次（3・4 年次）の卒業研究・卒業制作の指導については、教員一人当たりの在籍学生数、すなわち ST 比が全学平均で 14.5 と低く（大学基礎データ 表 14 および 19-2）、少人数教育で実施されていることは長所であるといえよう。しかし、卒業研究・卒業制作の教育方法やその成果に関しての検証が十分になされているとは言い難い。

(6) のオフィスアワーは、全学的に導入されており、『大学教育・研究業績調査票（平成 19 年 3 月）』のデータによれば平成 18 年度は、最小で 2 人、最大で 100 人が利用しており、教員によりばらつきが大きい。また、オフィスアワーの意義や成果に関する統計的な分析が必ずしも十分ではない。

(7) の留年者に対する教育上の措置は、各学部・学科で独自に行っている。全学的には、留年が退学に結びつくケースが多いことから、退学者をできるだけ少なく方針が確認されている。しかし、留年者に対する教育上の措置に関する全学的な方針が確立されているとは言い難い。今後の検討課題である。

最後に、「教育効果を不断に測定し、継続的な授業改善を図ることのできる体制を整える。」

との到達目標について、(8) 教育効果の測定、(9) 教育改善への組織的な取り組み、(10) 授業形態と授業方法との関係、の順に検討する。

まず、(8) の教育効果の測定は、以下に示す本学のディプロマ・ポリシーとの関連が深い。すなわち、

1. 各学部・学科で修得した専門的な知識や技能を生かして、専門領域で活躍できる職業人としての力量を有していること。
2. 自らが社会の一員であることを自覚し、幅広い教養と豊かな人間性を備えた、良き社会人として活躍できる力量を有していること。
3. 地域社会の構成員として、まちづくりや文化活動等の分野で率先して活躍できる力量を有していること。
4. 科学的な思考ができる芸術エキスパート、またはデザインセンスを備えた科学エキスパートとして活躍できる力量を有していること。

の4点をディプロマ・ポリシーとして設定している。これらの項目の達成度を評価するための到達目標の検討や、厳格な成績評価方法に関する検討が、学士課程教育の「質の保証」の観点から求められている。

(9) の教育改善への組織的な取り組みは、教育研究委員会や教育研究支援センターを中心にして全学的に推進されてきている。平成14年からは、「FD活動報告書」を毎年刊行している。平成19年度から大学基準協会の設定した大学評価基準に準拠して、点検・評価を改善に生かすためにPDCAサイクルを意識した編集内容としている。しかしながら、データ収集やアンケート結果の分析と文章化に追われて、本質的に重要であるはずのC(Check)とA(Action)のステップに十分なエネルギーを注ぎ込む余裕がない。このことが、改善を要する致命的な反省点である。

(10) の授業形態と授業方法との関係は、特に芸術系の学部・分野では、芸術作品の制作過程において、多様な教育方法が用いられている。学士力の担保と学士課程教育としての質の保証の観点から、授業形態と授業方法の適切性・妥当性の検証が求められる。さらに、加計教育コンソーシアムや大学コンソーシアム岡山から提供されているVODによる「遠隔授業」の単位認定方法や制度運用の適切性を検証する必要がある。

(※PDCAサイクル：P(plan)・D(Do)・C(Check)・A(Action)の4段階を順番に行い、サイクル状につなげ螺旋を描くように1周ごとにサイクルを向上させ、継続的に改善を行う)

《改善方策》

第1の到達目標に関連した、(1) 入学前教育、(2) 新入生オリエンテーション、(3) チューター制度、(4) 学習支援センターによる導入教育、の順に全学的な立場から改善方策について述べる。

(1) の入学前教育では、入学前教育の冊子を作成してレポート等の提出を求めている。

しかし、点検・評価で検討したように、全学的な取り組みにまでは至っていないため、対応に一貫した方針がみられない。そこで、学習支援センターの主導により、高校生が本学の教育に円滑に移行できることを目的とした入学前教育のテキストを作成する。平成 22 年度入学生から使用できるように編集・作成を進める。

(2) の新入生オリエンテーションに関しては、平成 22 年 4 月の実施直後に質問紙調査を実施し、その結果も参考にしながらプログラムや運用方法の改善を図る。また、集団での宿泊や団体行動が苦手であったり、大学で学ぶという新たな環境の変化に適応できない新入生に対しては、手厚い学生相談体制の在り方について、学生生活委員会を中心に検討する。

(3) のチューター制度については、平成 21 年度後期末に質問紙調査を実施して、学生生活委員会において、チューター制度の果たす役割や運用方法を再点検する計画である。また、教員にとって負担が極めて大きいものであることから、インセンティブ（報償）としてチューター手当の支給も検討する。

(4) の学習支援センターによる導入教育は、平成 20 年 4 月に開設されたばかりであり、評価・点検することはなかなか困難である。そこで、平成 21 年度後期末にセンター利用に関する意識調査を実施して、その結果を反映させて平成 22 年度あるいはそれ以降の運営計画を策定する。

到達目標の第 2 に関連して、(5) 高級年次（3・4 年次）の卒業研究・卒業制作の指導、(6) オフィスアワーの設置、(7) 留年者に対する教育上の措置について、全学的な改善方策について検討する。

(5) の高年次（3・4 年次）の卒業研究・卒業制作の指導方法が、10 人以下の少人数教育で実施されていることは長所であるといえよう。しかし、卒業研究・卒業制作が実際にどのように行われているか全学的に調査したことはない。学生による授業アンケートでも、卒業研究・卒業制作は調査対象から除外されてきた。質問紙だけでは限界があるので、任意にサンプリングして面談（インタビュー）調査を実施することが考えられる。面談者は、教育研究委員会にて選出して、全学的な合意を得て実施する。平成 22 年度に具体的な実施方法を検討し、平成 23 年度中に実施し、平成 24 年度を目途に調査結果に基づく改善方策を提示し実行可能なものから実施に移す計画である。

(6) のオフィスアワーは、全学的に導入されている。しかし、教員や学生の意識にばらつきがみられる。そこで、教員および学生を対象にして、オフィスアワーの意義や成果を尋ねる意識調査を平成 21 年後期末に実施して改善を図る。

(7) の留年者に対する教育上の措置は、退学者をできるだけ少なくさせようとする本学の方針からしても重要課題である。これまでも検討が重ねられてきたが、改めて留年する主要因である単位不足に至る背景を探り、習熟度別の教育方法の導入などの対策について、学務委員会を中心に平成 22 年度中に検討し、実行可能なものから順次実施する予定である。

最後に、教育効果の測定に関する到達目標について、(8) 教育効果の測定、(9) 教育改善への組織的な取り組み、(10) 授業形態と授業方法との関係、の順に改善方策を検討する。

まず、(8) の教育効果の測定は、ディプロマ・ポリシーとの関連が深く、学内で早急に議論しなければならない重要課題である。しかし、教育評価の問題、例えば「豊かな人間性」が身についているかどうかを評価する客観的な評価基準の設定は、永遠の課題である。授業の事前事後における意識・態度・行動変容による評価（ビフォア・アフター評価）やポートフォリオ評価（特に芸術分野）などの有効性について、他大学での実践事例も参考に、主に教育研究委員会で長期的なスパンのもとに継続的な検討を進める。同時に、特に芸術分野の教育効果を評価するために、妥当性の高いフレームワーク（枠組）の検討も併せて行う。

(9) の教育改善への組織的な取り組みに関しては、PDCA サイクルを回すことに問題がみられる。すなわち、本質的に重要であるはずの C (Check) と A (Action) のステップに十分なエネルギーを注ぎ込む余裕がないことが指摘できる。そこで、教育研究委員会の機能強化（構成員の見直し）と、教育研究支援センターの業務内容の見直しを行い、全学的な組織体制の見直しを平成 23 年度中を目途に実施する計画である。

(10) の授業形態と授業方法との関係は、各学部・学科の点検・評価の結果を踏まえて、学士力の担保と学士課程教育としての質の保証の観点から、教育研究委員会および学務委員会において、授業形態と授業方法の適切性・妥当性の検討を平成 24 年度までに行う予定である。さらに、加計教育コンソーシアムや大学コンソーシアム岡山から提供されている VOD による「遠隔授業」の単位認定方法や制度運用の適切性についても受講経験者を対象にした質問紙調査と担当教員に対する面談（インタビュー）調査を平成 24 年度までに行う計画である。

3-2-2-1 教育効果の測定

教育上の効果を測定するための方法の有効性

■ 全学的視点

《現状の説明》

本学で開講している科目は講義並びに実験・演習であり、これらについては通常の授業時の教員による受講態度の評価および、定期試験や小テスト、レポート、授業における課題発表等による客観的指標に基づいて教育効果を測定している。

本学のうち、芸術学部の 3 学科と生命科学部健康科学科は教育目標との関係上、評価のしにくい実技系科目を設けざるを得ないが、下記に別途記載するように明確な方針に従って運用している。

《点検評価》《改善方策》

開講科目が多岐にわたり、各授業の内容と目的が異なること、また教育効果が担当教員と受講している学生の相互作用の結果であることを考慮すれば、たとえ同じ授業を行ったとしても常に同じ結果が得られるというものでもない。したがって、統一した教育効果の測定は現実的に不可能であり、また必要もないと考えられる。

各科目における教育効果の測定は各教員の判断に委ねられているが、「授業評価アンケート」や「満足度調査」の結果を見ても、学生が特に問題視している点は見つかっておらず、各教員による教育効果の測定が適切になされていることの現れであるといえよう。

ただし、学生の質保証の観点から現在、日本学術会議等で検討されている、社会に認知される客観的指標に基づく評価指針ないしは卒業試験が運用される場合に備えて検討を始める時期にあることも、教員に対して啓発していかねばならない。

■ 芸術学部

芸術学部での実技系科目の評価については、困難な側面をもっている。これまでも芸術観の違いによって評価が逆転するようなケースも少なくなかった。そうしたなかで基準となる評価法の模索が課題となるが、できるだけ多様な価値観を理解する志向性が担当教員には求められている。最終的に提出された課題作品のみで評価するのではなくて、それに至るまでの経緯を理解することが教育評価としては適切である。どれだけ工夫をし、思考を重ね、完成に至ったかというプロセスを重視する姿勢が教育現場には必要であり、華々しく目に映る作品主義のみを絶対的なものとする目は改めるべきかもしれない。また、シラバスの整備は順調に行われており、あらかじめ授業内容を知り、各学生は自分の作品制作の方向性に合わせて選択できるようになっている。履修指導についても入学時の宿泊研修に始まり、チューター教員が各学生に張りついて、組織的に行われている。加えて各授業の充実度については、学生による授業評価を通じて、より良いものにする努力がなされている。

➤ 美術工芸学科

《現状の説明》

美術工芸学科の実技科目において、作品を評価することは非常に困難な側面をもっている。絶対的評価というものが存在しないため、講評会を開催し、複数の教員で、より幅広い視野で適切な指導、評価が行えるよう時間をかけて行っている。評価基準としては、芸術作品として、独自性と表現能力、さらには完成度等に関して考慮を重ね判断している。また、作品評価に加えて、授業に取り組む姿勢や、出席状況なども考慮の対象とし、どれだけ内面的に成長しているか、人間性は育っているかなどに重きを置く授業もある。講義科目においては、学期末の試験、レポートにおける理解度や、考察の深さに加え、学んだことを基盤に自分の言葉で語り、自身にとっての問題として考察できているかを重要視し

ている科目もある。絶対的評価が難しい状況の中、なるべく幅広い視野で、個人個人の成長の過程をしっかりと観察しながら、時間をかけて評価することが求められよう。

《点検・評価》

講評会においては、複数の教員が多様な価値観に立って十分な時間をかけ評価を行い、美術工芸という評価の難しい分野においても、その教育上の効果を、個別にも、また総合的、客観的にも、多様な視点で判断しようと努めている。講義科目においても、個々の学期末試験やレポートの内容を十分に検討し、理解度を加え、学生自身の考察の深さを測っている。また、作品や試験結果のみで評価することにとどまらず、各自の制作や考察のプロセスに目を向け、学修姿勢等にも配慮している。一方、授業アンケートなどにより、学生の反応を定期的に確認しているが、学生側からの教育課程における理解度、達成度、意欲、要望等を十分把握し、教育課程の内容や方法の改善に生かしているかについては疑問が残る。

《改善方策》

すでに実施しているコースもあるが、講評会において、一方的に教員が評価を行うだけではなく、制作学生のプレゼンテーションをはじめ学生とのディスカッションを通して、教育上の効果を測ることが重要である。また、シラバスや授業開始時に行っているそれぞれの教育課程における到達目標を、より明確に示し、教員、学生双方が、教育上の効果を指向することも有効である。加えて、制作作品や研究内容を、学内外において展示したり発表する機会を増やすことで、第三者の視点を加えたより客観的な教育効果の見直しにつなげていきたい。

▶ メディア映像学科

《現状の説明》

本学科の実技系科目に対する教育上の効果測定の方法として、学生の課題の達成度を測定する方法を用いている。多くの場合、課題作品の提出および講評会を行う。その他に、小テストや課題レポートなどを用いる場合も多い。課題作品の提出および講評会は課題の難易度と段階、内容によって1セメスターに1回から数回程度までとその頻度にはばらつきがあるものの、数度にわたる課題作品の提出および講評会はクラス全体および個々の学生の状況（理解、関心分野、学習意欲等）を時系列で把握でき、教育内容・方法の見直し改善にも大いに役立っている。

《点検・評価》

教育上の効果を測定する学科共通の尺度は採用していない。なぜなら、それぞれの科目の内容や到達目標が学年や分野によって異なるからである。例えば1年次は本学科がカバーする専門領域に共通の基礎的なスキルを学び、2年次からはより専門的な演習・実習科目が増えてくる。2-4次年の演習・実習科目は、学年を進行するとともに、問題発見、分析、

コンセプト、アイデア、造形、問題解決などの実務的な制作プロセスが重視され、単純な直感的な表現から、論理的で分析的な思考とアイデアによる提案にまで至る。これらを測定する方法はなく、相対的な優劣やブレイクスルー等の関係の意識の共有が必要である。

《改善方策》

(1) スキルを身につける目的のコンピュータ演習や2DCG等については、シラバスやテキストで到達目標を明確化して効果を測定する。

(2) 数度にわたる課題作品の提出および講評会は相対的な比較が重要であるため、クラス全体で達成度に関する意識の共有化を図るように努めるとともに、学年間の相対的評価をしやすいように提出作品の写真または映像アーカイブ化を進める。

▶ デザイン学科

《現状の説明》

実技系科目の教育上の効果測定は、一般的には学生の課題の達成度を測定する方法が用いられる。本学科の教員の多くが効果があるとして行っている方法は、主として課題作品の提出、展示、および講評会である。場合によれば実演や実験を行い、さらにそれらの課題作品のポートフォリオの編集も行っている。その他、さまざまな小レポートやコンセプトシートなどを用いている場合も少なくない。各 Semester で課している作品提出、講評会によって、リアルタイムで理解度がチェックでき、必要な学生への個別対応も迅速にできる。そのことで学生の教員への信頼も高まり、授業への集中度や参加度が向上するという効果もある。

《点検・評価》

開設している各科目の内容や到達目標が、学年や分野によって異なることから、教育上の効果を測定するための学科共通の方法はない。例えば1年次の「絵画基礎」や「彫刻基礎」「デザイン基礎」は、デザインの基礎的な造形力と構成力を養うためであり、一方で教員免許状の美術の教科の科目になっているので、より視覚的な表現の作品としての、芸術的な評価基準になる。一方2-4年次の演習・実習科目は、高年次になるにつれて、分析的思考が必要となる実務的デザインプロセスが重視されるので、客観的評価の困難さに直面しなければならない。

《改善方策》

(1) スキルを身につける目的のコンピュータ演習や製図演習等については、シラバスやテキストで到達目標を明確化して効果を測定する。

(2) 客観的評価が難しい作品の評価については、現行の展示および講評会、ポートフォリオ編集をより充実させていく。それによって、学生間の比較、同一学生の時系列の変化をもとに、さらに客観性を高めて評価する方策を検討する。

■ 生命科学部

➤ 健康科学科

◀ 現状の説明 ▶

本学科は、学科の性格上他学科と比較して実技系科目が多く設けられている。本学科の実技系科目については、表 3-7 に示す通りである。

表 3-7 健康科学科の実技系科目

スポーツ実習Ⅰ（陸上）	スポーツ実習Ⅱ（水泳）	スポーツ実習Ⅲ（球技）
スポーツ実習Ⅳ（武道）	スポーツ実習Ⅴ（テニス）	スポーツ実習Ⅵ（体操）
エアロビクスエクササイズ実習	健康スポーツ実習	ヒーリング実習
野外スポーツ実習		

教育上の効果測定には、一般には学生の理解度を測定する方法として定期試験、小テスト、レポート等が挙げられる。しかし、実技系の科目についてはペーパーのみでは評価できない側面があることと、将来の進路として運動指導者を目指す以上ある程度の運動技術・技能の修得が必要となることから、スキルテストを実施し教育効果を測っている科目もある。ただし、運動種目によっては学生の運動能力の差が顕著になるものもあるため、評価は相対評価に加え、授業に取り組む姿勢や出席状況等を加味した絶対評価をうまく組み合わせて行っている。

◀ 点検・評価 ▶

教育上の効果を測定する実技系科目共通の方法は特になく、現状の説明で述べたような方法を例に、各科目の中でそれぞれ工夫して教育効果を測っている点は評価できる。また、スキルテストの合格基準に達しない場合は補習を行い学生の運動技術・技能の向上に努めている。このことで教育効果がより明瞭に分かるようになり、相乗効果として学生の授業に対する集中度が高まるとともに理解度も深められているといえる。

◀ 改善方策 ▶

現段階では、本学科の実技系科目に対する教育上の効果測定の方法は妥当なものである。したがって、これらの方法を今後も継続して行っていくとともに、個々の学生の状況（学習意欲、理解度、技術・技能）を把握しながら創意工夫のある評価を行い、測定方法のより良い改善に努めていく。

卒業生の進路状況

■ 全学的視点

〈現状の説明〉

【就職状況】

本学は、平成7年に開学し、平成21年度までに学部・院生、通信を併せ約4,477人の卒業生を輩出し、学部学科の特色ある教育を学んだ学生は、その専門性を生かせる職業に就いている。ただし、学部間で就職に対して温度差もあるのが現状である。就職希望者に対する内定率は過去3年間で90%以上であり、平均は95%である（表3-8～10）。

表3-8 各学部学科の平成19年3月23日現在の内定率

学部	学科	平成18年度（第9期）				
		卒業者数	就職希望者数	内定者数	内定率	進学
芸術	美術	39人	24人	21人	88%	3人
	工芸	41人	26人	26人	100%	5人
芸術学部 計		80人	50人	47人	94%	8人
産業科学技術	コンピュータ情報	79人	69人	69人	100%	2人
	生命科学	104人	82人	79人	96%	10人
産業科学技術学部 計		183人	151人	148人	98%	12人
国際教養	教養	48人	33人	32人	97%	5人
	起業	25人	18人	18人	100%	2人
国際教養学部 計		73人	51人	50人	98%	7人
計		336人	252人	245人	97%	27人

表3-9 各学部学科の平成20年3月23日現在の内定率

学部	学科・コース	平成19年度（第10期）				
		卒業者数	就職希望者数	内定者数	内定率	進学
芸術	美術	37人	11人	9人	82%	14人
	映像・デザイン	51人	27人	23人	85%	0人
	工芸・デザイン	36人	20人	20人	100%	6人
芸術学部 計		124人	58人	52人	90%	20人
産業科学技術	コンピュータ情報	74人	61人	60人	98%	1人

術	起業	29人	20人	20人	100%	2人
産業科学技術学部 計		103人	81人	80人	99%	3人
生命科学	環境・化学コース	65人	46人	40人	87%	6人
	医療コース	51人	47人	41人	87%	2人
	生命科学(コース計)	116人	93人	81人	87%	9人
	健康科学	51人	36人	36人	100%	1人
生命科学学部 計		167人	129人	117人	91%	9人
計		394人	268人	249人	93%	32人

表3-10 各学部学科の平成21年3月23日現在の内定率

学部	学科・コース	平成20年度(第11期)				
		卒業生数	就職希望者数	内定者数	内定率	進学
芸術	美術	39人	10人	9人	90%	6人
	映像・デザイン	33人	24人	19人	79%	0人
	工芸・デザイン	45人	29人	26人	90%	6人
芸術学部 計		117人	63人	54人	86%	12人
産業科学技術	コンピュータ情報	45人	40人	37人	93%	0人
	起業	25人	12人	12人	100%	3人
産業科学技術学部 計		70人	52人	49人	94%	3人
生命科学	環境・化学コース	53人	33人	33人	100%	5人
	医療コース	58人	45人	45人	100%	8人
	生命科学(コース計)	111人	78人	78人	100%	13人
	健康科学	69人	50人	50人	100%	3人
生命科学学部 計		180人	128人	128人	100%	16人
計		367人	243人	231人	95%	31人

平成20年度の卒業生の場合、芸術学部全体(美術、映像・デザイン、工芸・デザイン学科)では、86%であり、各学科の就職率は美術工芸学科90%、映像・デザイン学科79%、工芸・デザイン学科90%である。

芸術学部の卒業生の進路状況を見ると、さらに専門の制作研究を展開するために、修士課程や博士(後期)課程に進学したり、非常勤を含め中学校、高等学校の美術工芸科教員として教育にたずさわったり、作家活動、美術館、工房、印刷関係、デザイン関係など、学科で培った能力を生かした分野に就職する場合もある。しかし一方、美術工芸と直接つながらない職種の企業に就職する卒業生も多い。

メディア映像学科はまだ卒業生を出していないが、その前進である映像・デザイン学科の卒業生の進路状況については、専門職系に就職できた学生は50%程度である。また、業界では企業への正社員登用というかたちではなく、プロジェクト単位での雇用（作品契約）も多く存在し、今後も増えていく傾向にある。

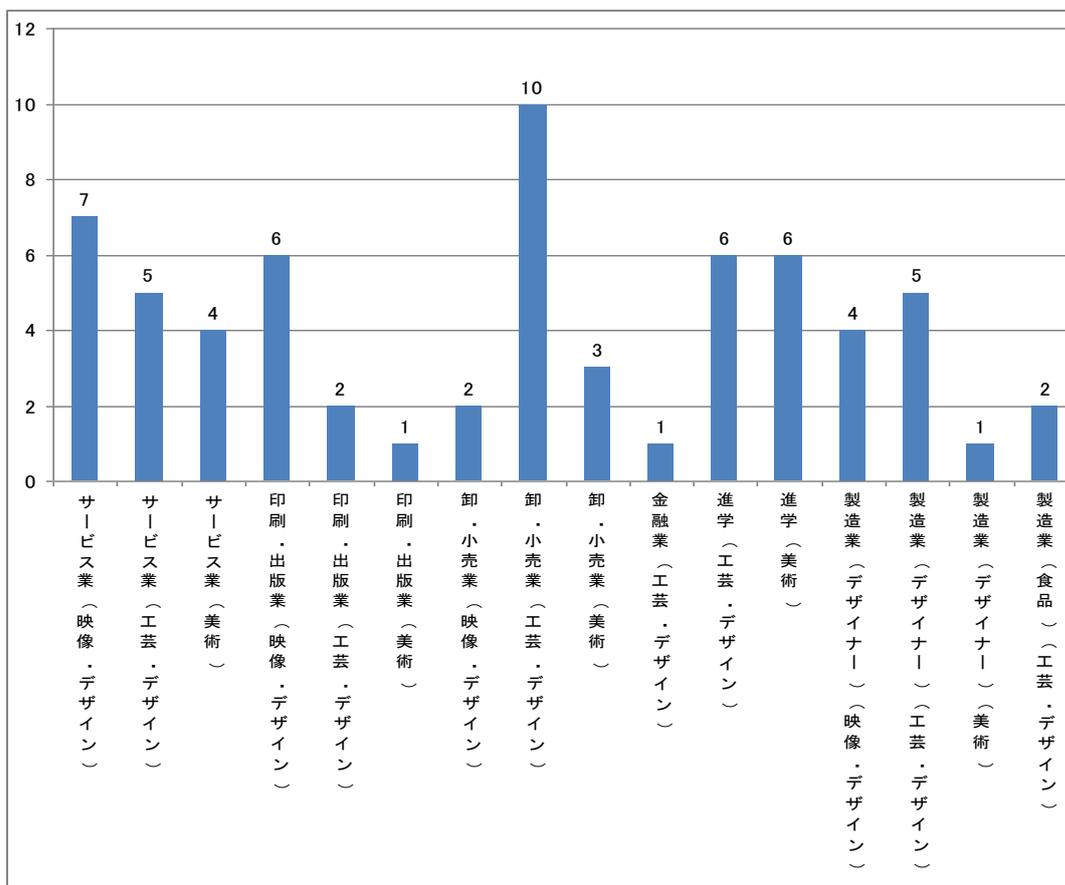


図3-2 平成20年度 芸術学部学科の進路状況

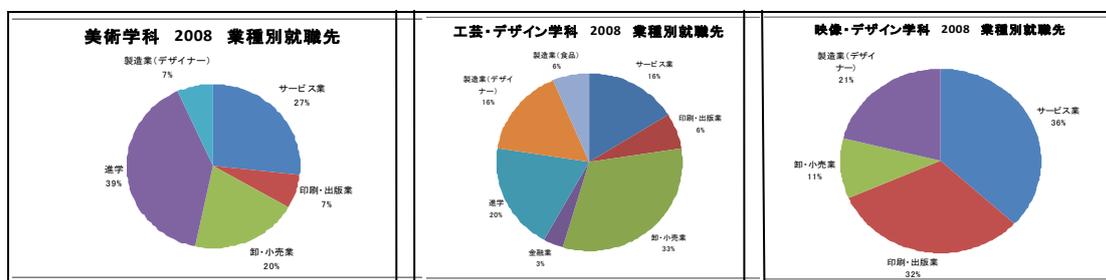


図3-3 芸術学部学科別業種分布

産業科学技術学部（コンピュータ情報・起業学科）の就職率は全体で94%であり、各学科の就職率は、コンピュータ情報学科93%、起業学科100%である。IT産業をはじめとし

た産業界からの、IT 科学科（コンピュータ情報学科）卒業生に対する求人需要は、昨年から今年に至るこの未曾有の不況期においてさえも、根強いものがある。コンピュータ情報学科の就職先は大部分がその学科の特色を生かして、情報通信関係に就職している。起業学科の特徴的な就職先は、コンサルタント関係や貿易関係など特性を生かした職に就いている。

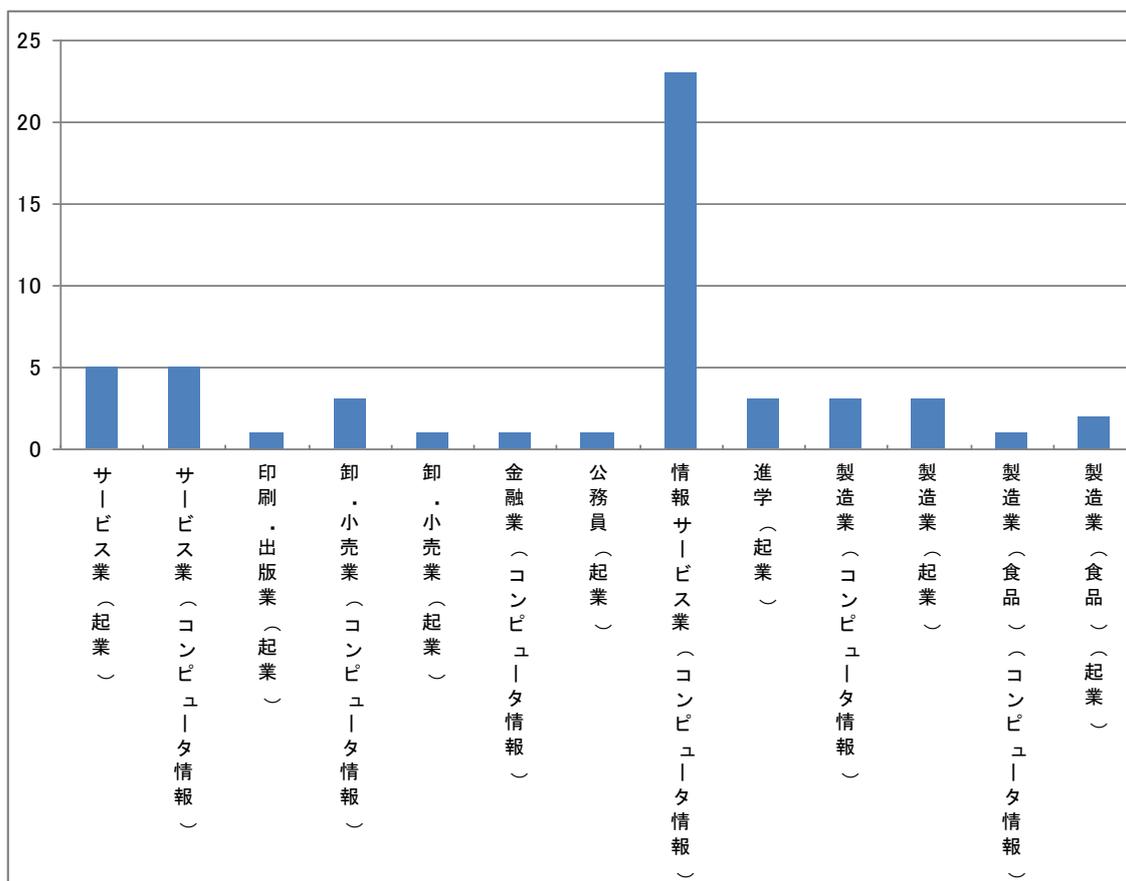


図 3-4 平成 20 年度 産業科学技術学部学科の進路状況

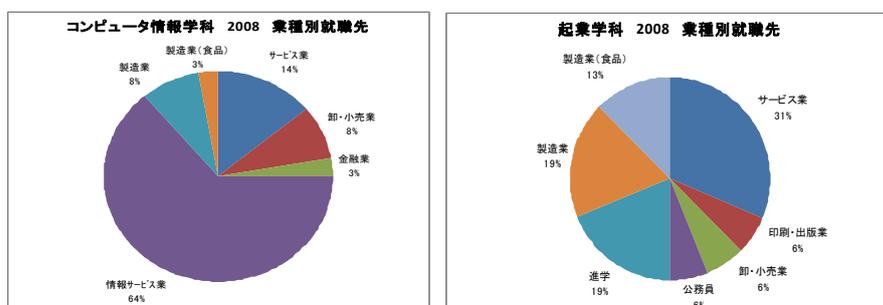


図 3-5 産業科学技術学部学科別業種分布

生命科学部の就職希望者に対する就職率は全体で100%である。この学部における学科ごとの就職率は、生命科学科（コース含）100%、健康科学科100%となっている。生命科学部は生命に関する基礎的な生命・健康等の専門的知識や技術を身につけ、生かせる学生の育成を教育目標に据えていることから、各学科の特徴を生かした業種、主として、病院、病院併設の施設、健康増進施設等への希望が多くある。特に、この学部は国家試験の結果により内定が取り消される条件での採用もあるため、指導にも苦慮している。また、生命科学科で研究機関への就職を目指す学生は、進学しその学問分野を極めている。

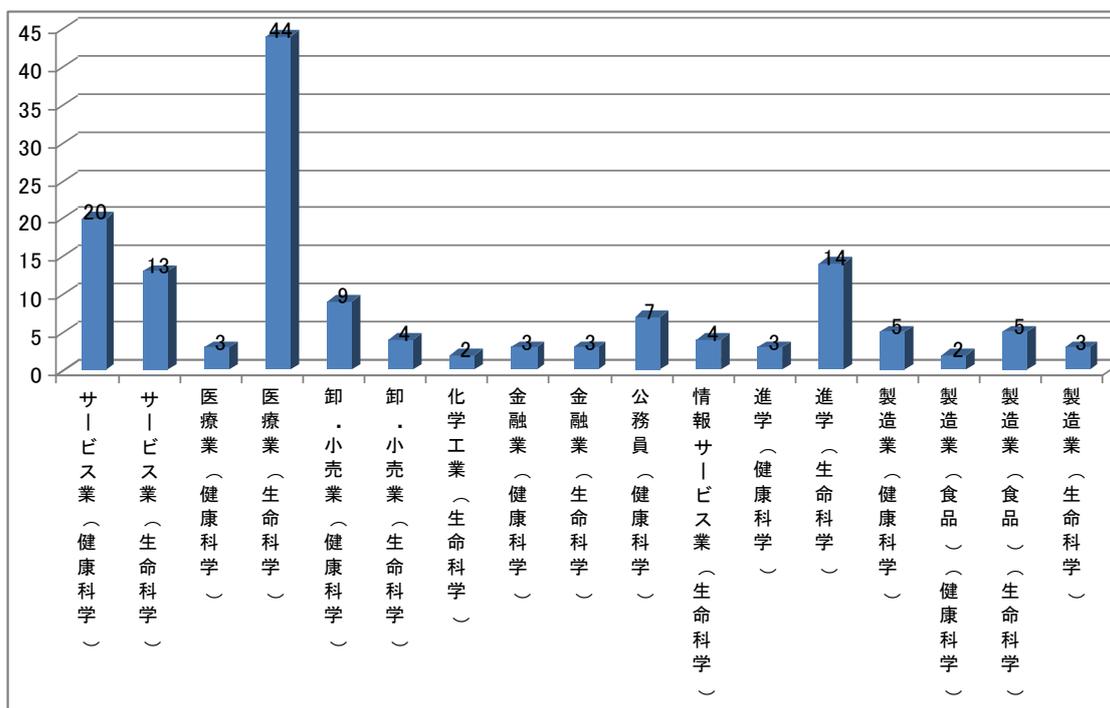


図 3-6 平成 20 年度生命科学部学科の進路状況

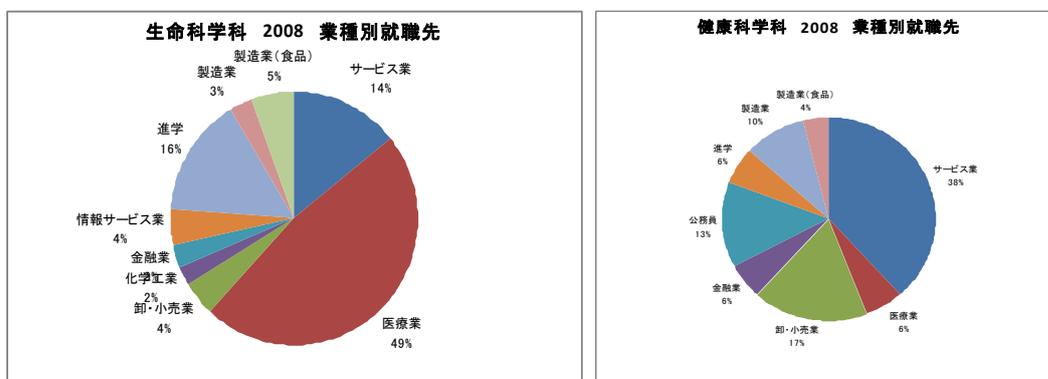


図 3-7 生命科学部学科別業種分布

大学院生については、修士・博士（後期）課程の卒業生数に比して全体的に就職希望者が少ないのが現状であるが、高度でより専門領域の知識を修得した院生の就職希望者については、100%の就職率となっている。このような現状を踏まえ、積極的に院生の就職意思の把握に努めている（表3-11～16）。

表3-11 大学院（修士課程）の平成19年3月23日現在の内定率

修士課程		平成18年度（第9期）				
研究科	専攻	修了者数	就職希望者数	内定者数	内定率	進学
芸術	美術	4人	1人	1人	100%	0人
	工芸	2人	0人	0人	—	1人
芸術研究科 計		6人	1人	1人	100%	1人
産業科学 技術	計算機科学	2人	1人	1人	100%	0人
	機能物質化学	4人	4人	4人	100%	0人
産業科学技術研究科 計		6人	5人	5人	100%	0人
人間文化	人間文化	5人	2人	1人	50%	0人
人間文化研究科 計		5人	2人	1人	50%	0人
計		17人	8人	7人	75%	1人

表3-12 大学院（修士課程）の平成20年3月23日現在の内定率

修士課程		平成19年度（第10期）				
研究科	専攻	修了者数	就職希望者数	内定者数	内定率	進学
芸術	美術	10人	3人	2人	67%	1人
	工芸	3人	0人	0人	—	1人
芸術研究科 計		13人	3人	2人	67%	2人
産業科学 技術	計算機科学	3人	3人	3人	100%	0人
	機能物質化学	2人	2人	2人	100%	0人
産業科学技術研究科 計		5人	5人	5人	100%	0人
人間文化	人間文化	4人	3人	3人	100%	0人
人間文化研究科 計		4人	3人	3人	100%	0人
計		22人	11人	10人	91%	2人

表 3-13 大学院（修士課程）の平成 21 年 3 月 23 日現在の内定率

修士課程		平成 20 年度（第 11 期）				
研究科	専攻	修了者数	就職希望者数	内定者数	内定率	進学
芸術	美術	4 人	0 人	0 人	—	0 人
	工芸	4 人	2 人	2 人	100%	0 人
芸術研究科 計		8 人	2 人	2 人	100%	0 人
産業科学 技術	計算機科学	4 人	2 人	2 人	100%	0 人
	機能物質化学	9 人	8 人	8 人	100%	1 人
産業科学技術研究科 計		13 人	10 人	10 人	100%	1 人
人間文化	人間文化	3 人	1 人	1 人	100%	0 人
人間文化研究科 計		3 人	1 人	1 人	100%	0 人
計		24 人	13 人	13 人	100%	1 人

表 3-14 大学院（博士（後期）課程）の平成 19 年 3 月 23 日現在の内定率

博士（後期）課程		平成 18 年度（第 9 期）				
研究科	専攻	修了者数	就職希望者数	内定者数	内定率	進学
芸術	芸術制作表現	4 人	1 人	1 人	100%	0 人
芸術研究科 計		4 人	1 人	1 人	100%	0 人
計		4 人	1 人	1 人	100%	0 人

表 3-15 大学院（博士（後期）課程）の平成 20 年 3 月 23 日現在の内定率

博士（後期）課程		平成 19 年度（第 10 期）				
研究科	専攻	修了者数	就職希望者数	内定者数	内定率	進学
芸術	芸術制作表現	1 人	0 人	0 人	—	0 人
芸術研究科 計		1 人	0 人	0 人	—	0 人
産業科学 技術	有機物質科学	2 人	1 人	1 人	100%	0 人
	産業科学技術研究科 計	2 人	1 人	1 人	100%	0 人
計		3 人	1 人	1 人	100%	0 人

表 3-16 大学院（博士（後期）課程）の平成 21 年 3 月 23 日現在の内定率

博士（後期）課程		平成 20 年度（第 11 期）				
研究科	専攻	修了者数	就職希望者数	内定者数	内定率	進学
芸術	芸術制作表現	2 人	0 人	0 人	—	0 人
芸術研究科 計		2 人	0 人	0 人	—	0 人
産業科学	計算機科学	1 人	1 人	1 人	100%	0 人
技術	有機物質科学	1 人	0 人	0 人	—	0 人
産業科学技術研究科 計		2 人	1 人	1 人	100%	0 人
計		4 人	1 人	1 人	100%	0 人

学部・大学院に在籍する外国人留学生の就職に対する意識としては、日本での就職を考えている学生が多いが、日常会話をはじめとする日本語能力、日本での生活文化、風習など、留学生が日本で就職する場合はかなりハードルが高い。帰国して就職をする留学生もいる（表 3-17、表 3-18）。

表 3-17 外国人留学生（学部）の内定者数

学部生	卒業生数	就職希望者数	内定者数	進学	希望なし
平成 18 年度（第 9 期）	21 人	4 人	4 人	6 人	11 人
平成 19 年度（第 10 期）	10 人	3 人	3 人	2 人	5 人
平成 20 年度（第 11 期）	8 人	1 人	1 人	3 人	4 人
計	39 人	8 人	8 人	11 人	20 人

表 3-18 外国人留学生（大学院）の内定者数

大学院生	修了者数	就職希望者数	内定者数	進学	希望なし
平成 18 年度（第 9 期）	4 人	1 人	1 人	0 人	3 人
平成 19 年度（第 10 期）	4 人	3 人	3 人	0 人	1 人
平成 20 年度（第 11 期）	3 人	1 人	1 人	0 人	2 人
計	11 人	5 人	5 人	0 人	6 人

大学全体としては、上記の記述の通り過去 3 年間で 90%以上の内定率であり、平均は 95%である。平成 20 年度は 95%と、比較的高い就職率である（表 3-6～8）。各々の学部を検

証すると、卒業生数 367 人に対し就職希望者 243 人で割合は 66.2%である。また、卒業生数 367 人に対し進学希望者 31 人であり、割合は 8.4%とかなり低く、残りの 25.4%が就職希望なしで卒業する学生である。この中には留学生（8 人）も含まれるが、今後、このような学生に対しての支援が大切である。

近年、就職活動は早期化が著しく、4-5 月にはエントリーを締め切る企業も多くあるが、4-5 月以前から就職活動を開始している学生は少数である。また、夏季休業までに内定を決めている学生は、全体の 4 割弱と推定される。

本学では、入学から就職まで使用できる「マイキャリアノート」を 1 年に配布し、キャリアデザインの支援、3 年生には、本学オリジナルの「就職手帳」を作成し配布を行うなど、積極的にトータルな支援を心がけている。

就職を間近に控えた学部・院生全体に対しては、総合的に支援を行い、就職活動に伴うガイダンスや各種適性検査、就職対策講座を行っているが、年々、学生の認識の低下もあると思うが参加学生の確保に苦慮している。学内で行う企業懇談会に 3 年生を参加させることは、学生たちに就職活動の難しさ、厳しさを実感させる絶好の機会となっている。

【キャリア教育科目】

本学では、進路選択に必要な実践的な力を身につけさせるために、キャリア教育科目を配置している。3 科目からなるキャリア教育科目は、1 年次で人生の展望と働く意義を考え、2 年次では具体的な進路選択と就職の準備、3 年次では就職試験に必要な実践的基礎学力の向上を図るといふ、3 ステップの体系的な指導形態をとっている。具体的には、平成 14 年度から教養科目に「人生と仕事Ⅰ・Ⅱ」「キャリア・ラーニング」を配置し、本学の建学の理念である「技術者として、社会人として、社会に貢献できる人材を養成する」に則り、明確な勤労観と職業観を身につけた人材養成を行うことを目標として実施してきた。

「人生と仕事Ⅰ」（1 年次）

「人生と仕事Ⅰ」は学内の教員と学外の実業人や進路指導専門家の講師からなるオムニバス方式で開講されている。多数の学生が受講可能になるように、前期および後期に同一内容で、かつ全学的に専門教科と重複しない時間帯である水曜 3 時限と 4 時限に 2 回開講している。学期末には評価レポートに加え、受講者に対してアンケートを実施し、科目担当責任者を中心に講義内容の改善を行っている。テキストとして使用している「キャリアデザインノート」は、教育関係出版社と共同で本学独自に開発したものである。受講率は高く、毎年多数の受講者がある。年度によっては該当年次の学生の 7 割以上が受講している。

「人生と仕事Ⅱ」（2 年次）

「人生と仕事Ⅰ」に続いて、この講義は 2 年次生対象に「職業意識・進路意識の高揚を図る」ことを目指している。主として、「自己発見」「業界研究」「キャリアデザインと自己実

現」を中心に職業理解、業界研究について指導している。科目の設置や開講時期については「人生と仕事Ⅰ」と同様に実施している。「人生と仕事Ⅰ」と同じく、毎年多数の受講者がある。

キャリア・ラーニング（3年次）

「キャリア・ラーニング」では、社会人として必要な基礎的教養の向上と一般的な公務員試験に対応できる広範な学力の向上を目的としている。科目の設置や開講時期については「人生と仕事Ⅰ・Ⅱ」と同様に、前後期の水曜3・4限に同一の内容で開講している。指導は各分野を専門とする本学の教員が対応している。受講率は、専攻科目の実習等との関連で1・2年次ほど高くなく、4-5割弱にとどまっている。

以上のキャリア教育科目の年度ごとの受講状況は表3-19の通りである。

表3-19 就職を意識した授業科目の設定と受講率（％）

講義名（受講年次）	平成21年度	平成20年度	平成19年度
人生と仕事Ⅰ（1年次）	47%	74%	64%
人生と仕事Ⅱ（2年次）	49%	63%	73%
キャリア・ラーニング（3年次）	30%	40%	49%

*平成21年度の「人生と仕事Ⅰ・Ⅱ」については、前期のみの受講率であり、後期も開講するので、全体としては、受講率は高くなる。

《点検・評価》

本学の学部構成は芸術系－自然科学系－社会科学系－医療系の極めて多岐にわたるものになっており、学生の多様な進路に適切に対応することが課題となっている。前述したようにキャリア科目の受講率はかなり高いが、学生たちの就業意識や人生設計についての意識向上に直接的につながっているかどうかの検証が十分とは言えない。

就職に対して明確で積極的な意識をつけさせるために、1年次「人生と仕事Ⅰ」、2年次「人生と仕事Ⅱ」、3年次「キャリア・ラーニング」のように入学当初から体系的なキャリア教育を行っており、また、2年から4年を対象に「キャリア・チャレンジⅠ・Ⅱ」と、一貫してカリキュラムを編成している。これらの授業実施にあたって本学が常に留意しているのは、高等教育機関である以上、就職を意識づける教育のみではなく、各々の学部学科で専門的教育も行うことで初めて、本学の教育の理念でもある「技術者として、社会人として社会に貢献できる人材を養成」がまっとうできると考えていることである。また、この理念の社会的評価は、学生が就職してから答えが出るものとする。このようなことを踏まえると、教育効果・成果を検証するには、個々の教育目標、到達目標が明確でなければならない。この目標に向けた取り組みをカリキュラム上に反映させて編成されているはずだが、結果として曖昧な目標になっている。

昨今の社会情勢は非常に厳しく求人件数も激減しているが、就職を希望する学生に 1 件でも多くの求人情報が与えられるように学生との連絡を密に確保しながら支援を行うことが急務であり、内定率の向上を図る必要がある。

《改善方策》

現状の問題に対応すべく、科目担当責任者を中心に講義内容の改善を行っているが、今後も講義の検証と改善を継続する。さらに、外国人留学生の就職希望者への支援も強化しながら、学生が目的意識を明確にできるよう、また、早期化してきている就職活動を支援できるように、学生や教員に求人情報等の就職に関する情報を積極的に、情報ツールを利用して告知できるよう検討している。

3-2-2-2 成績評価法

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

■ 全学的視点

《現状の説明》

履修科目について、試験等の結果、合格と判定された場合に単位が認定される。成績は、100 点満点の 60 点以上を合格とし、80 点以上を「優」、70 点以上を「良」、60 点以上を「可」と表記し、発表している。

授業回数については、半期 15 回の授業と 1 回の試験の計 16 回を確保し、実施している。評価方法としては、定期試験（筆記またはレポート）、追試験、再試験のほか、それぞれの特性に応じて、平常点、小テスト、提出物等も加味して総合的に評価を行っている。評価の基準は、各授業担当者の責任のもとで、受講者の理解度を測定できるものを設定し、シラバスにも掲げて適切に対処している。また、学生への成績連絡表には、半期ごとのグレードポイントアベレージ（GPA）を算出、表示し、学習の進捗度の目安として、保護者への説明や指導のため利用している。

《点検・評価》

科目の内容や授業の形態によって多様な評価がありうるのは、高等教育において望ましいことであり、概ね適切であると考え。ただし、授業担当教員の裁量に全面的に任せることによって、学生が公平でないと感じることは皆無とはいえない。

《改善方策》

すべての科目を通じて同一の成績評価法、成績評価基準を設定する必要はないと考える。また、授業担当者教員による個別の裁量による評価は否定すべきでないと考え。しかし、学生にとって公平であることは当然必要である。したがって、シラバスに記載している成績評価方法が適切か検討する必要がある。

■ 全学的視点

〈現状の説明〉

全学部において、履修科目登録の上限を設定している。その規程は、各年次にわたって無理なく効果的に授業科目を学習するために、1年間に履修登録できる単位数の上限を、教養科目と専攻科目の合計で、48単位以内（生命医科学科では56単位以内。以下に別途、学修の質を確保するための方策について記載する）としている。ただし、学科によっては他学科履修科目や単位互換科目、インターンシップの科目等を含めていない場合もある。

また、単位の実質化を図るため、平成21年度より半期15週の授業を実施するようにした。定期試験期間については、各期1週間としている。15週確保するためには、月曜日等の祝日に授業を実施している。

〈点検・評価〉

上限を設定する以前は、とりあえず目いっぱい履修登録している学生が多かったため、履修した科目すべての学習をしていくことが困難になる学生もいた。しかし、上限設定後は、必然と履修する科目が減り、無理が少なくなったと思われる。

また、上限単位に含めない教職科目は、卒業・進級単位に含まれるので、教員免許状の取得を目指していなくても、卒業・進級要件の充足が厳しい場合、履修している傾向がある。

単位の実質化を図るため、さらに準備学習の内容についても明示し、指導する必要がある。

〈改善方策〉

履修科目登録の上限については、現行の制度を維持しつつ、オリエンテーション時等に無理のない適切な履修をするように指導していく必要がある。

単位の実質化を図るために、準備学習の内容をシラバスで示す。

➤ 生命医科学科

〈現状の説明〉

臨床検査技師学校養成所指定規則に定める科目は93単位あるため、必然的に必修科目（100単位）が占める割合が高い。加えて、3年次で学外提携病院での225時間の実習、4年次で「細胞検査士特論」406時間を確保しなければならない。現在、必修科目を1年次22単位、2年次34単位、3年次31単位、4年次13単位を配しているが、必修科目以外にも1年次については専門教育への円滑な移行を目的として「基礎生物学Ⅰ・Ⅱ」「基礎化学Ⅰ・Ⅱ」「有機化学Ⅰ・Ⅱ」「臨床細胞学総論Ⅰ」の履修を推奨している。このカリキュラ

ムから逆算すると、低年次のあいだに教養科目を履修させざるを得ないと判断した結果、50 単位を超過した 56 単位に設定している。

教育の質保証の観点については、最終目標が国家試験の合格であるため、それに準じた教育内容および試験を行うことが要件となる。

学科としては学生の学修を支援するために、学科内に学生が自由に使用できる学習室（23 号棟 5325 室）を設置して、時間を有効に活用できるよう配慮している。

《点検・評価》

国家試験に準じた高水準の教育内容にもかかわらず、学生の理解度は高く、本学科の前身である生命科学科生命医療コースでの臨床検査技師合格率は全国平均 74% に比して 95.5% に達している。このことから履修単位数が多く、学生の負担はきわめて大きいのが、学生たちがこれに十分対処し得ているととらえることができる。

また、自習室を設置することで、学生たちがピア・ティーチングを行うなかで一層理解を深めるとともに、上級生も同じ場で学修することで年次進行に伴う学修の深化を目の当たりにして、将来の学修設計を立てるのに役立っているという副次的効果もあった。

《改善方策》

十分な教育効果が得られるように配慮されているが、一部の学生に履修単位数の過多が原因と考えられる理解力不足が見られるため、各教科の履修の時期、期間等シラバスの見直しを図っている。

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

■ 芸術学部

《現状の説明》

学生の履修状況や出欠状況については、各学年のチューターが成績表に目を通しながら、常時チェックしている。3 年次から 4 年次に進級する時点で綿密な成績チェックが図られ、成績不振により留年が確定するが、緩和処置によって進級するケースもあり、最終学年での卒業予定者のうち各学科で毎年数名の学生が卒業を延期するケースが生まれている。卒業年次には卒業制作展が開かれ、4 年間の学習成果がひと目で確認できることが、芸術学部の特徴といえる。ただ卒業制作展で優秀な学生が必ずしもトータルの成績評価と連動するものではないが、現在の評価としては社会性を強く打ち出し、新聞に作品と優秀学生の氏名が公表される卒業制作展の評価にウェイトを置こうとする共通理解がある。入学時の学生の約 1 割が卒業までに脱落していく勘定になるが、近年では成績不振によるものよりも、経済的理由によるものが増加しており、時に学習意欲のある優れた学生を手放すという残念なケースも出てきている。

▶ 美術工芸学科

《現状の説明》

美術工芸学科の1年次においては、前期にデッサン、美術工芸基礎演習と平面や立体における美術工芸創作の基礎を学び、後期に、2年次以降の専攻コース選択に向けて、それぞれのコースの基礎演習の内いくつかを選び学修する。このような段階を踏むことで、各学生が、自身の興味や適性を見極めながらコース選択を行うことができるように体系化されている。2年次においては、それぞれのコースで専門的な制作研究の前段階の課題や研究、また、技術の修得にあたる。それら実技演習と同時に、芸術学分野で、美術史や芸術学を学び、創造における知識や目的意識を深めていくことも重要である。それぞれの学期でチューターを中心に成績、履修状況、出欠状況の確認を行い、各々の学修状況を検証している。

美術工芸学科の場合、まだ完成年次に至っていないため、卒業時の学生の質を検証することはできないが、平成20年度改組以前の美術学科、工芸・デザイン学科におけるそれらの検証・確保の方途となる平成18-20年度の卒業判定合格率を見てみると、92.5-100%となっている。卒業時の学生の質の検証・確保するために、3年次から4年次に進級する時点では、修得単位数や必修科目の取得を確認し進級基準に達しているかどうかの判定を、学科全教員で協議の上決定している。それらを通して4年次に至った学生を、ゼミ教員を中心に指導を行い、卒業制作や卒業論文において、十分4年間の学修成果が発揮できるように教育している。また、卒業制作展、論文公聴会を催し、客観的な視点から学修の質の保証を行っている。

《点検・評価》

現在、美術工芸学科に在籍する1・2年次生においては、ほとんどの学生が、それぞれの学年で履修する必要がある必修科目を含む専攻科目の単位数を取得して、順調に学修を進めているが、一部取得単位の少ない学生がいる。チューターを中心に履修指導を行って、低学年のうちでの学修レベルの回復に努めている。

《改善方策》

取得単位の少ない学生や、成績が低く学修が不足していると思われる学生に対してはチューターを中心に、学生と十分対話する機会を設け、その原因を探り、履修指導、生活指導に取り組み、学習支援センターなどにも協力をあおぎながら、早い段階での個別の指導体制を整えることが重要である。

▶ メディア映像学科

《現状の説明》

本学科の教育目標を達成するために、以下の段階を経て授業を進めていく。

1年次:映像基礎などの各専門分野を学ぶための基礎を身につけ、教養科目を幅広く修得し、

クリエイターとしてのセンスを磨く。

2年次：メディア映像学科として身につけるべき専門分野の基礎を踏まえ、各コースの演習科目などを通して、学生自身の関心と適性を踏まえて学生の進むべき専門分野を見つける。

3年次：専門分野のコースに分かれ、より高度で専門性の高い学修を行い、実践力応用力を身につける。

4年次：4年間の集大成となる卒業制作・課題研究を行い、自分の未来を見据えて、独自の表現を社会へ発信していく力を身につける。

以上のように各学年の学習目標が明確に揚げられており、それらを学生が理解しながら履修計画を行うように指導している。

《点検・評価》

平成21年度においては現在1・2年次生しか在学していないので、造形と映像基礎、デザイン基礎、映像の主な制作ツールであるコンピュータのスキルなどを中心に学んでいる。教育目標に対しては、概ね到達しているといえる。

《改善方策》

- (1) 各学年の Semester の終了時点で到達目標を明確化して課題作品の発表・展示を行う。
- (2) 各学年の年度末に課題作品の提出、展示、講評会を実施する。

▶ デザイン学科

《現状の説明》

本学科の教育目標に従い、以下の段階を経て授業を進めていく。

1年次：平面・立体の造形とデザインの基礎を学ぶ。コンピュータのスキルを身につけ、デザインワークショップではグループワークにも取り組む。

2年次：5つのコースの演習科目を自由に組み合わせて幅広く学び、自分の専門性を見極める。各コースの理論を学習し、プレゼンテーション技術も身につける。

3年次：選択したコースの実習でより専門的に学ぶ。企業や地域と連携した広領域の総合デザインプロジェクトにも取り組み、応用力と実践力をつける。

4年次：選択コースで学んだ専門性と総合デザインプロジェクトの総合性の両面から、自らのテーマで集大成としての卒業研究に取り組む。

こうした各学年の学習目標を学生が理解しながら履修計画を行うように指導している。

1・2年次生の Semester の到達目標を明確化して課題化して、課題作品の発表・展示を行っている。

3年次から4年次に進級する場合に進級基準を設けて質の保証を行う予定である。現在では必修科目の履修を含め104単位を進級基準としている。

《点検・評価》

現在1・2年次生しか在学していないので、上記の『平面・立体の造形とデザインの基礎を学ぶ。コンピュータのスキルを身につけ、デザインワークショップではグループワークにも取り組む』という目標に対しては、概ね到達しているといえる。

《改善方策》

(1) 課題作品の発表・展示および講評会を通して、作品の相対的位置を明確に学生が自覚できるように指導する。

(2) 学生が自己の作品群を振り返って、進歩の過程を実感できるようにする。

■ 産業科学技術学部

すべての学科において、3年次に「ゼミナール」、4年次に「卒業研究」を配し、担当教員が個別学生に応じた適切な指導を行う体制となっており、観光学科ではさらに「教養ゼミナール」も設けて、きめ細かな指導が可能となっている。

➤ IT 科学科

《現状の説明》

学生の学習意欲や成績状況については、1・2年次はチューターが、3・4年次はゼミおよび卒業研究担当教員が、日頃から注意を払い、適切に指導している。卒業学年には、卒業論文・卒業研究を課し、1年間をかけてひとりひとり丁寧に指導することによって高等教育にふさわしい質を確保し、卒業研究発表会等を通じてその検証を行っている。

《点検・評価》

各教員は、少人数制教育の特長を生かして、学生の質の向上のために熱心に指導にあたっているが、入学者の減少に伴い、学生の質を確保することが年々困難になりつつある。

《改善方策》

入学生の興味関心を見極めつつ、学生の学習意欲を高め、学力を伸ばすための創意工夫を行う。

➤ 起業経営学科

《現状の説明》

起業学科では、3年次から4年次に進級する場合には、4年次での「卒業研究」に対応できる能力を確認するため、総単位数100単位以上取得することを条件にしている。さらに、3年次の早期からゼミナールを設け、個別指導に近いかたちで教育指導を行っている。4年次には、学生個々に卒業研究の課題を見つけ個別に教育指導を行っている。「卒業研究」では、各教員が4年間の学力の集大成として卒業論文を位置づけており、本学科全体で卒業

論文発表大会を設け、教員全員から評価を受けるようにしている。

《点検・評価》

4年間の学生生活の中で、レポートは数多く作成していても、まとまった論文を作成する機会は少ないため、学生が課題を選定すること自体、あるいは選定できても論文を作成することが難しい状況である。学生に対し教員がかなり細かいところまで指導することにより、学生個々の文章力も向上が見られる。このように教員が個別指導することにより、学生の意識も変化が見られるので、今後も学生への指導を強化するとともに、教員個々の指導力の向上を図る必要がある。

《改善方策》

3年次からゼミに配属して、2年間にわたり論理的に考え、それを自分の言葉で表現できるように指導しているが、論理的な思考力が短期間では伸長が難しいことから、指導教員が期待するほどの効果が上がっていない。

3年次ゼミにおいて、卒業論文作成につながる思考・表現の訓練を今よりさらに積ませるようにする。

▶ 観光学科

《現状の説明》

観光学科は1年次と2年次のみ在籍であるので、現2年次生が1年次を終了した時点の状況を記載する。ゼミ担当教員が各担当の学生6-7人の単位取得状況を精査し、特に出席状況のよくない学生、出席は良好であるが単位認定がなされなかった者については各受講科目の担当者にコメントをもらい、各学生と対個人で話をし、現状を説明し、今後の方策を相談している。

《点検・評価》

出席状況のよくない学生については、各学生の生活事情により、自宅通学の者、下宿や寮生活をしている者等個々の事情の中で、保護者とも連絡をとり合い、より良きを目指して指導に努めている。教育懇談会等を活用できる場合もある。

《改善方策》

ゼミ担当者は、科目担当者に学生の出席状況を尋ね、続けて2-3週（回）欠席していれば、電話等による連絡をとり欠席事情を把握し、本人との面談により前向きの姿勢をもつように指導に努める体制をさらに作っていく。

■ 生命科学部

安易な科目履修を戒め、履修科目に対して単位の修得に常識的な学修努力を身につけさ

せるため、年間の履修単位数の上限（48 単位）を設定している。ただし、生命医科学科については、資格取得のための修得科目数を確保するため、上限を 56 単位としている。

学生の質の評価は、年次ごとには実施していないが、各学科で 4 年次への進級基準を設けている。また卒業年次に、卒業研究論文の内容と卒業研究発表会でのプレゼンテーションの状況等をもって、各学科で総合的に行われている。

➤ 生命科学科

≪現状の説明≫

成績評価は、平常点（レポート、小テスト、授業中の受け答え、出席状況など）および中間試験、定期試験の成績により行っている。中間試験または定期試験は筆記によって行っている。成績は、100 点満点の 60 点以上を合格とし、優（80 点以上）、良（79 点－70 点）、可（69－60 点）で表示される。その評価法は各授業担当者によって作成されたシラバスに明示されており、学生に周知させている。

≪点検・評価≫

現在行われている評価法はごく一般的な方法であるが、教育目標を達成する上で、最低限の学生の学修効率の一部の把握はできると考えている。その評価を基に学科の教育目標の達成に向けて必要とされる教育指導へ連結していく必要があるが、教員によって教育の質に対する認識の違いに差があることから、組織的な評価を考案する必要がある。

≪改善方策≫

各授業の成績評価方法を洗練させていく一方で、担当教員による話し合いや検討をより密にしていくことが必要である。他大学の類似の学部学科と比較検討する機会を設けるべきである。

➤ 健康科学科

≪現状の説明≫

本学ではチューター制度を導入しているが、本学科では 1・2 年次生に対しては各学年 2 人の専任教員、3・4 年次生に対しては各ゼミナール担当教員がチューターを務めることとしている。学生の学習意欲や成績状況については、各チューターを中心に日頃から把握するとともに指導が必要な場合には迅速に対応している。

また、各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途として、3 年次から 4 年次の進級の際に、進級判定会議での審査により卒業要件 124 単位中 100 単位以上を修得している学生に対して進級を認めている。

さらに、4 年次生では「卒業研究」を必修科目として設定しており、約 1 年をかけて取り組むとともに、卒業前の 2 月には口頭・ポスター発表形式で卒業研究発表会を実施するなど、高等教育に適した学生の質を検証・確保することに努めている。

一方で、本学科においては取得を目指す資格の中核となる健康運動指導者・健康運動指導士、救急救命士等の合格率が卒業時の学生の質を客観的に示す指標ともなる。

《点検・評価》

学生の学習意欲や成績状況を各チューターが把握し、個別指導にあたっている点は、学生に対するきめ細かい対応と支援ができていると評価できる。また、その状況を定期的な学科会議で報告し教員間で情報を共有していることも、学科としてまとまりのある指導が可能となり適切な方途であるといえる。

さらに、3年次から4年次への進級基準を設けることで、学生の学習喚起を高めるとともに4年次での円滑な各種実習や就職活動、卒業研究への取り組みへとつながり、結果的に質の高い学生を輩出できていると考えられる。

《改善方策》

チューター制度、進級基準の設定、卒業研究発表会等の方途については今後も継続して実施し、各年次および卒業時の学生の質をより高めていくよう尽力する。

また、学生の質の客観的指標となる各種資格の合格率については決して高いとはいえない状況にあるため、資格指定科目に対する学生の理解度について適宜把握するとともに、受験対策講座等を積極的に開催し、合格率の上昇に努めることとする。

▶ 生命動物科学科

《現状の説明》

本学科開設時より毎年、各学年チューターを中心として全学生に学生生活全般にわたるアンケート並びに個別面談を行うことで、学生の学習意欲や成績状況の把握に努めている。また、毎週の学科会議で学生の出席状況や成績が随時報告されることで、教員全員が学科学生の状況を理解できる体制をとっている。

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途として、制度上は3年次から4年次の進級の際に、進級判定会議による審査によって卒業単位124単位中104単位以上を修得している学生に対して進級を認めている。

学科独自の基準ではないが、養成する人材の柱にしている動物看護師あるいは実験動物技術者の合格者数を、学生の質を表わす1つの指標としてとらえることができる。またカリキュラムに関して、実験動物技術者については、日本実験動物協会より平成19年7月23日付で「一級技士資格認定受験資格等の特例規程」に基づく大学特例の認定を受けている。

《点検・評価》

毎年行っている学生の個別面談と学科会議によって、学生個々の状態を的確に把握することは学生指導に効果的であるとの教員間の共通認識がある。

進級判定については、一期生では特に問題となる点はなかったと考えている。ただし、3年次に専門学校から編入してきた学生2人が他の在學生に比べて履修状況が芳しくないこ

とが問題となった。

学生の質を検証できる指標の1つである動物看護師あるいは実験動物技術者の4年次生の合格者数はそれぞれ、受験者22人中21人、4人中3人となっており、人材養成の目標にかなったものであると評価できる。

《改善方策》

各年次および卒業時の学生の質の検証・確保をより確かなものにするために、平成21年度から学科独自に、毎回の授業の予習・復習を明示した丁寧なシラバス作成、厳密な出席管理、シャトルカード等による学生からの進め方に関する希望・提案の実現、小テストによる理解度チェックを実施しており、それらの効果を継続的に検証していく。

編入生の学力確保に関しては、動物看護教育の分野では現在、その教育制度の改善は全国的なトピックとなっており、その中で国家資格化へ潮流と既存の専門学校と大学での教育をどのように統合していくかが問題となっている。これらの状況を踏まえ、専門学校の単位を認定するにあたり、両校において教育の整合性を図ることは非常に有意義であると考えられる。しかしながら問題点として、それぞれの学校において、教育内容に相違があり編入学生の入学時取得単位数に差が認められる。この問題に関しては、全国動物看護系大学協議会において、標準コアカリキュラムの設定を協議しており、この決定をもとに専門学校・大学における動物看護職教育の平準化を図り、編入生の単位認定・互換に反映していきたい。

▶ 生命医科学科

《現状の説明》

生命医科学科は平成20年に開設されたため、まだ卒業生は出していないが、その前身である生命科学部生命科学科では卒業判定会議を設け教授会で卒業要件を満たしているか否を審議し、成績の質を検証し確保している。平成20年度の生命科学科の卒業判定では卒業予定者114人、合格者112人、合格率は98.2%であった（大学基礎データ表6）。また、学科内会議において各年次、毎学期に学生の成績、理解度について評価を行い理解度の低い学生に対する対応を検討し、個別面談により指導を行うなどチューターを中心として、学科全体で理解度の向上に努めている。さらに、1年次からゼミ制を導入し、学習意欲の向上にも努めている。

《点検・評価》

生命医科学科の前身である生命科学科の卒業判定は適切に実施されており、臨床検査技師の国家資格試験の合格率も20年度は96%と良好である。また、各年次での指導も適切に実施されているため、学生の質の検証・確保がなされていると評価できる。

《改善方策》

現状を維持し、より学生の質を高めるため指導の改善を継続する。

3-2-2-3 履修指導

学生に対する履修指導の適切性

《現状の説明》

学生に対する一般的な履修指導は、学期始めに行うオリエンテーションの中で、教務課職員が実施している。新入生に対しては、入学後早々に実施される一泊研修において、個別の時間割をチューター（指導教員）と相談して作成している。2年次以上の学生に対しては、学科別オリエンテーションの中で、学科教員により各学科における履修上の注意等について説明を行っている。オリエンテーション以外でもチューターや教務課職員が随時相談を受け付けている。

《点検・評価》

履修登録ミスをする学生や未登録のままの学生が皆無ではないが、大きな問題はなく、履修指導については、ほぼ問題ないといえる。ただし、単位修得が順調でない学生については、複雑な履修指導が必要となるので、チューターおよび教務課職員が履修指導に相当な時間を費やしている。

《改善方策》

現状では、履修届をOCRにより読み取る方法を利用しているため、読み取り間違いによる単純ミスが多くなっている。これは、webによる履修登録に変更することにより減らすことができ、履修指導の負担を軽減できると考える。

留年者に対する教育上の措置の適切性

《現状の説明》

3年次から4年次、4年次から卒業において進級判定基準を設けている。平成20年度において、3年次進級判定基準を充足できなかった学生の割合は、芸術学部で9.4%、産業科学技術学部で21.8%、生命科学部で7.5%であった。卒業判定基準を充足できなかった学生の割合は、芸術学部で2.5%、産業科学技術学部で8.0%、生命科学部で1.1%であった。成績不良による留年を減らすために、1年次からチューターと教務課職員と連携をとりながら出席勧奨や退学・休学相談を実施し、予防に努めている。また、在学期間が5年目以降の場合は、学納金の一部を減免し、留年生に配慮している。さらに、前期期間に卒業に必要な未修得単位を充足すれば9月卒業も可能としている。

IT科学科では、3年次までは原則として進級することになっており、3年次末の単位取得状況に応じて4年次への進級を停止している。過去3年間の留年生の割合は、23-33%であり、主たる原因は、成績不良による単位不足である。成績不良の原因としては、怠学による出席不良、進路変更希望による学業継続意思の低下、経済的事情によるアルバイトへ

の専念等である。成績不良による留年を減らすために、チューターやゼミ担当教員の個別面談等によって状況を把握し、場合によっては保護者とも連携をとりながら出席勧奨や退学・休学相談を積極的に実施し、予防に努めている。また、9月卒業の制度を設け、留年生に配慮している。

《点検・評価》

4年次前期および後期の履修登録後に、卒業見込みを判定し、単位不足の場合は、すぐに追加履修登録する措置を行っているので、履修登録ミスによる留年は、ほとんどない。ただし、留年生がいかに学習意欲を向上させ、授業に出席し、単位を修得させるかが問題となっている。

入学学生数の減少に付随する学生の質の低下を反映し、授業中の勉学への執着心の希薄さが観察される。また、いわゆる不本意入学あるいは進路希望変更、さらには学習障害等を原因とする成績不良も観察される。このような状況のもとにおいて、IT科学科をはじめとする全学的な取組として、入学前の準備教育担当者を指名し、個別的対応を図ること等、一貫した施策を実施してきたが、留年者減少には必ずしもつながっていないのが実情である。

《改善方策》

欠席が続くなど出席状況が良くない学生を早い段階で把握するような仕組みを考え、それに対して、チューター等を含め、早い段階で話し合い、学習意欲を向上させ、授業に出席するような指導方法を策定していく。

科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

《現状の説明》

科目等履修生は倉敷芸術科学大学科目等履修生規程で受け入れているが、聴講生の制度はない。平成20年度は芸術学部科目等履修生が16人、産業科学技術学部科目等履修生が4人、生命科学部科目等履修生が4人、合計24人であった。そのうち8人は教員免許状取得または博物館学芸員資格取得のために履修し、10人は生涯学習として芸術系の科目を履修し、残りの6人は高校生または教育協定大学からの受け入れとして履修している。

授業や試験については、他の学生と扱いは同じであり、特に科目等履修生としての教育指導上の配慮はしていない。

《点検・評価》《改善方策》

生涯学習として興味をもった科目を履修している者が多く、学習意欲が強いことから特別な教育上の配慮は行っていない。また、教員免許状取得および博物館学芸員資格取得のために履修している場合も、在学中に取得できなかった科目を本学卒業生履修している場合がほとんどであり（平成20年度では8人中6人が卒業生）、一般学生と同じ扱いで問題

ないと考え、現状のまま、科目等履修生への教育指導上の対応については、特に問題はなく、適切であると考え。

3-2-2-4 教育改善への組織的な取り組み

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

《現状の説明》

本学では、平成 7 年の開学以来、教育研究の向上を図るために、継続的な自己点検・評価に取り組んできている。平成 13 年には、より良い教育研究環境を構築するために教育研究委員会を新設し、さらに全学的・組織的な FD 活動を積極的に推進するための、平成 17 年には教育研究支援センターを設置した。

FD 活動は、この教育研究支援センターと全学部学科および事務局で構成されている教育研究委員会にて検討を行い実行している。具体的には外部の多分野の講師による広義にとらえた FD 講演会、学生による授業アンケート、教員同士による授業公開を実施している。つまり、外部、学生、教員同士による 3 つの方向からの教育力向上の取り組みを行っており、視線を変えることで多方面から教育力の向上を図れる体制を構築している。学生による授業アンケート結果は、図書館および教育研究支援センターで閲覧できるようにしている。また、平成 20 年度後期から授業アンケートの結果に応えた教員のコメントも公開を開始することで、教育力の改善改革のさらなる推進を行っている。

《点検・評価》

本学では、平成 17 年度より FD 活動の推進を行うための組織として教育研究支援センターを設置し積極的に活動を行っている。所長（教員）以下、4 人の職員が所属しており、FD 活動に加え、学生の資格取得の支援および産学官連携事業を行っている。

3 学部で学生数 2,000 人弱の小規模大学ではあるが、専門の部署を設置し、FD 活動を推進している点が大きな特徴と言える。さらに教育研究委員会で教職員が一堂に会し議論をしている。FD といえば教員に特化した活動で職員は疎遠となることが多い中、教員と職員が一体となった FD 活動を展開し、FD 講演会は対象を教職員とし、広義な内容を演題にすることで、大学全体のスキルアップを目指している。

他方、FD 活動への理解をすべての教職員から得られているのではなく、一部に浸透していないのも課題としてあげらる。授業アンケートなどは、アウトラインは変えずに項目を微調整して行っているが、基本的に前期、後期すべての科目で行うことから、学生自身にもアンケート疲れが見られ、調査全体の評価点数が相対的に高い値となっている。また、FD 講演会への参加者が全教職員の 2-3 割と少なく内容や実施方法の改善が必要である。公開授業も同様に参加者が少ないのが現状である（詳細については、FD 報告書を参照）。

《改善方策》

FD 活動の推進体制については、活動推進する教育研究支援センターを設け行っているため、今後もエンジン役として活動を推進していく。FD 活動をより有効なものにしておくために、授業アンケートの内容の見直しを図るなどの改善を行うがそのために教育研究委員会等の議論・検証の場に、外部の第三者を交え客観的な視点での検証作業を行う体制を構築する。

シラバスの作成と活用状況

《現状の説明》

シラバスの作成に関しては教務部が中心となり、年度初めのオリエンテーションで「授業計画」として学生に配付している。シラバスは、冊子の厚さ等を考えて、平成 21 年度は学部別に作成した。13 年度から 15 年度の間で、CD-ROM による電子化を行ったが、学生の要望により紙媒体のシラバスへ変更している。学生は該当学部のシラバスを事前に読み、授業内容を理解し、履修科目を選択することになる。シラバスには、学部の科目について、「講義目的」「評価方法」「注意事項」「授業計画」等が記載されている。

カリキュラム改編に伴い、科目名称が変更された場合、シラバスに記載されている「読替一覧表」で新カリキュラムと旧カリキュラムの科目名を確認することができる。

《点検・評価》

平成 21 年度前期より学生アンケート（授業評価）のアンケート項目に「この授業の受講に授業計画（シラバス）は役立ったと思いますか？」を追加した。5 段階（5 が役立ったと思う）でアンケートを実施した結果、全学平均が 3.92 とあまり良い結果ではなかった。この原因の 1 つとして、シラバスが分厚い冊子であるため持ち歩くのが不便である要因が考えられる。

《改善方策》

今後、web を利用してシラバスを公開し、パソコンに慣れた世代の学生に利用しやすい環境も検討している。

学生による授業評価の活用状況

教育評価の結果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性

《現状の説明》

平成 7 年 4 月の開学に伴い施行された「倉敷芸術科学大学自己評価委員会規定」に基づく教育改善につなげていくための授業評価等の実施状況は以下の通りの経緯で現在に至っている。

表 3-20 授業評価等の実施の進捗状況

平成 13 年後期	一部の学生（195 人）を対象に授業評価を試行。
平成 14 年前期	<p>現行の授業評価システムの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価委員会の下部組織にあたる教育研究委員会が実施する。 ・対象科目は、オムニバス形式の科目、実技科目および遠隔授業、大学院／留学生別科の開講科目を除く全開講科目。通年制科目は後期に実施する。 ・評価結果は教員個人宛に返却する。
	授業評価の集計結果を「芸科大通信」で保護者と学生に公表（現在まで継続中）
平成 15 年後期	4 種の授業（複数教員が協同で担当している科目、体育実技、TV 会議システムを利用した遠隔授業の各開講科目、およびゼミ）について、それぞれの授業形態に即した質問項目からなるアンケートを作成・実施。
	事務部門に対する学生評価実施。
平成 16 年後期	授業評価の活用状況および今後のアンケート内容の方向性の参考資料収集のために教員を対象としたアンケートを実施。集計結果を改善の参考資料として教員に配布。
平成 17 年度前期	平成 14-16 年度のアンケート結果を総括した結果（詳細は『倉敷芸術科学大学 平成 16 年度 FD 活動報告書』）に基づき、授業内容をよりの確に評価するために項目の全面的見直し。
平成 17 年度後期	実技系実習科目と講義科目用のアンケート項目を作成・実施。
平成 18 年度後期	講義科目用アンケート、芸術系実技科目用アンケート、体育系実技科目（教養科目の体育実技を含む）用アンケートの 3 種を作成・実施。
	授業評価結果を学生に開示。
	授業評価が好結果の一部科目を公開授業科目として指定。（現在まで継続中）
平成 19 年度前期	質問項目の一部字句修正。
平成 20 年度前期	授業評価結果返却時に教員に、アンケート結果に応じてどのように改善を行うのかを具体的に記す改善書類を配布。提出は任意、公開しないとの前提。
平成 20 年度後期	教員による授業改善計画を全員提出とする。学生に公開。

授業評価アンケートは教育研究委員会が全学的に共通の質問項目で実施している。現在のところ、特別な事情がない限り (1) 卒研・ゼミ、(2) オムニバス形式科目（複数の教員が担当する科目）、(3) 学外実技科目（インターンシップ、教育実習、博物館実習等）、(4)

遠隔授業およびビデオ・オン・デマンド授業、(5) 大学院／留学生別科の開講科目を除く全開講科目を対象に実施している。

アンケート結果は該当教員個人宛に配布されるとともに、学生、教職員が誰でも閲覧できるように教育研究支援センターと図書館で開示している。個々の教員は配布されたアンケート結果に応じて、「授業改善に向けた今後の対応」や「要望・提言」などをまとめて教育研究委員会へ提出するようになっている。このような活動を通じて、教員は授業改善に取り組んでいる。

《点検・評価》

平成14年度の授業評価アンケートを始めた当初は約7割の教員の協力しか得られないという低調な滑り出しであったが、平成13年度から毎年2-3回開催しているFD講演会および時代の趨勢により教員の授業評価の重要性に対する認識が高まってきたことがあいまって、対象除外科目を除きほぼ全科目で授業評価を実施できるようになった。

評価結果の活用法として、当該科目担当教員にだけ結果を返却して自己改善を求める形式をとってきたが、各教員が授業改善に向けて工夫した方策およびその結果が本人以外に見えにくいという反省から、学内では時期尚早という意見もあったが平成18年度後期から、

(1) 評価者である学生に結果を知らせることは研究倫理にもつながる、(2) 学生に、自分たちも授業改善の当事者であるという意識をもたせる、という意味づけをもって授業評価結果の公表を始めた。さらに平成20年度後期から教員が授業改善に向けて今後、どのような具体的対応をとろうとしているのかも併せて公表するようしてきた。

問題点として、(1) 授業評価アンケートの回答が高評価に偏る傾向があり、改善すべき点が見つけにくくなっている、(2) アンケート項目のうち、課外学習時間が低調なまま増加の兆しが見えない、(3) 全入学時代を迎えて学生の学力の幅が大きくなった結果、成績が双峰分布をなしており、改善に向けた主たる対象をどこに置くかで教員に葛藤がある、(4) 授業評価結果および改善策を公開しているが、利用率が極めて低い、ことがあげられる。

《改善方策》

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するため制度的枠組みは十分に整ってきたが、活用はまだ不十分であるといわざるを得ない。

上記問題点を改善していくため、(1) 過去の授業評価結果をまとめるなかで授業評価アンケート項目の再検討を行い、改善に向けての具体的手がかりが得やすい項目に変更する、

(2) 課外学習時間を増やし、単位の実質化を具現化するために、シラバスに予習・復習および課題を明記し、毎回の授業時に教員が明確に指示する、(3) 各年次および卒業時の学生の質の確保という観点から、まずは低学力層の底上げを図る必要があるため、学習支援センターの充実および授業担当教員との連携を促進する、(4) 学生および教員に公開の意義を周知徹底するとともに、学部長・研究科長会議等でも授業評価の結果を踏まえて問題点について話し合う機会を設ける、ことが必要となっている。

3-2-2-5 授業形態と授業方法の関係

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

■ 全学的視点

《現状の説明》

本学の授業形態は、学則 30 条の 2 で「授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより、またはこれらの併用により行うものとする。」と定められている。

講義は、教室における 1 対多の対面授業である。教科書を用いたり、プリント等の参考資料を提供しながら教育を行っている。必要に応じてビデオやパソコンを利用して学生の興味を引きつけ、理解度を高めるようにしている。

演習は、教室で授業行う点で講義と類似しているが、演習的な作業が伴い、個別学習の形式が取り入れられ、そのため講義よりも受講者数は少ない。外国語科目、コンピュータ演習科目等では必要に応じてクラス分けを実施している。

実験や実習（学内）は実験室もしくは実習室で行っている。実習科目は各講義科目と連動しており、講義室での講義内容を具体的に体験し、理解、確認するために最も重要な科目と位置づけられ、必修科目もしくは資格取得上の必須扱いとなっている。このため、複数教員が担当し、場合によっては、ティーチング・アシスタント（TA）を活用することで、受講学生を少人数グループに分け、個別指導を交えながら、実験や実習課題に取り組みさせている。宿題、実習、レポート作成などを通して問題解決能力を養うため、講義形態の授業以上に教育効果を期待できる。実習（学外）は、学内での事前指導を行った後、学外の機関へ実習を依頼して行われ得る。「ゼミナール」「卒業研究」は、個別指導方式で行われ、講義、演習、実験、実習が併用される典型的な科目である。原則として、学科教員が全員で担当し、運営されるが、それぞれの教員の教育研究テーマに応じて、併用される割合が変わる。

《点検・評価》《改善方策》

授業形態と授業方法は、開講年次や教育内容を考慮して適切に行われており、概ね妥当であると考えられる。教養科目などは 100 人以上の講義形式の授業もあるが、専攻科目では、演習科目、ゼミナールなど概ね 10 人以内の少人数教育を多く取り入れている。それぞれの科目の教育上の効果が最大限に上がるような授業形態と方法を適用しており、評価できる。しかし、講義形式の授業では、教員が一方的に講義し、学生は受動的に聴講する傾向があり、学生の理解度や満足度を考慮した授業が展開できない科目もある。今後は、学生参加型の新しい授業方法の検討と導入に向け積極的に進めていく。

■ 芸術学部

芸術学部のカリキュラムは、3学科ともに講義、演習、実習の授業形態によって構成されている。講義は各学年に適切に割り振られ、概論・概説的内容については1・2年次にまとめられ、各論的な内容の科目については3年次に配当されている。講義を通じて芸術全般の理論と歴史を概観し、実技科目の修得に方向性を与えていく。実技科目については教員と学生の双方向性の対話を通じて具体的に内容を深めていく。課題の提出を通じて自発的な取り組みが重要視される。演習科目は2年次に、さらに長時間をかける実習科目は3年次に集約され、4年次にはほぼ履修単位を消化して「卒業研究」に集中するという方向性をとっている。

➤ 美術工芸学科

◀ 現状の説明 ▶

美術工芸学科の授業形態は、実技科目においては、基礎演習、演習、実習と段階を踏んで構成されている。授業においては、技術指導とともに、それぞれの学生の実作過程において、双方向の対話を通じて制作研究のさらなる考察、探求を促し、作品の完成時には、講評会を開催して、自らの作品をさまざまな視点から客観的にとらえ、さらに次の展開へと進むことができるように授業形態がとられている。それぞれの授業で、このような課程を繰り返すことで学生は自らの制作や、作品について探求を続け、それらの成果を十分発揮できるように卒業制作に取り組む。講義科目においては、それぞれの分野の講義を聴くのみにとどまらず、レポート等の課題を行うことで、自ら考え、自身の問題として考察することができるよう組み立てられている。美術史等の科目においては、スライドやDVD、ビデオ等の視聴覚教材を使用したり、美術館等での実地研修が、有効な教育方法として積極的に取り入れられている。

◀ 点検・評価 ▶

美術工芸学科の1年次生においては、美術工芸作品制作における基礎的な技術修得や、創造性を培うためのデッサンや基礎演習、並びに芸術学において美術史、芸術論の概論、概説的内容について学ぶ。コースに分かれる以前であるため、2年次以降と比較するとやや多人数で、受動的な授業形態となっている。

2年次以降においては各コースに分かれ、少人数体制となり、教員との双方向の対話を通じて個別に指導を受け、制作研究を始める。課題ごとに合評価、講評会が開かれ、自身の作品を他の学生の作品とも比較しながら、さまざまな視点から客観的に見つけ、次作への展開につなげていく。芸術文化企画コースの学生は、それらの実技演習に加え、文化研究、芸術研究といった科目において、芸術文化におけるさまざまなテーマに関して、少人数のゼミ形式で考察を重ねる。美術館等に出向き、作品鑑賞を行い、レポートを提出させる実地研修なども組み込まれ、2年次における授業形態、授業方法に関しては、教育目標に到達するために概ね妥当なものであると考える。

《改善方策》

1年次においては、カリキュラムが詰まっていたり、教室の不足の問題もあるが、なるべく個別に目が行き届くように、人数を分けて指導が行えるようなカリキュラムの組み直しを模索する。また、1年次より、もっと多くの美術館鑑賞等の学外実習を組み込んだり、授業時間外の自主制作を促す主体的な授業形態や、あるいは授業時間外の企画も取り入れる。

▶ メディア映像学科

《現状の説明》

授業形態と授業方法については、以下のような点が本学科の特徴としてあげられる。

- (1) チームワークで作業する映像やデザインのコースでは、学生間や学生と教員とのコミュニケーションを特に大切にしている。
- (2) 演習実技作業では、学生の自主性を大切にしている。「企画」「制作作業」「仕上げ」「試写」、それをまた学生間で議論して次の作品制作に反映する。教員は学生が悩んだ時に的確なアドバイスするという方法をとっている。
- (3) それぞれのチームにはそれぞれの個性があり、できるだけ伸ばしていける教育を目指している。こうした個別的な学生への対応を通じて、高等教育への円滑な移行に向けて個々に方向性を定めている。
- (4) 指導する教員スタッフは、最終的に学生が専攻するコースについては1人以上の専任教員を配置し、学生に対応している。専任のスタッフの年齢は比較的若く、学生との間に密接な信頼関係を築いている。さらにはこうした専任の教員を中心に、現役で活躍している映画監督、CMディレクター、映像作家、アニメーター、CGプログラマーに加え、現職のムービーカメラマン・スチールカメラマン等を非常勤講師として招き、実践的な教育を目指している。
- (5) 4年次の履修科目である「映像特論」「メディアデザイン特論」では、客員教授の大林宣彦監督や高橋良輔監督などの著名なクリエイターに授業を担当依頼しているが、これらの授業については、公開講座として位置づけ、学生だけでなく、学科の枠を越えて広く学内外からの聴講を呼びかけている。
- (6) 情報処理関連の科目についても充実を図り、学科に専任の教員を置いて、情報の教員免許取得が可能な体制を築いている。また能力が不足する学生に対しては技術指導のできる常勤職員を置いてサポート体制の万全を図っている。
- (7) 学芸員資格も取得できるようにして、将来新設が見込まれる写真・映像・メディア系の博物館等の施設のスタッフへの就職の道を開いている。

《点検・評価》

本学の建学の理念「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し技術者として社会人として社会に貢献できる人材を育成する」に則り、個別的な学生への対応を通じ個性を尊重した指導を行っている。そのため、実習授業ではあるジャンルに突出した学生と平

均以下の学生のレベルの差が顕著に出る傾向にある。専門職およびアーティスト育成において突出した能力をもつ学生の育成は必要ではあるが、少人数での実習であるため授業内容および修得の到達点の設定を毎年、学生の資質を加味しながら調整する必要がある。

《改善方策》

各コース間のカリキュラムの関連性を一層緊密に図り、学生に対しメディアクリエイターとして成長する過程でメディアへの総合的な知識や技術を総合的に学ぶ有用性を伝え、ジャンル外への興味の向上を促す。また、能力が不足する学生に対しては補助的な指導のできる時間を講義時間外に設け、自主的な活動をサポートする。

▶ デザイン学科

《現状の説明》

本学科のカリキュラムは、基本的には「芸術学」「デザイン理論」の講義科目、デザイン基礎「イラストレーション」「グラフィックデザイン」「プロダクトデザイン」「テキスタイルデザイン」「空間プロデュース」と「総合デザインプロジェクト」および「関連」の中の演習科目からなる。同じく上記の領域の実習科目の3種類の授業形態によって構成されている。講義科目では、低年次に学習対象の概観を修得し、高年次には個別の対象に関する専門性の高い知識を修得する。さらに、教員の個別指導を主とする演習・実習科目において、講義で修得した知識を制作過程へ結実させることを目指している。

《点検・評価》

デザイン学科の場合、講義系の科目を除く演習・実習科目の多くは実技系の内容である。課題に対して、形、色、素材を活用して、造形的に表現していくことが初年次において行われる。これは歴史的、伝統的にデザイン教育のあらゆる局面で続けられてきた直感的造形表現である。これらは美術の科目の内容と大きな方法の差異はなく、美術より内容的には、要素分析的、構成的な手法を採用する。一方、初学者が概略を理解するためのワークショップを演習として2科目設定していて、参加型授業も行っている。また同時にコンピュータやマルチメディアを使用したスキルアップも必要となり、それらの科目を設定している。より専門的になると、講義系の科目によって得られた専門分野の知識をデザインプロセスのかたちの中でさまざまなコンセプトとアイデアに結実させていくことで総合され、教育指導上の効果を上げることができる。問題点としては大学教育の現場で、直感的、表現的な要素と分析的・論理的な展開をつなぐコンセプトとアイデアを生み出す環境や雰囲気を整えることである。授業の内容自体が創造的な価値観を生み出すような努力をすることで、授業形態と授業方法の適切性と妥当性について教育指導上の有効性が発揮できる。

《改善方策》

- (1) 創造的で参加することが有意義な授業を行うために、課題内容の見直しを行う。
- (2) 各科目が一層有機的に連携できるよう、教員間で各授業の目標の共有化を図る。

(3) 参加型授業や学外実習も適宜取り入れる。

■ 産業科学技術学部

各学科とも、講義、演習、ゼミナール、卒業研究が設けられており、IT 科学科では、実技系科目として実験が設けられ、起業経営学科および観光学科ではインターンシップが設けられている。

➤ IT 科学科

◀ 現状の説明 ▶

本学科のカリキュラムは、講義、演習、実験、ゼミナール、研究の 5 種類の授業形態によって構成されている。講義科目によって学習対象の概観を修得し、演習科目によって修得した知識を着実に身につけ、ゼミナールと研究によって、ややもすると分野別の知識修得に陥りやすい講義科目を有機的につなぎ、個別の対象に関する専門性の高い知識を能動的に修得することを目指している。このような各授業形態の趣旨に従って、講義科目の授業方法は教員から学生への知識の伝授に主眼が置かれるのに対して、演習科目の授業方法では学生の主体的活動がより強調され、ゼミナールや研究では教員と学生の双方向的関係の中での対象の掘り下げが重んじられ、これらが総合されて段階的・体系的な学修効果を上げることに努めている。

◀ 点検・評価 ▶

各授業科目は、各々の科目の特徴・内容や履修形態等について十分な吟味を経た上で、大学設置基準 21 条および本学学則第 30 条の規程に準拠して、適正な単位数の計算方法を設定している。卒業所要単位は本学学則第 46 条に定められており、学生便覧に掲載されている。なお、実際の履修にあたっては、卒業所要単位に従って、合理的かつ多角的な履修計画を立てられるように配慮が施され、カリキュラム表として明記されている。

◀ 改善方策 ▶

学生の質の低下の影響を最も大きく受けるのは、講義形態の科目である。単純な一方通行的講義がますます成立しなくなってきており、可能な限り対話的要素を織り込むべく努力する。

➤ 起業経営学科

◀ 現状の説明 ▶

起業経営学科（起業学科含む）では、教員による講義方式と、学内外の施設などを活用しながら実務研修する方法と、学外の数名の教員によるオムニバス形式の講義などがある。どの授業でも、数回、課題を与えて教員が推薦するテキストや参考書を参照してレポートを提出し、それを題材に教員と学生たちが質疑応答する方法をとりながら、理解を高める

方法をとっている。どの授業も、5回以上欠席は勉強意欲がないということから、単位を付与していない。外国人留学生に対しては、専門用語を理解させ、テキストや指定された資料を音読により、理解度を高める努力がされている。

《点検・評価》

3種類の講義方式の授業でも、学生にレポートを作成させ、質疑応答方式で理解度を高める方法は効果が高く、教育効果は高いと評価できる。教員が専門用語の説明にかなりの授業時間を割いているが、学生間の理解度に関きがあるようである。これは日本人と外国人留学生では国情の違いもあることから、致し方ないという面もあるが、学生の理解度を高めるためには、予習・復習の確認が不可欠だと考えられる。

《改善方策》

本学科では、平成21年度から学生の在宅学習を確認するため、予習・復習を指導するように各教科の教員が文書で通知しているが、次年度からは定量的に予習・復習の時間数量の事後報告をさせ、予習・復習を確実にを行うよう指導の徹底を図る。

▶ 観光学科

《現状の説明》

観光学科のカリキュラムでは、講義、演習の授業形態があり、講義科目では教員から学生への知識の伝授に主眼があり、演習科目ではさらにそれらの実際的な面が強調され学生が真剣に取り組む状況がある。

《点検・評価》

現在は1・2年次生の在籍のみであるが、講義、演習のいずれの授業形態とその方法についても、前向きな取り組みがなされており、それぞれの授業において成果を上げている点では評価できる。

《改善方策》

いずれの授業においても、教員による学生への過度の一方向的教育がなされることを防止するように努め、また文字媒体への偏重教育にならないように、視覚教材の採用、機器の使用等を効果的に取り入れるように努める。

■ 生命科学部

各学科で、講義、演習、実験、実習、ゼミナール、卒業研究に分類される授業形態をとっており、各学年に適切に配置されている。入門・概論的内容や専門上の基礎科目は1・2年次に、各論的内容の科目は3年次以降に開講される。講義における授業方法では、毎回の小テストの実施やネットワークを利用した講義内容の解説等を各教員が工夫している。

また、入学定員が 45－65 人であり、実験や実習においても、教員の目が全員に行き届いている。

➤ 生命科学科

≪現状の説明≫

「物理学入門」「化学入門」および「生物学入門」は、導入教育科目として高等学校の学習量に基づく履修の指導を行っている。講義には、できる限り演習を取り入れ、場合によってはホームページ上に演習や試験の解答を載せ、より双方向的な授業になるように配慮している。実験科目では、大学院学生によるティーチング・アシスタント（TA）制度を積極的に取り入れて少人数による授業を心がけている。4 年次生から研究室に分かれて卒業研究（卒論）指導を受ける。前段階として、3 年次生後半にゼミ配属を行い、4 年次生からの卒業研究指導に備えるために週に 2 回の予備的卒業研究指導を行っている。卒業研究の総まとめとして、全 4 年次生に発表を義務づけた卒論発表会を開催している。平成 19 年度からポスター形式での発表に変更して時間を大幅に拡大した。これにより 2・3 年次の下年次生や教員と活発な質疑応答に時間を割くことができるようになった。

≪点検・評価≫

平成 20 年度の卒論発表会では、本学科の教員による評価が行われ、閉会直後に各研究室で最も優れたポスター発表者に賞状を贈る新しい企画が行われた。学生のモチベーション向上につながる試みであり、評価できる。

≪改善方策≫

多様化した 4 つのコースの学生を、バランスよく、公平に卒業研究に集中させる工夫が必要である。その方法を学科の会議で議論する。

➤ 健康科学科

≪現状の説明≫

本学科の授業形態は、以下に示す 3 種類の形態で構成されている。実験・実習科目は、講義科目で得た知識・技術を実践力として身につけていくために、講義科目開講セメスターの後に科目配置を行っている。

表 3-21 健康科学科で開講している科目と授業形態

講義	一般的な授業形式であり、教員から学生への知識の教授を主として授業を展開している。
演習	演習担当教員が学生と密なコミュニケーションをとりながら、講義とそれぞれの学生のテーマに基づく研究等を組み合わせて行う形態で授業を展開している。本学科では、「バイオメカニクス演習」がそれに該当する。

実験・実習	講義で学んだ知識・技術を実験・実習により理解を深めるとともに実践力の向上を目指す。具体的には「体力測定法」「運動負荷試験」「テーピング理論」「ストレッチング理論」(すべて実習含む) など多岐にわたっている。講義において理論を学修するとともに、実習を行い体験することにより、在学中のみならず学生の卒業後の進路においても大きな効果を発揮する授業形態である。
-------	--

《点検・評価》

本学科の授業形態は、講義、演習および実験・実習科目をそれぞれバランス良く配置し、基礎的なものから高度なものへと系統的に履修できるよう配慮がなされていると評価できる。また、科目ごとの授業形態および授業方法においても視聴覚教材や IT 機器等を授業に活用したり、複数の実習において学生参加型の授業を実施したりと積極的な創意工夫がなされている。

《改善方策》

一般的に大学の授業は講義形式が多く文字媒体に依存する傾向があったが、今後も視聴覚教材や IT 機器等の利用による講義の充実を図っていく。また、実験・実習科目については授業形態および方法を定める基準となる各事項について、学科間や科目間である程度共通の基準を設定するとともに、各科目で引き続き工夫を行っていく。それに従って、継続的かつ共通した認識のもとに授業が運営されるような取り組みを整備していく。

▶ 生命動物科学科

《現状の説明》

本学科の専攻科目 87 科目（卒業研究除く）のうち、講義科目は 69 科目、実験・実習科目は 18 科目である。実験・実習科目は、講義科目で得た知識・技術を学生が実際に行い、知識・技術の修得度合を自己検証できるように、関連講義科目開講セメスターの後に配置している。

「英語」など少人数教育が望ましい科目および、PC 実習室を活用する「コンピュータリテラシ」など 5 科目は 2 クラス（40 人弱のクラス）に分けて授業を行っている。それ以外の科目では、75 人程度のクラスで一斉授業を行っている。

教育動物病院での手術場面、臨床検査等、指導者の手元の操作がよく見えなければならぬ科目については、ハイビジョンカメラで上方はじめさまざまな角度から撮影した映像を併用することで、多人数授業による教育効果の低下を補っている。また、手術場面等を撮影した教育素材を学生が自由に利用できる環境を整えている。

《点検・評価》

カリキュラム上、講義科目、実験・実習科目がバランスよく配置されている。また、1 年次から 4 年次まで低学年次は講義による基礎的な学力、高学年次は実験・実習による実践

的な技術力をつけられるように講義と実習が配置されている。

しかし、実験・実習のためのスペースやスタッフ不足のため十分な実験・実習時間が確保されているとは言い難い現状である。これを補う手段として、上記のハイビジョンライブ中継と教育素材配信システムを整備してきた。

《改善方策》

本学科の教育の中心は、動物医療・看護、動物実験技術である。これらを修得するとは、理解することだけでなく、「できる」ようになることが必須である。そのためには、何よりも、学生が実習の復習を反復して行うことのできるためのスペースを確保すること、随時指導ができるシステムをそろえることが必要となっている。

▶ 生命医科学科

《現状の説明》

医療人としての自覚と深い人間理解のため、「医学概論」を必修科目として開講している。現在の医療現場では必要不可欠な情報関連の知識を修得するため、教科として講義だけでなく実習も課し、情報ネットワークへの対応についても配慮している。専門基礎科目では医学の基礎となる生物、化学、物理の教科を、専門共通科目では人体の構造、物性、機能に加えて、生体の形態、化学分析等を教授している。各専攻科目では臨床検査技師国家資格取得はもちろんのこと、単位数を上回る時間を使い、細胞検査士資格取得や卒業研究を行い、現場に即応できる能力の養成にも努めている。

《点検・評価》《改善方策》

平成 20 年度の本学科の前身である生命医科学科の臨床検査技師の合格率は 96%であり、非常に高く、細胞検査士認定試験では 20 年度、19 年度の 2 年間 100%を達成している。また、臨床検査技師国家取得者の就職率は 100%であり、これは授業形態、授業方法が適切であり、教育指導が行き届いているためであると考えられるので、現状を維持するべく、授業方法の改善に努める。

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

《現状の説明》

本学でもコンピュータを活用する授業の取り組みを積極的に実施している。一般教室 26 教室中、CALL 教室が 1 教室、パソコン対応プロジェクター設置の教室が 4 教室あり、インターネット（無線）およびビデオは全教室で対応している。また、持ち運び可能なスライドプロジェクターが 3 台、OHP が 5 台、プロジェクターが 6 台、実物投影機が 3 台、ビデオデッキが 2 台あり、備え付けていない教室でもさまざまなメディアが利用できるようにしている。

メディアを活用した教育には、2つの形態がある。1つは教員の授業展開のための教材等の提示するための活用であり、もう1つは学生自身がメディアを利用して行う演習等である。教員の授業展開のためのメディアの活用は、例えば外国語科目等において、ビデオやDVD等を使用している教材提示が中心である。また、学生自身のメディアの利用については、コンピュータ演習などがある。

《点検・評価》

持ち運びできるプロジェクター等を配備しているので、パソコンやビデオを用いた幅広い授業を学生に提供できる体制が整っていると判断できる。しかし、持ち運びできるプロジェクターやビデオの設置は、持ち運びや設置のかなり時間を費やしてしまう。また、このことにより、授業開始時間が遅れてしまうこともあり得る。

《改善方策》

平成21年度は、1教室であるが、プロジェクター、DVDを設置した。今後も年次計画でプロジェクターを教室に備え付け、学生の興味を引きつけ、理解度を高めるような授業ができるよう、増やしていく予定である。

なお、以下にメディアを積極的に教育の中に取り入れている学科の例を挙げる。

▶ IT 科学科

《現状の説明》

コンピュータ情報学科（現 IT 科学科）では、平成17年度『多様なメディアを活用した授業』を目指し、e-learning用サーバーを購入し、関西大学で開発されたe-learningシステムCEASを活用していくことにした。平成17年11月10日から稼働が始まり、平成21年度現在においても、システム上ハード的には特にトラブルもなく稼働が続行している。

《点検・評価》

CEASには教材提示、参考WebサイトURL提示、出席管理、レポート管理、お知らせ、FAQ、BBS（掲示板）などが完備されている。また各教科ごとのアクセスログにより、誰がいつどのホストからアクセスしたかもチェックでき利用状況が把握できる。また、現在のところ実装はしていないがストリーミングと連携したオンデマンド授業も実現可能なシステムとなっている。システム的には必要と思われるものはソフト・ハード両面において問題はないと思われる。それにもかかわらず、今年度に至るも利用度が極めて低く、限られた教員の5科目に限定されている。

《改善方策》

現在、本システムは全教員に管理・運用権が与えられている。このことは、各教員が自分の好きなように利用できる利点があるが、いちいち各人で運用法をマスターするのは煩わしい面もあり、利用度が極めて低いのが現状である。専任の管理・運用者がいて、教員

は教材をアップロードするだけの環境を整えば今少し利用度が上がるものと期待できる。

▶ 生命動物科学科

《現状の説明》

教育動物病院内の手術室などは多くの人間が立ち入ることができないため、ハイビジョンビデオカメラで撮影したリアルタイム動画を学内 LAN 経由で講義室に配信し大型プロジェクターでスクリーンに表示できるシステムを構築し、授業に役立てている。さらに、同様の趣旨で実験動物施設室には 5 台のネットワークカメラを設置して授業に役立てている。

また、学生が実習で学んだ手技を、自分だけで繰り返し反復練習できるように、映像配信システム（Podcasting）を利用した教育素材の随時利用を可能にしている。

《点検・評価》《改善方策》

リアルタイム動画を大画面で提示しながら説明指導を行うことで、手術や検査など細かな手技が非常に明確になり、学生の理解・技術修得に大いに役立っている。また、映像配信システムを利用した教育素材の随時利用は学生の利用率も高く、教育効果が高いことから、今後ともコンテンツの豊富化を図っていく。

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

《現状の説明》

現在、関連グループ 6 大学間において、インターネットを利用した遠隔講義システムを使い、サイバーキャンパスとしてビデオ・オン・デマンド（VOD）による授業を行っている。関連グループ大学間では単位互換協定を締結し、それぞれの大学の単位として認定される。サイバーキャンパスは、各大学の特色を生かした授業を開講し、平成 21 年度は、本学の学生が受講できる科目数は 23 科目となっている。ただし、より多くの学生に受講してもらうためには、履修手続き期間が短く学生への周知方法をどのようにするか問題となっている。

《点検・評価》

学生はこれらの科目を受講するにあたり、インターネットを接続し、自宅あるいは大学からアクセスすることによって、自分の学習スタイルに合わせて講義を計画的に受講することが可能となっている。

しかし、自分の時間で受講できるというメリットから、とりあえず履修はするが、途中で受講（視聴）する時間がなくなってしまい、その結果、試験を受けることができなくなってしまう学生が多い。

平成 20 年度は、延べ 318 人履修したが、そのうち 3 分の 2 以上受講したのが 221 人であり、30.5%の学生が途中までしか受講していない状況であった。

《改善方策》

学期始めのオリエンテーション等で学生へ遠隔授業の周知を徹底し、各自の時間で受講できるメリットがあるので、むやみに履修するのではなく、他の通常授業なども考慮し、計画的に受講できるよう指導していく。

3-2-3 国内外との教育研究交流

3-2-3-1 国内外との教育研究交流

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

《現状の説明》

学園の建学の理念をより具体的に示した「道」の「教育・研究を通して国際理解を深め、平和な世界の実現に努めます。」に基づき、加計学園は現在 14 カ国 57 学園と教育提携を締結して、積極的に教員および学生の交流を行ってきた。本学もこの考えに基づき、設立当初から積極的に、留学生を受け入れ、国際交流を推進してきた。留学生の学部・大学院への受け入れ以外に次の国際交流活動を実施している。

教育交流協定に基づく短期交換留学生の受け入れとして、韓国湖西大学から 2 人の学生を毎年受け入れている（大学基礎データ 表 12）。また、同様に、台湾致理技術学院から 1 人の留学生を毎年前期および後期にそれぞれ 6 か月弱の期間受け入れている。さらに、毎期ではないが、同校から短期交換留学生人数枠（各期 1 人）を超える希望者がある場合には、科目等履修生として受け入れている（平成 21 年度後期 3 人の受け入れ）。

また、教育交流協定校であるフィンドリー大学（米）、ライト大学（米）、パラナ・カトリカ大学（伯）、パラナ連邦大学（伯）からは例年文化交流の一環として学生を短期研修団として受け入れている（表 3-20）。なお、平成 21 年度は新型インフルエンザの流行により中止された。本学からもこれらの教育協定大学に 3 週間の海外研修として、参加学生を募り研修団を派遣している。英語については、海外研修の学生に短期間ではあるが本学の英語の教員とライト大学から仕事体験生として来日している外国人に語学研修を実施している。研修に参加した学生に対しては、教養科目「環境と社会」「歴史学」「社会と言語」（各 2 単位）の中から 1 科目をレポート提出により単位認定している。

表 3-22 平成 20 年度の海外研修生の派遣状況

派遣大学名	期間	人数
ライト大学	2008/8/8-8/26	2 人
フィンドリー大学	2008/8/12-8/30	1 人
ブラジル (パラナ・カトリカ大学、パラナ連邦大学)	2008/8/11-9/1	1 人

さらに、3年に一度であるが、1人の学生を募り、フィンドリー大学に1年間派遣している。平成21年には本学からフィンドリー大学に1人派遣する予定であったが、新型インフルエンザの流行により中止された。

《点検・評価》

現在の大学生はグローバル化した社会で活躍することが求められており、大学生の時に、価値観、文化の異なる留学生と接する機会があることは非常に有意義である。同時に、研修団を受け入れる、あるいは諸外国を見聞できる海外研修、短期留学制度があるということは、本学の理念を達成する上で大変有意義である。

現在交換学生を積極的に受け入れているが、交換留学制度は本学に受け入れた学生数だけ本学から派遣大学（韓国湖西大学および台湾致理技術学院）に学生を派遣することが大前提であるが、現在まだ学生を派遣できていないことに問題がある。

《改善方策》

短期交換留学制度については、協定校の国語、すなわちハングルや中国語が十分に話せないことが大きな足かせになっている。しかし、専攻科目としてハングルを開講している観光学科では来年度交換学生を希望している学生がいる。このことから、現在教養教育の改革に着手しており、外国語の充実の一環として、専攻科目として開講している外国語を教養科目に組み替えることを検討している。具体的には、ハングル、フランス語等を教養科目として開講することを検討している。

3-2-4 通信制大学等

3-2-4-1 通信制大学等

通信制の大学・学部等における、実施している教育の内容、方法、単位認定、学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

▶ IT 科学科（通信制）（旧コンピュータ情報学科）

《現状の説明》

本学科は、社会人や新卒者を対象に平成15年4月に開設された国際教養学部起業学科と

産業科学技術学部コンピュータ情報学科の2学部2学科体制でスタートした学部通信教育課程であり、春と秋の年2回の入学を実施している。平成16年度に起業学科が産業科学技術学部に移行する改組によって1学部2学科になったが、平成17年度には起業学科の募集停止によりコンピュータ情報学科に一本化され、起業学科の開講科目の一部をコンピュータ情報学科で開講することでより幅の広い人材教育を目指すことが特徴となっている。さらに、平成21年度にはIT科学科に変更し、他学部・他学科の教員の協力を得てより充実した教育・指導を実施している。

本学科の卒業所要単位は124単位以上で、その内訳は基礎科目20単位以上、専攻科目64単位以上、面接授業（スクーリング）単位30単位以上である。学生には、履修モデルとして、コンピュータ情報志向3モデル（情報社会のリテラシー・情報数理、コンピュータの仕組み・知能とコンピュータ、表現スキル）、コンピュータを基盤としたビジネス情報志向履修3モデル（起業・経営、国際・市場、ビジネスとコンピュータ）を提示し、学生の教育にあたっている。

本通信教育課程の特徴はインターネット教育システムの活用にある。この教育システムはコンパクトながら、非常に効率よいシステム構成がなされ、教材の提供、提出物の送付、教員と学生間の連絡、学生間の連絡など、簡便容易にできるようになっている。このため、従来は郵便などでの添削指導とスクーリングが主であった通信教育において、インターネット教育の導入は学生と指導する教員間の時間アクセスをより短縮でき、インターネット教育システムのメール機能により個人指導のような形式で頻度的に密な教育指導が行われている。このため、大学のある岡山県やその周辺地域、および関西圏や九州圏からの学生がスクーリング時にも違和感なく学習に打ち込むことができる結果となっている。

《点検・評価》

学科定員（1,300人）に対する充足率は開設以来低調である。実際、直近3年の在籍者数は平成19年5月1日48人、平成20年5月1日38人、平成21年5月1日36人である。これは、本学科が岡山県にあるという地理的な悪条件が反映しているものと思われる。面接授業が倉敷のみであるという現実から、遠方からの学生にとって土日に行われるスクーリングに出席するためには、2泊3日または3泊4日かかるため、仕事をしながら就学する者にとっては時間的な余裕がないのが現状である。

平成18年度までの通信教育課程に関しては、通学制のコンピュータ情報学科を中心に運用されてきたが、平成19年度から通信教育課程に責任をもつ主任を配置し、主任を中心に平成19年度と平成20年度には過去にあまり行われなかった学生募集のための新聞広告や数回にわたる説明会が行われた。入学者のほとんどが説明会の参加者であったが、入学者は参加者の一部にとどまり、多くの参加者を取り込めなかった。

《改善方策》

大都市圏を近くにもたない岡山県で学生増を図るために、平成19年度より平成21年度

に向けて通信教育課程の大幅な改正のためのカリキュラムが作成された。すなわち、中学・高校数学 1 種の教員免許状の取得ができるようにカリキュラムの変更がなされ、岡山県内はもちろん遠くは関東からも問い合わせがあったものの免許を取得したい者の入学者は皆無であった（教員免許取得希望者は教育実習等の日程の関係から春学期のみの募集）。このため、今後多くの入学者が期待できる見込みがなくなり、費用対効果の観点から平成 21 年度の秋学期から募集停止するに至った。

3-3 修士課程・博士課程の教育内容・方法

到達目標（大学院全体）

建学の理念および大学院の理念・目的に基づいて教育内容・方法を整備し、最大限の教育成果をあげるために、以下の到達目標を設定する。

1. 各研究科の教育目標にしたがい、専攻分野における学術に関する理論、技術および方法を深く教育するための教育課程を整備・充実させる。
2. 専攻分野における研究能力と高度な専門性を要する職業等に必要能力を養い、修了制作と学位論文の作成を円滑に行うための教育方法を整備・充実させる。
3. 社会や産業界のニーズに合致し、かつ大学院教育にふさわしい教育内容・方法を不断に追及し、その改善・充実を図る。

■ 芸術研究科

到達目標

1. 芸術研究科の教育目標にしたがい、科学技術のめざましい進展に対して芸術のはたす役割を認識し、芸術と科学の協調をさぐる。これをもとにバランスのとれた人格形成を図る。
2. 制作だけでなく、社会に向けて発信する方法を探究し、学生が自らプロデュースし言語化できる能力を養えるよう指導体制を整える。
3. 新しい研究領域を組み込みながら、大学院にふさわしい教育組織の改善を図る。
4. 加えてとりわけ博士（後期）課程では、世に高く評価される制作技術の確立を経て、他領域・異文化との相互理解へと歩を進める。

■ 産業科学技術研究科

到達目標

1. 産業科学技術研究科の教育目標にしたがい、情報化社会を支える高度な情報技術の向上と医薬品や機能性食品といった生活に関わる高機能物質や医学知識を具体的に医療現場に生かす開発・研究のための教育課程の体制を整える。
2. 学位論文の作成を円滑に行うための体制を構築する。

3. 専門分野の職に就ける修士および博士（後期）課程教育を行うために、産業界のニーズと大学院教育のマッチングを可能な限り図った教育内容等の組織的な体制を整える。

■ 人間文化研究科

到達目標

1. 人間文化研究科の教育目標に基づき、現代社会が直面している諸問題に広い視点に立って柔軟に対応できる人材育成のための教育課程を整備する。
2. 学部学科と研究科との教育課程の連携において、学生が大学院の教育研究活動へ円滑に移行できる体制を整える。
3. 研究科の人材育成の目的に賛同する学生に広く門戸を開くために、学生の受け入れ体制について組織的な改善を図る。

3-3-1 教育課程等

3-3-1-1 大学院研究科の教育課程

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

■ 芸術研究科

〈現状の説明〉

芸術研究科の教育課程は、修了制作と学位論文（修士課程は報告書）の作成を目指して組み立てられている。制作研究という名称の授業で制作指導を行い、関連科目としては講義と演習を通じて、広い視野に立った理論的歴史的認識を根づかせることで、研究への足がかりをつけようとしている。修士課程では修了までに30単位を修得することを義務づけているが、制作については自己の研究テーマを深め、比較的自由な制作時間が確保されている。同課程は美術専攻と工芸専攻に分かれ、それぞれに細分化した系列をもつ。

単位数については、修士課程では実習科目が1・2年次ともに各12単位が必修、加えて講義・演習からなる関連科目を選択取得し、計30単位以上を修了要件としている。修士作品・報告書作成がこれに加えて課せられる。

博士（後期）課程では1-3年次までに実習科目については12単位、関連科目に「芸術理論総合研究」と「領域横断特別研究」を各2単位で設定し、修了要件を16単位以上としている。これに加えて博士論文および博士作品が課せられ、審査を経て学位取得へと至る。

《点検・評価》

修士課程ではそれぞれの領域で深い専門性を目指し、実技分野では他領域にまで足を踏み込むことは少ない。一方関連科目については領域を越えて専門を異にする学生が受講しており、有機的な横のつながりが図られている。また博士（後期）課程では、主となる専門科目の他に「領域横断」という名称をもつ科目を設定し、たとえば美術は工芸に、工芸は美術に学ぶことを通じて、価値観の違いをいかに緩和して、新しい方向性を探るかという、芸術全般の根幹に関わる問題を、学生は自ずと引き受けることになる。

《改善方策》

現行ではまだデザインと映像を主な研究分野とする大学院生は少なく、これらの領域にふさわしい研究の方法論が確立していない。現在では制作と展示という従来からの価値基準で評価を与えようとしているが、今後は上記の分野の学生の入学を待って、教育課程の見直しを図っていきたい。

■ 産業科学技術研究科

《現状の説明》

産業科学技術研究科には、学部の IT 科学科と生命科学科に対応してそれぞれ計算機科学専攻、機能物質化学専攻からなる 2 年間の修士課程と、3 年間の博士（後期）課程を設置している。

(1) 修士課程

修士課程では、学部での教育・研究を引き継ぎ、建学の理念である「能力を最大限に引き出し、社会に貢献できる人材の養成」「学際領域の教育・研究」をキーワードとして、計算科学や化学の分野において、深い知識を有する技術者・研究者・教員（専修免許保持者）の養成を目指している。

修士課程では深い自然科学の素養をもち、柔軟な思考ができる技術者・研究者・教員を育成することを目指して、授業科目としてゼミナール、特論、特別講義、特別研究を開講している。特別研究により、学生は指導教員によるきめ細かい個別指導のもとで、修士論文の作成を最終目標として教育・研究指導を受けている。

(2) 博士（後期）課程

博士（後期）課程では、修士課程修了者に高度な研究能力や専攻分野に関する高い専門性を教授し、研究者として自立しようとする人材の育成を目指している。

計算機科学専攻では、情報システム系、情報メディア系の 2 分野におけるより高度な専門性をもった研究指導体制を整備し、両分野のさらに高度な専門技術者や研究者を育成する。

機能物質化学専攻では、物質デザイン系、シミュレーション化学系の 2 分野におけるより高度な専門性をもった研究指導体制を整備し、化学技術分野で活躍できる技術者や研究者を養成する。

《点検・評価》

専攻の理念・目的を達成する上で最も重要なことの 1 つは、入学者の確保、在学者数の適正管理・維持および卒業生の進路の確保などである。ここ数年、内部からの大学院進学者が減少してきている原因の 1 つに、専門職への就職者数が少ないことから、学部学生が大学院に進学することに特段のメリットがないと判断している可能性がある。これは大学の歴史が浅く、社会的な知名度が低いこと、卒業生の数が少ないなど複数の要因が考えられる。

《改善方策》

保護者に対して行っている教育懇談会の活用、ホームページの充実、各種パンフレット等を活用して大学院進学の意味をアピールするように努める。大学院修了者の進路を公務員や教員にまで拡充できるよう学生に周知徹底する機会を設ける。特に、中学・高校の専修免許状（数学、理科）が取得できることを認知してもらうよう広報活動を拡充する。

■ 人間文化研究科

《現状の説明》

人間文化研究科は、平成 11 年 4 月に「言語文化・教育学系」「社会科学系」「人間・環境科学系」の 1 専攻 3 系列で開設された修士課程の研究科である。本研究科では、研究科の理念に基づき、現代社会が直面している諸問題を多角的にとらえ、学際的な研究を行うためのカリキュラムを配置している。本研究科は、平成 11 年度に開設した後、年次進行とともに、各系列の開講科目の充実を図ってきた。平成 16 年度には教育学分野のカリキュラム充実のために系列科目の移動・配置を行った。平成 19 年度においては、本研究科の基礎となった国際教養学部の学生募集停止を受けて、現 3 学部体制（芸術学部、産業科学技術学部および生命科学部）による卒業生を平成 20 年度に大学院に新規に迎えるため準備として、人間文化研究科の基礎となる学部学科を産業科学技術起業学科と生命科学部健康科学科とした。前者は本研究科の「社会科学系」、一方、後者は既存の「人間・環境科学系」から名称変更した「健康・環境科学系」に教育課程上連携している。そして、学部学科と大学院の教育課程の整合性から、開設時からのもう 1 つの系列である言語文化・教育学系は廃止したが、研究科の教育理念や専修免許状（中学校社会、高等学校公民）取得のための必要性から、この系列科目は「社会科学系」と「健康・環境科学系」の関連科目として新規に配置した。

大学院修士課程を修了するためには、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、修士論文の審査並びに最終試験に合格する必要がある。本研究科の修了要件は、主系列科目 18 単位以上（特別研究 6 単位を含む）、自由選択科目として他系列科目および関連科目から 4 単位以上、総計 30 単位以上である。授業は、講義、実験、演習および特別研究で、修士論文に関する指導は主に「特別研究」で行われる。

《点検・評価》

本研究科は、基礎となる学部である国際教養学部の上に開設された研究科である。平成19年度には、国際教養学部の学生募集の停止を受けて、本研究科の基礎となる学部学科を産業科学技術学部起業学科と生命科学部健康科学科とした。これは、本研究科と学部学科のカリキュラム、教員構成等の比較検討に基づくものである。その結果、学部学科と大学院における教育課程の関係がより明確になったといえる。同時に、大学院のカリキュラム変更、開講科目の名称変更を行い、学部学科から大学院教育への連携がよりスムーズになった。

本研究科での履修指導、修士論文作成等を通じた教育・研究指導は指導教員を中心にして適切に行われているものと判断される。大学院の講義はマンツーマンに近い少人数教育であり、個々の大学院生の理解度や関心を把握しながら講義を進めることが可能で、より教育効果を高めることができる環境にあると判断できる。

しかし、大学院に入学する学生には研究に対する意識レベルや能力に差異があり、また本研究科では外国人留学生が多数在学していることから、現在の教育・研究指導では十分に対応できない場合も考えられる。他大学の大学院における実践的な教育・研究改善方法を参考にし、本研究科の人材育成の理念に沿った改善方策を研究科内で積極的に議論し、具現化できるようにしたいと考えている。

《改善方策》

本研究科は、平成20年度から「社会科学系」と「健康・環境科学系」の2系列体制で、大学院生を受け入れている。これは、学部学科と大学院の教育課程の連携をスムーズに行うためであるが、「健康・環境科学系」に対して、「社会科学系」の開講科目数がやや少ないのが現状である。社会科学系の基礎となる産業科学技術学部起業学科（現起業経営学科）の教育内容との整合性を考慮して、平成22年度にはさらなるカリキュラムの充実を図りたい。また、現在、本研究科では、中学校教諭専修免許状（社会）と高等学校教諭専修免許状（公民）を取得することができるが、学部で一種教員免許状を取得した健康科学科からの入学者が、中学校・高等学校教諭専修免許状（保健体育）の取得を目指すことができるように、既存の専修免許状の取得状況の調査をもとに、本研究科で取得できる専修免許状の種類の変更も重要な検討課題の1つと位置づけている。

「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

■ 芸術研究科

大学院設置基準第3条第1項にあるように、「修士課程は、広い視野に立って清深な学識」を求めることが要求されるが、本研究科ではことにこの点において大規模校と異なり、専

門性を異にする研究仲間が身近にいるという環境から、美術あるいは工芸という同一領域の中での交流、さらには他領域間での交流がスムーズに図られ、現代のミクストメディアの方向に向かう社会の制作現場の現況にうまく対応している。

➤ 美術専攻（修士課程）

≪現状の説明≫

4つの系列に分かれているが、それぞれの学生が所属する系列の「制作研究」は必修だが、他の系列の実習を選択することもできるようカリキュラムは構成されている。また関連科目として広範囲な特論の講義と演習を用意しているので、自己の制作の現状に合わせて自由に選択することができる。

≪点検・評価≫

関連科目は在学者数に比べて多くの科目数が設定されており、少人数での授業を通して、理解度を確認しながら密度のある授業になっている。実技科目についても個人授業に近いかたちで進行している。さらに2年前からは「特別講義」という科目を複数設けており、年次によって変化する学生の研究テーマに合わせて話題性のある人材を兼任教員として招聘し、講義を担当してもらっている。

≪改善方策≫

講義系の授業については、隔年開講のようなかたちで運用したり、学部との共通開講にして効率化を図ることが可能だが、大学院の自律性という点を考慮して、現行では運用上の新たな方策を考えてはいない。

➤ 工芸専攻（修士課程）

≪現状の説明≫

陶芸、染織、ガラス工芸、デザインの4系列に分かれて、学生は各系列の実技系科目「制作研究」を必修するほか、美学・芸術学・美術史領域の広汎な理論系科目群の中から、興味と関心に応じて科目を選択履修することができる。加えて工芸材料について学ぶ材料学の開講により、科学的知見も深められる。

≪点検・評価≫

「制作研究」においては、学生が、1学年各コース1-3人、修士課程全体でも各コース1-4人と少人数であるため、主として個人指導を通じて、実践領域における専門性を高めるきめ細かな指導がなされている。他方、理論系科目の講義においては、より一般的・普遍的視野から専門的知見を深め、自らの制作を対象化し理論的に考察する基盤が与えられる。

教育課程における実践領域と理論領域のバランスが、学生の制作活動に有効にはたらいている。

《改善方策》

工芸・デザイン学科の工芸デザインコース開設に呼応して新たに設置されたデザイン系（デザイン系は開設以来いまだ1人も院生の在籍がない）の教育課程は、平成20年度新設のデザイン学科が卒業生を出す時点で修士課程全体の再編が行われる場合、工芸専攻から除外することになる。

■ 産業科学技術研究科

産業科学技術学部にも所属する各学科で培った教育・研究活動をスムーズに継続して、より専門的な教育・研究活動が実施できるように、それぞれの学科の上に研究科の各専攻を設置している。学部の卒業研究を担当した教員が引き続き指導できる体制が整っている。以下に各専攻に設置されている系列を記述する。

表 3-23 産業科学技術研究科に設けられた専攻内の系列構成

計算機科学専攻	計算機システム系、知的情報処理系、情報メディア系、情報数理系
機能物質化学専攻	生体機能分子化学系、反応性分子化学系、化学プロセス系、生体細胞科学系

これらの系列は、対応する学科での授業の系列に沿って配置され、より専門的な講義、ゼミナール、特別研究を開講している。いずれの専攻も現代社会のニーズに応えるべく、基礎理論の修得、実用的観点から技術者および研究者としての人材育成を目的としており、実際にそれらを生かす工学に関する知識と技術について学修する。自ら問題を発見し、分析・解決する能力を養成する。またそれらの修得のみならず、自然と人間、社会の融和や環境にも配慮した、社会貢献のできる人材を育てることを重視する。さらに論文発表会並びに関連学会での講演会・研究会への参加によって、口頭発表や討議ためのプレゼンテーション技術を修得させることに重点を置き、グローバル化に伴う世界共通語である英語の修得も重視している。

▶ 計算機科学専攻（修士課程）

《現状の説明》

情報化社会の進展に伴う情報技術の革新に対応できる技術者の養成を目指している。4つの系列を設定し、修得したい分野を選択する指標としている。4つの系列は、計算機システム、知的情報処理、情報メディア、情報数理である。実学面を重んじ、豊富な実験・演習により高度な理論や技術を体験的に修得できるようにしている。また、6ヶ月ごとに専門分野の研究経過を中間報告する発表会を実施し、全員が参加している。この発表会は、指導教員以外からも多くのアドバイスを得る場になっている。

《点検・評価》

豊富な実験・演習により高度な理論や技術を体験的に収得する点については、研究科の設備を活用して、教育効果を上げている。また、6ヶ月ごとの中間報告会も研究を推進する区切りとして効果を上げている。しかしながら、本専攻では、学業途中で中退し他分野に転向し、また学業を放棄し就職する者も多い現状である。これは、理念で示した専門分野を通して、さまざまな分野で普遍的に役立つ問題解決能力を身につけるという認識が希薄であったためと思われる。

《改善方策》

修士課程において、専門分野だけにとどまらず、普遍的な能力を学ぶことの意義を再認識させる指導を強化する。さらに、学生自身の素養にも目を向け、修士課程の募集を本学学部 reliant してきた現状を改め、他大学の学生にも積極的な勧誘を行い、将来を嘱望できる人材を多数確保する。また、異なる大学院間における大学院生の専攻間の移籍についても柔軟に対応できるようにする。

▶ 機能物質化学専攻（修士課程）

《現状の説明》

機能物質化学専攻の教育目的は、「修士課程では、化学を基盤とする医学、農学、化学工学などの出身教員が、互いにその専門領域の垣根を取り払った教育と研究により、柔軟な探求精神と総合的視野をもって物事を判断し得る能力を備えた人材を育成する。この教育目標の達成に向けて、密度の高い講義による知識の集積と、それを補う実習・実験に基づく技術の修得と向上であって、これらを着実に実践することによって学生の自立を促し、課題発見能力とともに問題解決能力をも涵養できる教育を実践している。

大学院での教育理念は、学部教育を基盤として、教育と研究に等しく重点を置きながら生きた教育を行うものである。その教育目的は、機能物質化学専攻修士課程では「化学という、物質変換の中核を担う学問領域での教育・研究を基盤とする。医薬などの生理活性物質・機能性食品・液晶・導電性素材・生分解性ポリマーなど、さまざまな機能物質の設計・開発や合成、あるいは生体成分や植物・菌体の産出する微量成分の分離分析法の開発などにたずさわって、人類が健康で豊かな生活を送るために克服すべき諸問題を化学をツールとして合理的に解決し得る有為な人材の育成を目的とする」である。

《点検・評価》

専攻の中で、かなり異なる研究分野が混在しているが、大学院の理念・目的に沿った教育を実施する努力が続けられており、一応評価できる。

《改善方策》

学部と大学院の教員組織が一貫して構築されており、その教員もほとんど兼任である。グローバルな視点、価値観をもって教育できる機会を設ける必要がある。解決策の1つと

して、学問的な刺激を与えるような講演会などを数多く開催する。

■ 人間文化研究科

《現状の説明》

本研究科は、従来の狭義な学問領域を設けず、他の学問分野との複合的な学修を通して多面的かつ体系的に問題を解決する能力を有する人材の育成を目的として設置した。そのために、専門的な分野に重点を置きながらも、関連する他分野の学修も同時に行う、複合的な学修を履修条件としている。本研究科の修了要件は、主系列科目 18 単位以上（特別研究 6 単位を含む）、自由選択科目として他系列科目および関連科目から 4 単位以上、総計 30 単位以上であり、幅広く学修することを履修上の要件としている。また、学部学科と研究科の教育課程上の連携によって、学部での教育、研究を引き継ぐ体制が出来上がっており、大学院では、学部の教育内容をさらに専門的に深化させた教育を行っている。このように本研究科の理念・目的を達成するための教育課程は、「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的に沿ったものである。

《点検・評価》

本研究科では、平成 19 年度に、基礎となる学部学科との教育課程の見直しを行い、授業科目の新規開講を含む大幅なカリキュラム変更を実施した。これによって、学部から大学院へ専門分野をより深く研究できるようになったと同時に、専門領域の枠を越えて各自の学びたいと思う他の科目も受講することが可能になった。したがって、広い視野に立った教育と高度な専門性の追求という修士課程の目的を実現できるようになったと考えている。

《改善方策》

現時点では特に問題はないと考えているが、広い視野に立った教育を行っていく上では、教員による科目履修指導とともに、研究対象分野の主系列科目以外の自由選択科目（他系列科目および関連科目）の履修条件を現行の 4 単位以上から 8 単位以上にすることも検討していきたい。

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

■ 芸術研究科

➤ 芸術制作表現専攻（博士（後期）課程）

◀ 現状の説明 ▶

大学院設置基準第4条第1項にある博士（後期）課程の目的として「専攻分野について、研究者として自立して研究活動」を行うことを目標にしつつ、制作を通じて社会に公表し、広い意味で文化の発展に貢献することを目指す。授業科目でいえば専門性を深める「制作表現研究」に加えて、講義系で「芸術理論総合研究」と「領域横断特別研究」を設けていることは、掘り下げる作業と広げる作業は同時に行うことは可能だということを示唆している。

◀ 点検・評価 ▶

博士（後期）課程では「領域横断」という理念を掲げて、他分野とのコラボレーションを模索することで、大規模校の専門に特化する動向を敬遠し、トータルなバランスの良い、健全なアートへの志向を深めていきたいと考えている。これは大学院が専門性を深めていく課程であるとする従来の通念に反するもののように受け止められるが、高等教育機関のモラルの低下や常識からの逸脱を考えれば、むしろ今求められているのは、専門分野の統合と協調の思想であって、広い意味での人間文化探求の場として、分離した芸術と科学の協調の場として、大学院を位置づけることも可能だろう。

◀ 改善方策 ▶

博士（後期）課程進学者が必ずしもすべて、高等教育にたずさわる研究者を職業として選択するわけではない。また選択せざるを得ないという現代の閉塞的な状況について再考を加えることが望まれ、それには専門性を掘り下げた末に見えてくるシンプルな原理の発見にこそ期待を寄せたい。

■ 産業科学技術研究科

➤ 計算機科学専攻（博士（後期）課程）

◀ 現状の説明 ▶

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動」を行うことを目標とし、コンピュータをさまざまな分野において活用し、高度な情報システムを構築することで、社会や人類の発展に貢献できる人材を育成する。本専攻の育成パターンには、情報システム特別

研究と情報数理特別研究がある。それぞれの指導教員がより専門的な分野において、普遍的な問題解決能力と研究推進マネジメント能力を目指した指導を行っている。

《点検・評価》

特に、ネットワーク系において、優秀な人材を輩出してきた。しかしながら、絶対数が少ないのが現状であり、さまざまな分野を包括する教育指導体制が活用されていない。

《改善方策》

博士（後期）課程の指導に十分に答えてくれる学生の確保を行うべきである。そのため、大学院の募集を本学学部や修士課程修了者に頼ってきた現状を改め、他大学の学生にも積極的な勧誘を行い、将来を嘱望できる人材を多数確保する。また、異なる大学院間における博士（後期）課程の大学院生の専攻間の移籍についても柔軟に対応できるようにする。

▶ 機能物質化学専攻（博士（後期）課程）

《現状の説明》

博士（後期）課程においては、「化学という、物質変換の中核を担う学問領域での教育・研究を基盤とする。大学院修士課程を修了した者、もしくは修士相当の知識と経験を有すると認められる社会人に対して、それぞれの専門分野に関するさらなる研鑽を積み重ねるとともに、関連ある他の研究領域での諸問題をも視野に入れた新たな研究課題を見出し、体得した専門知識を十二分に活用して先導的な研究を展開しうる人材の養成を目的とする。」である。この教育目標を達成するためには、講義だけに依存した知識の集積にとどまるのではなく、それぞれの専門領域で実習・実験を積み重ねる中で、学生の自立を促し、課題発見能力とともに問題解決能力をも涵養できる教育を実践している。

《点検・評価》

博士（後期）課程の学生は、修了のための条件として、複数回の学会での発表と学会誌への研究論文掲載が義務づけられているため、自発的に研究テーマを発見し、指導教員の支援のもと積極的に研究活発を行っている。以上のことより、博士（後期）課程における教育システム・プロセスは、「研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」という博士（後期）課程の目的に適合しているものと評価できる。

《改善方策》

本研究科の教育課程は、博士（後期）課程の目的への適合性に問題はない。しかし、本研究科が産業界の技術の発展に大いに貢献してきたことを地域社会にアピールできていない。特に、社会人教育の場としてもっと広く開放されることを要望されている。今後は、長年培った専門知識と技術を広く情報公開することにより社会貢献する必要がある。

博士（後期）課程での研究活動を通して、学生に社会に貢献できる高度な専門知識と技

術を有する人材になれることを認識させ、積極的に研究活動に行える環境を整えることが必要である。そのためには、学内での教育研究だけでなく、企業や企業の研究者との交流を図るなどして、工学研究は実社会に密接に関連していることを指導する必要がある。

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

■ 芸術研究科

〈現状の説明〉

平成 20 年度から学部では新学科がスタートした。これは時代のニーズに合わせて開かれた大学を模索するなかで、方向づけられたことである。学部教育は当初、美術と工芸の 2 学科でスタートしたが、その後美術工芸学科を美術専攻と映像専攻に分離し、その後、映像専攻にデザインを加えて、映像・デザイン学科へと展開、また工芸学科にもデザイン分野を加えて工芸・デザイン学科とし 3 学科制をとった。そしてさらなる再編が図られ、美術と工芸が一本化して美術工芸学科へ、映像・デザイン学科はグラフィック分野が抜けてメディア映像学科へ、工芸・デザイン学科はガラスと陶芸をはずし、グラフィックを加えてデザイン学科に移行した。今後何年かは学部では旧学科と新学科が並行して走るようになるが、大学院の体制は美術専攻と工芸専攻という 2 専攻を堅持している。芸術研究科修士課程美術専攻には、従来の「日本画」「西洋画」「彫刻」の系列に加え新たに 4 番目として「映像系」が設けられ、新しい科目とスタッフが補充された。ここでは美術工芸学科のみならず映像・デザイン学科からの進学を想定している。工芸専攻の工芸デザイン分野についても同様のかたちで大学院の充実が図られている。

〈点検・評価〉

現行では大学院修士課程が美術と工芸の 2 専攻にとどめているということについては、映像やデザインが就職志向を目指すのに対して、美術工芸分野では大学に残り研究を進めるという学生の資質にも関連しているが、学問分野でベーシックなものは変わらず、産学協同の方向性を模索すると同時に、大学という機構でしか実現不可能な息の長い思索と粘り強い研究のありかを確認するものでもある。ただ時代の方向を見極め、時代とともに進化することは必要である。現在の時点では、新しい分野として学部で大きな勢力となりつつある映像系・グラフィックデザインは美術に、プロダクト系のデザインは工芸に属することで、伝統に根ざし地に足の着いた堅実な研究姿勢を獲得できるものと考えている。

〈改善方策〉

今後、デザインと映像領域で大学院進学希望の学生が増加してくれば、現在の学部と連動するかたちで、美術工芸と映像デザインの 2 専攻に組み替えるほうが、学部と大学院と

の間にねじれがなく自然な進化に見えるが、一方で博士（後期）課程に連動するかたちで1専攻にまとめてしまう案も出されており、検討が続けられている。

■ 産業科学技術研究科

《現状の説明》

産業科学技術研究科は、計算機科学専攻と機能物質化学専攻からなり、産業科学技術学部の上に開設（平成11年度）された研究科である。しかしながら、その後の学部改組により、平成21年度、現在においては産業科学技術学部のIT科学科と生命科学部の生命科学科および生命医科学科の上に研究科が存在し、各専攻と学部の対応は以下のとおりである。計算機科学専攻は、基礎となる学部の学科はIT科学科であり、ネットワーク技術分野、情報科学分野に分かれている。これらに対応する修士課程の系として、計算機システム系、知的情報処理系、情報メディア系、情報数理系の4系列を設けている。また、博士（後期）課程では、情報システム系と情報メディア系を設けている。

機能物質化学専攻においては、基礎となる生命科学科に4コース、「生命化学コース」「フードサイエンスコース」「医療工学コース」「マリンバイオサイエンスコース」が設けられている。生命科学科の4コースと本修士課程の系とは、「生命化学コース」「フードサイエンスコース」が「生体機能分子化学系」「反応性分子化学系」および「化学プロセス系」に対応している。また、「医療工学コース」「マリンバイオサイエンスコース」が「生体細胞科学系」にそれぞれ対応している。修士課程の「生体機能分子化学系」「反応性分子化学系」および「生体細胞科学系」が本博士（後期）課程の「物質デザイン化学系」に、「化学プロセス系」が「シミュレーション化学系」に、それぞれ対応している。

《点検・評価》

計算機科学専攻の学士教育と大学院教育は現在のところ適切に対応している。生命科学科の4つのコースのうち、「医療工学コース」「マリンバイオサイエンスコース」は多様な資格を目指す学生が選択しているが、大学院進学を目指す場合でも、受け入れ可能な系列を設けており、適切に対応できている。

《改善方策》

計算機科学専攻科の基礎となるIT科学科が恒常的な欠員を起こしていることから、再編も含めた新たな学科の理念・枠組みの検討を始めている。これに併せて学士課程教育と大学院教育が適正に連携できるよう改編を検討する。機能物質化学専攻においては、より分かり易くするために、平成22年度より修士課程、博士（後期）課程ともに、「機能分子化学系」と「分子細胞病理学系」の2系列に統合し、簡素化することに決定した。

■ 人間文化研究科

《現状の説明》

人間文化研究科は、基礎となる学部である教養学部（平成 12 年度、国際教養学部に変更）の上に開設された研究科である。平成 19 年度においては、本研究科の基礎となった国際教養学部の学生募集停止を受けて、現 3 学部体制（芸術学部、産業科学技術学部および生命科学部）による卒業生を平成 20 年度に大学院に新規に迎えるため準備として、人間文化研究科の基礎となる学部学科を産業科学技術起業学科と生命科学部健康科学科とした。前者は本研究科の「社会科学系」、一方、後者は既存の「人間・環境科学系」から名称変更した「健康・環境科学系」に教育課程上連携している。

そして、基礎となる学科教育との連携のために、起業学科所属の教員を大学院兼任として補充し、「社会科学系」の新規開講科目を配置して、2 系列のカリキュラムのバランスを配慮した構成とした。さらに、「健康・環境科学系」では、基礎となる学科が健康科学科であるため、学科のカリキュラムと対応させて、大学院の開講科目の名称変更と授業内容の見直しを行った。

《点検・評価》

平成 19 年度には、国際教養学部の学生募集の停止を受けて、本研究科の基礎となる学部学科を産業科学技術学部起業学科と生命科学部健康科学科とした。これは、本研究科と学部学科のカリキュラム、教員構成等の比較検討に基づくものである。その結果、学部学科と大学院における教育課程の関係がより明確になったといえる。同時に、大学院のカリキュラム変更、開講科目の名称変更を行い、学部学科から大学院教育への連携がよりスムーズになった。

《改善方策》

今後とも、基礎となる学部学科のカリキュラム変更等の教育内容の改変に対応させて、研究科内でもカリキュラム変更および授業担当教員補充等の検討を行い、学部学科と研究科の教育課程の連携を積極的に進める方向で対処したい。

修士課程における教育内容と、博士課程における教育内容の適切性および両者の関係
--

■ 芸術研究科

《現状の説明》

再分化から統合へという本来でいえば逆走する教育内容が、修士課程から博士（後期）課程に移行するなかで確認できる。修士課程美術専攻では日本画と西洋画の 2 系列に分かれていたものが、博士（後期）課程では絵画系というかたちで統合されている。また工芸

専攻では陶芸・ガラス・染織に分かれていた系列が、博士（後期）課程では工芸系として一本化されている。

《点検・評価》

修士課程で目指すものは制作活動のプロとしての技術の修得と広い教養に根ざした制作理論の構築である。これに対して博士（後期）課程では専攻も一本化されるなかで「領域横断」の考え方が導入され、単一の制作理論を反省し、もう 1 つの目で制作活動を客観化する作業が加わっていく。高度な専門的スキルを、論理化し一般化した視点で、分かり易く提示する方法を模索する。そうした思索と研究の成果として美術館を舞台にして、まとまった作品を発表し、公共の目にさらすことで、作品が鍛えられ、社会一般との接点が築かれることになる。

《改善方策》

改善方法としては専門性と一般性という相反するベクトルを同一方向に向ける思想が必要になってくる。修士課程が自己の技法（テクニック）を発見する期間だとすれば、博士（後期）課程は自己の様式（スタイル）を確立する期間として位置づけることもできる。発表形式の進化でいえば、グループ展から個展への発展としてみることもできるだろう。個展ではグループ展の多様性をひとりで引き受けなければならない。別の言い方をすれば修士課程では与えられた課題の処理能力が、博士（後期）課程では自ら課題を見つけていく提案能力が問われなければならないだろう。

■ 産業科学技術研究科

《現状の説明》

計算機科学専攻の修士課程では、多様化する社会的要請と建学の理念である学際領域、特に芸術と科学の協調を目指す研究を推進するため、計算機システム系、知的情報処理系、情報メディア系、情報数理系の 4 系列を設けている。博士（後期）課程では、情報システム系、情報メディア系の 2 分野における、より高度な専門性をもった研究指導体制を整備し、両分野のさらに高度な専門技術者や研究者の育成を目指す。

機能物質化学専攻では、化学という物質変換の中核を担う学問領域での教育・研究を基盤とする。修士課程では、生体機能分子化学系、反応性分子化学系、生体細胞科学系、化学プロセス系の 4 系列を設けている。修士課程の生体機能分子化学系、反応性分子化学系、および生体細胞科学系が、博士（後期）課程の「物質デザイン化学系」に、「化学プロセス系」が「シミュレーション化学系」に、それぞれ対応している。博士（後期）課程では、大学院修士課程を修了した者、もしくは修士相当の知識と経験を有すると認められる社会人に対して、物質デザイン化学系、シミュレーション化学系の 2 分野において、それぞれの専門分野に関するさらなる研鑽を積みせるとともに、関連のある他の研究領域での諸問題をも視野に入れた新たな研究課題を見出し、体得した専門知識を十二分に活用して先導

的な研究を展開しうる人材の養成を目指す。

《点検・評価》《改善方策》

修士課程から博士（後期）課程へとつながる体制がとられ、円滑で一貫した教育が実施されており、今後ともこの体制を維持すべく努力する。

■ 人間文化研究科

《現状の説明》

本研究科は博士（後期）課程を設置しておらず、修士課程のみの大学院である。したがって本研究科では、学部教育（産業科学技術学部起業学科と生命科学部健康科学科）を基礎とし、学部で学んだ教育内容をさらに発展させて、より専門性を追求した教育を行っている。そのために、講義と演習あるいは講義と実験を組み合わせた授業展開や、本研究科の教育理念の目的に沿ったカリキュラムの配置等を講じている。

《点検・評価》

本研究科の教育内容は、その基礎を置く学部教育と体系的に整備を進めてきたものである。また、研究科の教育理念に沿ったカリキュラムを配置して教育研究活動が行われており、現状では特に問題はないと判断している。

《改善方策》

現時点では、早急に改善を行う必要はないと考えているが、修士課程における研究内容をより深化させた研究の継続を希望する声が在学生から高まれば、博士（後期）課程の設置についても検討していきたい。

博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

■ 芸術研究科

《現状の説明》

修士課程から博士（後期）課程までを一貫して考えている学生は少ない。多くは修士課程 2 年間の間に、自己の制作状況や、将来計画、家庭環境などを総合して博士（後期）課程の進学を決意する。しかし、これまで大学院の 5 年間を通じて同一の指導教員が対応することによって、学生の発展をつぶさに観察し、一貫性のある適切な指導を可能にしてきた。

《点検・評価》

5 年間の一貫した指導を経てやっと理想の教育が可能になるという場合がある。しかし一

方では慣れ合いのなかで刺激のない緩慢な指導に陥ることも懸念される。本来の教育とは1年や2年の短時間で開花するものではなく、地道な粘り強い歩みが想定されてしかるべきであり、そのためには教員の側が長期間指導を続けることのできる体力と資質が問われることにもなってくる。

《改善方策》

5年間を通じて教育指導体制を保つためには、指導教授の人事的安定が必要となる。指導教授の高年齢化は懸念されるところであって、大学院担当資格をもったより若い研究者の確保が望まれる。

■ 産業科学技術研究科

《現状の説明》

学士課程教育を基礎として、修士課程2年間ではより深く、かつ俯瞰的に専門性を高められるように工夫したゼミナール、特別講義、および特別研究などの広範な授業科目を開講している。特別研究では、2年間の実践的研究活動を通して研究課題を総括して修士論文としてまとめるように指導している。博士（後期）課程ではゼミナールと特別研究を授業科目として開講しており、修士論文でまとめた研究課題を基礎として、より高度で実践的な研究を重視して指導している。修士課程と博士（後期）課程の5年間で、高度な専門的技術者や研究者を目指して研究を総括し、その結果を博士論文としてまとめさせる指導をしている。しかし、修士課程から博士（後期）課程までの5年間を通して学修したいと希望する学生は少なく、大学院進学者の多くが修士課程までで修了している。

《点検・評価》

修士、博士（後期）課程までの5年間の一貫した教育・研究体制は一応評価できる。しかし、博士（後期）課程進学者が少ないことは、教育・研究の層が薄くなっていく可能性があるため、憂慮すべき状態である。その遠因として、社会全体も修士修了者を求めていること、また、博士（後期）課程修了者（博士号取得者）の将来性に不安を抱える学生が多いことが関係していると思われる。

《改善方策》

研究費、設備などの研究環境の充実とともに若手教員を配置して、魅力ある大学院づくりを目指す必要がある。各教員は、研究活動をさらに活性化して外部資金を獲得しつつ、研究の質の維持・向上に尽力すべきである。

■ 芸術研究科

〈現状の説明〉

博士（後期）課程については、学位の取得には最終的に博士論文の提出が義務づけられており、早い段階から文章力を身につけ、論文としてまとめることが必須のこととなる。そのため博士論文を作成するか、あるいは満期終了で中途退学をするかの意思の確認を徹底させるため、3年の間に何度かの論文作成のための予備審査を課すこととし、口述による公開での研究発表会を行い、これに合格した者のみが、論文作成に入ることができるというシステムに切り替えた。これによって博士論文の質を高め、一方で学生の能力に応じた教育の方向性を模索することを狙っている。修士課程の報告書作成、博士（後期）課程の論文作成については、現状ではカリキュラムとしては「論文指導」という名称の科目を設けていないが、理論系の教員が毎月1回のペースで学生を集め、個別の指導にあたっている。

〈点検・評価〉

博士論文完成までの中間発表会は、はじめ2年次の11月に1人30分をかけて口頭発表を行い、質疑に答えるという、学会発表に通例のかたちでなされ、それを博士論文執筆許可の審査にあてたが、その後もう少しきめ細かい指導の必要性から、2年目の前期末にも開催されることになった。さらに各学年の前後期2回ずつの開催も提案されるが、一方で非公開ではあるが理論系教員が召集する毎月の集まりの中で研究状況の確認もなされているので、公的な発表会をメリハリのあるものにする必要も感じられている。

〈改善方策〉

以上の発表会は論文作成のものだが、芸術研究科では作品制作が中心的な課題であり、むしろ作品の中間発表的な意味の公表の場が必要とされ、その会の定例化が計画されている。

■ 産業科学技術研究科

〈現状の説明〉

入学資格等は倉敷芸術科学大学大学院学則第19条に詳しく定めており、それに基づいて適切に実施されている。この入学資格等は学生募集要項やホームページにも明記され、受験生に周知するよう配慮している。博士（後期）課程を修了するためには、「大学院要覧09」に明記されているように、12単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査並びに最終試験に合格しなければならない。

教育・研究の実効性・成果の検証は年2回開催される大学院中間発表会（3月と9月開催）

において、大学院構成員である教員全員で行っている。この発表会では要旨集の作成と研究の進捗状況を口頭発表させることになっている。本人が参加して、発表することを義務づけている。さらに、要旨集が記録として残ることから、学生自身も経過を認識でき、教育効果を高める一助になっている。

博士の学位は、倉敷芸術科学大学学位規程「課程修了による学位（第 14 条―第 23 条）」に明記されている。

審査は同規程第 17 条の 2「審査委員は、指導教員を主査とし、副査に教授を含む当該専攻所属の教員 2 名以上をあてるものとする。」がそれぞれ適用されており、学位審査の透明性・客観性が確保されている。学位取得申請があつてから、審査委員会を立ち上げ、申請資格の確認を開始している。

《点検・評価》

一般入試と社会人特別入試の入学資格について、社会人の定義などについて曖昧な点があるので改善を要する。また、これまで博士（後期）課程の院生の教育の効果・研究の進捗状況を客観的に評価し、改善するシステムが効率よく運用されてきたとは言い難かつたことに加え、個々の教員の裁量に任せていたことは改善の余地があつた。そのため大学院中間報告会の開催を義務づけて、より明確にかつ厳正に評価するシステムが導入され、効果が表れつつあることは評価できる。また、これまで博士の学位申請があつてから審査委員会を立ち上げていたが、時間が少なすぎるという批判が出ている。

《改善方策》

上記の点を改善すべく、平成 21 年度上期に産業科学技術研究科「博士論文に係わる日程」を改訂して、予備審査委員会を学位取得予定時期の 2 年前に立ち上げることに決定した。審査委員全員が参加して、数ヶ月ごとに研究の進捗状況を諮問し、結果を専攻の会議に報告するシステムに変えて既に実践しているので、状況を見たい。

3-3-1-2 授業形態と単位の関係

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

《現状の説明》

講義科目、演習、実験・実習、実技の設定の区分は、大学院設置基準 15 条および本学学則の準じた本学大学院学則 10 条の規定に従ってなされている。各授業科目と単位数については、大学院要覧 7-14 頁に示す通りである。配当時間数については、特に明示していないが、本学学則に準じて講義および演習については 15 時間から 30 時間までの範囲、実験・実習、実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。

平成 21 年度より、大学院も学部と同様、休日等に授業代替日を設けることで半期に授業 15 回および 1 週間の定期試験を確保できるように変更した。

《点検・評価》

現在は、学年暦における授業回数は休日に授業を行うなどして半期 15 回と 1 週間の定期試験期間を確保できている。大学院は、学部と比べて 1 人あたりの履修科目も少ないため、定期試験期間が 1 週間でも特に問題ない。

授業形態と単位の関係については、一般に制定されているものと同様であり、概ね妥当なものと考えられる。

《改善方策》

授業形態と単位の関係については特に問題ないが、学生便覧と同様に大学院要覧にも配当時間数を明示しておく必要がある。

3-3-1-3 単位互換、単位認定等

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第 15 条）

《現状の説明》《点検・評価》《改善方策》

本学大学院では、国内外からの進学者を受け入れる場合は、入試要項に明記された入試に関する手続きに則り行われている。ただし、現在までに単位認定を前提とした入学生はいない。なお、外国からの進学実績もない。

今後の志願者の動向によって国内外の大学院等での既修得単位の認定が必要になることもあり得るので、それに適切に対応できるよう準備を進めていく。

3-3-1-4 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

■ 芸術研究科

《現状の説明》

社会人、外国人留学生に対する対応はほぼ学部での記載と大差はない。大学院の場合は両者ともに学習意欲に優れた学生が多く、一般の院生の模範になるようなケースも少なくない。社会人の入学としては中学・高校の教員がリカレントで入学する場合が想定されるが、本学では通信制大学院をもっているため、こちらの課程を選択するが多い。

《点検・評価》

現在、社会人入試で入った学生が博士（後期）課程に 1 人在籍するが、学習意欲と研究能力ともに優れ、問題点は見出せない。また修士課程には現在、韓国からの留学生がいるが、以前在籍した日本画を学ぶ台湾からの留学生、ガラス工芸の韓国からの留学生も含めて、制作のみならず日本語能力に優れ、多くの場合本学の入学までに日本の滞在歴も長く、実績を積んでいる場合もあり、むしろ日本人学生と差別化する教育システムのほうに問題があるようにもみえる。

《改善方策》

制作は孤独な作業を伴うが、もし教員のほうで対応するとすれば、特別視するのではなくて、他の一般学生の輪に溶け込めるような場を提供することにある。

■ 産業科学技術研究科

《現状の説明》

本研究科では、一般入試とは別枠の社会人特別入試（一次・二次入試（欠員があるとき）の 2 回）を実施している。しかし、修士課程での入学者は今のところ出ていない。博士（後期）課程では複数の在籍生がいる。

《点検・評価》

博士（後期）課程で実施されている一般入試と社会人特別入試の区別が曖昧である。派遣社会人と通学制学生はほとんど同じ教育・研究指導を受ける機会が与えられるが、本来の職場を研究活動の拠点にしている社会人学生もいることから、その教育の実効性が曖昧なケースもある。これを補完するため、年 2 回の大学院中間発表会をより厳密、厳正に行い、教育・研究指導をより実効性のあるものに行っている。

《改善方策》

社会人特別入試で入学した学生の指導は、より総合的に教育・研究指導する必要がある。それには、大学院中間発表会での持ち時間を他の学生より充分与えて、構成する教員全員で多面的な指導を行えるように改善する必要がある。

■ 人間文化研究科

《現状の説明》

社会人の大学院への受け入れを進めるために、本学では一般の入学試験とは区分して社会人特別入試（一次・二次の 2 回）実施している。一方、外国人留学生の受け入れについては、国内在住者を対象とした外国人留学生入試を社会人入試と同様に行っている。また、国外においても、学部の入試と併せて外国人留学生入試を実施しており、社会人および外

国人留学生の大学院への受け入れ体制は整備している。しかし、本研究科では大学院（通信制）人間文化研究科を併設している関係上、社会人は通信制大学院への入学を志望している。したがって、現在までのところ、通学制の社会人の入学生は皆無である。それに対して、多くの外国人留学生が本研究科に在学しており、各分野で研究活動を行っている。

外国人留学生に対する履修指導は、入学時のオリエンテーションの他に、指導教員が中心となって個別に行っている。本研究科では、外国人留学生に対して教育課程編成上の特別な対応は講じていないが、日本語のレベルアップにつながる開講科目の履修指導を積極的に進めている。なお、教育研究指導上の配慮は各指導教員に委ねている。

《点検・評価》

社会人、外国人留学生の受け入れについては、入試制度上門戸が開かれている。しかし、本研究科では併設する通信制大学院に入学する学生が多い。職務従事者は時間的あるいは経済的な制約もあり、また本研究科の通学制と理念・目的およびカリキュラムが類似しているために、通信制大学院を志望しているものと考えられる。今後は定年退職者の生涯学習としての受け入れ体制の整備が必要である。一方、多数在学している外国人留学生については、指導教員による教育上の個別指導は行っているが、日本語のレベルアップが、授業の理解度あるいは大学院修了後の進路選択においても重要である。そこで、本研究科で開講している「日本語言語文化論」等の科目、あるいは学部で開講している日本語関係の科目について、学生のレベルに基づき履修指導を行っている。また、研究分野に関係する日本語の支援を行う恒常的な学生チューターの制度化について検討している。

《改善方策》

現時点では、社会人の入学者はいないが、今後は定年退職者のリカレント教育の場としての大学院への受け入れについての体制づくりも、学生確保の観点から必要である。また、同様な理由で、国内在住の外国人留学生の受け入れも積極的に進めたい。一方、海外からの9月入学生の受け入れのために、本学大学院において、全体的なカリキュラムの見直し等を大学院委員会で検討し、各研究科委員会で審議する方向で調整している。

3-3-2 教育方法等

■ 全学的視点

《現状の説明》

本章3-3「修士課程・博士課程の教育内容・方法」の冒頭部分に、大学院全体としての到達目標を示している。そこで、本節では「教育方法等」の点検・評価を行うための前提として、これらの到達目標に沿って全学的な立場から述べることにする。

第1の到達目標は、教育内容に関する項目であり、前節までに言及しているので割愛する。

第2の到達目標は「専攻分野における研究能力と高度な専門性を要する職業等に必要能力を養い、修了制作と学位論文の作成を円滑に行うための教育方法を整備・充実させる。」ことである。

「教育方法等」の観点からすれば、点検・評価の項目として、(1) 研究指導等と、(2) 学位授与がこれに該当する。

(1)の研究指導等については、芸術研究科においては、修了作品（修士作品）の制作に向けての指導教員による個別指導と、年3回の全体講評会において、全教員による講評指導が行われている。産業科学技術研究科においては、指導教員のもとで研究手法も含めた深い知識・技術を修得し、それらをもとに6カ月ごとの中間発表や外部発表を経ることで、ひとりよがりでない、意義ある研究を論文へと結実させていくことができるように指導している。また、産業科学技術研究科および人間文化研究科では、個別指導により教員の学生理解は細部にまで行き届き、教育・研究指導の効果は正確に測定されているものと考えられる。修士論文の評価に関しては、優れた修士論文を学内学会誌に掲載して学内外の批判を求めており、それによって教育・研究指導の質を測定する一助としている。

(2)の学位授与に関しては、芸術研究科においては、修了作品（修士作品）が学位審査の主な対象となり、研究報告書で補完している。作品の評価については、修了制作展で一同に展示され、大学院担当教員全員の投票による評価が行われるため客観性が保持されている。博士論文も学内の公聴会で公開審査され、予備審査を経て最終審査に至っており、学位の授与方針には透明性・客観性を高める措置がなされている。

一方、産業科学研究科、人間文化研究科にあっても、学位の授与方針と基準が明文化され周知されている。特に人間文化研究科では、学位授与の透明性・客観性を高めるために、事前に刊行した「修士論文要旨集」を配布し、人間文化研究科以外の教員・学生も自由に公聴できるように、修士論文発表会に公開制を導入している。

さて、第3の到達目標は、「社会や産業界のニーズに合致し、かつ大学院教育にふさわしい教育内容・方法はどうかを不断に追及し、その改善・充実を図る。」ことである。この到達目標に対しては、一部の研究科を除いて、入学者が入学定員を下回る状態が続いているため、社会や産業界のニーズに合致しているかどうかの検証が求められている。加えて、改組された学科に対応した研究科の再編、入学者の確保など抜本的な検討を必要としている。大学院委員会において、カリキュラム改革、社会人受け入れの強化、広報活動の強化、入学定員の見直しなどの検討が重ねられており、具体的な改善方を早急に策定する必要がある。

《点検・評価》《改善方策》

(1)の研究指導等では、芸術研究科の場合、系列や学科を超えて、全体講評会で評価を行うには困難を伴うことが多い。各系列で修了制作に向ける価値観が異なる場合は、教員間の制作論争にまで発展しかねない。さらに博士（後期）課程では、子弟制が残存する場合も多く、できるだけリベラルな指導制度の確立が望まれる。しかし、子弟制は芸術分野

においては作風や学風など、スタイルを決定づける重要な要素でもあるため、さらなる論議が必要である。他方では、研究指導の適切性に関しては、芸術分野での客観的な評価の可能性とその具体的な手立てを探ることが必要であり、そのために数値化できる要素の有無を精査しなければならない。

産業科学研究科、人間文化研究科では、修士論文の指導において、学生の基礎学力や専門知識に対する理解度にかかなりの幅があることもあり、個々の能力に応じた個別指導で補わざるを得ない現状である。また学生の層がさまざまな面で多様になってきたため、今後はよりいっそう個別指導に力を入れていかなければならない。

(2) の学位授与に関しては、芸術研究科では、従来の論文を中心にした審査から、作品を中心にしたものへと移行しつつあるのが、近年の全国的な傾向である。学位授与方針・基準のあり方について引き続き検討を継続する必要がある。

産業科学研究科では、学位の審査の透明性・客観性には問題はないといえるが、基準とされる国際誌への発表論文 2 件では、実力を正確に判定できない危惧がある。また、著者が連名で数多く存在する論文があり、本人の貢献度を正確に判定できないケースがみられ、公正な判定基準を策定する必要がある。合わせて、発表論文数が多ければ研究能力が高いのではなく、インパクトファクターを勘案する制度を作る必要があることから、委員会を立ち上げて検討する予定である。

人間文化研究科では、修士論文発表・口頭試問を全学に公開することで、学位審査の透明性・客観性は高く、問題がない。

3-3-2-1 教育効果の測定

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

■ 全学的視点

《現状の説明》

芸術研究科修士課程においては、修士作品が学位審査の主な対象となり、研究報告書で補完している。博士（後期）課程においては、博士作品および博士論文の両者をもとに学位審査を行っている。作品の評価については、修了制作展で一同に展示され、大学院担当教員全員の投票による評価が行われるため客観性が保持されている。

産業科学技術研究科および人間文化研究科における学位論文の指導は、ほとんど個人指導に近い個別指導が行われている。そのため、日常的な授業参加度の把握、および小テスト、レポート、課題発表、筆記試験等による指標に基づいて、教育・研究指導の効果を測定している。

《点検・評価》《改善方策》

各研究科・専攻の入学定員は合計 59 人と比較的小規模であるため、これが個別の教育・

研究指導の徹底につながっており、教育効果の測定が適切に行われる環境にある。しかし、研究指導が 1 人の指導教員（主査）に偏り、副査他の教員にはその学生の状況が伝わりにくい場合があることが問題となり、複数指導教員制度が導入されている。今後は、複数指導教員の配置による教育・研究指導上の効果を十分検証していきたい。

以下においては、実技系科目に関する評価の妥当性が求められる芸術研究科について、その教育効果を測定する際の方針等に言及しておく。

■ 芸術研究科

《現状の説明》

芸術研究科では、実技科目についての教育効果を測定するために、特に工芸専攻では学部と連動して毎年定期的に大規模な講評会を開催して、さまざまな領域の教員が参加する中で、制作意図を確認し、作品評価につながる意見を交わすという機会を設けている。同様の試みは美術専攻でも各系列で個別に行われている。また論文や報告書作成についても、すでに記述したように中間発表会を定期的に開催して、問題意識を高める場を設定している。

《点検・評価》

系列や学科を超えて、一本の土壌で評価会を行うのは困難な場合も多い。各系列で作品に向ける価値観が異なる場合は、学生が制作した作品の講評会から、教員間の制作論争にまで発展しかねない。それもまた教育上必要だという考え方もあるが、評価をめぐる論争は学生に戸惑いを引き起こし、作品が萎縮してしまうか、八方美人的な力のない作品に落ち込んでしまうか、いずれにしても制作上の教育効果としては問題が残る。ただ芸術をめぐる議論という点では、多くの興味深い効果を内包している。

《改善方策》

公募展やコンクールの入選、資格の獲得など、ある一つの目標に向かっての場合と、芸術観が問題となってくるような場合とでは、講評会や合評会の運営方針を、拡散か集中かという点で、選び分けていかなければならないだろう。

3-3-2-2 成績評価法

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

■ 全学的視点

〈現状の説明〉

履修科目について、試験等の結果、合格と判定された場合に単位が認定される。成績は、100点満点の60点以上を合格とし、80点以上を「優」(A)、70点以上を「良」(B)、60点以上を「可」(C)とする。

評価方法は、定期試験(筆記またはレポート)のほか、それぞれの特性に応じて、平常点、小テスト、提出物なども加味して総合的に評価を行っている。評価の基準は、各授業担当者の責任のもとで、受講者の理解度を測定できるものを設定し、シラバスにも掲げて適切に対処している。

実技系科目であって効果を測定すること自体が困難さを内包している芸術研究科の成績評価法については、別途下記に記載する。

〈点検・評価〉〈改善方策〉

現状の方法で、学生数が少ないこともあって、単に優、良、可の評価だけでなく、その修得状況は十分に把握できている。また、それを基にして必要な指導へとつなげている。ただ現在のところは、やや教員個々の努力に委ねられている部分が大きく、より組織的な評価も考える必要がある。今後、各教員間での成績評価法に関する話し合いを頻繁に行い、学事の評価法の適切性の確認や向上に努める機会を増やしていく。

■ 芸術研究科

〈現状の説明〉

実技の成績評価は、講義の場合と同じく、A(80点以上)、B(79点-70点)、C(69点-60点)までを合格とし、60点未満を不合格としている。評価は原則として各担当者の裁量に委ねられるが、より客観性をもたせるため定期的に講評会などを開催して、分野の異なる教員の複数の眼を通してさまざまな見方を提出してもらい、学生の資質の向上に役立っている。また修士課程、博士(後期)課程ともに修了作品展を開催することで、専門家の目だけではなく、一般市民の目を通して、ひとりよがりではない社会的意義を自覚することにもつながっている。

〈点検・評価〉

修了作品展の開催は有効な成績評価法として機能している。同展は例年、学部の卒業制作展(倉敷市立美術館・倉敷芸文館)と連動して加計美術館で開催されている。ともに倉敷観光の中心部である美観地区に隣接し、観光客とともに多くの一般市民の目に触れるこ

となる。修士課程では通信制の学生も同じ条件で展示し、平成 20 年度は 13 人の展観となった。また博士（後期）課程は修士とは期間を異にして同じく加計美術館で展示がなされる。ひとりの展示スペースも広く、個展の感覚で行うことができる。評価する側も一点主義ではない、本来もっている実力の有無を見極めることができる。展示期間は学部が 1 週間であるのに対して、大学院は 2 週間の会期を設けている。これも学園が所有する美術館であるメリットとして評価できる。修了制作展では卒業制作展と同じく授賞制度を設けており、研究科賞はじめ買い上げ賞などを設定して、優秀作を奨励することで作品の質の向上を目指している。選考は専任教員の公平な投票によっている。ただし満遍なく点数を集める作品が、必ずしも優れた作品ではないという側面もある。

《改善方策》

さまざまな価値基準を通して制作の質を評価する方法の確立が必要で、科目の担当教員がひとりで評価する通常の科目に加えて、修了制作展につながる定期的な展示と講評を得る機会を増やすことが重要だと思われる。

3-3-2-3 研究指導等

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

学生に対する履修指導の適切性

指導教員による個別的な研究指導の充実度

■ 芸術研究科

修士課程のそれぞれの系列は実技科目を中心にカリキュラムが組まれるが、報告書の作成を義務づけ、それぞれの分野で理論と歴史を踏まえ、作品解説を越えて、広く文化的意義を考察することを目指している。報告書の書式については学生の資質に応じてフレキシブルに変化し、ある学生にとっては文化的意義を踏まえた、芸術学的美術史的考察に及ぶものもあれば、自身の作品を細部にわたり分析して、作品集の完成に向かうものもある。従来は報告書では最低文字数を 8,000 字としていたが、「作品集」のかたちで提出するものについては 4,000 字以上と緩和した。これによって実技の学生にとって負担の大きかった文章表現を軽減し、より作品制作に集中できることを期待した。

➤ 美術専攻（修士課程）

《現状の説明》

それぞれの学生は研究テーマに合わせて、複数の指導教員について、研究を進めていく。

実技制作を中心に研究を進めていくが、報告書の指導については理論系の教員が分担して対応している。指導教員は主査にあたる教員が学生との協議の中で、副指導教員を選定しているが、通常3-4人によって構成され、1人は報告書指導担当の教員が加わる。同系列内に2-3人の大学院担当教員がいる場合は、全員を同系列で埋める場合がほとんどである。学生の研究テーマに合わせて、関連の深い教員が独自に選ばれることもある。

《点検・評価》

学生は自己の制作する作品について、主査にあたる指導教員について深めていく。そこには指導教員の考えが大きなウェイトを占める場合も少なくない。複数の指導教員を置き、公開の中間発表会を開催することで、いくつかの異なった意見に耳を傾ける機会を設けられる。加えて報告書指導を通じて他領域の学生の研究も視野に入れつつ、より客観的な目が育つことも重要な点として評価できる。

《改善方策》

芸術分野での客観的な評価の可能性とその具体的な手立てを探ることが必要で、そのために数値化できる要素の有無を精査しなければならない。

➤ 工芸専攻（修士課程）

《現状の説明》

修了作品（修士作品）の制作に向けては、各コースの「制作研究」において、各学生の研究テーマに応じた指導教員による個別指導が行われるほか、年3回の全体講評会において、工芸専攻の教員全体による講評指導が行われている。指導教員は学生の希望によりコース内の教員が主・副を担当する。また必要であれば他専攻の教員も副指導教員として要請している。

研究報告書の指導は、工芸専攻の学生全体に対し副指導教員として理論系教員が行い、学期ごとに、学生が作成した8,000-20,000字程度のレポートを、コースの指導教員・副指導教員に提出させている。2年次6月に工芸専攻内中間報告会、11月に芸術研究科内中間報告会を開催している。

《点検・評価》

作品制作の指導は、学生数の少なさもあり、指導教員によりきめ細かく個別に行われることで、各学生の制作研究・修了作品制作の導きの糸となっている。定期的に行われる全体講評会は、作品制作のリズムをつくるとともに、そこでの他コース教員の講評指導が学生の制作の視野を広げている。

研究報告書の指導は、全体講評会を通じた作品理解を基盤に、各学生の制作に根ざしたかたちで行われ、修了作品制作へもフィードバックされている。

《改善方策》

現時点で、工芸専攻の教育指導は順調に行われており、特に改善の必要は認められない。

▶ 芸術制作表現専攻（博士（後期）課程）

《現状の説明》

博士（後期）課程での指導教員は、修士の場合と同じく 3-4 人で構成される。絵画系、工芸系は博士（後期）課程担当の教員数の関係で、自ずと修士課程での他系列の教員が副指導教員に加わることになる。論文指導を受け持つ理論系教員がここでも副指導教員として加わる。実技指導はカリキュラム上は主査が行う授業に即して行われる。論文指導を行う教員は授業とは別に 3 年間を通じて指導を継続している。

《点検・評価》

主査の指導は授業内の制作評価にとどまらない。公的な発表の場を紹介したり、作家として独立して作品発表を継続できる環境を整えることも重要なものといえる。多くの場合、博士（後期）課程の学生は 3 年間の間に公募展、団体展、コンクールなどで入選や受賞を経験するが、指導教員の仲介によるものが多い。時には自分自身の力試しのためにも、新規の発表の場を開拓していく気構えも望まれる。

《改善方策》

大学院、ことに博士（後期）課程では、伝統的な分野でかつてからあった徒弟制度のなごりで、閉鎖的な子弟制が残存する場合も多いが、開かれた大学教育の理念にふさわしく、できるだけリベラルな指導制度の確立が望まれる。しかし、子弟制は芸術分野においては作風や学風などスタイルを決定づける重要な要素でもあって、一概に否定できない面ももっていて、論議の必要を感じる。

■ 産業科学技術研究科

修士課程では、研究科の掲げた教育目標の達成に向けて、計算機科学専攻、機能物質化学専攻の 2 専攻とも授業科目 30 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けなければならない。一方、博士（後期）課程では、計算機科学専攻、機能物質化学専攻の 2 専攻とも授業科目 12 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けなければならない。

修士課程の計算機科学専攻では、計算機システム系、知的情報処理系、情報メディア系、情報数理系の 4 系列を設けている。また、機能物質化学専攻では、生体機能分子化学系、反応性分子化学系、化学プロセス系、生体細胞科学系の 4 系列を設けており、きめ細かな教育・指導ができるようになっている。一方、博士（後期）課程の計算機科学専攻では、情報システム系、情報メディア系の 2 系列を、そして機能物質化学専攻では、物質デザイン化学系、シミュレーション化学系の 2 系列を設けており、きめ細かな教育・指導ができるようになっている。

修士課程と博士（後期）課程ともに、教育課程は授業科目と研究指導からなる。履修指導にあたっては、研究科長や専攻の主任が、開設している授業科目の意義・内容を十分に理解させるために、入学時のオリエンテーションをはじめとして、各年次の学期の開始時（春と秋）にオリエンテーションを開催し、詳細に解説している。さらに、ホームページを通じて必要な情報を提供している。学位授与に関する要件や基準等は、学生便覧や大学院要覧に詳細に明示して、学生が理解しやすく配慮している。

また、学生の学修の活性化を図るために、シラバスを作成し、その中で各授業科目の学修目標、授業方法、授業計画に加え、毎回の授業に向けた準備の指示や成績評価基準等を明確に示しており、適切に教育研究上の指導を行うことができるようしている。また、シラバスの内容は、社会ニーズに対応して、柔軟に作成するように心がけている。

必修科目については専任教員が全員体制で臨んでおり、学生ひとりひとりに目を配るきめ細かな教育を展開することができている。修士論文の指導については、学生の基礎学力や専門知識に対する理解度にかかなりの幅があることもあり、個々の能力に応じた指導に関しては、個別指導で補わざるを得ない現状である。

研究科全体で恒常的に定員を下回る状況が続いており、教育・研究が適切に行われているか否か判定に苦しむ状況である。

▶ 計算機科学専攻（修士・博士（後期）課程）

《現状の説明》

修士課程では、専門分野の科目を30単位以上取得することで、幅広い専門知識を各専門の教員を通じて修得することができる。さらに、2年間特定の指導教員の下で専門分野を深く学び、その研究手法も研鑽することとしている。研究成果をまとめて外部発表をすることで研究のフレームを明確にし、内容の精査を行うこともできる。また、専攻内での研究の途中経過の発表会を実施することで、専攻内の全教員による研究アドバイスの機会を設定してきたが、平成19年度からは、6ヶ月ごとに実施することとし、学内規定にも明記し、発表を必修とした。

博士（後期）課程では、3年間特定の指導教員の下で専門分野を深く学び、その研究方法をもとに、一層の学際化と先導的研究を行っている。

《点検・評価》

修士課程では、修士の学位を得られた者については、就職率もほぼ100%になっている。しかし、修士課程への進学率は、過去3年間で平均6%で、ほとんどが学部卒業で就職しているのが現状である。また、修士課程を2年間で修了する率は、過去5年間で62%となっている。修士課程の門戸を開放する一方で修士の修得レベルを保持しているため、このような結果になっている。中間報告会での発表を行う率は、平成19年度が67%（6人中4人）、20年度が100%（6人中6人）、21年度が100%（1人中1人）となっており、制度化の効

果が出ていると思われる。

博士（後期）課程では、定員 2 人に対して 1 人であったが、平成 20 年度末で学位を取得し、現在は在籍者なしである。博士取得者は、専門分野において活躍しており、教育目標を達成していると思われる。しかし修士課程での現状から、博士（後期）課程の定員確保が困難な状況にある。

《改善方策》

修士課程では、門戸を開放する一方で、ほぼ実質全員入学により、学部生の学力が低下してきており、学部生からの進学というパターンでは改善は期待できないし、修士の修得レベルを下げるべきではない。したがって、学部入学者の学力向上、あるいは、他の大学の優秀な学部生への本専攻の研究内容の PR が求められる。

博士（後期）課程についても、課題は同様であり、修得レベルを下げるべきではないので、学部生および修士課程の学生のレベル向上が必要であり、これまで以上に隠れた才能の抽出に尽力することが求められる。

▶ 機能物質化学専攻（修士・博士（後期）課程）

《現状の説明》

生命科学科の 4 つのコースと本修士課程の系とは、「生命化学コース」「フードサイエンスコース」が「生体機能分子化学系」「反応性分子化学系」および「化学プロセス系」に、「臨床工学コース」「マリンバイオサイエンスコース」が「生体細胞科学系」に、それぞれ対応している。修士課程の「生体機能分子化学系」「反応性分子化学系」および「生体細胞科学系」が本博士（後期）課程の「物質デザイン化学系」に、「化学プロセス系」が「シミュレーション化学系」に、それぞれ対応する。

修士課程の授業科目は、特論、特別講義、ゼミナール、特別研究（修士論文作成）からなっている。ゼミナールと特別研究は学生が所属する系列ごとに必修としており、専門的な知識・技術の修得を確実に実行できるようにしている。また、特論、特別講義は系列にかかわらず、幅広い知識の修得を目的として設定している。

《点検・評価》《改善方策》

学部（学士課程）から博士（後期）課程まで一貫した教育課程を設定しており、一応評価できる。

平成 22 年度より、修士課程、博士（後期）課程ともに、「機能分子化学系」と「分子細胞病理学系」の 2 系列に統合し、修士、博士（後期）課程での一貫教育体制を強化する。

■ 人間文化研究科

《現状の説明》

大学院修士課程を修了するためには、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、修士論文の審査並びに最終試験に合格する必要がある。本研究科の修了要件は、主系列科目 18 単位以上（「特別研究」6 単位を含む）、自由選択科目として他系列科目および関連科目から 4 単位以上、総計 30 単位以上である。授業は、講義、実験、演習および特別研究で、修士論文に関する指導は主に「特別研究」で行われる。本研究科の大学院生の履修状況については、主系列以外の複数の科目履修が一般的であり、その結果、修得総単位数も 30 単位を超える。また、修士論文作成指導においても、主系列あるいは他系列の教員による共同指導体制をとっている。この指導体制において、主査となる指導教員は主系列の教員の中から選出し、副査は主系列あるいは他系列の教員が担当する。一方、研究内容が学際的な場合や複合領域の分野に関わる場合には、本研究科以外の教員を副査とする場合もある。

修士論文については、大学院生が修士課程 1 年目に「修士論文作成計画書」を提出し、指導教員とテーマや研究内容について具体的に検討を行う。修士課程 2 年目には、より優れた論文を作成するための一助として、研究成果の中間発表を行う。修士課程 2 年目の後期には、修士論文を完成させ、公開論文発表会等を通して、複数の教員による論文審査を行う。

大学院生に対する履修指導については、入学時のオリエンテーションで大学院要覧をもとに、授業内容、修了要件、履修上の留意点、修士論文作成に係るスケジュール等の周知徹底を図っている。一方、大学院の研究を進める上で必要な履修科目については、シラバスをもとに、指導教員が個別に履修指導を行っている。その際、外国人留学生の場合には、日本語のレベルアップにつながる科目の履修を勧めている。また、中学校・高等学校教諭専修免許状の取得を目指す学生には、免許教科についての科目履修の指導も行っている。今後も大学院生の個々の状況に応じた履修指導を継続したいと考えている。

《点検・評価》

本研究科での履修指導、修士論文作成等を通じた教育・研究指導は指導教員を中心にして適切に行われているものと判断される。大学院の講義はマンツーマンに近い少人数教育であり、個々の大学院生の理解度や関心を把握しながら講義を進めることが可能で、より教育効果を高めることができる環境にあると判断できる。

しかし、大学院に入学する学生には研究に対する意識レベルや能力に差異があり、また本研究科では外国人留学生が多数在学していることから、現在の教育・研究指導では十分に対応できない場合も考えられる。他大学の大学院における実践的な教育・研究改善方法を参考にし、本研究科の人材育成の理念に沿った改善方策を研究科内で積極的に議論し、具現化できるようにしたいと考えている。

《改善方策》

修士論文の作成等を通じた教育・研究指導は、複数の教員による共同指導体制で行っているが、修士論文の完成度をより高めるために、中間発表会を複数回実施し、他の大学院担当教員から適切なアドバイスを受ける機会をより多く作ることも検討課題の1つと考えている。また、研究意欲を高めるために、学会、研究会等への参加や研究発表も積極的に行うよう指導したい。

大学院生の履修指導は、指導教員のもとに個別に行われているが、大学院生の研究分野のみならず将来の進路を重視した計画的な科目履修も必要であると考え。本学では、学部で教員免許状の取得を目指し、途中で断念した場合でも、大学院在学中に再度教員免許状取得に向けて学部の科目を履修することができる。また、資格取得等のために、大学院生が他大学で開講されている科目の履修を希望する場合には、既存の単位互換制度（加計サイバーキャンパス、大学コンソーシアム岡山等）を有効に活用できるようにしたい。

3-3-2-4 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

シラバスの作成と活用状況

学生による授業評価の活用状況

《現状の説明》

本学大学院での教員の教育・研究指導方法の改善を目指した組織的な取り組みは、大学院3研究科の研究科長および専攻主任から構成される「大学院委員会」と大学の事務組織である「教育研究支援センター」を中心に推進されており、平成20年度にはFD講演会（教職員および学生対象、平成21年1月9日実施）、また、学生満足度調査として大学院生アンケート（平成21年1月中旬実施）を行った。平成21年度においても、平成22年1月末に学生満足度調査を実施する予定で準備を進めている。

一方、学外では、本学も連携機関となっている「科学 Try アングル岡山」（文部科学省、平成20年度採択戦略的大学連携支援事業）主催の「産学官学際研究シンポジウム」を2回共同開催した。このシンポジウムは、企業が求める人材と目指す方向を知り、技術者・研究者となるために、今何をなすべきかを探ることを目的としたもので、各企業の研究開発についての講演と人事担当者を交えたパネルディスカッションが行われた。本学の教員および大学院生にもシンポジウムへの積極的参加を呼びかけた。また、「科学 Try アングル岡山」では、FD講演会等、他のプログラムも展開しており、大学院の教育・研究指導方法の改善につながる企画には、本学大学院担当の教員が可能な限り参加するようにしている。

本学では、学部と同様に大学院教育のためにシラバスを作成しており、大学院要覧に講義目的、授業計画、評価方法および受講上の注意事項等を明記している。また、大学院入学者を対象としたオリエンテーションでは、シラバスの活用方法について指導を行っている。

《点検・評価》

本学で実施した大学院主催のFD講演会では、本学の大学院担当教員と外部講師として製薬会社の研究所の方に、研究の意義・目的、研究計画法、実験方法、結果およびその応用等についての講演をお願いした。また、特に外部講師の方には、社会が求める人材等について時間を割いて講演していただいた。このような講演会の開催は、参加者にとって、今後の研究の進め方、また将来の進路選択と就職活動について改めて考える良い機会となるもので、有意義な講演であったと評価している。一方、大学院生の授業アンケートについては（対象となる大学院生数：63人）、受講者数が極めて少ない科目もあるため、回答者が特定されやすい等の個人情報の保護の観点から、また統計的な検討がし難い等の理由で実施してこなかった。その代わりとして、平成20年度には、学生満足度調査である大学院生アンケートを実施した（10項目、選択回答および自由記述）。その結果、アンケート項目の中で、特に「所属する研究科の授業および、研究指導に満足していただけますか？」の項目で、「満足している」と「やや満足している」と回答した割合は3研究科全体で約83%であった（回答数：23人）。その内訳として、芸術研究科は90%（10人）、産業科学技術研究科は約60%（7人）、人間文化研究科は100%（6人）であった。また、「入学前と現在では、思っていた研究科のイメージに違いがありましたか？」の項目で、「思った以上に良かった」と「思った通りだった」と回答した割合は研究科全体で約87%であった。各研究科別では、芸術研究科は80%、産業科学技術研究科は約70%、人間文化研究科では100%であった。今回の学生満足度調査は、全体的に回答者数が少なかったが、学生満足度向上のために、今後も継続して実施していきたい。そして、集計結果を各研究科にフィードバックし、改善可能な点については対処したい。また、本学も連携機関となっている「科学 Try アングル岡山」では、今後、多くのシンポジウムが企画されており、特に大学院での教育・研究指導方法の改善につながるシンポジウムには、積極的に参加したいと考えている。

シラバスについては、大学院生が科目履修を計画する際に活用しており、現行の内容で特に問題はないと考えている。また、大学院の授業は対話型の少人数制で行っているため、担当教員が講義開始時のオリエンテーションで授業内容や評価方法を詳細に説明することが可能である。なお、平成22年度から、シラバス上に従来の項目に加えて、到達目標と授業外の学習内容を明記することで、現在各教員への新規シラバス作成を依頼している。

《改善方策》

大学院での教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みとして、本学では平成20年度にはFD講演会、学生アンケート調査を行ってきた。平成21年度には、

学生満足度調査と授業アンケートを組み合わせた大学院生対象アンケート調査を実施する方向で検討している。調査は平成 22 年 1 月末－2 月上旬実施の予定で、現在大学院委員会でアンケート項目について調整している。また、FD 講演会の一環として、大学院生（学部学生を含む）および教職員を対象とした、科学研究費補助金、受託研究費、共同研究費等の競争的研究費の採択者による、研究内容の紹介を目的とした講演会の開催を検討している。

シラバスについては、新規に到達目標と授業外の学習内容を加える方向で準備しており、現時点では特に改善を要する必要はないと考えている。一方、学生による授業評価の活用については、平成 21 年度に実施予定である大学院生アンケートの集計結果をもとに、その対応策を検討したい。

3-3-3 国内外との教育研究交流

3-3-3-1 国内外との教育研究交流

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

〈現状の説明〉

学園の建学の理念をより具体的に示した「道」の「教育・研究を通して国際理解を深め、平和な世界の実現に努めます。」に基づき、加計学園は現在 14 カ国 57 学園と教育提携を締結して、積極的に教員および学生の交流を行ってきた。本学もこの考えに基づき、大学院を設置して以来、大学院への留学生の受け入れ、本学教員の教育提携校への派遣、教育提携校からの研究員の受け入れを積極的に行うことを通じて国際交流を推進してきた。

〈点検・評価〉

大学における研究の質が高度化し、研究自体が国際化している現代、大学院に留学生を積極的に受け入れることは日本人学生にとっても刺激となり、よりいっそう教育効果を高めている。また、海外の教育提携校で研究する機会が本学教員に提供されていること、また外国からの教員を研究員として受け入れていくことは、本学の教育の質を高めるだけでなく、国際交流を推進することになり、大学全体の質的向上に寄与するものであり、有意義である。しかし、教員および大学院生の海外研修の機会は保証されているものの、それに積極的に取り組むにはまださまざまな点で問題がある。

〈改善方策〉

大学院生であれば、今後充実した研修制度あるいは奨学金制度の充実が望まれる。また、教員では海外の教育提携校などに積極的に参加できるように、今後サバティカル休暇、語学研修など、国際交流、海外研修を側面から支える制度の充実が望まれる。

3-3-4 学位授与・課程修了の認定

3-3-4-1 学位授与

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

■ 芸術研究科

〈現状の説明〉

修了研究については博士（後期）課程では3年で博士論文と修了作品を提出、修士課程では2年で修了作品と研究報告書を提出してほぼ全員が合格しているが、平成20年度については博士論文を未完成のまま残して4年目に入っていた学生が満期退学というかたちで学位取得を断念した。博士（後期）課程については20年度には2人の学位取得が実現した。

博士論文の研究のサポートは博士（後期）課程担当の理論系教員が毎月集まりを設けて進められているが、公聴会として研究の中間報告会が春と秋の二度にわたって行われ、専門内外の教員からの指摘も受けることができた。修士課程についても2年目の秋に中間報告会を設けており、活発な質疑が見られるが、この会を博士（後期）課程と同様、年二度の開催と各学年にまで波及できるように指導体制を充実させることが全学の大学院委員会から要請された。現実には芸術学部は作品と報告書の二本立てであり、1年目からまとまった発表が期待できないという感が強い。また全学的には複数指導教員制が今期より導入されることになったが、芸術学部では実技と理論さらには他領域の教員を加えた指導体制がすでにとられていた。具体的には入学時に指導教員が1人指名され、6月時点で副指導教員が1人以上加わり研究をサポートする。そして2年次の12月に学位取得のための主査・副査が決定し、委員会で承認されるという手順になる。博士（後期）課程についても1年遅れで同様の手続きとなる。

〈点検・評価〉

修士課程では学位取得の対象の中心は修了作品である。これにサブとして研究報告書が加わる。作品の評価については修了制作展で一堂に並べられるので一目瞭然である。大学院担当教員全員の投票による評価なので、客観性をもっている。報告書提出を受けて口頭試問が厳密に行われ専攻内の教員の質疑に答えた後に、評価が出される。報告書のレジュメは一人当たり4頁に修了制作の作品写真とともにまとめられ、冊子にして全国の関係機関に送付されている。博士（後期）課程では学位取得の申し込みに応えて審査委員会を立

ち上げ、修了制作展の会場で作品評価を兼ねながら、提出論文について最終審議をする。博士論文は提出後、学内の公聴会で公開審査され、予備審査を経て上記の最終審査に至っており、時間をかけて審議を繰り返している。

《改善方策》

修士および博士の学位の取得率はかなり高いものになっている。博士（後期）課程については取得率を半分ほどに引き下げるという考え方も提出されているが、これまでの審査基準を急に変更することも難しく、全国的な動向も視野に入れつつ、現況では様子を見ている段階が続いている。ただ芸術研究科にあっては、従来の論文を中心にした審査から、作品を中心にしたものへと、全国的にも移行が進んでいるようであり、実技を中心にした分野にふさわしい学位取得の方策が打ち出されることが、国の機関も巻き込みながら進められている。

■ 産業科学技術研究科

《現状の説明》

本学の修士学位授与状況および博士学位授与状況を大学基礎データ 表 7 に示す。

修士課程修了の認定は修了要件（30 単位以上）を満たし、学位論文審査および最終試験に合格すれば研究科委員会で認定される。この修士課程を修了した者には、修士（産業科学技術）が与えられる。また、その学位申請基準としては、実施した特別研究の研究成果をまとめた論文を学位申請するものであり、論文の学術誌への掲載は特に義務づけていない。

博士（後期）課程の修了認定は修了要件を満たし、学位論文審査および最終試験に合格すれば研究科委員会で認定される。この博士（後期）課程を修了した者には博士（工学）の学位が授与される。

博士学位論文の基準としては、課程博士の場合、学術誌（査読付）に掲載された論文数が 2 報以上必要とされる（そのうち 1 報は国際学会での発表を含めてもよい旨の研究科内の申し合わせ事項がある）。論文博士の場合、一定の研究歴と 4 報以上の学術誌掲載論文が必要である。

博士（前期）課程の学位論文および最終試験の可否は、学則と学位規定に従って研究科委員会で承認された審査委員（指導教員を主査とし、副査に当該専攻教員 1 人以上をあてる）が、申請論文およびその口述発表と口頭試問等による試験（公開）を行い、審査結果を研究科委員会に報告し、承認を受けることになっている。

博士（後期）課程の学位論文および最終試験の可否は、学則と学位規定に従って研究科委員会で承認された審査委員（指導教員を主査とし、副査に教授を含む当該研究科所属の教員 2 人以上をあてる）が、申請論文およびその口述発表と口頭試問等による試験（公開）を行い、審査結果を研究科長に報告することになっている。大学全体の博士（後期）課程

の構成員による専任教授会を開催し、博士論文等の審査並びに最終試験の結果の可否を議決する。この議決は構成員の3分の2以上の出席を得て、かつ、3分の2以上の同意を要することになっている。学位申請に係わるガイダンスは、4月のオリエンテーションの際に、教務部から詳細に説明していることに加え、大学院要覧にも詳しく、かつ明確に記載している。

《点検・評価》

学位の審査の透明性・客観性などには問題はないといえる。しかし、国際誌への発表論文2報では実力を正確に判定できない可能性があること、また論文の質の基準については一切議論していない。また、著者が数多く存在する論文があり、本人の貢献度が正確に判定できないケースが出てきているので、公正な判定基準を策定する必要がある。

《改善方策》

発表論文数を多くするだけでなく、インパクトファクターを勘案する制度を作る必要がある。さらに、論文に占める本人の貢献度を明確にする方法を考案すべきである。これらを議論するための委員会を立ち上げる。

■ 人間文化研究科

《現状の説明》

人間文化研究科では、過去3年間に12人（平成18年度：5人、平成19年度：4人、平成20年度：3人）に修士（学術）の学位が授与されている。修士の学位の取得に関しては、本学大学院学則第12条に「修士課程の修了要件は、大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文または修士作品の審査並びに最終試験に合格しなければならない」と定められている（大学院要覧）。また、1年次および2年次の前期オリエンテーションにおいて、大学院修士論文等に係わる日程と併せて学位の授与方針・基準についても説明を行っている。

修士論文の審査は、本研究科委員会で承認された主査・副査の審査委員（指導教員を主査とし、副査に当該専攻教員1人以上をあてる）によって行い、研究内容が複合的な分野にわたるような場合には必要に応じて、本研究科委員会の議を経て、当該研究科以外の教員を副査にすることができる。審査委員は、修士論文の審査並びに最終試験を行い、本研究科委員会で最終結果の承認を受けなければならない。なお、修士論文の発表は公開制としており、修士論文発表会の日時、場所等は事前に掲示し、透明性を高めるように努めている。

《点検・評価》

本研究科では過去3年間で12人の修了者に学位を授与しており、複数の教員による論文指導、論文審査を行ってきた。記述のように、学位の授与方針および評価基準は、現時点

では適切であると考えており、修正の必要はないと思われる。修士論文発表会においても、事前に刊行した「修士論文要旨集」を配布し、本研究科以外の教員・学生も自由に公聴できるように公開制としている。今後も、学位審査の透明性・客観性を維持するように努めたい。

《改善方策》

本研究科では、これまで多くの大学院生が修士課程を修了して、社会で活躍している（平成11年4月開設以来、約65人の修了生）。現時点では、学位審査の透明性・客観性について至急に取り組みなければならない改善・改革はないと考えられる。しかし、定員を確保できていない現状にあることは、修士課程への入学のメリットが学生へ十分理解されていないと判断される。今後はこの点について、学生、社会人等にアピールして受験生の確保を図りたい。

3-3-4-2 課程修了の認定

標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

■ 芸術研究科・産業科学技術研究科・人間文化研究科

《現状の説明》

修士課程の修了要件は、大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査並びに最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとするとなっている（本学大学院学則第12条、大学院要覧に掲載）。

また、博士（後期）課程の修了認定は大学院に5年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む）以上在学し、12単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本大学院の行う博士論文の審査並びに最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については大学院に3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む）以上在学すれば足りるものとする。修了要件を満たし、学位論文審査および最終試験に合格すれば研究科委員会で認定される。しかし、本研究科開設以来、修士課程修了生でこの事例に該当する例はない。

《点検・評価》

修士課程、博士（後期）課程とも優れた業績を上げた者については、大学院要覧において定めた年限において、標準修業年限未滿で修了することが可能と明記しており、評価できる。

《改善方策》

今後、特に業績のある社会人等が入学してくると、この事例が発生するものと考えられるが、現行制度上、標準修業年限未満で修了することは可能であるので、早急に改善・改革する必要はないと判断している。

3-3-5 通信制大学院

3-3-5-1 通信制大学院

■ 芸術研究科

到達目標

1. 通信制というシステムの特性を生かして、自己の制作を反省し、新たなる制作の方法論を構築する。
2. 学生各自のこれまでの制作実績の上に立って、新しい環境を用意し、表現者としてのさらなる展開を支援する。
3. カリキュラム内の制作活動のみならず、実践的な発表の場を開拓し、芸術の社会的立場を理解し、社会への還元を目指す職業人として役割を確認する。

■ 産業科学技術研究科

到達目標

1. 通信制大学院産業科学技術研究科の教育目標にしたがい、学術的かつ応用的な研究の遂行に合わせて、研究の倫理観を身につけることができる教育を行う。
2. 学生自身が手元で利用できる研究設備の必要性を見直し、設備がなくとも化学を総合的に把握し、環境および省エネルギー問題を含めたグリーンケミストリーを理解できる教育体制を整える。

■ 人間文化研究科

到達目標

1. 人間文化研究科の教育目標に基づき、現代社会が直面している諸問題に広い視点に立って柔軟に対応できる人材育成のための教育課程を整備する。

2. 通信制課程での教育を円滑に進めるために、学生の学習・研究活動を支援する教育指導体制の組織的な改善を図る。

通信制大学院における、教育研究指導方法・単位認定・学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

■ 芸術研究科

▶ 美術専攻（修士課程）

〈現状の説明〉

芸術研究科には通信制の修士課程が設けられている。通信制の入学者は毎年 4 人前後の入学ということで学生数については安定している。こちらの学生は短大や高校の美術教員など、すでに美術関係で職をもつ業績のある者も含まれており、システムとして社会人枠を設定しているわけではないが、社会人のキャリアアップという志向の現われと見ることができる。通学制のほうが年によって入学者数にばらつきがあるのと対照的である。地域的にも近県だけでなく、北海道を含む遠方からの学生も混じり、本学の大学院（通信制）修士課程が広く周知されていることをうかがわせる。修士課程の通信制が芸術分野で少ないことと、それぞれの分野を担当する教員の知名度と実力によるところが大きいと考えられる。多くの場合、担当教員の実績を踏まえて受験生は集まってきており、その分マンツーマン的な指導が求められることになるが、指導体制と評価の方法については、偏りを避け、多角的な観点から見るような方向でカリキュラムを組んでいる。研究体制については通学制と同じように、指導教員を中心に複数の副指導教員と報告書指導の教員が加わって指導にあたっている。通学制では「報告書指導」という科目の設定は設けていないが、通信制では1-2年周期で理論系教員がローテーションを組んでこれにあたり、学生の個々の研究のサポートを担当している。

〈点検・評価〉

単位数や評価方法について通信制と通学制の区別は設けておらず、最終評価にあたる修了作品展や口述諮問も同一の条件で設定している。本学園が所有する加計美術館を使った修了制作展では、通学制と区別なく作品を展示し、授賞についても同一の観点から選考している。それぞれの分野で通学制の院生や学部生との交流を密にしており、通信制の学生が年齢や経験が豊富であることが多いことから、通学制の学生に良い刺激を与え、学的探求や制作意欲を高める上でも、両者の相互関係は有効に機能している。

問題点が挙げられるとすれば、学費の違いによる不平等感に起因することだろうか。まだ今のところはこうしたことは起こってきてはいないが、両者の課程に区別を設けないと

いうところから、本来通学制を受験するはずの学生が、学費が安いことから通信制で学位を取得するというケースも考えられなくはない。学部と異なり大学院では、それぞれのテーマに即した学生の自主的な研究が中心になり、絵画でいえば授業外での自主制作が行えるアトリエの確保が課題になる。この点では通学制と通信制に一線を画する必要はあるだろうし、その他いろいろの問題が残される。

《改善方策》

これまで通信制は絵画系を中心に開設されていたが、広い領域に受験生を求め、芸術学系、陶芸系、ガラス工芸系、染織系、可能であれば彫刻も立ち上げる方向で検討を続けている。実習を中心にした授業形態であるため、設備施設面で通信制の受け入れを困難にしている分野もあるが、限られたスクーリングを効率的に活用することで、選択分野の範囲拡張を目指したいと考えている。

■ 産業科学技術研究科

➤ 機能物質化学専攻（修士課程）

《現状の説明》

通信制大学院産業科学技術研究科は、機能物質化学専攻の 1 専攻からなっている。当該専攻には、機能分子変換系およびコンピュータ支援化学系と、生体細胞科学系の 3 系列を配置している。機能分子変換系は、機能性分子の発掘、開発、創成、応用を目標とし、先導的バイオテクノロジー、有機合成化学的手法、またはその 2 つのハイブリッドを基本戦略として学術的かつ応用的な教育・研究を行っている。コンピュータ支援化学系は、コンピュータを活用して機能性分子や機能性触媒などの解明、解析、創成と応用を目標とした教育・研究を行っている。生体細胞科学系は、形態学・分子生物学・生理学的手法を用いて、細胞が持つ驚異的な能力を解析し、細胞特性の厳密な制御とその疾患治療への応用を目指す教育・研究を行っている。

生体細胞科学系では、医療の最前線である病院の臨床検査技師の入学者が多い。これは研究の貴重な材料である病理組織の入手が可能な上、研究施設も整備されていることから、職場の理解度も高く、入学希望者も多くなっている。こうした傾向に備えて、年次進行とともに新規開講科目を増やし、教員数も増強してカリキュラムの充実に努めてきた。

本研究科では、全国的に通信制大学院が少ないことから、他県からの入学生も多く、研究科生に対して科目履修によるレポート提出、スクーリングなど、細かに教育指導している。

(a) 教育指導方法

新入生に対して、入学式当日（例年 4 月第 2 週目）にオリエンテーションを開催し、入

学後の年間スケジュール、授業計画（シラバス）、学修全般、教職、学生生活、厚生関係、図書館、学則および諸規定などについて詳細に説明する時間を設けている。これらは当日院生に手渡される研究ガイドブックに分かり易くまとめられている。可能ならば、新入生は当日、オリエンテーション終了までに履修を希望する各授業科目の教科書を注文する。当日中に履修科目を決定できないときは、後日、庶務部に連絡し、注文することができる。注文した教科書は、庶務部が後日に学生に郵送している。

また、入学生は入学願書に希望する研究分野の指導教授を予め記載しており、その指導教員と協議、相談の上、修士論文研究テーマを4月末までに決定する。続いて、履修する授業科目を教務に届けて、課題レポートの作成を開始する。各授業科目によるが、複数の指定された分量の課題レポートの提出を義務づけられている。レポートの最終締め切りは7月20日に指定されている。レポートは完成した課題ごとに順次提出し、細かく添削指導を受ける。その際、院生は指導教員に直接メールでレポートを送付することになっており、迅速にかつ、正確に処理できるシステムになっている。ゼミナールや特別研究の際に、より専門的な知識を集積する目的で原著論文や関連の資料などを指導教員から、メールにより必要に応じて逐次送付し、学修を支援している。

各年次の年2回のスクーリングの日程（8月および2月）については、4月のオリエンテーション時に伝えている。それは、8月と2月中の土曜日の1日をあてているが、院生の事情を考慮して候補日として2日設定し、その中から1日を選んでもらうことになっている。なお、スクーリングの当日は、各授業科目の課題レポートが適正に作成されたと認定されて合格した場合のみ、その当該科目の口頭試問を1科目あたり約30分程度実施している。また、当日併せて、指導教員と特別研究課題（修士論文研究）についてディスカッションする時間を設定している。そのスケジュール等の設定は、事務局が当該院生と協議して調整している。「特別研究」（2年間で8単位）については、最低限1年で3回以上通信指導を受けることになっている。またスクーリングは1年間で2回以上行い、面接指導を受けることになっているが、実際上は、常時指導教員と綿密にかつ、迅速に情報交換、意見調整、研究に対するアドバイスをを行い、2年間の教育・研究の成果をまとめるように指導している。その成果については、通学制の修士課程の学生と同じ修士論文発表会で口頭発表を行い（義務化している）、同時に質疑・応答に適切に対応できたと判断されることにより、修士の学位が認定される。

(b) 単位認定

機能分子変換系で8科目（16単位）、生体細胞科学系で6科目（12単位）、コンピュータ支援化学系で3科目（6単位）を開講しており、3つの系から9科目（18単位）以上修得することになっている。年2回のスクーリングへの出席は必須である。スクーリングの当日は、各授業科目の課題レポートが適正に作成されたと認定されて合格した場合のみ、その当該科目の口頭試問を1科目あたり約30分程度実施している。またゼミナール（通年で

4単位)は、修士論文のテーマに則した文献や資料をもとに、より専門的な知識を学修することを意図して開講している。「特別研究」は機能分子変換系や生体細胞科学系などに所属している院生は、職場で実験・研究を実施して、その実験データなどの成果を指導教員に伝達し、適切なアドバイス、指導を受けることになっている。一定の成果がまとまれば、修士論文発表会(機能物質化学専攻で全教員の前で公開)において口頭発表し、かつ質疑応答に適切に対応できたならば、単位を認定される。

(c) 学位授与の適切性

本研究科では、大学院入学生に対して、入学時のオリエンテーションで授業内容や科目を履修する上での留意点、修了要件、修士論文作成に係わるスケジュールなどの周知徹底を図っている。一方、大学院の研究を進める上で必要な履修科目については、指導教員が個別に指導を行っている。本研究科の修了要件は、3系列から18単位以上、所属する系列のゼミナール4単位、特別研究8単位、総計30単位以上を修得し、学位論文審査および最終試験に合格することである。修士論文作成指導においては、主系列あるいは他系列の教員による共同指導体制を敷いている。

修士論文の審査は、本研究科委員会で承認された主査・副査の審査委員による論文審査並びに最終試験(口頭発表・口頭試問)によって行い、本研究科委員会で最終結果について承認を受けなければならない。なお、修士論文発表会は公開制としており、透明性を高めるように努めている。

《点検・評価》

本研究科での履修指導、修士論文作成指導などの教育・研究指導は、指導教員を中心に行われており、入学時のオリエンテーションや電子メールなどを利用して、個別に研究内容に係る科目の履修や修士論文作成に関する指導を行っている。また、本学でのスクーリングでは、日程調整など、社会人が多い大学院生の要望にできるだけ応えるようにしている。また、実験系であることから、教員は研究室に常時待機しており、リアルタイムの対応ができることから、迅速で確実な教育・研究指導が適切に行われているものと判断される。しかし、本研究科の大学院入学生は、本学の学部学科から進学した学生はいないため、大学院での専門的な研究を進める上で、大学院生の知識、能力などを考慮しつつ、教育・研究指導を行う必要があると考える。

本研究科では、教育手段が異なるだけで、修得単位数、修士論文指導方法、修士論文審査、学位など、通学制と通信制の間には何ら相違がない。大学院では、通学制と通信制を区別しておらず、科目担当教員はレポート内容について高いレベルへの到達を要求している。これは、専門的な研究を進める上で、必要不可欠と考える。

本研究科では、過去3年間で15人の修了者に学位を授与しており、複数指導教員体制のもと論文指導、論文審査を行ってきた。修士論文発表会では、通学制と通信制の大学院生が同時に研究発表を行っている。また、論文発表会は公開制をとっており、透明性を高め

るように努力している。しかし、定員を十分に確保していないのが現状である。

《改善方策》

当研究科では、これまで多くの大学院生が修士課程を修了し、社会人として第一線の現場で活躍している。しかし、定員を十分に確保していないのが現状である。本研究科の教育・研究内容のPR不足であると考えている。本学ホームページでの本研究科のPR内容の検討、社会人を対象とした大学院入試相談会の開催などを通じて、大学院入学へのメリットなどを十分に大学院受験生に理解されるようにしたい。

■ 人間文化研究科

➤ 人間文化専攻（修士課程）

《現状の説明》

大学院（通信制）人間文化研究科は、平成14年度に開設し、通学制の同研究科と同様に修士課程人間文化専攻の1専攻で構成される研究科である。本研究科人間文化専攻は、「教育・文化系」「社会科学系」および「人間・環境科学系」の3系列からなっており、幅広い国際的な視野を培い、個別の学問領域を越えた学際的な視点に立って、国際社会に貢献できる人材の育成を目指してきた。そのために、研究分野の枠を越えて、他分野の科目を履修するカリキュラムを構築している。

通信制人間文化研究科は、通学制の同研究科と比較して、授業科目数が少ないため、年次進行とともに新規開講科目を増やし、カリキュラムの充実に努めてきた。平成19年度には、通学制の人間文化研究科の系列、開講科目の見直しを行う際に、併せて通信制大学院についても同様な検討を行った。その結果、広く学外からの大学院入学生を受け入れるために、既存の3系列はそのままとし、「人間・環境科学系」を、通学制と同様に、「健康・環境科学系」に名称変更するに留めた。一方で、開講科目、構成教員数を増やして、3系列間のバランスを考慮した見直しを行った。

本研究科では、大学院入学生に対して、入学時のオリエンテーションで授業内容や科目を履修する上での留意点、修了要件、修士論文作成に係わるスケジュール等の周知徹底を図っている。一方、大学院の研究を進める上で必要な履修科目については、指導教員が個別に指導を行っている。本研究科の修了要件は、主系列科目18単位以上（「特別研究」6単位を含む）、自由選択科目として他系列科目4単位以上、総計30単位以上を修得し、学位論文審査および最終試験に合格することである。修士論文作成指導においては、主系列あるいは他系列の教員による共同指導体制を敷いている。

本研究科では、全国的に通信制大学院が少ないことから、他県からの入学生が多く、職業は会社員・公務員・高等学校教員・研究員等、多岐にわたる。したがって、多様な職業をもつ大学院生に対して、科目履修によるレポート提出、スクーリング等、本人の希望を

できるだけ配慮したスケジュールを組んでいる。また、本研究科には大学院（通信制）担当のティーチング・アシスタント（TA）を配置しており、大学院生の履修科目のレポート提出に係わる連絡、スクーリング、口頭試問等の日程調整、また履修上の相談等を行っている。一方、教員は科目履修生と電子メール等の媒体を介して密な連絡をとっており、また、研究室を随時訪問することができる体制にしている。

本研究科では、履修科目として、4単位科目、2単位演習科目、2単位実験科目および「特別研究」（2年間で6単位）の各科目が配置されている。4単位科目は4,000字以上の2課題のレポート提出を行い、担当教員の添削等の指導を受け、レポートが合格した場合のみ口頭試問を受けることができる。そして、最終合格の後、単位認定となる。2単位演習科目では、提出された1課題（4,000字以上）のレポートの合格後、スクーリングを行い、科目修了試験に合格して単位が認定される。2単位実験科目は担当教員から提示されたテーマに基づく調査・観察を行った後、レポートを提出し、レポートの合格後、本学でのスクーリングで実験・実習を行う。そして、それらをまとめて最終的に報告書を作成する。報告書が合格すれば単位認定となる。修士論文作成に関する特別研究は、基本的には電子メール等を利用した通信指導、年間3回以上の本学でのスクーリングを通して、研究テーマの決定、研究計画書の作成、文献や資料の整理・まとめ、そして修士論文の作成へ至る各段階での研究指導である。しかし、多くの大学院生は、本学でのスクーリング以外に、修士論文作成について指導を受けるために、しばしば指導教員の研究室を訪問しているのが現状である。

本研究科では、共同指導体制を敷いており、主査となる指導教員は主系列の中から選出し、副査は主系列あるいは他系列の教員が担当する。一方、研究内容が学際的な場合や複合領域の分野に渡る場合には、本研究科以外の教員を副査とする場合もある。なお、修士論文審査の主査・副査の決定は、本研究科委員会の議を経て承認される。

通信制人間文化研究科では、過去3年間で15人（平成17年度：5人、平成18年度：5人、平成19年度：5人）に修士（学術）の学位が授与された。修士論文の審査は、本研究科委員会で承認された主査・副査の審査委員による論文審査並びに最終試験（口頭発表・口頭試問）によって行い、本研究科委員会で最終結果について承認を受けなければならない。なお、修士論文発表会は公開制としており、透明性を高めるように努めている。

《点検・評価》

本研究科での履修指導、修士論文作成指導等の教育・研究指導は、指導教員を中心にして行われており、入学時のオリエンテーションや電子メール等を利用して、個別に研究内容に関係する科目の履修や修士論文作成に関する指導を行っている。また、本学でのスクーリングでは、日程調整等、社会人が多い大学院生の要望にできるだけ応えるようにしている。また、必要に応じて、本研究科に配置している通信制担当のTAが、教員と大学院生との間の橋渡し役として貢献している。したがって、現時点では教育・研究指導は適切に行われているものと判断される。しかし、本研究科への大学院入学生は、本学の学部学科か

ら進学した学生はいないため、大学院での専門的な研究を進める上で、大学院生の知識、能力等を考慮しつつ、教育・研究指導を行う必要があると考える。

本研究科の開講科目の配置については、3系列（「教育・文化系」「社会科学系」「健康・環境科学系」）間に科目数のアンバランスが存在し、「健康・環境科学系」の科目数が多い。本研究科には、「教育・文化系」での研究を志望する入学生が比較的多く、カリキュラムの検討を行う必要性があると考えている。

履修した科目の単位認定方法は、現状では特に大きな問題はないと考えている。履修科目の中で、主を占める4単位科目の場合は、2課題のレポートを提出することになっているが、担当教員は一般に前・後期と二分してレポート提出を求めており、大学院生が時間的に余裕のあるスケジュールのもとで単位取得に向けて努力することが可能であると思われる。

本研究科では、教育指導方法が異なるだけで、修得単位数、修士論文指導方法、修士論文審査、学位名称等、通学制と通信制の間には何ら相違がない。大学院では、通学制と通信制を区別しておらず、科目担当教員はレポート内容について高いレベルへの到達を要求している。これは、専門的な研究を進める上で、必要不可欠と考える。

本研究科では、過去3年間で15人の修了者に学位を授与しており、複数指導教員体制のもと論文指導、論文審査を行ってきた。修士論文発表会では、通学制と通信制の大学院生が同時に研究発表を行えるように日程を配慮している。また、修士論文発表会は公開制をとっており、透明性を高めるように努力している。しかし、定員を十分に確保していないのが現状である。

《改善方策》

通信制人間文化研究科の入学生は、他大学出身が占めている。したがって、本研究科で教育・研究を進めていく上では、大学院生の知識・能力を考えた科目履修や研究指導が求められる。そのためには、入学時のオリエンテーションあるいは電子メール等を使用したやりとりでは十分ではないと考える。指導教員と入学生が対面で十分な時間をかけた話し合いの時間をもつ必要がある。スクーリング以外に、必要に応じて大学の研究室を訪問する等、面談できる機会をもつようにしたい。

本研究科では、中学校教諭専修免許状（社会）と高等学校教諭専修免許状（公民）を取得できるが、近年、入学生が取得したケースはない。本研究科では「健康・環境科学系」に保健体育分野の開講科目も配置しており、「健康・環境科学系」のカリキュラムの充実を行えば、中学校・高等学校教諭専修免許状（保健体育）の取得も可能となる。大学院生を広く受け入れる方策として、本研究科での専修免許状の変更も検討していきたい。また、「教育・文化系」で、特に教育分野を志望する入学生が比較的多いことから、教育に関する分野の科目を新規開講する等、カリキュラムの検討を進めたいと考えている。

科目履修や単位認定方法等については、現状では至急に改善する必要性はないと判断できるが、他大学通信制大学院の改善への取り組み等、参考となる改善策は本研究科におい

でも積極的に検討したい。

通信制人間文化研究科では、これまで多くの大学院生が修士課程を修了し、社会人として第一線の現場で活躍している。しかし、定員を十分に確保していないのが現状である。過去3年間の平均定員充足率は約33%で、本研究科の教育・研究内容のPR不足であると考えている。本学ホームページでの本研究科のPR内容の検討、社会人を対象とした大学院入試相談会の開催等を通じて、大学院入学へのメリット等を十分に大学院受験生に理解されるようにしたい。

第4章 学生の受け入れ

到達目標

学園の建学の理念、本学の理念・目的・教育目標に基づいて入学者選抜方法を定め、学生募集活動を行うとともに、適切な在学生数を確保・維持することを目指す。具体的には、時代の変化や受験生の多様なニーズを的確に把握し、本学の定めるアドミッション・ポリシーを受験生等に幅広く周知し、本学が求める学生を質的・量的にバランス良く確保することを目標とする。

4-1 学部等における学生の受け入れ

4-1-1 学生募集方法、入学者選抜方法

大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

《現状の説明》

本学は学園の建学の理念である「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し、技術者として社会人として社会に貢献できる人材を養成する」ことを実現するために、大学が求める人材について十分理解した学生の受け入れを目指し、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を明確にしている。また、一定の能力に偏ることなく、さまざまな能力、資質、個性をもった学生を受け入れ、教職員、学生が相互に刺激を受けることで、教育研究をより活性化したいと考えていることから、学生の募集活動や入学試験において、各学部、学科の目的、特色に応じて評価の尺度を多元化・複数化し、特徴ある学生を受け入れるための努力を続けている。以下に、学生募集方法並びに入学者選抜方法についての現状をまとめる。

倉敷芸術科学大学のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

倉敷芸術科学大学は、ミッションを追求し達成するために、目的意識と学習意欲の高い生徒・学生・社会人等に広く門戸を開放する。特に次のことに興味や関心をもつ入学者を受け入れる方針とする。

1. 芸術、産業科学技術、生命科学のいずれかの分野の職業に就きたい人
2. 幅広い教養と豊かな人間性を備えた社会人として活躍したい人
3. 地域のまちづくりや文化活動に興味や関心があり、地域社会に貢献したい人
4. 芸術を究めるだけでなく科学も学びたい人、または科学を究めるだけでなく芸術も学びたい人

(学生募集方法)

本学では、アドミッション・ポリシーに合致した学生の確保と適正な入学試験を実現するために、学生募集活動と入学試験を組織的に管理運営するための組織として入試広報部を設置し、体系的に業務を遂行している。

学生募集活動のための手段として、大学を紹介する冊子「倉敷芸術科学大学ガイドブック」を作成し、大学、学部および学科の内容紹介はもちろん、資格取得、就職状況、大学トピックス、キャンパスガイドおよび前年度の入試結果など充実した情報を掲載し、これ一冊で大学の内容がわかるよう誌面に工夫を凝らしている。また、この冊子の他、学科ごとに作成したパンフレットやイベントポスターなども宣伝広報用に作成している。この他、オープンキャンパスなどの大学を開放して行うイベントの実施や出張して行うオープンキャンパスも行っている。また、大学見学への対応も随時行うなど、積極的に大学の開放を行っている。さらに、大学のホームページをはじめ、入試情報誌や新聞、ラジオ、テレビなどのメディアを活用した広報活動も行っている。

これらと並行して、中四国をはじめ、近畿、東海、九州に至る広範な地域の高校や予備校を入試広報スタッフが訪問し、進路指導教員等、高校教育の現場に赴き直接大学の説明を行うと同時に地域の最新情報の収集活動に努めている。また、高校生を対象とした各種の説明会等も積極的に行っている。さらに、入試広報スタッフでカバーしきれない地域については、地元の高校退職者などに大学の支局長として広報活動を依頼し、大学と各地域との橋渡し役を委嘱している。これにより、各地の高校との連携強化に努めている。また最近では、高大連携による教育提携協定を締結し、高校課程から大学課程へスムーズに移行するための高大接続教育も推進している。

留学生の確保については、海外拠点である中国、韓国、台湾他に支局長を置き、大学のPR活動や募集活動を積極的に展開している。

(入学者選抜方法)

本学では、多様な能力、資質を備えた学生を確保するために、特別推薦入試をはじめ、推薦入試、AO入試、一般入試、センター試験利用入試、社会人特別入試および外国人留学生入試を行っている。下表4-1の通り、受験できる対象者を特定した特別推薦入試、本人の希望と学科の学びとのつながりを大切にするAO入試、高校からの推薦を重視し、高校における調査書を点数化する推薦入試、学力等の諮問を重視する一般入試やセンター試験利用入試などを行っている。その他、外国人留学生や社会人を対象とした入試も実施するなど、多様な学生の確保のために多岐にわたる入学試験を実施している。

また、主要な入試では、本学会場に加え、最大14の地方会場を設けるなど、受験生に配慮したきめ細やかな入学試験を行っている。

表4-1 入学試験の区分と特徴

入試区分等	小区分	特徴
特別推薦入試 (専願制)	指定校	本学が指定する高校を対象とする
	自己推薦	活動等の実績を有する者を対象とする
	専門高校・総合学科推薦	専門高校、総合学科を対象とする
	女子推薦	志望意志が強い女性を対象とする
AO入試		本人の志望と学科が求める人物像が合致する者を対象とする
推薦入試		一般公募型推薦入試
加計学園特待生 推薦入試		加計学園内の設置大学が合同で行う特待生入試
一般入試	(前期A)	300点満点。成績上位者に特待生制度あり
	(前期B)	200点満点。成績上位者に特待生制度あり
	(中期)	2月中旬に実施
	(後期)	3月下旬に実施
センター試験 利用入試	(Ⅰ期)	2月中旬に合格発表
	(Ⅱ期)	3月上旬に合格発表
	(Ⅲ期)	3月下旬に合格発表
社会人入試		社会人を対象とする
外国人留学生入試		留学生を対象とする

《点検・評価》

学生募集活動を、安定した経営基盤を構築する上での重要事項と位置づけており、活発な広報活動を行っている。特に、担当地区を決め、国内外で精力的に活動を行っていることから、昨今の厳しい状況にもかかわらず全学規模では定員を充足できていることは評価できる。

また、入学試験においても多岐にわたる入試制度を導入し、それぞれ異なった傾向の学生を選抜しており、全体としてバランスのとれた体制ができていると考えている。

ただし、AO入試、推薦入試の占める比率が高い傾向にあるため改善の余地は残るが、学生を安定的に確保し、経営の安定化を図り、在学生に対する最適な教育研究環境を維持するためには、やむを得ない状態と言える。

《改善方策》

学生募集活動については、今後も精力的に行い、本学の掲げる建学の理念やアドミッション・ポリシーの周知徹底を図り、安定した学生の確保に努める。また、AO入試、推薦入試で入学する学生の比率が高くなる傾向にあることは改善の余地があるが、入学者の安定確保も大学経営にとって大前提となる。このことから、多様な学生を確保するために、可

能な限りバランスのとれた入学者の確保に努める。

4-1-2 入学者受け入れ方針等

入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

〈現状の説明〉

本学には、芸術学部、産業科学技術学部および生命科学部の3学部10学科が設置され、大学の母体である学校法人加計学園が掲げる建学の理念に基づき、大学独自の理念・教育目標やアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、デュプロマ・ポリシーを掲げて、体系的に教育研究活動を行っている。

入学生の受け入れは、学長をはじめ、学部長、学科主任が委員を務める大学協議会で決定される。決定に際し、学部、学科の意見も出され、入試科目等の調整を行っている。したがって、アドミッション・ポリシーに基づきながら学部、学科の特徴を考慮した、きめ細かな入試科目を設けて実施している。特に同じ入試区分であっても芸術学部の入試問題と産業科学技術学部や生命科学部の入試問題は一部に共通部分もあるものの、基本的にはまったく異なる科目となっている。これは、学部、学科の特色および入学後に学ぶカリキュラムも考慮して決定した入学者選抜を行っているためである。

多様な学生を受け入れるために、特別推薦入試、AO入試、一般入試など多岐にわたる入学試験を実施しており、当然のことながら学力についても大きな差がみられる。特に、学力試験を課さない入学試験で入学した学生の中には、そのままの学力では4月からの授業についていけない場合も見られるため、学科別に、早期に合格した学生を対象に「入学前教育」を実施してきた。平成22年度入試からは、学習支援センターが中心となって作成した、学力水準の維持あるいは向上を目的とした「入学前教育冊子」を配布し、入学予定者からの質問に答える体制とする。入学後には、学科のカリキュラムに沿って学修するために必要な学力不足を補う方策として、1年次前期の教養科目として、学科の学びに合わせた導入教育科目を取り入れることで、最低限の基礎学力の維持を図っている。さらに学習支援センターでは、学生の習熟度を勘案した学科教員の指示や勧め、あるいは学生の自由意思で学習相談を行えるよう、学科と連携した学生サポート体制を構築している。

また、数多く受け入れている外国人留学生については、インターナショナルセンターを設置し、留学生の生活支援や学習支援などのサポートを行っている。また、日本語能力の向上を促進するための科目も開講している。

《点検・評価》《改善方策》

建学の理念、大学の教育目的と入学者の受け入れ方針は、学内で調整され、目的に合った学生を、学部学科の学びの特色に合わせた入試科目で行っており、良好な関係と言える。

また、入試制度の多様化により学力面において均衡がとれていない状況ではあるが、学力が不足している学生に対してもサポート体制を構築しており、入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、各学部、学科のカリキュラムとの関係も問題ないと言える。今後も継続して取り組んでいく。

4-1-3 入学者選抜の仕組み

入学者選抜試験実施体制の適切性

入学者選抜基準の透明性

入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

《現状の説明》

本学では、センター試験利用入試を除き、すべての入試問題の作成、面接官、試験監督および採点者等の入試に関する業務は、本学の教職員がたずさわっている。

入学者選抜に関する事項は、「倉敷芸術科学大学入学者選抜に関する規程」を定め、規定された手続きにより、厳正に実施している。

入学者選抜にあたっては、入試本部を設置し、入試最高責任者を学長、入試担当責任者を入試広報部長が担う。筆記試験を実施する場合は、必ず2人以上の監督者が試験監督にあたり、面接試験においては、必ず複数名の面接官で行い、面接結果は面接票に記録し、点数化された得点を合否の判断基準としている。

地方会場で同時に入学試験を行う場合には、入学試験の実施要項を作成し、不測の事態への備えも行っている。また、監督者会議を実施し、入学試験実施における情報の共有化を図り、共通認識のもと、入学試験を実施している。加えて、地方会場担当者の単独行動を禁止することで、適正な入学試験の実施に努めている。

合否結果は、採点后、入試システムにデータを取り込み、複数回のデータ照合等の作業を行い、入試本部で合否の原案を作成する。作成された原案は、入学委員会、判定会議の2つの会議の議を経て、最終決定され公表される。

入試制度については、前年度末の大学協議会で審議され決定する。決定した入試制度は、入学試験要項として冊子化され、入学試験の日程、募集人数、選抜方法等のあらゆる情報が広く公開される。公開された入学試験要項の記載に則り、入学試験が行われる。

《点検・評価》《改善方策》

入学者選抜に係る事項は、明文化された規程に準拠して行われており、適正に行われている。また、入試基準についても、入学試験要項に判定基準を公表しており、透明性が確保されている。

さらに、結果の公正性については、必ず複数名の担当者による面接の実施や、入試システムを活用し、複数回のデータ照合を行って作業を進めており、問題ないと判断できるため、現行の制度を維持していく。

4-1-4 入学者選抜方法の検証

各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

《現状の説明》

入試問題を検証する仕組みとしては、前年度の入試問題の解答率や正解、不正解の傾向などを勘案し、本学の求める学生確保の適否の検討を行っている。

具体的には、大学協議会で確定した次年度の入試科目に基づき、入試広報部長が科目ごとの問題作成責任者を選任し、問題作成責任者と入試広報長の協議のもと、科目ごとに問題作成・採点委員を選出する。

入試広報部長は問題作成責任者、問題作成委員からなる問題作成委員会を開催し、出題範囲、守秘義務等、作成上の注意事項を詳細に説明する。その後、問題作成委員が、前年度の入試問題を含む、過去の入試問題の解答率や出題傾向などを詳しく検証すると同時に、学習指導要領などの資料を用い、当該年度に作成する入試問題について検討する仕組みを導入している。しかしながら、すべての入試問題を本学専任教員が担当していることから、大幅な改革は行いにくい。

《点検・評価》《改善方策》

多様な学生の確保の観点から、複数回の入試を実施しているが、入試問題は外部委託せず、本学の専任教員が作成している。このことから、入学試験で導入している科目によっては、一部の教員が複数年、連続して問題作成にたずさわることもあり、入試問題の検証を作成者本人が行うこととなり、偏った検証となる可能性がある。

このような問題を回避させるためには、問題作成者を毎年交代させることとし、違う目で検証する制度を確立する。

4-1-5 AO入試(アドミッションズ・オフィス入試)

AO入試(アドミッションズ・オフィス入試)を実施している場合における、その実施の適切性

《現状の説明》

本学では、平成12年度よりAO入試を実施している。AO入試では、要項に学科の求める人物像を明示し、志願者が本学の学部・学科の内容をよく理解し、それが自分の進むべき方向であることを明確に自覚していることを重視している。選考においては、適格者確認調査(筆記調査)を行い、また、受験生との面談において本学の教育課程の説明を懇切丁寧に行い、志願者が学科の求める人物像に適した人物であるかを判断し、それらを総合して可否の判定を行っている。

入試説明会等で、AO入試受験前に本学の学内見学やオープンキャンパス参加を呼びかけ、事前に本学の学部・学科の内容を理解してもらうことを心がけている。

《点検・評価》

十分な面談を行うことにより、各学科が志願者個々の理解を深めるばかりでなく、志願者にとっても学科の教育内容や方針・カリキュラム等を十分に理解できている。

早期の合格者に対し課題を与え、入学前教育を行っているが、一般入学試験の合格者との学力水準の格差をいかにして埋めていくかが今後の課題である。

《改善方策》

AO入試をより効果的なものとするためには、何よりも本学の教育理念と教育内容に関して十分な説明を行い、高等学校の進路指導部や高校生および保護者等に本学をより正確に理解をしてもらうことが重要である。特に高校生に直接はたらきかけることができる各種の機会を増やしていくことが重要であり、オープンキャンパスや学内見学以外にも、受験雑誌やホームページでのはたらきかけ、進路相談会、公開授業や出張講義、入学前教育等の拡充に努力していく。

4-1-6 入学者選抜における高・大の連携

推薦入学における、高等学校との関係の適切性

《現状の説明》

本学の推薦入試には公募制推薦入試、特別推薦入試(指定校)、特別推薦入試(指定校以外)の3種類がある。

特別推薦入試(指定校)では、高等学校側と本学の間で情報交換を行い、双方の教育内容、方法等を十分に理解した上で、指定校を選定している。

公募制推薦入試、特別推薦入試（指定校以外）については、志願者個々の高等学校での努力や特技等を評価するという選考基準を行っており、毎年西日本を中心とした高等学校を訪問し、本学の教育理念や入試への特色を含め具体的な説明を行い、理解を求めている。

《点検・評価》

過去5年間の特別推薦入試（指定校）については、毎年40－50人の志願者がおり、このことは高等学校との関係が適切であり、本学の教育理念を理解していただいているものと考えられる。

特別推薦入試（指定校以外）は、多少志願者数のばらつきはあるものの30人前後の志願者がいる。専門高校・総合学科推薦のほか、平成20年度より自己推薦入試、平成21年度より女子推薦入試を導入することにより、より個性的で、各方面に能力の発揮できる人材の獲得が行われている。

公募制推薦入試においては、調査書を点数化することにより、高校での努力や実績をそのまま数値に変換することができ、適切な実施がなされていると思われる。

《改善方策》

いずれの推薦入試に関しても、高等学校側との密接な連絡と合意の上に実施されているが、新たに導入した入試については入試の特色の意義と入学後の現状を分析し、引き続き高校側への情報提供を続けていく。

4-1-7 科目等履修生・聴講生等

科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

《現状の説明》

科目等履修生の受け入れ方針は、学則第53条および「倉敷芸術科学大学科目等履修生規程」に基づき、適切な選考をして受け入れている。また、選考にあたっては、本学卒業生、本学学生あるいは前学期に引き続く場合の学生など検定料、入学金、履修料を規定に則り免除あるいは減免するなどの措置をとっている。聴講生については、受け入れていない。

《点検・評価》

科目等履修生の受け入れは、学則および規程により要件など明確であり、この制度に関しては問題ない。ただし、生涯学習として受講している場合も多いため、単位認定を目的としない聴講生制度が必要となる可能性がある。

《改善方策》

本学には聴講生制度はないが、生涯教育の提供を行う上では必要であり、今後制度化について検討していく。

4-1-8 外国人留学生の受け入れ

留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上立った学生の受け入れ・単位認定の適切性

《現状説明》《点検・評価》《改善方策》

現在、外国人留学生の受け入れにおいて、既修得単位を認定することを前提に募集活動は行っていない。既修得単位等の認定の取り扱いについては、外国人留学生および日本人学生の区別なく規程に則り運用しているが、現在のところ、外国人留学生からの申し出はない。

今後は、外国人留学生に対し、単位認定の制度に関する認知度を向上させるための取り組みとして、必要に応じて制度の説明機会を設けたい。

4-1-9 定員管理

学生収容定員と在籍学生数、（編）入学定員と（編）入学者数の比率の適切性

著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

■ 芸術学部

《現状の説明》

芸術学部は平成 20 年度に改組を行い、美術学科、映像・デザイン学科、工芸・デザイン学科を美術工芸学科、メディア映像学科、デザイン学科の学科編成とした。

改組前の 3 学科の収容定員は 230 人、在籍学生数は 223 人、収容定員に対する在籍学生数の比率は 0.96 倍で、わずかに定員を充足できていない。

改組後の平成 21 年度の 3 学科の収容定員は 210 人、在籍学生数は 207 人、収容定員に対する在籍学生数の比率は 0.98 倍で、若干改善がみられたものの定員を充足できていない。

《点検・評価》

学部でみた場合、平成 17 年度から平成 20 年度まで減少していた入学定員充足率が平成 21 年度には 1.04 倍まで回復している。これはデザイン学科の平成 21 年度の入学定員充足率が高くなり、他の 2 学科の欠員を補っていることによる。

《改善方策》

平成 21 年度において入学定員を満たしているデザイン学科については、入試における歩留に留意しつつ、引き続き入学者を確保する。

欠員が生じているメディア映像学科においては、平成 22 年度にマンガ・アニメーションコースを新設し、マンガを志望する受験生の新規マーケットを開拓する。

同じく定員を充足できていない美術工芸学科においては、オープンキャンパス以外に高校単位で本学に訪問してもらい、高大連携授業や体験実習の機会を増やし、本学の教員・施設設備を高校生に直接見てもらうようにして、入学者の確保に努める。

■ 産業科学技術学部

《現状の説明》

産業科学技術学部では平成 20 年度にコンピュータ情報学科および起業学科を、それぞれ IT 科学科および起業経営学科に名称変更を行い、同時に観光学科を開設した。

学部としては、収容定員は 385 人、在籍学生数は 351 人、収容定員に対する在籍学生数の比率は 0.91 倍で、欠員が生じている。

《点検・評価》

学部単位でみた場合、平成 21 年度の入学定員充足率は 1.11 倍と、過年度に比べると回復しているが、学科ごとにみた場合、IT 科学科の入学定員充足率が平成 21 年において 0.67 倍と大幅な欠員となっている。

また、起業経営学科においては、入学定員充足率で見ると、平成 21 年度は 1.30 倍と入学定員を充足しているが、入試の種類で見た場合に、留学生の割合が 79.5%と非常に高くなっている。

観光学科においては、平成 21 年度の入学定員充足率が 1.29 倍と入学定員を充足している。同学科においても留学生の割合が 62.1%と高くなっている。

《改善方策》

IT 科学科の場合、単なる名称変更ではなく、他学科との統合も含めた改編の検討を始める。

起業経営学科では、アジアビジネスコースをもっており、留学生の受け入れも積極的に行っているが、留学生とともに、日本人の入学者数を増やすよう努力する。

観光学科においても留学生の比率は高いが、設立当初からの教育方針により、諸外国からの留学生の受け入れを基礎としており、かつ、日本人の入学生もその教育環境を期待しているため、今後も同割合程度の留学生の受け入れを行う。

■ 生命科学部

《現状の説明》

生命科学部では、平成 18 年度に生命動物科学科を開設した。また、平成 20 年度に生命医科学科を開設した。

学部としては、収容定員は 831 人、在籍学生数は 913 人、収容定員に対する在籍学生数の比率は 1.10 倍である。また、編入学の収容定員は 16 人、編入学の在籍学生数は 5 人、編入学の収容定員に対する在籍学生数の比率は 0.31 倍で、大幅な欠員が生じている。

《点検・評価》

各学科の収容定員でみた場合、在籍学生数は定員を満たしている。しかし、入学定員充足率でみた場合、生命科学科および健康科学科において欠員が生じている。

また、生命動物科学科の編入学で定員を充足できておらず、抜本的な対応が求められる。

《改善方策》

学科別でみた場合、欠員のある生命科学科においては、女子高校生をターゲットとした新しい広報用のリーフレットを作成し、より学科内容の浸透をさせることで入学者を確保する。

また、健康科学科においては、従来、スポーツ指導者養成コース、スポーツサイエンスコース、ヘルスサイエンスコースの 3 コースであったが、平成 21 年度から救急救命士コースを設置して 4 コースとし、それぞれのコースの特色をさらに明確にすることで、入学者を確保する。

生命動物科学科の編入学については動物看護師に関連する課程を設置している全国の専門学校の中で教育課程が大学教育に準じると認められる機関に対して指定校枠を設定し、広報活動を強化し、入学者を確保する。

4-1-10 編入学者、退学者

退学者の状況と退学理由の把握状況

《現状の説明》《点検・評価》

平成 18 年度から平成 20 年度の 3 年間の退学者数（以下、退学者数には除籍者を含む）および退学者数と全体の在学者数との比率（以下、退学率）は大学基礎データ 表 17 の通りである。

過去 3 年間の平均退学者数は 77 人、平均退学率は 4.6%であった。過去 3 年間の学部全体の退学率はそれほど変化していないが、産業科学技術学部の退学率は年々増えている。

本学では、退学を申し出た学生に対し、チューター（指導教員）と面談を行うように指導している。平成 18 年度から平成 20 年度の 3 年間の退学理由別の退学者数は以下の表 4-2 の通りとなる。この表から、過去 3 年間では他大学等への進路変更と経済的困窮の理由による退学者数が特に多い。さらに、経済的困窮および心神耗弱の占める割合が増えてきている。

平成 20 年度に健康管理センターと学習支援センターを設置し、各学科のチューター以外にも、健康管理センターの専門カウンセラー、学習支援センターの専任教員が学生の相談

や指導にあたってきた。このため、平成 20 年度で就学意欲の低下による退学者数、学力不足による退学者数が減少しているのではないかと考える。

表 4-2 過去 3 年間の退学理由別退学者数（人）

退学理由	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平均
就学意欲の低下	13	15	9	12
進路変更（学校）	24	21	19	21
進路変更（就職）	9	14	8	10
経済的困窮 （学費未納による除籍を含む）	19	13	30	21
学力不足	7	6	1	5
身体疾患	2	0	3	2
心神耗弱	4	3	7	5
その他	1	3	0	1
合計	79	75	77	77

《改善方策》

学習支援センターおよび健康管理センターの設置により就学意欲の低下、学力不足による退学者数が減っていると考えられるが、まだまだ少ないとは言えない。この要因の 1 つに、入学者の学力が多様化していることが挙げられる。これを改善するためには、学習支援センターが利用できることを学生にさらに周知徹底し、高校で履修していない科目および苦手な科目を、自主的に学習するよう指導していくことが大切である。

今後も退学者の理由の把握を行い、退学理由別の対応策を立てていく。さらには、チューターとの連携を強化しながら、退学者の抑制に努める。

4-2 大学院研究科における学生の受け入れ

4-2-1 学生募集方法、入学者選抜方法

大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

■ 芸術研究科・産業科学技術研究科・人間文化研究科

《現状説明》

大学院の学生募集は、研究科委員会で承認された修士課程学生募集要項および博士（後期）課程学生募集要項に基づき行われている。入学者の選抜は、修士課程では、9月、2月に実施する一般入試、外国人留学生入試、社会人特別入試において選考を行い、博士（後期）課程では、同じく9月と2月に実施される一般入試と社会人特別入試で選考を行っている。また、全学的な入学制度ではないが、特色ある取り組みとして産業科学技術研究科機能物質科学専攻では、成績優秀な学生に対して、大学院への進学促進策の一環として、指導教員による推薦制度を専攻内で定め行っている。この制度は、本学の大学院へ進学を希望する学部学生に対し、3年次までの全専攻科目の成績が学科の平均点を上回っていれば指導教員が推薦する制度で、3年次の成績が確定する3月末に推薦基準に達しているか否かについて本人に内示を行っている。ただし、特別な推薦入試は行わず、9月の一般入試に出願させ、その成績をもって合否判定を行っている。

選考の内容は、芸術研究科、産業科学技術研究科および人間文化研究科の特色に合わせ、異なる方法で行われている。芸術研究科修士課程では、小論文、面接および提出された作品の評価で選考が行われ、博士（後期）課程では英語、口述試験、小論文および作品の評価で選考が行われる。産業科学技術学部修士課程では英語および面接、博士（後期）課程では、口述試験および出願時に提出された書類などによる総合評価で選考される。そして人間文化研究科（修士課程）では、英語、専門科目および面接で選考が行われている。

合否の判定は、研究科長、専攻主任および面接担当教員で審議された後、研究科委員会で審議して最終的な合否判定を行っている。

《点検・評価》

学生募集、入学者選抜は、研究科委員会で承認された学生募集要項に則り行われていることから、適正に行われていると言える。また、選考方法についても、各研究科の特色に合わせた内容で行われており、適正に行われていると言える。ただし、定員を充足していない専攻があることから、学生の募集活動については早急に検討する必要がある。

《改善方策》

欠員が恒常化している専攻が複数あることから、入学生の確保に関する方策を大学院委員会を中心に議論し、学生確保に向けた対外的な広報活動および学部学生の進学意欲の高

揚に結びつく取り組みを、平成 23 年度学生募集を行う平成 22 年度中に検証し、有効な方途を探る。

4-2-2 学内推薦制度

成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

《現状の説明》《点検・評価》《改善方策》

前頁で記したように、全学的な制度ではないが現在、産業科学技術研究科機能物質科学専攻で、指導教員による推薦制度を実施している。今後、大学全体として制度化に向け、各々の研究科委員会および大学院委員会において検討し、大学協議会に諮っていく。

4-2-3 門戸開放

他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

■ 芸術研究科・産業科学技術研究科・人間文化研究科

《現状の説明》

研究科全体では、本学出身者に限定した特別入試制度は設けておらず、一般入試では他大学の学生へ門戸を開放している。他大学からの受験という点でのハンディキャップはない。芸術研究科においては、入試については卒業制作を重視するので、提出作品の出来ばえが大きく合否に左右するが、面接と小論文を組み合わせるとータルに評価を下している。産業科学技術研究科、人間文化研究科においては、客観的な判定が可能な筆記試験を課しているため、他大学からの受験にまったく支障はない。

現在の出願者をみると、他大学出身者に該当するのは外国人留学生のみであり、国内の他大学出身の入学者はいない。

《点検・評価》

入試制度上、他大学の学生にも広く門戸を開放している。過去においては、国内の他大学出身者が在学していたが、現在では他大学出身者は外国人留学生のみである。

これまでは積極的に広報をしておらず、本学の受験者のみを引き続き指導するという方向性をとっていたが、芸術研究科においては他大学からの進学を経験してみて、制作活動全般が活性化されることが多く、積極的に門戸を開く意義が再確認されている。このことから示唆されるように、大学院の活性化のためには、他大学出身者を受け入れることも重要であり、国内の他大学出身者の確保についての方策が必要である。

《改善方策》

他大学の学生への門戸開放については、入試制度上、特に問題はないと考えている。今後は、国内の他大学の学生に対して、本研究科の教育・人材育成の目的、カリキュラム展開上の特色等の PR 方法について検討を行いたい。

一方、他大学からの入学を受け入れることで浮上してきた問題がいくつかある。

大学院でも特待生制度を設けているが、この選考基準として従来は、学部 4 年間の成績の平均値を順位づけたものを利用していた。これに代わる選考基準ないしは、出身大学の成績に重みづけをするなどの方策が必要となってくる。

また、今後は、入試の審査を厳密かつ公平なものとするために、専攻科目や小論文の出題内容を精査し、芸術研究科にあっては提出作品の審査担当者を増やすなどの工夫をすることが必要となる。

4-2-4 社会人の受け入れ

大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

■ 芸術研究科・産業科学技術研究科・人間文化研究科

《現状の説明》

教育、研究面で大学と社会との交流が必要な時代である。本学においても、企業、官公庁、教育・研究機関等で活躍する人材を大学院に受け入れる目的で、社会人枠を設け、社会人特別入試を実施している。

芸術研究科の博士（後期）課程については、本年度、本学の通信制大学院を終えた社会人からの進学があり、新たなケースとして注目される。

産業科学技術研究科は、社会人入試（年 1 回）において、過去 5 年間で機能物質化学専攻では博士（後期）課程で 2 人（男女各 1 人）在籍している。

人間文化研究科の入試選抜方法は面接と書類審査であるが、出願時に研究計画書を提出させているため、それをもとに、面接において入学後の研究に取り組む姿勢を確認することが可能である。

《点検・評価》

これまで社会人入試によって入学するケースは少ない。これは、本学が積極的にこの制度を広報してこなかったことにも一因がある。今後の高齢化社会や生涯学習の理念を踏まえれば、大学院の目的を再確認しながら、社会人に向けての広報活動を強化していく必要がある。

また、本学の社会人に対する履修体制は、一般の学生と同様で、昼間のみである。就労時間と重複するため、志願者がいないことも大きな阻害要因となっている。地理的、時間

的制約にとらわれず広く学習機会を提供する目的で、大学院（通信制）を併設しているが、こちらには、就労しながら教育・研究を継続する大学院生が在学している。

《改善方策》

社会人の大学院への入学は、一般の学生への好影響等、本研究科の活性化のためにも歓迎すべきものと理解している。産学官連携の充実を図り、社会人が大学院へ進学しやすい環境づくりを相互に考える時期に来ていることは確かであるが、現時点ではこれからの検討課題と考えている。

また、他大学からの受験が特定の指導教員につきたいという明確な希望があるのに対して、社会人入試の場合は、知的好奇心や生きがいという漠然とした進学理由に支えられている場合が多いようで、この傾向を踏まえながら尖端的な専門性に特化していくのではなくて、広い視野から制作・研究活動を考えるという生涯学習にポイントを置く教育体制を築くことが必要になるだろう。

4-2-5 科目等履修生、研究生等

大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

■ 芸術研究科・産業科学技術研究科・人間文化研究科

《現状の説明》

研究生、委託生および科目等履修生の受け入れについては、本学大学院学則第 30 条、第 31 条および第 32 条で規定されているように（大学院要覧に掲載）、当該研究科委員会の議に基づき選考の上、許可することができるとしている。

現在までのところ、研究生の受け入れ実績はある一方、委託生および科目等履修生については、内部から若干名の希望者があるが、受け入れ実績はない。

《点検・評価》

研究生、委託生、科目等履修生の受け入れに関しては、明確であり制度上問題はない。

開かれた大学というイメージ作りにもこの制度は積極的に生かしていきたい。

《改善方策》

現在の制度を維持しつつ、積極的に門戸を解放し、研究生、委託生、科目等履修生の受け入れ制度の活用を図りたい。

4-2-6 外国人留学生の受け入れ

大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況

留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った、大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性

■ 芸術研究科・産業科学技術研究科・人間文化研究科

〈現状の説明〉

大学院の各研究科では、本学学部卒業生、留学生別科修了生を毎年受け入れている他に、日本国籍を有しない国内在住者に対して外国人留学生入試を実施している。過去5年間の受け入れは下表4-3に示す通りである。

芸術研究科は、美術専攻（修士課程）において平成17年に台湾から1人を受け入れており、実績がある。産業科学技術研究科においても、機能物質化学専攻において受け入れ実績はあるが、より専門的な研究を行う上で、コミュニケーションには労苦を要した経験がある。人間文化研究科は、毎年、少数ではあるが国外の外国人留学生を受け入れている。本学留学生別科には外国の4年生大学の卒業者が在学しているため、大学院進学希望者は今後も多いものと考えられる。また、海外入試も実施している。

本国地での大学を卒業した外国人留学生（本学留学生別科修了者および海外入試による合格者）を受け入れる場合、当然、シラバスの確認および質疑応答を通して、本国地での大学教育の内容・質を精査している。

表4-3 過去5年間の大学院の留学生在籍者人数表

年度	国・地域別	研究科	博士	修士	計
平成17年	中国	人間文化研究科	—	7	8
	台湾	芸術研究科 美術専攻	—	1	
平成18年	中国	人間文化研究科	—	8	8
平成19年	中国	人間文化研究科	—	7	7
平成20年	中国	人間文化研究科	—	7	7
平成21年	中国	人間文化研究科	—	8	8
合計	中国	人間文化研究科	—	37	38
	台湾	芸術研究科 美術専攻	—	1	

〈点検・評価〉

芸術研究科では、学部生と異なり、大学院の入学には日本人学生と同程度の制作力が要

求される。語学のハンデがあるので、時にして評価が甘くなってしまうが、入試の提出作品については厳格に臨む必要がある。適度な人数の外国人留学生は学科内に緊張感を与え、好結果を生み出す場合が多い。

産業科学技術研究科では外国人留学生の入学者数が少ないが、現段階においても、修士論文作成上、彼らが日本語において多大な困難に直面することが確実に予想される。そのため、外国人留学生のための日本語チューター制度を導入する方向で検討を進めつつある。また、入学試験や面接の厳格化が当然求められる。

人間文化研究科では、大学院在籍者数に占める外国人留学生の比率は高い。本学学部には多数の外国人留学生が在学しており、より専門的な知識の修得や日本語能力の向上等の目的で大学院への進学を希望する学生が多い。修士論文作成上、外国人留学生が日本語において多大な困難に直面することも多く、日本語チューター等の支援制度の検討も必要である。

留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定に関しては、国によって、そもそも大学の社会的役割が異なるという難関が存在する。加えて、国際的な標準が比較的はっきりしている経済学と工学を除くと、学問分野別の違いが大きく、大学教育を1つの指標で測ることは極めて困難である。「高等教育版 PISA」がない現在、(1) 分析的推論力や批判的思考力など、専攻を問わず必要な能力、(2) 専門分野に特定される能力をもとに判定せざるを得ないのが現状である。

《改善方策》

外国人留学生を受け入れる上では、語学の習熟度の問題もあって時間がかかるが、学部から引き続いて大学院に進学するように方向づけることが対策としては有効だろう。ただし、留学生が大学院で研究を進める上で、日本語の能力を含めた厳格な基準を設けるなど、日本語能力の向上が最重要課題となるため、個々の日本語レベルに応じて、学部の日本語の授業の履修指導を行いたい。

留学生の本国地での大学教育の内容・質の認定に関しては、現状でも特に問題は生じていないが、より客観的な指標に基づくように検討を続けていく。

4-2-7 定員管理

大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

■ 芸術研究科

〈現状の説明〉

大学院芸術研究科については修士課程で20人定員のところ平成20年度は16人が入学した。学部の定員数のわりには比較的高い進学率ではないかと思われる。一方博士（後期）課程については、4人の定員に対して2人が入学している。日本画と工芸（ガラス）を専攻する学生であり、ともに本学では博士（後期）課程まで進むことの多い分野であり、修士課程に在籍した学生の中からさらに優れた学生が選抜・淘汰されて博士（後期）課程に進んでいるという印象を受ける。また芸術研究科には修士課程で通信制大学院も設置されているが、定員10人の枠に対して平成20年度は3人の入学者があった。

〈点検・評価〉

芸術研究科では教授陣に優秀な人材をそろえているが、全国的には十分に周知されていない。他大学から受験してくる場合はたいがい、そうした教員の指導を受けたいという高い志向性がうかがわれる。学費についても現行では特待生制度が完備しており、国公立大学院並みの費用ですむ点は、高く評価できる。

〈改善方策〉

学費面でのメリットも含めて、大学入試だけではなく大学院入試の広報も積極的に行って、他大学や社会人からの学生数を増やすことは、研究科内の活性化という面からも重要である。この場合の広報活動はもちろん高校や予備校ではないので、独自の道筋を開拓していくことが必要になる。

■ 産業科学技術研究科

〈現状の説明〉

計算機科学専攻では、定員を充足していない状況が続いている。一方、機能物質化学専攻では、一時落ち込む状況があったが、現在では概ね定員を満たしてきており、研究科全体としては以前より改善が見られる状況になってきている（大学基礎データ 表18、表18-3）。

《点検・評価》

計算機科学専攻では、学問分野の特徴もあるが、即戦力の技術者として学卒者の就職率が高かったため、進学者が少なかったことは否めない。今後は、大学院進学の特長や学問分野の重要性などを周知する必要がある。

一方、機能物質化学専攻では、入学試験制度を見直したり、大学院進学の特長、メリットをアピールする努力を積み重ねてきており、徐々にではあるが効果を上げてきていることは評価できる。

《改善方策》

計算機科学専攻での定員充足率を改善する方法として、大学院で行われている教育・研究の意義を理解しやすいような研究セミナーなどを開催する。それによって大学院進学の特長が理解されるとともに、進路の選択の幅が広がり、学生自身の基礎力も高めることが可能となる。学生が増えることによって研究の幅が広がり、モチベーションも高まることを期待され、良い循環ができると考えられる。

■ 人間文化研究科

《現状の説明》

本研究科は、開設以来、1 学年 15 人、計 30 人定員でスタートした。しかし、開設時よりも入学者数は減少しており、定員を十分に確保しているとはいえない。過去 3 年間の収容定員に対する在籍者数の比率は、平成 19 年度が 23% (7 人、内留学生 7 人)、平成 20 年度は 27% (8 人、内留学生 7 人)、そして平成 21 年度は 40% (12、内留学生 8 人) となっている。このように、本研究科では恒常的に著しい欠員の状態が続いている。ホームページの充実、学部 4 年次生への大学院進学についてのオリエンテーションを実施しているが、著しい効果は現れていないのが現状である。なお、平成 20 年度から、本研究科の基礎となる生命科学部健康科学科の一期生が進学しており、平成 21 年度には健康科学科から 3 人の卒業生を受け入れた。

《点検・評価》

本学ホームページの更新等により、本研究科の教育理念や研究内容を広く発信し、本学以外の大学院進学希望も積極的に受け入れるようにしているが、周知が不足していることは否めない。学外への大学院案内のポスター配布も検討したが、他大学においても内部からの進学者を可能な限り受け入れている現状では、本学からの大学院希望者を増やすことが最優先課題と考える。そのために、学部学科 4 年次生の 4 月のオリエンテーションでは、積極的に大学院進学を考えてもらうために「大学院への進学のすすめ」と題した印刷物を配布し、大学院での研究内容、資格取得（教員免許状を含む）、経済的な支援等の説明を行っている。

本学では、大学院で研究に専念できるように、経済的な支援を目的とした授業料減免制

度（特待生制度）があり、大学院入学生全員が特待生としてその対象となっている。また、大学院生が学部学科の実験・実習を担当する教員の補助員（ティーチング・アシスタント：TA）として、補助員手当が支給される制度も導入している。

本研究科では平成 20 年から健康科学科の卒業生を受け入れており（一期生：1 人進学）、平成 21 年度には 3 人の学生が進学した。健康科学科からの大学院進学者がやや増加傾向にあるため、大学院進学の特典を継続して周知していきたい。

《改善方策》

本研究科は教養学部（平成 12 年度に国際教養学部に変更）の上に設置された大学院であり、基礎となる学部の定員 140 人をもとに、本研究科の定員を 15 人とした。しかし、現人間文化研究科の基礎となる学部学科である起業学科（定員 30 人）と健康科学科（定員 60 人）の合計定員数は 90 人であり、近年の大学院への進学率に基づくと、本研究科の定員は 10 人以下が相応と考える。したがって、本学の 3 研究科（芸術研究科、産業科学技術研究科、人間文化研究科）で検討を行い、基礎となる学科の定員数に相応しい研究科の定員の見直しに向けて、全体的な定員削減、あるいは定員の一部の内部移動についての議論を平成 22 年度中に進めていきたい。

大学院入学者を確保するうえで、学外からの入学者と本学からの進学者を増やす努力が求められる。前者に対しては、大学院入学資格を満たす専修学校の専門課程修了者、他大学学部卒業生、また一般社会人が対象となろう。本学ホームページの充実によるさらなる PR、専修学校等の訪問、あるいは社会人対象の大学院入試相談会の開催等、広報活動を通して本研究科の教育・人材育成の理念を広く周知徹底したい。また、海外からの留学希望者に対しては、9 月入学が可能なようにカリキュラムの整備を進めている。

一方、後者の本学からの進学者に対しては、学部学科と大学院の教育・研究の連携を深める上でも、学部での研究指導をより活性化して、学部学生の探究心を高め、大学院で専門的な研究を継続して行うことを希望する学生を増やす必要がある。そのためには、学会・研究会への参加や他大学の研究室との交流等もその方策の 1 つであろう。また、大学院進学希望者に対して、大学院での授業料減免制度、補助員（TA）制度等の経済的支援の周知徹底を図りたい。

第5章 学生生活

到達目標

建学の理念でもある「ひとりひとりの学生の持つ可能性を最大限に引き出し引き延ばす」ために、大学が全学的に一体となって、(1) 経済的支援の拡充、(2) 心身の健康・増進に係る学生相談の促進、(3) 安心・安全なキャンパス環境の整備、(4) 学生が納得し満足できる進路選択のための支援強化、(5) 学生の人間形成のための課外活動の推進、に重点を置いて学生生活の充実を図ることを目標とする。

5-1 学生への経済的支援

奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

〈現状の説明〉

本学独自の奨学金制度はないが、学生生活への経済支援を目的とし、本学で扱う各種奨学金について、主なものは下記の通りである。

(1) 独立行政法人 日本学生支援機構奨学金

この奨学金は、毎年4月に新入生と在学生在に分けて申し込み説明会を行っている。人物・健康・学力・家計について基準に照らし、学生生活委員会によって適正に選考している。

(1-a) 学部生

入学の前年度に採用候補者として決定されているいわゆる予約採用者は、入学後直ちに学生課へ「進学届・確認書・振込口座届」の提出をさせて、日本学生支援機構へ送付し採用手続きを完了している。

在学（入学後）採用の募集については、1年次生枠と2年次生以上枠があり、毎年4月上旬（第一次募集）に学生課掲示板に掲示している。また、入学前に送付する「入学ガイド」に日本学生支援機構奨学金の説明を記載している。

採用分の貸与状況や補正予算により奨学金予算の増額が認められ、第二次募集や追加募集が実施される場合があり、その際は速やかに募集掲示を行っている。申請希望者には書類を配布し、説明会を実施している。

なお、家計支持者の失職・破産・会社の倒産・病気・死亡等、または、火災・風水害等でその事実が発生した月から1年以内である場合、定期採用枠以外で緊急採用（第一種）・応急採用（第二種）の出願を随時受け付けている。

平成 21 年度の日本学生支援機構奨学金の貸与状況は下表の通りである。

表 5-1 平成 21 年度 日本学生支援機構奨学金の貸与状況（学部生）

	第一種	第二種	併用	合計
1 年次生	31 人	133 人	13 人	177 人
2 年次生	26 人	129 人	10 人	165 人
3 年次生	25 人	133 人	18 人	176 人
4 年次生	21 人	151 人	16 人	188 人
計	103 人	546 人	57 人	706 人

採用された奨学生に義務づけられている年 1 回の「奨学金継続願」等の手続き、および奨学金貸与額の変更・振込口座変更・辞退等の異動を希望する者は、学生課へ申し出て書類を作成するよう指導している。

奨学金満期予定者（4 年次生）には、最終年次の 11 月に「借用証書・返還誓約書」作成のための説明会を、日本学生支援機構から職員を招聘し実施している。

(1-b) 大学院生

人物については「大学等および大学院の学生生活における行動の全般を通じて、意志が固く、責任感が強く、中正妥当な性格で、特に研究心が旺盛な者であること」、学力については「成績が特に優れ、将来研究能力または高度の専門性を要す職業等に必要な高度の能力を備えて活動することができる」と認められる者が求められている。

平成 21 年度の日本学生支援機構奨学金の貸与状況は下表の通りである。

表 5-2 平成 21 年度 日本学生支援機構奨学金の貸与状況（修士課程）

大学院（修士）	第一種	第二種	併用	合計
1 年次生	6 人	2 人	3 人	11 人
2 年次生	4 人	4 人	2 人	10 人
計	10 人	6 人	5 人	21 人

表 5-3 平成 21 年度 日本学生支援機構奨学金の貸与状況（博士（後期）課程）

大学院（博士）	第一種	第二種	併用	合計
1 年次生	1 人	0 人	1 人	2 人
2 年次生	1 人	0 人	0 人	1 人
3 年次生	1 人	0 人	0 人	1 人
計	3 人	0 人	1 人	4 人

(2) 県・その他の奨学金

本学に募集依頼があるものは掲示板で周知している。しかし、募集依頼は少ない。地元の広報誌等で募集が行われているため、申請者からの在学確認証明書や推薦書への記入依頼がない場合、実態を把握することは難しい。本学で把握している限りにおいては、全学生の0.1%程度があしなが育英会を始め交通遺児育英会などの奨学金を受けている。

(3) 特待生制度

本学における特待生制度は、入試関係では、一般入学試験での「入試特待生」と本学の母体である加計学園が設置する3大学において実施する加計学園特待生推薦入学試験の「入試特待生」があり、また前年度の学業成績等で選考される「特待生」の3種類がある。この項では、学習支援を目的とする後者について触れる。

各学科は、前年度履修科目の学業成績およびチューターの所見を基に総合的に判断し、順位づけを行い候補学生を推薦する。学生生活委員会は、各学科の推薦した候補学生について審議し、教授会の議を経て特待生を決定している。特待生は、7月上旬に保護者宛に封書を送付することで発表している。特待生は、特待生通知書、減免額通知書を受け取り、誓約書を学生課へ提出して、正式に特待生採用となる。

この特待生制度は、表5-4の条件のもと開学以来実施されており、過去3年間の実績は表5-5の通りである。

表5-4 特待生の選考資格等

項目	内容
選考資格	本学に在籍する学部2年次生以上の学生で、学業が優秀で健康かつ良識ある学生
特典	学則第64条に定める授業料の半額を免除する。
採用数	各学科から各年次に1人とする。
採用期間	1年間
その他条件	試特待生は対象としない。

表5-5 年度別特待生採用実績

採用数：(人) 総減免額：(千円)

年度	芸術学部		産業科学技術学部		生命科学学部		年度別合計	
	採用数	総減免額	採用数	総減免額	採用数	総減免額	採用数	総減免額
平成19年	9	3,893	6	2,535	7	2,958	22	9,386
平成20年	9	3,893	6	2,535	8	3,380	23	9,808
平成21年	9	3,893	7	2,958	10	4,225	26	11,076

また、大学院生に対しても特待生制度を設け、経済的支援を行っている。大学院特待生は入学試験並びに学部在籍中の成績、人物等を総合的に考慮して決定され、次に記述する特典を付与される。

博士（後期）課程の場合は、入学者全員に付与され、入学金と授業料が全額免除される。

修士課程の場合は2種類あり、特待生Aは入学金と授業料の大半が免除される。特待生Bは授業料の半額程度が免除される。

現状では、特待生採用手続を学生課窓口で事務的に行っていたため、採用通知が形式的なもので終わってしまう問題があった。特待生のひとりひとりが、特待生としての「責任感」を強く自覚し、他の学生の模範となる行動をとるよう、今年度から「特待生通知書交付式」を開催した。

《点検・評価》

(1) 日本学生支援機構奨学金

学生の希望は、やはり無利子である第一種奨学金が多いが、予約採用枠の拡大や不況による申込者の増加により、採用内示数が減少している。第一種奨学金を希望し、選考に漏れた学生は、第二種奨学金に変更せざるを得ない。

保護者の失職・破産・会社の倒産等で家計が急変した場合は、定期採用枠以外で緊急採用（第一種奨学金）・応急採用（第二種奨学金）を申し込むことができる。これにより、退学・除籍や休学を回避し学業を続けることができた学生がいた。

(2) 特待生制度

この制度自体は学則にも反映させていることから、学生に周知されており、特待生採用を目指し、勉学に励み品行方正な学生生活を営む学生も見受けられ、学業のレベルアップに貢献している。

採用選考に際し、教員（チューター）と学生の関わりが希薄な場合もあり、学科が学業成績だけで判断し選考されるケースがある。

《改善方策》

奨学金全般については、従来の特待生（学業成績）を充実させたいが、財源の確保が困難であるため、現状では難しい。

■ 外国人留学生対象の各種奨学金

《現状の説明》

(1) 外国人留学生に対する奨学金

本学の留学生の出身国は、中国、韓国、ベトナム、スリランカ、ミャンマー、インドネシア、カンボジアといった、経済的に低所得の国々である。そのために、奨学金は勉学を

側面から支援する重要なものである。

留学生は入学後、申請することによって全員が授業料の減額免除（50%）を受けることができる。なお、留年した場合には、この申請ができなくなる。

本学留学生が受給可能な主な奨学金は次の通りである。

(1) 森辰子奨学金 この奨学金は、本学在職中に他界された故森辰子氏の遺族から寄付された留学生奨学資金から優秀な留学生に支給されるもので、本学の特徴ともいえる。

(2) 倉敷市生活支援金 倉敷市が市内に在住する外国人留学生で、向上心に富みながら経済的な理由で修学が困難な学生に対して支給するものであり、本学が推薦した学生に対して支給される。平成 21 年度は受給者 65 人であった。

(3) 独立行政法人 日本学生支援機構 私費外国人留学生学習奨励費 留学生に人数比で受給人数が割り当てられる。当該度前期学納金納入済みの学生を対象とする。昨年度成績の GPA 順で選考している。

(4) (財) 小林外来留学生奨学財団奨学金

(5) ノートルダム育英財団奨学金

(6) 朝鮮奨学会大学・大学院奨学金

(7) ロータリークラブ米山奨学金

(8) 平和中島財団外国人留学生奨学金

留学生にとって、奨学金は大切な制度であり、また、修学意欲の向上につながるものと考えられる。本学留学生の各種奨学金の受給状況は、下記の表 5-6 に示す通りである。

表 5-6 平成 20 年度における外国人留学生の奨学金受給状況

奨学金名称	区分			計
	大学院生	学部生	留学生別科	
森辰子奨学金	—	5 人	1 人	6 人
独立行政法人 日本学生支援機構	1 人	14 人	1 人	16 人
岡山県私費外国人留学生奨学金	0 人	3 人	0 人	3 人
倉敷私費留学生生活支援金	5 人	58 人	—	63 人
小林外来留学生奨学財団奨学金	0 人	1 人	0 人	1 人
計	6 人	81 人	2 人	89 人

表 5-7 平成 21 年度における外国人留学生の奨学金受給状況

奨学金名称	区分			計
	大学院生	学部生	留学生別科	
森 辰子奨学金	—	9 人	—	9 人
独立行政法人 日本学生支援機構	2 人	47 人	11 人	60 人
倉敷私費留学生生活支援金	6 人	52 人	—	58 人
小林外来留学生奨学財団奨学金	0 人	1 人	0 人	1 人
平和中島奨学金	0 人	1 人	0 人	1 人
21 年公益信託 ロータリークラブ国際交流基金	申請中			
計	8 人	110 人	11 人	129 人

(2) 外国人留学生宿舎

新入生の場合、入学して直ちに宿舎を確保することが困難であることから、最低 1 年間、大学が留学生用に宿舎を確保している。本学には留学生寮がないために、民間の宿舎を中心に確保している。本来であれば大学指定宿舎に全員入居してもらうことが望ましいが、在学生、卒業生などが大学近辺に在住している関係から、大学指定宿舎への入居は希望者のみである。1 年間分の家賃を前納し、契約期間は 1 年である。食事は自炊で、基本的に 1 室 2 人使用である。

男子学生の宿舎として瀬戸内寮を、女子学生の宿舎として、(1) 倉敷ライフ・キャンパス、(2) ファミールかすみ、(3) 三宅借家の 3 箇所を用意している。以下、それぞれの特徴を説明する。

表 5-8 外国人留学生宿舎とその特徴

瀬戸内寮	鉄筋 3 階建て、部屋数 31 室、台所、トイレ、洗面所およびシャワールームは共同使用。家賃は一人分月額 25,000 円。
倉敷ライフ・キャンパス	鉄筋 4 階建てのマンションで、240 室の内 2 室を本学が借り上げている。家賃は一人分月額 31,000 円
ファミールかすみ	2 階建てアパートで、一人分月額 25,000 円。
三宅借家	一戸建て平屋 2 軒。2-3 人使用。1 戸月額 56,000 円。

それぞれ各部屋には、生活に困らないように、大学側でベッド、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、コンロ、電子レンジを準備している。

《点検・評価》

(1) 授業料の減額免除は留学生の経済的負担を軽減し勉学に集中できることから、大いに評価できる。奨学金についても同様であるが、留学生数が増加している関係で、全員が奨学金を貸与されていない状況にあり、問題である。

(2) 外国人留学生宿舎について、本学に入学してきた外国人留学生に対して、最低1年間は宿舎を確保し、日本の生活習慣について指導するとともに充分学習に励むことができるようにしており、評価できる。しかも、学生宿舎はベッド、エアコン、洗濯機、冷蔵庫等の日本での生活に必要な最低限の備品を大学が準備しており、学生にとっては好ましい条件である。しかし、宿舎を保証している期間は1年間のみで、その期間が終了した時点で、留学生全員が個々に民間宿舎を借りることになり、まとまった地域に居住することは困難で、その後の生活指導に不便を来すことが懸念されるため、改善が求められる。

《改善方策》

(1) 本学独自の奨学金としては森辰子奨学金しかなく、留学生全員に行き渡る奨学金がないので、外部の奨学金の情報を学生に積極的に提供して、学生が奨学金の貸与を受けられるように支援を行っている。また、奨学金の応募者が多く、新たなる支援策を早急に講ずることが急務である。

(2) 外国人留学生宿舎については、前途に述べた通り、2年次からは共同生活から個人での生活になるため、居住地先での生活ルールを周知させることが必要になる。インターナショナルセンターを中心として、チューター等による指導を徹底させる。

5-2 学生の研究活動への支援

学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性

■ 芸術研究科

《現状の説明》

修士課程の大学院生を中心にした学生の自主的な研究活動として「ヨコハマゼミ」を挙げることができる。これは学外で作品発表をする新たなる場の確立、あるいは倉敷から出たの他流試合と考えてもよいが、現代アートの拠点として目覚ましい活動を続ける横浜の、ことに「アーティスト・イン・ステュディオ」を舞台に日ごろの研究の成果を問うことで、参加学生は自身の全国的レベルでの立ち位置を確認できることとなる。他大学の学生との連携を模索することによって、この活動は新たなる制作への良き刺激材料を提供している。一般就職を目指さない作家志向の学生の卒業後の進路を模索する上で、事務サイドからの就職支援という性格も併せ持ち、教授会・研究科委員会の場でも活発な議論が続けられている。具体的にはアートプロデュース的側面も維持して、平成21年3月にはパネルディスカッション「どこへ行くヨコハマのアート」他、「ヨコハマゼミ 2009 黄金町と BankART」

と題した企画を成功させている。こうした動向は平成 20 年 10 月の第 3 回倉敷アートバザールの参加など地元での活動の延長上のものと見るができる。

《点検・評価》

こうした一部の学生の自主的活動に経済的支援をすることについては、いくつかの論議がある。この分野が芸術研究科の全領域に関わるものではなく、限られた現代アートの色彩が強いこと、学外というにはあまりにも遠隔地すぎることなど、考慮すべき論点は多いが、学生の自主性を尊重して少なくとも足を引っ張らないようにという点では合意ができている。

《改善方策》

今後こうした活動が別の分野でも起こってくれば、それについても積極的にフォローしていく方向で前向きに考える必要があるだろう。むしろこうした価値観の異なる活動への参加が今後複数登場してくることは、予算的な面は別にしても奨励すべきことである。

■ 産業科学技術研究科

《現状の説明》

本研究科の機能物質化学専攻では、日本化学会、アメリカ化学会、有機合成化学協会などに入会し、その活動に参加することを強く推奨している。その結果、日本化学会には大学院生の大半が入会し、毎年積極的に学会に参加している。自身の研究テーマに応じて学生はその他の学会や研修会にも積極的に参加している。そこで、他大学院の学生や研究者と交流を深め、研究への意欲を高めている。しかし、現在のところは具体的な研究プロジェクトに多数の学生が参加しているとはいえない。

《点検・評価》

学生への配慮は上記のように行われているものの、実際に多くの学生が研究プロジェクトに参加するには至っていない。多くの学生が研究プロジェクトに参加できるようにするには、さらに直接的なはたらきかけ（促進策）を考える必要があるだろう。

《改善方策》

今後、さまざまな研究会や本研究科が主として関わる研究プロジェクトを立ち上げるなど、学生がより研究プロジェクトに参加しやすい環境を作っていくことが効果的であろうと考えられる。

■ 人間文化研究科

《現状の説明》

本学研究科では、大学院生の積極的な研究活動を奨励し、学術研究の促進を図ることを目的に「大学院生の学会等補助に関する申し合わせ」事項を策定している。大学院生が国内外での学会等で研究発表をする場合や、研究のための現地調査、また他大学・研究機関等を利用する際に、必要経費の補助を申請することができる。現状では、各研究科において、多くの学生が補助費の申請を行っている。一方で、指導教員が中心となって、学会、研究会への出席、研究グループへの参加等を積極的に勧めている。

《点検・評価》

大学院生の研究活動への支援策としては、学会発表、現地調査、他大学・研究機関等の利用に関する補助費の経済的な支援を実施しているが、個々の学生の経済状況によっては、十分な額とはいえない。補助費は、大学からの各研究科・専攻への配分予算の中から支出しているが、配分額の増額が望まれる。

《改善方策》

研究成果の発表やデータ収集のための旅費、宿泊費等の経費補助についても、現行からの見直しを行い、より研究を進めることができるように経済的な支援を進めていきたい。

5-3 生活相談等

学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性

《現状の説明》

本学は、従来医務室を併設していたが、入学生の多様化に伴い、平成19年度に医務室の改編を行い健康管理センターとした。

健康管理センターには、所長1人と事務職2人を配置し、その内1人は看護専門職であり、看護師資格や救急救命士の資格などを取得しており、全国的にも恵まれている環境であるといえる。本学の健康管理センターの取り組みは、以下の通りである。

(1) 定期健康診断

毎年、前期の開始と同時に健康診断を計画・実施している。全体の受診率に大きな変動はなく、9割以上の学生が受診している。

表5-9 定期健康診断受診状況

学年	平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	対象者数	受診者数	受診率(%)	対象者数	受診者数	受診率(%)	対象者数	受診者数	受診率(%)
1年次	432	427	98.8	428	426	99.5	462	456	98.7
2年次	437	418	95.7	424	391	92.2	417	389	93.3
3年次	443	396	89.4	421	412	97.9	432	406	94.0
4年次	407	386	94.8	423	347	82.0	394	366	92.9
大学院	64	54	84.4	125	84	67.2	62	57	91.9
全体	1,783	1,681	94.3	1,821	1,660	91.2	1,767	1,674	94.7

(2) 健康管理センター利用状況

平成19年度はその他の疾患の集計をしていないので単純に比較対照はできないが、利用状況に関しては大きな変化は見られない。平成21年度は風邪症状で利用する学生が少なくなっている。

表5-10 応急手当の内容および利用者数(人)(平成21年度は9月末までの集計)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度
外科的理由	擦過傷	58	69	40
	切り傷	47	64	8
	刺し傷	11	1	0

	打撲	32	10	12
	捻挫・脱臼	16	18	8
	筋肉痛・関節痛	25	27	13
	骨折	0	1	0
	腰痛	2	4	0
	虫刺され	13	5	3
	やけど	15	0	5
	その他	2	59	13
	小計	221	258	102
内科的理由	頭痛	39	40	18
	腹痛	45	34	23
	風邪症状	53	86	38
	気分不良・倦怠感	20	74	51
	便通異常	0	1	2
	嘔気・嘔吐	0	3	0
	月経痛	36	25	14
	その他	0	8	14
	小計	193	271	160
その他の疾患理由	眼科	—	8	3
	耳鼻科	—	11	0
	歯・口腔科	—	3	1
	皮膚科	—	22	2
	その他	—	31	8
	小計	—	75	14
利用合計		414	613	276

医療関係受診指示	—	25	2
病院搬送	—	3	4
救急車要請	—	2	0
健康相談	18	28	1

(3) 啓発活動

特に重点を置いて、禁煙に対するはたらきかけを行っている。現在大学内は敷地内禁煙ではなく、分煙を行っているが、喫煙マナーが悪く歩行喫煙学生も多く見受けられる。大学内に禁煙区域の掲示をしたり、教職員によるマナーの向上の個別指導を継続して行っている。そのほか、食育のポスター、結核予防のポスター、性感染症のポスターなど健康増進の意識向上のためのはたらきかけを行っている。

(4) 感染症対策

平成 21 年度は新型インフルエンザの大流行に対して、学生向け携帯サイトからのメール発信と学内掲示による注意喚起を行い、予防に努めた。後期オリエンテーションで全学生に対して対応の説明を行い、各講義棟入り口に消毒薬を設置した。その他、学生サービスフロアや、学生の集合する場所に消毒薬の設置と使用についての掲示をし、学内での予防対策を実行している。また、学内トイレの手洗いすべてに液体石鹸が充填されているか定期的な点検と補充を行っている。

学生にはインフルエンザが疑われる場合は登校せず、大学に連絡するようにオリエンテーションで説明し、学内での蔓延が最小限ですむような対策をとっている。学生への電話対応はマニュアルを作成し、担当部署（教務部、学生部、健康管理センター）に配布して、対応の統一を図り、混乱が生じないように準備した。

(5) 学年オリエンテーションの活用

前期・後期のオリエンテーションで健康管理センターの紹介と利用方法の説明を行い、併せて定期健康診断について説明している。特に健康診断証明書の発行について就職活動の必需品になるので、3・4 年次生には重点的に説明を行うようにしている。健康管理について生活の自己管理と、学生相談の活用やタバコ・薬物の害についてもこのオリエンテーションで説明している。

《点検・評価》

(1) 定期健康診断

定期健康診断については 100%受診が到達目標となるので、一番受診率が高い 1 年次生の受診率になるような工夫が必要である。ただ全体の受診率は平成 20 年の 91.2%が最も悪いが、定期健康診断そのものの実施については評価できる。

(2) 健康管理センターの利用状況に対して

健康管理センターの利用状況について特別特徴的なことはないが、健康管理センター設置から 1 年半で、学部学科により差が見られ手当ての内容が異なるので、学部ごとの対策が必要と考える。

(3) 啓発活動

啓発活動に関しては、現状のポスター掲示場所 2 箇所から各学部講義棟に増やし、喫煙率の調査など具体的に数値化して、活動が測定できるように取り組む必要がある。

(4) 感染症対策

流行性の感染症に対してはその都度対策を検討し、全学の対応が均質になるように十分機能していると評価できる。衛生面については、大学内に手洗い（洗面所）がトイレにしかなく食後の口腔ケアができない。また、職員用の洗面所も少ないので職員の衛生に対する配慮が不十分である。

(5) 学年オリエンテーションの活用

学年オリエンテーションは各学部各学年に実施しているので効果は期待できる。ただし、大変な労力と時間を要するので、オリエンテーションの方法について検討が必要である。

《改善方策》

定期健康診断受診については目標の100%の受診率になるように、学年オリエンテーションを活用して受診勧奨を徹底する。日程の工夫をして、学生が余裕をもって受診できるように計画していきたい。さらに、心身の健康と安心して学修できる環境になるように、特に禁煙教育に取り組み取り組み、まず喫煙率の調査から始めて、年間の禁煙プログラムを立案して取り組んでいく必要がある。

また、実習・演習等の多い学部もあることから、安全対策マニュアルの早急な作成を学部依頼する。

学年オリエンテーションそのものも内容を見直して、日程や内容等の工夫改善を図る。

生活相談担当部署の活動の有効性

《現状の説明》

本学には、日本人学生と外国人留学生が在籍している。学生相談体制としては、学生部、健康管理センター、学習支援センターと連携を図り行っている。また、留学生については、インターナショナルセンターが主に対応している。

昨今、入学してくる学生の多様化が著しく、特に新入生は生活環境の変化に伴い、戸惑う学生も多くなっている。こうしたなか、学生の相談も多種多様であり、その都度、各部署と連携を図りながら行っている。学生生活面においては学生部、健康管理センター、また、学習面については学習支援センター、留学生全般はインターナショナルセンターが主に相談を受けながら、学生を支援している。さらに、各学部学科にチューター制度を取り入れており、学生はそのチューターにも相談ができる体制を整備して、教員と職員が連携し、学生相談の解決に向けて支援している。

その他、学園全体の連携については、学生の夏季休暇期間中に関連学園学生相談研修会を年1回実施している。テーマは毎年変わるが、基本的には学生対応についての研修が多い。この研修会は教職員から研修したい内容、もしくは講師の希望を聞き、できるだけ希望に沿うように計画をしている。また、教職員が参加しやすい時期を設定しているが、参

加者の人数は教職員約 180 人中 10-12 人程度であり 1 割にも満たないのが現状である。

また年間の健康管理センターの活動報告として「健管報」を作成し、関連学園との情報交換に活用している。

《点検・評価》

上記のように、学生への支援は生活面・学習面と大きく分けられる。しかし、生活環境の変化に伴い、さまざまな悩み・問題を抱えている学生が多くなったことは明らかである。そのためにも、教職員が的確に対応できるように、学内において総合的な支援体制の構築に向けて強化が必要である。また、学生が気軽に相談でき、かつ、プライバシーが確保された場所がないため、確立された場所の確保も必要であると考え。ただ、チューターは個人研究室が相談場所となっており、そこでは個人のプライバシーが確保できている。

健康管理センターの場所は各講義棟のほぼ中心にあり、どの学部の学生も利用しやすいが、広さについては現状の面積では大変狭く、来室者に対応中は、他の学生の応急手当も困難な状況になる。

関連学園学生相談研修会については、継続して実施していることは大いに評価できるが、参加者が少ないので工夫が必要である。また、本学での研修会実施も必要と考える。

《改善方策》

学生の精神面を含み健康的な心身の健全を図り、充実した学生生活を過ごすためにも、健康管理センターは必要不可欠である。現在の健康管理センターは手狭であり、複数の学生が来た場合は対応ができないのが現状であるため、早期に解決できるよう努める。

また、多種多様な悩みや問題を抱えている学生への対応として、大学教職員が障がいに対する正しい理解と基本的対応技術を身につける必要がある。現在行っている関連学園学生相談研修会の開催を増やし、さらに、本学において全教職員が受講できるように開催を計画する。

生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況

《現状の説明》

本章の冒頭にも述べたように、本学は平成 19 年度に健康管理センターを設置して業務を行ってきた。現在、非常勤ではあるが臨床心理士に委嘱して、週 2 回、学生のメンタル面についてのカウンセリングを行っている

(1) カウンセラーによる面接状況

	9:00	10:00	12:00	14:00	16:00	17:00
月						
火					10:00-16:00 6h	

水 木 金	10:00—16:00 6h
-------------	----------------

図5-1 カウンセラーの担当および相談時間

表5-11 月別来談状況

来談月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
来談人員 (実数)	学生	9	11	12	11	7	6	11	10	8	5	7	0	97
	教職員	2	1	1	1	1	6	2	2	2	1	4	0	23
	その他	0	2	2	2	1	2	3	1	1	1	1	0	16
	合計	11	14	15	14	9	14	16	13	11	7	12	0	136
来談者 延人員	学 生	11	23	26	29	8	9	21	21	10	8	12	0	178
	教職員	2	1	2	3	2	6	5	4	4	4	7	0	40
	その他	1	1	2	2	1	4	3	2	1	2	1	0	20
	合計	14	25	30	34	11	19	29	27	15	14	20	0	238

※1 来談人員は（実数）はその年度内に来た人数とする。前年度からの継続者も実数に含める。

※2 その他は卒業生・学生の保護者。各月の実数には同一来談者が他の月にも含まれている。

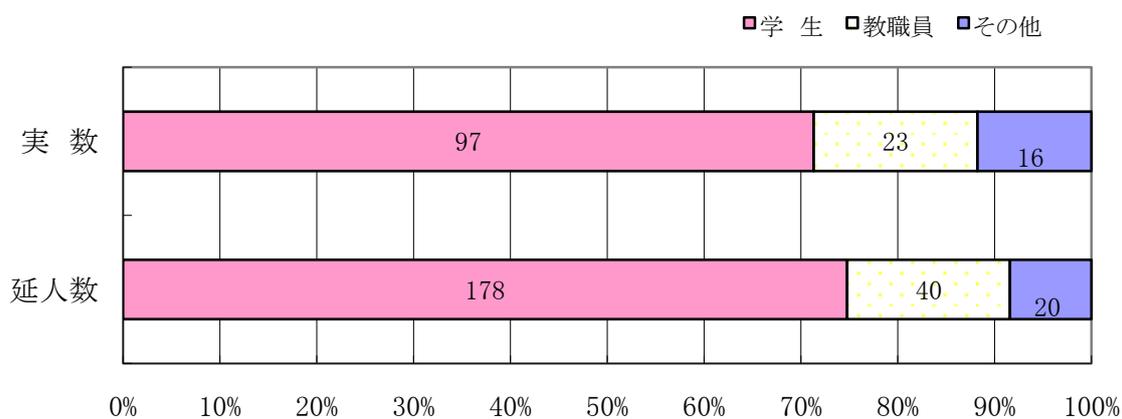


図5-2 来談者構成比

表5-12 学生学部別学年別来談状況

学 年		1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	大学院	不明	合計	
来談人員 (実数)	芸術	実数	5	1	6	1	0	0	13
		在籍数	104	102	130	121	29	0	486
	産業科学 技術	実数	0	0	1	2	1	0	4
		在籍数	107	66	86	75	26	0	360
	生命科学	実数	0	3	5	3	—	0	11
		在籍数	224	244	230	183		0	881
	国際教養	実数	—	—	—	0	0	0	0
		在籍数				1	8	0	9
	留学生 別科	実数	0	—	—	—	—	0	0
		在籍数	33					0	33
	不明		0	0	0	0	0	0	0
	合計(実数)		5	4	12	6	1	0	28
合計(在籍数)		468	412	446	380	63	0	1,769	

(2) 健康管理センター職員による面接状況

	9:00	10:00	12:00	14:00	16:00	17:00
月	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 健康管理センター 職員 </div>					
火						
水						
木						
金						

図 5-3 健康管理センター職員の相談時間

表 5-13 月別来談状況

来談月		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年間
来談人員 (実数)	学 生	44	10	8	3	0	4	8	3	2	19	4	1	106
	教職員	3	6	4	2	0	5	1	2	3	5	8	4	43
	その他	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	4	7
	合 計	48	16	13	5	0	9	10	5	5	24	12	9	156
者延	学 生	46	11	9	5	0	9	8	2	2	19	6	3	120

教職員	2	8	7	3	0	6	2	1	2	19	18	4	72
その他	2	1	3	0	0	3	3	1	0	0	0	4	17
合 計	50	20	19	8	0	18	13	4	4	38	24	11	209

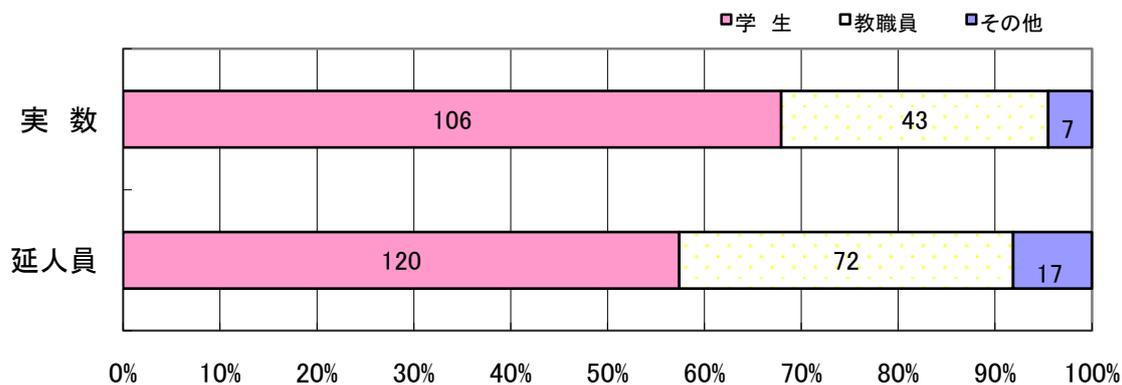


図5-4 来談者構成比

表 5-14 学生学部別学年別来談状況

学 年		1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	大学院	不明	合計	
来談人員 (実数)	芸術	実数	8	8	13	4	2	0	35
		在籍数	104	102	130	121	29	0	486
	産業科学 技術	実数	5	3	7	4	5	0	24
		在籍数	107	66	86	75	26	0	360
	生命科学	実数	9	10	11	12	—	0	42
		在籍数	224	244	230	183	—	0	881
	国際教養	実数	—	—	—	0	0	0	0
		在籍数	—	—	—	1	8	0	9
	留学生 別科	実数	4	—	—	—	—	0	4
		在籍数	33	—	—	—	—	0	33
	不明		0	0	0	0	0	1	1
	合 計 (実数)		26	21	31	20	7	1	106
合計 (在籍数)		468	412	446	380	63	0	1,769	

(3) 学生相談利用状況

センターが設置された平成19年度と平成20年度のデータは単純に比較対照できないが、平成20年度は、職員による相談人数の減少が著しいが、平成21年度には、逆に約3倍近く職員による相談人数が増加している。センター開設初年度は充分機能しておらず、2年目からは有資格者を配置したことにより、看護専門職として学生の身体的健康管理に重点的

に関わった結果、増加につながったと考えられる。

表 5-15 学生相談利用状況

相談員	平成 19 年度延人数	平成 20 年度延人数	平成 21 年度延人数
カウンセラー	207	178	134
職員	172	120	325
全体	379	298	478

《点検・評価》

職員に看護専門職の有資格者がいることにより、身体的健康の問題に迅速に対応できていることは評価できる。また、相談件数については適時に対応できる利点を生かして、今後も継続していく必要がある。その反面、専門性を必要とする精神的相談に対しては、現状、週 2 回のカウンセリングであり、精神科医やカウンセラーの専門職が常駐していないため、クリニック等との連携も必要となる。その意味では学生の支援は十分できているとはいえず、その対応が急がれる。

《改善方策》

カウンセラーによるカウンセリングは現状の週 2 回の開室を週 3 回に増やし、できれば精神科医による面談を週 1 回でも計画する。さらには、教職員が精神面の問題をかかえる学生への指導・支援についてより一層理解できるよう、研修会の開催も計画する方向で検討する。

不登校の学生への対応状況

《現状の説明》

本学では、全学科にチューター制度を設けており、不登校状態の学生が判明した場合は、担当チューターが学生本人または保護者と連絡をとり、不登校の原因等を調査して対応策を検討している。学生部が情報を得た場合は、学科主任やチューターに伝えて、対応を依頼している。

原因が精神的な問題や対人関係等の場合は、チューターが健康管理センターと連携して相談にのり、必要であればカウンセリングや医師の受診などを勧め、解決のための方策を示している。

《点検・評価》

学生が積極的にチューターに相談できるよう、オフィスアワー制度を設け、学生生活や成績等さまざまな事柄を相談でき、学生の悩みを早期に解決できる。また、特に精神的な事項では、健康管理センターにおいてカウンセリングを受けることができる。

しかし、このような学生相談システムを知らない学生は、不登校に至ることもしばしばあるので、周知方法および気軽に相談できる体制を整える必要がある。

《改善方策》

チューター・学科主任と学生部、健康管理センターが連携して不登校学生の情報を早期に察知して、対処できる体制を図るとともに、学生に配布するキャンパスガイドや学内掲示板、オリエンテーション、さらにホームページなどを有効に利用しながら、学生への周知の徹底を強化するとともに、相談できる体制の強化も早急に検討したい。

ハラスメント防止のための措置の適切性

《現状の説明》《点検・評価》

本学では、平成 14 年にセクシュアル・ハラスメントに関する規程を設け、被害に遭った場合の相談窓口や被害に関する調査体制を明記している。また、毎年新入生に配付するキャンパスライフガイドの中に、セクシュアル・ハラスメントの項目を掲載し、セクシュアル・ハラスメントの被害に遭ったときの相談窓口を記載している。

同時に、加害者を出さないために教職員への啓発を目的とした講演会を実施するなど、被害者も加害者も生まれないよう恒常的な取り組みを行っている。

平成 21 年度には、多様化するハラスメントに対応するため実情に合った体制を構築するために、大学全体として取り組む課題であることから、大学協議会において細部にわたり見直し、規程の改定を行った。その規程「倉敷芸術科学大学ハラスメント等の防止・対策に関する規程」において、学生はもとより教職員、大学への物品納入業者に至るまでを、規程化し明確にしている。このことにより、学生が安心してキャンパスライフを送れるよう防止に積極的に取り組む体制が整った。また、各期のオリエンテーションで啓発のチラシを学生に配付し、万一被害に遭った場合の相談窓口の周知を行っている。

さらに、ハラスメントの被害に遭った学生や教職員がより相談し易い環境を構築するために、平成 21 年度に規程の整備を行い、相談し易い体制として相談方法を旧来の電話、窓口来訪のみならず、専用の E-Mail を設けるなど、迅速な対応ができるよう相談体制、調査体制の見直しを行った。

これらの体制作りは一応完了しており、一定の予防効果および発生事案への有効な対処が可能になっているが、それが現実に必要になった時にうまく機能するかどうかは明確とは言えない。

《改善方策》

新たな体制を構築したことから、学生からヒアリングを行うなどの検証を行うと同時に、加害者を出さないための講演会等の啓発活動も推進する。

学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

《現状の説明》

本学では、教育力向上を目的とした授業アンケートを毎年前期と後期に実施しており、アンケート結果を公表することで、授業改善に役立っている。また、平成19年度には、全学生を対象に学科に対する満足度調査を行い、入学前に抱いていた学科に対するイメージと入学後の現状との比較や、学科が行っている学生へのさまざまな取り組みの効果を検証すること、さらには大学全体に関する意見を聞き、将来の大学の改革に結びつけるための基礎となるデータを集めることができた。また、学生の大きな楽しみである学食に関するアンケート調査を実施し、メニューや営業時間の改善などに生かしている。

《点検・評価》

満足度アンケートの結果、すぐに実現できるものや、大規模な改修を必要とするものまでさまざまな意見が出された。その中でオフィスアワーを設け学生サービスを図っているにもかかわらずそれを知らない学生が多いことや、施設面で不満に感じている学生が多いうことが分かり、学生の意見を集約する上で有効であることは分かったが、集計作業などに多くの時間が費やされるなど、定期的実施するための体制作りが課題として残った。また、前期、後期にほとんどの授業科目で行っている授業アンケートに加え、満足度アンケートを実施することは、学生にとってもかなり負担となることが分かった。

アンケートの結果において、学部や学科に関することは、当該学部学科に結果をフィードバックすることで、改善を図るなどの対応を行ったことは効果的であった。

一方、学食を利用している学生に特化し行った学食に関するアンケートでは、利用者の立場で忌憚のない意見が出され、メニューの改善が進み、100%満足とは言えないが、成果が上がったと言える。

《改善方策》

現在定期的に行っている授業アンケートに加え、全学生を対象とした満足度アンケートを実施することは、学生への負担も多くなることから、今後、毎年実施するために設問の設定に工夫改善を行い、学生への満足の向上に努める。学食に関するアンケートなど利用者を中心としたアンケートを実施し、結果を公表し、できること・できないことを明確に示し、よりきめ細かな対応を行う。

5-4 就職指導

学生の進路選択に関わる指導の適切性

学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

就職担当部署の活動の有効性

《現状の説明》《点検・評価》

本学は「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し、技術者として、社会人として、社会に貢献できる人材を養成する」という建学の理念に基づき、学生が自らキャリアデザインを描き、勤労観と職業観を身につけられる支援を実施している。年度当初のオリエンテーションでは、入学生から在學生に至るまで本学の学年に沿った段階的に行う進路支援について説明し、就業に対する意識の高揚を図っている。就業の意識を高め、自らキャリアデザインを描けるように、1年次で開講する「人生と仕事Ⅰ」では、哲学的・本質的レベルから仕事の意味を考察させることに重点を置いている。2年次で開講する「人生と仕事Ⅱ」においては、職業意識や社会的な常識マナーを、3年次前期の「キャリア・ラーニング」では就職試験対策を実践的に行っている（表5-16）。また、総合的なキャリア教育を構築させるために、年間を通して15回の就職ガイダンス（表5-17）を併せて行い、このガイダンスでは、多様化する学生のニーズを考え、また人材を希望する企業のスタイルも考えながら多種にわたっての内容を行い、進路選択のミスマッチを防ぐトータルサポート体制を構築している。

「人生と仕事Ⅰ」で使用するマイキャリアノートは、将来設計をイメージできるよう工夫し、1年次生全員に配布している。なお、受講できない学生には就職部にて個人的にフォローするようにしている。このことにより、学生が自己を肯定でき、自らの人生設計に自信をもてるようになってきていると思われる。

4年次生の進路指導については、各学部就職部スタッフを配置し、ゼミ教員と連絡をとりながら、ゼミにも出向いての情報提供を行っている。キャリアカウンセラーとの個別相談も行い、個々の学生のニーズに合った指導も併せて行っており、さらに公務員希望者にはガイダンスに加えて採用試験対策講座を開いている。

全体的には、現在の社会情勢は景気低迷であり、内定取り消し並びに雇い止めなど、就職活動を行う学生にとっては非常に厳しい氷河期にある。企業側にしてみれば採用人数を絞り、抑制していることから、就職部としても学生に情報の提供ができるように求人依頼の拡大を図るとともに、就職に対する意識づけを積極的に行う必要がある。現状の取り組みが自己満足にならないような創意工夫をしながら、学生への情報をリアルタイムで発信することが必要と考えているが、現状では教職員に学内メールにて情報の発信をするにとどまっている。また、学生の必須アイテムである携帯モバイルでの閲覧可能とすることも

急務となっている。

表 5-16 就職を意識した授業科目の設定と実施実績

講義名 (受講学年)	平成 19 年度 受 講 率	平成 20 年度 受 講 率	平成 21 年度 受 講 率
人生と仕事Ⅰ (1年次生)	64%	74%	47%
人生と仕事Ⅱ (2年次生)	73%	63%	49%
キャリア・ラーニング (3年次生)	49%	40%	30%

*平成 21 年度の「人生と仕事Ⅰ・Ⅱ」については、前期のみの受講率であり、後期も開講するので、全体としては、受講率は高くなる。

表 5-17 平成 21 年度就職ガイダンスの実施計画 (学部 3 年次・大学院 1 年次生対象)

開催月	実施内容	開催実施日
4 月	第 1 回就職ガイダンス	4/7 オリエンテーション時
	インターンシップガイダンス	4/15
6 月	職業適性自己理解テスト (キャリアアプローチ)	6/3-6/5 1日5回実施
	職業適性自己理解テスト・フォローガイダンス	6/24
	SPI 対策ガイダンス	
7 月	SPI 適性模擬検査 1 回目	7/1
8 月	第 2 回就職ガイダンス (就職対策講座)	8/10・8/11
9 月	公務員採用試験対策講座	9/7-9/11
	就職・進路に関する意識調査	9/24 オリエンテーション時
	第 3 回就職ガイダンス (就職活動手帳を配布。今後の手続き・活動方法等を説明)	9/30
10 月	第 4 回就職ガイダンス (卒業生による就職懇談会)	10/7
	第 5 回就職ガイダンス (就職活動におけるマナー)	10/14
	SPI 適性模擬検査 2 回目	10/21
	第 6 回就職ガイダンス (筆記試験対策)	10/28
11 月	第 7 回就職ガイダンス (業界研究会) リクルートスタイルとメイク	11/4
	第 8 回就職ガイダンス (業界研究会)	11/11
	就職実践模試・エントリーシート攻略テスト	11/12・11/13・11/16・ 11/17

	第9回就職ガイダンス（業界研究会）	11/18
	第10回就職ガイダンス（業界研究会）	11/25
12月	第11回就職ガイダンス（公務員採用試験対策）	12/2
	第12回就職ガイダンス（就職活動の具体策）	12/9
	就職対策講座	12/18・12/19・12/20
1月	第13回就職ガイダンス （学内事前ガイダンス①） 内定者報告会	1/13
	第14回就職ガイダンス（学内事前ガイダンス②）	1/20
	第15回就職ガイダンス（学内事前ガイダンス③）	1/27
2月	学内就職懇談会（企業人事担当者との会社研究会）	2/10
年間	就職活動に関する個別相談	随時

3次年生対象に職業適性自己理解テストをはじめ、SPI 適性模擬検査、就職実践模試・エントリーシート攻略テスト等を取り入れ、就職活動を積極的に行うために取り組んでいる。取り組み状況は表5-18の通りで、学生の就業意識が高まりつつある。また、年間を通してガイダンスを行うことにより、就職活動の早期化を意識づけている。就職活動を円滑に行えるように、就職対策講座では苦手とする論作文の時間を増やし、一般常識的なマナーも含め実践的に取り組み、学生の積極的な活動を支援してきた。

この取り組みでの最終的な進路状況は、第3章 卒業生の進路状況で記述した通り、就職希望者の内定率も高く、学生にとっては効果があったと考えている。その反面、就職を希望しない学生や無関心な学生も増加傾向であるため、それらの学生に対しては就職に関心をもたせる情報を告知する必要がある、大学全体として支援を行うことが急務である。

表5-18 取り組み実施状況

開催月	実施内容	平成19年度	平成20年度	平成21年度
6月	職業適性自己理解テスト （キャリアアプローチ）	129人	182人	195人
	職業適性自己理解 テストフォローガイダンス	74人	83人	89人
	SPI 対策ガイダンス	74人	83人	89人
7月	SPI 適性模擬試験（1回目）	127人	195人	141人
8月	就職対策講座（2日間）	125人	181人	193人
9月	公務員採用試験対策講座	20人	16人	18人
10月	SPI 適性模擬試験（2回目）	192人	197人	95人
11月	就職実践模試	55人	31人	47人

	エントリーシート攻略テスト	56人	47人	52人
12月	就職対策講座	4日間 140人	3日間 90人	3日間
計		992人	1,105人	707人

また、その他の就職支援は下記の通りである。

(1) インターンシップ

単位認定の行われるインターンシップについては起業学科（起業経営学科）の担当教員の指導のもとに行われている。就職部において、インターンシップは行っていないのが現状である。しかし、インターンシップで学生が職場を体験することにより、仕事をするという基本を実践的に感じ、就職に対する意識が大きく変化すると考えられるので、率先して行くように指導を行っているが、インターンシップへの参加者は非常に少なく、今後の検討課題の1つでもある。

(2) 外国人留学生の支援

外国人留学生の就職支援は、インターナショナルセンターと連携しながら行っており、日本国内で就職を希望する留学生については、日常会話が可能で、理解できる留学生については要望、希望を聞き、学内で行われる説明会や企業説明会などに積極的に参加させている。留学生の進路状況についても、先に記述した通りで、就職希望者はまだ少ないのが現状で、留学生の多くは帰国し母国等での就職や大学院などへの進学をする学生が多い。

国策でもある「留学生 30 万人受入構想」により、今後、さまざまな国籍を有する留学生が増加してくると思われるので、留学生担当部署との連携を強化し、留学生の実態を把握しながら詳細に検討し就職支援を行う必要があると考える。

(3) 懇談会

毎年 2 月に、人事担当者を学内に招き学生が直接、面談をする就職懇談会を開催している（表 5-19）。この会の運営を 4 年次生が手伝い、スタッフとして活躍し実践体験をすることで、社会に出る前のマナー教育にも役立たせている。出席した 3 年次生全員で企業関係者を最後まで見送り、「礼をつくす」ことを体験する機会を設けている。出席者から「他大学にはない取り組み」と評価を受けている。このように事前教育をしっかりと行っているため、参加企業から「好印象を受けた」との感想が多く、後輩への求人によい効果を上げている。

また、東京、大阪、広島、福岡にて就職懇談会を開催し、教員、就職スタッフが出席して企業の採用情報を得ることのみならず、卒業生の活躍状況を把握し後輩の求人獲得に貢献している（表 5-20）。

表 5-19 学内就職懇談会

開催年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
参加企業数	112 社	106 社	95 社

表 5-20 各地区就職懇談会

開催地区	開催時期	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
福岡	毎年 10 月	164 社	156 社	136 社
東京	毎年 11 月	582 社	423 社	575 社
広島	毎年 3 月	204 社	211 社	168 社
大阪	毎年 3 月	251 社	199 社	141 社
計		1,201 社	989 社	1,020 社

《改善方策》

近年、離職率も全国的に増加傾向であり、中教審の答申にもある「職業教育を重視した高等教育」は必要であると考え。また、大学の特色を生かしながらキャリア教育を合わせ、積極的に重点的に取り組まなければならない。

就職部としては、平成 21 年度文部科学省「大学改革推進事業」である学生支援の採択を受けたことに伴い、学生情報の一元化を図ることが可能になった。具体的には、学生に対して就職部が行う各種のガイダンス、求人情報など、リアルタイムで学生にとって有効な情報を大型のディスプレイにより告知することで、学生の意識の向上につなげる。また、留学生についても、既存の求人票の内容を変更し、求人依頼や採用についても積極的にを行い、留学生専用の求人情報を構築し発信することも必要であると考え、早期検討に入る。

将来的には、求人票をデジタル化し、その情報を蓄積し多種多様な検索ができ、1 人でも多くの学生が個々のニーズに合った就職ができるよう、総合的な就職支援を目指す。

5-5 課外活動

学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

《現状の説明》

本学の教育は、正課の学習活動と課外活動とで構成されている。正課の学習活動は、それぞれの教員の指導のもとに展開されるが、課外活動は、学友会（平成 7 年発足）を中心として、同じ志をもち目標達成を目指す学生の自主活動（クラブ・サークル活動）によって展開される。課外活動の意義としては、人間関係の育成、文化的教養と心身の鍛錬、社会人としての責任感の育成などが挙げられ、特に課外活動を経験した卒業生が、社会人としてのリーダーシップを発揮して各方面で活躍している場合が多い。

学友会は本学学生（学部生、大学院生、）による正会員と大学教員（助手以上）による特

別会員によって構成される。学友会の議決機関および執行機関・特別機関は下図 5-5 の通りである。所属している団体は体育局所属 14 サークル、文化局所属 7 サークル、愛好会 12 サークルであり（表 5-21）、助教以上の常勤教員が各団体の指導・助言を行っている。体育局所属サークルは、技術指導等を専門に行う監督・コーチ等を内外から招聘し、技術向上に向けて日夜練習に励んでいる。

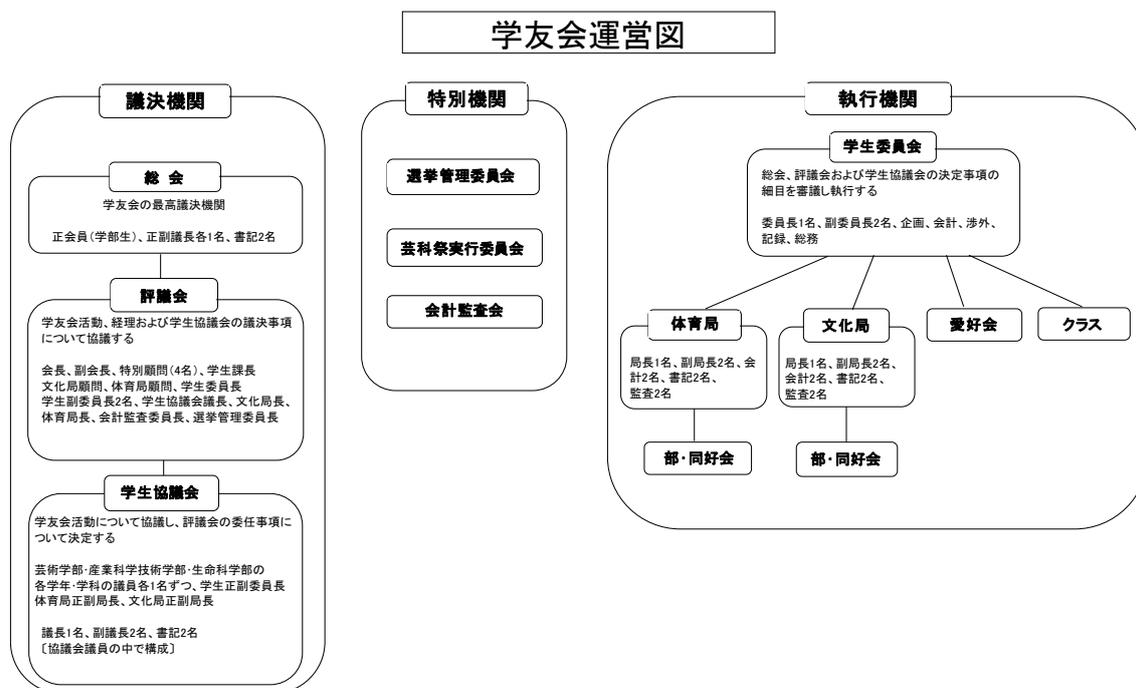


図 5-5 学友会運営図

表 5-21 所属団体一覧（平成 21 年度）

所属団体名	クラブ・サークルの名称
体育局所属団体	硬式野球、サッカー、陸上競技、男子バスケットボール、女子バスケットボール、空手道、バドミントン、弓道、軟式野球、女子バレーボール、テニス、少林寺拳法、アウトドア、剣道
文化局所属団体	軽音楽、ウインドアンサンブル、情報研究、演劇、映芸会、茶道、アコースティックギター
学生委員会所属愛好会	CGL、展示研究、NewCrew、囲碁、フットサル、釣り研究、Post、サイクリング、ジャスティース、お祭り研究、写真、ParamedicCircle

《点検・評価》

本学では、実験実習等の授業が多くクラブ活動に関わる時間が充分とれない現状があるが、その中で優秀な戦績・実績を上げている団体や、学友会行事の企画立案から行事の進行までをまとめる組織もある。

また、平成 20 年度に課外活動に関わる旅費規程の改正を行い、課外活動への積極的な参加がしやすくなった。

(1) 学友会組織全般

過去 3 年間の学友会への加入率は、下記の表 5-22 の通りである。留学生を除くと、実質的には 90% 弱の加入者である。

クラブ・サークル活動に目を向けると、参加している学生は、最近の学生気質（無気力、無関心、個人主義）を反映し減少傾向となっている。

表 5-22 新入生の学友会加入率（過去 3 年間）

年度	入学生数	加入者数	加入率
平成 19 年度	432 人	323 人	74.8%
平成 20 年度	434 人	317 人	73.0%
平成 21 年度	469 人	310 人	66.9%

(2) 顧問、監督・コーチ

「常勤助教以上の顧問を 1 人置く」の原則で顧問を委任しているが、同一教員が複数の団体の顧問をかけもちする例もある。「学生側から依頼しやすい教員」にこのケースが多く、顧問と部員の関係や顧問としての指導が行き届いていない状況も見受けられる。

監督・コーチは、主に本学や関連学園教職員が行っているが、より専門的な指導のため、多方面に人材を求めていく必要がある。

(3) 大学側の支援体制

特別会員（教員）会費の半額を大学の福利厚生費で負担しているほか、各部の遠征の際の引率旅費・宿泊費を負担している。引率旅費については、平成 19 年度まで大学の旅費規程に準じて支給していたが、限られた予算をより多くの顧問に配分できるよう規程を改定した。

表 5-23 課外活動に関わる旅費規程

種類	支給額・支給範囲
航空運賃	実費（領収書要）
鉄道運賃	普通（グリーンは支給しない）

船舶・その他	二等（領収書要）
車 賃	学生と同じ交通手段の利用を原則とする。やむを得ない事情で自家用車を使用する場合は、ガソリン代の実費（ガソリン代の領収書要）および高速料金を支給する。（算出が困難な場合は、走行キロ数÷10×ガソリン時価とする）
日 当	一律 4,000 円 （60km 未満は支給せず。60km 以上 120km 未満は定額の 2 分の 1 を支給）
宿泊料	実費（領収書要） （学生と同じ宿泊施設の使用を原則とする。困難な場合は、国内旅費規程に定める額を上限とし、実費を支給する）

《改善方策》

学友会への加入率は低下している状況ではあるが、人間関係、文化的教養、心身の鍛練、社会人としての責任感を育むため、課外活動に対する学生の積極的な参加を図る。課外活動に参加していない学生に参加を促すため、学友会役員と教員との協力体制を一層深めるよう努力する。

クラブ顧問については、クラブ・部員との関わりを深め指導を徹底するため、複数のクラブ顧問のかけもちを解消できるようにしていきたい。

資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性

《現状の説明》

本学では、学生の資格取得を支援するための全学的な組織として、教育研究支援センターを設置している。教育研究支援センターでは、社会人として役に立つ資格を中心にサポートしている。具体的には、前期・後期のオリエンテーション時に、資格に関する情報を提供するとともに、資格関連書籍の貸出や相談を窓口業務として行っている。さらに、企業と連携し、大学で学べる資格対策講座を提供している。

学習支援センター、就職部では、公務員対策講座や教職免許希望者に対する講座も実施している。

さらに、国家資格に対応したカリキュラムをもつ各学科においては、国家試験の対策講座等も行われている。

《点検・評価》

本学は小規模な大学ということもあるが、資格に対する講座を積極的に受講する学生が

少なく、講座を提供しても定員に満たず講座を開かないケースもあり、必ずしも成果が上がっているとは言い難い。しかし、就職部、学習支援センターをはじめ、複数の部署できめ細かな対応をしており、受講した学生の満足度は高い。

《改善方策》

資格に対する学生の意識を高めるため、啓発用のポスターやチラシなどを工夫する。また、学生と関わる各事務部署との連携を図り、情報の共有を行いながら、学生に積極的な資格取得を促す。

学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

《現状の説明》

毎年、1月の学友会総会の前に学友会役員（学生部長、学生課長、各局顧問）と学生代表の間で意見交換を行っている。改善に役立つ意見は、その後の学友会運営に反映させている。また、日頃から学生代表からの意見を学生部の窓口でも聞いている。

《点検・評価》

学生部職員と学生代表は、常に連絡・相談できる体制をとっており、信頼関係が保たれている。問題等が発生した場合は、各部顧問、主将と連絡をとることができる体制が整っている。

《改善方策》

学友会総会の前に意見交換をしているが、その他夏季に大学の研修施設で宿泊研修を行い、職員と学生代表相互の意見交換をすることを計画している。

第6章 研究環境

到達目標

本学における研究活動を活性化するためのシステムを構築し、研究活動や研究成果の公表に対する教職員の意識を高める。また、個人研究だけではなく、芸術と科学の協調ないしは融合など、総合的・学際的な研究を目的とした共同研究体制づくり、学内研究費のみならず各種研究助成金（外部資金）の積極的な確保、教員の研究時間の確保などの研究環境・研究条件の整備を行うことを目標とする。

6-1 研究活動

論文等研究成果の発表状況

国内外の学会での活動状況

■ 芸術学部

《現状の説明》

研究活動としては芸術学部の場合、論文や著作による成果よりも、作品発表によるもののほうが圧倒的に多い。各種の展覧会、コンクール、公募展、団体展、個展、グループ展など数多くの企画が年間を通じて行われるが、これらに積極的に関わり、ことに若い教員が高い評価を得ている。入選入賞の場合は評価としては分かり易く、新聞を通じても広報されるが、大学のホームページにも芸術学部教員の作家活動の成果は、次々と更新され紹介されている（詳細については、「大学教育・研究業績調査票」を参照）。

《点検・評価》

研究に向ける情熱は、個人差があるが、一般には40代の若い教員が多くの成果を上げているのに対して、60歳前後の教員には研究成果という面で物足りなさが残る。これはこの世代が大学運営など教育上組織上かかえる問題を処理するのに追われ、研究活動に支障を来しているという実情がベースになっている。研究に向けて用意された環境は十分なものとはいえないが、個人研究費として枠組みが明確化されており、広報活動その他、大学運営のための予算とは切り離されており、その用途は各教員の裁量に任されており、研究の自由が保障されている点は評価できる。

《改善方策》

年齢に区別なく研究に使える最低限の時間を確保できるシステム作りを考えたい。夏期休業などがこれまではまとまって時間のとれる期間だったが、受験生対策や学生との個別対応に時間を割かれ、年を追うごとに研究時間が縮小していっているようにみえる。雑務

も含めて各教員への事務的作業の効率的な割り振りも、視野に入れておかなければならない。加えて専門分野に特化した研究のみならず、「芸術と科学の協調」をテーマに学際領域へと踏み込んだ講演会・研修会等の企画は、教員経験を積んだ年齢的に上位にある教員の義務と受け止めることができる。また芸術学部教員の研究成果としての作品については、研究者としてのモチベーションを毎年保ち続けるためにも、既刊の研究紀要と連動させて、カラーページを設けて掲載するなどの方法も考えられる。

■ 産業科学技術学部

《現状の説明》

学内の教育研究活動状況全体を紹介する「倉敷芸術科学大学紀要」を1996（平成8）年より毎年刊行し、教員の教育研究意欲の励起を図るとともに、学内の教育研究状況を学外に公開している。

本学の専任教員の過去5年間の論文等研究成果の発表数は下記の表6-1の通りである。

表6-1 産業科学技術学部専任教員の研究成果の発表件数

年度	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
著書・論文（件）	39	45	30	36	35
学会発表（件）	12	11	14	13	11

《点検・評価》《改善方策》

本学部の研究成果の発表実績は、学科や教員により若干の偏りがみられるが、総じて活動が低調であると言わざるを得ない。特に学会発表件数が少ない。

教育活動や社会貢献活動をも含めた教員データベースの積極的公開により、教員自身の研究発表への自覚を促していく。

■ 生命科学部

《現状の説明》

生命科学部担当教員の過去5年間の研究業績は、下表6-2の通りである。著書や論文の評価には、質の程度、発表形式（短著あるいは共著）などを考慮する必要があるのは事実であるが、ここでは機械的に数えている。また、著書のほとんどは章あるいは節の分担執筆でページ数がそれほど多くないことから、ここでは著書・論文としてまとめている。

論文・著書の発表状況は平均して専任教員一人当たり年2本前後となっており、年度により若干の変動はあるが比較的安定している。

下表の下段に示した学会発表件数は、論文等にまとめて成果発表を行う前段階として研究が継続的に行われていることを示す指標とみなすことができるものであり、数値的には上昇傾向にある。

表 6-2 生命科学部専任教員の研究成果の発表件数

年度	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
著書・論文 (件)	70	62	79	71	100
学会発表 (件)	27	44	133	148	187

《点検・評価》

著書・論文の発表件数は年度による増減はあるものの一人当たり年 2 本前後で、決して多いとは言えないものの、一定程度の研究活動状況にはあるといえよう。

学会発表に関しては年々増加傾向にあり、評価できる。増加の理由の 1 つに、研究領域の性質として共同研究が多くなり、それに伴って発表件数が増えていることがあげられ、これを数えることの是非はあるものの、安定した研究活動が行われていることは評価できる。

問題は、これらの研究活動の面で個人差が著しいことにある。原因として、(1) 学内運営上の繁多な職にあつてが十分な研究時間がとれない場合、(2) 担当授業数が多く研究時間が十分に確保できない場合、(3) 施設・設備面で十分な研究環境が整っていない場合、(4) 教員の研究意欲が低い場合、が考えられる。

《改善方策》

上の問題点のうち (1) - (3) は学内運営に関わる制度上の整備を急ぐ必要がある。

(4) の研究意欲の低い教員が存在することに関しては、「教育と研究が大学教育の両輪である」ことを本人が自覚することを待つほかないが、組織的に研究活動を推進する制度的な工夫も必要となってくる。

6-2 教育研究組織単位間の研究上の連携

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

■ 加計美術館

《現状の説明》

加計美術館は平成 14 年に倉敷美観地区に開館した学園が所有する施設で、4 階建で外見は、観光地である倉敷美観地区に溶け込んだ落ち着いた雰囲気がある。1 階は伝統的な額縁をもった絵画作品、2 階はガラスケースに入った工芸作品、3 階は学園の沿革を常設、4 階は天井の低い小スペースとなっている。

本学芸術学部生や大学院生は、大学院の修了制作展をはじめさまざまな企画で利用しており、大学の附属美術館としての色彩を強めている。これまでに教員や学生がまとめた企画でこれを利用しているが、多くの場合観光客や市民を対象にした社会教育的な要素の

強いもので、大原美術館に隣接しているところから、美術関係者の目に触れる機会にも恵まれている。

《点検・評価》

作品制作を中心とする芸術学部にとって、市の中心部にあるこの拠点の意義は大きい。もちろん営利目的ではないので、制作上の制限を受けることもなく、純粋な研究の成果として公表できる点は評価できる。学内にもギャラリーとして展示できるスペースをもつが、そこでは一般市民の目に触れることも少なく、社会の眼に鍛えられるということもなく、自己満足に終わる場合が多い。芸術学部にとってはここで開催される大学院修士課程と博士（後期）課程の修了制作展が毎年の大きな行事になっている。

《改善方策》

これまで定期的に行われてきたゼミ単位のグループ展も、街のギャラリーから加計美術館に会場を移行しはじめている。ただ、すべてのジャンルの作品を収容可能なオープンスペースというわけではなく、単一のジャンルの展示に用いるのではなく、いくつかのジャンルのコラボレーションなど、企画に工夫が必要になる。さらに、これまではこの施設は芸術学部が独占的に使用してきたが、本学のコンセプトである「芸術と科学の協調」をテーマに大学のもつ「知」を広く地域市民に公開するなど、利用法もさまざまな利用が可能となる。ただし、本学の学芸員課程の教育からみた場合は、今後の課題となるため、創意工夫が必要である。

■ 臨床検査研究所

《現状の説明》

本学は、倉敷芸術科学大学臨床検査研究所と、本学の母体である加計学園の本部組織として加計学園細胞病理学研究所（日本臨床細胞学会が認定する細胞検査士養成機関）の両研究所を開設している。所長1人、所員4人からなるこの研究所は、生命科学部の生命医科学科を基礎としている。臨床検査技師・細胞検査士に必要で、時代の要請に応え得る知識・技術を修得できるように設計されており、1階は、病理標本や組織標本を用いた細胞の観察を主とし、さまざまな細胞染色法を学び、正常と異常を判別する能力を身につけることができる。2階は、生理検査・生化学検査を行うフロアとなり、ここでは心電図・腹部エコー・眼底検査・脳波など、検査の基礎となる生化学や採血技術に至るまでを段階的に学ぶことができるようになっている。3階は、医学知識を得る座学と細胞検査のトレーニングに特化したフロアになる。

《点検・評価》

本研究所の施設設備は整っているが、研究所員の人数が少ないため、学生への授業を行う上で、準備をする時間が不足している。それにもかかわらず、映像や事例、模擬場面等を用いて授業内容の臨場感を高め、興味をもって学べるよう工夫し、それらの教育方法を駆使し、その結果を

評価したうえで次年度に教育改善を試みていることは評価できる。また、医学研究者としての育成に関しても、医学研究への興味をもたせることを試みているが、医学の進歩に伴い所員も情報の積極的収集を行わなければならない、学生ひとりひとりへの教授が難しくなっている。

《改善方策》

医学の進歩、医療技術は、めまぐるしく変化している。今後の医学の分野で、学生を研究者として自立させるためには、所員のスキル向上と、所員同士の連携による組織的な取り組みを行い、教育研究の充実をさらに図る必要がある。

6-3 経常的な研究条件の整備

個人研究費、研究旅費の額の適切性

《現状の説明》

個人研究費（研究費および研究旅費）の額は全学共通であり、下表に示されている金額が与えられる。配分変更については、個人研究費または研究旅費の50%を超えない範囲で認められている。

表 6-3 個人研究費 単位：千円

区分	個人研究費	研究旅費	計
教授	315	169	484
准教授	300	141	441
講師	300	141	441
助教	250	131	381
助手	190	131	321

《点検・評価》

個人研究費については、弾力的な利用が認められており、その額においても妥当なところである。全教員に個人研究費を配分しているが、特に助教や助手などの若手教員に個人研究費が経常的に支給され、その弾力的な使用が認められていることは、若手の研究者を育成する上で評価される。

個人研究費並びに研究旅費については、教員の研究内容や個人差もあるが、今後は額についての見直しや、研究成果を求める計画を大学として検討する必要がある。

《改善方策》

当面は、経常的な個人研究費、研究旅費の額は現状を維持するが、有効活用のために現状把握を行い、配分等についての見直しを踏まえ検討を進める予定である。

教員個室等の教員研究室の整備状況

■ 芸術学部

《現状の説明》《点検・評価》

芸術学部では専任教員数 38 人に対して、教員研究室は個室が 29 室、共同研究室が 3 室で、個室率は 76.3%弱である。これまで教員研究室の確保には苦勞してきた。学部定員に対して教員数が多いことも原因だったが、退職と入れ替わりで入ってくる新任の研究領域が異なるケースも多く、研究分野ごとに教員を同じ場所に集めるという大規模な移動計画がこれまで何度か行われてきた。

研究室内の設備としては空調、電話、学内 LAN（有線および無線）、事務机、椅子、書架、ロッカー、応接セットなど最低限必要なものはほぼ完備している。

研究室の整備は長年をかけて進んできているが、新しく発足した特担教員制度で赴任した教員には研究室が割り当てられておらず、学部内で共同のかたちで急場をしのいでいるのが現状である。また、個室の研究室がプライベートルーム化しがちである。

《改善方策》

教員研究室は授業に用いる教室とは別に、学生と教員がともに学び研究を深める日常の拠点であり、学生に対して常に開かれた場所であり、学生と教員との対話の場でもあるので、学生が入りやすく相談しやすい研究室作りが必要である。

■ 産業科学技術学部

《現状の説明》《点検・評価》

産業科学技術学部では、34 人の教員に対し個室が 32 室、共同 2 室で個室率 94.1%、専任教員全員が 24 m²を基準とする個室の研究室をもち、共同実験室をもっている。産業科学技術学部は IT 科学科・起業経営学科・観光学科の 3 学科を有している。各学科の研究室は書籍や資料などが教育研究のための重要な情報源となっているために、主要な研究活動場所となっている。また、学生指導やゼミなどで研究室を使用する場合も多い。ただし、年々資料等で研究室も手狭になりつつあり保管に苦慮している。、学生が安心して使用できるように、教員個々が書籍や資料などの整理を早急にする必要がある。

すべての研究室・ゼミ室・実験室から高速でインターネットに接続できる環境(学内 LAN)が整っている。

《改善方策》

学部としては、書籍や資料の保管場所確保が最大の問題である。手狭な研究室の問題を解決するために、図書館と連携し学生が研究に必要な書籍を図書館に蔵書する等、調整する。

■ 生命科学部

《現状の説明》《点検・評価》

現在、46人の専任教員に対し個室39室、共同2室となっており、個室率は84.8%で十分とはいえない。

平成16年度に生命科学部を新設して以来、学科増設やカリキュラムの見直し等を積極的に行ってきた。それに伴って教員の異動や配置転換が生じたが、研究室や実験室等の割り当ての見直しがなされ、平成21年4月ようやく部屋割の整備がなされた。

しかし、生命科学部の教員一人当たりの平均面積は他の2学部よりも狭く、また、教育研究上、実験が欠かせない状況を考えると、実験室の整備は未だに遅れており、早急な解決が必要な問題である。

基本的な備品・什器の設置のほか、ネットワーク環境等の整備に関しては問題ない。各研究室には、基本的な備品・什器の設置のほか、ネットワーク環境、空調設備が整備されている。

《改善方策》

狭隘な研究室で卒論指導やゼミを行わなければならない教員も多いので、学部学科ごとにゼミ室を完備すべきである。そのためには、研究室、ゼミ室、実験室等を、学部学科の専任教員数、学生定員、稼働状況に対応させて、既得権の見直しを含む、柔軟に割り当てることのできる組織的な体制づくりを急ぐ必要がある。

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

《現状の説明》《点検・評価》

教員の研究時間を確保する方策は、特にとっていないが、教員に対する一律の出勤時間、退勤時間の拘束はなく、授業・会議・卒業研究等学生指導がない時間は、基本的に教員が自由に時間を使えるため、これらの時間を教員が工夫して研究時間の確保に努めている。また、土曜日・夏期等休業期間には、基本的に特別な会議や大学行事等の職務がない場合は、自宅研修扱いとして自由に研究に充てられる。さらに、非常勤講師就任に関する規程により、外部からの兼任依頼に対して、就任に応じなければならない特別な理由がない限り、原則就任を認めておらず、本学学生の教育および本学での研究に従事するよう職務の専念義務を設けている。

教員の研究時間については、一定程度確保されている。しかし、教員によっては、会議、大学行事等の学内業務に多く時間がとられたり、授業・学生指導等に費やす時間の公平さが保たれていない。

《改善方策》

教員の研究時間の確保については、学科内のカリキュラム等の調整はもとより、開講科目の整理などを通じて教員間の授業科目数の不公平さをなくし、大学全体で会議等の学内業務の負担の公平さを確保することで、教員の研究時間を確保できるよう策定していく。

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

《現状の説明》

教員が教育と研究を行う上で、各種の研修会等への参加が必要であるが、それには時間と費用の確保が必要不可欠である。

教員が教育・研究に必要な研修に参加する場合は、学務に支障のない場合は許されているが、研修参加で担当授業を休まざるを得ない場合は、学期末などに補講期間を確保している。また、研修会等への費用は、主に個人研究費や研究旅費の経費からの支出となり、参加の費用が一定範囲で支給されることから、国内をはじめ国外の研修や学会等に参加し、発表などをする教員も多い。

《点検・評価》

国内や国外で、活発に教育・研究のための研修が学務に支障のない限り許されていることは、上述した通りである。個人研究費の弾力的な運用が認められている制度において、教員がその制度を機能的に運用しているものとする。その反面、特殊性をもつ学部学科に所属する教員によっては、機能的な運用が行えない場合もあり、今後の検討が必要と考える。

《改善方策》

教員の研修等への積極的な機会の確保は、学部学科の支援体制が必要である。そのため、各学部学科で、教員の研修計画を検討し合い、研修に参画させる機会を設け、教員個々の能力・技術の向上をさせることが必要であるため、今後、検討に入る。

共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

《現状の説明》

本学は現在、学内共同研究費の制度がない。

《点検・評価》

学内共同研究は、学部学科間を越えた学際的な研究を行う上で必要であると考えられる。

《改善方策》

学内共同研究制度の策定や研究費の捻出など、問題はあっても個々の研究の向上を図ることは教育に対しても非常に有効であり、また、地域に対する貢献につながると考え、制度

の確立を図る。

6-4 競争的な研究環境創出のための措置

科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

《現状の説明》

科学研究費補助金については、申請に向けて本学の定める公的競争資金のガイドラインを踏まえながら、学内説明会を開催し、申請書の作成方法等のサポートを行っている。

研究助成団体については、文部科学省や経済産業省をはじめ、各種の助成団体からも助成を受け研究を行っている。近年は徐々ではあるが申請件数も増えているが、採択件数が少ないのが現状である。

表 6-4 科学研究費補助金申請件数および採択件数

	申請件数	採択件数（内継続件数）
2007年度（平成19年）	26件	2件
2008年度（平成20年）	23件	4件（2件）
2009年度（平成21年）	28件	4件（1件）

表 6-5 各種助成団体申請件数および採択件数

	申請件数	採択件数
2007年度（平成19年）	14件	3件
2008年度（平成20年）	29件	2件
2009年度（平成21年）	23件	3件

《点検・評価》

科学研究費補助金や助成団体の採択率は低い。科学研費や助成団体への申請件数についても低く、少なくとも全教員の半数近くが申請するように、事務的なサポートを行う必要がある。また、教員への告知を行う手法の再検討も急務であると考ええる。

公的な競争的研究費の運用については、文部科学省の指示するガイドラインを策定し、それに沿って管理運用を行っているので、管理運営体制については評価ができる。

《改善方策》

科学研究費補助金をはじめとし、共同研究費、受託研究費、各種助成団体等の競争的研究費を獲得することは、教員個々の研究においてさらに質の高い研究が遂行でき効果的な成果を生むと考えている。また、競争的研究費の申請について、従来から説明会や告知等は行っているが、まだ内容や方法を理解していない教員がいるので、今後は説明会の回数

を増やし個別相談の充実に努めたい。

6-5 倫理面からの研究条件の整備

研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性

研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性

〈現状の説明〉

動物実験や遺伝子組換え実験安全管理等の倫理に関して、法律に基づいて規程を定めている。動物実験については、法律による動物愛護法に準拠し、日本学術会議の定める科学者の行動規範を踏まえた上で、「倉敷芸術科学大学動物実験指針(平成19年4月改正施行)」を策定している。これにより、動物を教育、試験、実験研究に用いる際、動物に拘束や処置を施すにあたっての遵守事項を、動物実験責任者・飼養者・実施者・従事者並びに実験・保管・飼養施設などの項目ごとに定義づけている。また、この指針に基づき、動物実験委員会を学長の諮問機関として設置して、動物実験計画書が指針並びに法律等に抵触していないかなどの審議を行っている。さらに、実験従事者並びに飼養管理者を対象に教育訓練を定期的に実施している。

遺伝子組換え実験安全管理についても、法律が定める遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律、並びに文部科学省・厚生労働省等の各省庁の告示に準拠し、「倉敷芸術科学大学遺伝子組換え実験安全管理規程(平成20年4月施行)」により、安全委員会を設置し安全主任者、実験責任者を定め、適正な実験計画により実施している。また、実施前に必ず教育訓練を実施し知識や技術、さらには実験に対する安全管理などの訓練を行っている。

研究計画で、人間を直接対象とした実験等の場合は、「倉敷芸術科学大学倫理委員会規程(平成18年4月施行)」により、実施計画の内容などに関して倫理的、社会的観点から、特に個人の人権擁護、プライバシーの保護に係る予防手段、研究等での不利益・危険性の配慮などに留意した審査を行っている。委員長は学長としている。また、この倫理委員会では高度な専門的研究が行われることを想定し、研究内容等を調査するための専門委員会を併設している。

さらに、本学は研究者(学部生・大学院生含)の不正行為への対応および処理に関する「倉敷芸術科学大学研究者の不正行為への対応及び処理に関する規程(平成19年4月施行)」を定め、研究者の研究費不正使用、実験データの改ざん・捏造などの不正なプライオリティにおける研究者倫理に反する行為を防ぎ、研究者としての倫理道德の向上に努めている。また、この規程の運用にあたっては、研究者倫理委員会を設置し学長が委員長となっている。

《点検・評価》

法令を遵守した研究者の研究倫理規程の整備がなされ、さらに、これらの各種規程の施行において委員会を設置していることは評価に値する。この各種規程に沿って適性かつ確実に実行するために、研究者および学生に定期的に、徹底を図る必要がある。

《改善方策》

研究者および学生への研究倫理については、十分整備しており、これまで特に問題は発生していない。しかし、今後とも問題を発生させないように組織的に機能を強化する。

第7章 社会貢献

到達目標

倉敷市や岡山県など地域社会の要請・支援によって開設された本学として、社会貢献、特に地域社会・行政・文化・産業への貢献は重要な使命である。そこで、本学は地域密着型大学として地域になくてはならない大学を目指して、全学をあげて社会との交流に取り組み、地域や社会との連携・協力体制を整備する。具体的には、大学の附置機関である加計美術館等での地域に根ざした活動を推進するとともに、大学の有形無形の知的資産を整理蓄積して、社会に積極的に情報発信することにより社会に対する貢献度を高めることを目標とする。

7-1 社会への貢献

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

《現状の説明》

本学は、観光文化都市でもある倉敷にあり、周囲は観光客の多い倉敷美観地区をはじめ、戦後の日本発展の象徴とも言える水島臨海工業地帯や瀬戸内海が望める場所に、観光文化都市倉敷市民と岡山県の強い要望により平成7年に開設された大学である。

上記で述べたように、観光文化を推進するため、本学は教育研究支援センターを中心に、大学の特色を生かしながら地域に根ざした大学作りを積極的に受け入れ、地域貢献に寄与している。

その特徴的な文化交流として「全国高校生現代アートビエンナーレ展」、本年度（平成21年度）初めての試みである「岡山県高校生美術コンクール」などが挙げられる。

隔年で行っている「全国高校生現代アートビエンナーレ展」は、本年度で第5回の目の開催であり、本年は全国から397点の応募があり、より充実した魅力ある内容にするため、選考を一次審査と二次審査とし、100点に絞った。これらの作品は図録にし広く公開するとともに、倉敷を代表する大原美術館併設の児島虎二郎記念館で一般公開（平成21年12月5日から23日）も行い、多くの来場者から好評を得ている。

「岡山県高校生美術コンクール」では、県内の美術部の学生を対象として、本年6月に481人の高校生がエントリーし、本学を会場に絵画・工芸・デザイン・彫刻などを行い、本学の芸術学部の教員がそれぞれの専門分野を審査・講評を行った。この企画は今後も継続して実施する予定である。

その他にも、岡山県北の真庭市商工会議所主催の「灯と音のファンタジー」の企画に本学のガラスコースの学生がガラス灯籠の制作を行い、好評を得た。

また、岡山県の備前地区は備前焼で有名であるが、その備前焼を利用して「備前カレー」を売り出す企画や、デザイン学科の学生が県内唯一の動物園である池田動物園のデザイン

を手がけるなど、地域文化の発展に寄与している。

さらに、本学は外国人留学生も受け入れていることから、地域でのイベントにも積極的に参加して異文化交流を行っている。

《点検・評価》

本学の特色を生かし、さまざまな地域に対して文化交流を行っていることは評価できる。また、外国人留学生も地域との異文化交流には欠かせないので、今後も大いに活躍を期待している。ただ、活動が1つの学部に限られているため、本学の教育理念にある「芸術と科学の協調」から見た文化交流を全学的に検討し、本学から観光文化都市倉敷を広く展開したい。

《改善方策》

今後、地域におけるさらなる文化的連携を図ることを目的とし、本学の特色を生かした文化公演等を開催しさらに活動を推進する。また、地域のための大学として、地域市民参加型の交流を展開していく予定である。

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

《現状の説明》

地域密着型大学として、大学のもつ知識、技術を生かした地域貢献活動を行っている。その中の1つとして、公開講座の実施がある。具体的には、大学の授業を一般の方々にも同時に公開する講座や、大学コンソーシアムを介しての市民向けの教養講座の開設、倉敷市役所にほど近い学園の施設を利用して行う大学の委託講座などを提供している。

大学の立地が倉敷市中心部から離れた小高い山の上にあることから、大学内で平日に行う授業公開型の講座への市民参加は少ないが、利便性の良い倉敷駅中心部で行っている講座については、一定の参加者があり市民に認知されつつある。

例えば、倉敷駅そばにある学園の施設「加計国際学术交流センター」において大学の特色を生かし、一般教養的でさらに生活面における趣味的内容をテーマとして設定した「倉敷芸術科学大学文化センター」は、参加者からは好評で受講者の増につながったと考える。

また、倉敷を中心に活躍している方々を講師に招き開設する「おかやま倉敷学」がある。この科目は学生のみならず一般の方々に広く公開している。これにより学生は最新の倉敷事情を学ぶことができ、一般市民の方にとっても大学生と触れ合うことができる機会となっている。

倉敷芸術科学大学の過去3年間の公開講座の主な事業を下表7-1～3に示す。

表7-1 平成18年度倉敷芸術科学大学 公開講座等の主な事業一覧

開催日	回数	演題・題目・講義	対象者	参加者数
H18.10.12－ H19.1.25	10回	「岡山ビジネス研究」 サブテーマとして現代的課題を毎回設定	一般	250人
H18.4.28－ H19.1.12	28回	「倉敷芸術科学大学文化センター」 「右脳モードアート・陶芸・フェイストレーニング」	一般	419人

※ 平成18年度は上記を含め年間約55回の開催で、参加者数は1,329人

表7-2 平成19年度倉敷芸術科学大学 公開講座等の主な事業一覧

開催日	回数	演題・題目・講義	対象者	参加者数
H19.11.15－ H20.1.17	7回	「岡山ビジネス研究」 サブテーマとして現代的課題を毎回設定	一般	196人
H19.4.23－ H20.3.18	30回	「倉敷芸術科学大学文化センター」 「右脳モードアート・陶芸・書道」	一般	379人

※ 平成19年度は上記を含め年間約50回の開催で、参加者数は1,065人

表7-3 平成20年度倉敷芸術科学大学 公開講座等の主な事業一覧

開催日	回数	演題・題目・講義	対象者	参加者数
H20.10.30－ H21.1.15	8回	「岡山ビジネス研究」 サブテーマとして現代的課題を毎回設定	一般	415人
H20.4.28－ H21.3.19	35回	「倉敷芸術科学大学文化センター」 「右脳モードアート・陶芸・書道・三国志」	一般	427人
H20.4.3－ H20.12.13	49回	「まちなかきゃんぱす」 サブテーマ「大学の学科のもつ特色を設定」	一般	326人
H20.4.24－ H20.7.17	13回	「倉敷学」公開授業として一般市民も聴講 サブテーマとして倉敷市にちなむ課題を設定	一般	454人

※ 平成20年度は上記を含め年間約122回の開催で、参加者数は1,986人

他にも、平成18年度に文部科学省の現代的教育ニーズ支援プログラムに採択されたことを契機に、倉敷市並びに倉敷商工会議所の協力により倉敷駅前商店街に開設した「まちなかきゃんぱす」では、健康増進を願う市民と、健康運動指導士および健康運動実践指導者をめざす学生の双方に有効となる市民・学生参加型の講座を開設し、参加した市民からの評価を得ている。

さらに、上記の文部科学省「現代的教育ニーズ支援プログラム」で採択され、学生のキャリア教育の一環として行った「自立挑戦プロジェクト」では、学生が大学で学んだことや自分たちで企画した取り組みを、街へ飛び出し、多くの市民の方々と協働し行うことで、若者による地域の活性化と実践的なキャリア教育を行った。この取り組みは平成 20 年度で終了したが、学生が自ら企画し行う地域貢献活動を正課として単位を認める「キャリア・チャレンジⅠ・Ⅱ」が新たに設定され、地域のお祭りや倉敷市と連携した取り組みを実践しており、さらなる広がりをみせている。

その他、平成 20 年度には、経済産業省資源エネルギー庁が公募したエネルギー教育地域拠点大学に応募し採択となり、岡山県を中心に山陽地域のエネルギー環境教育の普及活動を行っている。

また、同年に文部科学省の戦略的大学連携事業に岡山大学、岡山理科大学、津山工業高専と連携し採択となった「科学 Try アングル岡山」では、地元の小学校、中学校への出前授業や「科学大好き岡山クラブ 倉敷会場」として科学の普及活動を展開するなど、多岐にわたる地域貢献活動を行っている。

《点検・評価》

平日の授業を一般市民に開放する公開講座については、大学が市内中心部から外れた小高い山の上にあり、気軽に立ち寄るといった参加は厳しい環境であり、参加者を容易に増やすことは難しい状況と言える。今後は、本学での開催にあたっては、積極的な広報活動を強化するとともに、現在も行っているホームページでの公開も行うことで、本学の社会貢献に対する取り組み状況も認識されるものとする。反面、倉敷駅周辺で行う講座では一定の参加者があることから、市民のニーズに合った講座を開設できていると言える。

地域密着型大学として、地域との連携による大小さまざまな取り組みを展開しながら、地域文化の活性に積極的に取り組むことが必要と考える。

《改善方策》

地域密着型大学としての使命をまっとうするためにも、「まちなかきやんばす」を活用した講座をさらに充実していく。また、大学の「知」を広く社会に還元しながら積極的に公開し、さらなる地域連携を図りシンポジウムや公開講座等を開催し、活動の推進を図りたい。

教育研究の成果の社会への還元状況

《現状の説明》

芸術学部、産業科学技術学部、生命科学部の 3 つの学部の特色を生かした地域貢献活動を展開している。

芸術学部では、美術工芸、デザイン、メディア映像学科において高い専門性を生かし、

社会が求めるニーズを取り入れた実践的な連携協力による教育を推進している。すなわち、地域社会の課題や要望を聞き、学生へ生きた教材として課題を与え、与えられた課題に合わせた制作活動を行い、課題に対応したアイデアや作品を地域社会に提供することで学生の学びと社会貢献を両立した活動を行っている。

産業科学技術学部 IT 科学科では、高度な情報技術を生かし、地元のコミュニティーメディアとの共同研究を行い、観光学科では、倉敷市内の商工会議所と連携し、地域活性化への取り組みを実践している。

生命科学部では、学生が中心となって行う市民向けのヘルスアップ教室を行い、市民の健康増進に貢献している。

また、全学的な活動として、地域で行われるイベントにも企画段階から学生が積極的に加わり中心的スタッフとなり活動するなど、産官学民一体による活性化を行っている。

《点検・評価》《改善方策》

地域密着型大学としての使命をまっとうするために、地域社会のニーズに応えながら、大学の特色を存分に生かした社会貢献を行っており、現在行っている活動は評価できる。さらに現在の取り組みを向上させつつ継続し、地域貢献に寄与していく。

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

《現状の説明》

本学では、地域密着型大学として、地元倉敷市を中心に連携協力し、教職員および学生による地域振興などの各種取り組みに積極的に協力している。

(1) 倉敷市の政策決定に関する各種審議委員や観光文化都市くらしきの振興を図る倉敷市文化振興審議委員への審議会に学識経験者として参画することはもとより、倉敷市中心市街地活性化協議会などの市の将来ビジョンを検討する倉敷市都市計画マスタープラン策定委員会への会合に、教育機関として委員で参画している。

(2) 倉敷チボリ公園が閉園し、観光資源の減少による観光客の減少を食い止め、市民が住みやすい街づくりをするための検討会に行政、商工会、民間団体とともに取り組んでいる。

(3) 倉敷市長が推進する市民大学構想に対して、積極的に講座の提案を行っている。

(4) 倉敷市役所の各部署との直接的な連携を行い、学生の企画によるイベントも行っている。

(5) 各企業や高校等へ専門分野の講師派遣も行っており、倉敷市教育委員会が行う「講座」の講師、倉敷文化振興財団が行う「大山名人杯倉敷藤花戦」での技術協力などに派遣している。

(6) 高校に関連した活動としては、学部学科の特徴を生かした専門的な出前授業や、高校の評議員を務めるなど、幅広く地域に貢献を行っている。

今後も倉敷市をはじめ岡山県内外の行政関係を中心とし、財団法人、独立行政法人など

に、「知」の拠点として社会に対し積極的に貢献し、広く寄与していく。

《点検・評価》

地域密着型大学として、地元倉敷市とさまざまなかたちで連携協力し、より良い関係を構築している。ただし、年間でみると各種審議委員や派遣等についての参画状況は少ないと思われる。

《改善方策》

今後は、さらに大学の研究部門をアピールし協力関係を深めていきたい。特にさまざまな企画に若手教員の積極的な参画を促し、地域とより密接な連携協力を図る。また、社会貢献に対する方策を本学のホームページなどで紹介し、さらなる地域密着型の大学として貢献を目指す。

大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

《現状の説明》

本学では、体育館、グラウンド、講義室などの施設を一般に開放する制度を設けている。使用に関しては、本学学生の教育研究が最優先されるが、可能な限り開放に努めている。また、図書館も一般の方が利用可能となっており、貸出もできる体制を構築している。

小高い山の上にあるキャンパスには、毎年春になると地元の小学生が遠足に訪れ、微笑ましい光景が見られる。

《点検・評価》

市内中心地から離れた、小高い山の上にあることから利便性が乏しく、一般の方が頻繁に利用することはなく、都市型の大学に比べて施設の利用頻度はかなり少ないように思われる。図書館も同様で、ごく限られた方が利用するにとどまっているので、施設・設備の開放に関する地域貢献度は決して高くない。

《改善方策》

利便性の観点から、今後も利用の増加は望めないが、地域に根ざした大学を目指し、貢献の場として依頼があった場合は、可能な限り対応していきたい。

7-2 企業等との連携

大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策

《現状の説明》

本学では、産学官連携を積極的に推進するために、それぞれの学部における独自の活動

に加え、教育研究支援センターを設置し、産学官との連携に関する取り組みを組織として展開している。具体的取り組みは以下の通りである。

(1) 地元の地域団体である倉敷商工会議所、倉敷青年会議所と連携協力に関する協定を締結し、学生を交えた協働事業を行っている。これらは、学生の社会活動の貴重な体験の場として有効に機能している。

(2) 地元の金融機関である玉島信用金庫との連携協力協定により、定期的に会合を重ね、信用金庫の顧客からの技術相談を受ける制度を構築している。

(3) 県内の金融機関が合同で開催しているビジネス交流会などのイベントへ参加し、技術相談を受け付けている。

(4) 岡山県産学官連携センター運営委員会に委員として参画し、100社訪問、100研究室訪問をはじめとした各種取り組みを協働し行っている。

(5) 岡山県産業振興財団が行う、産官学リサーチパーク展示発表会の実行委員会に参加し、産官学による研究発表会の運営に参画している。

《点検・評価》

教育研究支援センターを窓口とすることで、学部独自の活動も残しながら、大学全体として体系的・機能的に産学官の連携活動が行えるようになり、大学の中身を一般社会の方々に広く周知できる機会が増え、大学の使命の1つである地域貢献を推進できる体制となっている点は高く評価できる。

しかしながら、企業のニーズと大学で行われている研究内容が必ずしも一致しないため、受けた相談を的確に企業にフィードバックするには至っておらず、教育、研究活動と地域貢献活動のバランスをとることが難しいのが現状である。

《改善方策》

地域密着型大学として、地元企業に対して大学の教育研究活動を積極的にアピールし、可能な限り協力する姿勢は今後も維持していきたい。

企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進状況

《現状の説明》

本学における共同研究、受託研究は必ずしも多くなく、ごく一部の教員に偏っているのが現状である。過去3年間の推移を見ても契約件数が10件未満と低調であり、外部資金全般について積極的に獲得することは、大学として必須のこととなっているが、共同研究、受託研究に特化した推進方策はとっておらず、教員個々の資質に委ねる部分が多い。

申込、契約等に関する事務手続きは、教育研究支援センター、庶務部および本部の財務部が協力している。

企業からの問い合わせは、教育研究支援センターが窓口として受け付け、教員と企業の

橋渡し役を行っている。

《点検・評価》

共同研究の中には、長年継続して行っているものが多く、これらに関しては企業と研究者との良好な関係がうかがえるが、一部の教員へ偏っており、多くの教員が受託研究、共同研究を行っていないことから、件数を増やす努力が必要である。

《改善方策》

大学のホームページなどを充実することで本学の研究者が行っている研究活動に関する情報を積極的に外部に発信し、企業のニーズと研究者のシーズ（ビジネスの「種」のこと。）などのマッチングを図る。

特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況

《現状の説明》

本学では、特許・技術移転に関する本学独自の体制は構築しておらず、母体となる学園本部で設置校である3大学の相談を一括して受ける体制を構築している。

特許に係る相談が研究者よりあった場合は、その特許の中身を審査するための委員会を招集し、特許案件の取り扱いについて精査し、学園で特許申請を行うがTLOに継承するか、あるいは研究者に委ねるなどの決定を行っている。

技術移転を促進する体制としては未整備である。

《点検・評価》

本学での特許に関する相談件数は非常に少なく、年間1件あるかないかの状態であるため、大学独自で特許・技術移転に対する体制を整備する段階にないと言える。

《改善方策》

特許・技術移転の相談が増えれば、体制の充実整備を行う。

「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携にかかるルールの明確化の状況

《現状の説明》

産学連携については、さまざまなかたちで展開している。学生の生きた教材として活用する連携や研究者の先進的な研究活動による連携がある。そのような中で、共同研究や受託研究など成果が伴うものについては、受託研究に関する規程を定め、特に利害関係や利益相反行為を踏まえ、権利の帰属を明記し、必ず双方合意の上で契約を締結し研究を行っている。また、契約書も取り交わすことで、規程に沿った透明性を図っている。

《点検・評価》

学園統括により、明文化された規程に従って運用しているが、研究内容・成果等も複雑化しているため、詳細に定める必要があると考える。

《改善方策》

グローバル化の現代社会における産学官連携は多様化し複雑化してきている。連携事業における透明性を図る上では、社会に対する説明責任においても明文化された規程の再検討を行う。

発明取扱い規程、著作権規程等、知的資産に関わる権利規程の明文化の状況

《現状の説明》

本学の母体である学園で、職務発明取扱い規程を制定し運用している。本学では、発明・著作権・知的財産に係る事案が年に1件もしくは2件であり、事案発生がない年もある。発明や著作権等は基本的に職務発明であるため発生時は、学園にて規程に準じ事務処理を行っている。

《点検・評価》《改善方策》

本学は、上記で記述したように事案が少ないため、本学の母体である学園で行っている。ただし、学園の規程に準拠しながら本学独自の諸規程の整備も必要と考える。

第8章 教員組織

到達目標

学園の建学の理念、本学の理念・目的・教育目標を達成するのにふさわしい教員組織を維持・管理するために、次の諸点を目標とする。

1. 本学における教育研究水準の維持・向上を図るために優れた人材を確保すること。
2. 教員の募集・任免・昇任・昇格に関しては、その基準・手続きを明確にし、適正なる審査を行うこと。
3. 教学運営に関しては、授業担当の状況とその適切性を確保し、さらに社会から期待される大学が担うべき責任と役割を果たすために教育目標・教育課程の不断の見直しと、教育方法に関する創意工夫に積極的に取り組むこと。

8-1 大学における教育研究のための人的体制

《現状の説明》

本学の全学部学科の教員数は、大学設置基準に照らし合わせても何の問題もない。

ただし、学部によっては、専任の教授・准教授・講師・助教といった職位ごとの構成員数に隔たりがあり、さらには年齢構成も学部によれば年齢の高い教員が多いため、学部学科の運営に支障を来す恐れがあるが、特任教員や非常勤講師（規程の整備あり）を配置し、学生の教育に対して有効に機能している。また、専任教員一人当たりの学生数は、全国私立大学平均 21.2 人（「平成 21 年度学校法人基礎調査報告書」2009 年 5 月 1 日現在）であるのに対して、本学の平均は 14.5 人で学生に対する指導は十分に行き渡るものと考えている。

《点検・評価》

教員組織が大学の理念・目的を実現するのにふさわしいか否かを点検・評価するためには、「大学設置基準」に基づく必要教員数の充足率を見る必要があるとされているが、数ばかりではなく質も調べるのが重要である。

学生教育への貢献は建学の理念に連なるので最大限に重要視しなければならない。しかしながら、本学の学部学科において専任教員の数とその構成年齢、また、教員一人当たりの学生数など、将来を見据えた方向性についての議論は直ちに開始しなければならない。

《改善方策》

学部の年齢構成や職階について、学部学科の運営に支障を来すことのないように、2-3 年後を見据えて、教育水準の維持と向上を図るために、計画的な教員数の確保と段階的な教員配置の検討が必要であり、早急に解決できない問題ではあるが、学生への教育・研究

並びに指導が組織的に行えるよう大学協議会等において検討したい。

8-2 学部等の教員組織

8-2-1 教員組織

学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

■ 芸術学部

現在の3学科ある専任教員数の合計は特任教員を含めて38人、設置基準上の必要専任数が18人なので十分に満たされた教員組織といえる。ただ新しく発足したデザイン学科やメディア映像学科では、実技の主要分野を担当できる専任数は十分なものとはいえない。新学科はともに基礎教育として教養科目担当教員や理論系教員、さらにはデッサンや造形など基礎的な実技を担当する教員を含んでいるので、設置基準を満たしてはいるが、専門性の確立という点では、兼任教員を充当していかなければならない。

▶ 美術工芸学科

《現状の説明》

美術工芸学科においては、学科の設置基準上必要な6人を上回る専任教員17人（教授11人（1）、准教授3人（1）、講師3人（1）、助手は除く（括弧内は特任等数））が在籍している。学生数に対しては設置基準以上の人数となっているが、美術工芸分野は多岐にわたっており、教育課程の上で、油画、日本画、現代表現、彫刻、ガラス工芸、陶芸、芸術文化企画と7つのコースが設けられているため、専門性の確立のため、学科が目指しているきめ細やかで充実した個別指導を行うためにも現在の教員組織が必要不可欠である。

《点検・評価》

現在のところ、教員の総人数に関しては概ね妥当と考えるが、コースによってばらつきがあり、兼任教員で補充している。また、年度によっていくぶん異なるが、コースの在籍学生数に対する担当教員の数もアンバランスになっており、学生数に対して他のコースよりも教員数の少ないコースが存在している。

《改善方策》

学生の指導レベルの均等を図るために、コースによる教員数のばらつきをなくし、教育研究水準の維持、向上を図るために、均等化を図ることが重要である。

▶ メディア映像学科

《現状の説明》

メディア映像学科は、芸術学部の理念およびメディア映像学科・コースの教育目標を達成することを目的に、特定の研究領域に偏らず幅広い専門領域を修得できる教育課程の特性に応じて、各コースにそれぞれ教員組織を編成している。

実技系科目を担当する専任教員は、それぞれの学科の特性に応じてさまざまな専門を有する人材を配置しており、メディア映像学科の専任教員数は、学科の設置基準上必要な 6 人を 5 人上回る 11 人（教授 5 人、准教授 5 人、講師 1 人（1）（括弧内は特任等数））で組織している。

平成 20 年度において大幅な学科再編を行う中で、11 人の専任教員のうち旧学科（美術工芸学科）の専門分野を生かしながら、新学科（メディア映像学科）に所属を変更した専任教員は 2 人である。また、学科の主要科目には専任教員（教授、准教授）を配置しているが、コースやカリキュラムの多様性に応じて、兼任教員が授業を担当している。

《点検・評価》

(1) 専任教員は学科の設置基準上必要な 6 人には達しているが、メディア映像のコースが多く設定されているので、専攻科目を担当する教員が必ずしも十分でない状況である。

(2) 実技補助員については、実技系の専門教育を主とする本学の教育環境の充実を図るために、メディア映像学科に 1 人の実技補助員を配置しているが、コースによって学生数のばらつきもあり、専任教員の負担が大きくなっているケースもある。

(3) コースの中核的な科目を担当する専任教員は、社会において活動し、後に大学教員となった経歴の者が多く、実践的な教育を実現できている。

(4) 理論系科目を担当する教員に関しては、教養科目を担当する教員もメディア映像学科に所属することで、幅広く深い教養および総合的な判断を養う上で効果的である。

《改善方策》

実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性の改善が必要である。

▶ デザイン学科

《現状の説明》

デザイン学科は、芸術学部の理念およびデザイン学科・コースの教育目標を達成することを目的に、特定の研究領域に偏らず幅広い専門領域を修得できる教育課程の特性に応じて、各コースにそれぞれ教員組織を編成している。

デザイン学科の専任教員数は、学科の設置基準上必要な 6 人を 4 人上回る 10 人（教授 5 人、准教授 3 人、講師 2 人（1）（特任等数））で組織している。教員数の基準は、学科の専門教育を担当する教員の定員を、原則として 4 学年の学生定員のうち学生 15 人当たり 1

人とし、設置基準を充足する数を下限として定めている。

実技系科目を担当する専任教員は、それぞれの学科の特性に応じてさまざまな専門を有する人材を配置している。平成 20 年度において大幅な学科再編を行ったことから、旧学科の専門分野を生かしながら、新学科に所属を変更した専任教員が生じた。その結果、兼任教員として 2 学科にわたって科目を担当することになった専任教員は 3 人となった。具体的には、デザイン学科において 3 人の専任教員がデザイン学科 1・2 年次の基礎的な造形教育や芸術理論、さらに専攻科目も担当する。同時に美術工芸学科の専攻科目の一部を担当することとなっている。

《点検・評価》

デザイン学科においては、デザインの専門の教員の相対的な不足の問題があり、特に 1・2 年次の基礎教育の担当が専門の教員のみでは担当コマ数など困難な状況となる。兼担制を導入することで造形力の涵養と、中学校教諭一種免許状「美術」、高等学校教諭一種免許状「美術」を取得するのに必要な教科の科目を専任教員で提供できるようにした。さらに 1・2 年次開講科目の専任担当比率を高め、専任教員による学生の指導の責任体制をとりやすくした。

学科の主要科目には専任教員（教授、准教授）を配置しているが、コースやカリキュラムの多様性に応じて、その専門教育を支える多くの兼任教員が授業を担当していることが特徴である。このことにより、学生はさまざまなデザインの分野に触れることができる。実技系の教員は社会において活動し、後に大学教員となった経歴の者が多い。実技系の専任教員が専任教員全体の 88%以上を占めていることは、デザイン学科としての特徴である。また実技補助員を 1 人配置し、実技授業をサポートしている。

なお、理論系科目を担当する教員に関しては、専門分野に応じて、研究実績と多様な経歴・経験を踏まえて選考した教員を配置している。理論系の教育においても学生に対する教育に必要な分野は幅が広い。専任教員で補うことができない分野は、それに相応しい専門性を有する兼任教員を配置して、カリキュラム全体の整合性が図られている。

専任教員一人当たりの在籍学生数は約 3.7 人（在籍学生数 33 人として）であり、適切かつ十分な指導の可能な人員配置を行っている（ただし平成 20 年度は在籍学生が 1 学年のみである。完成年次の定員では、補充教員数も加えた専任教員一人当たりの在籍学生数は 11.7 人となる見込みである）。また、専任教員によるチューター組織を軸に、日常生活でも学生ひとりひとりの個性や能力を最大限に引き伸ばすためのきめ細やかな対応を行っており、本学の大きな特長の 1 つとなっている。

実技補助員については、実技系の専門教育を主とする本学の教育環境の充実を図り、学科ごとに必要な人員を配置し、教育課程を遂行する上で重要な役割を果たしている

《改善方策》

- (1) デザイン学科における教育研究水準の維持・向上を図るために優れた人材を確保し人

的アンバランスを改善すること。

(2) 教員の募集・任免・昇任・昇格に関しては、その基準・手続きを明確にし、適正なる審査を行うこと。

■ 産業科学技術学部

本学部には IT 科学科、起業経営学科、観光学科の 3 学科があり、それぞれが学部学科の教育目標に向けて教育研究を行っている。本学部は現在 34 人(特任等含)の教員を配置し、設置基準上の 33 人を確保している。学部内の学科によりばらつきがあり、その中でも IT 学科の入学学生数の大幅な減少により、専任教員一人当たりの学生数が激減し、結果として他学科に比べ、教育・研究・学生指導に恵まれた状況にある。また、歴史の新しい観光学科では、現在、2 年次生までであるが、年次計画に沿って一部の専攻科目を担当する兼担・兼任教員を計画的に配置する。

▶ IT 科学科

《現状の説明》

本学科の理念・目的を具体化するために、専任教員 16 人を配置し、情報数理、ハードウェア、基本ソフトウェア、応用ソフトウェア、ネットワーク、システム・制御をカバーする体系的カリキュラムを構成している。専任教員の内訳は教授 15 人、准教授 1 人である。コンピュータ情報学科を加えた学生定員は 170 人(大学基礎データ 表 14)、在籍者は 124 人、専任教員一人当たりの学生数は 7.8 人である。

今年度より 2 年次にもゼミ形式による少人数教育を導入したことにより、1 年次から 4 年次まですべての年次で少人数教育を実現し、学生ひとりひとりの状況をきめ細かく把握することに努めている。これにより、建学の理念「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し技術者として社会人として社会に貢献できる人材を養成する」を実現するための体制が一層整ったことになる。

《点検・評価》

過去 3 年間の志願者の減少が結果的に少人数教育の実現を容易にしている状況にある。個々の教員が学生ひとりひとりの学習到達度を把握し、適切な時期に適切なアドバイスをすることで、彼らの学習意欲を持続・向上させるべく努力している。

《改善方策》

来年度の志願者数の状況を勘案し、また数年後に予想される専任教員の退職に対応するために、若手教員の補充あるいは学科の再編統合を行う。

▶ 起業経営学科

《現状の説明》

起業経営学科（起業学科含む）の教員数は教授 8 人、准教授 1 人の合計 9 人となっている。学生定員 30 人に対して実在籍人数は 4 年間通算で 127 人となり、教員一人当たりの学生数は 14.1 人である。起業経営学科で力点を置いているのは、国際金融知識を身につけた人材育成であり、そのために、「企業経営コース」「アジアビジネスコース」「金融トレーディングコース」「情報コース」の 4 コースを設けている。また、外国人留学生が多いことから日本語教育を充実させるため、教員を配置している。

《点検・評価》

起業経営学科は 9 人の専任教員で教育にあたっているが、学外の起業経営学科に対する評価は高いようで教育効果が高まっていることは大いに評価されるべきである。しかし、教育以外の業務が多く、十分に対応できないことから、一部の教員への負担が高まっているので、対策を講じる必要がある。

《改善方策》

教員が教育以外の業務をこなすためには、教員同士の相互協力を前提とした調整作業をする必要があるため、年度当初に対策を講じたい。

▶ 観光学科

《現状の説明》

観光学科では、教授 5 人、准教授 2 人、講師 2 人の計 9 人の専任教員が教育にあたっている。専任教員の専門分野別は、外国語 4 人、社会科学 4 人、情報 1 人、観光 1 人である。学生数は、現在 1・2 年次生のみで在籍で、定員では 85 人のところ、在籍学生数は 100 人であり、専任教員一人当たりの学生数は 11.1 人である。

《点検・評価》

観光とは単なる見物（sight seeing）ではなく、さまざまな事物に触れるなかでその背後に歴史的背景を含む文化、政治、経済を感じ取る営みである。このような意味での観光にたずさわる人材の育成を教育目標に掲げる本学科が、外国語教育、文化史、政治学、経済学、哲学など多彩な領域の教員を擁していることは評価できる。

観光の実務スキルを専門とする教員は 1 人であるが、必要に応じて兼任教員を配することで大きな問題は生じないと考えている。

教員一人当たりの学生数も現状では妥当なところである。

《改善方策》

学科の性質上、教育内容がきわめて多岐にわたらざるを得ないが、現在の教員体制で対応しうる。問題は、多様な内容を受け止める学生がそれらを自らの中でいかに体系化でき

るかであり、全教員が共通の方向づけを行うことができるように、さらに協調体制をとる方策を検討する。

また、当学科には外国人留学生が多数在籍しており、また今後も多数入学してくることに配慮して、日本語教育のさらなる充実を図る。

■ 生命科学部

生命科学部 4 学科とも定員に対する専任教員数は、いずれの学科とも大学設置基準を満たしているが、生命科学部開設時に開設した生命科学科ではコースによっては若干教員が少なく教員構成にアンバランスを生じている。また学部全体の専任教員一人当たりの在学生数が他の 2 学部比べて 2 倍と多くなっている。

➤ 生命科学科

◀ 現状の説明 ▶

本学科は専任教員として教授 9 人、准教授 1 人、助手 1 人を擁しており、学科としての教員数は充足されているが、専門課程の「生命化学コース」「フードサイエンスコース」「マリンバイオサイエンスコース」「医療工学コース」の 4 コースの内、後の 2 コースに学生の希望が集中している（前 2 コースは各 5 人程度、後 2 コースは各 15 人程度）。このため学生数と教員数のアンバランスの状態になりつつあり、公平な負担分担となっていない。

◀ 点検・評価 ▶

本学科の専門課程の 4 コースの内、「生命化学コース」は希望者の減少傾向が続いており、これが定員充足率の低下の遠因となっている可能性が高い。「生命化学コース」が社会的ニーズに完全に合致しているにもかかわらず、他のコースに比して希望者が少ないのは社会の経済的な不安感から「資格」取得を希望する学生が多くなっていることが最大の原因である。学科の教育課程の中核を構成する教員が化学出身であり、専門家であることを考慮すれば、化学を前面に打ち出す積極性が肝要である。

◀ 改善方策 ▶

4 つのコースを希望する学生数が均衡するように、「生命化学コース」の特徴、魅力をアピールする必要がある。大学院の学生の協力をあおいで、大学院生の研究活動、研究成果、進路の状況などを学部学生に分かり易く公表する機会を設ける。

➤ 健康科学科

◀ 現状の説明 ▶

本学科は、保健科学と運動科学の両面から人間の健康をとらえることができ、人間を取り巻く環境とのかかわりの中で 21 世紀の健康生活に貢献できる人材を育成することを目的

としており、教育課程はこの教育目標に沿って3コース（平成22年度からは4コース）別に編成されている。

本学科の専任教員数および学生数は以下の表の通りである。学生収容定員240人、在籍者数241人に対して教授8人、准教授2人、講師4人、助教2人の計16人体制となっている（大学基礎データ表19）。これは設置基準上必要専任教員数（8人）を充足しており、専任教員一人当たりの在籍学生数は15.1人となっている。

《点検・評価》

本学科全体としては、教育目標を踏まえ本学科の主要分野となる健康・運動・環境における各専門分野の専任教員の適切な配置がなされている。また、専任教員一人当たりの在籍学生数も比較的少ないことから、学生に対するきめ細かい指導・支援を行う体制が整備されていると評価できる。

《改善方策》

本学科全体としては、専任教員数および専任教員一人当たりの学生数を含めて、現在の体制を維持していくこととする。

▶ 生命動物科学科

《現状の説明》

学科理念・教育目的の項で記載したように、人と動物のより良い関係を目指し、時代のニーズに対応した教養豊かな動物介護のできるエキスパートを育てるために、現在、獣医療分野5人（教授1人、講師2人、助教2人）、動物看護・技術分野2人（講師1人、助手1人）、心理分野（教授1人）、情報・理学系専門分野（教授4人）の専任教員を配置している。これによって、「生理学」「生化学」「人間動物関係学」等の低年次担当科目から、4年次の「臨床実習III」「卒業研究」までの獣医療分野、動物看護・技術分野を網羅した体系的な教育を行っている。さらに、この領域の今後の発展を視野に入れて「動物行動解析」や「ボディメカニクス」の教育が可能になっている。

専任教員一人当たりの学生数については、在籍学生数277人（収容定員241人）に対して教員11人（助手を除く）であり、25.2人となっている。

《点検・評価》

大学設置基準13条で規定されている8人を上回る11人（助手1人を除く）で構成されており、法令上の問題はない。また、教育理念・目標を実現するための体系的な教育課程を編成できている。

一方で、動物看護師、実験動物技術者など、資格関連科目が数多く必要なため、専門性の特化した一部科目については教育課程を展開していくうえで主要とみなされる科目であっても学科専任教員だけではカバーしきれず、外部から兼任講師の応援を得ているのが現状である。

専任教員一人当たりの学生数は 25.2 人であり、大学評価の「水準に関する評価項目」で示されている 40 人以内を十分にクリアーしていて、数値上は問題ない。しかし、本学科の開講科目は実習科目が多く、教育動物病院の稼働状況の関係上、1 科目 2 回開講が困難であるために当該科目履修学生に対し同時に実習を行っている。手術や検査など細かな手技が見にくく、学生の理解・技術修得に支障が出かねないことに配慮して、ハイビジョンライブ中継を利用した大型プロジェクターでの呈示や映像配信システム（Podcasting）を利用した教育素材の随時利用を可能にしている。

《改善方策》

獣医師系・看護技術系教員が過半数を占めており、教育研究上の人的配備は整いつつあるが、学生定員（入学実数）・教育内容を考えたとき、本質的には今後さらに多くの若手専門家の採用が必要である。大学側へ増員の要望をしているが現状では厳しいため、学科内の専任教員内における専門性の拡大を図るとともに兼任教員を有効に配置することで対応していく予定である。

映像配信システムを利用した教育素材の随時利用は学生の利用率も高く、教育効果が高いことから、今後ともコンテンツの豊富化を図っていく。

▶ 生命医科学科

《現状の説明》

本学の理念・目的に基づき、専門知識および技能を教授するとともに学生の人格形成に資し人類の健康と福祉に貢献できる人材を育成するための良質な教育を行い得るよう専任教員を配置している。生命医科学科における専門教育には 8 人の専任教員（教授 4 人、准教授 1 人、講師 1 人、助教 2 人）と 6 人の兼任教員であたっているが、専任教員の授業負担を補完することと関連する幅広い分野の教育を行うために他各科の教員もふくめ兼任教員 14 人を依頼している。また、実習においては大学院生 5 人をティーチング・アシスタント（TA）として採用している。大学設置基準上の専任教員数は、入学定員 45 人、収容定員 180 人の場合、8 人以上必要とされており、現在の専任教員数 8 人は設置基準を満たしている。

《点検・評価》

臨床検査国家試験合格率、細胞検査士合格率とも全国平均をはるかに上回り、トップクラスの成果をおさめていることから、現教育システムは効率よく機能していると評価できる。また、3 期生までの卒業生の就職先での評価、あるいは大学院に進学した学生の実状から判断して倫理的、人格形成における教育にも問題ないと考える。

《改善方策》

一学年 45 人の教育を 8 人の専任教員で担当しているため、兼任教員、兼任教員の補完に依存しているが、多様化する学生の要求に対応し有機的・体系的に教育するために専任教

員の増員も含めて検討する。

大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性
(専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか)

■ 全学的視点

〈現状の説明〉

本学における専任教員数は、大学設置基準により定められた基準に準拠し、教育研究活動に支障が出ることはないよう配慮している。

専任教員については、専ら本学の学生への教育の教授を主たる役割とし、兼任講師などの学外での活動については内規「倉敷芸術科学大学非常勤講師就任規程」により制限を行っている。

一方、地域密着型大学として、地方公共団体からの審議員などの委嘱については、教育研究に支障がない範囲で積極的に参画を促している。

また、芸術学部においては、産業科学技術学部や生命科学部とは異なり、自らが作家として精力的な活動も展開している。このことは、芸術学部の特殊性によるもので、理論と実践について著名な作家でもある指導教員から師事を受けることで学生の制作意欲がかき立てられる効果がある。

このように、学部の特色に合わせ、学生にとって最適な環境となるよう努めている。

〈点検・評価〉

一定の制限を行い、本学の学生への教育研究を教授される環境が損なわれないよう配慮しているが、芸術分野と科学分野の学部では特色の違いにより、専任教員が大学内で教育研究活動に従事する割合はかなりの違いが見られる。

芸術学部では、教員と並行して行っている作家活動の拠点を倉敷以外に置いている場合が多く、時期によっては指導が物足りない場合もある。

〈改善方策〉

学生からの不満を少しでも解消するために、オフィスアワーなど学生が相談できる時間の活用を促進することや、現在でも行っている課外での指導時間を増やすなど充実させる工夫を行う。

主要な授業科目への専任教員の配置状況

■ 芸術学部

芸術学部での主要な授業科目は、まず第一は各学科に属するコースの演習・実習になる

が、これらは一部の例外を除けば、全員が専任教員である。実技とともに重要な理論を担当する教員も一学年 110 人の学部生に対して 5 人という十分な専任教員数を確保している。その他、芸術学部で必須ともいえる学芸員・教職課程にたずさわる専任教員も十分に確保ができています。

《点検・評価》

新しく発足したデザイン学科とメディア映像学科では、まだ学生が 2 年目ということもあって、専任教員が充当できていないコースもある。たとえばメディア映像学科のデジタルフォトコースは、すでに客員教授として著名な写真家が着任しているが、常時学生に接することができていない。現行では、近隣で現場経験の豊かな人材を兼任で依頼している。新学科の学生のコース選択までまだしばらくの猶予があるが、目下は映像コースの専任教員がデジタルフォトに興味をもった学生のフォローにあたっている。

《改善方策》

学科定員のわりにメニューを増やして受験生のニーズに対応しているが、現場ではその対応に追われているという現状もある。社会のニーズに敏感に反応していく学科なので、今後の人事計画も含めて課題が残る。

▶ 美術工芸学科

《現状の説明》

美術工芸学科の専攻科目における専任担当率は 75.9% である。実技系科目の 1 年次必修科目の「基礎デッサン」や各種の基礎演習、また、4 年次の「卒業研究」は専任教員の担当となっており、演習、実習などの多くも、専任教員の担当となっている。講義系の科目においても、「美学・芸術学概論Ⅰ・Ⅱ」や「西洋美術史Ⅰ・Ⅱ」などのほとんどは専任教員が担当している。美術工芸学科に関しては、このように主要科目に重きを置いて専任教員が指導にあたっている。

《点検・評価》

現時点では、美術工芸学科においては、主要な授業科目に関して専任教員が担当し、概ね十分な教育が実現されていると考える。しかし、平成 22 年度以降に関しては、一部コースに専任教員の欠員が予想される。

《改善方策》

特に主要な授業科目においては、教育目標達成のために専任教員による教育が不可欠であり、優れた人材を、明確な手続きを経て迅速に補充することが重要である。

▶ メディア映像学科

《現状の説明》

本学科の専攻科目の専任担当率は59.2%であるが、学科の教育目標である「新しいメディア環境に対応した芸術表現の創造」に関連したコアとなる必修科目については、ほぼ全科目を専任教員が担当している。ただし、新しくコースとして発足する「デジタルフォト」と「マンガ」の領域においては、明確な年次計画に基づいて十分な教育指導体制を整えることが求められている。

《点検・評価》

本学科は、2年次生が最上級生となっており、完成年度以降については、定年を迎える退職予定教員の効果的な補充を構想した人事計画を策定しなければならない。その際には、カリキュラムポリシーに沿って、学科の教育目標の達成に必要な専任教員の適正配置に特に留意する必要がある。

《改善方策》

現行の教育課程においては、必修科目の大多数を専任教員が担当している。これに新たに「マンガ」の領域が加わることになるが、現状では「マンガ・アニメーションコース」というかたちでの同居を強いられている。領域的にかなり違った教育実践のあり方を示しているが、旧来の枠を取り外すことで両者が融合した新分野の方向性もあり得るようにも思われ、それを支える方法論の確立が急務であり、それを視野に入れた科目の新設も検討されることになるだろう。

▶ デザイン学科

《現状の説明》

主要な授業科目への専任教員の配置状況は下記の表の通りである。

表 8-1 デザイン学科の主要科目への専任教員の配置状況

芸術学部・学科 平成 20 年度	コース 平成 20 年時点の完成年次までの専任教員予定数（平成 20 年度専任教員数）	平成 20 年時点の完成年次までの兼任教員予定数（平成 20 年度兼任教員数）
デザイン学科	イラストレーション 3 (2)	1 (0)
	グラフィックデザイン 1 (1)	3 (0)
	プロダクトデザイン 1 (1)	3 (0)
	テキスタイルデザイン 3 (2)	1 (0)

	空間プロデュース	3 (2)	1 (0)
学科共通 (芸術学、教職科目など)	1		8 (8)
小計	12 (9)		17 (8)

《点検・評価》

現在イラストレーション、テキストスタイルデザイン、空間プロデュース担当の専任教員の数が多いが、3人の専任教員がデザイン学科1・2年次の基礎的な造形教育や芸術理論、さらに専攻科目も担当する。同時に美術工芸学科の専攻科目の一部を担当することとなっている。したがって、グラフィックデザイン、プロダクトデザインの専任教員が主に2年次からの担当になり、専任教員がそれぞれ1人である。その結果、グラフィックデザイン、プロダクトデザインに関しては兼任教員を多く投入している。この問題点は、希望学生数や、少子化の影響、経営的な環境を考慮しつつ、人事上のアンバランスは今後解消していく必要がある。

《改善方策》

デザイン学科におけるグラフィックデザイン、プロダクトデザインの優れた人材を確保し、人的アンバランスを改善する方策を検討する必要がある。

■ 産業科学技術学部

産業科学技術学部では、IT学科と起業経営学科における主要科目は、一部の例外を除き、基本的に専任教員が担当しており、2学科については現状を維持させつつ主要な科目は専任で担当する。また、観光学科は完成年次に至っていないが、専攻科目は専任教員があたっているため、本学部における専任教員による科目担当比率は満足できる状態にある。

➤ IT 科学科

《現状の説明》

本学科では、基礎的な導入科目から専門的な専攻科目に至るまで、一部の例外を除きほとんどの基幹科目に専任教員を配置し、専任担当率は91.5%である。その上で学問的広がりをもたせるために必要な分野を、専門分野とする兼任教員を招聘している。その結果、本学科の専攻科目70のうち他学科教員の担当科目は9科目(13%)、兼任講師の担当科目は6科目(9%)である。

《点検・評価》

他学科教員の担当科目のうち5科目は化学や生物等、IT科学科の基幹科目とは必ずしも言えないものである。換言すれば、基幹的65科目中4科目のみを学科再編に伴う時限的処置として、本学科より他学科に転出した教員が担当している。また、大学の方針の1つである非常勤講師派遣の原則禁止もあいまって、専任教員として本学の教育研究に日夜従事

している。

《改善方策》

来年度の志願者数の状況を勘案し、また数年後に予想される専任教員数の退職に対応するために、若手教員の補充あるいは学科の再編統合の検討を始める。

➤ 起業経営学科

《現状の説明》

起業経営学科（起業学科含む）の主要な授業科目は、共通科目で7科目（必修）、起業・ビジネスマネジメントコースで3科目（必修）の計10科目となっている。その内、9科目を専任教員が担当していることから、専任教員の担当する比率が高くなっている。この他にも、基幹となる少人数対話型の必修科目「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」「ゼミナール」「卒業研究」も、すべてを専任教員が担当している。

《点検・評価》

起業経営学科の専任教員が担当する専攻科目を受講する他学科学生の学生数が多いということは、授業内容の評価が高いということであろう。今後は、十分目が行き届いた学生指導ができるように、学生満足度調査の結果などを踏まえて、科目数を取捨選択して精選と充実を図る必要がある。

《改善方策》

外国人留学生が多いことから、必修科目と選択科目の見直しを行う。また、必要に応じて授業科目の統廃合を視野において、学科の教育目標を最大限に達成する教育課程の編成について、学務委員を中心に教室会議および学務委員会等で完成年度（平成23年）までに検討する方向である。

➤ 観光学科

《現状の説明》

観光学科の専攻科目における全開設授業科目は67科目であり、このうち専任教員が担当するのは44科目であるので、専兼比率は65.7%である。ただし、これらは、当学科が学科開設2年目であるので、完成年度までを迎えた時の予定数値である。

《点検・評価》

現在の完成年次途中の段階では、専任教員の教育活動はうまく運ばれている状況にあると思われる。

《改善方策》

学科会議等では、各教員が自己の専門分野を広げた領域の面で、観光学科の学生の教育・

指導にさらなる貢献ができるようにするための話し合いがなされている。専任教員が広く教育力、指導力を有するように極力努める。

■ 生命科学部

生命科学部の4学科では、コアとなる授業科目は専任教員が担当しているが、4学科ともに就職に有利な資格取得に関連する科目を多く開講しており、必然的にこの科目を担当する教員の授業負担が増える傾向にある。したがって大学基礎データ 表 22 に示すように他の2学部に比べて資格取得科目を担当する教員の授業時間が多くなっている。

➤ 生命科学科

≪現状の説明≫

必修科目および選択必修科目として5科目開講しているが、そのすべてを専任教員が担当している(100%)。全開設科目については、そのうち72.2%を専任教員が担当している。教養科目に関しては、専任教員の担当比率は76.8%となっている。

≪点検・評価≫

主要科目およびクラス授業、個別指導の必要な授業を専任教員が担当しており(100%)、専門領域の特殊性(国家資格取得のための科目等)から専任教員では担当が困難なものを中心に兼任教員による担当としている。また、非常勤講師として他大学の講義を担当する専任教員は皆無で、全員、学科内教育に専念している。

≪改善方策≫

コアとなる科目は専任担当であり、現状で問題は見当たらない。教育効果を見極めつつ、教育研究にあたっていく。

➤ 健康科学科

≪現状の説明≫

本学科の専任教員は16人である(大学基礎データ 表 19)。また、専攻科目101のうち専任が担当する科目は74で、専兼比率は73.3%となっている(大学基礎データ 表 3)。

学科の必修科目である「ゼミナール」および「卒業研究」はすべて専任教員が担当しており、必修の縛りはないが推奨科目として挙げている「機能的解剖学」「一般救急救命」「バイオメカニクス」および「運動生理学」についても同様に専任教員を配置している。

≪点検・評価≫

本学科は小規模ではあるが、設置基準上必要な専任教員数以上の教員を確保し、必修科目である「ゼミナール」および「卒業研究」においてはきめ細かい少人数教育が実践されていると評価できる。また、各種免許・資格取得に関わる学科の主要科目の多くを専任教

員が担当している比率が比較的高いという点も、教育効果上適切であるといえる。

《改善方策》

現在の専兼比率と学科の主要科目の多くを専任教員が担当している状況については、今後も維持していくこととする。一方で、教員によっては年間平均授業時間数に偏りがある状況がみられるため、特定の教員に負担が集中しないよう効果的に教員を配置するよう努めていく。

➤ 生命動物科学科

《現状の説明》

主要な科目には専任教員が配置されており、専門教育の 58 科目のうち 44 科目を専任教員が担当しているので専任担当比率は 75.9%になっている。学科の教育理念・目的を反映しやすい専任教員の配置が実現されているものと考え。特に専門教育において中核をなす実験・実習科目はすべて専任教員が担当することを原則としている。しかし、学科の教育理念・目的を十全に達成するために必要な資格関連科目が多岐にわたるために、「放射線生物学」や「栄養学」等、専門性のきわめて高い一部科目については兼任教員に依頼しているが、中心となる科目はできる限り専任教員が担当している。「卒業研究」はすべて専任教員が担当している。

《点検・評価》

資格関連科目が多岐にわたり数多く必要であるのに加え、履修学生が多いことなどから、個々の専門教員への負担が大きくなっている。したがって主要科目であっても、専任教員の専門領域から大きくかけ離れているものについては、兼任教員の依頼もやむを得ないと考えられる。

専門的知識の教授を担当する兼任教員には、本学科の教育理念・目的に対する理解を求めたうえ、カリキュラムの一貫性・体系性が損なわれないよう十分に配慮した事前打ち合わせのもとに授業計画を作成しているので、問題はないと考える。

《改善方策》

現行の教育指導体制は概ね適切と考えられるが、私学の経営上すぐさま教員増は難しいため、学科内の専任教員内における専門性の拡大を図るとともに、兼任教員についても、本学科の教育理念・目標を理解した授業を行いやすいように事前打ち合わせを充実させていく。

➤ 生命医科学科

《現状の説明》

生命医科学科では、専任担当比率は 68.4%になっている。初年時の導入教育を重視する立場から、1・2 年次生に対して専任教員による基礎ゼミナール制を設けている。具体的に

は、一学年を6グループに分け、6人の専任教員が学生に対して基礎的な学習から専門的研究の入門的事項を教授している。各グループは半年周期で異なる教員により指導を受けるシステムである。初年次からのゼミナール制は時間的にも制約を受けるが、教育的効果は大きいと考える。全学年を通しての専門教科の教育は主として専任教員によって行われており、専任教員は専ら自学において各専門分野および関連の深い分野の教育研究に専念している。

《点検・評価》

最近では、少子化の影響もあり大学入学時の学力にかなりの幅があるばかりでなく、学生の志向も多様である。このことから、資格取得を目的とした主要な科目を専任教員が担当するほか、ゼミナールを通して初年次生のひとりひとりを正しく把握することは、以後の教育効果を高めることに極めて有効であると考えられる。

《改善方策》

現状の体制を維持しながら、学科の特殊性を踏まえ資格取得に関わる主要科目を専任教員が担当し、教育効果の向上に努める。

教員組織の年齢構成の適切性

■ 芸術学部

《現状の説明》

芸術学部の教員の年齢構成については、61-70歳が9人(23.7%)、51-60歳が12人(31.6%)、41-50歳が12人(31.6%)、31-40歳(13.1%)が5人の構成であり、旧分野で教員が高齢化し、新分野に若い教員が集まり、平均年齢としては徐々にバランスがとれてきているというのが現状である。博士(後期)課程が完成年次を迎える平成16年までは教員の平均年齢は極めて高かったが、70歳を越える多くの教員がこの時に退職し、入れ替わって若い教員が採用されたことで、バランスのとれた年齢構成となっている。具体的な年齢構成は、41歳から60歳までを5歳刻みで計算をすると、みごとにそれぞれが15.8パーセントで一致している。また、60歳代後半が13.2パーセントという数字を示している。

《点検・評価》

学園が提示している定年引き下げ案に従うと、現在はその移行期間にあたるのでこの2-3年のうちに、この比率はぐっと縮小され、教員の低年齢化に拍車がかかる。私学の年齢構成は、これまで定年が国公立より長く、本学でも71歳で統一されており、それによって実力のある各界の権威を動員して学的レベルを保ってきた。その意味では年齢構成の適切性が、必ずしも各年齢層が平均化されているというだけではないということがわかる。

《改善方策》

現在、教員の年齢構成は十分にバランスがとれたものと思えるが、40歳以下の教員数が少ない。今後を予測しつつ若手教員の指導も行いながら、「特別に任用する教職員に関する規程」を活用し、指導体制を作っていきたい。

■ 産業科学技術学部

《現状の説明》

産業科学技術学部は34人の教員がそれぞれの学科に配置されている。年齢構成は、61-70歳が16人(47.1%)、51-60歳が8人(23.5%)、41-50歳(23.5%)が8人、31-40歳が2人(5.9%)であり、60歳代が学部の中心となっている。学部の平均年齢は約57歳である。

《点検・評価》

いずれの学科においても平均年齢が高めであるが、特に起業経営学科とIT科学科は60歳代の教員の比重が高い。これが研究論文数等の研究活動の低調さにつながっている面があり、教員構成については検討せざるを得ない。

《改善方策》

今後の教員採用にあたっては、現在の本学部の年齢構成を踏まえて、若手教員の採用を促進し、バランスのとれた年齢構成になるように留意する。

■ 生命科学部

《現状の説明》

大学基礎データの表21に示すように、生命科学部全体では、71歳以上が1人(2.2%)、61-70歳以上が10人(21.7%)、51-60歳が16人(34.8%)、41-50歳が8人(17.4%)、31-40歳が6人(13.0%)、30歳以下が5人(10.9%)となっており、50歳代、60歳代の教員が中心となった構成である。

《点検・評価》

50歳代の専任教員比率が30%を超えているが、教授56-60歳の者が26.1%と多く、他の年齢層に比して突出しているところに依るものである。

今後の教育を考えると、50歳以下の若い教員、特に准教授、講師層の絶対的不足が見込まれることが懸念される。

《改善方策》

今後の教員採用人事においては、年齢構成のバランスを図ることを考慮しつつ採用を行うよう留意する。

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間の連絡調整の状況とその妥当性

■ 全学的視点

《現状の説明》

大学の教育方針に基づき、学部の教育目標達成を含め、それぞれの学科の教育目標を達成できるように教育課程の編成を行っている。教育課程の改訂等にあたっては、全学的組織である学務委員会で原案が検討されている。この委員会の構成メンバーは、学部長、各学科から選出された教員を中心に構成されているため、委員会で審議された全学的な教育課程の内容をそれぞれの学科会議に持ち帰り、当該学科に所属する教員への連絡調整が可能となっている。また、委員会で審議された教育課程については、大学協議会・教授会に諮ることから、最終的に教授会をもって全教員への連絡調整を完了するという組織体制を確立している。

《点検・評価》《改善方策》

学部長のもと、各学科主任が中心となる学科会議も頻繁に実施されており、教員への連絡調整は問題ないものと評価できる。さらに、継続してこの組織体制で進めていく。

■ 芸術学部

芸術学部の3学科では、それぞれ教育課程実践上の責任者として学科主任を置き、また教務関係では学務委員を選出して、教育課程編成に関わる具体的事務、連絡調整にあたっている。専任教員は主任の招集に応じて教授会に前後してほぼ定期的に学科会議を組織して、連携・協力しつつ教育研究にあたっている。また兼任教員とも不定期に意見交換の場を設け、授業の実態の把握に努めている。教授会では多くの場合、学科単位での事前の議論を要求しており、教授会のスムーズな運営が図られている。

➤ 美術工芸学科

《現状の説明》

美術工芸学科に関しては、教育課程編成に関わる委員として学務委員を置き、連絡調整にあたっている。学科主任に議題を提案し、学科の専任教員の招集を依頼し、会議を開き、十分内容を協議した上で、連携、協力のもと教育目的の実現を目指している。また、コー

スの専任教員は、兼任教員とも連絡をとって、学生の学修状況を把握するよう努めている。

《点検・評価》

教育上の問題点が生じた場合は、その都度、学科専任教員を招集して教室会議を開き協議にあたり、対策を講じているが、近年、精神的問題等で学修が十分に行えない学生も増えており、さらに緊密に教員間の連絡をとり迅速に対応する必要がある。

また、学科のメーリングリストを利用してメール配信等で情報伝達、意見交換等連絡をとり合う状況も増えているが、教員によってメール使用のばらつきがあるため、学科の教員全体に漏れなく伝達することは難しい。また、メール使用の場合は、個人情報の取り扱いに十分配慮したい。

《改善方策》

教育課程における目的の実現に向けて、さらに緊密に、あるいは定期的な会議日程も組むなども検討して、教員間の連携を図り、迅速に対応していく。メールによる情報伝達、交換の徹底に向け環境を整備する。

▶ メディア映像学科

《現状の説明》

本学科では、学科主任及び学務委員を主たる責任者として、学科全体で連携・協力を取りながら教育課程の点検評価・見直しや今後の学科の方向性など、学科の抱える種々の問題について討議することで教員間の調整を図っている。具体的には、毎月開催される定例の学部教授会に合わせて教室会議を開催している。また、緊急の案件が出た場合も同様に教室会議を開催し意見交換や協議を行っているほか、適宜メール等で日常的な連絡調整を心がけている。

《点検・評価》

教育課程編成上の検討課題が生じた場合は、その都度、教室会議を開き協議にあたり、迅速に対策を講じている。全学に諮る必要がある場合は、学務委員会の場で教育課程編成上の諸問題について全学的に協議することにより、教育課程全体としての組織的な整合性を担保することが可能になっているといえる。

《改善方策》

現段階では、情報交換や実務連絡が停滞することはなく順調に機能している。今後とも教員間の連絡調整の機会を積極的に維持していくとともに、大学全体の教育目標、芸術学部の教育目標、そして本学科の教育目標に沿った一貫性のある教育課程編成を実現できるよう、教員間の積極的な情報収集、意見交換を進めていきたい。

▶ デザイン学科

《現状の説明》

本学は各学科を単位として編成している教員組織があり、教育遂行上の問題点や教育内容に関する課題については、学科主任が統括する各教室会議で検討し、教員間の共通認識の醸成に努めている。各学科などにおける教育目標の共有化および大学全体の課題については、3学部共通の学務委員会で検討を行った後、教授会で審議している。

兼任教員との連絡調整は、各専任教員が担当とする領域やコースのミーティングによって、教員間の連携と意識の共有を図っている。さらに、各授業を担当する専任教員と兼任教員が授業内容、到達目標などについて綿密な連絡調整を行っている。

《点検・評価》

学務委員会では、各学部・学科での教育課程上の課題などの共有化、教員間の連絡調整を行う場として有効に機能している。学務委員会が中心となって教育課程編成上の諸問題について各学部・各学科に向けた発信を行い、組織的に的確な調整機能を果たしているといえる。今後も円滑な授業運営を図り、専任教員間、専任教員と兼任教員間における連携を保持していく。

《改善方策》

- (1) 教室会議で学務委員を中心に教育課程に関する調整を行う。
- (2) 教室会議でまとめた教育課程案を学務委員会で各学部・学科に向けた発信を行い、組織的に的確な調整機能を果たす。
- (3) 専任教員と兼任教員間における連携を保持するために綿密な連絡調整をする。

■ 産業科学技術学部

各学科とも学科会議が設けられて、円滑な意思疎通が図られている。また、必要に応じて学部長と主任間で話し合いの場をもち、学部運営に反映させている。

▶ IT 科学科

《現状の説明》

本学科では、学科主任・学務委員等を選任して教育課程実践上の責任者と位置づけ、それらを核として専任教員が連携・協力しつつ教育研究にあたっている。専任教員間にあつては月2-3回開催される教室会議において意見交換や協議を行っているほか、日常的にも適宜情報交換・連絡調整を行っている。兼任教員に対しては、必要に応じて意見交換の場を設け、学科としての方針を確認・共有している。

《点検・評価》

学科主任・教務委員を中心として教室会議などを活用し、教員間の連絡調整は順調に機能していると考えます。

《改善方策》

今後も教員間の連絡調整の機会を維持し、教育研究に関わる責任の所在を明確にしつつ、学科の教育理念・体系等が教員間で共有されるよう努めたい。

➤ 起業経営学科

《現状の説明》

起業経営学科で教員間の教育・業務連絡などの必要がある場合には、原則として1週間に一度、専任教員9人が集合して合議する機関「起業経営学科教室会議」を実施している。議題は組織的な問題をはじめ、3年次から4年次への進級、4年次生の卒業判定など数多く協議されている。

《点検・評価》

少ない教員数で合議制をとるため、教室会議を開催しているが、意思疎通が円滑に行われている。教室会議に欠席した教員に対しては個別にメールや面談などで補っている。ときどき、学生指導面で事務サイドとの連絡が十分でない場合があるので、対策を講じる必要がある。

《改善方策》

起業経営学科では指導教員制（パーソナル・チューター制度）を展開しているが、事務サイドからの情報伝達が抜ける場合があるので、学科主任の責任でパーソナル・チューターに連絡して、再度、情報確認を行い、教室会議等で善後策を講じる方法にすると同時に事務サイドに対して、情報連絡方法の徹底を意見具申する。

➤ 観光学科

《現状の説明》

観光学科の教育課程編成の目的を具体的に実現するため、毎週（原則的に金曜日 15:00-16:30）学科会議が開催され、学生の生活指導にはじまり、学生の受講成果の向上、教員自らの教育・指導力向上策、その他学科・大学行事等について話し合いがなされている。

また外国語関係教員の間では外国語科会議が適宜行われ、主として授業成果向上法等が話し合われている。

《点検・評価》

学科会議は極めて重要な会議であり、学科学生の教育・指導上の話し合いが大いになされており、教員間の意思統一がなされ、教育・指導上、極めて効果的である。

《改善方策》

学科会議にせよ、その他の会議にせよ、教員が諸事項を協議し意思統一の上諸教育・諸指導が実施できるように、全員出席に努める。

■ 生命科学部

生命科学部 4 学科ともに教育課程の目的を実現するために、学科主任を置き、教員間の円滑な連絡をとり学科運営を行っている。4 学科間の連絡調整は学部教授会を主体に行っている。

➤ 生命科学科

《現状の説明》

本学科では、学科主任が代表責任者として、教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整を行い、毎月第 3 週の水曜日に開催される定例の教授会の終了後に学科会議を開催している。緊急を要する案件の協議が必要となった時には、学科主任名で臨時教室会議が電子メールで招集され、迅速な対応ができるようになっている。さらに、教員は電子メールで連絡を頻繁に行っており、関係書類は添付ファイルで送信して、教員間の迅速な意思疎通を心がけている。

《点検・評価》

学科主任が中心となって、教員間の連絡調整は順調に機能している。また、会議の議事録が録られ、後日全員に当該議事録をメールで配信して事実確認も行っており、適切に処理されている。今後も教員間の積極的な情報収集、意見交換を進めていきたい。

《改善方策》

今後とも教員間の情報交換や実務連絡の機会を堅持し、教育研究に関わる責任の所在を明確にしながら、学科の教育の理念・目的・教育体系等の重要性を教員間で共有・認識するよう努めたい。

➤ 健康科学科

《現状の説明》

本学科では、学科主任および学務委員等を選任し、教育課程編成の責任者としている。学科主任および学務委員を中心とし、学科全体で連携・協力をとりながら教育研究を行っている。学科内では、毎月開催される定例学部教授会終了後に学科会議を開催している。その他、緊急の案件が出た場合も同様に学科会議を開催し意見交換や協議を行っているほか、適宜メール等で日常的な連絡調整を心がけている。

《点検・評価》

教員間の連絡調整の状況については、学科会議と学科のメーリングリストを利用するこ

とで学科全体の点検と情報交換を行っているため、教員間の迅速な意思疎通がなされているといえる。

《改善方策》

現段階では、情報交換や実務連絡が停滞することはなく順調に機能している。今後とも教員間の連絡調整の機会を積極的に維持していくとともに、学科の教育目標に沿った教育課程編成を具体的に実現できるよう教員間での共通認識を高めていくよう尽力していく。

➤ 生命動物科学科

《現状の説明》

本学科では毎週、全教員による学科会議を開催して、教授会・各種委員会での審議事項はもとより、教育課程の点検評価・見直しや今後の学科の方向性など、学科の抱える種々の問題について討議することで教員間の調整を図っている。

教室会議の内容について議事録を残して電子メール配信することで、後日の再確認を容易にしている。

《点検・評価》

メーリングリストを利用して教員間の連絡や意見交換を常時行っているため、教員間の情報共有・共通理解が迅速になされている。

議事録の配信によって、出張時等の会議内容を把握できることに加えて、教員の誤解を避けることができるようになっている。

《改善方策》

全般的には連絡調整は非常に緊密にとれており、妥当であると考えているが、今後も教員間の積極的な情報収集、意見交換を進めていきたい。

➤ 生命医科学科

《現状の説明》

生命医科学科では毎月の教授会の終了後に、緊急の場合には必要に応じて学科内の会議を開催している。また毎週水曜日には定期的な連絡、報告の場を設けている。現在の生命医科学科は教員数が少なく、教員の居室が隣接しているため、教員間の情報交換、連絡調整を日常的に容易に行うことが出来るため、教員間の情報交換、連絡調整は頻繁かつ緊密に行われている。

《点検・評価》

定期的な会議に加えて、日常的に緊密な情報交換、連絡調整を行っており、妥当であると評価できる。

《改善方策》

現状を維持するため、今後とも会議の定常化、連絡調整の緊密化に努める。

教員組織における社会人の受け入れ状況

教員組織における外国人の受け入れ状況

教員組織における女性教員の占める割合

《現状の説明》

(1) 社会人

特に社会人に限定した採用は行っていないが、しかし、採用に関して本学の学部学科の特異性から、実社会における実務経験が豊富な人材が必要となる場合があり、その要望に応えるべく、経歴や研究業績を十分勘案し、学内において学部学科で検討し、大学協議会において最終的に決定したうえで、総長と協議を行っている。

(2) 外国人研究者

平成 21 年度の外国人専任教員は 5 人であり、アメリカ・ネパール・スイス・中国・韓国の 5 カ国で、内訳は芸術学部 3 人、産業科学技術学部 2 人がそれぞれ在籍している。特に両学科は特殊性のある学科で、外国人教員を配置することで国際的視野を広げることが期待されている。なお、過去 2 年間も 5 人である。

(3) 女性教員

女性の専任教員は全体で 17 人、そのうち 1 人は外国人教員である。特に女性教員が多いのが芸術学部の 9 人であり、女性ならではの感覚を養う上では効果的である。また、生命科学部に 5 人、産業科学技術学部 3 人の女性教員が配置されているが、これも学部の特異性によるものである。

《点検・評価》

上記に記述した社会人・外国人・女性教員については、学部学科の要望に対し経歴・業績面や面接における選考が重要視されているが、最終的に大学協議会で決定し、総長と協議を行うことで、体系的な選考となっているので特に問題はないものとする。

《改善方策》

専任教員に欠員が生じた場合、当該科目の開講が困難な状況である場合に補充を考えている。採用にあたっては本学の教員としてふさわしい者を第一と考えて、社会人・外国人教員並びに女性教員を条件として採用することを前提としていない。今後も、授業科目の応じ本学の教員としてふさわしい教員の採用を進める。

8-2-2 教育研究支援職員

実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

ティーチング・アシスタント (TA) の制度化の状況とその活用の適切性

■ 全学的視点

《現状の説明》《点検・評価》《改善方策》

実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制として、本学では芸術学部のみ技術職員を配置している。技術職員は、実習科目の授業の準備等の補助を行っており、次節において、芸術学部に配置されている技術職員に関する詳細な点検評価がなされているので、ここでは言及しない。

ティーチング・アシスタント (TA) の活用については、「実験実習 (演習) 補助員要綱」に基づいて、全学的な制度として運用している。TA 制度の有効活用により、教育の充実を図るのみならず、大学院生の教育経験と奨学に資することなどの効果が期待される。大学全体の TA の人数は、33 人 (平成 19 年)、37 人 (20 年)、35 人 (21 年) と推移しており、21 年度の場合、制作などの実技や実習科目の比率の高い芸術学部で 20 人、続いて実験・実習科目の比較的多い生命科学部 14 人、産業科学技術学部で 1 人となっている。

実技や実験・実習を受講する学生にとって、担当教員以外に技術職員や TA からきめ細かい指導を受けられるメリットがある。また、教員にとってもこの補助体制によってより教育効果の高い授業が可能となる。さらに、TA を活用することで、受講学生を少人数グループに分けて、個別指導を交えながら、実験や実習課題に取り組みさせることが可能となる。このように、TA の制度は教育研究上の成果が大きく、受講学生・大学院生・教員の三者から共に評価が高いこともあり、今後とも現状を維持しつつ運用する方針である。

8-2-3 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

《現状の説明》

本学は、芸術・産業科学技術・生命科学部の 3 学部で構成され、教員の募集・任免・昇

格に関する基準・手続きは全学部同一である。

教員の募集方法は、学内専任教員による推薦と公募とを併用し、募集分野等に応じてより適した方法を選んでいるが、公募による募集が行われることは比較的少ない。任免に関しては「学校法人加計学園就業規則第 10 章 人事 降任、解雇及び懲戒（第 67 条―第 69 条）」に基づいて行っている。

教員の任用・昇格の手続きは以下の通りである。まず関係学科・専攻等からの要請に基づき当該学部長が所定の手続きに従って人事起案の可否の確認を行う。その上で、学部長等会議により検討され、大学学則第 9 条に基づき教授会に提案し、関係学科・専攻等から推薦された候補者について教員資格審査を行い、教授会で決定する。教授会で承認された候補者は大学協議会に報告された後、最終的に学長と総長が協議し理事長より任命される。

また、任期制の教員制度については、特殊でその分野の専門的な知識を有する者で、さらに、社会的に著名であり、「特別に任用する教育職員に関する規程（平成 19 年 1 月施行）」に基づき、現在 4 人を任用している。この規程に基づき任用された教員を「特任教員」と称し、任用期間 2 年間とし学長が適当と認め、理事長に上申し更新を行うことができる。雇用条件としては専任教員に準じ、役職並びに教授会等の構成員などは免除されている。

《点検・評価》

教員の任用・昇格は所定の手続きに従って厳正に行われている。

教員の募集方法については、学内からの推薦は、候補者に関する人物的評価や信頼性、信用性など明確に判断できるが、その反面、学内推薦者は責任も問われるなどのリスクもある。今後は公募をより積極的に考慮すべきだろう。

学校教育法第 92 条の改正（平成 19 年施行）後に、改正の趣旨を受けて教授、准教授、講師、助教並びに助手の採用・昇任に係る規程「倉敷芸術科学大学教員採用・昇任選考基準（改正規程：平成 19 年 4 月施行）」を改正し見直しを行った。

なお、本学は芸術系の学部を有しているため、研究教育機関以外の一般企業等や専門的能力を有する者から教員を採用する機会が増えてきており、その場合の審査基準について現状の基準を踏まえて整理調整する必要がある。

特殊でその分野の専門的な知識を有する特任教員については、更新ができるなど配慮されていることは評価される。

《改善方策》

学内からの教員候補の推薦も行いながらも、今後は積極的に公募募集を活用することに努める。

また、一般企業や専門的能力を有する者などからの教員採用候補者についての審査基準の検討を急ぐとともに、教員資格審査基準を時宜に適ったものにするための検討を継続する。

8-2-4 教育研究活動の評価

教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

《現状の説明》

教育研究活動に対する評価体制はもっていないが、教員の研究業績を公開している。この教育研究評価については、今後、社会的に説明責任が問われ情報公開が叫ばれている中で必要不可欠であると考ええる。

本学の教員採用基準としては、「倉敷芸術科学大学教員採用・昇任選考基準」により、教授の要件として、博士の学位（外国において授与されたそれに相当する学位を含む）を有し、研究上の業績を有する者、芸術、体育等については特殊な技能に秀でていと認められる者、専攻分野について、特に優れた知識および経験を有すると認められる者と定めている。准教授の要件としては、助教またはこれに準ずる職員としての経歴、修士の学位（外国において授与されたそれに相当する学位を含む）または専門職学位を有する者、研究所等に在職し研究上の業績を有する者、専攻分野において、優れた知識、経験を有すると認められた者と定めている。講師の要件としては、教授または准教授となることのできる者、専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者と定めている。助教の要件としては、教授または准教授、講師のいずれかに該当する者、修士の学位（外国において授与されたそれに相当する学位を含む）または専門職学位を有する者、専攻分野において、知識、経験を有すると認められた者と定めている。助手の要件としては、修士の学位（外国において授与されたそれに相当する学位を含む）を有する者、修士学位に準ずる能力を有すると認められた者と定めている。

上記の通り、選考基準として平成19年4月に一部改正し運用を行っている。

《点検・評価》

本学の採用においては、教育業績・研究業績・社会的貢献度などを重要な基準とし、昇任においても、教育・研究業績、教育指導能力・学内の行事や社会的貢献度等を参考にしながら、採用・昇任について厳正に審査され、適切だと評価される。

《改善方策》

本学では芸術学部など実学的な学部があり、そのため一般企業出身や専門的技術を有する教員を採用する場合がある、このような場合は従来のアカデミック中心の基準では測りきれない場合も出てくる。このような特殊性も配慮するような教員選考基準の見直しを行うことを検討する。

8-3 大学院研究科の教員組織

8-3-1 教員組織

大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

■ 芸術研究科

《現状の説明》

大学院芸術研究科は第1期の学部生の卒業に合わせてスタートし、博士（後期）課程の完成も第1期生の修了と歩みをともにしている。定員は修士課程が美術専攻工芸専攻ともに各10人、博士（後期）課程は専攻がひとつで定員は4人である。これまでに定員をオーバーして入学したケースは稀にしかないが、担当教員はそれぞれの系列で2人以上配置できているので、教育上不備が生じたということはない。

系列は修士課程美術専攻では日本画・西洋画・映像・彫刻の4系列、工芸専攻は陶磁工芸・ガラス工芸・染織工芸・工芸デザインの4系列、博士（後期）課程芸術制作表現専攻では絵画・彫刻・工芸の3系列からなっており、それぞれの分野で毎年コンスタントに入学生を確保している。なかでも日本画系が修士課程を経て博士（後期）課程まで進学するケースが多い。

《点検・評価》

学生の分野による偏りはあまり見られないが、同学年で同系列に3人の学生をかかえる場合もあり、制作場所の確保と十分な指導の目が行き届かないという懸念がある。

《改善方策》

大学院専任教員の採用は大学院の特性である、より高度で専門性を極めるために、兼任教員として高度な授業を行うことができる第一線の研究者の招聘を通して、大学院活性化に向けての活路を見出したい。

■ 産業科学技術研究科

《現状の説明》

大学院研究科の理念・目的に基づき、1999（平成11）年4月、ソフトウェア学科、機能物質化学科を基礎として、計算機科学専攻、機能物質化学専攻を以て発足し、今年創設後10年目に当たっている。入学定員、総収容定員は創設以来変わらず、入学定員は各専攻8人、総収容定員は32人であるが、入学者は、「定員管理」の項で詳述したように、ほぼ毎年定員を下回っているのが現状である。

この学生数に対して、本研究科の科目を担当する教員は、大学院学則第42条に「本大学

院における授業並びに指導は、本学教員の中から若干名の教授、准教授および講師がこれを担当する」とあるように、原則として学部担当の教員が兼担し、学生にグローバルな視点と水準認識させる目的で、特定の分野で優れた知見と経験をもつ外部の学識経験者によって一部の講義科目を担当されている。現状では大学院のみを担当する教員は置いていない。

本研究科の両専攻では、演習科目と研究科目を有機的に連動させて高い学術的知識を修得させるとともに、関連科目の受講によって幅広い知識も獲得できるようにカリキュラムの枠組を組織立てている。各教員はこの枠組を意識してそれぞれの教育内容を構築している。

本研究科では、これまでのところ、教員の流動性を促進するための任期制等の措置は導入していない。これは、上述したような事情で、大学院の担当教員と学部担当の教員が重なっていることが大きく関係している。入学者が恒常的に定員を下回っている状況では、大学院のみを担当する教員を任期制等によって採用する財政的余裕はないというのが現状である。

《点検・評価》

両専攻の教育目標と人材養成の方向性、また学部学生の定員に基づいた大学院の入学定員、入学者実数等を考慮すると、両専攻ともに適切な教員数を配置していると言える。しかし、両専攻とも教員の年齢構成には問題がある。機能物質化学専攻の教員では、大半が50代後半であり、また計算機科学専攻の教員の大半が60代で占めていることから、年齢構成が著しく適正でない。

専任教員のほぼ全員が学部（学士課程）との兼担であり、その担当授業コマ数は少ない。計算機科学専攻で、修士課程の学生の在籍者数が少ない背景には、これまでIT関係の企業業績が良く、就職率が高かったことが挙げられる。しかし、大学院たる計算機科学の学問分野での特徴が発揮できていないため、学生にその研究分野の魅力が伝わっていないことも要因として考えられる。その原因として、教員の年齢構成のアンバランスや、研究に対するモチベーションもからんで研究活動が低迷していること、またそれを指摘、是正するための教育研究活動の評価法が確立していないため、改善が著しく遅滞している。

《改善方策》

教育力と研究力は相関関係があるという観点から、教員の教育研究能力の向上を図り、さらに客観的に評価するシステムを構築する必要がある。これまでは年度ごとにFD報告書が発行されていたが、各教員の教育・研究業績については、状況を全教員に開示はしているものの、評価方法が確立していないので改善に結びついていないのが現状である。今後、早急に全学に評価方法を公表し、評価するとともに本人の自覚を促す対策を講じる。

■ 人間文化研究科

《現状の説明》

本研究科は、平成 11 年 4 月に「言語文化・教育学系」「社会科学系」「人間・環境科学系」の 3 系列 1 専攻（人間文化専攻）で発足した修士課程のみの研究科である。大学院開設後、新規開講科目の追加、開講科目名称の変更、大学院担当教員の補充等を行い、カリキュラムの充実を図ってきた。大学院では、本学の建学の理念「ひとりひとりの能力を最大限に引き出し、引き伸ばして社会に貢献できる人材を育成する」ことを念頭に置いて、本研究科の教育理念に沿った教育研究指導を行い、現代社会に貢献できる人材の育成に努めてきた。

大学院人間文化研究科の学生在籍数は、平成 21 年度において 12 人（内女子学生 2 人）であり、総収容定員 30 人に対する在学者数の比率は 40%にとどまっている。

大学院担当教員は 25 人で、職位では教授 23 人、准教授 2 人であり、学部担当の教員が兼担している。その他、「言語文化・教育学系」および「社会科学系」では、兼任講師 4 人に講義担当を依頼している。なお、大学院専任教員の中で、約 35%に相当する 9 人が博士号を保有している。

本研究科の大学院担当教員の年齢構成として、60 歳代 13 人、50 歳代 7 人、40 歳代 4 人、30 歳代 1 人であり、60 歳代が全体の約 50%を占めている。また、50-60 歳代の教員数の比率で見ると約 80%となる。全教員中に占める教授の割合は約 90%と高く、准教授および講師の比率が極めて低い。女性教員は 1 人（教授）で、外国人専任教員は在籍していない。大学院担当教員については、大学院教育に相応しい研究能力や指導力をもった学部教員を大学院構成員とし、そのための構成員資格審査は本学の 3 研究科（芸術、産業科学技術、人間文化）合同の専任教授会において、厳格な審査がなされている。本研究科では、現在までのところ教員の任期制等の措置は講じていない。

《点検・評価》

本研究科では大学院の理念・目標を実践するために、大学院担当教員が教育研究指導を行っているが、数年間受講者がゼロの科目や研究指導を担当しない教員がいる一方、複数の学生を指導している教員もいることが現状である。これは、本研究科に在学する学生数が少ないことが大きく関係している。そのためには、大学院生の確保が最重要課題であるが、教員間での指導学生数の差をできるだけ小さくするように配慮したいと考えている。

大学院担当教員の年齢構成は、50-60 歳代の教員の比率が高いことが問題である。教育・研究の経験が深いベテラン教員が多いという点では長所とみなせるが、一斉に定年を迎えた場合、教育研究体制の円滑な継続という点では問題となる。

《改善方策》

本研究科の教員の年齢構成は高齢に偏っているが、定年後に教育・研究の継承が断絶しないような方策が必要である。現在、学部担当教員の中で、大学院での教育研究指導を行

うことが可能な若手教員も在籍しているため、新規に大学院担当教員とすることも必要である。また、若手教員の不足を補うために、任期制の教員の雇用制度を設けることも検討する必要がある。また、女性教員、外国人教員の拡充にも努めたい。

大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況
--

■ 全学的視点

〈現状の説明〉

本学には、研究科間の連絡調整等の目的で大学院委員会を置いており、そのメンバーは研究科長、専攻主任をもって組織されている。この委員会では、研究科委員会に関する事項、また大学院の運営に関する事項を審議し、その結果は各研究科委員会においても審議されることとなっている。また、研究科委員会の中から学務委員が選出され、全学的な教学に関する事項を審議する学務委員会のメンバーとなっている。

〈点検・評価〉

本学の大学院教育における組織的な取り組みに関しては、大学院委員会で調整可能であり、また、それぞれの研究科では、研究科委員会あるいは専攻会議で個別に審議を行っている。そして、教学に関する事項は、各研究科・専攻から選出された学務委員が中心となって学務委員会で審議を行っており、教員の役割分担および連携体制は整っていると判断できる。

〈改善方策〉

現時点では、早急に改善を行う必要はないと考えているが、大学院での組織的な教育を行うために、本学教務部、大学院委員会が中心となって、他大学の新しい取り組み等を調査・検証することも考えている。

8-3-2 教育研究支援職員

大学院研究科における研究支援職員の充実度

大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

■ 全学的視点

《現状の説明》《点検・評価》《改善方策》

本学大学院には現在、研究支援職員に関する明確な制度はない。文部省の「平成9年度我が国の文教施策—未来を拓く学術研究」では、(1) 研究者を補佐し、研究を直接支援する者（研究補助職員）、(2) 主として研究に必要な技術的業務に従事する者（技術支援職員）、(3) 主として研究に関する庶務・会計等に従事する者（事務支援職員）の職員が、大学等の基本的な構成員であり、必要不可欠な人材であることは言うまでもない、とされている。

現在本学でこれらに類するものと考えられるのは、(2) に対応する、芸術学部において実習科目の授業の準備等の補助を行う技術職員2人、および工房を共同利用する上で安全管理の目的で高度な専門技術を有する事務員を配置していること、(3) として科研等の外部資金情報の広報および申請手続きを業務の一部にもつ教育研究支援センターがこれにあたろう。これらについては有効に機能しており、問題点は見当たらないことから、今後とも機能の充実を図っていく。

(1) に関しては、優れた博士（後期）課程在学者の研究遂行能力の育成を図るとともに、研究体制を充実させるためのリサーチ・アシスタント（RA）の制度はなく、各研究科でティーチング・アシスタント（TA）として採用するなかで、自己の知識・技術の認識・研鑽に努めさせることにとどまっている。本来の趣旨からいえばRA制度の確立が望ましいが予算確保の点でめどが立っておらず、今後早急に検討する必要がある。

大学院研究科におけるティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の制度化の状況とその活用の適切性

■ 全学的視点

《現状の説明》《点検・評価》

学士教育の中で行っている実習科目は各講義科目と連動しており、講義内容を具体的に体験し、理解・確認するために最も重要な科目と位置づけられていることから、学生の遂行状況に十分に目が行き届いた指導が必要となる。このため、複数教員が担当し、場合によっては、ティーチング・アシスタント（TA）を活用することで、受講学生を少人数グループに分け、個別指導を交えながら、実験や実習課題に取り組ませている。

TAの制度は倉敷芸術大学実験実習（演習）補助員使用要綱に、(1) TAは1日5時間以

内、週当たり 3 日以内、年間 30 週以内、(2) 補助員の数は同一期間内は 2 人以内とすることが定められており、これに則って適正に運用されている。リサーチ・アシスタント (RA) の制度はない。

現在の TA の活用状況を下表に示すが、特定の学生に偏ることなく、当該の授業で必要とされる技能・知識を有すると判断した学生を適宜採用しており、評価できる。

表 8-2 ティーチング・アシスタントの活用状況

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
芸術研究科	16 人	21 人	20 人
産業科学技術研究科	17 人	11 人	11 人
人間文化研究科	0 人	5 人	4 人

《改善方策》

TA に関しては制度および運用に関して問題が見られないことから、今後とも現状を維持しつつ運用していく。RA については、前項で述べたように確立が望ましいが予算確保の点でめどが立っておらず、今後早急に検討する必要がある。

8-3-3 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

任期制等を含む、大学院研究科の教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

《現状の説明》

大学院は、芸術・産業科学技術・人間文化科学研究科の 3 研究科で構成され、教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続は全研究科同一である。

大学院の募集に関しては、本学教員の中から若干名の教授、准教授および講師、助教以上が担当しており、原則として学部担当の教員が兼担することになっている。

したがって、大学院独自の教員の募集は原則として行わない。そのため大学院の募集・任免・昇格の基準は「倉敷芸術科学大学教員採用・昇任選考基準（改正規程：平成 19 年 4 月施行）」並びに「学校法人加計学園就業規則」規程に準拠することになる。学部の専任教員が新たに大学院の授業あるいは研究指導を担当できるようにする場合の審査は、学部長等会議により検討され、大学院学則第 23 条に基づき大学院研究科委員会に提案し、関係研究科・専攻等から推薦された候補者について資格審査を行い、大学院研究科委員会で決定

する。大学院研究科委員会で承認された候補者は大学協議会に報告された後、最終的に学長と総長が協議し理事長より任命される。

また、学部と同様で大学院も任期制を導入しており、「特別に任用する教育職員に関する規程（平成 19 年 1 月施行）」に基づき任用している。

《点検・評価》

現在のところ、研究科独自の審査基準は設けていない。また、大学院の基礎となる学部専任教員が大学院を担当する現状ではあるが、多様化する社会の中で学生を高度で専門的能力を身につけさせるためには、担当教員の資質も問われると考える。このような状況を踏まえ、今後は、大学院独自の大学院教員資格審査基準の策定が必要と考える。

《改善方策》

本年度から、大学院独自の大学院教員資格審査基準を策定するよう検討に入る。

8-3-4 教育・研究活動の評価

大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性

《現状の説明》

教員の教育・研究活動の評価としては、大学院教員に限っての特別なものは実施していない。

《点検・評価》《改善方策》

教員の研究意欲を向上させるのにつながる研究活動を評価するシステムがないのは問題である。

教育研究活動の評価は、確立されていないが、さまざまな方法があると考えている。今後は、教員に対する評価方法等を確立し適切な評価方法について、平成 22 年度に大学院委員会において検討を開始する。

8-3-5 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

《現状の説明》

学園の建学の理念をより具体的に示した「道」の「教育・研究を通して国際理解を深め、平和な世界の実現に努めます。」に基づき、加計学園は現在 14 カ国 57 学園と教育提携を締

結して、積極的に教員および学生の交流を行ってきた。本学もこの考えに基づき、大学院・学部の教員を提携校に派遣し、また研究員を受け入れてきた。具体的には、平成 18 年以降に、生命科学部の教員が平成 19 年に 1 人、長期間にわたり派遣されている。また平成 18 年には同学部に短期間の研究員を受け入れている。

《点検・評価》《改善方策》

実態から見ると、たくさんの教育提携校があるわりには、派遣された教員、また受け入れた研究員はわずかであり、現在ある教育提携校を積極的に利用した、さらなる国際交流が求められる。あらゆる研究分野で国際的な視点に基づいて研究が進められる現在、教育提携校と教職員を相互に派遣し合う制度が整備されていることは、本学教員にとって研究の励みとなり、大いに評価できる。しかし、この教育提携校を有意義に活用するための支援制度を今後さらに充実させる必要がある。

第9章 事務組織

到達目標

学園の建学の理念、本学の理念・目的・教育目標を達成するため、大学運営の中で教学組織並びに事務組織が車の両輪として、それぞれの責務を果たしつつ、相互に有機的な連携協力関係を築いて大学行政を行い、大学の活性化と学生の満足度向上に努めることを目標とする。これを実現するため、職員のスキルアップを図る SD 研修などを積極的に実施する。

9-1 事務組織の構成

事務組織の構成と人員配置

《現状の説明》

事務職員を配属している教学部門は教務部、学生部、就職部、入試広報部、インターナショナルセンター、教育研究支援センター、学習支援センター、健康管理センター、管理部門として庶務部、経理部、入試広報課、秘書課がある。また、附属施設として加計美術館と医用科学教育センターがある。

教学部門の組織は通信教育を除き 3 学部全体を担当している。各学部棟に庶務の分室を設け、学部教員組織との連携を強化している。教学部門の事務組織は教育研究および学生生活、就職、資格取得等をサポートするものであり、責任者に教育職員が兼ねて就任している部署が多い。各部署の運営方針や政策の企画立案は、各種委員会で審議・検討した後、教授会で承認を受け実行される。委員会には各学部学科から委員が選出され、事務局として当該委員会の事務部署が参加している。管理部門の庶務部は大学の運営の核となる事業計画や諸行事に関する事務を担当しており、研究科委員会、教授会、大学協議会の事務局として広く関わっている。さらに、本年度より、学生へのサービスの質の向上を図るため、附属図書館をアウトソーシングとし運営している。

《点検・評価》

教員と職員が協力して業務を遂行していく体制はできていると評価する。職員も各種委員会や研究科委員会、教授会、さらに大学協議会などの事務局として積極的にかかわっている。また、物理的にも独立した部屋で業務を行っている部署もあり、各部署の業務や各種委員会が縦割りとなっている場合もあった。各部署間の連携を図るため、毎週月曜日に事務局長を中心とした事務連絡会、また、毎月 1 回全職員による朝礼を開催している。これを行うことにより、職員の意識にも変化が出てきている。

倉敷芸術科学大学 事務組織図

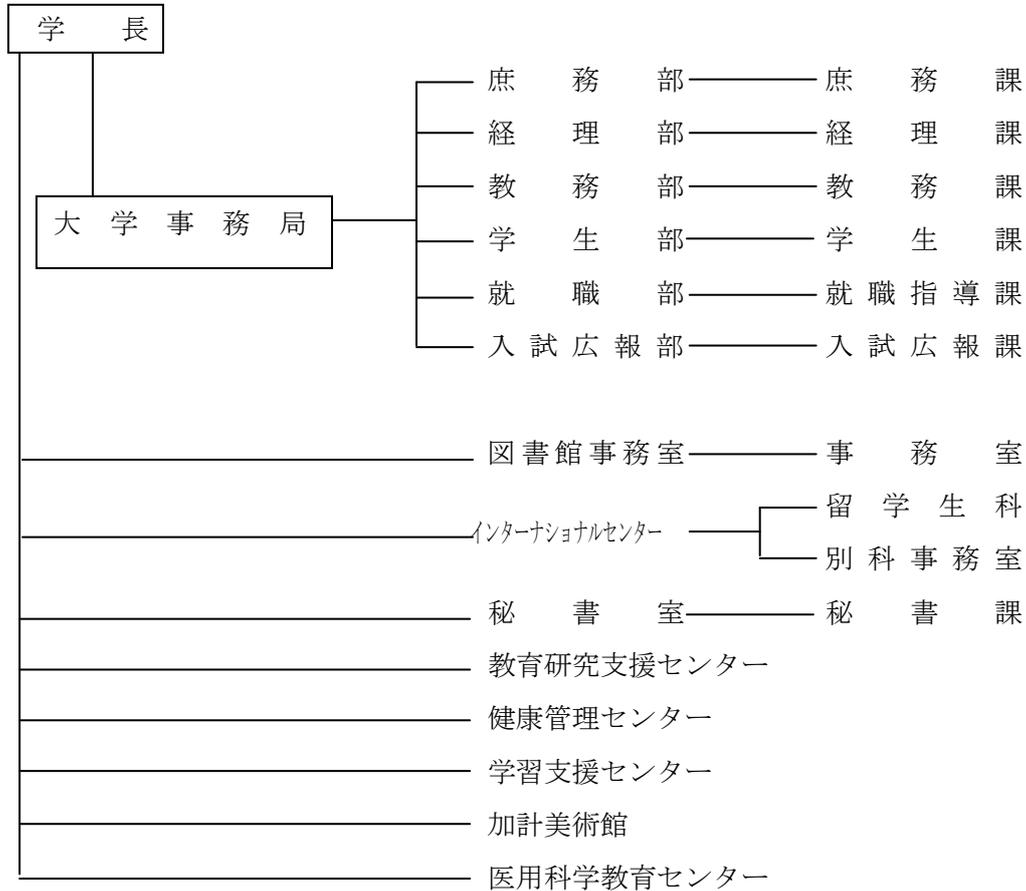


図 9-1 倉敷芸術科学大学 事務組織図

《改善方策》

大学の最大の目的は教育研究であるが、学生の学生生活に対するサービスをすることも教育の一環である。そのため常に学生の満足度を高める努力が求められる。研究支援体制では資格取得に関してのサポート、学習面でのサポートなど、広く行っているが、専門的な知識を有する人材が少ないことから、職員のスタッフ・ディベロップメント (SD) が不可欠であり、事務職員の意識改革を図るためにも、さまざまな研修会等に参加をさせ、スキルを高める必要がある。

9-2 事務組織と教学組織との関係

事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

大学の運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性

《現状の説明》

予算編成、物品・備品の購入、契約関係、施設・設備の維持管理といった管理業務は事務局長が管轄する事務組織が責任をもって行い、教学関係の意思決定は大学協議会や教授会をはじめとする教学部門が担っている。教学部門の事務組織は、絶えず教員との意思疎通を図り、その意思決定プロセスに十分に教員の意見を取り入れ事務を遂行している。業務の役割分担は管理部門と教学部門で明確に分かれており、対等の立場に立って運営されている。教学組織内の意思決定は教授会等の教学組織、執行機関は事務組織と役割分担しているが、企画・立案の過程で教員組織と事務組織の意見等を十分に反映されたものになっている。したがって、一方が主導権を握って運営されるということではなく、協力し合っ

《点検・評価》

役割分担されているので相対的独自性は確保されており、企画・立案のプロセスにおいても一定の一体性がある。しかし、近年の大学を取り巻く厳しい環境において、現組織で十分であるといえず、社会の変化、ニーズを的確に分析し、実践可能な改革や構想を立案し遂行する能力のある事務組織が求められている。

《改善方策》

事務組織が社会の変化、ニーズを的確に分析し、実践可能な改革や構想を企画・立案していくためには、職員の能力を高めることが大事である。そのため、研修体制を整備していく方向で、具体的には、同一法人内の関連グループ大学と連携をとりながらのSD研修および学外の研修に積極的に参加させる。

9-3 事務組織の役割

教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性

《現状の説明》

事務組織を置く教学部門の中で、教務部、学生部、就職部、国際センター、入試広報室、教育研究支援センター、学習支援センター、健康管理センターでは、一部の部署を除き、教員を部長等として配置している。教学に関わる企画・立案は、原案を各部署で作成の上、各委員会で審議され、教授会に諮られたのち実行に移される。したがって、各部署の長のリーダーシップは強く求められている。各部署に委員会を設けており、委員会はそれぞれの学科より選出された教員で編成されている。各種委員会の構成員の中から委員長が互選されているが、企画・立案は実際には事務職員が主な部分を担っている。

各部署の全般でみると、カリキュラムの編成や教学に関わる学則の変更は、学務委員会が扱っているが、企画・立案には当初から教務部が関わっている。学生部では、学生部が主体となり奨学金をはじめ学生の生活サポート全般を学生生活委員会で行う。就職のサポートでは、就職部が企業・施設・病院等の求人先の開拓、ガイダンス、就職面談会、懇談会等の企画と実施等の全般を事務職員の主導の下に行っている。インターナショナルセンターでは、多様化する留学生の対応や生活支援など、身近にある諸問題に直面しながら職員が対応しており学生部と教員チューターとの連携を図りながらサポートを行っている。今後も、事務職員の業務は多岐にわたり多種多様となり、ますます重要となっている。

《点検・評価》

本学の場合、企画・立案を担当する組織は、教員組織と事務組織が協同するかたちをとっている。教学に関わる各種の委員会では、事務組織が補佐しており、通常の業務については、企画・立案や補佐的機能の対応ができていていると評価できる。しかし、大学の将来に関する重大な企画業務では、教育面の専門的知識や経験も必要となり、教員組織の取り組みの活性化には至っていない部分も多い。今後は、教学面での高度な専門知識を養い事務組織を強化する必要があると考える。

《改善方策》

各部署で現在行っている企画・立案業務の多くが定型化し、毎年同じ業務を繰り返していることが多く、改革は待ったなしの状況になっている。本学は改革を推進していくうえでも、教育力・組織力の向上を図り、事務組織と教員組織の一層の協力体制を図り、各種の新規事業の企画・立案業務の策定を行っていく。

学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性

《現状の説明》

学内の意思決定は各種委員会等で立案し、大学協議会、研究科委員会、教授会で審議決定する。その他に学長、学部長の意見を聞き反映させるために学部長等会議を設置している。事務組織は事務局として、その全部に関わり意思決定を教員組織と共有している。大学協議会・研究科委員会・教授会は庶務部が審議事項の取りまとめを担当し、審議・報告・事案によっては該当の部署からも事務職員が出席する。

各部署への決定事項の伝達は当該事務局が行い、教員組織へは各学科の当該委員が行うこととなっているが、担当事務局から伝達する場合もある。

事務組織では、学園全体への伝達は、学園本部にて設置校全体の事務連絡会で行う。学内事務部署には、毎週月曜日に開催する部課長会議や毎月の朝礼等で伝達される。教員組織には、研究会委員会、教授会、専攻・学科会議等で連絡される。さらに、学内共有情報については、学内メールにて伝達の徹底を図っている。

《点検・評価》

意思決定機関の中で、事務組織は一定の役割を果たしていると評価できる。しかし、学内への情報連絡については、まだ不十分な面があり、会議などで徹底を図っているが、情報のさらなる徹底と共有化をさらに強化する必要がある。なお、情報伝達的手段として IT 技術を利用した方法は評価できる。

《改善方策》

現状では、教育部門や管理部門が一元化されているので、情報の共有化については評価できる。学内情報コミュニケーションツールを強化し、情報のさらなる徹底と共有化を進める。

国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況

《現状の説明》

国際交流等に関わる部署として平成 21 年度からインターナショナルセンターが配置されている。この部署は学部・大学院生の業務にたずさわる留学生課と別科生の業務を担当する別科事務室から構成されている。昨年度までは、学生部に所属する留学生課がすべての留学生の業務を担当していたが、今年 4 月に本学留学生別科に加えて神戸留学生別科が開設されたことにより、事務量の増加に伴い、学部・大学院の留学生を分けて担当するため、留学生別科事務室が新設された。現在留学生課に課長を含む 4 人(1 人は派遣)が配置され、神戸留学生別科に 3 人の職員が配置されている。そして参事 1 人が両者を統括する。また、専任教員がこのセンターの所長を兼務しており、現在 9 人の人員でその業務にあたっている。

国際交流協定の調印等の国際交流業務は本学の所属する加計学園本部国際交流局が主に担当している。インターナショナルセンターは、(1) 留学生の本邦入国および在留などに関わる業務についての留学生への指導、(2) 留学生宿舍の確保・管理およびこれに関わる留学生の指導、(3) 留学生の日常生活一般に関わる業務および指導、(4) 留学生の授業料減免処置に関する業務、(5) 学内外の留学生の奨学金に関する業務、(6) 国際交流の一環として諸外国から来学する訪問団などの受け入れ業務を行っている。

学部・大学院生および別科生の業務が中心であることから、各学科・研究科の教員と絶えず連携をとりながら、留学生の勉学および生活の指導を行っている。

また、日本人学生の海外派遣は学生課の業務であるが、本センタースタッフが留学等についての専門的知識を有していることから、間接的な指導も行っている。

さらに、留学生の場合、入国および在留に関する専門的知識が必要なことから、専門的な研修会に定期的に職員を派遣し、職員の能力の向上を促している。

なお、平成 20 年度に受け入れた教育代表団、および学生研修団は次の通りである。

- ・ ウィンチェスター大学 デビッド・ストリート氏
期間：4 月 7 日
人数：1 人
- ・ 山東青州・済南さくら日本語学校代表団
期間：5 月 29 日
人数：6 人
- ・ 韓国 純心教育財団代表団
期間：6 月 16 日－17 日
人数：7 人
- ・ 台湾 財団法人崇右技術学院院長（調印）
期間：7 月 14 日
人数：1 人
- ・ 訪日文化研修団
期間：7 月 2 日
人数：ライト大学 10 人、フィンドリー大学 12 人
パラナ連邦大学 9 人、パラナ・カトリカ大学 9 人
- ・ 北京城市学院学生訪日研修団 I、II
期間：I. 平成 20 年 7 月 11 日 II. 平成 21 年 2 月 10 日
人数：I. 24 人 II. 17 人
- ・ 韓国 慶一学園高校生訪日研修団
期間：7 月 22 日
人数：32 人
- ・ 韓国 麗水情報科学高等学校教育代表団 ※教育交流協定は未
期間：平成 20 年 8 月 22 日
人数：10 人
- ・ 大連経済技術開発区第一高校学生研修団 ※教育交流協定は未
期間：平成 20 年 11 月 29 日
人数：15 人
備考：バスケットボールの友好親善試合
- ・ 河南科技大学代表団来学
期間：平成 20 年 11 月 5 日
人数：副学長他 3 人
- ・ マレーシア・ケランタン大学代表団 ※交流協定は未
期間：平成 20 年 12 月 18 日

人数：副学長他 2 人

・韓国全南女子商業高校学生研修団 ※交流協定は未

期間：平成 21 年 1 月 15 日（木）－17 日（土）

人数：14 人（学生 9 人、教員 3 人、通訳 1 人、他 1 人）

《点検・評価》

以前は、大学教職員の間では留学生への指導は留学生課が担当するものという意識が強かったが、最近では日本人学生と同じスタンスで対応する傾向にあり、大いに評価できる。国際交流部門を加計学園本部国際交流局が担当することから、インターナショナルセンターが、その主な業務として本学留学生の支援にあたることができることは長所である。

しかし、この 2 年間本学学部入学生の中で、留学生の割合が高くなってきている。また、本学から遠く離れた神戸留学生別科もその所管に入ったことにより、業務の効率が悪くなってきており、本学にいる現在の職員のみでは充分に対応しにくくなっている。また、依然として留学生についてはインターナショナルセンターに任せておけばよいという意識をもつ教員もおり、学科教員との連携がうまくいっていないケースも見受けられる。

《改善方策》

留学生への指導等は、受け入れ学科が基本的責任をもつという意識啓発をあらゆる場面で行っていき、センター職員と学科教員との連携を密にすることで、留学生の満足度を高めていきたい。

大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況

《現状の説明》

大学全体の予算編成は、経理部で取りまとめ、法人本部が法人全体を調整し策定する。人件費、財政計画、また学部・学科の改組などに伴う財政計画を専門的に検証し、経営面を支える事務機能を果たしている。

予算計画に基づき、本学の経理部が適切な管理の下で、予算の執行に努めている。また、安定的な運営のため学生の確保はもとより、学生へのサービスの向上、教育研究環境などの徹底した検証のもとに運営を行っている。

さらに、法人本部と大学事務局が効率的な運営を行うために、財務改善会議を開催し連携を図っている。

《点検・評価》

法人本部と連携し効率的な運用に努めるため財務改善会議が開催され、法人本部と連携を図っていることは評価される。

予算執行は事務局各部署が適切な計画に基づき執行し、さらに経理部で精査のうえ、検収していることも評価できる。また、教員の研究費については、各棟に配置する庶務課職

員が取りまとめ、経理部で処理を行う。

現状では、学生定員は満たしているが、今後は、予算や組織のスリム化などが急務な検討課題である。

《改善方策》

大学改革を推進する上で、人件費の削減が必要である。学生確保のために改編した結果、多くのコースを設置し、教員が増大している学科もあり、組織をスリム化していかなければならない。それには、職員の意識改革が必要であるため、職員のスキルを向上させるための研修などに積極的に参加させる。また、今後一層事務局が主導となり教職員へ経費節減への協力を喚起する必要がある。

9-4 大学院の事務組織

大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性

《現状の説明》

本学の大学院には、芸術研究科（修士・博士（後期）課程）、産業科学技術研究科（修士・博士（後期）課程）、人間文化研究科（修士課程）を設置しており、教学に係る事務は教務部で行い、組織改革等の立案、予算に係る業務を庶務部が行っている。また、大学院（通信制）修士課程も設置しており、庶務課が業務を担当している。大学院の充実と将来発展に関して、大学院委員会（事務局庶務部）「倉敷芸術科学大学大学院委員会規程」において、大学事務局長や関係部長も加わり審議され、学長が召集し、副学長、研究科長、学部長などの教員や大学事務局長、関係部長が参画する最高意思決定機関である大学協議会「倉敷芸術科学大学協議会規程」（平成13年4月施行）にて決定される。

《点検・評価》

本学の大学院の充実、将来発展に関わる企画・立案を学園全体の将来構想を考慮しながら行っている。その企画案は、大学院委員会並びに大学協議会に諮られ、立案に至る業務を担当する組織の機能は適切である。

《改善方策》

本大学院は、3研究科5専攻の修士課程と2研究科3専攻の博士（後期）課程と2研究科（通信制）を設置しているが、近年特に学生数が減少し、専属の組織を置くことは現実的でない。当面は現在の体制を続けていく方針である。

9-5 スタッフ・ディベロップメント(SD)

事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性

《現状の説明》

職員の意識と専門性を向上させるために、各種の研修に参加している。特に学生支援を強化する目的で学生、就職、メンタルヘルスなどの研修を行っている。さらには、大学運営に係る経営セミナー、経理・財務等の研修に幅広く職員を参加させスキルアップを目指している。平成19年度3回、平成20年度5回、さらには、平成21年8月には学園本部に講師を招き経営面、教学面など、直面する諸問題についての講演を、テレビ会議システムも利用して行っている。

また、自己点検・自己評価を実施することで、事務職員の意識の高揚が図られ、研修会などでの助言や提言を生かすなど、有効に成果が上がっている。

《点検・評価》

スタッフ・ディベロップメントを実施することにより、個々の意識は向上し力になってきていると考えるが、個々の価値観や認識により統一感が異なることがある。また、部署間で温度差もみられる。

職員の意識改革の中で、個々の専門性を生かし成果を引き出すことのできる配置環境も必要である。

《改善方策》

今後、大学経営は厳しくなる半面、教学面を中心とし学生に対する支援の強化が必要と考える。また、運営面についても強化を図りながら、専門的知識を発揮できる部署等への適切な配置などについて検討を行っていく。

第10章 施設・設備

10-1 施設・設備等の整備

到達目標

学園の建学の理念、本学の理念・目的・教育目標を達成するのにふさわしい教育環境・施設・設備を整えることを目標とする。また、本学は学部学科等により、教育研究領域が大きく異なるため、各領域に対応した施設・設備等の整備を基本とする。そのために、以下のような具体的な目標を掲げている。

1. 少人数教育の推進やさまざまな授業形態に対応できる新たなタイプの教室や学習空間の整備。
2. 「学生の学びと生活の場」として、キャンパス・アメニティを向上させるための支援体制を確立させる。
3. 「24 時間型」キャンパスとして居住性の高さを追求するとともに安全対策に配慮し、学生が快適なキャンパスライフを過ごすことができる場の充実を図る。
4. ユニバーサルデザインとともに地球温暖化防止等環境問題に配慮した省エネルギー型の施設・設備づくりを目指す。
5. ネットワーク環境をさらに整備してアクセシビリティを高めることにより、eラーニングやユビキタス・ラーニングに的確に対応する。
6. 身体的ハンディキャップをもった学生や教職員、地元市民に対して十分に受け入れが可能なキャンパスづくりを目指す。
7. 芸術と科学の大学にふさわしい魅力的で潤いのあるキャンパス空間の整備と憩いの場の拡充。
8. キャンパス周辺の環境整備や路線バスの運行見直しによる学生・教職員・地元市民の利便性向上。

大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するために施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

《現状の説明》

本学のキャンパスは、平成7年度（1995年）岡山県倉敷市に所在し、校地面積は176,176㎡である。この面積は、大学設置基準第37条に規定する校地面積の基準（収容定員上の学生一人当たり10㎡）21,000㎡の8倍以上であり、余裕のあるものである。

主となる校舎として、このキャンパス内に図書館、体育館および厚生棟を含め25棟の校舎があり、校舎面積32,986㎡を有している（表10-1）。これは大学設置基準第37条の2

に規定する校舎面積基準 15,676 m²を 17,310 m²も超えており、教育・研究に十分な環境が整備されていると考えられる。また、基準外の施設である体育館は 1,012.20 m²の面積を有している。

表 10-1 校舎の利用状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

号館名	建築年度	利用学部学科など
1 号館	1994	大講義室 3 学部共同利用
2 号館	1994	講義棟 3 学部共同利用
3 号館	1994	本館事務室、医務室、会議室、学長室など
4 号館	1994	図書館
5 号館	1994	産業科学技術学部、生命科学部 3 学部共同利用コンピュータ室など
6 号館	1994	厚生会館 売店、学生食堂、厨房、喫茶
7 号館	1994	産業科学技術学部、生命科学部
8 号館	1994	体育館 格技場トレーニング室ほか
9 号館	1994	学生集会室、クラブハウス
10 号館	1994	守衛室
11 号館	1994	学部長室、学部事務室、大学院講義室、研究室ほか
12 号館	1994	LAN 機器室、コンピュータ室、研究室ほか
13 号館	1994	デッサン室、演習室、実験室、研究室ほか
14 号館	1994	実習室、研究室、工房ほか
15 号館	1994	作業室、製作室、研究室ほか
16 号館	1994	演習室、実習室、製作室、研究室ほか
17 号館	1997	演習室、実習室ほか
18 号館	1997	演習室、実習室、研究室ほか
19 号館	1997	演習室、実習室
22 号館	1999	講義棟 3 学部共同利用、映像編集室、実習室、研究室ほか、
23 号館	2001	細胞病理学研究所・臨床検査研究所
24 号館	2003	健康科学実習棟
25 号館	2005	学生控室

教育研究環境としての教室には、講義室 30 室、演習室 4 室、実験・実習室 27 室が配置されている。教員研究室は、全体で 100 室、また、共同研究室が 7 室ある。講義室の内訳は、56 人まで収容の小講義室が 6 室、57-160 人収容の中講義室が 16 室、161-250 人収容可能な大講義室が 3 室あり、講義の内容・用途により 3 学部（芸術学部、産業科学技術学部、生命科学部）3 研究科（芸術研究科、産業科学技術研究科、人間文化研究科）合わせて 1,942 人の学生の講義に使用されている。学生の自習室は 24 時間開放をしている学生控室や一部の学部においては、24 時間実習室を開放するなど、学生に配慮している。さらに講義室や演習室は時間外（時間の制約有）も開放され、予習・復習を含む学生の学習や討論の場として活用させている。これらの施設には冷・暖房の空調設備が完備され、講義室には、常設あるいは移動式の視聴覚教育機器が配備されている。教員研究室は、23.49-25.20 m²の広さのものがあり、芸術学部 29 室、産業科学技術学部 32 室、生命科学部 39 室が配置されている。以上の他、各学科の専門性に沿った実験・実習室には、学生の教育並びに教員の研究に必要な実習機器や実験器具が保管され、それぞれ目的に沿って使用されている。これらの実験・実習室の総面積は 5,118.49 m²にのぼり、教育に費やす床面積が十分に確保されていることを明らかに示すものである。ちなみにこれは全体の校舎面積の 42%にあたる。

《点検・評価》

平成 7 年に倉敷市郊外の丘の上に開学しキャンパス内はフラットな形状であり、施設・設備とも大学設置基準に合致しており、建物も機能的に配置されている。

施設・設備は、教育に支障のないレベルを確保していると考えられる。しかし、学科改組等によりコース制を導入しており、支障を来してはいないが、一部では手狭になっている状況がある。

このような立地環境で「ひとりひとりの若人の持つ能力を最大限に引き出す」という本学の建学の理念の観点から教育環境としては、講義室に備えられた教育補助器具すなわちプロジェクター等の整備は数的には一応できている。しかし、一部の機器に更新時期がきているものがあり、これらを、一括購入することは財政的にできない。したがって、いかに優先順位をつけ更新していくかが問題点である。

また、グラウンドが一面しかなく、課外活動の練習場を一部学外の施設に依存している。

《改善方策》

平成 7 年の本学の開学時に大学設置基準以上の施設・設備等を整備しており、大学の教育研究目的を実現するための施設・設備は適切に整備されているが、本学の建学の理念を具現化するためにはより一層の充実を図る必要がある。

また、情報関連機器や教育研究機器等は、更新時期にきているものがあるが、財政的な面からも検討を要するため、全学的に優先順位を決め計画的に実現していくことが最善の

方策であると考える。

教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

《現状の説明》

平成7年度の本学開設時から、幹線は10Gbps、支線は1Gbpsが学内の研究棟、講義棟、図書館等に敷設され、高速化された学内ネットワークが構築され、100Mbpsでの接続が可能となった。また、複数経路での接続による負荷分散（マルチホーミング）システムになっており、オンデマンド授業の拡大など今後の通信量増大にも対処が容易となっている。学生に対する配慮を考え、学外からでもインターネット接続環境さえあれば、簡単に利用できる環境の整備を行った。

学内の情報関連技術の活用についてはネットワーク委員会等を中心に審議・立案している。平成20年4月には、5号館内に、全学生が利用できる共同利用コンピュータ室を4階に1室50台、5階に1室46台設置し利用している。

それ以前は、22号館に共同利用のコンピュータ室を設け56台を設置していたが、台数の不足に加え、各学科が専用しているコンピュータを他学科に所属する学生は利用できないという問題が生じていたため、5号館に共同利用コンピュータ室を集約させることによってこの問題の改善が図られた。現在は、全学に開放し、学生の自主学習を促進している。5号館の共同利用コンピュータ室内に集約させることで、機器類を一元的に管理することが可能となっている。

また、メディア映像学科では、先端的なデジタルメディア活用能力の修得から表現領域の拡大を図り、2004年度の映像・デザイン学科開設時より、入学生全員がコンピュータを利用できるように22号館の共同利用のコンピュータ室で教育指導を行っており、これらの設備は先述したように学科専用施設に転換していく計画である。現在この22号館にはコンピュータ室の他に、映像編集室には最新の映像編集システムも整備した。

さらに、共同利用のために、2号館4階のCALL教室に40台、産業科学技術学部と生命科学部専用として、7号館4階に25台、芸術学部専用として、19号館2階14台の学科専用パソコンを整備している。

また、年次進行により、すべての講義室に、視聴覚機器などのビデオプロジェクタとOHCまたはOHPのいずれかを配備し、画像や音声を含めた効率的な講義を行うことができる環境を整えている。

情報化社会に伴い無線LANアクセスポイントを学内に配置するなど、無線LAN環境の整備を進めた結果、講義棟のみならず、図書館を含む学内の主要部分でのインターネットの無線アクセスが可能となっている。

《点検・評価》

外部接続についても複数経路での接続による負荷分散システムとなっていることから、今後の通信量増加にも十分対応可能である。また、無線 LAN システムにより、学内の主要箇所でも学生のノートパソコンからでもインターネットの利用が可能である。このことは、本学の学生共通用、学部専用パソコン等の利用に加え、ノートパソコンを所有している学生が急速に増加していることから、「学内のどこからでもインターネット」の環境を実現することにより情報関係の整備は良好と考えている。

さらに、学内のサーバー群および教育用パソコンにはすべてウィルス対策を施し、現時点では最良と考えられる体制をとっている。

無線 LAN システムにより、学内の主要部分でインターネットへのアクセスが可能となったが、しかしながら、電波の届きにくい一部の無線 LAN については、アクセスポイントの増設が必要である。また、無線 LAN 利用可能地域の拡充に伴い、不正アクセス防止体制の一層の強化を早急に進める必要がある。

学内ネットワークのユーザー管理については、現在のシステムでは各サーバーのユーザー管理をサーバーごとに行っており、ユーザーは、ログインに際してサーバーごとに ID とパスワードを入力して認証を受ける必要がある。一方管理担当者にとっては、作業量の増加が著しい。したがって、ユーザーの利便性と管理作業の効率化の両面から、学内ネットワークへのログイン時におけるシングルサインオンシステム（一度の認証処理によって複数のコンピュータ上のリソースが利用可能になる認証機能）の早期導入が必要である。

《改善方策》

無線 LAN システムは、ユーザーの利便性を向上させる一方、不正アクセスに対しての脆弱性を有する。現在は、暗号化等の技術により対応しているが、将来的には強固な認証システムの導入が必須である。この点については、今後、ネットワーク委員会等と事務局とで具体的な検討を進める必要がある。

また、ブロードバンドインターネット接続の普及により、学外から本学ネットワークへログインし、参照したい等の希望が増加している。そのためには、SSL-VPN などの高度の不正アクセス防止機能を有する外部接続システムの導入が急務である。さらにこれを進めて、e-Learning システムの整備が必要であると考え。この点についても、ネットワーク委員会内で具体的な検討を進めている。

10-2 キャンパス・アメニティ等

キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

《現状の説明》

本学は、岡山県の西南に位置し、観光名所である「倉敷美観地区」には、美術館をはじめ風光明媚な建造物があるなど、文化と観光の町倉敷の自然豊かな環境に立地されている。

本学のキャンパスは標高約 100m の丘の上に設置され、校地並びに校内の周囲は広大な植栽緑地を設けており、樹木、花鳥などの自然環境に優れ、戦後の日本経済の発展の象徴とも言える水島工業地帯や瀬戸内海、高梁川を眼下に臨み、眺望の良い立地となっている。学生はこのような自然環境や美しい景観に恵まれた空間で、教育研究など学生生活を送っている。

また、将来計画として大学の拡大、校舎の増築などを行える広大な敷地面積の余地をキャンパスに有している。

その環境下にある本学は、建物は白を基調とし屋根をオレンジとした地中海風の明るいキャンパス内には、各所にテーブル・ベンチを配置し、戸外での生活を快適に過ごせるように配慮している。

喫煙については、学生や教職員の喫煙者にも配慮するため、一部喫煙可能な場所を設けており、全面禁煙は行っていない。この喫煙場所は屋外であり密閉されたものではないため、受動喫煙について懸念はされるが、風通しが良い場所としている。なお、喫煙者に対して喫煙マナーの向上に積極的に取り組んでいる。さらに、校内では、エコキャンパスを推奨するために、分別収集用のゴミ箱を設置するとともに、毎月 1 回、職員による構内美化を実施している。

施設警備・清掃については、警備会社、清掃会社と業務委託契約を取り交わし、24 時間の常駐にて行っている。施設警備（昼間・夜間・機械警備含）については、部外者の出入管理、施設・構内の巡回、学生の不法駐車に対する注意、学生駐車場の巡回、監視カメラによる警備など、構内の保安の確保にあたることにより、安全な授業環境の確保、快適なキャンパスライフをつくり出すことを主たる業務としている。清掃については、各講義室や構内を毎日定期的に清掃しており、常に清潔な状態が保たれるように配慮している。

さらに、学生の課外活動と学生相互間の親睦を促進するためクラブ・同好会部室を設け、また、教室を部活動の場所としても広く開放し、学生の活動を支援している。また、福利厚生施設として厚生会館内に学生食堂 537 席・カフェテリア約 20 席、売店を一箇所に集中させている。また、新たに学生のための場所として、24 時間開放の 25 号館学生控室を設けた。その他、本学は、芸術学部を有する大学であり、学生の作品を広く一般に製作発表・展示を行うことのできる加計美術館を有している。

また、本学の母体である学校法人加計学園は、東京都豊島区、岡山県北で西の軽井沢と呼ばれる蒜山高原にある蒜山学舎、日本のエーゲ海と呼ばれる牛窓にある研修所、倉敷市にある加計国際学術交流センター、広島郊外（安芸津研修所、三和研修所、能美海の家）など、宿泊可能な施設を有しており、学生の教育研究活動に支援できる体制を整えている。

このような福利厚生施設の環境づくりを実施し、周りの環境とともにキャンパス・アメニティを高めている要因となっていると考える。

《点検・評価》

施設内の管理は、それぞれ専門の企業に業務委託しており、清掃、警備においては、快

適なキャンパス・アメニティの環境が維持されていることは評価できる。

なお、大学の周囲については、整備ができていない部分があるため、今後は学外の環境整備が必要であるが、近隣の土地所有者との敷地境界の問題もあるので、慎重に行う必要がある。

また、学内の各所にベンチ等を配置し学生が集える場所の確保についても同様である。

ただし、学内の一部に喫煙場所があることについて、健康増進法の第 25 条に照らし合わせた場合の工夫が必要であるが、分煙化を実施し指定の喫煙場所を数箇所設け、分煙を行い受動喫煙防止対策を行っている。厚生労働省が実施した分煙効果判定基準策定検討会報告書によると、「喫煙場所の空気は屋外に排気する方法を推進することが最も有効である。」とされており、本学は屋外に喫煙場所を設置しているため、その点については適当であると考えられる。昨今、喫煙に対しては、本人以外のまわりへの健康が懸念され、健康増進法施行後、さらに拍車がかかっている。こうした社会環境を踏まえ、本学は屋外に喫煙場所を設置し受動喫煙による健康被害などへの配慮を講じていることは評価されるが、公的な機関としては、全面禁煙が望ましいとは思ふものの難しい問題である。

学生へのサービス支援の面からでは、マンネリ化を防ぎさらなる強化が必要であり、学生食堂や売店で学生に不便が生じないように学生ニーズに合った提供が必要である。

《改善方策》

現在、本学は学生の代表者と大学関係者との意見交換会を実施しておらず、現状では、学生の考え、志向、意向が十分に反映されているとは言えないため、学生課が中心となり、来年度以降は年 1 回を目途に実施したい。この学生との意見交換を行うことにより、学生の学内美化等のモチベーションの向上や学内の環境整備活性化にもつながり、学生のニーズに合ったキャンパス・アメニティの形成・支援を行っていく。

「学生のための生活の場」の整備状況

《現状の説明》

福利厚生施設として、厚生会館に学生食堂（537 席）、併設で売店が設置されており、また、3 号棟には銀行の ATM が設置されている。敷地内には、屋内体育施設として体育館と体育館内に格技場があり、屋外施設としてグラウンドが整備されている。学生の憩いの場としては、24 時間開放の 25 号館をはじめ、学内各所にテーブル・ベンチ・イスを設置している（表 10-2）。

また、学生用の駐車場（80 台収容）と駐輪場（300 台収容）を設けており、特に自動車の駐車場については、自宅通学者を優先的に許可している。

表 10-2 学生のための学内施設一覧

施設名	整備状況
-----	------

厚生会館	1階：学生食堂（537席） 売店：パン・弁当・飲物・スナック・書籍・文具など販売 2階：軽食喫茶（20席程度）
25号館	学生控室：テーブル・イス・自動販売機（飲物）
グラウンド	授業・野球・陸上・サッカー等 照明設備有 多目的に使用
体育館	授業・バスケット・バレーボール・バトミントン等 多目的に使用
その他	パソコン利用各種教室（共通利用コンピュータ室）等

《点検・評価》

上記の通り、学生のキャンパスライフをできる限り支援できるように整備し、食堂・売店の福利厚生施設を1ヶ所に集中させているので、便利ではあるが、利用が集中する昼食時間帯には学生があふれている。天気の良い時には屋外で昼食をとっている学生が多くみられる。また、休憩時間等には、各所のテーブルで学生が多数寛いでいる。

学生食堂に関しては、昨今食育について取り上げられており、本学では「倉敷芸術科学大学食堂委員会」（平成17年12月施行）の規程にも定められているように、円滑な運営を目的として定め、審議事案があれば開催することとしている。

学生にとっては、1つの生活の場の空間として、上位にランクされると考えられる。そのためには、メニューの見直しを行い学生ニーズに対応したメニュー構成やカロリー表示などの対策が、今後の検討課題である。

売店については、書籍などの取扱を行っており、学生にとって便利であり、評価されるが、スペース的な問題もあり、品揃えが十分ではないと感じる。

また、駐車場については、収容台数が少ないため駐車許可の選考にあたっては、所管部署の学生部では苦慮している。選考については上述の通り、自宅通学学生で、交通安全講習会を受講・修了した者を優先に行っているが、選考で漏れた学生は個別契約にて近隣の駐車場を借りているのが現状である。

また、駐輪場については、一部の駐輪場は屋根が設置されているが、屋根のない駐輪場のほうが、収容台数が多く検討が必要である。学生の自動車・バイク駐車許可について、交通安全講習会修了者を選考基準として定めていることは、非常に評価されるものである。

学生の課外活動として使用する運動施設としては、体育館・格技場・グラウンドがある。さらに、クラブハウスも体育館やグラウンドに隣接しているため、学生は有効的に施設を利用して活動を行っている。

《改善方策》

今後、食堂・売店の営業時間の延長や集中講義期間等の営業を検討したい。また、学生のキャンパスライフの向上を図るため、キャンパス・アメニティを含め、学生の代表者と大学関係者による懇談会を実施し、建設的な意見等を中心として、改善に向け学生の教育を側面から支援できるように、創意工夫を行う。しかし、学生の要望等にすべて応えられ

ないのが現状であり、その中でも優先順位を決め年次計画により実現させたい。

大学周辺の「環境」への配慮の状況

《現状の説明》

瀬戸内海を眼下に水島工業地帯が広がり、小高い丘の上、緑に囲まれた大学の自然環境は、住宅地から離れているため大学から出る騒音については、さほど影響はないと思われる。一方、大学が駅から離れ、通学が不便なため、自動車、バイクでの通学が目立っている。このため、特にバイクによる事故が年間数回発生している。安全運転に対するマナー意識の低下を避けるために、春と秋の年 2 回、警察署の協力を得て安全運転の講習会を本学で開催している。

また、学生の講習以外に教職員を対象とした安全運転講習も開催し、基本的に全教職員が受講し、自ら意識の向上を図り、学生に対して指導を行っている。

学生用駐車場の収容台数は 80 台あるが、学生の通学ピーク時には大学前の路上に駐車する者が散見されており、警備員による注意がなされている。

通学の便を考慮して、バス会社（有料）が路線運行しており、大学正門で折り返し運行をしているため、登下校に支障は来していない。それに加え、バス会社の運行時間以外に本学独自（無料）としてスクールバスを運行させている。

《点検・評価》

安全運転講習会を本学で開催して、学生のみならず教職員にも意識の向上を行っていることは評価されるが、大学までの道路は、専用ではなく一般道であるため、路上駐車を防ぐうえでも、交通マナーは無論のこと社会のマナー・モラルについても、学生に指導を徹底し自覚ある行動ができるよう、意識向上を図ることが第一であり、その体制強化が必要である。

《改善方策》

交通マナーや安全運転に対する講習会の開催では、学生の参加人数が少ないのが現状であるため、今後は講習会に全学生を参加させ意識の向上を図りたい。

地域住民に対して交通被害や社会マナーに反した被害を与えないよう全学的な取り組みとして、さらに検討を重ね啓発等に努める。

10-3 利用上の配慮

施設・設備面における障がい者への配慮の状況

《現状の説明》

本学は、基本的には設計段階で当時の基準に沿った建物である。全体にスロープを設け

ており、厚生棟については車椅子での通行が可能な広めのスロープに手すりをつけている。

また、各学部棟や講義等に障がい者用トイレを設けている。障がい者用トイレは、すべての健常者用トイレに併設され、さらに障がい者用トイレ内には緊急呼び出しボタンが設置されている。また、エレベーターには点字を設け音声アナウンスが装備されている。また、図書館は2階建てであっても、一般者の利用と施設開放という観点からエレベーターを設け障がい者に対応している。ただし、一部の学部棟については、エレベーターの設備はないが、外周から入ればフラットな構造となっている。

しかし、すべての建物において設備がされているわけではない。22号館にはエレベーターが設置されておらず、2・3階へは階段による方法しかない状況となっている。さらに、建物の出入り口は一部自動ドアではあるが、その他は観音扉になっている。

教学面においては、学習支援センターの協力により、ノートテイク用の文具（用紙・筆記用具）の提供を受け、聴覚障がい者のためのノートテイクなど周囲の学生が障がい者に対してサポートを率先して行っている。

《点検・評価》

建物内には障害物・段差がほとんどなく、スムーズな移動が可能である。だが、一部の建物は、階段状となっており改善が必要であるが、現状を勘案すると改善は困難である。また、建物には複数の出入り口があるので障がい者に対する建物のインフォメーションの改善が必要である。

建物の出入り口は一部を除き自動ドアになっておらず、終日開放するなどの処置を講じているが、館内への出入りに支障があると思われる。建物の階段にはすべて手すりを設けており、障がい者への配慮がなされている。しかし、屋外や館内に点字並びに点字ブロックが設置されていないため、今後、改善の必要がある。

《改善方策》

障がい者に対する配慮を行う上で、一部の出入り口を自動ドアにするには、多額の費用がかかるため、計画的に実施する必要がある。また、公共的な機関と位置づけられるため、点字ブロックや点字案内等を含め、順次検討する必要がある。

現在、在学生の中に援助を必要とする視覚障がいをもった学生はいない。しかし、実際に障がいをもった学生が入学した状況を想定し、それぞれの障がいの種類に応じた学内環境を整えていく計画である。

キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況

《現状の説明》《点検・評価》《改善方策》

本学は、同一敷地内にすべての施設を設置しており、キャンパス間の移動がなく整備さ

れているため、該当しない。

10-4 組織・管理体制

施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

《現状の説明》

本学は法人本部と遠く離れており、施設・設備の通常の維持管理は、学園の保安規程をはじめとする各種の管理規程に則り、本学事務局の責任において行っている。

施設・設備の維持管理は、専門業者と保守契約を締結し、定期的を実施している。さらには、故障時には即対応できる体制も備えている。維持管理体制は、表 10-3 の通りである。管理体制は事務局長を管理責任者として実務を統括し、本学のすべての施設整備の管理は庶務課が担当している。また、防災面では、「倉敷芸術科学大学消防計画規程」に基づき作成し、消防署へ届け出ている。その外に、防火管理組織と自衛消防隊を組織し、学内の防災に対する啓蒙活動を実施している。また、震災時においても自衛消防隊がその任にあたる。

さらには、法人本部に学園の防災センター「学校法人加計学園防災センター」が設置されており、各設置校の施設設備等財産を災害から護ることを目的に点検結果や不良箇所についても情報の共有化が図られている。

表 10-3 学内施設設備等の管理体制

大学内施設設備	管轄部署	整備内容	統括部署	備考
全建物対象	庶務課	防災設備	庶務課	火災報知に係る全般
全建物対象		電気保安		電気保安に関する全般
冷暖房設備		保守点検		冷暖房切替式
エレベーター設備		保守点検		エレベーター設置建物

また、上記の内容以外に、法人の資産ともなる建物・機器・図書などについて、年 1 回規程に則り、資産管理を行っている。

環境衛生については、廃棄物、排水に関して、年々基準が厳しくなっており、対応策に追われているが、「学校法人加計学園水質管理規程」を基に法令・条例に抵触することなく行っている。

《点検・評価》

施設・設備の維持管理は定期的なメンテナンス業務と故障等による修理修繕業務とに大別されるが、修理修繕の初期対応は優れていると評価できる。しかし、設備関係のうち地元業者が対応できない保守管理は専門業者に委託しており、修理に時間がかかるものも

少なからずある。定期的なメンテナンス業務は専門業者と日程等の調整をし、授業等に支障が出ないように計画的に行っている。ただ、保守契約は施設設備ごとに行っており、経費面や故障時の対応等の検討が必要である。

《改善方策》

今後、施設・設備の維持管理は、アウトソーシングが一般的だと考えられるが、経費面においてスリム化が必要と考える。より効率的な維持管理が任せられる専門業者を絞り、ある程度の一元化した方策の検討を行う予定である。

施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況

《現状の説明》

学生が快適で安全な学生生活を送ることができるように、施設・設備の衛生・安全を確保するため常に最大限の努力を行っている。キャンパス敷地内および建物内の清掃とごみ処理は、専門業者と業務委託契約を締結し毎日行っている。専門業者はキャンパス内に待機場所を設け、専従の職員が常駐している。

安全面では業務委託に伴い警備会社から派遣され、専門の警備員が24時間常駐し、正門と東門で不審者の侵入を監視するとともに巡回警備を行っている。建物には機械による警備が導入されていないため、出入口や窓の施錠等の確認を行っている。また、学内に入る外来者には、正門で臨時駐車許可証を交付し、警備員室に返却させるなど、入退校の管理・監視も厳重に行っている。さらに、本学は宿直者を置いており、宿直者による見回りも併せて行っている。

《点検・評価》

清掃およびごみ処理は業者に委託しており、委託先と取り交わした仕様書に従って実施されており、基本的には校内の美化は保たれている。また、職員が月1回限られた時間ではあるが、校内のゴミ拾いを実施していることから、美化に対する意識も高い。無論それだけでは広い屋外全部はできないので、委託業者で行っている。

本学は生命科学部を有しているもので、特に実験実習用の廃液や医療用廃棄物の取り扱いも業者に委託し、適切に処理をしている。

大学全体の安全面でも人的警備と機械警備を組合せることで、的確な不審者対策がとられている。

《改善方策》

今後の方策として、学生、教職員および学内の施設利用者の利便性や安全面を考慮し、美観を損なうことなくキャンパスの環境維持を行う。また、緊急連絡網や災害対策などの組織を整備しているので、これを強化する。

第11章 図書・電子媒体等

到達目標

学園の建学の理念、本学の理念・目的・教育目標を達成するにふさわしい教育研究の基盤施設として、また学術情報の場としての役割を十全に果たすことを目標とする。そのために、以下のような具体的な目標を掲げる。

1. 図書、学術雑誌、視聴覚資料および電子媒体の資料を体系的、計画的に収集し、充実した学術情報資料の提供に努める。
2. 十分な閲覧座席数の確保、適切な開館時間など、学生の自学自習環境の整備充実に努め、ガイダンスやレファレンス機能を充実させるなど、学生の学習意欲向上を促進させる図書館を目指す。
3. シラバス（授業計画）に沿った資料の収集を行うとともに、学生から直接出される要望にも積極的に対応する。
4. インターネットによる学術情報の公開や学外データベースの活用、国内外の図書館・研究機関との相互協力を促進する。
5. 卒業生や地域住民への開放のみならず、利用制限の緩和を行うなどして、地域社会に開かれた図書館としての整備・充実に努める。

11-1 図書、図書館の整備

図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

《現状の説明》

(1) 図書

平成20年度の図書受入冊数は、備品2,135冊、消耗品扱い899冊である（大学基礎データ表41）。

平成17年度は翌年開設の生命動物科学科の図書989冊を購入したため、過去5年間で受入冊数が突出している。同様に、平成19年度は観光学科開設のため図書800冊を購入し、平年を上回っている（表11-1、11-2）。いずれも通常図書費とは別枠で「学科創設費」が計上されている。この別枠は、体系的かつ計画的資料整備として5年間継続とされている。

表11-1 年度別図書受入冊数（備品）

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
受入冊数	2,470	3,342	2,511	2,966	2,135

表 11-2 年度別図書蔵書冊数（備品）

年度 区分		平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
図書	内国書	42,121	45,015	47,233	50,073	51,952
	外国書	17,347	17,784	18,055	18,166	18,422
	計	59,468	62,799	65,288	68,239	70,374

収集図書の選書は、まずシラバス（授業計画）記載の図書を第一義として選定し、次に書店より新刊を中心とした分野別書誌情報リストを受ける。図書委員を中心に各教員が自分の専門分野で学生に適した図書をリストより選定する。60 余人の教員が選書に協力し、偏りのない良書が学生用として約 1,500 冊程度選ばれる。

また、他方学生の目線から見た選書も必要であろうとの配慮から、学生用リクエストボックスを設置し、学生は希望する図書を申し出ること、自由に調達できる仕組みとしている。しかし、学生の読書意欲が少ないのか、的確な図書が見当たらないのか、学生のための予算は常に残り、最後は図書館員の選書に委ねられている。

表 11-3 分類別図書受入冊数

	平成 18 年			平成 19 年			平成 20 年		
	内国書	外国書	計	内国書	外国書	計	内国書	外国書	計
0 総 記	64	2	66	78	0	78	64	1	65
1 哲学・宗教	111	2	113	72	0	72	121	0	121
2 歴史・地理	93	16	109	469	8	477	148	101	249
3 社会科学	262	25	287	583	2	585	165	32	197
4 自然科学	509	123	632	578	34	612	712	29	741
5 技 術	132	18	150	155	3	158	175	6	181
6 産 業	63	7	70	240	28	268	98	21	119
7 芸 術	669	38	707	415	36	451	201	37	238
8 言 語	42	12	54	143	1	144	116	14	130
9 文 学	295	28	323	121	0	121	79	15	94
計	2,240	271	2,511	2,854	112	2,966	1,879	256	2,135

(2) 学術雑誌

表 11-4 は年度別学術雑誌蔵書数である。平成 18 年度は生命動物科学科の増設、平成 19 年度は翌年度開設される観光学科のために、それぞれの学科で必要とする学術雑誌を新規

講読し、タイトル数は増加している。内国誌はともかく、外国誌は毎年値上がりが続き、19年度は利用頻度の低いものから順次購読中止を余儀なくされている。

表 11-5 は製本雑誌の年度別蔵書冊数である。雑誌の散逸を防ぎ長期保存のため製本は不可欠であり、年ごとに増加し平成 20 年度現在、バックナンバーは 14,497 冊となっている。

表 11-4 年度別学術雑所蔵入タイトル数（種類）

区分	年度				
	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
雑 誌	736	796	833	906	929
	356	372	382	388	404
計	1,092	1,168	1,215	1,294	1,333

表 11-5 年度別蔵書冊数（雑誌）

区分		年度				
		平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
製本 雑誌	和雑誌	3,832	4,332	4,881	5,488	6,167
	洋雑誌	5,841	6,407	7,086	7,756	8,330
	計	9,573	10,739	11,967	13,244	14,497

(3) 視聴覚資料

表 11-6 は、年度別視聴覚資料所蔵点数である

平成 12 年の教養学部改組を契機に、その後学部、学科の改組が相次いでいる。その都度、図書、学術雑誌と併せて視聴覚資料が整備され、今日に至っている。18 年度は、開学後 10 年を経て劣化した視聴覚資料を整理したため所蔵点数が減少した。平成 19 年度は、観光学科設置に伴う創設費事業費から 100 点が購入された。他に消耗品として 82 点があることから、合計 1,214 点の所蔵点数となっている。

表 11-6 年度別視聴覚資料所蔵点数

年度	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
点数	994	1,060	994	1,120	1,214

表 11-7 資料購入費（円）

年度	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
金額	42,311	41,493	42,781	43,493	41,161

《点検・評価》

(1) 図書

平成 20 年度現在の所蔵冊数は 70,374 冊である。各学部別の学生一人当たりの蔵書数は表 11-8 の通りであり、芸術学部が際立って少なく、学生用図書費配分において、昨年、今年も最優先に考慮している。

私大平均（文科省調査）学生一人当たり蔵書数は 76.7 冊に対し本学は 41.5 冊と約半分強である。蔵書数が平均を下回っていることは、創立から 14 年と歴史が浅いことに起因する。

3 年前より図書費の増額が認められ、今後も予算維持、あるいは拡大が望まれる。

表 11-8 学部別蔵書状況（平成 20 年度現在）

学部	芸術学部	産業科学技術学部	生命科学部	合計
冊数（冊）	10,866	15,096	44,412	70,374
合計金額（円）	68,351,917	79,940,859	260,543,385	408,829,161
学生一人当たりの冊数	25.2	43.0	48.6	41.5

(2) 学術雑誌

開学年度には 283 種であったのが平成 20 年度には 1,333 種（寄贈を含む）となり、それ以降も継続している。大学の規模からみて、資料費の半分強を占める学術雑誌は充実している。

学科新設に伴い、その都度必要雑誌を新規に購読した。予算は新設学科用「創設事業費」として学園本部で特別計上され、体系的整備の観点から計画的に創設前年より 5 年間の継続措置がとられている。しかし、厳しい財政面から平成 19 年度には外国雑誌予算が 500 万円減額となり、購読中止、変更などの措置をとった。外国雑誌は利用者が教員と大学院生であり、学部生への影響が少ないことから予算減額の対象となったものである。

購読誌の変更、中止にあたり、常時行っている利用頻度調査、電子ジャーナルアクセス回数調査は手数を要するが、必要度の明確な根拠として役立っている。

表 11-9 学部別洋雑誌購入金額（円）

学部	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
芸術学部	737,493	826,556	803,377	941,368	1,048,779
産業科学技術学部	7,724,591	7,213,214	7,273,785	6,508,167	5,720,762
生命科学部	16,437,916	16,960,230	16,922,838	12,500,465	13,230,459
計	24,900,000	25,000,000	25,000,000	19,950,000	20,000,000

※ 創設事業費 153 万を除く

表 11-10 学科別洋雑誌購入金額 (円)

	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
美術工芸学科	240,437	239,800	234,240	268,045	678,477
工芸・デザイン学科	335,493	406,696	402,027	499,275	324,819
映像・デザイン学科	161,563	180,060	167,110	174,048	45,483
コンピュータ情報学科	6,767,291	6,560,953	6,543,929	5,708,429	4,854,711
起業学科	957,300	652,261	729,856	799,738	866,051
健康科学科	7,544,601	7,297,445	7,243,290	4,351,569	4,870,265
生命科学科	8,893,315	9,662,785	9,679,548	8,148,896	8,360,194
生命動物科学科 ※	—	660,000	680,000	440,000	480,000
観光学科 ※	—	—	—	950,000	1,050,000
計	24,900,000	25,660,000	25,680,000	21,340,000	21,530,000

※ 創設事業費

(3) 視聴覚資料

視聴覚資料が教員の研究資料として利用されることは稀であり、ほとんどが学生の授業教材として有効に利用されている。図書館所蔵の資料は学習、および授業関連のものが多く、勉学主体となり学生の趣味、娯楽に供する作品は整備されていない。

資料選択では利用度の高い図書が優先されるため、視聴覚資料が常に後回しとなり予算に余裕がある時以外調達されていない。

表 11-11 学部別視聴覚資料数 (平成 20 年度現在・備品)

学部	芸術学部	産業科学技術学	生命科学部	合計
点数	441	280	493	1,214

《改善方策》

(1) 図書

学生のニーズを把握した選書、講義関連書の複本購入など検討していきたい。また、レファレンスで度々照会を受けている、「資格取得に関する図書、問題集」などを増やし学生の要望に応えたい。

学部、学科の改組の都度必要図書を整備してきたが、分野により充実度合いに差が生じている。漸次補充で調整するようにしている。資料には一部特殊分野を除いて、新鮮度ともいえる利用価値の期限がある。理工、医学、情報など、定本を除くと 4-5 年で実質利用価値を終える書が多い。生命科学部所蔵の医科系、IT 科学科の情報系は多くが刷新時期を目前に控えている。

本学は書庫を設けず、蔵書 7 万余冊はすべて開架であり、利用者は手にとって類書との対比が可能であり、内容の把握検討が容易と好評である。古くなり利用価値低下の図書は配架より除き、新刊で補充を行っている。

現在、図書の選書を専門教員に委ねる本学方式は最善であり、今後も続けるようにしている。

(2) 学術雑誌

洋雑誌価格は分野により価格差が大きく人文、社会系に比べて、理工医系は 5-10 倍の値段が常である。毎年 1 割程度の値上がりが続いており、同雑誌を継続購読するには毎年 1 割の予算増が必要である。本学園 3 大学は共通の認識のもと、大学間の重複を避け、共同利用することを目的として、各大学で核となる雑誌を数点選びその購読を 5 年間続け、利用統計を参考に以降継続か否かを決め、利用頻度が低いものは購読中止することとしている。

また、3 大学とも購読していない雑誌については相互貸借を積極的に活用するため、ILL 担当者の業務増を支援する体制を整えている。

(3) 視聴覚資料

本学は毎年数十人の留学生が入学している。最も多い中国、韓国からの学生に日本語学習資料を整備し、より早い語学修得に供したい。

平成 21 年度よりの選書は視聴覚資料を加えた資料選定として、図書、雑誌、視聴覚、偏りのない予算執行を各教員に依頼して資料の充実を図っていききたい。

図書館の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備や視聴覚機器の配備等、
利用環境の整備状況とその適切性

《現状の説明》

(1) 図書館施設の規模

現図書館は 1995 年開学と同時に竣工、鉄筋 2 階建、独立棟、総床面積 1,446 m²、収蔵能力 11 万冊である。1 階は雑誌架、視聴覚コーナー、OPAC、パソコン、図書（自然科学、芸術、文学）、2 階は図書（総記、社会科学）と集密書架（新着洋雑誌、洋書、和洋製本雑誌）を配架、総席数は 252 席である。資料は全面開架、自由接架方式として 7 万冊を配架している（大学基礎データ 表 43）。

1 階入館ゲートにはブックデテクションシステムを導入し資料管理に万全を期している。

(2) 開館時間

開館時間は、平日は 9 時から 19 時まで、大学の春夏冬の各期休業中は 9 時から 17 時ま

でとなっている（大学基礎データ 表 42）。

平成 20 年度の開館日数は、年間 270 日であり、全国私大平均 262 日を若干上回っている。閉館日は、教職員夏季休業日、年末年始休業日と土曜日・日曜日、および祝日等であるが、このうち土曜日は通信制スクーリングがあるため年間 28 日を開館した。また、代講日、学校行事等で日曜、祭日を 11 日開館している。

講義終了が 18:10 分であり、それから図書館へ入館を可とするため、19 時閉館としている。また、地域一般への開放時間も同様とし、身分証明のみで自由な利用を可としている。

表 11-12 平成 20 年度開館状況

開館時間	平日：9時－19時 (春夏冬の休業期間中：9時－17時)	開館延長時間	17時－19時
休館日	土曜日・日曜日・国民の祝日・創立記念日・年末年始・盆休暇 (土曜日の通信制スクーリング実施日：9:00－16:30 開館)		

表 11-13 図書館開館日数（平成 20 年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開館日数	22	23	24	27	19	21	25	24	22	22	21	20	270

(3) 閲覧室の座席数

図書館の総座席数は 252 席である。その内、閲覧席は 228 席、収容定員（大学院生、別科生を含む）に対する座席数の割合は 11.6% である（大学基礎データ 表 43）。

閲覧席の他に、視聴覚専用ブース 4 席、パソコン使用専用席 7 席、OPAC、インターネットなど 13 席を設置して学生の自学自習環境の整備充実に供している。これにより、館内でのパソコン使用による、図書閲覧者からの騒音苦情がなくなり、併せて床上の電源ケーブル放置の危険もなくなっている。

表 11-14 図書館座席数（平成 20 年度現在）

総数	252 席
2 階（157 席）	閲覧席（148 席）・OPAC 席（1 席）・キャレルコーナー（8 席）
1 階（95 席）	閲覧席（64 席）・AV 用閲覧席（4 席）・パソコン席（7 席） 新聞閲覧席（16 席）・OPAC 席（4 席）

(4) 情報検索設備や視聴覚機器の配備等

平成 16 年、図書館システム「LIMEDIO」を 5.1 から 6.1 にバージョンアップし、特に OPAC の機能強化を図った。同時に OPAC も多言語対応となり、中国語、ドイツ語、ロシ

ア語などの資料も検索可能となった。

また、図書館ネットワークを学内 LAN に結ぶことにより、図書の所蔵検索は、各研究室の情報端末装置から 24 時間検索可能となった。館内サービスは閲覧室に設置している OPAC 用の端末装置 4 台で対応している。学外からの教職員・学生による所蔵検索は、インターネットを通して別途提供している。これはセキュリティの関係上外部からの不正アクセスを防止するためである。相互貸借の申込はカウンターで受け付ける他に、学内 LAN 上からでも可能としている。

データベースの検索は館内のインターネット端末で対応しており、各研究室からも利用可能となっている。

視聴覚機器は、機種は古いですが、ビデオ、CD-ROM、DVD、テレビ（アナログ）などいずれの視聴にも対応できている。鮮明度の低下はあるが、機能的には十分である。

表 11-15 情報検索設備および視聴覚機器

種類	サーバー	業務端末		OPAC 端末装置	無線 LAN	ビデオデッキ	PC
		閲覧	業務				
台数	3	1	5	4	可能	4	8

種類	複写機	カラープリンター	プリンター	ファクシミリ	DVD プレーヤー
台数	2	1	3	1	4

《点検・評価》

(1) 図書館の規模

館内中央の階段部分はトップライトを設け自然光を取り入れている。グレア防止のため、白布で強い日差しをカットし、快適な読書環境を創出している。

また、障がい者への配慮は入り口階段に車椅子用スロープを設け、入館ゲートのすぐ横にエレベーター、障がい者用トイレを備えている。閲覧室の書架間隔は 1.8m とし、車椅子での接架を容易としている。

全面開架方式は館員の手を煩わすことなく資料を自由に閲覧でき好評である。開館後 14 年を経過して書架の狭隘化が進んでいる。配架のうち利用価値の低下した図書は抜き取り、新着書補充により図書の鮮度を高めることとする。

(2) 開館時間

本学図書館は一般へ開放しているが、立地、蔵書構成から専門書閲覧者に限られており、時間制約の影響はあまりない。学生中心の開館時間が優先されている。

また、本学は通信教育課程を設置しており、スクーリング時の土曜日開館はもちろんのこと、時間に関係なく、自宅より OPAC 検索し、メールで貸出要請があれば送付することとしている。

表 11-16 17 時以降月別入館者数（平成 20 年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	1 日 平均
17 時 00 分	190	273	406	607	36	96	317	407	264	534	287	—	23
18 時 00 分	145	223	245	542	54	39	217	277	185	399	201	—	17
18 時 50 分	37	85	114	230	32	5	79	153	128	228	101	—	8

(3) 閲覧室の座席数

現在閲覧室座席総数は 252 席で、定期試験期になると満席に近い状態となるが、平成 18 年に図書館の真向かいに、談話、休憩、自習等ができる多目的学生控室が建てられたことにより、前のようなひどい混雑は解消された。学生収容定員に対し 11.6%であるが、閑散期のゆとりある状態も考慮すると、席数は十分である。館内には、開放空間を演出するロビーチェアを設け、軽い読書に込めている。

(4) 情報検索設備や視聴覚機器の配備等

平成 11 年より図書館システム (LIMEDIO) の導入により図書検索 (OPAC)、目録理 (NACSIS-CAT)、など一連の図書館業務がスムーズかつ迅速に行われている。

学内および同一学園専用 OPAC 端末 4 台、インターネット専用端末 8 台を学生用に設置している。情報検索データベースにリンクしており、利用者にとっては大変便利である。

視聴覚設備については、設置後かなりの年数を経過しているが、機器性能は十分である。

表 11-17 月別インターネット利用者数（平成 20 年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
人数	600	834	544	981	245	277	769	774	602	691	360	89	6,766

表 11-18 総来館者数に対するインターネット利用者数の割合 (%)（平成 20 年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
割合	7.8	8.8	5.5	5.7	5.0	5.4	7.6	9.0	8.2	7.1	2.1	4.3	6.2

表 11-19 年度別インターネット利用者数（人）

年度	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
利用者数	5,708	5,723	6,440	7,704	7,724	6,766

《改善方策》

(1) 図書館の規模

増え続ける図書と固定した配架スペースで狭隘化が進み、3-5年後には満杯が予測される。これに対応するため、学内の空き部屋を一部保存書庫とするか、また費用負担の問題はあるが外部の貸し倉庫を利用する。その前段階の策として、利用価値の低下した図書を廃棄処分することとしている。

(2) 開館時間

定期試験期に 1 時間の開館時間延長を試験的に行ってみる。その結果をみて恒常的延長が必要か否かを判断する。

(3) 情報検索設備や視聴覚機器の配備等

OPAC、インターネット端末 PC については毎年数台ずつ入れ替えしている。視聴覚機器についてはデジタル放送への切り替え時期を目処に入れ替えを行う。

11-2 情報インフラ

学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

《現状の説明》

当館は平成 19 年度より、生命科学部関係の二次資料「医中誌 Web」（国内医学関係 5,000 誌を収録）を利用契約した。引き続き、平成 21 年度より「Web of Science」（世界の主要雑誌 11,000 誌収録）を導入し、併せて利用説明会を行っている。

また、開学以来利用している国立情報学研究所の NACSIS-CAT は加入館すべての図書情報が得られ、必要であれば複写、一冊全面必要の場合は現物図書を借り受けている。

相互協力における文献複写は、平成 7 年の開学と同時にサービスを開始し、国立情報学研究所の図書館間相互貸借（NACSIS-ILL）サービスは、平成 9 年 11 月より始めている。当館も開学当初は資料が少なく、所蔵大学への依頼が多く、受付は少なかった。しかし、ようやく今年になり、依頼件数対受付件数が拮抗状態まで進み、恩恵と貢献が同値に近づいている（表 11-20）。

表 11-20 年度別相互協力状況（件数）

	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年

文献複写	依頼	1,358	1,231	995	1,111	900
	受付	307	407	477	483	727
図書貸借	依頼	65	71	77	44	2
	受付	19	40	42	28	48
合計		1,749	1,749	1,591	1,666	1,677

平成 16 年度より国立情報学研究所の ILL 文献複写等料金相殺サービス事業へ参加し、事務処理の省力化、経費の節減を図っている。

他大学との協力については、図書館間相互貸借の他に中国・四国地区大学図書館協議会、私立大学図書館協会に加盟、さらには岡山県大学図書館協議会にも加盟し、他館との情報交換を行っている。また、本学図書館の場合、同一法人校として岡山理科大学、千葉科学大学、姉妹校として吉備国際大学のそれぞれの図書館と協力支援の関係にある。

《点検・評価》

学術情報収集システムは、インターネット回線を利用したものに整備された。その結果、ILL（相互利用）の申込みの際には、場所、時間に拘束されず、より自由なサービスの拡大が実現している。併せて各研究室からの自由な検索も可能となった。

また、情報検索において、国立情報学研究所の GeNii を学術コンテンツ・ポータルとして CiNii、Webcat Plus、KAKEN、NII-DBR、JAIRO および米国医学図書館 (NLM) PubMed などが無料で使用できることもあり、本学では商用データベースは先述の Web of Science と医中誌 Web で、その他の利用はあまりない。電子資料への取り組みは遅れたものの、今着実に進んでいる。

同一法人 3 大学の協力は、法人本部を同じくしており、図書館運営面での調整がとりやすく、高額なデータベースも費用分担で導入可能となっている。また、教員の学園間異動については、教員研究室の図書をそのまま異動先へ移すことが可能であり、教育、研究に支障がないよう配慮されている。

《改善方策》

情報検索はその分野の専門用語に精通していることが望ましく、研究者本人が行うのが最も理想的である。図書館員がサポートするとすれば、演算のコマンド手順程度である。有料データベースを使用する時は従量制課金を軽減するため、前もって演算式を組み立てておくことが肝要である。

学生に対する情報検索、各種データベースの研修会、ガイダンス、レファファレンス等での説明徹底ほか、図書館における情報リテラシー教育を充実するため、図書館職員のレベルアップ研修を平成 21 年度から実施予定である。

他大学との協力関係は毎年の総会、研修会で、相互支援体制の確認、情報提供など活発な意見交換が行われており、自館の検証、見直しに役立っており今後も続けていく。

学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

《現状の説明》

博士論文、修士論文は図書館で禁帯出扱いとして保管している。博士論文については国立国会図書館へ納本され、NDL-OPACで検索できる仕組みとなっている。

本学紀要「倉敷芸術科学大学紀要」は創刊号（1）－14号（平成21年度）まで図書館で開架されている。

また、バックナンバーの寄贈要望に応えられるよう若干部数を別途保管している。投稿はFD、CDで提出されるが、図書館で電子的統括編集はされず、冊子体のみの保存となっている。

《点検・評価》

本学紀要は、編集、発行の業務を図書館が担当している。700部作成し、500部を大学、研究所などへ送付している。今年度、7件の寄贈辞退申し出があった。書庫の狭隘化による印刷媒体の不要、また、GeNii（国立情報学研究所）への公開などによる紀要交換の中止要請である。このことは、冊子から電子媒体への転換傾向を示唆する典型例である。本学は自館で資料の電子化ができるレベルには達しておらず、当面は現状維持とする。

本学紀要の目次、抄録情報がJST（科学技術振興機構）データベースに登録されるようになっており、今後も継続していく。

館内は資料劣化防止のため、24時間除湿機を稼働している。

《改善方策》

国立情報学研究所が推進する電子化された学術コンテンツ基盤構築を実現するため、「機関リポジトリ」に積極的に対応する。また関連講習会への参加で知識を高めたい。

第12章 管理運営

到達目標

本学の組織は、大学運営を担う法人組織、大学の教育研究を担う教学組織並びに大学運営および教育研究を支援する事務組織で構成されている。質の高い教育研究を提供し、それを支える健全な財務基盤を構築するために、相互に連携・協力して管理運営にあたらなければならない。そのために、大学協議会、教授会、研究科委員会をはじめとする各種会議体は、それぞれの役割を踏まえて適切に機能し、教育研究の推進に寄与するよう努める。こうした取り組みにより、迅速な管理運営と大学改革等に対応できる、より適切な体制を確立することを目標とする。

12-1 教授会、研究科委員会

学部教授会の役割とその活動の適切性

《現状の説明》

大学に関する事項を審議するために学部ごとにそれぞれ教授会を設置しており、「倉敷芸術科学大学学則」および「倉敷芸術科学大学各学部教授会規程」に基づき、それぞれ専任の教授、准教授、講師、助教を構成員としている。教授会では、それぞれの学部長が議長となり、教育、研究の組織、施設、設備、予算、その他教育・研究に関する事項等について審議しているが、内容については、事前に予算、学務、入試、学生生活などの各種委員会で審議を行い、素案を作成して、教授会に諮っている。

なお、3つの学部間で意見に相違がある場合は、学長、副学長、研究科長、学部長、部長、館長、専攻・学科・別科主任、大学事務局長およびその他協議会が必要と認められた者で構成される倉敷芸術科学大学大学協議会で審議される。

《点検・評価》

各学部教授会には、原則として毎月第3水曜日に開催する定例教授会と、案件に応じてその都度開催される臨時教授会がある。可能な限り時間割等に配慮し、教授会に全教員が出席できるような体制作りに配慮している。

定例教授会については、学部ごとに時間と場所が決まっているため、周知徹底が図られているが出席状況が芳しくない。

《改善方策》

教授会の運営において、開催に必要な定足数は満たしているが、十分満足のいく出席状況と言えない場合もある。大学運営組織としての教授会の位置づけの再認識を図るとともに出欠の管理も厳格に行っていくこととする。

学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性

《現状の説明》

各学部教授会は、原則として毎月第 3 水曜日に定例的に召集・開催され、学部長が議長となり、学則第 9 条に定める事項について審議している。また、各学科会議や学科主任会議も定例的に開催されており、事前協議や議論が行われ、各学部において連携・協力し、分担して運営されている。

《点検・評価》

各学部教授会は議長である学部長の下でそれぞれの学部の意思決定機関としての機能を果たしており、各学部とも学部運営に関して、教授会を通じ、学部長との連携協力は密接に行われている。

《改善方策》

学部長と教授会の連携協力関係は密接に保たれており、現在のところ問題は起きていない。

学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

《現状の説明》

全学的な諮問機関としては、本学では、学則第 9 条に基づき「倉敷芸術科学大学大学協議会（規程：平成 13 年 4 月施行）」を設置している。協議会は、学長が招集し、原則月 1 回開催され、学長、副学長、研究科長、学部長、部長、館長、専攻・学科・別科主任、大学事務局長、その他協議会が必要と認めた者により構成される。各学部間の調整に関する事項、特に各教授会で一致しなかった議題については、最終調整を行う。

さらに、大学協議会へ上申する教学関係についての調整機関として「倉敷芸術科学大学学部長等会議（申し合わせ：平成 16 年 1 月施行）」を開催し、学内における必要事項や審議事項を調整している。

《点検・評価》

学部教授会と大学協議会並びに調整機関としての学部長等会議を含め、その役割は明確に分担されており、それぞれの機能を果たしているものとする。現在、各種委員会が設けられているが、その各種委員会で素案が検討され、学部長等会議を経て、その案件により大学協議会あるいは各教授会へ審議が委ねられている。なお、各教授会で意見が分かれた場合は、大学協議会で審議するというように機能的に運営されている。

《改善方策》

現在の大学協議会は、記述したように円滑で適切な運営を行っているので、今後も意思疎通を図りながら維持していく。

大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性

《現状の説明》

本学における通学制の大学院研究科は、平成 11 年 4 月に開設した芸術研究科（美術・工芸専攻）、産業科学技術研究科（計算機科学専攻・機能物質化学専攻）、人間文化研究科（人間文化専攻）の各々の修士課程の 3 研究科 5 専攻と、平成 13 年 4 月に開設した大学院博士（後期）課程、芸術研究科（芸術制作表現専攻）、産業科学技術研究科（計算機科学専攻・機能物質化学専攻）の 2 研究科 3 専攻である。

管理運営組織としては、「大学協議会」および「研究科委員会」を置いている。

研究科委員会は、「倉敷芸術科学大学大学院（芸術・産業科学技術・人間文化学）研究科委員会規程」に基づいて運営している。構成員は専任の講師以上の教員とし、審議事項は、(1) 教育・研究の組織、予算に関する事項、(2) 教員の選考に関する事項、(3) 入学、卒業および修学並びに学生の表彰、懲戒並びに身上に関する事項、(4) 試験および学位論文に関する事項、(5) 学則に関する事項、(6) その他研究科に関する重要事項、である。また、毎月 1 回の定例の研究科委員会を基本とし、臨時の研究科委員会も開催している。

さらには、大学院の運営や各研究科委員会に関し、各研究科間の連絡調整として、倉敷芸術科学大学大学院委員会（規程：平成 14 年 4 月施行）を必要に応じて開催している。

《点検・評価》

研究科委員会の議長を研究科長が務め、毎月の定例研究科委員会の審議事項について、各委員からの意見を反映させるよう心がけている。また、審議事項がない場合も定例の研究科委員会を開催して報告事項を取り上げ、各委員と情報共有を図っている。各委員からの報告は、事前に議長に申し出て、打ち合わせを行っており、適切に対応している。

《改善方策》

大学院研究科の構成員が少人数で情報共有しやすいという長所を生かしながら、将来の充実・発展に向け、教育上での細やかな指導・配慮が行えるような環境を整えていきたい。

また、平成 14 年 4 月に開設した通信制の大学院である、芸術研究科（美術専攻）、産業科学技術研究科（機能物質化学専攻）、人間文化研究科（人間文化専攻）(3 研究科 3 専攻)との関係も視野に入れながら、さらなる規程の整備等、管理運営体制を強化していく。

大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

《現状の説明》

研究科委員会と学部教授会は、異なるかたちで運営されているが、研究科委員会の構成員が学部教授会に全員属している。したがって、相互関係は密接にできている。なお、年間行事予定等の全学に関わる議題の審議においては、同一の原案を研究科委員会および学部教授会で審議しており、相互にその内容を踏まえた上で、決定している。

《点検・評価》

研究科委員会と学部教授会との相互関係は、現在のところ良好であると評価できる。また、現在の大学院芸術研究科、産業科学技術研究科長は、それぞれの学部の学部長が兼務していることから、それら相互関係に問題が生じることはなく、連携もスムーズに行えている。

また、人間文化研究科長については、副学長補佐を研究科長としているが、学部の教授会の構成員であることから、密接に連携をしている。

《改善方策》

大学院研究科委員会と学部教授会がその独自性を発揮しながら、綿密な連携が行える体制を構築しており、現在の関係を維持する。

12-2 学長、学部長、研究科委員長の権限と選任手続き

学長、学部長、研究科委員長の選任手続きの適切性、妥当性

《現状の説明》

学長は「倉敷芸術科学大学学長選考規程」に基づき選任される。学長選考の過程は下記の通りである。

- (1) 総長は学長選考委員を指名する。
- (2) 選考委員会は選考基準に基づき学長候補者を選出し総長に上申する。
- (3) 理事長は総長からの報告を基に学長候補者の原案を作成し理事会に諮る。
- (4) 理事会は学長を決定する。

学長の任期は4年で再任は2年まで（平成17年1月より）となっている。

副学長は「倉敷芸術科学大学副学長選考規程」に基づき選任される。副学長選考の過程は下記の通りである。

- (1) 理事長は学長の意見を聴取したうえ、理事長が副学長を任命する。
- 副学長の任期は2年で再任を妨げない。

学部長は「倉敷芸術科学大学学部長選考規程」に基づき選任される。学部長選考の過程は下記の通りである。

- (1) 学長の指名する選考委員と総長の指名する委員を加え学部長候補者を選考する。
- (2) 選考委員会は学部長候補者を学長に上申する。
- (3) 学長は総長と協議し、合意を得た候補者を大学協議会に諮問する。
- (4) 学長は大学協議会の答申を参考に当該学部の教授会の意見を聴く。
- (5) 学長は教授会の意見を参考にし、理事長に上申する。
- (6) 理事会は学部長を決定する。

学部長の任期は 2 年とし再任は妨げないが、辞任並びに学部長が欠員になった場合は、その残任期間となる。(平成 17 年 4 月より) となっている。

研究科長は「倉敷芸術科学大学研究科長選考規程」に基づき選任される。研究科長選考の過程は下記の通りである。

- (1) 学長の指名する選考委員と総長の指名する委員を加え研究科長候補者を選考する。
- (2) 選考委員会は研究科長候補者を学長に上申する。
- (3) 学長は総長と協議し、合意を得た候補者を大学協議会に諮問する。
- (4) 学長は大学協議会の答申を参考に当該研究科の研究科委員会の意見を聴く。
- (5) 学長は研究科委員会の意見を参考にし、理事長に上申する。
- (6) 理事会は研究科長を決定する。

研究科長の任期は 2 年とし再任は妨げないが、辞任並びに学部長が欠員になった場合は、その残任期間となる。(平成 17 年 4 月より) となっている。

《点検・評価》

学長、副学長、学部長、研究科長の選任については、規程に基づき厳正に選任されている。学長は理事会に諮り理事会の意見を聞き適切な任命を行っている。副学長は理事長と学長の協議により厳正に任命、さらに、研究科長と学部長は大学協議会への諮問や、研究科委員会、教授会の意見も聴き任命しており、特に問題はないと思われる。

《改善方策》

学長、副学長、研究科長、学部長ともに適切に選任されており、今後も現行の選任手続きを続けていく。

学長権限の内容とその行使の適切性

《現状の説明》

学長は本学の総長のもとに、総長が学長に重要事項を諮問することとなっていることから、学長は教学関係および予算等の事務関係の校務全般を掌り、各種委員会への諮問や本

学の最高意思決定機関である大学協議会を学長が召集し、本学の教育研究に関する重要事項を議長として掌っている。また、本学の各種委員会は学長の諮問機関として位置づけられ、教育研究に関する重要なものは、学長が中心となり、リーダーシップを発揮している。

学内における重要事項に関する起案書はすべて学長の決裁を必要としており、教員組織・事務組織への指示が行われている。また、副学長を 2 人置き、それぞれ教育研究担当、管理運営担当として学長を支援する体制となっている。

《点検・評価》

大学改革を推進していく上で学長の果たす役割は非常に大きい。総長の諮問する重要事項を推進するため本学の学長権限は多岐にわたる。教育と研究面をはじめ、大学協議会の議長、大学運営に関する重要事項を審議する委員会の委員長として、適切に行使されている。また、副学長 2 人を置き学長を支援する体制になっているのは評価できる。

一方、学長の権限については、学則等において「・・・は学長が定める。」と随所に規定されている。しかし、学長の権限について、その具体的な内容を整理して明文化した職務規程に類するものが作成されていない。

《改善方策》

本学の大学改革は、学長のリーダーシップのもとに推進されている。しかし、学長の権限を統括的に明文化した規程類が求められていることから、平成 21 年度中には職務規定を整備する予定である。

学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性

《現状の説明》

学部長は、学長の命を受け当該学部の円滑な運営に努め、学部の意思決定機関である教授会の議長として、学部の教学および管理運営面について全責任を負っている。また、大学協議会や大学運営に関する重要な委員会の構成員である。予算面では、大学から配分される予算を事業計画に基づき、学部共通経費、学科経費、研究費、実習経費等に配分しており、学部のリーダーとしてその任に努めている。

研究科（通学生・通信制）の各々の研究科長も上記の内容についての権限を行使している。

《点検・評価》

各学部長とも教室会議、専攻会議等や学部内の各種委員会により学部の掌握に努めている。また予算の配分にあたっては、各学科の事業計画に基づき適切に配分している。大学運営にも学部を代表し、大学協議会を始めとする各種の重要委員会の構成員として適切に参画している。

研究科（通学生・通信制）の各々の研究科長も事業計画に基づき、指導教員や担当教員

への助言をし、各研究科の運営に構成員としても参画している。

しかしながら、学部長や研究科委員長の権限について、その具体的な内容を整理して明文化した職務規程に類するものが作成されていない。

《改善方策》

大学改革を推進していく上で学部長、研究科長の果たす役割も学長と同様に大きい。学部長、研究科長は強いリーダーシップで当該学部、研究科を運営しうる権限を有しており、また、共通認識として学部、研究科の運営を行っており、特に問題はなく現状維持に努める。しかし、学部長や研究科委員長の権限を明文化した規程類が求められていることから、平成 21 年度中には規定類を整備する予定である。

学長補佐体制の構成とその活動の適切性

《現状の説明》

本学は学長を補佐するため、副学長を 2 人置き、それぞれ教育研究担当、管理運営担当として学長を支援する体制となっている。それぞれの副学長は、学長が召集する大学協議会などの重要会議に必ず参加し、学長を補佐するとともに、学長に支障がある場合は議長としての重大な役割を遂行する職にもある。また、常に連携を図り意思疎通も確立されていることから、大学の運営に関して積極的に掌っている。

《点検・評価》

学長を補佐する副学長は、学長との意思疎通がとれ、事務局との連携も図られているので、双方の調整役として有効であり、教学面を含む管理運営に潤滑的な役割もあり、今後も現状維持を保つ。

他方、副学長の権限については、その具体的な内容をまとめて明文化した職務規程に類するものが作成されていない。

《改善方策》

現状の体制で特に問題はないが、副学長の権限を明示した規程類が求められていることから、平成 21 年度中には規定類を整備する予定である。

12-3 意思決定

大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

《現状の説明》

本学は学長を中心として、大学協議会・学部長等会議を定例にて開催している。

学部長等会議は、「倉敷芸術科学大学学部長等会議申し合せ」より、各研究科・各学部並びに事務局からの案件を調整し審議先を決定する。審議先の決定により、審議機関（各種

委員会を含む)は、その案件について結果を学部長等会議に報告し、さらに大学協議会において最終決定する。このようなプロセスにより、本学の意味決定が学長の指揮監督の下に統一的にされている。

《点検・評価》

教学関係は、意思決定のプロセスで各審議機関の審議を経て決定され、各規程に定められた権限者が適切に意思決定している。管理関係の意思決定も、人事、経理等の各規程に定められた権限者により適切になされている。

《改善方策》

意思決定のプロセスを分かりやすくし、かつ短縮していき意思決定のスピードをより一層速めることが、大学改革を推進する上で必要な方策である。

12-4 評議会、大学協議会などの全学的審議機関

評議会、大学協議会などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性

《現状の説明》

本学の全学的審議機関は大学協議会が担っている。大学協議会の目的は学則第7条に定められている通り、「総長の諮問機関として、本学の管理運営を適切、円滑かつ迅速に進めることを目的とし、本学全般に関する重要な事項の審議並びに各研究科、各学部、留学生別科間の連絡調整を行い、結果を総長に答申する」ものである。審議事項としては下記の5項目となっている。

- (1) 総長の諮問事項
- (2) 本学並びに各研究科、各学部、留学生別科に関する事項
- (3) 研究科委員会、教授会、留学生別科教員会議に関する事項
- (4) 各研究科委員会、各教授会、留学生別科間の調整に関する事項、特に各研究科委員会、各教授会、留学生別科教員会議で一致しなかった議題については、最終調整を行う。
- (5) その他連絡事項

大学協議会の構成員は、学長、副学長、研究科長、学部長、部長、館長、専攻主任、学科主任、別科主任、大学事務局長、その他協議会が認めた者となっており、学長が招集し議長となる。総長の諮問事項や大学全体の重要事項を主として審議している。大学協議会の構成員と大学執行部の構成員が重なっており、審議結果は適切に執行部に下りてくる。

《点検・評価》

大学協議会の開催が規程で原則、毎月1回(第2水曜日)を定例とし開催している。定例開催により、日程調整の必要がなく基本的に全員出席のもとでの審議が行え、審議結果については、適切に執行部に下りており、権限行使は適切に行われている。

《改善方策》

大学協議会は毎月の開催であり、総長の諮問事項や大学全体の重要事項を審議しており、審議結果は総長並びに執行部に適切に下りているので問題はない。

12-5 教学組織と学校法人理事会との関係

教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係および機能分担、権限移譲の適切性

《現状の説明》

理事会は学識経験者を含めた 9-13 人で構成されており、学長も理事として選任されている。定例理事会は毎月 1 回であるが、必要に応じ臨時理事会が開催されている。また、法人の業務や財産など監査する監事も出席している。理事は、大学の学則改定や教育・管理運営に関する重要事項について意見を述べるとともに、学園運営の重要事項についても審議に参加している。また、理事会の諮問機関である評議員会には、副学長、研究科長、学部長がそれぞれ選任されている。

理事会は大学を含めた学園全体の経営を行っており、それは理事会の専決権限となっている。大学の教学組織全般に関して、総長と協議しながら理事会に諮っている。

《点検・評価》

本学は、総長・学長の下で、教育指導、管理運営を行っており、各研究科の研究科委員会並びに各学部の教授会は、建学の理念を達成するため、各研究科専攻、各学部学科・コースの特色ある教育研究を進め、それぞれの充実、発展を図ることはもとより、全学的な諸課題は理事会とも連携をとりながら運営にあたっており問題はない。

《改善方策》

少子化で大学全入時代を迎え、多くの受験生を集め、優秀な入学生を確保することは本学にとって最も重要なことである。そのためには、理事会と大学の関係協力をより一層進め、法人連携など踏まえて意思決定を行う。

12-6 法令遵守等

関連法令等および学内規定の遵守

《現状の説明》

本学の母体である学校法人加計学園は、教育基本法、私立学校法などの関係法令や国・県など法律や条例などを遵守し、管理運営を行っている。法人全体で法令遵守のため諸規程等の整備を行っており、寄附行為、学則、教学に関する規程、また、組織や管理に関する、人事、給与、財務、施設設備などの、その他各種の規程が整備されている。特に教学

面などの法令については、大学にて各種の委員会の議を経て、研究科委員会、教授会、大学協議会などで、審議し策定を行っている。

策定された規程については、理事会案件や大学協議会案件になり、決議により制定された規程は、学園の規程集に集約され、各研究科、各学部、各部署の長に渡し、教職員は閲覧可能としている。

《点検・評価》

法令遵守を明確にするため、「学校法人加計学園の就業規則第7条」に法令遵守が規定され、義務化されていることは評価される。また、関係法令による新規策定は迅速であり、策定された諸規程は各種委員会の議を経ており審議に透明性もある。

《改善方策》

規程の策定や審議については、学内規程並びに処理に沿って行われており、特に問題ないものとする。

個人情報保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況

《現状の説明》

個人情報については、「学校法人加計学園個人情報保護法規程（平成17年4月施行）」により、学園の設置する設置校が保有する個人情報の取り扱いに関する基本的事項を定め、適正な収集、利用、管理を図り、個人の権利、利益およびプライバシーを保護している。

科学研究費補助金をはじめ、競争的資金については、本学の定めるガイドラインに則り適正な経費使用等の説明を行っており、研究費の不正使用、研究データ等の捏造、改ざんによる研究者としての倫理に関する不正が発覚した場合、または、気づいた場合は申し出るよう、研究科委員会や教授会で説明をしている。

不正の申し出先は、研究科長、学部長、専攻主任、学科主任並びに事務局である庶務部長とし、告発があった場合は、「倉敷芸術科学大学研究者の不正行為への対応及び処理に関する規程（平成19年4月施行）」に基づき、研究者倫理委員会を招集、委員会の議長を学長とし、事実関係の調査、把握、対処、処分と適切に対応を行う。

《点検・評価》

個人情報流失や盗難、研究者による不正行為は、大学として社会的に多大な損失は無論のこと、大学運営にも大きく影響する。個人情報に関する書類などは、裁断を行うことを励行している。また、研究者の不正行為については、研究がスムーズに遂行できる環境の提供を行っている。いづれにしても各自の自覚により、現在、この規程に抵触する事案は発生していない。

《改善方策》

個人情報保護や不正行為に関する取り組みや制度は確立されており、今後の大学運営にとっては、必要な規程であることから、現行の規程に則り実施する。

第13章 財務

到達目標

本学を永続的に維持運営できるように収入の多様化を図るとともに、人件費や経費の見直し、事業のさらなる効率化を進める。これにより財務基盤の一層の強化を図り、消費収支の均衡と適正な財務比率を維持することを目標とする。

13-1 中・長期的な財務計画

中・長期的な財務計画の策定およびその内容

《現状の説明》

母体となる学校法人加計学園で、法人全体の総合的将来計画の策定を行っている。一方本学における単年度の事業計画については大学の最高意思決定機関である「大学協議会」において立案され、予算編成などの審議、検討している。このため、中期的な財政計画について、法人本部と大学が協議する財務改善会議を定期的を開催し、議論を重ねることにより、法人全体の総合的な将来計画の策定の足がかりとなっている。

《点検・評価》

大学で立案した中期計画は、定例で開催される財務改善会議で検討されるが、その際には、法人全体を見渡した上で、大学の財務に関する分析をもとに将来計画を審議されるので、法人本部と大学の関係は意思疎通が図られ良好な関係ではある。しかしながら、大学の厳しい財務状況の中において、法人本部と連携しながら財務改善を行っているが、その取り組みについて、大学の教職員の意識および認識が薄いことが懸念される。

《改善方策》

大学の最高意思決定機関である大学協議会において、単年度の事業計画を審議する上では、直面する2年間を目途に、さらにビジョンを明確にし、多様な収入の確保についても議論、検討しながら財務改善会議に提案し改善を図るとともに安定的な運営に努める。

13-2 教育研究と財政

教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況

《現状の説明》

教育研究環境の充実を図るためには、財政基盤の安定が必要不可欠であるが、これには、入学者の確保による学納金収入の安定確保が重要となる。だが、昨今の大学を取り巻く環境は年々厳しくなり、入学者の確保が難しくなっていくことから、学納金収入に頼るだけ

でなく、その他の収入についても増収を図っていく必要がある。

本学の収入を見ると、その大部分を学納金収入に依存しており、平成20年度決算額では、3,313百万円の帰属収入に対して2,688百万円と81%を占めているのが分かる。次に、支出を見ると人件費が多くを占めており、平成20年度決算額では、人件費比率66.5%と非常に高いことが分かる。

このような状況下ではあるが、教育研究の維持向上を最重要課題として、収入の確保並びに教育研究に係る支出を優先することで、教育研究経費比率は33.6%であり、過去5年間30%台を維持し、適正な配分を行っている。しかし、本学では学科ごとの教員数の適正化が図られておらず、教育研究の質の確保という意味では問題ないが、その分人件費の比率が高くなっている。

《点検・評価》

本学の安定的な運営を行うために、厳しい社会状況の中で学生定員を確保できていることは評価できる。

本学の状況は現状説明で記述した通り、消費収支差額で見ると非常に厳しい状況が続いている。特に、人件費比率・人件費依存率でも分かるように、非常に大きなウェイトを占めている。人件費の率を下げるためには、教員採用を含む中期的な計画の策定が必要と考える。また、外部資金の積極的な獲得、確保が不可欠である。

《改善方策》

大学としての目的を達成するためには、中期的な計画の策定を財政面と教育面について早急に検討が必要である。そのためには、管理運営体制の強化を図り、大学協議会で審議を行い、各学科間の教員数の適正化をはじめ、学生確保や競争的補助金、受託研究、寄附金等の増額を図るなど、多様な収入の確保による効率化・安定化に努める。

13-3 外部資金等

文部科学省科学研究費、外部資金（寄付金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用益等の受け入れ状況

《現状の説明》

科学研究費補助金をはじめ、奨学寄附金や受託研究費などの外部資金の獲得は、教育研究の財政基盤の充実・活性化を図る上でも重要な要素である。そのための専門部署として教育研究支援センターを置き、積極的な外部資金の獲得を目指している。また、教員組織でも教育研究委員会を置き、教員と事務職員が連携しながら活動を行っている。教育研究委員会は各学部の教員により構成され、教育研究支援センターが事務局を務めている。

文部科学省科学研究費は、平成19年度申請件数26件、平成20年度申請件数23件、平成21年度申請件数28件である。採択状況については、平成19年度2件（新規）、平成20

年度は継続を含めて4件（内2件新規）、分担として3件（新規）、平成21年度は4件（内新規3件）である。また、科学研究の分担として2件（新規）が現状である。受け入れ件数・金額は平成19年度2件3,640千円、平成20年度は継続と分担金を合わせ7件7,904千円、平成21年度は継続と分担金を合わせ7件7,280千円である。

平成18年度には、文部科学省の現代GPに採択1件8,500千円、さらに、平成20年度にも戦略的大学連携支援事業1件12,000千円に採択された。また、同年に経済産業省のエネルギー教育地域拠点大学（3年継続）に採択され、2,625千円で、本年度は3,150千円受け入れている。こうした省庁の外部資金の獲得に向けて積極的に申請を行っている。

奨学寄附金並びに研究助成を含む寄付金の受け入れ状況については、平成19年度5件5,100千円、平成20年度11件7,550千円、平成21年度6件3,600千円（平成21年度10月末）である。

受託研究の受け入れ状況については、平成19年度に2件2,700千円、平成20年度3件4,207千円、平成21年度は8件9,806千円となっている。

学外との共同研究は、平成19年度7件6,500千円、平成20年度5件3,100千円、平成21年度4件2,010千円となっている。

また、岡山県内の大学で組織するコンソーシアム岡山にてさまざまな取り組みを行い本年度、文部科学省の戦略的大学連携支援プログラムへの参画、さらに、本学は文部科学省の学生支援プログラムに採択された。

《点検・評価》

省庁直接の大型補助金に採択されており、教育研究などに有効になっていることは評価される。だが、科学研究費の申請件数は少ない状況である。外部資金の獲得は、教員の研究費の増額として位置づけられるものでもあり、さらには、大学の運営にも大きな影響があると考えられる。外部資金の獲得に向けて教育研究支援センターを中心として方策を考える必要があり、全学的に取り組むためにも専門的知識が必要になる。また、学外との共同研究では、地域や社会に対する貢献も意味があると考え、今後は地域に根ざす大学として、学外共同研究や企業からの受託研究などさらに積極的に取り組み、外部資金の獲得を図る。

《改善方策》

教学部門の教育研究委員会を諮問委員会から行動する実践委員会への改革、事務部門では教育研究支援センターの充実、また、教員に対し科学教育研究費補助金の説明会・研修会等を企画するなど、研究支援組織の改革強化によりさらなる外部資金獲得を目指す。

13-4 予算編成と執行

予算編成の適切性と執行ルールの明確性

《現状の説明》

予算編成は、毎年 2 月に大学において各部署から新年度の予算要求案が提出される。その案に基づき大学全体の予算案が策定される。そして毎年 3 月に当初予算を組むが、学納金収入が確定していないため、毎年 4 月に再度、この予算をもとに法人本部とヒアリングを経て策定される。策定された予算案は毎年 5 月の理事会・評議員会にて審議、決定され、その後、大学協議会で審議・検討した上で、大学内に予算が配分される。各研究科、各学部、各部署に配分された予算に基づき執行している。また、予算執行ルールについては、教員予算については庶務、事務系予算については各部署に適宜確認する体制をとっている。

《点検・評価》

予算編成は、事業計画に沿って大学の教育研究内容の質を落とすことなく、各部門の収入あるいは学生数に見合った予算が確保されるように策定されている。私学における財政面から見ると非常に厳しい状況ではあるが、さらに、予算の適正な執行を促すためにも、予算管理の徹底を図る必要がある。

《改善方策》

予算編成時に各部署とのヒアリングを行い予算の妥当性を確認・検証していきたい。

また、予算編成方法、予算配分方法について見直しを行うことでの的確性を図り、より効率的な予算策定をし、予算のスリム化を図りたい。

13-5 財務監査

監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携

《現状の説明》

財務監査については、「私立学校法第 37 条第 3 項」に基づく監事による監査、「私立学校振興助成法第 14 条第 3 項」に基づく公認会計士による会計監査が行われている。

監事による監査については、財産状況に関する監査および組織運営状況に関する監査が行われている。主な監査は、中間監査と期末監査であるが、それ以外にも監事は、理事会に毎回出席することにより、理事会、関係部署から報告を受け、学園の業務状況、財政状況、理事の業務執行状況等の運営全般について実態を把握している。

さらに監事と公認会計士の連携については、公認会計士の会計監査状況を半期ごとに聴取し、現状の把握に努めている。

公認会計士による監査については、公認会計士の指示の下に学園規模に応じた適切な体

制を整えている。その内容は、主に計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表）と、理事会の議事録等の多岐にわたり監査が行われている。

内部監査については、会計規程の内部監査条項に基づき、法人本部監査室が実施しており、業務内容が法令および学園諸規程等に準拠して、適正かつ効率的に運用されているかを検証し、業務管理の適正化・効率化を図っている。

アカウントビリティについては、本学における財務内容（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表）を在学生の保護者、卒業生、教職員に配布される「大学通信」に掲載すると同時に、ホームページ上で一般に公開している。

《点検・評価》

監事による監査については、法人本部での監査に限らず、テレビ会議システムを利用して遠距離にある大学の担当者と直接質疑を行うことにより、精度の高い監査に努めている。

公認会計士による監査については、遠距離にある大学に赴き、現地での監査を実施し、財産状況の現地確認等の詳細な事項について問題点や改善等の指摘が行われている。

内部監査については、経理および一般業務における誤謬・脱漏を防止し、業務能率の向上が図られている。

監事による監査、公認会計士による監査、および内部監査とも特に問題はなく、十分機能している。

《改善方策》

会計規程に内部監査条項を設け、定期的に監事による監査を受けているが、より監査内容の充実を努め、業務の状況を詳細に監査し、その結果を経営に反映することを検討している。

13-6 私立大学財政の財務比率

消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

《現状の説明》

本学は、平成7年に芸術学部・産業科学技術学部・教養学部の3学部5学科で開学した。教養学部は平成12年に国際教養学部に変更を行い、その後、平成16年4月に募集停止を行った。平成11年度4月に大学院修士課程、さらに大学院博士（後期）課程、既設学部学科の改組などを行ってきた。平成18年4月に生命科学部を設置し、現在は、3学部10学科に至っている。

財務比率は、大学単独の消費収支計算書関係比率の数値が、過去5年間マイナスに転じ収入よりも支出が上回っている。その要因は人件費依存率にあると検証される。また、学園全体の貸借対照表関係比率を前年から比べると、貸借対照表関係比率の自己資金構成比

率は、過去 5 年間 80－81%を推移しているが（全国平均値 85.2%）、運営について問題がないものとする。また、流動比率については、増加傾向であり、全国平均値 334.4%を大きく上回っているが、平成 20 年と平成 19 年を比較してみると、若干の減少であるが特に問題がないものと考えている。総負債比率については、全国平均値が 14.7%であるが、年々減少しており、安定しつつあると考えているが、さらに債務超過にならないためにも、安定した学生確保、外部資金等の獲得に努める。

《点検・評価》

本学の比率を見ると、人件費比率と人件費依存率は、かなり高い数値であり、改善が必要である。教育研究費比率は、毎年 30%以上を維持しているが、今後も教育研究の向上を行うため維持していく必要があると考える。帰属収支差額比率、消費支出比率、消費収支比率については、帰属収入、消費収入よりも消費支出が多いため、収支のバランスを図ることが必要である。

《改善方策》

人件費比率、依存率を下げるためには、人件費の削減が不可欠であり、これを実現化するためには、各学科ごとの教員数の明確な数値目標を定めることにより、減少させていく取り組みが必要である。また、今後は少子高齢化に対応し、帰属収入を学生生徒納付金収入に頼るだけでなく、寄付金・補助金の獲得、産学官連携の推進等により学生生徒納付金収入以外での収入増の施策、体制作りが今後の課題である。寄付金比率、補助金比率についても、数値目標を定め外部資金の獲得の推進を図り、収入減を抑制したい。これらを実現していく中で、帰属収支差額比率、消費支出比率、消費収支比率の適正化を図る。

第14章 点検・評価

到達目標

学園の建学の理念、本学の理念・目的・教育目標を達成するため、教育研究活動等の全学的な状況について自ら点検及び評価を行い、大学としての適切な水準の維持向上を図る。そのために、以下のような具体的な目標を掲げている。

- (1) 点検・評価が適正かつ恒常的に実施できるようなシステムを構築する。
- (2) 点検・評価活動をまとめた報告書の作成を通して、教職員の意識改革を促す。
- (3) 点検・評価の結果を具体的な改善・改革につなげるための推進体制を確立させる。
- (4) 学生満足度調査を定期的実施し、教育研究の質的な改善・充実に活用する。
- (5) 点検・評価活動に学外の第三者を加えることにより、客観性・妥当性を確保する。
- (6) 点検・評価活動には、全教職員・学生に加えて保護者・卒業生等が一体となって取り組む。
- (7) 点検・評価の結果を適切かつ有効な媒体を用いて積極的に学外に公表する。

14-1 自己点検・評価

自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性

《現状の説明》

平成7年4月、芸術学部（美術学科・工芸学科）、産業科学技術学部（ソフトウェア学科・機能物質化学科）、教養学部（教養学科）の3学部5学科で設立された本学は、開学時に学長を委員長とする自己評価委員会を設置した。

委員会の発足と同時に、委員会の実質的な機能を図るため、「倉敷芸術科学大学自己評価委員会規程」を定めた。この規程により、自己評価委員会の具体的な運営が開始された。

この時の運営の骨子として、(1) 自己点検・自己評価の実施に関すること。(2) 自己評価の実施およびその結果の公表並びに改善に関すること。(3) その他自己評価に関し必要な事項などを、審議事項として規程の第6条に明記した。

この自己点検・評価の実施に向けては、関連した各種委員会において当該事務部署における分掌が確立されている。その各種委員会は以下の通りである。

学生生活委員会・就職委員会・入試委員会・入学委員会・広報委員会・留学生委員会・図書委員会・紀要委員会・学務委員会・教育環境整備委員会・大学院委員会である。各種委員会の構成員は、各学部・学科・大学院から選出されている。自己評価委員会を中心として、各種委員会が役割を分担することにより、平成13年に大学基準協会に加盟判定審査を申請して、「正会員」として認定されたことを契機として、自己点検・評価活動がより活発化してきた。

具体的には、従来の自己評価委員会を母体とした教育研究委員会を平成13年度に新設し、

全学的かつ組織的に改善・改革を推進してきた。自己評価委員会が全学的な意思決定機関として機能し、実際に自己点検・評価の作業を行う委員会を教育研究委員会と位置付けた。

さらに、委員会組織だけではなく、自己点検・評価を推進する部署として、17年度には教育研究支援センターが開設された。このセンターは、本学の教育研究水準の向上を図り、かつ教育研究機関としての社会的使命の達成に貢献するために、自己点検・評価はもとより、FD活動全般の推進を主たる業務内容としている。

このように、本章の冒頭に掲げた第1の達成目標、すなわち「点検・評価が適正かつ恒常的に実施できるようなシステムを構築する。」に対して、自己評価委員会、教育研究委員会、教育研究支援センターが三位一体となったシステム（組織体制）が構築されつつある。

そして、第2の達成目標「点検・評価活動をまとめた年次報告書の作成を通して、教職員の意識改革を促す。」に対しては、『FD活動報告書』と『大学教育・研究業績調査票』の発刊により対応している。

まず、『FD活動報告書』は上述の加盟判定審査の結果を受けて、平成13年度から毎年刊行されている。ちなみに、平成13年度報告書の内容は、第Ⅰ部が「FD講習会」、第Ⅱ部が「大学基準協会加盟判定後の改善状況」、そして資料として「自己評価委員会活動」、「教育研究委員会活動」、「2001年度学生アンケート集計報告」など、全120頁から構成されていた。

つぎに、『大学教育・研究業績調査票』は、最初に平成16年3月に発刊されており、本学の専任教員全員の「1. 略歴」「2. 専門分野」「3. 教育活動」「4. 研究活動」「5. 学外活動」「6. 自己分析」の、計234頁から構成されている。以後、基本的には3年サイクルとして、平成19年3月に刊行されている。このように、『FD活動報告書』と『大学教育・研究業績調査票』を刊行することにより、教職員の教育研究に対する意識改革を図っているのが現状である。

《点検・評価》

「自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性」については、第1の達成目標として、「(1) 点検・評価が適正かつ恒常的に実施できるようなシステムを構築する。」を掲げている。点検・評価のためのシステムとして、自己評価委員会、教育研究委員会、教育研究支援センターの三位一体となった組織体制の構築を目指している。

自己点検・評価を恒常的に行うための課題は、次の3点に要約される。すなわち、その1は、自己評価委員会あるいは教育研究委員会が全学的な委員会として設置されていることは評価できるが、必ずしもすべての教職員を巻き込めていない点である。一部には、点検・評価は多忙化を招くとか、点検・評価に費やす時間やエネルギーがあれば、それを研究活動に有効活用すべきではないかとの意見も散見される。

その2は、点検・評価を義務的あるいは受動的に受けなければならないとする発想がみられることである。大学評価の担い手は大学人自身であることを再確認して、自らの意思

で主体的に点検・評価を行う姿勢が求められる。この点に関しては、今回の認証評価の受審に向けて、学長のリーダーシップのもとに全学的な体制で点検・評価作業を行うことができた。文字通り総力を挙げての点検評価が契機となって、PDCA サイクルをはじめとし、点検評価結果に基づく改善の意義や重要性を自ら体得できたことは特筆される。

その 3 は、点検・評価のための全学的組織である教育研究支援センターが、多機能化していることである。教育研究の支援を目的としているだけに、点検・評価活動、FD 活動はもとより、資格取得支援に関する業務、産官学連携に関する業務、文部科学省等による GP 事業の申請・運営業務、など広範多岐にわたる業務を担当するに至っている。限られた職員で対応するには、業務に支障が生ずるのではないかとの危惧もみられる。

一方、第 2 の達成目標として、「(2) 点検・評価活動をまとめた報告書の作成を通して教職員の意識改革を促す。」を設定している。報告書は、『FD 活動報告書』と『大学教育・研究業績調査票』が該当する。しかし、他大学でもしばしば指摘されるように、『FD 活動報告書』の内容がマンネリ化する傾向がある。同様に、『大学教育・研究業績調査票』も作成する労力に見合うだけの成果、すなわち、教職員が作成する過程や公表の段階で、自らの教育・研究業績を客観的に把握することにより、発奮して自助努力を行うことに結び付かない面もみられる。

《改善方策》

自己点検・評価を恒常的に行うための改善方策は、次の 5 点に要約される。

(1) 自己評価委員会と教育研究委員会が中心となり、これまでの座学中心の FD 研修会に加えて、参加実習型のワークショップ研修により、点検・評価の意義や必要性に関する意識啓発を行う。

(2) FD コーディネータ制度の創設に向けて検討を開始する。FD コーディネータとは、各学部・学科および各事務部署と、全学的な自己評価委員会・教育委員会との橋渡しの役割を担っている。FD コーディネータは任命・任期制とし、全学の方針を各学科や部署に的確に伝えて協力を得るなどの連絡調整機能が期待される。

(3) 点検・評価に対する意識啓発を促すために、「倉敷芸術科学大学 点検・評価憲章」を策定して、大学人自身が自らの意思で主体的に点検・評価を行う方針を打ち出すことを検討する。

(4) 点検・評価のための全学的組織である教育研究支援センターの業務内容を見直し、業務内容の取捨選択と精選を図ることにより、機能のさらなる充実と強化を目指す。

(5) 『FD 活動報告書』および『大学教育・研究業績調査票』の内容と作成方法の再検討を行い、自己点検・評価を恒常的に行うことができるように、最小のエネルギーで最大の効果を上げるような編集内容・方法について、自己評価委員会・教育研究委員会で検討する。

自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実にに向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

《現状の説明》

自己評価委員会は、全学の各部門から構成員を選出しており、全学的な視点から総合的な点検・評価を行うために必要な体制が整えられている。また、実質的に自己点検・評価を行う教育研究委員会の構成も、全学部・学科と主要事務部署から構成員を選出しており点検・評価活動が行えるように委員を配置している。

「将来の充実にに向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性」については、達成目標として、まず「(3) 点検・評価の結果を具体的な改善・改革につなげるための推進体制を確立させる。」を掲げている。点検・評価のための体制は、自己評価委員会と教育研究委員会、そして担当事務局の教育研究支援センターの三者から構成されている。例えば、大学基準協会加盟判定時の「助言」において、『『芸術と科学の協調』がどのように具体化されているか、学生にも社会人にも良く理解できるような説明が必要である。』との指摘がなされた。これを受けて、「芸術と科学の強調」推進プロジェクトの立ち上げ(平成15年)、芸術・科学共同研究の開始(18年)、教養科目「芸術と科学の協調」の新設(20年)など、改善・改革を推進しつつある。

つぎに、達成目標として「(4) 学生満足度調査を定期的実施し、教育研究の質的な改善・充実に活用する。」を設定している。平成19年に学部・学科等に関する満足度調査を実施し、所属する学科への満足度を評価し、その結果に基づいて実施可能な対策を講じてきている。

《点検・評価》

達成目標として掲げた「点検・評価の結果を具体的な改善・改革につなげるための推進体制を確立させる。」については、上述のような成果がみられる。しかしながら、学生による授業アンケートの場合を例示すると、多くの労力を費やして全学的に実施したアンケート結果が、必ずしも授業改善に結びついていない。アンケート開始当初は、分析結果を教員に返却して、授業改善は教員の自助努力に任せていた。

ところが、眼に見えるかたちで授業改善の努力が確認できないため、次のステップとして、アンケート結果の公表を行った。多少なりとも効果はみられたが、さらに次のステップとして、教員がアンケート結果を踏まえて、どのような授業改善を行うかを文章にまとめた「アンケート結果に応じて」を公表する段階に至っている。しかし、学生にとってはなかなか顕著なかたちで授業改善の成果がみられないため、最近では授業アンケートの見直しを求める声もみられる。以上は、一例を示したに過ぎないが、点検・評価の結果を具体的な改善・改革につなげるための推進体制を確立させることは容易ではない。

もう一つの達成目標である、「学生満足度調査を定期的実施し、教育研究の質的な改善・充実に活用する」ことに関しては、調査を平成19年3月に実施している。学部学科の

教育内容・方法はもとより、学生サービス、施設・設備等に関する満足度調査の結果を、具体的な改善・改革に生かすことは極めて重要であるだけに、年次計画的な実施が望まれる。

《改善方策》

点検・評価の結果を具体的な改善・改革につなげるためのシステムとして、自己評価委員会、教育研究委員会、教育研究支援センターの三位一体となった対応が求められる。具体的には、全学的な自己評価委員会において、大所高所から改善・改革のあり方を方向付ける。そして、教育研究委員会で、改善・改革に向けた具体的な実施計画を策定し、実行に移して検証するという、一連のPDCAサイクルを回すことができるように、担当事務局の教育研究支援センターを中心に体制の整備を図らなければならない。

一方、「学生満足度調査を定期的実施し、教育研究の質的な改善・充実に活用する」ために、4月の新入生オリエンテーションと、9月の後期オリエンテーションにおいて、アンケート調査の時間を設定して実施する計画である。アンケートのテーマは、学部学科の教育内容・方法、学生サービス、施設・設備等とし、順次ローテーションで設定する。アンケート結果は、ただ報告書にまとめるだけではなく、学生の教育研究上の改善に結びつくこととするを第一義と考えて分析・活用しなければ効果は期待できない。

14-2 自己点検・評価に対する学外者による検証

自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

《現状の説明》

「自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性」については、既に、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するために、平成13年に大学基準協会への加盟判定を受けている。また、平成16年には同じく大学基準協会に対して「改善報告書」を提出し、相互評価委員会での審査を受けている。今後も、大学基準協会を基軸にして、定期的に評価を受けて、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するよう努めていく。

《点検・評価》《改善方策》

今後に向けて、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を高めるために、以下に示す3つの到達目標を設定している。

- (5) 点検・評価活動に学外の第三者を加えることにより、客観性・妥当性を確保する。
- (6) 点検・評価活動には、全教職員・学生に加えて保護者・卒業生等が一体となって取り組む。
- (7) 点検・評価の結果を適切かつ有効な媒体を用いて積極的に学外に公表する。

これらはいずれの目標も計画あるいは構想段階であるが、(5)については自己評価委員

会の構成員に産官学の第三者（例えば、他大学の副学長）を加えることを、平成 22 年度実施を目途に計画している。(6) については、これまで点検・評価に係わっていた教職員学生に加えて、保護者・卒業生等を巻き込んで、アンケート調査や面談調査を実施して、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を高める一助とする。最後に、(7) に関しては、学内を中心に配布していた『FD 活動報告書』および『大学教育・研究業績調査票』を、学外にも配布するとともに、大学ホームページにも掲載することにより、第三者からの意見を幅広く聴取することを検討している。同様に、ホームページ上に、本学の自己点検・評価活動を積極的に公表して、学外からの意見やアドバイスを求める効果的な方法についても、他大学の事例を参考にしながら検討を進める。

14-3 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

《現状の説明》

平成 20 年度現在、文部科学省からの指摘事項はない。平成 13 年に、大学基準協会に加盟判定審査を申請して、正会員として認定されている。その際に指摘を受けた項目は、以下に示すように、「勧告」が 1 件、「助言」の「長所の指摘に関わるもの」が 3 件、「問題点の指摘に関わるもの」が 10 件であった。

倉敷芸術科学大学に関する加盟審査結果—大学基準協会(加盟判定審査)—

一、勧告

1 学生の受け入れについて

産業科学技術学部ソフトウェア学科の収容定員に対する在籍学生比率が高いので、改善が必要である。

二、助言

①長所の指摘に関わるもの

1 大学・学部等理念・目的について

「一人ひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し、技術者として、社会人として、社会に貢献できる人材を育成する」を教育理念として、「芸術と科学の協調」を建学の精神とする学部教育を目指している点はユニークであり、感性的教育と論理的教育を融合して「先進的な大学の創造」を目指している点は評価できる。

2 教育研究上の組織について

芸術・産業科学技術・国際教養の 3 学部及びそれを基礎とする 3 研究科(修士課程)が教育研究上の組織であるが、文化や芸術を愛し育んできた倉敷市という地域との連携を重視しようとしている点は評価できる。

3 学生生活への配慮について

特待生制度や外国人学生に対する独自の奨学金制度及び、就職支援活動は評価できる。

②問題点の指摘に関わるもの

1 大学・学部等の理念・目的について

建学の精神・理念・目的、特に「芸術と科学の協調」がどのように具体化されているか、学生にも社会人にもよく理解できるような説明が必要である。

2 教育研究上の組織について

教育研究上の組織体制において、3学部の連携や協調化など一層の検討が必要であろう。

3 学生の受け入れについて

(1) 芸術学部工芸学科、及び産業科学技術学部ソフトウェア学科で、推薦入学の比率が高いので、改善が必要である。

(2) 大学院人間文化研究科の定員充足率が低いので、改善が必要であろう。

(3) 産業科学技術学部の両学科は、教育上の見地から、留年の問題に対して配慮されたい。

4 教育課程について

(1) 建学の精神や大学の理念が、学部や学科、研究科の教育課程にどのように反映されているのかが判然とせず、学部間・学科間の教育上の連携もほとんど認められない。すなわち、芸術と科学の融合という試みが教育課程としては不明確である。

(2) 授業内容・方法の改善に向けた一定の努力は認められるが、学生の授業評価とそれに基づく改善などについて、一層の努力が望まれる。

5 研究活動について

(1) 博士課程を申請中であるが、科学研究費補助金の申請を含めて、教員の研究活動の活性化を進める必要がある。

(2) 専任教員一人あたりの個人研究費(実績)が低いので、改善が必要である。

6 教員組織について

芸術学部という特殊性もあるが、専任教員の高齢化が顕著であり、中長期展望にたって改善を進められたい。

7 図書館の資料及び図書館について

学部構成に対応した、図書資料の一層の充実が望まれる。

8 学生生活への配慮について

(1) 学生の生活相談・健康相談体制の整備拡充を図っていくべきである。

(2) 日本人学生のための学内奨学金制度の設置を検討する必要がある。

9 管理運営について

学長・副学長・学部長・研究科長は、理事長による任命制であるが、その基準及び手続きについて明示することが望ましい。

10 自己点検・評価の組織体制について

各学部や部門における自己点検・評価のシステムは完全に確定されているとはいえ、質・量ともに全体のバランスがとれた体制の整備が望まれる。

このようなアドバイスを真摯に受け止めて、問題点を是正し長所を一層伸ばすために、従来の自己評価委員会を母体とした教育研究委員会を13年度に新設し、全学的かつ組織的に改善・改革を推進してきた。

例えば、上述の「助言」で指摘された、本学ならではの教育理念である「芸術と科学の協調」をより具現化するために、平成15年度に「芸術と科学の協調」推進プロジェクトを本格的に立ち上げた。そして、17年度は、「芸術・科学研究機構の設置検討」をテーマにして、学部学科の枠組を越えた共同研究のあり方や方向性について検討を加え、18年度から実際に2件の共同研究が開始されることとなった。また、20年度からは、全学共通の教養科目として「芸術と科学の協調」を新設し、「芸術と科学の協調」推奨科目（計27科目）を設定することができた。

一方、平成16年7月には大学基準協会に対して「改善報告書」を提出し、相互評価委員会の審議を受けて、「これらの助言・勧告を真摯に受け止め、多くの項目について改善への取り組みは満足すべきものであり、全般的に改善への意欲がうかがわれる」との検討結果を得ている。

17年度には教育研究支援センターが開設され、教育研究を支援するための全学的な窓口として、FD活動全般および認証評価への対応を主たる業務内容としている。さらに、17年度には新規のFD活動として、「学生による授業アンケート結果」の教職員への開示、「教員相互の授業公開」などが開始されている。

《点検・評価》《改善方策》

大学基準協会から指摘された改善項目について、平成14年からその改善の取り組みを「FD活動報告書」として刊行して以来、年次報告書として毎年その改善状況を報告している。今後も、大学基準協会を基軸にして、定期的に評価を受けて、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保し、教育・研究のさらなる改善・改革に向けて努めていく。

第15章 情報公開・説明責任

到達目標

大学が高い公共性を有する機関であることに鑑み、大学として社会に対する説明責任を果たす意味でも、適切な方法で積極的に情報公開を行うことを目標とする。その際には、個人情報等に関して保護すべき情報と公開すべき情報を峻別した上で、情報公開手段として有力とされるホームページや広報誌の内容充実を図るための組織体制を見直して整備する。

15-1 財政公開

財政公開の状況とその内容・方法の適切性

《現状の説明》

本学では、財務情報等は年1回発行する大学の広報誌「芸科大通信」に掲載し、情報を公開している。私立学校法により、本学の母体である学校法人加計学園のホームページにて、公共性を有する学校法人として説明責任を果たすべく財務情報等公開の一層の推進を図っている。また、「学園通信」を発行して、すべての設置校の財務情報の開示に努めている。

《点検・評価》

財政に関する情報公開は、年1回発行している「芸科大通信」において、また、大学のホームページと学園のホームページをリンクさせることにより、広く情報公開していると言える。しかし、大学独自のホームページには情報公開していないため、適切性についてはやや欠けている。また、学校法人会計は、企業会計と異なり、十分な説明を行わないと理解を得にくい面もあり、慎重に対応する必要がある。

《改善方策》

財務情報の公開にあたり、一般的に理解が得やすいように説明を加える等その内容や方法について工夫し、より適切にするために、従来の広報誌のみならず、大学のホームページを活用した積極的な情報開示を行うために大学ホームページの改善を行う。

15-2 情報公開請求への対応

情報公開請求への対応状況とその適切性

《現状の説明》《点検・評価》《改善方策》

私立学校法により、学校法人が公共性を有する法人として説明責任を果たし、関係者の理解と協力をより得られるようにしていく観点から、情報公開請求の取り扱いについては、

「学校法人加計学園の保有する情報の公開に関する規程」を設け、学園における情報公開の窓口を法人事務局法人総務部と指定し、学園の利害関係があると認められる者から財務情報等の開示の申し立てがあった場合には、(1) 財産目録、(2) 貸借対照表、(3) 資金収支計算書、(4) 消費収支計算書、(5) 事業報告書、(6) 監事による監査報告書等について閲覧または写しの交付により開示している。以上の通り、情報公開請求の対応等については、適切に運営しており、さらに、受験生、在學生、保護者の要望等に適切に対応している。

15-3 点検・評価結果の発信

自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

《現状の説明》

本学では、平成 13 年度大学基準協会「維持会員」加盟判定審査を受け、「維持会員」として認証された。そのとき自己点検・評価した「現状と課題」を製本形式で編纂し、岡山県内外の近隣大学や公共機関へ送付している。その後継続して自己点検・評価の結果を「FD 活動報告書」として毎年発行し、内外に開示公表している。

《点検・評価》

「FD 活動報告書」を毎年編纂し公表しており、積極的な活動であると評価できるが、広く一般の方々に対しての情報公開としては不十分であり、大学のホームページで公開するなど、いつでも誰でも大学の活動を知ることができる環境にすることが課題となる。

《改善方策》

情報公開の手法として、広く一般に公開し、多くの方々に知ってもらうためには、やはりホームページを活用することが有効であると思われる。したがって、自己点検・評価に限らず認証評価を受けた後の外部評価結果等の情報発信手段として大学のホームページに掲載し、さらに大学のホームページの充実も図り、広く社会に対して、情報を公開していく。

終章

倉敷芸術科学大学は、大学基準協会に加盟判定審査を申請して、平成13年に正会員として認定されました。その際に指摘を受けた項目は、「勧告」が1件、「助言」の「長所の指摘に関わるもの」が3件、「問題点の指摘に関わるもの」が10件、「参考意見」が5件でした。このようなアドバイスを真摯に受け止めて、問題点を是正し長所を一層伸ばすために、従来の自己評価委員会を母体とした教育研究委員会を平成13年度に新設し、全学的かつ組織的に改善・改革を推進してきました。

例えば、上述の「助言」では、「建学の精神・理念・目的、特に『芸術と科学の協調』がどのように具体化されているか、学生にも社会人にも良く理解できるような説明が必要である。」との指摘がなされました。そこで、本学ならではの教育理念である「芸術と科学の強調」をより具現化するために、平成15年度に「芸術と科学の強調」推進プロジェクトを本格的に立ち上げました。そして、平成17年度は、「芸術・科学研究機構の設置検討」をテーマにして、学部学科の枠組を越えた共同研究のあり方や方向性について検討を加え、平成18年度から実際に2件の共同研究を開始しました。また、平成20年度からは、全学共通の教養科目として「芸術と科学の協調」を新設し、「芸術と科学の協調」推奨科目（計27科目）を設定することができました。

一方、17年度には教育研究支援センターが開設されました。このセンターは、本学の教育研究水準の向上を図り、かつ教育研究機関としての社会的使命の達成に貢献することを目的としています。具体的には、教育研究を支援するための全学的な窓口として、FD活動全般および認証評価への対応を主たる業務内容としており、平成17年度には新規のFD活動として、「学生による授業アンケート結果」の教職員への開示、「教員相互の授業公開」などが開始されました。

さて、今回の認証評価に際しては、義務的にあるいは受動的に評価を受けるのではなく、大学評価の担い手が大学人自身であることを忘れてはならないものと考えます。この考え方に沿って、教育研究支援センターでは、自らの意思で主体的に自己点検・評価を行い、改善・改革に向けて自律的に努力する姿勢を堅持できるように、研修等による意識啓発に努めてきました。

認証評価に向けての準備作業は、学長のリーダーシップのもとに、全学的・組織的に取り組んでまいりました。年次計画に基づいて、平成19年度は問題点や課題を分析する年と位置づけて、所属学科に対する学生満足度調査などを実施しました。20年度は、問題点の分析結果に基づく改善実施の年、平成21年度は評価・検証と「点検・評価報告書」作成の年とそれぞれ計画しましたが、当初の予定通りには進まないことも多くみられました。そこで、平成21年4月に学長を委員長とする認証評価特別委員会を設置して、大学の総力を

挙げて取り組んでまいりました。

今回の「自己点検・評価報告書」の作成に至るまでの過程および作業は、大学教育のあり方や使命（存在意義）、本学の教育理念・目標、そして現状の把握と改善の方向性について、全学的な視点で見直すための良い契機となりました。

現状の問題点を真摯に受け止めつつ把握し、これからの大学教育のあるべき姿を不断に追及するための指針を得るに至ったことは意義深いものと考えられます。将来に向けて、教育研究のさらなる改善・充実を図るためにも、本報告書が教職員の意識啓発を促進させるナビゲータとなることが期待されます。

教育研究委員会
委員長 小山悦司